標準文書保存期間基準

文書管理者:総務課長

番号(整理用)	担当部門	大分類	業務の区分(参考)	当該業務に係る行政文書の類型(参考)	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間(管理規則別表第1より)	根拠等	備考
総1	総務	総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総2	総務	令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄	常用(無期限)		事務年度管理
総3	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係(所掌事務の処理上必要なもの)	行政事例	10年	廃棄	(10年)		
総4	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係(所掌事務の処理上必要なもの)	講演会・講習会等開催文書	10年	廃棄	(10年)		
総5	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係(所掌事務の処理上必要なもの)	重要異例事項	10年	廃棄	(10年)		
総7	総務	令和〇年度総務・管理	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	機構定員	機構定員文書(訓令)	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		
総8	総務	令和〇年度総務・管理	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	④制定又は改廃のための決裁文書	機構定員	機構定員文書(告示)	10年	廃棄	(10年)		
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	(常用(無期限))	公文書管理法第7条	
総10	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	個人情報ファイル簿	常用	廃棄	(常用(無期限))	個人情報保護法第75条	

文書管理者:総務課長

総11	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	集中管理ファイル管理簿	常用	廃棄	(常用(無期限))	公文書管理法第6条第2項 (財文第94号) 財務省行政文書ファイル等集中管理実施要領について	総務部文書係においてのみ登録
総12	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物検査場	貨物検査場関係書類	10年	廃棄	(10年)		
総13	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	定員・現員配置状況	10年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。
総14	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	定員要求書	10年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。
総15	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(変更届)	10年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署(機関)等から取得した文書(10年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総16	総務	総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品供用簿	常用	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総17	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総18	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書兼物品供用簿	5年	廃棄	(5年)		

文書管理者:総務課長

総19	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄	(5年)		
総20	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	KYT文書(KYTシートを含む)	5年	廃棄	(ー)		
総21	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	年次災害報告	5年	廃棄	(ー)		
総22	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	船員法111条に基づく報告(事業状況及び災害疾病状況報告)	5年	廃棄	(ー)	船員法111 船員法施行規則73	
総23	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	「税関安全の日」文書	5年	廃棄	(ー)		
総24	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全管理事業文書	5年	廃棄	(ー)		
総25	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	国家公務員安全週間	5年	廃棄	(ー)		
総26	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	災害文書	5年	廃棄	(ー)		
総27	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	防災訓練文書	5年	廃棄	(ー)		
総28	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	国家公務員安全週間における安全標語	5年	廃棄	(ー)		
総29	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	講習会等開催文書(水難訓練・護身術・船体構造)	5年	廃棄	(ー)		
総30	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄	(ー)		他の小分類に分類されるものを除く 該当文書を保管している場合は、保存期間表へ掲載する。平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他安全管理施策に関する文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総31	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄	(ー)		
総32	総務	令和〇年度総務・管理	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	安全管理	交通安全教育	5年	廃棄	(3年)		

文書管理者:総務課長

総33	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄	(ー)		
総34	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	重大災害	5年	廃棄	(ー)		
総35	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	他関からの事故通報	5年	廃棄	(ー)		
総36	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	危険通報せん	5年	廃棄	(ー)		
総37	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計実地検査	会計実地検査資料	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総38	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	機構定員文書	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。
総39	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない。

文書管理者:総務課長

総40	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳作成資料	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない。
総41	総務	令和〇事務年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務運営方針	事務運営方針文書	5年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(調査依頼・結果・周知文書)	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署(機関)等から取得した文書(5年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総50	総務	総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画(BCP)	常用	廃棄	(ー)		
総52	総務	総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	新型インフルエンザ等対策特別措置法にかかる特定接種に関する覚書	常用	廃棄	(ー)	新型インフルエンザ等対策特別措置法第28条第1項第1号	
総54	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書貸出整理簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。
総57	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄	(5年)		
総61	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	税関記念日	税関記念日文書	3年	廃棄	(ー)		
総62	総務	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	全国税関柔剣道大会	3年	廃棄	(3年)		

文書管理者：総務課長

総63	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	閲覧目録	3年	廃棄	(5年)		
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものを除く)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総66	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	申告・申請等受理台帳	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総67	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	ハラスメント	セクシュアル・ハラスメント等防止対策	3年	廃棄	(ー)		
総68	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	男女共同参画週間	男女共同参画週間	3年	廃棄	(ー)		
総69	総務	令和〇年度総務・管理	18行政機関が行う政策の評価に関する法律第6条の基本計画の立案の検討、政策評価法第10条第1項の評価書の作成その他の政策評価の実施に関する重要な経緯	⑤評価書及びその要旨の作成のための決裁文書並びにこれらの通知に関する文書その他当該作成の過程が記録された文書	政策評価	政策評価資料	3年	廃棄	(10年)		主管課(財務省)からの移管が想定されるもの。
総70	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	行政評価・監視【行政監察】	行政評価・監視【行政監察】文書	10年	廃棄	(ー)		
総71	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	住所変更等通知	税関所在地・電話番号等変更通知	1年	廃棄	(ー)		
総72	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	さわやか行政サービス	さわやか行政サービス関係文書	1年	廃棄	(ー)		
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものに限る)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。

文書管理者:総務課長

総75	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	申請	通行禁止道路通行許可申請書類	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(10年)		
総76	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種行事	各種行事文書	3年	廃棄	(10年)		
総77	総務	令和〇年度総務・技術協力	23(2)国際協力及び国際交流に関する重要な経緯	政府開発援助の基本的な方針、計画、実施及び評価に関する文書のうち重要なもの	国際交流	友好税関文書	3年	廃棄	(10年)		
総78	総務	令和〇年度総務・管理	2(5)締結	条約書、批准書その他これらに類する文書	他国の地方税関との交流	相互協力に関する覚書	20年	移管	(30年20年)		
総79	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	他国の地方税関との交流	相互協力文書	3年	廃棄	(30年)		
総80	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公益通報	公益通報文書	3年	廃棄	(10年)		
総81	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	行政対象暴力	行政対象暴力文書	3年	廃棄	(ー)		
総82	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	日本司法支援制度	日本司法支援制度文書	3年	廃棄	(ー)		
総83	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	環境対策	環境保全委員会	3年	廃棄	(ー)		
総84	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	環境対策	温室効果ガス削減対策	3年	廃棄	(ー)		
総85	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	名誉署長	名誉署長委嘱文書	3年	廃棄	(10年)		
総86	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総87	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	請求書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		

文書管理者:総務課長

総88	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	③判決書又は和解調書	国家賠償	合意書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総89	総務	令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	管理職員	管理職員等の範囲の改正	3年	廃棄	(ー)		
総90	総務	令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	職員団体	〇〇組合交渉	3年	廃棄	(ー)		
総91	総務	令和〇年総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専従	短期従事許可整理簿	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総92	総務	令和〇年総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専従	専従・短期従事許可状況調査(人事院)	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総93	総務	令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	管理職員	管理職員等異動通知	1年	廃棄	(ー)		
総94	総務	令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	職員周知	職員周知依頼	1年	廃棄	(ー)		
総95	総務	令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	職員周知	職員団体通知にかかる応答文書	1年	廃棄	(ー)		
総96	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	法令・通達	移ちょう文書の取得原本(法令及び通達)	1年	廃棄	(5年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総98	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	図書原簿・目録	図書原簿・目録	30年	廃棄	(30年)		
総99	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(訓令)	税関長訓令決裁文書・通知文	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
総100	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	官職電子署名符号等の作成又は失効に関する決裁文書	30年	廃棄	(30年)		
総101	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	電磁的記録媒体管理簿・整理簿	3年	廃棄	(5年)		※電子署名規則に基づくもの
総102	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(達)	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理

文書管理者:総務課長

総103	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各部(次)長通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総105	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	令達集	常用	廃棄	(常用(無期限))		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
総106	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	各部(次)長通達集	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総108	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書(事務取扱要領等)	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄	(ー)		
総109	総務	総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理(個別承認)	専決処理区分整理簿	常用	廃棄	(ー)		
総110	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理(個別承認)	専決処理決裁文書	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総111	総務	令和〇年総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②立案の検討に関する調査研究文書	決裁文書(公示)	開庁時間公示決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総112	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書収受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総113	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総117	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	電報接受簿	3年	廃棄	(5年)		
総118	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	電報発信簿	3年	廃棄	(5年)		
総119	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	⑤第23条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿	廃棄の記録	5年	廃棄	(5年)		

文書管理者:総務課長

総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総121	総務	令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	郵便料金減額整理票	3年	廃棄	(5年)		
総122	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	親展文書発送簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総123	総務	令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	郵便物後納料金整理簿	3年	廃棄	(5年)		
総124	総務	令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	料金後納郵便物差出票	1年	廃棄	(5年)		
総125	総務	令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	郵便料金計器計示額報告書	3年	廃棄	(5年)		
総126	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
総127	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業務概況	業務概況	3年	廃棄	(10年)		
総128	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	供覧文書整理簿	3年	廃棄	(5年)		
総129	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	保有個人情報開示請求文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		「特定日」の解釈については以下のとおり ①不開示決定がなされた場合:不開示決定がなされた日 ②開示決定がなされた場合:開示決定がなされた日
総130	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	個人情報保護報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		

文書管理者:総務課長

総131	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	報告	個人情報ファイル保有通知等にかかる決裁文書・通知書(写)	3年	廃棄	(5年)		
総132	総務	令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	後納郵便承認申請関係書類	5年	廃棄	(5年)		
総133	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)個人の権利義務の得喪及びその経緯、12(2)法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	行政文書開示請求	行政文書開示請求文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		「特定日」の解釈については以下のとおり ①不開示決定がなされた場合:不開示決定がなされた日 ②開示決定がなされた場合:開示決定がなされた日
総134	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)個人の権利義務の得喪及びその経緯、12(2)法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	行政文書開示請求	行政文書開示請求報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		
総135	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出	輸出入通関の際の委任状	10年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
総137	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業界等指導・周知	業界等指導・周知文書	7年	廃棄	(10年)		
総138	総務	総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄	(ー)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない (ファイル管理簿への登載時は具体的なファイル名にすること)
総139	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	執務参考	部署所作成執務参考図書	10年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない (ファイル管理簿への登載時は具体的なファイル名にすること)
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		

文書管理者:総務課長

総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	(20年)		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままでよい。
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総161	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	機構定員	配置定員文書	5年	廃棄	(ー)		
総164	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	復職時の号俸調整に係る協議文書等	5年	廃棄	(ー)	育児休業法人事院規則1-34,19-0	
総165	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児休業承認請求書及び発令(育児休業関係)	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	
総166	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児短時間勤務承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	令和6年より遡及適用
総167	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児時間簿	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34ー12,19-0ー17	

文書管理者:総務課長

総168	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	自己啓発等休業	自己啓発等休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)		
総169	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	自己啓発等休業	退職手当関係承認申請文書	退職から5年	廃棄	(ー)		
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総171	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	着任届	着任届等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総172	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証明書等交付願	証明書等交付願	5年	廃棄	(ー)		
総175	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	身上申告	身上申告書等	3年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:総務課長

総180	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	年次休暇	年次休暇等の使用状況調査	3年	廃棄	(ー)		
総181	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	専門家派遣等文書	5年	廃棄	(ー)		
総182	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	内閣府青年海外派遣文書	5年	廃棄	(ー)		
総183	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	交流協会文書	5年	廃棄	(ー)		
総185	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	海外出張文書	5年	廃棄	(ー)		
総191	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	短期従事許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理
総192	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	専従許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理
総193	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	国家公務員災害状況実施報告	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,16-4	

文書管理者:総務課長

総194	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	年次休暇	年次休暇等の積極的活用文書	3年	廃棄	(ー)		
総204	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	災害補償記録等	完結から5年	廃棄	(ー)	人事院規則16-4-31	
総205	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	公務災害認定・補償・治癒文書	完結から5年	廃棄	(ー)	人事院規則16-4-31	
総207	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	次世代育成支援推進	財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画取組関係資料	5年	廃棄	(ー)		令和2年度文書より適用
総209	人事	令和〇年度総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	部外者表彰文書	10年	廃棄	(10年)		
総210	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿関係	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総211	人事	令和〇年人事・任免	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	発令	発令原議	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総212	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	部内発令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:総務課長

総220	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	営利企業	在職中に再就職の約束をした場合の届出	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,国家公務員法第106条の23	
総221	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	分限処分	分限処分実施調査	3年	廃棄	(ー)		
総222	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休職	休職文書	復職後5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総225	人事	令和〇事務年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	服務	職員の服務(人事関係)	10年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総226	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総227	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総228	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:総務課長

総229	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務変更命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総230	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総231	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	ボランティア活動計画書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総232	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総233	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総234	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	保育時間承認願	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総235	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	職務復帰願届	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:総務課長

総237	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	通勤緩和(変更)承認請求書(写含む)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総238	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総239	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	経過措置適用事由申出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総240	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総241	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書(写含む)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総242	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦である女子職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限承認請求書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-7,19-0	暦年管理
総243	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総244	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	年次休暇計画表	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理

文書管理者:総務課長

総245	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超勤代休時間指定簿	5年	廃棄	(ー)	勤務時間法第13条の2第1項、人事院規則15-14第16条の3	暦年管理
総246	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34、勤務時間法第6条第3項及び第4項、人事院規則15-14	暦年管理
総247	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	早出遅出勤務管理簿・報告書	5年	廃棄	(ー)	勤務時間法第6条第2項、職員の勤務時間等に関する訓令(平成6年大蔵省訓令特第10号)第7条	暦年管理
総248	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超過勤務に係る整理分析等の記録文書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総249	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	国家公務員倫理法	国家公務員倫理法文書	3年	廃棄	(ー)		年度管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,9-93	
総251	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務手当不支給報告書	6年	廃棄	(ー)		
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:総務課長

総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間(当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。)の末日(同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日)の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総254	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護時間休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間(当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。)の末日(同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日)の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総255	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	レクリエーション	レクリエーション時間承認簿	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:総務課長

総256	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総257	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	早出遅出勤務請求書	早出遅出勤務によらなくなる日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総258	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総259	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼業	兼業許可	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
総260	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼職	兼職	3年	廃棄	(3年)		暦年管理、特別職の委嘱等
総261	人事	令和〇年度人事・服務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	選挙違反防止	選挙違反防止	3年	廃棄	(ー)		
総262	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付台帳	証票等交付台帳	失効後5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総263	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	兼業	兼業承認	終了から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,14-8	暦年管理
総264	人事	令和〇年度人事・服務	13(1)人事評価実施規程の制定又は変更及びその経緯	④軽微な変更についての内閣総理大臣に対する報告に関する文書	人事評価制度	人事評価制度文書	5年	移管	(10年)		
総265	人事	令和〇年度人事・服務	備考二　職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事評価制度	人事評価記録書	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者:総務課長

総321	人事	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	研修文書	3年	廃棄	(3年)		
総322	人事	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	全国外国語弁論大会文書	3年	廃棄	(3年)		
総323	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	配偶者同行休業	配偶者同行休業請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則 1-34,26-0	
総324	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	配偶者同行休業	配偶者同行休業状況届出書	終了の日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則 1-34、26-0	
総325	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	他律的部署の範囲の周知文書等の写し	周知に係る部署が他律的部署でなくなった日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総332	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計監査	会計監査文書	5年(監査が5年を超える場合は監査終了まで)	廃棄	(5年)		基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても監査が終了していない場合は「監査終了まで」と記入
総333	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査	会計検査資料	5年(検査が5年を超える場合は検査終了まで)	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても検査が終了していない場合は「検査終了まで」と記入
総352	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費関係	旅費関係	1年	廃棄	(5年)		

文書管理者:総務課長

総431	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総432	会計	総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総437	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品亡失、損傷等報告書	5年	廃棄	(5年)		
総438	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	わいせつ物品等引継管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総442	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	国の所有に属する物品の貸付承認関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総443	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総444	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品増減及び現在額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:総務課長

総445	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品払出請求書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総446	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納報告書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総451	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	タクシー利用管理簿兼利用整理簿	1年	廃棄	(5年)		
総453	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	
総454	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令書決議書兼物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	
総579	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾審議会	3年	廃棄	(10年)		
総604	専門官	令和〇事務年度総務・技術協力	23(2)国際協力及び国際交流に関する重要な経緯	②重要な国際会議等(①に掲げるものを除く。)に係る準備、実施、参加、会議の結果等に関する文書のうち重要なもの	国際協力	国際化推進支援組織	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総605	専門官	令和〇事務年度総務・技術協力	備考六別表第一が適用されない文書	ー	国際協力	関税技術協力	3年	廃棄	(ー)		
総606	専門官	令和〇年度総務・技術協力	23(1)国際会議等(外国政府との交渉を含む。)に関する重要な経緯	②重要な国際会議等(①に掲げるものを除く。)に係る準備、実施、参加、会議の結果等に関する文書のうち重要なもの	国際会議・交渉	国際会議・交渉	3年	廃棄	(10年)		
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(ー)		

文書管理者：総務課長

総608	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報資産台帳	システム更改後1年	廃棄	（―）	政府機関の情報セキュリティのための統一基準	
総616	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	通関事務総合データ通信システム（指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿）	3年	廃棄	（―）		暦年管理
総678	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）検討文書	5年	廃棄	（―）		
総679	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	災害時における施設の提供等協力に関する協定書	協定終了後5年	廃棄	（―）		
総680	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例（所掌事務の処理上必要なもの）	個別事案に対する処理事例	5年	廃棄	（10年）		
総681	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	発出文書	業務部事務処理資料に係るりん議書	3年	廃棄			大分類の変更は平成31年度（令和元年度）分から遡及して適用する。
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄	（―）		暦年管理
総689	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	綱紀の保持	綱紀の保持関係文書	5年	廃棄	（―）		
総691	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児休業取得状況の報告	取得の日から3年	廃棄	（―）	人事院規則1-34,19-0	
総696	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	事務連絡	事務連絡	事務連絡	1年	廃棄			①関税局から各税関の総務部宛てに発出されたものに限定 ②1年未満の7類型に該当するものは除く
－	－	－	－	窓口業務に関する定型的・日常的な文書	－	閲覧申請書	1年未満	廃棄	－	－	
－	－	－	－	官印及び庁印の保管に関する定型的・日常的な文書	－	公印使用管理簿	1年未満	廃棄	－	－	
－	－	－	－	庁舎管理等に関する定型的・日常的な文書記録	－	庁舎管理等使用事績簿	1年未満	廃棄	－	－	

文書管理者：総務課長

−	−	−	−	情報システムの管理に関する定型的・日常的な文書	−	窓口電子申告端末利用申込書	1年未満	廃棄	−	−	

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者:人事課長

番号(整理用)	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総15	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(変更届)	10年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（10年）】(小分類名)と同様のものが分類される。
総22	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	船員法111条に基づく報告（事業状況及び災害疾病状況報告）	5年	廃棄	(ー)	船員法111 船員法施行規則73	
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（5年）】(小分類名)と同様のものが分類される。
総61	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	税関記念日	税関記念日文書	3年	廃棄	(ー)		
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものに限る）	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理

標準文書保存期間基準

文書管理者：人事課長

総101	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	電磁的記録媒体管理簿・整理簿	3年	廃棄	(5年)		※電子署名規則に基づくもの
総102	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(達)	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
総103	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各部(次)長通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総108	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書(事務取扱要領等)	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄	(ー)		
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総126	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総144	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	褒章	褒章	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総145	人事	令和〇年総務・人事	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿(人事)	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総146	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	税関記念日　税関業績者等表彰式(職員表彰関係)	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総147	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	叙位叙勲	叙位叙勲文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総148	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	永年勤務者表彰文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総149	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	名簿	部課別職員名簿	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総150	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	退職者表彰文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:人事課長

総151	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	密輸検挙等功労文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総152	人事	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修発令	研修発令決裁文書	3年	廃棄	(3年)		
総153	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	俸給の是正について	10年	廃棄	(ー)	給実甲576事企法ー668	暦年管理
総154	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	俸給の切替	10年	廃棄	(ー)	給実甲576事企法ー668	暦年管理
総155	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	俸給の適用を異にする異動者の俸給月額決定	10年	廃棄	(ー)	給実甲576事企法ー668	暦年管理
総156	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	在職者調整調書	10年	廃棄	(ー)	給実甲576事企法ー668	暦年管理
総157	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	復職時調整調書	10年	廃棄	(ー)	給実甲576事企法ー668	暦年管理
総158	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	俸給の調整書	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：人事課長

総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	（ー）	会計法30、会計検査院法32-5	
総161	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	機構定員	配置定員文書	5年	廃棄	（ー）		
総162	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	期末・勤勉手当文書	5年	廃棄	（ー）	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総163	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事記録	人事記録追記・訂正・諸届	5年	廃棄	（ー）		
総164	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	復職時の号俸調整に係る協議文書等	5年	廃棄	（ー）	育児休業法人事院規則1-34,19-0	
総165	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児休業承認請求書及び発令（育児休業関係）	終了の翌日から3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,19-0	
総166	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児短時間勤務承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,19-0	令和６年より遡及適用
総167	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児時間簿	3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34－12,19-0－17	

文書管理者:人事課長

総168	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	自己啓発等休業	自己啓発等休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)		
総169	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	自己啓発等休業	退職手当関係承認申請文書	退職から5年	廃棄	(ー)		
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総171	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	着任届	着任届等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総172	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証明書等交付願	証明書等交付願	5年	廃棄	(ー)		
総173	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇格昇任	昇格等に係る上申	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-8,1-34	

文書管理者：人事課長

総174	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇格昇任	承認官職	5年	廃棄	（ー）	人事院規則9-8,1-34	
総175	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	身上申告	身上申告書等	3年	廃棄	（ー）		暦年管理
総176	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事関係報告	障害者雇用状況報告	3年	廃棄	（ー）		暦年管理
総177	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	ー	人事関係報告	人事統計報告	3年	廃棄	（ー）		暦年管理
総178	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事関係報告	技能・労務職員の採用状況報告	3年	廃棄	（ー）		
総179	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事関係報告	国家公務員任用状況調査報告	3年	廃棄	（ー）		
総180	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	年次休暇	年次休暇等の使用状況調査	3年	廃棄	（ー）		
総181	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	専門家派遣等文書	5年	廃棄	（ー）		

文書管理者:人事課長

総182	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	内閣府青年海外派遣文書	5年	廃棄	(ー)		
総183	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	交流協会文書	5年	廃棄	(ー)		
総184	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	密輸・事後調情報収集文書	5年	廃棄	(ー)		
総185	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	海外出張文書	5年	廃棄	(ー)		
総186	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	人事院給与簿監査	3年	廃棄	(ー)		
総187	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	人事院任用状況監査	3年	廃棄	(ー)		
総188	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	災害補償監査	3年	廃棄	(ー)		
総189	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	人事院職務調査	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:人事課長

総190	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	人事院勧告	3年	廃棄	(ー)		
総191	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	短期従事許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理
総192	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	専従許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理
総193	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	国家公務員災害状況実施報告	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,16-4	
総194	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	年次休暇	年次休暇等の積極的活用文書	3年	廃棄	(ー)		
総195	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇給	昇給検討資料	10年	廃棄	(ー)	人事院規則9-8,1-34 事企法-668	
総196	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	級別定数改定及び諸手当改定	級別定数改定及び諸手当改定	3年	廃棄	(ー)		
総197	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	諸手当支給状況等調査	3年	廃棄	(ー)		

文書管理者：人事課長

総198	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇格昇任	昇任格検討資料（行（一））	5年	廃棄	（ー）	人事院規則9-8,1-34	
総199	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇格昇任	昇任格検討資料（行（二）等）	5年	廃棄	（ー）	人事院規則9-8,1-34	
総200	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事報告	人事実施報告	3年	廃棄	（ー）		
総201	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事報告	欠員状況報告	3年	廃棄	（ー）		
総202	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事報告	税関在職職員異動状況調・転入転出者調	3年	廃棄	（ー）		
総203	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	身分証明書	身分証明書交付簿等	3年	廃棄	（ー）	財関第1180号	
総204	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	災害補償記録等	完結から5年	廃棄	（ー）	人事院規則16-4-31	
総205	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	公務災害認定・補償・治癒文書	完結から5年	廃棄	（ー）	人事院規則16-4-31	

文書管理者：人事課長

総206	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	初任給決定	初任給決定（調書・資料）	退職から5年	廃棄	（ー）		
総207	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	次世代育成支援推進	財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画取組関係資料	5年	廃棄	（ー）		令和2年度文書より適用
総208	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	取組計画関係資料	公表資料・決裁資料	5年	廃棄	（ー）	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び第21条	令和5年6月から講評している「国の機関における職員の給与の男女の差異の公表について」
総209	人事	令和〇年度総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	部外者表彰文書	10年	廃棄	（10年）		
総210	人事	令和〇年度人事・秘書	15（2）歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿関係	5年	廃棄	（5年）	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総211	人事	令和〇年人事・任免	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	発令	発令原議	30年	廃棄	（30年）		暦年管理
総212	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	部内発令簿	5年	廃棄	（ー）		暦年管理
総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	（ー）		暦年管理
総214	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	勤務部署の指定	5年	廃棄	（ー）		暦年管理

文書管理者:人事課長

総215	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	勤務部署の指定に関する報告	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総216	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	船舶職員の勤務部署の指定	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総217	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	採用	採用文書(再任用文書を除く)	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,8-13	
総218	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	採用	再任用文書	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,8-13	
総219	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	採用	非常勤職員文書	5年	廃棄	(ー)		
総220	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	営利企業	在職中に再就職の約束をした場合の届出	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,国家公務員法第106条の23	
総221	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	分限処分	分限処分実施調査	3年	廃棄	(ー)		
総222	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休職	休職文書	復職後5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:人事課長

総223	人事	人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事記録	人事記録	永年	廃棄	(ー)	内閣府令	
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総225	人事	令和〇事務年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	服務	職員の服務(人事関係)	10年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総226	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総227	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総228	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総229	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務変更命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総230	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:人事課長

総231	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	ボランティア活動計画書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総232	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総233	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総234	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	保育時間承認願	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総235	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	職務復帰願届	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総237	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	通勤緩和(変更)承認請求書(写含む)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総238	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:人事課長

総239	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	経過措置適用事由申出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総240	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総241	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書(写含む)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総242	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦である女子職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限承認請求書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-7,19-0	暦年管理
総243	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総244	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	年次休暇計画表	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総245	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超勤代休時間指定簿	5年	廃棄	(ー)	勤務時間法第13条の2第1項、人事院規則15-14第16条の3	暦年管理
総246	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34、勤務時間法第6条第3項及び第4項、人事院規則15-14	暦年管理

文書管理者：人事課長

総247	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	早出遅出勤務管理簿・報告書	5年	廃棄	（ー）	勤務時間法第6条第2項、職員の勤務時間等に関する訓令（平成6年大蔵省訓令特第10号）第7条	暦年管理
総248	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超過勤務に係る整理分析等の記録文書	3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	暦年管理
総249	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	国家公務員倫理法	国家公務員倫理法文書	3年	廃棄	（ー）		年度管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,9-93	
総251	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務手当不支給報告書	6年	廃棄	（ー）		
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	（ー）		暦年管理

文書管理者：人事課長

総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	暦年管理
総254	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護時間休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	暦年管理
総255	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	レクリエーション	レクリエーション時間承認簿	5年	廃棄	（ー）		

文書管理者:人事課長

総256	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総257	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	早出遅出勤務請求書	早出遅出勤務によらなくなる日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総258	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総259	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼業	兼業許可	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
総260	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼職	兼職	3年	廃棄	(3年)		暦年管理、特別職の委嘱等
総261	人事	令和〇年度人事・服務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	選挙違反防止	選挙違反防止	3年	廃棄	(ー)		
総262	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付台帳	証票等交付台帳	失効後5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総263	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	兼業	兼業承認	終了から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,14-8	暦年管理
総264	人事	令和〇年度人事・服務	13(1)人事評価実施規程の制定又は変更及びその経緯	④軽微な変更についての内閣総理大臣に対する報告に関する文書	人事評価制度	人事評価制度文書	5年	移管	(10年)		
総265	人事	令和〇年度人事・服務	備考二　職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事評価制度	人事評価記録書	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者:人事課長

総266	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	期末・勤勉手当通達(人事院　給実乙等)	10年	廃棄	(ー)		
総267	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総268	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34別表	
総269	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	捜索等業務従事命令書	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34別表	
総270	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	基準給与簿(給与簿関係)	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	
総271	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	職員別給与簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	
総272	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	勤務時間報告書	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	
総273	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	国家公務員給与振込明細表	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	

文書管理者：人事課長

総274	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの		給与控除	令和6年分源泉徴収に係る定額減税のための申告書　兼　年末調整に係る定額減税のための申告書	特定日以後7年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5 所得税法施行規則第76条の3、「財務省本省における個人番号関係事務に係る特定個人情報等事務取扱手順」第3-1-(3)-③-ロ	定額減税は令和6年における時限的制度のため、令和6年取得文書にのみ適用。 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総275	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の保険料控除申告書　兼　給与所得者の配偶者特別控除申告書	特定日以後7年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第76条の3	暦年管理 平成29年度まで使用。新規文書作成には使用しない。 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総276	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の扶養控除等(異動)申告書	特定日以後7年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5 所得税法施行規則第76条の3、「財務省本省における個人番号関係事務に係る特定個人情報等事務取扱手順」第3-1-(3)-③-ロ	暦年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総277	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の保険料控除申告書	特定日以後7年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第76条の3	暦年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総278	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の住宅取得等特別控除申告書	特定日以後7年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5、租税特別措置法施行規則第18条の23	暦年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。

文書管理者：人事課長

総279	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	退職所得の受給に関する申告書	特定日以後7年	廃棄	（ー）	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第77条	暦年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている
総280	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	源泉徴収票（控）	5年	廃棄	（ー）	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総281	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表（控）	5年	廃棄	（ー）	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総282	人事	令和〇年度人事・給与	13(4)退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	諸手当	退職手当支給実績調	5年	廃棄	（支給制限その他の支給に関する処分を行うことができる期間又は5年のいずれか長い期間）	会計法30、会計検査院法32-5	
総283	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	市民税・県民税特別徴収税額の通知書（特別徴収義務者用）	5年	廃棄	（ー）	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総284	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	特別徴収に係る給与所得者異動届出書	5年	廃棄	（ー）	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総285	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	道府県民税及び市町村民税振込明細票	5年	廃棄	（ー）	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総286	人事	令和〇年度人事・給与	備考六別表第一が適用されない文書	ー	給与支給	給与支給明細書等の電子交付に係る承諾書	5年	廃棄	（ー）	所得税法 施行令356	
総287	人事	令和〇年度人事・給与	備考六別表第一が適用されない文書	ー	給与支給	給与支給明細書等の書面交付に係る申立書	5年	廃棄	（ー）	所得税法 施行令356	

文書管理者:人事課長

総288	人事	令和〇年度人事・給与	13(4)退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	退職手当	退職手当計算書等	5年	廃棄	(支給制限その他の支給に関する処分を行うことができる期間又は5年のいずれか長い期間)	会計法30、会計検査院法32-5	
総289	人事	令和〇年度人事・給与	13(4)退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	退職手当	早期退職募集	5年	廃棄	(支給制限その他の支給に関する処分を行うことができる期間又は5年のいずれか長い期間)		
総290	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給の特別調整額	俸給の特別調整額書類	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-6,1-34	
総291	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	雇用保険	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)	退職、解雇や死亡の日から4年	廃棄	(ー)	雇用保険法施行規則143条	
総292	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	雇用保険	雇用保険被保険者離職証明書(事業主控)	退職、解雇や死亡の日から4年	廃棄	(ー)	雇用保険法施行規則143条	
総293	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	雇用保険	労働者名簿	労働者の退職、死亡の日から5年	廃棄	(ー)	労働基準法109条	
総294	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	雇用保険	労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控)	その徴収、納付、還付が完結した日から3年	廃棄	(ー)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則72条	
総295	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与等実態調査	国家公務員給与実態調査(人事院)	3年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:人事課長

総296	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与等実態調査	国家公務員の給与実態調査(主計局)	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総297	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与等実態調査	国家公務員等退職手当実態調査	3年	廃棄	(ー)		
総298	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	短期給付掛金払込内訳表・長期掛金明細書	短期給付掛金払込内訳表	3年	廃棄	(ー)		
総299	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	短期給付掛金払込内訳表・長期掛金明細書	長期掛金・負担金等振込明細書	3年	廃棄	(ー)		
総300	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給半減	俸給半減に関する通知書類	俸給半減終了後5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総301	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与振込	給与の口座振込申出書(給与の口座振込廃止申出書)	口座振込によらなくなった後1年	廃棄	(ー)	人事院規則9-7,1-34	

文書管理者：人事課長

総302	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	特地手当支給調書	要件を具備しなくなってから5年	廃棄	（ー）		
総303	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの		諸手当	在宅勤務等手当支給調書	確認に係る要件を具備しなくなる日に係る特定日以後5年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34 給実甲第1319号規則第8条関係	
総304	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	通勤手当認定簿・通勤届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄	（ー）	人事院規則9-24,1-34	
総305	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	扶養手当認定簿・扶養親族届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄	（ー）	人事院規則9-80,1-34	
総306	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	単身赴任手当認定簿・単身赴任届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄	（ー）	人事院規則9-89,1-34	

文書管理者：人事課長

総307	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	通勤手当経過措置支給調書	6年	廃棄	（ー）	人事院規則1―34	
総308	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	住居手当認定簿・住居届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄	（ー）	人事院規則9-54,1-34	
総309	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	広域異動手当支給調書	要件を具備しなくなってから5年	廃棄	（ー）	人事院規則9-121,1-34	
総310	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	特殊勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	（ー）		
総311	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	地域手当（人事院　給実乙等）	効力が失われた日から5年	廃棄	（ー）		
総312	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	広域異動手当（人事院　給実乙等）	効力が失われた日から5年	廃棄	（ー）		
総313	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	特地勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	（ー）		
総314	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	寒冷地手当	効力が失われた日から5年	廃棄	（ー）		

文書管理者:人事課長

総315	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	管理職員特別勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総316	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	通勤手当(人事院　給実乙等)	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総317	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	単身赴任手当(人事院　給実乙等)	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総318	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	社会保険(健康保険・厚生年金)	被保険者資格関係通知書(資格取得届・資格喪失届)	退職、解雇や死亡の日から2年	廃棄	(ー)	健康保険法施行規則第34条	
総319	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	社会保険(健康保険・厚生年金)	被保険者資格関係通知書(その他の届出)	5年	廃棄	(ー)	健康保険法施行規則第34条	
総320	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	社会保険(健康保険・厚生年金)	健康保険被扶養者届(事業主控)	退職、解雇や死亡の日から2年	廃棄	(ー)	厚生年金法施行規則28条	
総321	人事	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	研修文書	3年	廃棄	(3年)		
総322	人事	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	全国外国語弁論大会文書	3年	廃棄	(3年)		

文書管理者：人事課長

総323	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	配偶者同行休業	配偶者同行休業請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則 1-34,26-0	
総324	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	配偶者同行休業	配偶者同行休業状況届出書	終了の日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則 1-34、26-0	
総325	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	他律的部署の範囲の周知文書等の写し	周知に係る部署が他律的部署でなくなった日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総367	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	共済掛金払込内訳表	短期・介護掛金払込内訳書、労働保険料被保険者負担金	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総519	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康管理書類	5年	廃棄	(ー)		
総520	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	健康管理	健康管理講演会	5年	廃棄	(ー)		
総521	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康診断	5年	廃棄	(ー)		
総522	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	メンタルヘルス	5年	廃棄	(ー)		
総523	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	厚生経費	健康診断等請求	5年	廃棄	(ー)		
総524	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	健康管理	カウンセリング	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者：人事課長

総525	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	レクリエーション	レクリエーション開催	5年	廃棄	（ー）		
総526	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	X線装置設置・廃止関係届	X線装置届	3年	廃棄	（ー）	人事院規則10-5	
総527	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	X線装置設置・廃止関係届	X線装置設置・廃止文書	3年	廃棄	（ー）	人事院規則10-5	
総528	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	指導区分	3年	廃棄	（ー）		
総529	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	面接指導	3年	廃棄	（ー）	人事院規則10-4	
総530	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	死因状況調査報告書	1年	廃棄	（ー）		
総531	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康管理医の委嘱	指名解除後1年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	
総532	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康管理手帳	3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	

文書管理者:人事課長

総533	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康診断実施結果等報告（人事院）	3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	
総534	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	特別健康管理手帳（石綿製造等に係るもの）	40年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	
総535	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	離職者に係る健康記録カード（人事院規則10-4第25条第3項ただし書きに掲げるものを除く）	離職後5年	廃棄	（ー）	人事院規則10-4	
総536	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	特別健康管理手帳（粉じん作業に係るもの）	7年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	
総537	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	特別健康管理手帳（石綿製造、粉じん作業に係るものを除く）	30年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	
総538	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	離職者に係る健康記録カード（粉じん作業（人事院規則10-4別表第二第三号に掲げる業務））	離職後7年	廃棄	（ー）	人事院規則10-4	
総539	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	離職者に係る健康記録カード（大型エックス線検査装置に係る放射線業務）	永年又は離職後30年	廃棄	（ー）	放射性同位元素等規制法施行規則22	保存期間を離職後30年とする場合は、根拠に基づき離職後30年間保有後、指定機関へ引継

文書管理者:人事課長

総540	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	離職者に係る健康記録カード(大型エックス線検査装置に係るものを除く放射線業務(人事院規則10-4別表第三第二号に掲げる業務)又は特定有害業務(人事院規則10-4別表第二の二第二号1から46までに掲げる物質に係るもの))	離職後30年	廃棄	(ー)	人事院規則10-4	
総541	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	離職者に係る健康記録カード(石綿製造等(人事院規則10-4別表第二第一号に掲げる業務のうち石綿に係るもの))	離職後40年	廃棄	(ー)	人事院規則10-4	
総542	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	家族成人病予防検診記録	3年	廃棄	(ー)		
総543	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	ストレスチェック(実施者管理分)	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	健康管理医の指示のもと、税関実施事務従事者事務室に保管。厚生管理官は文書管理に関する管理・監督のみ行い、閲覧は不可。
総544	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	ストレスチェック	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
総545	厚生	総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	現職者に係る健康記録カード	常用	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
総546	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	財形	財形貯蓄実施状況	5年	廃棄	(ー)	蔵会第3979「大蔵省職員の勤労者財産形成貯蓄等事務取扱要領の一部変更について」38	
総547	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	財形	財形貯蓄実施状況(協定書、覚書)	有効期間終了後5年	廃棄	(ー)	蔵会第3979「大蔵省職員の勤労者財産形成貯蓄等事務取扱要領の一部変更について」38	

文書管理者:人事課長

総548	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	受給者情報	完結から5年	廃棄	(ー)	財会第959号第18条	
総549	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	認定請求書	提出のあった日から5年	廃棄	(ー)		
総550	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	額改定認定請求書	提出のあった日から2年	廃棄	(ー)	財会第959号第18条	
総551	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	児童手当支給調書	5年	廃棄	(ー)		
総552	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	現況届	提出のあった日から2年	廃棄	(ー)		
総553	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	未支払請求書	提出のあった日から2年	廃棄	(ー)		
総554	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	各種届出(児童手当法施行規則第五条、第六条、第七条に該当するもの)等	提出のあった日から1年	廃棄	(ー)	昭和46年11月29日蔵会第3499号　最終改正平成24年4月24日財会第967号	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【児童手当(その他の届出)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総555	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人型確定拠出年金	事業主証明書	5年	廃棄	(ー)	確定拠出年金法施行規則第26条第3項	
総556	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人型確定拠出年金	事業所登録、変更及び廃止の届出	事業所廃止後5年	廃棄	(ー)	確定拠出年金法施行規則第26条第3項	
総557	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人型確定拠出年金	資格確認	5年	廃棄	(ー)	確定拠出年金法施行規則第26条第3項	

文書管理者：人事課長

総558	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人型確定拠出年金	「掛金額の変更の届出書」の写しの取得	完結から5年	廃棄	(ー)	確定拠出年金法施行規則第26条第3項	
総559	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人型確定拠出年金	加入者退職時の掛金引落停止依頼書	完結から5年	廃棄	(ー)	確定拠出年金法施行規則第26条第3項	
総560	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	宿舎	宿舎現況記録	宿舎廃止後3年	廃棄	(30年)	宿舎法第20条	
総561	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	宿舎	公務員宿舎の種類変更	30年	廃棄	(30年)		
総562	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎貸与（合同省庁関係）	5年	廃棄	(10年)	宿舎法施行規則第8条	
総563	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	公務員宿舎明渡猶予損害賠償軽減承認書	5年	廃棄	(10年)	宿舎法第18条宿舎法施行令第16条	
総564	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	債権発生・消滅・異動通知書	5年	廃棄	(10年)		
総565	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	債権発生消滅宿舎使用料	5年	廃棄	(10年)		
総566	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	職員管理人（解任・発令）	5年	廃棄	(10年)	宿舎法施行規則第27条	
総567	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	転任等通報	5年	廃棄	(10年)	国家公務員宿舎事務取扱準則第15条	

文書管理者：人事課長

総568	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎現況連絡票	3年	廃棄	（10年）	宿舎法施行規則第32条	
総569	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎事情調書	3年	廃棄	（10年）	宿舎法施行規則第31条	
総570	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎貸与申込書	3年	廃棄	（10年）		
総571	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎入居者一覧表	3年	廃棄	（10年）		
総572	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火管理者選任（解任）届出書	3年	廃棄	（10年）	消防法	
総573	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防計画変更届出書	3年	廃棄	（10年）	消防法	
総574	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火責任者選任解任届	3年	廃棄	（10年）	消防法	
総575	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防関係文書（選任解任・消防計画変更届出書除く）	3年	廃棄	（10年）	消防法	
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	（ー）		
総616	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	通関事務総合データ通信システム（指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿）	3年	廃棄	（ー）		暦年管理
総682	人事	総務・人事	ー	ー	人事関係報告	障害者任免状況通報書関係書類（現職者）	常用	廃棄	（常用（無期限））	障害者の雇用促進等に関する法律第81条の2、施行規則第43条	

文書管理者:人事課長

総683	人事	令和〇年度総務・人事	ー	ー	人事関係報告	障害者任免状況通報書関係書類（退職者等）	翌年度の始期から3年	廃棄	（ー）	障害者の雇用促進等に関する法律第81条の2、施行規則第43条	年度管理
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄	（ー）		暦年管理
総685	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の基礎控除申告書　兼　給与所得者の配偶者控除等申告書　兼　給与所得者の特定親族特別控除申告書　兼　所得金額調整控除申告書	特定日以後7年	廃棄	（ー）	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第76条の3	歴年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総690	人事	令和〇年総務・人事	備考六別表第一が適用されない文書	-	人事関係報告	障害者雇用関連文書	3年	廃棄	（ー）		暦年管理
総691	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児休業取得状況の報告	取得の日から3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,19-0	
総696	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	事務連絡	事務連絡	事務連絡	1年	廃棄			①関税局から各税関の総務部宛てに発出されたものに限定 ②1年未満の7類型に該当するものは除く
過去掲載分	厚生	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	厚生	健康管理医の指名文書	指名解除まで	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康記録カード（放射線業務又は特別管理手帳交付者を除く）	離職後5年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	
過去掲載分	厚生	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	厚生	健康記録カード（離職後5年保存）	離職後5年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	

文書管理者：人事課長

過去掲載分	厚生	総務	備考六別表第一が適用されない文書	―	厚生	財産形成貯蓄関係（協定書、覚書）	有効期間終了後5年	廃棄	（一）	蔵会第3979「大蔵省職員の勤労者財産形成貯蓄等事務取扱要領の一部変更について」38	
過去掲載分	厚生	総務	備考六別表第一が適用されない文書	―	厚生	児童手当（受給者台帳・認定請求書）	有効期間終了後5年	廃棄	（一）	蔵会第3499号「財務省児童手当事務取扱要領」20	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	児童手当	児童手当（その他の届出）	提出のあった日から1年	廃棄	（一）	昭和46年11月29日蔵会第3499号　最終改正平成24年4月24日財会第967号	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	子ども手当	受給者台帳（子ども手当）	完結から5年	廃棄	（一）	財会第959号第18条	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	子ども手当	認定請求書（子ども手当）	完結から5年	廃棄	（一）		
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	子ども手当	額改定認定請求書（子ども手当）	完結から2年	廃棄	（一）	財会第959号第18条	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	子ども手当	現況届（子ども手当）	完結から2年	廃棄	（一）		
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	子ども手当	未支払請求書（子ども手当）	完結から2年	廃棄	（一）		
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	子ども手当	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律施行規則第五条、第六条、第七条に該当するもの	完結から1年	廃棄	（一）		

標準文書保存期間基準

文書管理者：人事課長

過去掲載分	厚生	総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	厚生	宿舎貸与関係文書（合同省庁関係）	5年	廃棄	（10年）	宿舎法施行規則第8条	

備考１　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第１５条第１項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第１を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第２に基づくものである。

備考２　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第１を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第１５条第１２項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として３０年、２０年、１０年、５年、３年、１年又は１年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を１年未満とする行政文書であって、規則第１５条第６項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第２３条第３項の規定に従うものとする。

備考３　１年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第４項、第５項及び第７項に該当することとなる行政文書については、１年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者:会計課長

番号(整理用)	担当部門	大分類	業務の区分(参考)	当該業務に係る行政文書の類型(参考)	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間(管理規則別表第1より)	根拠等	備考
総1	総務	総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総2	総務	令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄	常用(無期限)		事務年度管理
総16	総務	総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品供用簿	常用	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総17	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総18	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書兼物品供用簿	5年	廃棄	(5年)		
総19	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄	(5年)		
総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。
総57	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄	(5年)		
総59	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	設備等の設置・廃止	ボイラー設備届	廃止後1年	廃棄	(ー)	財務省職員安全管理規則28条	
総60	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	設備等の設置・廃止	エレベーター設備届	廃止後1年	廃棄	(ー)	財務省職員安全管理規則28条	
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものを除く)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。

文書管理者：会計課長

総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものに限る)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総86	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総103	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各部(次)長通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総104	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総105	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	令達集	常用	廃棄	(常用(無期限))		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
総106	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	各部(次)長通達集	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総107	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	各支署・出張所通達集	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総108	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書(事務取扱要領等)	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄	(ー)		
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総119	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	⑤第23条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿	廃棄の記録	5年	廃棄	(5年)		
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	(20年)		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままでよい。
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：会計課長

総165	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児休業承認請求書及び発令（育児休業関係）	終了の翌日から3年	廃棄	(―)	人事院規則1-34,19-0	
総166	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児短時間勤務承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(―)	人事院規則1-34,19-0	令和6年より遡及適用
総167	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児時間簿	3年	廃棄	(―)	人事院規則1-34－12,19-0－17	
総168	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	自己啓発等休業	自己啓発等休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(―)		
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(―)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総171	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	着任届	着任届等	5年	廃棄	(―)		暦年管理
総172	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証明書等交付願	証明書等交付願	5年	廃棄	(―)		
総210	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿関係	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総211	人事	令和〇年人事・任免	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	発令	発令原議	30年	廃棄	(30年)		暦年管理

文書管理者：会計課長

総212	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	発令	部内発令簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総214	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	発令	勤務部署の指定	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総215	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	発令	勤務部署の指定に関する報告	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総227	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総232	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総234	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	保育時間承認願	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総237	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	通勤緩和（変更）承認請求書（写含む）	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総238	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄	(－)		暦年管理

文書管理者：会計課長

総239	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	経過措置適用事由申出書	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総240	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総241	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書（写含む）	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総242	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	妊産婦である女子職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限承認請求書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(－)	人事院規則10-7,19-0	暦年管理
総243	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総245	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	超勤代休時間指定簿	5年	廃棄	(－)	勤務時間法第13条の2第1項、人事院規則15-14第16条の3	暦年管理
総246	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄	(－)	人事院規則1-34、勤務時間法第6条第3項及び第4項、人事院規則15-14	暦年管理
総247	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	早出遅出勤務管理簿・報告書	5年	廃棄	(－)	勤務時間法第6条第2項、職員の勤務時間等に関する訓令（平成6年大蔵省訓令特第10号）第7条	暦年管理
総248	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	超過勤務に係る整理分析等の記録文書	3年	廃棄	(－)	人事院規則1-34	暦年管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(－)	人事院規則1-34,9-93	

文書管理者：会計課長

総251	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務実績	管理職員特別勤務手当不支給報告書	6年	廃棄	(一)		
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34	暦年管理
総254	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	休暇簿	介護時間休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34	暦年管理
総257	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間	早出遅出勤務請求書	早出遅出勤務によらなくなる日に係る特定日以後3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理

文書管理者：会計課長

総258	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄	(―)		暦年管理
総280	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与控除	源泉徴収票(控)	5年	廃棄	(―)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総315	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	諸手当	管理職員特別勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(―)		
総327	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	競争参加資格	競争参加資格審査契約関係書類	資格消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総328	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用決定	不用決定関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総329	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	官公需調達	官公需調達関係書類	3年	廃棄	(5年)		
総330	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	県民所得推計資料	県民所得推計資料関係書類	1年	廃棄	(5年)		
総331	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	財務書類	省庁別財務書類	5年	廃棄	(5年)		
総332	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計監査	会計監査文書	5年(監査が5年を超える場合は監査終了まで)	廃棄	(5年)		基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても監査が終了していない場合は「監査終了まで」と記入
総334	会計	令和〇事務年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	入札等監視委員会	入札等監視委員会関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	事務年度管理

文書管理者：会計課長

総336	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	契約関係文書	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	中分類「庁舎管理」及び「船舶関係」の契約関係文書を除く。 文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総339	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	経費分担協定書・覚書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総340	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	合同庁舎経費分担協定書	廃止後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総342	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	賠償償還及び払戻金	賠償償還及払戻金示達要求書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総343	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	予算関係	予算関係通達	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総344	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	予算関係	予算配分書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総345	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算関係報告書及び参考資料	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総346	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	人件費支給実績及び見込額報告書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総347	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：会計課長

総348	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総349	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	会計課長会議資料	5年	廃棄	(10年)		
総350	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	国税収納金整理資金所要額要求書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総352	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費関係	旅費関係	1年	廃棄	(5年)		
総353	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権差押(供託)	債権差押(供託)関係	10年	廃棄	(5年)	民法167	
総354	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出計算書	支出計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総355	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出決定	支出決定簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総356	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出負担行為	支出負担行為差引簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総357	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	特定地方税支払	特定地方税支払管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：会計課長

総358	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国税資金支払命令官関係	国税資金支払命令官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他国税資金支払命令官関係】(中分類)【その他国税資金支払命令官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総359	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	歳入徴収官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【その他歳入徴収官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総360	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	国税犯則者納金歳入金調定決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【国税犯則者納金歳入金調定決議書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総361	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出官関係	支出官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他支出官関係】(中分類)【その他支出官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総362	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出負担行為担当官関係	支出負担行為担当官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他支出官関係】(中分類)【その他支出官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総363	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金関係	資金前渡官吏文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総364	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	科目更正及び歳出科目訂正	科目更正及び歳出科目訂正決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総365	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	過年度支出	過年度支出文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総366	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	概算払及び前金払	概算払及び前金払整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：会計課長

総367	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	共済掛金払込内訳表	短期・介護掛金払込内訳書、労働保険料被保険者負担金	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総368	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振込	国庫金振込請求書及び明細票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総369	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替済通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総370	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総371	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙受払簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総372	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金送金	国庫金送金請求書及び明細票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総373	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金送金	国庫金送金通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総374	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金月計突合表	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総375	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払計画示達表	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:会計課長

総376	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総377	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令額計算書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総378	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令額計算書証拠書類	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総379	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令済額報告書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総380	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	増減額事項別理由調書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総381	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	報告書等作成(取消)決議書徴収簿総括表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総382	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	徴収決定一覧表(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総383	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納未済一覧表(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総384	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納済等一覧表(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総385	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納未済一覧表(兼督促決議一覧表)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総386	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権調査確認(変更)等一覧表、収納未済繰越一覧表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:会計課長

総387	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権の発生、帰属通知書	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総388	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納登記(変更)票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総389	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	納入告知書等送付済一覧表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総390	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権管理計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総391	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	基準給与簿(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総392	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権現在額	債権現在額通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総393	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算見込純計額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総394	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算見込額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総395	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算純計額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総396	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算報告関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：会計課長

総397	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入決算報告	歳入決算見込額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総398	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入決算純計額	歳入決算純計額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総399	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収額計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総400	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総401	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収簿総括表（会計）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総402	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収決定一覧表（会計）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総403	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	収納未済一覧表（会計）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総404	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	収納済等一覧表（会計）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総405	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収済額報告書（会計）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：会計課長

総406	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	管理換物品受領通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総407	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出計算書	支出計算書証拠書類	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総408	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出済額	支出済額報告書附属調書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総409	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手原符	小切手原符	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総410	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	政府預金小切手帳	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総411	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	小切手用紙受払簿（歳入歳出外現金出納官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総412	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	小切手用紙受払簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。

文書管理者：会計課長

総414	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金現金出納簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総415	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金出納計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総416	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金出納計算書証拠書類	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総417	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	前渡資金整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総418	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅費精算請求書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総420	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	資金前渡官吏に対する帳簿・金庫検査書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総421	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	捜査担当官に対する監査書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総422	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	物品管理計算書関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:会計課長

総423	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	物品増減及び現在額報告書関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総424	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	物品管理計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総425	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	返納告知書原符	返納金納入告知書、領収証書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総426	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	預託金月計突合表	預託金月計突合表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総427	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出済額	支出済額内訳表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総428	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出負担行為計画	支出負担行為計画示達及び支払計画表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総429	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	地方税振込	地方税振込請求書及び明細票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総430	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総431	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総432	会計	総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	

文書管理者:会計課長

総433	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品引渡通知書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総434	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	同意書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総435	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品受領書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総436	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理計画	物品管理計画書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総437	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品亡失、損傷等報告書	5年	廃棄	(5年)		
総438	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	わいせつ物品等引継管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総439	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総440	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総441	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用物品	不用物品売却文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総442	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	国の所有に属する物品の貸付承認関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:会計課長

総443	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総444	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品増減及び現在額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総445	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品払出請求書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総446	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納報告書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総448	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線電話関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総449	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品払出	物品払出命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総451	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	タクシー利用管理簿兼利用整理簿	1年	廃棄	(5年)		
総452	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄	(5年)		
総453	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	
総454	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令書決議書兼物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	

文書管理者：会計課長

総456	会計	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	安全管理	X線装置届（設置・廃止）	廃止後1年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5第12条	
総457	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品分類換	物品分類換関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総458	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄	(30年)	ビル管理法20	
総459	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄	(10年)		暦年管理
総460	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄	(10年)	消防法第17条の3の3、消防法施行例別表1(5)ロ及び(15)	暦年管理
総461	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄	(10年)	蔵理第1676号「合同庁舎の管理者の指定等について」	
総462	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	特定建築物維持管理報告書	5年	廃棄	(10年)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
総463	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	ビル管理法関係文書	保健所立入調査関係	5年	廃棄	(10年)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
総464	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄	(10年)	物品管理法32	
総465	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書（契約関係を含む）	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総468	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	産業廃棄物関係	産業廃棄物関係文書	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総469	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	入居官署連絡会議	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：会計課長

総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	（10年）		事務年度管理
総473	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	継続車検申請文書	3年	廃棄	（10年）		事務年度管理
総475	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄	（10年）		
総476	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書（漏えい点検・整備記録簿）	機器の廃棄から3年	廃棄	（10年）		
総477	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
総478	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書（庁舎関係）	1年	廃棄	（10年）	消防法	暦年管理
総479	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	庁舎の目的外（会議室等）使用許可申請書	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
総480	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄	（10年）		

文書管理者：会計課長

総481	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	電気主任技術者選任・解任届出書	1年	廃棄	（10年）		
総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	（10年）		
総483	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	燃料消費状況報告書関係文書（自動車関係）	7年	廃棄	（10年）	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
総484	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	燃料消費状況報告書関係文書（船舶関係）	7年	廃棄	（10年）	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
総485	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	計画通知、完了通知、建築工事届（建築基準法）	30年	廃棄	（30年）	規則別表ヲ	
総486	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎管理	宿舎維持管理関係文書	10年	廃棄	（10年）	規則別表ト	
総487	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	免税軽油引取報告、証書交付申請、証書返納書	5年	廃棄	（10年）	軽油引取税法	
総488	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	免税証受渡簿	5年	廃棄	（10年）	軽油引取税法	
総489	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	支出負担行為	支出負担行為整理簿	5年	廃棄	（5年）	会計法30、会計検査院法32-5	
総490	会計	令和〇年総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	施設設置許可申請書	5年	廃棄	（10年）	規則別表チ	暦年管理
総491	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	船舶建造関係文書	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総492	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	監視艇・浮桟橋等修繕連絡表	5年	廃棄	（10年）	会計検査院法32-5	

文書管理者：会計課長

総493	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁営繕計画要求書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総494	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁建物実態調査、保全実態調査	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総495	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	公共事業	公共事業等事業施工状況報告書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総496	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	船舶国籍証書等関係申請書	5年	廃棄	(10年)	規則別表へ	
総497	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	無線局関係申請書	5年	廃棄	(10年)	規則別表へ	
総498	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁営繕関係書類	3年	廃棄	(10年)		
総499	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	本関庁舎増改築関係文書	廃止後10年	廃棄	(10年)		
総500	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	不動産登記簿関係	30年	廃棄	(30年)		
総501	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産引継受関係文書	10年	廃棄	(10年)		
総502	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	国有財産台帳登録決議書	30年	廃棄	(30年)		
総503	会計	総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	国有財産台帳	常用	廃棄	(30年)		
総504	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産使用許可関係	10年	廃棄	(10年)		

文書管理者：会計課長

総505	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	市町村交付金文書	10年	廃棄	(10年)		
総506	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	土地建物その他所管換関係文書	10年	廃棄	(10年)		
総507	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	借受関係文書	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総508	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	契約関係文書（国有財産）	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総509	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄	(10年)		
総510	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	港湾施設使用許可関係文書	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総511	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	行政財産等の実施監査関係文書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総512	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総513	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産増減及び現在額報告書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総514	会計	令和〇年総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	謄本申請・閲覧関係文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総515	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎設置要求書	10年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総516	会計	総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	国有財産台帳附図	常用	廃棄	(30年)	国有財産法施行細則3	

文書管理者：会計課長

総517	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	新営工事施工関係原図	次回更新後1年	廃棄	（30年）	財理第1859号「国有財産台帳等取扱要領について」	
総518	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	庁舎等使用現況及び見込報告書	次回更新後1年	廃棄	（30年）	庁舎法3	
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	（―）		
総609	情報	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄	（―）		【大阪税関のみ】外部電磁的記録媒体の保管台帳
総616	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	通関事務総合データ通信システム（指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿）	3年	廃棄	（―）		暦年管理
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄	（―）		暦年管理
総686	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書	5年	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	
総692	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	返納金債権登録決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	（5年）	会計法30、会計検査院法32-5	
総695	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	密輸取締従事車両の高速道路利用に関する細目協定	廃止後5年	廃棄	（5年）	会計法30、会計検査院法32-5	令和4年度文書から適用する
過去掲載分	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行依頼簿	5年	廃棄	（5年）	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄	（5年）	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	総務	総務	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	総務	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	（10年）		暦年管理

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

文書管理者：会計課長

備考３　１年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第４項、第５項及び第７項に該当することとなる行政文書については、１年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者:厚生管理官

番号(整理用)	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総15	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(変更届)	10年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（10年）】(小分類名)と同様のものが分類される。
総22	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	船員法111条に基づく報告（事業状況及び災害疾病状況報告）	5年	廃棄	(―)	船員法111 船員法施行規則73	
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（5年）】(小分類名)と同様のものが分類される。
総61	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	税関記念日	税関記念日文書	3年	廃棄	(―)		
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものに限る）	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理

文書管理者：厚生管理官

総101	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	電磁的記録媒体管理簿・整理簿	3年	廃棄	(5年)		※電子署名規則に基づくもの
総102	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(達)	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
総103	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各部(次)長通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総108	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書(事務取扱要領等)	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄	(ー)		
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総126	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総144	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	褒章	褒章	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総145	人事	令和〇年総務・人事	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿(人事)	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総146	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	税関記念日　税関業績者等表彰式(職員表彰関係)	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総147	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	叙位叙勲	叙位叙勲文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総148	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	永年勤務者表彰文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総149	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	名簿	部課別職員名簿	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総150	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	退職者表彰文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:厚生管理官

総151	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	密輸検挙等功労文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総152	人事	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修発令	研修発令決裁文書	3年	廃棄	(3年)		
総153	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	俸給の是正について	10年	廃棄	(ー)	給実甲576事企法ー668	暦年管理
総154	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	俸給の切替	10年	廃棄	(ー)	給実甲576事企法ー668	暦年管理
総155	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	俸給の適用を異にする異動者の俸給月額決定	10年	廃棄	(ー)	給実甲576事企法ー668	暦年管理
総156	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	在職者調整調書	10年	廃棄	(ー)	給実甲576事企法ー668	暦年管理
総157	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	復職時調整調書	10年	廃棄	(ー)	給実甲576事企法ー668	暦年管理
総158	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	俸給の調整書	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:厚生管理官

総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総161	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	機構定員	配置定員文書	5年	廃棄	(ー)		
総162	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	期末・勤勉手当文書	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総163	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事記録	人事記録追記・訂正・諸届	5年	廃棄	(ー)		
総164	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	復職時の号俸調整に係る協議文書等	5年	廃棄	(ー)	育児休業法人事院規則1-34,19-0	
総165	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児休業承認請求書及び発令(育児休業関係)	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	
総166	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児短時間勤務承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	令和6年より遡及適用
総167	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児時間簿	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34ー12,19-0ー17	

文書管理者:厚生管理官

総168	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	自己啓発等休業	自己啓発等休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)		
総169	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	自己啓発等休業	退職手当関係承認申請文書	退職から5年	廃棄	(ー)		
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総171	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	着任届	着任届等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総172	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証明書等交付願	証明書等交付願	5年	廃棄	(ー)		
総173	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇格昇任	昇格等に係る上申	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-8,1-34	

文書管理者:厚生管理官

総174	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇格昇任	承認官職	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-8,1-34	
総175	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	身上申告	身上申告書等	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総176	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事関係報告	障害者雇用状況報告	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総177	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	ー	人事関係報告	人事統計報告	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総178	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事関係報告	技能・労務職員の採用状況報告	3年	廃棄	(ー)		
総179	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事関係報告	国家公務員任用状況調査報告	3年	廃棄	(ー)		
総180	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	年次休暇	年次休暇等の使用状況調査	3年	廃棄	(ー)		
総181	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	専門家派遣等文書	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:厚生管理官

総182	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	内閣府青年海外派遣文書	5年	廃棄	(ー)		
総183	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	交流協会文書	5年	廃棄	(ー)		
総184	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	密輸・事後調情報収集文書	5年	廃棄	(ー)		
総185	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	海外出張文書	5年	廃棄	(ー)		
総186	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	人事院給与簿監査	3年	廃棄	(ー)		
総187	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	人事院任用状況監査	3年	廃棄	(ー)		
総188	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	災害補償監査	3年	廃棄	(ー)		
総189	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	人事院職務調査	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:厚生管理官

総190	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	人事院勧告	3年	廃棄	(ー)		
総191	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	短期従事許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理
総192	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	専従許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理
総193	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	国家公務員災害状況実施報告	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,16-4	
総194	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	年次休暇	年次休暇等の積極的活用文書	3年	廃棄	(ー)		
総195	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇給	昇給検討資料	10年	廃棄	(ー)	人事院規則9-8,1-34 事企法-668	
総196	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	級別定数改定及び諸手当改定	級別定数改定及び諸手当改定	3年	廃棄	(ー)		
総197	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	諸手当支給状況等調査	3年	廃棄	(ー)		

文書管理者:厚生管理官

総198	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇格昇任	昇任格検討資料(行(一))	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-8,1-34	
総199	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇格昇任	昇任格検討資料(行(二)等)	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-8,1-34	
総200	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事報告	人事実施報告	3年	廃棄	(ー)		
総201	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事報告	欠員状況報告	3年	廃棄	(ー)		
総202	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事報告	税関在職職員異動状況調・転入転出者調	3年	廃棄	(ー)		
総203	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	身分証明書	身分証明書交付簿等	3年	廃棄	(ー)	財関第1180号	
総204	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	災害補償記録等	完結から5年	廃棄	(ー)	人事院規則16-4-31	
総205	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	公務災害認定・補償・治癒文書	完結から5年	廃棄	(ー)	人事院規則16-4-31	

文書管理者:厚生管理官

総206	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	初任給決定	初任給決定(調書・資料)	退職から5年	廃棄	(ー)		
総207	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	次世代育成支援推進	財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画取組関係資料	5年	廃棄	(ー)		令和2年度文書より適用
総208	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	取組計画関係資料	公表資料・決裁資料	5年	廃棄	(ー)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び第21条	令和5年6月から講評している「国の機関における職員の給与の男女の差異の公表について」
総209	人事	令和〇年度総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	部外者表彰文書	10年	廃棄	(10年)		
総210	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿関係	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総211	人事	令和〇年人事・任免	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	発令	発令原議	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総212	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	部内発令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総214	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	勤務部署の指定	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者：厚生管理官

総215	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	勤務部署の指定に関する報告	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総216	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	船舶職員の勤務部署の指定	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総217	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	採用	採用文書（再任用文書を除く）	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,8-13	
総218	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	採用	再任用文書	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,8-13	
総219	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	採用	非常勤職員文書	5年	廃棄	(ー)		
総220	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	営利企業	在職中に再就職の約束をした場合の届出	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,国家公務員法第106条の23	
総221	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	分限処分	分限処分実施調査	3年	廃棄	(ー)		
総222	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休職	休職文書	復職後5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:厚生管理官

総223	人事	人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事記録	人事記録	永年	廃棄	(ー)	内閣府令	
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総225	人事	令和〇事務年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	服務	職員の服務(人事関係)	10年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総226	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総227	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総228	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総229	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務変更命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総230	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者：厚生管理官

総231	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	ボランティア活動計画書	5年	廃棄	（ー）		暦年管理
総232	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄	（ー）		暦年管理
総233	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄	（ー）		暦年管理
総234	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	保育時間承認願	5年	廃棄	（ー）		暦年管理
総235	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	職務復帰願届	5年	廃棄	（ー）		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	（ー）		暦年管理
総237	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	通勤緩和（変更）承認請求書（写含む）	5年	廃棄	（ー）		暦年管理
総238	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄	（ー）		暦年管理

文書管理者：厚生管理官

総239	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	経過措置適用事由申出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総240	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総241	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書(写含む)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総242	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦である女子職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限承認請求書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-7,19-0	暦年管理
総243	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総244	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	年次休暇計画表	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総245	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超勤代休時間指定簿	5年	廃棄	(ー)	勤務時間法第13条の2第1項、人事院規則15-14第16条の3	暦年管理
総246	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34、勤務時間法第6条第3項及び第4項、人事院規則15-14	暦年管理

文書管理者：厚生管理官

総247	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	早出遅出勤務管理簿・報告書	5年	廃棄	（ー）	勤務時間法第6条第2項、職員の勤務時間等に関する訓令（平成6年大蔵省訓令特第10号）第7条	暦年管理
総248	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超過勤務に係る整理分析等の記録文書	3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	暦年管理
総249	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	国家公務員倫理法	国家公務員倫理法文書	3年	廃棄	（ー）		年度管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,9-93	
総251	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務手当不支給報告書	6年	廃棄	（ー）		
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	（ー）		暦年管理

文書管理者：厚生管理官

総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	暦年管理
総254	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護時間休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	暦年管理
総255	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	レクリエーション	レクリエーション時間承認簿	5年	廃棄	（ー）		

文書管理者：厚生管理官

総256	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総257	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	早出遅出勤務請求書	早出遅出勤務によらなくなる日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総258	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総259	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼業	兼業許可	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
総260	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼職	兼職	3年	廃棄	(3年)		暦年管理、特別職の委嘱等
総261	人事	令和〇年度人事・服務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	選挙違反防止	選挙違反防止	3年	廃棄	(ー)		
総262	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付台帳	証票等交付台帳	失効後5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総263	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	兼業	兼業承認	終了から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,14-8	暦年管理
総264	人事	令和〇年度人事・服務	13(1)人事評価実施規程の制定又は変更及びその経緯	④軽微な変更についての内閣総理大臣に対する報告に関する文書	人事評価制度	人事評価制度文書	5年	移管	(10年)		
総265	人事	令和〇年度人事・服務	備考二　職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事評価制度	人事評価記録書	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者:厚生管理官

総266	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	期末・勤勉手当通達（人事院　給実乙等）	10年	廃棄	（ー）		
総267	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	（ー）	会計法30、会計検査院法32-5	
総268	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	6年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34別表	
総269	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	捜索等業務従事命令書	6年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34別表	
総270	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	基準給与簿（給与簿関係）	5年	廃棄	（ー）	人事院規則9-5,1-34	
総271	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	職員別給与簿	5年	廃棄	（ー）	人事院規則9-5,1-34	
総272	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	勤務時間報告書	5年	廃棄	（ー）	人事院規則9-5,1-34	
総273	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	国家公務員給与振込明細表	5年	廃棄	（ー）	人事院規則9-5,1-34	

文書管理者:厚生管理官

総274	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの		給与控除	令和6年分源泉徴収に係る定額減税のための申告書　兼　年末調整に係る定額減税のための申告書	特定日以後7年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5 所得税法施行規則第76条の3、「財務省本省における個人番号関係事務に係る特定個人情報等事務取扱手順」第3-1-(3)-③-ロ	定額減税は令和6年における時限的制度のため、令和6年取得文書にのみ適用。 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総275	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の保険料控除申告書　兼　給与所得者の配偶者特別控除申告書	特定日以後7年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第76条の3	暦年管理 平成29年度まで使用。新規文書作成には使用しない。 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総276	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の扶養控除等(異動)申告書	特定日以後7年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5 所得税法施行規則第76条の3、「財務省本省における個人番号関係事務に係る特定個人情報等事務取扱手順」第3-1-(3)-③-ロ	暦年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総277	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の保険料控除申告書	特定日以後7年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第76条の3	暦年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総278	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の住宅取得等特別控除申告書	特定日以後7年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5、租税特別措置法施行規則第18条の23	暦年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。

文書管理者:厚生管理官

総279	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	退職所得の受給に関する申告書	特定日以後7年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第77条	暦年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている
総280	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	源泉徴収票(控)	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総281	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表(控)	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総282	人事	令和〇年度人事・給与	13(4)退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	諸手当	退職手当支給実績調	5年	廃棄	(支給制限その他の支給に関する処分を行うことができる期間又は5年のいずれか長い期間)	会計法30、会計検査院法32-5	
総283	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	市民税・県民税特別徴収税額の通知書(特別徴収義務者用)	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総284	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	特別徴収に係る給与所得者異動届出書	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総285	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	道府県民税及び市町村民税振込明細票	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総286	人事	令和〇年度人事・給与	備考六別表第一が適用されない文書	ー	給与支給	給与支給明細書等の電子交付に係る承諾書	5年	廃棄	(ー)	所得税法 施行令356	
総287	人事	令和〇年度人事・給与	備考六別表第一が適用されない文書	ー	給与支給	給与支給明細書等の書面交付に係る申立書	5年	廃棄	(ー)	所得税法 施行令356	

文書管理者:厚生管理官

総288	人事	令和〇年度人事・給与	13(4)退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	退職手当	退職手当計算書等	5年	廃棄	(支給制限その他の支給に関する処分を行うことができる期間又は5年のいずれか長い期間)	会計法30、会計検査院法32-5	
総289	人事	令和〇年度人事・給与	13(4)退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	退職手当	早期退職募集	5年	廃棄	(支給制限その他の支給に関する処分を行うことができる期間又は5年のいずれか長い期間)		
総290	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給の特別調整額	俸給の特別調整額書類	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-6,1-34	
総291	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	雇用保険	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)	退職、解雇や死亡の日から4年	廃棄	(ー)	雇用保険法施行規則143条	
総292	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	雇用保険	雇用保険被保険者離職証明書(事業主控)	退職、解雇や死亡の日から4年	廃棄	(ー)	雇用保険法施行規則143条	
総293	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	雇用保険	労働者名簿	労働者の退職、死亡の日から5年	廃棄	(ー)	労働基準法109条	
総294	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	雇用保険	労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控)	その徴収、納付、還付が完結した日から3年	廃棄	(ー)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則72条	
総295	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与等実態調査	国家公務員給与実態調査(人事院)	3年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者：厚生管理官

総296	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与等実態調査	国家公務員の給与実態調査（主計局）	3年	廃棄	（ー）		暦年管理
総297	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与等実態調査	国家公務員等退職手当実態調査	3年	廃棄	（ー）		
総298	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	短期給付掛金払込内訳表・長期掛金明細書	短期給付掛金払込内訳表	3年	廃棄	（ー）		
総299	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	短期給付掛金払込内訳表・長期掛金明細書	長期掛金・負担金等振込明細書	3年	廃棄	（ー）		
総300	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給半減	俸給半減に関する通知書類	俸給半減終了後5年	廃棄	（ー）		暦年管理
総301	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与振込	給与の口座振込申出書（給与の口座振込廃止申出書）	口座振込によらなくなった後1年	廃棄	（ー）	人事院規則9-7,1-34	

文書管理者:厚生管理官

総302	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	特地手当支給調書	要件を具備しなくなってから5年	廃棄	(ー)		
総303	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの		諸手当	在宅勤務等手当支給調書	確認に係る要件を具備しなくなる日に係る特定日以後5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34 給実甲第1319号規則第8条関係	
総304	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	通勤手当認定簿・通勤届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄	(ー)	人事院規則9-24,1-34	
総305	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	扶養手当認定簿・扶養親族届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄	(ー)	人事院規則9-80,1-34	
総306	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	単身赴任手当認定簿・単身赴任届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄	(ー)	人事院規則9-89,1-34	

文書管理者:厚生管理官

総307	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	通勤手当経過措置支給調書	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1—34	
総308	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	住居手当認定簿・住居届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄	(ー)	人事院規則9-54,1-34	
総309	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	広域異動手当支給調書	要件を具備しなくなってから5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-121,1-34	
総310	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	特殊勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総311	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	地域手当(人事院　給実乙等)	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総312	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	広域異動手当(人事院　給実乙等)	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総313	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	特地勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総314	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	寒冷地手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:厚生管理官

総315	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	管理職員特別勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総316	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	通勤手当(人事院　給実乙等)	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総317	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	単身赴任手当(人事院　給実乙等)	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総318	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	社会保険(健康保険・厚生年金)	被保険者資格関係通知書(資格取得届・資格喪失届)	退職、解雇や死亡の日から2年	廃棄	(ー)	健康保険法施行規則第34条	
総319	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	社会保険(健康保険・厚生年金)	被保険者資格関係通知書(その他の届出)	5年	廃棄	(ー)	健康保険法施行規則第34条	
総320	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	社会保険(健康保険・厚生年金)	健康保険被扶養者届(事業主控)	退職、解雇や死亡の日から2年	廃棄	(ー)	厚生年金法施行規則28条	
総321	人事	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	研修文書	3年	廃棄	(3年)		
総322	人事	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	全国外国語弁論大会文書	3年	廃棄	(3年)		

文書管理者:厚生管理官

総323	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	配偶者同行休業	配偶者同行休業請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則 1-34,26-0	
総324	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	配偶者同行休業	配偶者同行休業状況届出書	終了の日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則 1-34、26-0	
総325	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	他律的部署の範囲の周知文書等の写し	周知に係る部署が他律的部署でなくなった日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総367	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	共済掛金払込内訳表	短期・介護掛金払込内訳書、労働保険料被保険者負担金	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総519	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康管理書類	5年	廃棄	(ー)		
総520	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	健康管理	健康管理講演会	5年	廃棄	(ー)		
総521	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康診断	5年	廃棄	(ー)		
総522	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	メンタルヘルス	5年	廃棄	(ー)		
総523	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	厚生経費	健康診断等請求	5年	廃棄	(ー)		
総524	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	健康管理	カウンセリング	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:厚生管理官

総525	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	レクリエーション	レクリエーション開催	5年	廃棄	(ー)		
総526	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	X線装置設置・廃止関係届	X線装置届	3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5	
総527	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	X線装置設置・廃止関係届	X線装置設置・廃止文書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5	
総528	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	指導区分	3年	廃棄	(ー)		
総529	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	面接指導	3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-4	
総530	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	死因状況調査報告書	1年	廃棄	(ー)		
総531	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康管理医の委嘱	指名解除後1年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
総532	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康管理手帳	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	

文書管理者:厚生管理官

総533	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康診断実施結果等報告（人事院）	3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	
総534	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	特別健康管理手帳（石綿製造等に係るもの）	40年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	
総535	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	離職者に係る健康記録カード（人事院規則10-4第25条第3項ただし書きに掲げるものを除く）	離職後5年	廃棄	（ー）	人事院規則10-4	
総536	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	特別健康管理手帳（粉じん作業に係るもの）	7年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	
総537	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	特別健康管理手帳（石綿製造、粉じん作業に係るものを除く）	30年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	
総538	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	離職者に係る健康記録カード（粉じん作業（人事院規則10-4別表第二第三号に掲げる業務））	離職後7年	廃棄	（ー）	人事院規則10-4	
総539	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	離職者に係る健康記録カード（大型エックス線検査装置に係る放射線業務）	永年又は離職後30年	廃棄	（ー）	放射性同位元素等規制法施行規則22	保存期間を離職後30年とする場合は、根拠に基づき離職後30年間保有後、指定機関へ引継

文書管理者:厚生管理官

総540	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	離職者に係る健康記録カード(大型エックス線検査装置に係るものを除く放射線業務(人事院規則10-4別表第三第二号に掲げる業務)又は特定有害業務(人事院規則10-4別表第二の二第二号1から46までに掲げる物質に係るもの))	離職後30年	廃棄	(ー)	人事院規則10-4	
総541	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	離職者に係る健康記録カード(石綿製造等(人事院規則10-4別表第二第一号に掲げる業務のうち石綿に係るもの))	離職後40年	廃棄	(ー)	人事院規則10-4	
総542	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	家族成人病予防検診記録	3年	廃棄	(ー)		
総543	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	ストレスチェック(実施者管理分)	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	健康管理医の指示のもと、税関実施事務従事者事務室に保管。厚生管理官は文書管理に関する管理・監督のみ行い、閲覧は不可。
総544	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	ストレスチェック	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
総545	厚生	総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	現職者に係る健康記録カード	常用	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
総546	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	財形	財形貯蓄実施状況	5年	廃棄	(ー)	蔵会第3979「大蔵省職員の勤労者財産形成貯蓄等事務取扱要領の一部変更について」38	
総547	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	財形	財形貯蓄実施状況(協定書、覚書)	有効期間終了後5年	廃棄	(ー)	蔵会第3979「大蔵省職員の勤労者財産形成貯蓄等事務取扱要領の一部変更について」38	

文書管理者:厚生管理官

総548	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	受給者情報	完結から5年	廃棄	(ー)	財会第959号第18条	
総549	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	認定請求書	提出のあった日から5年	廃棄	(ー)		
総550	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	額改定認定請求書	提出のあった日から2年	廃棄	(ー)	財会第959号第18条	
総551	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	児童手当支給調書	5年	廃棄	(ー)		
総552	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	現況届	提出のあった日から2年	廃棄	(ー)		
総553	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	未支払請求書	提出のあった日から2年	廃棄	(ー)		
総554	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	各種届出(児童手当法施行規則第五条、第六条、第七条に該当するもの)等	提出のあった日から1年	廃棄	(ー)	昭和46年11月29日蔵会第3499号　最終改正平成24年4月24日財会第967号	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【児童手当(その他の届出)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総555	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人型確定拠出年金	事業主証明書	5年	廃棄	(ー)	確定拠出年金法施行規則第26条第3項	
総556	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人型確定拠出年金	事業所登録、変更及び廃止の届出	事業所廃止後5年	廃棄	(ー)	確定拠出年金法施行規則第26条第3項	
総557	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人型確定拠出年金	資格確認	5年	廃棄	(ー)	確定拠出年金法施行規則第26条第3項	

文書管理者:厚生管理官

総558	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人型確定拠出年金	「掛金額の変更の届出書」の写しの取得	完結から5年	廃棄	(ー)	確定拠出年金法施行規則第26条第3項	
総559	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人型確定拠出年金	加入者退職時の掛金引落停止依頼書	完結から5年	廃棄	(ー)	確定拠出年金法施行規則第26条第3項	
総560	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	宿舎	宿舎現況記録	宿舎廃止後3年	廃棄	(30年)	宿舎法第20条	
総561	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	宿舎	公務員宿舎の種類変更	30年	廃棄	(30年)		
総562	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎貸与(合同省庁関係)	5年	廃棄	(10年)	宿舎法施行規則第8条	
総563	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	公務員宿舎明渡猶予損害賠償軽減承認書	5年	廃棄	(10年)	宿舎法第18条宿舎法施行令第16条	
総564	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	債権発生・消滅・異動通知書	5年	廃棄	(10年)		
総565	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	債権発生消滅宿舎使用料	5年	廃棄	(10年)		
総566	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	職員管理人(解任・発令)	5年	廃棄	(10年)	宿舎法施行規則第27条	
総567	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	転任等通報	5年	廃棄	(10年)	国家公務員宿舎事務取扱準則第15条	

文書管理者:厚生管理官

総568	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎現況連絡票	3年	廃棄	(10年)	宿舎法施行規則第32条	
総569	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎事情調書	3年	廃棄	(10年)	宿舎法施行規則第31条	
総570	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎貸与申込書	3年	廃棄	(10年)		
総571	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎入居者一覧表	3年	廃棄	(10年)		
総572	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火管理者選任(解任)届出書	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総573	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防計画変更届出書	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総574	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火責任者選任解任届	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総575	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防関係文書(選任解任・消防計画変更届出書除く)	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(ー)		
総616	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	通関事務総合データ通信システム(指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿)	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総682	人事	総務・人事	ー	ー	人事関係報告	障害者任免状況通報書関係書類(現職者)	常用	廃棄	(常用(無期限))	障害者の雇用促進等に関する法律第81条の2、施行規則第43条	

文書管理者：厚生管理官

総683	人事	令和〇年度総務・人事	ー	ー	人事関係報告	障害者任免状況通報書関係書類（退職者等）	翌年度の始期から3年	廃棄	（ー）	障害者の雇用促進等に関する法律第81条の2、施行規則第43条	年度管理
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄	（ー）		暦年管理
総685	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の基礎控除申告書　兼　給与所得者の配偶者控除等申告書　兼　給与所得者の特定親族特別控除申告書　兼　所得金額調整控除申告書	特定日以後7年	廃棄	（ー）	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第76条の3	歴年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総690	人事	令和〇年総務・人事	備考六別表第一が適用されない文書	-	人事関係報告	障害者雇用関連文書	3年	廃棄	（ー）		暦年管理
総691	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児休業取得状況の報告	取得の日から3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,19-0	
総696	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	事務連絡	事務連絡	事務連絡	1年	廃棄			①関税局から各税関の総務部宛てに発出されたものに限定 ②1年未満の7類型に該当するものは除く
過去掲載分	厚生	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	厚生	健康管理医の指名文書	指名解除まで	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康記録カード（放射線業務又は特別管理手帳交付者を除く）	離職後5年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	
過去掲載分	厚生	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	厚生	健康記録カード（離職後5年保存）	離職後5年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	

文書管理者:厚生管理官

過去掲載分	厚生	総務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	厚生	財産形成貯蓄関係(協定書、覚書)	有効期間終了後5年	廃棄	(ー)	蔵会第3979「大蔵省職員の勤労者財産形成貯蓄等事務取扱要領の一部変更について」38	
過去掲載分	厚生	総務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	厚生	児童手当(受給者台帳・認定請求書)	有効期間終了後5年	廃棄	(ー)	蔵会第3499号「財務省児童手当事務取扱要領」20	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	児童手当(その他の届出)	提出のあった日から1年	廃棄	(ー)	昭和46年11月29日蔵会第3499号　最終改正平成24年4月24日財会第967号	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	受給者台帳(子ども手当)	完結から5年	廃棄	(ー)	財会第959号第18条	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	認定請求書(子ども手当)	完結から5年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	額改定認定請求書(子ども手当)	完結から2年	廃棄	(ー)	財会第959号第18条	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	現況届(子ども手当)	完結から2年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	未支払請求書(子ども手当)	完結から2年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律施行規則第五条、第六条、第七条に該当するもの	完結から1年	廃棄	(ー)		

標準文書保存期間基準

文書管理者：厚生管理官

過去掲載分	厚生	総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	厚生	宿舎貸与関係文書（合同省庁関係）	5年	廃棄	（10年）	宿舎法施行規則第8条	

備考１　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第１５条第１項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第１を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第２に基づくものである。

備考２　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第１を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第１５条第１２項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として３０年、２０年、１０年、５年、３年、１年又は１年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を１年未満とする行政文書であって、規則第１５条第６項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第２３条第３項の規定に従うものとする。

備考３　１年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第４項、第５項及び第７項に該当することとなる行政文書については、１年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：企画調整室長

番号（整理用）	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	（常用（無期限））	公文書管理法第7条	
総102	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（達）	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	（10年）		暦年管理
総103	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各部（次）長通達決裁文書	10年	廃棄	（10年）		暦年管理
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	（常用（無期限））		
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	（5年）		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	（5年）		
総576	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	開・閉港	3年	廃棄	（10年）		
総577	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	地域ニーズ	3年（又は協定終了後3年）	廃棄	（10年）		包括連携協定締結に係る文書はカッコ内の保存期間を適用。
総578	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾・空港要覧	3年	廃棄	（10年）		
総579	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾審議会	3年	廃棄	（10年）		
総580	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	貿易事情調査	3年	廃棄	（10年）		
総581	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	公有水面埋立協議	3年	廃棄	（10年）		
総582	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調整室会議	行政連絡会・行政懇談会	3年	廃棄	（10年）		
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	（―）		

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者:税関広報広聴官

番号(整理用)	担当部門	大分類	業務の区分(参考)	当該業務に係る行政文書の類型(参考)	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間(管理規則別表第1より)	根拠等	備考
総102	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(達)	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
総103	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各部(次)長通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総108	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書(事務取扱要領等)	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄	(ー)		
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総587	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報委員・通信員の指名	3年	廃棄	(10年)		
総588	専門官	令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報活動状況報告	3年	廃棄	(10年)		
総589	専門官	令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報活動計画	3年	廃棄	(10年)		
総590	専門官	令和〇年総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関部内広報誌	3年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総591	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報ビデオ	3年	移管	(10年)		作成時の関係文書は1年未満

番号（整理用）	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総592	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関展、キャンペーン	3年	廃棄	（10年）		
総594	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関見学・講演依頼	1年	廃棄	（10年）		
総595	専門官	令和〇年総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	HP掲載依頼・原稿	1年	廃棄	（10年）		暦年管理 作成時の関係文書は1年未満　保存媒体は、MO等の電子媒体か紙
総596	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関パンフレット	10年	移管	（10年）		作成時の関係文書は1年未満
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	（ー）		

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第１５条第１項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第１を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第２に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第１を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第１５条第１２項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として３０年、２０年、１０年、５年、３年、１年又は１年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を１年未満とする行政文書であって、規則第１５条第６項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第２３条第３項の規定に従うものとする。
備考3　１年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第４項、第５項及び第７項に該当することとなる行政文書については、１年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：税関考査官

番号（整理用）	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	（常用（無期限））	公文書管理法第7条	
総15	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（変更届）	10年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（10年）】（小分類名）と同様のものが分類される。
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（5年）】（小分類名）と同様のものが分類される。
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（訓令や案内文書）	3年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（報告文書）	1年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものに限る）	1年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。

文書管理者：税関考査官

総99	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(訓令)	税関長訓令決裁文書・通知文	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
総102	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(達)	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
総103	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各部(次)長通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総108	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書(事務取扱要領等)	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄	(ー)		
総109	総務	総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理(個別承認)	専決処理区分整理簿	常用	廃棄	(ー)		
総110	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理(個別承認)	専決処理決裁文書	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総111	総務	令和〇年総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②立案の検討に関する調査研究文書	決裁文書(公示)	開庁時間公示決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総119	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	⑤第23条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿	廃棄の記録	5年	廃棄	(5年)		
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総126	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		

文書管理者：税関考査官

総138	総務	総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄	（ー）		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない （ファイル管理簿への登載時は具体的なファイル名にすること）
総139	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	執務参考	部署所作成執務参考図書	10年	廃棄	（10年）		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない （ファイル管理簿への登載時は具体的なファイル名にすること）
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	（5年）		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	（5年）		
総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	（20年）		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままでよい。
総598	専門官	令和〇事務年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	本省考査	3年	廃棄	（10年）		事務年度管理
総599	専門官	令和〇事務年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	事務視閲・監査、税関考査	3年	廃棄	（10年）		事務年度管理
総600	専門官	令和〇年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	提案調査事項依頼書・調査票・台帳	3年	廃棄	（10年）		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
総609	情報	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄	（ー）		【大阪税関のみ】 外部電磁的記録媒体の保管台帳
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄	（ー）		暦年管理

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：税関監察官

番号（整理用）	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	（常用（無期限））	公文書管理法第7条	
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（5年）】（小分類名）と同様のものが分類される。
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（訓令や案内文書）	3年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（報告文書）	1年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものに限る）	1年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総80	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公益通報	公益通報文書	3年	廃棄	（10年）		
総96	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	法令・通達	移ちょう文書の取得原本（法令及び通達）	1年	廃棄	（5年）		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総103	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各部（次）長通達決裁文書	10年	廃棄	（10年）		暦年管理
総108	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	決裁文書（事務取扱要領等）	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄	（―）		
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	（―）		事務年度管理
総119	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	⑤第23条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿	廃棄の記録	5年	廃棄	（5年）		
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	（常用（無期限））		

文書管理者：税関監察官

総126	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄	（―）		
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	（20年）		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままでよい。
総601	専門官	令和〇事務年度総務・税関監察	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	監察	職員の服務に関する調査	10年	廃棄	（―）		事務年度管理
総602	専門官	令和〇事務年度総務・税関監察	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	監察	監察事務	3年	廃棄	（―）		事務年度管理
総603	専門官	令和〇事務年度総務・税関監察	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	監察	税関職員の金融取引等に関する報告	3年	廃棄	（―）		事務年度管理
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	（―）		

備考１　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第１５条第１項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第１を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第２に基づくものである。
備考２　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第１を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第１５条第１２項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として３０年、２０年、１０年、５年、３年、１年又は１年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を１年未満とする行政文書であって、規則第１５条第６項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第２３条第３項の規定に従うものとする。
備考３　１年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第４項、第５項及び第７項に該当することとなる行政文書については、１年以上の保存期間を設定するものとする。

文書管理者:システム企画調整官

番号(整理用)	担当部門	大分類	業務の区分(参考)	当該業務に係る行政文書の類型(参考)	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間(管理規則別表第1より)	根拠等	備考
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	(常用(無期限))	公文書管理法第7条	
総15	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(変更届)	10年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署(機関)等から取得した文書(10年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(調査依頼・結果・周知文書)	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署(機関)等から取得した文書(5年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものを除く)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものに限る)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総99	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(訓令)	税関長訓令決裁文書・通知文	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
総102	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(達)	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
総103	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各部(次)長通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総108	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書(事務取扱要領等)	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄	(ー)		

標準文書保存期間基準

文書管理者：システム企画調整官

総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	（ー）		事務年度管理
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	（常用（無期限））		
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	（5年）		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	（5年）		
総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	（20年）		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままでよい。
総608	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	（ー）		
総609	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報資産台帳	システム更改後1年	廃棄	（ー）	政府機関の情報セキュリティのための統一基準	
総614	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	次期システム関係文書	システム更改後1年	廃棄	（ー）		
総615	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	現行システム関係文書	システム更改後1年	廃棄	（ー）		
総617	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム		3年	廃棄	（ー）		暦年管理
総624	専門官	令和〇年度総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	税関インターネット端末関連文書	システム更改後1年	廃棄	（ー）		
総629	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	住民基本台帳ネットワークシステム各種台帳	3年	廃棄	（ー）		
総630	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	税関情報総合提供システム関係文書	システム更改後1年	廃棄	（ー）		

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：システム企画調整官（AI・DX担当）

番号（整理用）	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総613	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	システム	次期システム関係文書	システム更改後1年	廃棄	（－）		
総614	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	システム	現行システム関係文書	システム更改後1年	廃棄	（－）		
総616	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	システム	通関事務総合データ通信システム（指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿）	3年	廃棄	（－）		暦年管理
総617	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	システム	通関事務総合データ通信システム設計・仕様書	システム更改後1年	廃棄	（－）		
総618	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	システム	通関事務総合データ通信システム（規則・細則）	達の全面改正後1年	廃棄	（－）		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総619	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	システム	輸出入・港湾関連情報処理システム開発検討文書	システム更改後1年	廃棄	（－）		暦年管理
総620	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	システム	輸出入・港湾関連情報処理システム機能設計書	システム更改後1年	廃棄	（－）		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総621	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	システム	輸出入・港湾関連情報処理システム業務仕様書	システム更改後1年	廃棄	（－）		
総623	専門官	令和〇年度総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	システム	税関インターネット端末関連文書	システム更改後1年	廃棄	（－）		
総625	専門官	令和〇年総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	システム	小規模情報システム取扱要領	達の全面改正後1年	廃棄	（－）		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総626	専門官	令和〇年総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	システム	小規模情報システム各種台帳	3年	廃棄	（－）		暦年管理
総627	専門官	令和〇年総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	システム	小規模情報システム取扱要領に係る事務連絡	システム更改後1年	廃棄	（－）		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総629	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	システム	税関情報総合提供システム関係文書	システム更改後1年	廃棄	（－）		
総694	情報	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	システム	非通信単独型情報システム各種台帳等	3年	廃棄	（－）		暦年管理
総706	専門官	令和〇事務年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	先端技術等	企画・構築・運用関係文書	3年	廃棄	（－）		事務年度管理
調100	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	－	税関業務におけるAI活用に係る検証業務	税関業務におけるAI活用に係る検証業務	3年	廃棄	（－）		

備考１　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第１５条第１項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第１を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第２に基づくものである。
備考２　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第１を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第１５条第１２項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として３０年、２０年、１０年、５年、３年、１年又は１年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を１年未満とする行政文書であって、規則第１５条第６項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第２３条第３項の規定に従うものとする。
備考３　１年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第４項、第５項及び第７項に該当することとなる行政文書については、１年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者:監視部管理課長

番号(整理用)	担当部門	大分類	業務の区分(参考)	当該業務に係る行政文書の類型(参考)	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間(管理規則別表第1より)	根拠等	備考
総3	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係(所掌事務の処理上必要なもの)	行政事例	10年	廃棄	(10年)		
総4	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係(所掌事務の処理上必要なもの)	講演会・講習会等開催文書	10年	廃棄	(10年)		
総5	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係(所掌事務の処理上必要なもの)	重要異例事項	10年	廃棄	(10年)		
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	(常用(無期限))	公文書管理法第7条	
総10	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	個人情報ファイル簿	常用	廃棄	(常用(無期限))	個人情報保護法第75条	
総12	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物検査場	貨物検査場関係書類	10年	廃棄	(10年)		
総13	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	定員・現員配置状況	10年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。
総14	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	定員要求書	10年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。
総15	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(変更届)	10年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署(機関)等から取得した文書(10年)】(小分類名)と同様のものが分類される。

文書管理者:監視部管理課長

総16	総務	総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品供用簿	常用	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総17	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総18	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書兼物品供用簿	5年	廃棄	(5年)		
総19	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄	(5年)		
総20	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	KYT文書(KYTシートを含む)	5年	廃棄	(ー)		
総21	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	年次災害報告	5年	廃棄	(ー)		
総22	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	船員法111条に基づく報告(事業状況及び災害疾病状況報告)	5年	廃棄	(ー)	船員法111 船員法施行規則73	
総23	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	「税関安全の日」文書	5年	廃棄	(ー)		
総24	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全管理事業文書	5年	廃棄	(ー)		
総25	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	国家公務員安全週間	5年	廃棄	(ー)		
総26	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	災害文書	5年	廃棄	(ー)		
総27	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	防災訓練文書	5年	廃棄	(ー)		
総28	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	国家公務員安全週間における安全標語	5年	廃棄	(ー)		
総29	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	講習会等開催文書(水難訓練・護身術・船体構造)	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:監視部管理課長

総30	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄	(ー)		他の小分類に分類されるものを除く 該当文書を保管している場合は、保存期間表へ掲載する。平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他安全管理施策に関する文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総31	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄	(ー)		
総33	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄	(ー)		
総34	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	重大災害	5年	廃棄	(ー)		
総35	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	他関からの事故通報	5年	廃棄	(ー)		
総36	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	危険通報せん	5年	廃棄	(ー)		
総37	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計実地検査	会計実地検査資料	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総38	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	機構定員文書	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。

文書管理者:監視部管理課長

総39	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない。
総40	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳作成資料	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない。
総41	総務	令和〇事務年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務運営方針	事務運営方針文書	5年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総42	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線障害防止管理文書	5年	廃棄	(ー)	放射線同位元素等規制法、放射線同位元素等規制法施行規則24、人事院規則1-34,10-5	
総43	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総44	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線従事者線量測定結果	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総45	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線業務従事者作業内容記録	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総47	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	

文書管理者:監視部管理課長

総48	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則20・24、人規10-5・1-34、別表三研修及び能率(人事院規則10-5第24条第1項第4号又は第5号の記録の文書)	年度管理 環境モニター測定値報告書
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(調査依頼・結果・周知文書)	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署(機関)等から取得した文書(5年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総50	総務	総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画(BCP)	常用	廃棄	(ー)		
総51	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	国民保護法資料	5年	廃棄	(ー)		
総53	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	安全管理	危害防止主任者の指名	指名解除後1年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-4.10-8	
総54	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書貸出整理簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総55	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	各種DVD等貸出簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。
総58	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	回数券受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	

文書管理者:監視部管理課長

総62	総務	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	全国税関柔剣道大会	3年	廃棄	(3年)		
総63	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	閲覧目録	3年	廃棄	(5年)		
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものを除く)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総66	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	申告・申請等受理台帳	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものに限る)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総75	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	申請	通行禁止道路通行許可申請書類	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(10年)		
総76	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種行事	各種行事文書	3年	廃棄	(10年)		
総77	総務	令和〇年度総務・技術協力	23(2)国際協力及び国際交流に関する重要な経緯	政府開発援助の基本的な方針、計画、実施及び評価に関する文書のうち重要なもの	国際交流	友好税関文書	3年	廃棄	(10年)		
総78	総務	令和〇年度総務・管理	2(5)締結	条約書、批准書その他これらに類する文書	他国の地方税関との交流	相互協力に関する覚書	20年	移管	(30年20年)		
総79	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	他国の地方税関との交流	相互協力文書	3年	廃棄	(30年)		

文書管理者:監視部管理課長

総80	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公益通報	公益通報文書	3年	廃棄	(10年)		
総81	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	行政対象暴力	行政対象暴力文書	3年	廃棄	(ー)		
総85	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	名誉署長	名誉署長委嘱文書	3年	廃棄	(10年)		
総86	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総87	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	請求書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総88	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	③判決書又は和解調書	国家賠償	合意書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総96	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	法令・通達	移ちょう文書の取得原本(法令及び通達)	1年	廃棄	(5年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総100	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	官職電子署名符号等の作成又は失効に関する決裁文書	30年	廃棄	(30年)		
総101	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	電磁的記録媒体管理簿・整理簿	3年	廃棄	(5年)		※電子署名規則に基づくもの
総102	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(達)	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
総103	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各部(次)長通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

総108	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書(事務取扱要領等)	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄	(ー)		
総109	総務	総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理(個別承認)	専決処理区分整理簿	常用	廃棄	(ー)		
総110	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理(個別承認)	専決処理決裁文書	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総111	総務	令和〇年総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②立案の検討に関する調査研究文書	決裁文書(公示)	開庁時間公示決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総112	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書収受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総113	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総117	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	電報接受簿	3年	廃棄	(5年)		
総118	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	電報発信簿	3年	廃棄	(5年)		
総119	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	⑤第23条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿	廃棄の記録	5年	廃棄	(5年)		
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総126	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
総127	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業務概況	業務概況	3年	廃棄	(10年)		
総128	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	供覧文書整理簿	3年	廃棄	(5年)		
総135	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出	輸出入通関の際の委任状	10年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない

文書管理者:監視部管理課長

総137	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業界等指導・周知	業界等指導・周知文書	7年	廃棄	(10年)		
総138	総務	総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄	(ー)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない (ファイル管理簿への登載時は具体的なファイル名にすること)
総139	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	執務参考	部署所作成執務参考図書	10年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない (ファイル管理簿への登載時は具体的なファイル名にすること)
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	(20年)		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままでよい。
総143	総務	令和〇年度総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②立案の検討に関する調査研究文書	公示文書	関税定率法基本通達4-8(4)ハ及び同4の6-1(1)なお書きに係る公示文書(通常要すると認められる運賃及び保険料の額)	7年	廃棄	(10年)	財関第772号	
総151	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	密輸検挙等功労文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総152	人事	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修発令	研修発令決裁文書	3年	廃棄	(3年)		
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:監視部管理課長

総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総161	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	機構定員	配置定員文書	5年	廃棄	(ー)		
総165	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児休業承認請求書及び発令(育児休業関係)	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	
総166	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児短時間勤務承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	令和6年より遡及適用
総167	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児時間簿	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34ー12,19-0ー17	
総168	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	自己啓発等休業	自己啓発等休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)		

文書管理者:監視部管理課長

総169	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	自己啓発等休業	退職手当関係承認申請文書	退職から5年	廃棄	(ー)		
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総171	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	着任届	着任届等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総172	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証明書等交付願	証明書等交付願	5年	廃棄	(ー)		
総184	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	密輸・事後調情報収集文書	5年	廃棄	(ー)		
総185	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	海外出張文書	5年	廃棄	(ー)		
総191	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	短期従事許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理
総192	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	専従許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

総193	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	国家公務員災害状況実施報告	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,16-4	
総203	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	身分証明書	身分証明書交付簿等	3年	廃棄	(ー)	財関第1180号	
総209	人事	令和〇年度総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	部外者表彰文書	10年	廃棄	(10年)		
総210	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿関係	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総211	人事	令和〇年人事・任免	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	発令	発令原議	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総212	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	部内発令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総214	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	勤務部署の指定	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総215	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	勤務部署の指定に関する報告	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

総216	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	船舶職員の勤務部署の指定	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総226	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総227	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総228	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総229	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務変更命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総230	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総231	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	ボランティア活動計画書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

総232	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総233	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総234	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	保育時間承認願	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総235	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	職務復帰願届	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総237	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	通勤緩和(変更)承認請求書(写含む)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総238	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総239	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	経過措置適用事由申出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

総240	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総241	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書(写含む)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総242	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦である女子職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限承認請求書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-7,19-0	暦年管理
総243	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総244	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	年次休暇計画表	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総245	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超勤代休時間指定簿	5年	廃棄	(ー)	勤務時間法第13条の2第1項、人事院規則15-14第16条の3	暦年管理
総246	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34、勤務時間法第6条第3項及び第4項、人事院規則15-14	暦年管理
総247	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	早出遅出勤務管理簿・報告書	5年	廃棄	(ー)	勤務時間法第6条第2項、職員の勤務時間等に関する訓令(平成6年大蔵省訓令特第10号)第7条	暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

総248	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超過勤務に係る整理分析等の記録文書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総249	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	国家公務員倫理法	国家公務員倫理法文書	3年	廃棄	(ー)		年度管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,9-93	
総251	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務手当不支給報告書	6年	廃棄	(ー)		
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間(当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。)の末日(同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日)の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総254	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護時間休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間(当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。)の末日(同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日)の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総255	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	レクリエーション	レクリエーション時間承認簿	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:監視部管理課長

総256	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総257	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	早出遅出勤務請求書	早出遅出勤務によらなくなる日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総258	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総259	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼業	兼業許可	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
総260	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼職	兼職	3年	廃棄	(3年)		暦年管理、特別職の委嘱等
総262	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付台帳	証票等交付台帳	失効後5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総263	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	兼業	兼業承認	終了から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,14-8	暦年管理
総267	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総268	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34別表	

文書管理者:監視部管理課長

総269	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	捜索等業務従事命令書	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34別表	
総272	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	勤務時間報告書	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	
総310	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	特殊勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総315	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	管理職員特別勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総321	人事	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	研修文書	3年	廃棄	(3年)		
総323	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	配偶者同行休業	配偶者同行休業請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則 1-34,26-0	
総324	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	配偶者同行休業	配偶者同行休業状況届出書	終了の日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則 1-34、26-0	
総328	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用決定	不用決定関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:監視部管理課長

総332	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計監査	会計監査文書	5年(監査が5年を超える場合は監査終了まで)	廃棄	(5年)		基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても監査が終了していない場合は「監査終了まで」と記入
総333	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査	会計検査資料	5年(検査が5年を超える場合は検査終了まで)	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても検査が終了していない場合は「検査終了まで」と記入
総336	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	契約関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	中分類「庁舎管理」及び「船舶関係」の契約関係文書を除く。 文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総347	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総348	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総352	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費関係	旅費関係	1年	廃棄	(5年)		
総387	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権の発生、帰属通知書	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:監視部管理課長

総406	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	管理換物品受領通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総418	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅費精算請求書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総420	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	資金前渡官吏に対する帳簿・金庫検査書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総421	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	捜査担当官に対する監査書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総431	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総432	会計	総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総433	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品引渡通知書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	

文書管理者:監視部管理課長

総434	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	同意書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総435	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品受領書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総436	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理計画	物品管理計画書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総437	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品亡失、損傷等報告書	5年	廃棄	(5年)		
総438	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	わいせつ物品等引継管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総439	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総440	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:監視部管理課長

総443	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総445	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品払出請求書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総446	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納報告書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総447	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局免許申請書の添付書類	無線局廃止後1年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総448	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線電話関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総449	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品払出	物品払出命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総450	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局検査結果通知書	次回定期検査後1年又は無線局廃止後1年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	無線局が廃止になったものについて全て適用

文書管理者:監視部管理課長

総452	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄	(5年)		
総453	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	
総454	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令書決議書兼物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	
総456	会計	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	安全管理	X線装置届(設置・廃止)	廃止後1年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5第12条	
総464	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄	(10年)	物品管理法32	
総466	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払台帳	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総467	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	(10年)		

文書管理者:監視部管理課長

総483	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	燃料消費状況報告書関係文書(自動車関係)	7年	廃棄	(10年)	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
総484	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	燃料消費状況報告書関係文書(船舶関係)	7年	廃棄	(10年)	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
総487	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	免税軽油引取報告、証書交付申請、証書返納書	5年	廃棄	(10年)	軽油引取税法	
総488	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	免税証受渡簿	5年	廃棄	(10年)	軽油引取税法	
総491	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	船舶建造関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総492	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	監視艇・浮桟橋等修繕連絡表	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総496	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	船舶国籍証書等関係申請書	5年	廃棄	(10年)	規則別表へ	
総497	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	無線局関係申請書	5年	廃棄	(10年)	規則別表へ	
総510	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	港湾施設使用許可関係文書	10年(又は、出納整理期間の業務終了日から10年)	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。

文書管理者:監視部管理課長

総514	会計	令和〇年総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	謄本申請・閲覧関係文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総525	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	レクリエーション	レクリエーション開催	5年	廃棄	(ー)		
総526	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	X線装置設置・廃止関係届	X線装置届	3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5	
総527	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	X線装置設置・廃止関係届	X線装置設置・廃止文書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5	
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(ー)		
総616	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	通関事務総合データ通信システム(指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿)	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総623	専門官	令和〇年度総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	税関インターネット端末関連文書	システム更改後1年	廃棄	(ー)		
総624	専門官	令和〇年度総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	住民基本台帳ネットワークシステム関係文書	システム更改後1年	廃棄	(ー)		
総628	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	住民基本台帳ネットワークシステム各種台帳	3年	廃棄	(ー)		
総678	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画(BCP)検討文書	5年	廃棄	(ー)		
総680	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例(所掌事務の処理上必要なもの)	個別事案に対する処理事例	5年	廃棄	(10年)		
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書(テレワーク・在宅勤務)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

総688	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生(検査)装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
総691	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児休業取得状況の報告	取得の日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	
総693	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	登記情報連携システムID管理簿	3年	廃棄	(ー)		令和3年度文書より適用
総694	情報	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	非通信単独型情報システム各種台帳等	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
監1	管理	令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監2	管理	令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
監3	管理	令和〇事務年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	旅具インストラクター指定	旅具インストラクター指定	3年	廃棄	(ー)	関監第37号	
監4	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	ー	保管物件	保管物件照会・回答	30年	廃棄	(ー)		暦年管理
監5	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	ー	保管物件	保管物件広報報告	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
監6	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	ー	保管物件	証券等返還決裁	20年	移管	(ー)		暦年管理
監7	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	ー	保管物件	通貨・証券等返還事務	30年	廃棄	(ー)		暦年管理
監8	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	勤務配置表	勤務配置表	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:監視部管理課長

監9	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可手数料受理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監10	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届(不開港)	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監11	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可台帳	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監12	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監13	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅客携帯品取扱業者承認	旅客携帯品取扱業者承認	5年	廃棄	(10年)		
監14	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(監視)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監15	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(監視)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監16	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	覚書綴	締結解消後1年	廃棄	(10年)		
監17	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	民間団体との合意文書	3年	廃棄	(10年)		
監18	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線業務日誌	3年	廃棄	(10年)		
監19	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線非常警報装置点検報告	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:監視部管理課長

監20	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線従事者文書	3年	廃棄	(10年)		
監21	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(取締)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監22	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	任意放棄物件	任意放棄書	5年	廃棄	(10年)		
監23	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通告用紙受払管理簿	通告用紙受払管理簿	3年	廃棄	(10年)		
監24	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	監視艇	3年	廃棄	(10年)		
監25	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	故障事故等報告書	3年	廃棄	(10年)		
監26	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	小型監視艇(報告関係除く)	3年	廃棄	(10年)		
監27	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	情報提供協力者創設実施状況	3年	廃棄	(10年)		
監28	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄	(10年)		
監29	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	海員名簿	海員名簿	船長の交代又は廃船の日から3年	廃棄	(10年)	船員法施行規則10	
監30	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置物件整理簿	留置物件整理簿	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者:監視部管理課長

監31	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	地方港・不開港	港湾実態調査票	5年	廃棄	(10年)		
監32	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監33	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物船(機)移届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監34	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄	(10年)		ファイル名については、個別案件毎にファイル名をつけることも可能【ファイル名に不開示情報を含まないようにすること】
監35	取締機動	監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	無人航空機飛行日誌	機器廃棄後3年	廃棄	((10年))	国土交通省航空局安全部無人航空機安全課長名「無人航空機の飛行日誌の取扱要領」(令和4年12月1日付国空無機第236963号)	
監36	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	広域取締実施結果報告書	3年	廃棄	(10年)		
監37	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監38	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更検査報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監39	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(内変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監40	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(外変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監41	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

監42	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届(内変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監43	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届(外変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監44	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監45	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)亡失届	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監46	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込期間延長承認申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監47	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監48	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	一括船陸交通許可整理カード	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監49	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監50	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告受理台帳	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監51	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監52	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付前出港承認申請書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:監視部管理課長

監53	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税一時納付整理簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監54	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付文書(監視)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監55	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明(とん税及び特別とん税)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監56	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通許可関係システム	船陸交通・指定外交通許可関係システム	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監57	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認申請	効果終了後5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監58	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監59	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届(予約記録)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監60	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	沿海通航船舶外国寄港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監61	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	公用船入港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監62	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入出港届受理簿	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監63	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等引継受領書	わいせつ物品等引継受領書	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:監視部管理課長

監64	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監65	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(都度)	CIQ構内入場承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監66	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(一括)	CIQ構内入場承認申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監67	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入渠届	入渠届	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監68	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監69	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	公用船出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監70	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届(予約記録)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監71	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	犯則事件摘発及び処理等整理簿	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監72	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	告発事件調査票	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監73	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	携帯品留置証	携帯品留置証	5年	廃棄	(10年)		
監74	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣等通関台帳	銃砲刀剣等通関台帳	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者:監視部管理課長

監75	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83監視課長事務連絡	暦年管理
監76	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14監視課長事務連絡	暦年管理
監77	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出旅具通関申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監78	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品(携帯品・別送品)	3年	廃棄	(10年)	関税法第67条第1項、関基67-2-8	暦年管理 ※輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請を含む。
監79	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約関係書類	ワシントン条約該当物品輸入差止通報せん	3年	廃棄	(10年)		
監80	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	消費税基本通達7-2-20	暦年管理
監81	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物運送承認書	外国貨物運送承認書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監82	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係疑義物件回付書(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係疑義物件回付書(わいせつ物品等)	3年	廃棄	(10年)		
監83	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	3年	廃棄	(10年)		
監84	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	3年	廃棄	(10年)		
監85	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	銃砲	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:監視部管理課長

監86	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	刀剣	3年	廃棄	(10年)		
監87	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係保管証(返還済分)(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係保管証(返還済分)(わいせつ物品等)	1年	廃棄	(10年)		
監88	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監89	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監90	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品(携帯品・別送品)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監91	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品(機用品)積込承認	内国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監92	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監93	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴税調書ファイル	徴税調書ファイル	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監94	取締	令和〇年度監視・取締情報	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視部情報	監視部情報	3年	廃棄	(10年)		
監95	取締	令和〇年度監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	システム更改後1年	廃棄	(ー)		
監95-2	取締	監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	常用	廃棄	(ー)		個人情報ファイル

文書管理者:監視部管理課長

監96	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄	(10年)		
監97	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器使用計画書	3年	廃棄	(10年)		
監98	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器引継簿	3年	廃棄	(10年)		
監99	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器事故発生報告書	3年	廃棄	(10年)		
監100	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締・検査機器配備状況一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監101	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄	(10年)		
監102	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	東京税関麻薬探知犬センターによる追指導	3年	廃棄	(10年)		
監103	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	麻薬探知犬記録カード	退役後3年	廃棄	(10年)		
監104	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	実働文書	3年	廃棄	(10年)		
監105	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	麻薬探知犬訓練用麻薬類管理	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:監視部管理課長

監106	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	麻薬類在庫数量報告書	3年	廃棄	(10年)		
監107	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	育成訓練	3年	廃棄	(10年)		
監108	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	訓練犬の登録	3年	廃棄	(10年)		
監109	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	火薬類取扱	火薬類譲渡・譲受	6年	廃棄	(10年)	火取法施行規則9	事務年度管理
監110	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	大麻数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄	(10年)	大麻取締法16-2	事務年度管理
監111	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	覚醒剤数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄	(10年)	覚醒剤取締法28	事務年度管理

文書管理者:監視部管理課長

監112	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	覚醒剤原料数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄	(10年)	覚醒剤取締法30-17	事務年度管理
監113	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	あへん数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄	(10年)	麻向法40	事務年度管理
監114	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	麻薬類数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄	(10年)	麻薬及び向精神薬取締法40	事務年度管理
監115	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	船卸許可申請控(撤回含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法16条3項	暦年管理
監116	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	貨物の船卸一時停止措置通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法106条1号	暦年管理
監117	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	海上コンテナー貨物に係る積荷情報	7年	廃棄	(10年)	関税法15条	暦年管理
監118	検査	令和〇年度監視・検査一般	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人線量測定記録簿等(大型エックス線検査装置に係るものに限る)	個人線量測定記録簿	永年又は離職後30年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則20	保存期間を離職後30年とする場合は、根拠に基づき離職後30年間保有後、指定機関へ引継。
監119	検査	令和〇年度監視・検査一般	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人線量測定記録簿等(大型エックス線検査装置に係るものに限る)	個人累積線量測定記録簿	永年又は離職後30年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則20	保存期間を離職後30年とする場合は、根拠に基づき離職後30年間保有後、指定機関へ引継。
監120	検査	令和〇年度監視・検査一般	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人線量測定記録簿等(大型エックス線検査装置に係るものに限る)	個人線量管理票	永年又は離職後30年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則20、人事院規則1-34,10-5	保存期間を離職後30年とする場合は、根拠に基づき離職後30年間保有後、指定機関へ引継。
監121	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量測定記録簿等	放射線が検知されたコンテナに係る検査作業記録表	5年	廃棄	(10年)	財会第335号 別添留意事項2-(7)	ただし、放射線測定等検査業務に従事したことにより3月間に1.3ミリシーベルトを超えて被ばくした職員にかかるものは、離職後30年とする。離職後30年経過した時点で原子力規制委員会が指定する機関へ引き継ぐ。

文書管理者:監視部管理課長

監122	検査	令和〇年度監視・検査一般	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人線量測定記録簿等（大型エックス線検査装置に係るものに限る）	個人線量報告書	永年又は離職後30年	廃棄	（ー）	放射性同位元素等規制法施行規則20	平成29年度まで使用。新規文書作成には使用しない。保存期間を離職後30年とする場合は、根拠に基づき離職後30年間保有後、指定機関へ引継。
監123	検査	令和〇年監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相互支援体制を利用した検査について	相互支援体制を利用した検査について	5年	廃棄	（10年）		暦年管理
監124	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄	（10年）		
監125	検査	令和〇年監視・検査輸入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監126	検査	令和〇年監視・検査輸出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監127	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	「覚書」に関する税関連絡担当者の届出書	10年	廃棄	（10年）		暦年管理
監128	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	MOU連絡会	10年	廃棄	（10年）		暦年管理
監129	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	製造歩留り設定・適用状況表	3年	廃棄	（10年）		
監130	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税工場等検査実績表	3年	廃棄	（10年）		
監131	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税売店販売実績表	3年	廃棄	（10年）		

文書管理者:監視部管理課長

監132	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税地域等一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監133	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	事故等報告(通報)せん	3年	廃棄	(10年)		
監134	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		
監135	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	非違・事故発見報告	3年	廃棄	(10年)		
監136	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄	(10年)		
監137	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税関係の事務取扱件数について	3年	廃棄	(10年)		
監138	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	摘発事例及び悪質事例等情報共有メモ	3年	廃棄	(10年)		
監139	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	届出蔵置場等立入り実績表	3年	廃棄	(10年)		
監140	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	コンテナー取扱い状況表	3年	廃棄	(10年)		
監143	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税展示場の許可等実績表	3年	廃棄	(10年)		
監144	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU締結関係書類	覚書(MOU)締結	締結解消後1年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

監145	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域	指定保税地域指定・取消	取消後10年	廃棄	(10年)		指定保税地域別
監146	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域処分	指定保税地域の処分等に関する協議・同意・届出・承認・決定	3年	廃棄	(10年)		
監147	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	指定保税地域における使用場所届等	使用終了後5年	廃棄	(10年)		
監148	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	貨物管理に関する社内管理規定(CP)及び保税業務規則	使用終了後5年	廃棄	(10年)		
監149	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監150	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物解除承認申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監151	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物債権発生(確定)通知書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監152	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	緊急収容通知	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監153	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物廃棄	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監154	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監155	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置物返還申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

文書管理者:監視部管理課長

監156	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監157	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	鑑定書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監158	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売予定価格調書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監159	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	入札書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監160	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	入札状況調書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監161	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	収容貨物売買契約書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監162	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	収容貨物公売(売却)調書及び公売(売却)代金充当計算書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監163	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売参加者身分証明	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監164	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	所有者の権利を証する書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監165	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	質権、留置権を有している者の権利を証する書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監166	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可(承認)手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

文書管理者:監視部管理課長

監167	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税定率法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
監168	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税暫定措置法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
監169	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	承認倉庫承認申請書(日米地位協定関係)	廃業後5年	廃棄	(10年)		
監171	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域	総合保税地域許可・届出・承認等(総合保税地域別)	廃業後5年	廃棄	(10年)		
監172	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域における貨物管理者	総合保税地域許可・届出・承認等(貨物管理者別)	撤退後5年	廃棄	(10年)		当初届出に遡る
監173	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税工場別
監174	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
監175	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場	保税展示場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税展示場別
監176	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	沖縄型特定免税制度関係書類	小売業者承認申請書	廃業後5年	廃棄	(10年)	関税暫定措置法第14条第1項	
監177	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税地域の処分	10年	廃棄	(10年)	関税法基達48-1	暦年管理
監178	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場許可期間を更新しないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

監179	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場・展示場・総合保税地域の許可の承継を認めないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監180	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監181	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場等の許可申請者に係る照会	都道府県警察に対する照会	5年	廃棄	(10年)		平成29年度まで使用されていた保存期間表の【都道府県警察に対する意見聴取等(5年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
監182	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監183	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監184	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	コンテナーの個別承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
監185	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	型式承認証明書	5年	廃棄	(10年)		
監186	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	型式承認を受けた冷凍コンテナーの冷凍ユニット代替え取付願	5年	廃棄	(10年)		
監187	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	承認板取付報告書	5年	廃棄	(10年)		
監188	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	コンテナーの型式承認申請書	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者:監視部管理課長

監189	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナー等の確認申請書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監190	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナーの製造証明書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監191	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナー等の確認証紙はり付け実績報告書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監194	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監195	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	運送貨物の亡失または事故届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監196	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入承認書(運送兼用託送用)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監197	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート(A片)船側発送分	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監198	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	同一企業に属する保税工場間における一貫作業の簡易手続にかかる明細一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監199	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	移入承認書(運送兼用託送用)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監200	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監201	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナーの免税部分品使用届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

監202	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの国内運送届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監203	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの差押届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監204	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの修理用部分品免税明細書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監205	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監206	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の変質(損傷)減税申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監207	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監208	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監209	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監210	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー修理作業届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監211	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	課税原因発生通知書(保税)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監212	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの記号・番号変更届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

監213	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナー管理に関する届出	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監214	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	記帳事務所(変更)報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監215	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	課税原料品による輸出貨物の製造終了報告書	3年	廃棄	(10年)		
監216	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監217	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品等の譲渡届	3年	廃棄	(10年)		
監218	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監219	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	飼料製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監220	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	用途外使用等承認申請書(製造(承認)工場)	3年	廃棄	(10年)		
監221	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品等の亡失届	3年	廃棄	(10年)		
監222	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品等の滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監223	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品の免税等に係る承認申請書(製造工場等の承認申請書兼用)	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:監視部管理課長

監224	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	内貨原料品による製品に係る確認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監225	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監226	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監227	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品等滅失承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監228	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品、製品等、副産物搬入届	3年	廃棄	(10年)		
監229	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品、製品等、副産物搬出届	3年	廃棄	(10年)		
監230	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品作業(手入れ)着手届	3年	廃棄	(10年)		
監231	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品作業(手入れ)終了報告書	3年	廃棄	(10年)		
監232	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製品検査書	3年	廃棄	(10年)		
監233	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	譲受物品保税地域搬入調書	3年	廃棄	(10年)		
監234	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軽減税率適用明細書(保税用)	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:監視部管理課長

監235	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品明細書(保税用)	3年	廃棄	(10年)	定率法13条 暫定法9条の2第1項	
監236	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監237	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物積卸場所許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監238	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監239	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監240	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物の取扱に基づく事故報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監241	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却(廃棄)承認申請書	滅却(廃棄)承認申請書(保税関係)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監242	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却(廃棄)承認申請書	外国貨物廃棄届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監243	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	総合保税地域外使用許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監244	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	総合保税地域外における使用許可(場所)変更申請書	3年	廃棄	(10年)		
監245	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	販売用貨物等搬入届	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:監視部管理課長

監246	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	総合保税地域外における保税作業期間(場所)変更申請書	3年	廃棄	(10年)		
監247	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	総合保税地域外保税作業許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監248	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監249	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監250	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	危険貨物等通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監251	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監252	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	銃砲等搬入報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監253	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	船(機)用品戻入書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監254	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	外国貨物亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監255	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監256	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

監257	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入製造たばこ搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監258	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監259	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監260	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監261	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監262	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	検査指定票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監263	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監264	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	送り状(発送・到着)(郵便物)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監265	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(保税)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監266	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監267	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本持出台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

監268	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	災害証明書	災害証明書	3年	廃棄	(10年)		
監269	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監270	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	外国貨物を緊急の必要により保税地域外に置くことの願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監271	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	保税運送貨物の指定期間内不到着通知書	3年	廃棄	(10年)		
監272	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	TIRカルネによる担保の下で道路走行車両によって行う貨物の国際運送証明書	3年	廃棄	(10年)		
監273	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	TIRカルネ控	3年	廃棄	(10年)		
監274	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	加工製造貨物の課税物件確定時期承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監275	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	販売物品等使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)		
監276	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	保税展示場外使用許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監277	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	保税展示場外における使用許可(場所)変更申請書	3年	廃棄	(10年)		
監278	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

監279	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監280	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税蔵置場における貨物の同時蔵置申請	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監281	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監282	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の変更の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監283	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業終了届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監284	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届を要しない保税工場の認定及びその通知	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監285	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税みかん缶詰製造報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監286	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外における保税作業期間(場所)変更申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監287	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外保税作業許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監288	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場への直接搬入願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監289	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場からの積戻し願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

監290	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場における些細な副産物の引取り願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監291	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	戻し税を受けるための課税原料品を保税工場(総合保税地域)に入れることの承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監292	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監293	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監294	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	長期蔵置貨物報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監295	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	貨物の総量管理の適用を受けた指定保税工場における外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監296	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	搭載一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監297	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における危険貨物蔵置許可申請書	指定保税地域における危険貨物蔵置許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監298	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	日韓共同開発関係書類	装置等の認定申請書	3年	廃棄	(10年)		
監299	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	日韓共同開発関係書類	装置等の搬出届	3年	廃棄	(10年)		
監300	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	日韓共同開発関係書類	装置等の使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:監視部管理課長

監301	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等(送り状、個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む)(承認地税関官署用)	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※送り状は包括保税運送申告書を取得した年で管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
監302	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等(到着地税関官署用)	承認期間終了後1年	廃棄	(10年)	関税法基本通達63-23	暦年管理
監303	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括貨物取扱関係書類	包括貨物取扱許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監304	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監305	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監306	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書(沖振法)	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監307	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄	(10年)	基達56-15(4)	暦年管理
監308	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	6年	廃棄	(10年)	基達61の3-2	暦年管理
監309	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関封印使用台帳	税関封印使用台帳	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監310	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物関係	交付前郵便物亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監311	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物関係	交付前郵便物滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

監312	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物保税運送関係	郵便物保税運送届出書	届出期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監313	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物保税運送関係	郵便物保税運送届出書(他官署受理分)	届出期間終了後1年	廃棄	(10年)	関税法基本通達63の9-1	暦年管理
監314	保税	令和〇年度監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留関係書類(企業別)	製造歩留設定(企業別)	廃業後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監315	保税	令和〇年監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留りの事後管理	歩留通知書(内部宛)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監316	保税	令和〇年監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留りの各関通報	製造歩留通報(各関宛)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監317	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税工場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監318	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監319	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監320	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監321	一般	令和〇年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報(年度)	3年	廃棄	(10年)		
監322	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報(暦年)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

監323	一般	令和〇事務年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報(事務年度)	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監324	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る承認申請	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監325	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る不適用の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監326	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	過誤納金の還付請求	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監327	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書及び引継が不要な場合の書類
監328	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書
監329	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際旅客運送事業の開廃等の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監330	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	異動に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監331	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	事業の承継に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監332	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税に係る納税管理人の選任または解任の届出	解任後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監333	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

監334	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通等許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監335	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外貨船用品積込明細総括表(積・揚荷役協定書、包括保税運送申告書に係る送り状等、関係書類を含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監336	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外貨船用品積込(包括／燃料)承認に係る事後確認書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監337	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	外貨船用品積込(包括)承認に係る包括保税運送申告書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監338	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	国際基幹航路届	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監339	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監341	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認	船積確認書類の提示	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監342	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	危険物取扱所設置許可書	給油取扱所廃止後1年	廃棄	(10年)		
監343	取締	令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸出許可	外為法に基づく輸出許可申請書又は許可内容の変更申請書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	(10年)	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理
監344	取締	令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸入許可	外為法に基づく輸入許可申請書又は許可内容の変更申請書	7年	廃棄	(10年)	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

監345	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付委託	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	(10年)		
監346	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク(MPN)	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	(10年)		
業37	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金出納簿(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業38	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	領収日付印使用簿	7年	廃棄	(10年)	会計法30	
業39	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書用紙使用簿(国税収納官吏)	7年	廃棄	(10年)	会計法30	
業40	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:監視部管理課長

業41	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書(原符)(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業42	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業43	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金授受簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業64	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業146	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書(原符)(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業148	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金出納簿(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場
業149	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書用紙受払簿(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:監視部管理課長

業151	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金授受簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業152	収納	令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業155	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業156	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書(証明書を含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業158	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書(到着証明用)	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業161	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書(到着証明用)	蔵入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業163	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸入・再輸出)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業164	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸出・再輸入)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業165	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(保税運送)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業166	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業167	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【移入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。

文書管理者:監視部管理課長

業171	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認	総保入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業172	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業173	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【蔵入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業182	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認書(到着証明用)	総保入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業183	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書(到着証明用)	展示等申告に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業184	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書(国外事業者の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法17条	暦年管理
業185	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等(国際観光旅客等の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法18条	暦年管理
業186	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税の納税の告知に係る決議書	5年	廃棄		国税通則法72	暦年管理
業217	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書(通報書)(輸出に係るもの)	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業321	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	郵便物輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業357	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

調41	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調60	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調61	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
調63	審理	令和〇年度調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国庫帰属物件引継書	国庫帰属物件引継書	3年	廃棄	(30年)		
調66	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	犯則情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調68	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調69	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	内偵調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調70	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	輸入者調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調71	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	地方港・不開港調査	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調72	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	船会社・運航者　実態調査票(写)	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調73	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国往来船の船会社・運航者リスト	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調74	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	国際情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調75	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	けん銃密輸入情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調76	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国送金関係情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調78	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	重点取締船舶選定時の社会悪物品に係る要注意仕出国について	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調79	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	地方港・不開港実態調査	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調80	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報提供協力者	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調81	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	国際密輸情報交換実績報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理

文書管理者:監視部管理課長

調95	情報	調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	マニュアル輸出入申告関連	マニュアル輸出入申告関連ファイル	常用	廃棄	(ー)		
調100	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	税関業務におけるAI活用に係る検証業務	税関業務におけるAI活用に係る検証業務	3年	廃棄	(ー)		
調101	調査	令和〇年度調査・総括	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	電子帳簿等保存制度	関税関係帳簿書類の電磁的記録による保存	取りやめの届出書提出後1年	廃棄	(10年)		
調102	調査	令和〇年度調査・総括	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	電子帳簿等保存制度	関税関係書類の電磁的記録による保存(過去分重要書類)	7年	廃棄	(10年)		
−	−	−	−	窓口業務に関する定型的・日常的な文書	−	閲覧申請書	1年未満	廃棄	−	−	
−	−	−	−	官印及び庁印の保管に関する定型的・日常的な文書	−	公印使用管理簿	1年未満	廃棄	−	−	
−	−	−	−	庁舎管理等に関する定型的・日常的な文書記録	−	庁舎管理等使用事績簿	1年未満	廃棄	−	−	

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：密輸対策企画室長

番号（整理用）	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総3	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係（所掌事務の処理上必要なもの）	行政事例	10年	廃棄	（10年）		
総4	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係（所掌事務の処理上必要なもの）	講演会・講習会等開催文書	10年	廃棄	（10年）		
総5	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係（所掌事務の処理上必要なもの）	重要異例事項	10年	廃棄	（10年）		
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	（常用（無期限））	公文書管理法第7条	
総15	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(変更届)	10年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（10年）】(小分類名)と同様のものが分類される。
総41	総務	令和〇事務年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務運営方針	事務運営方針文書	5年	廃棄	（10年）		事務年度管理
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（5年）】(小分類名)と同様のものが分類される。
総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	（5年）	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。

文書管理者：密輸対策企画室長

総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総66	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	申告・申請等受理台帳	3年	廃棄	（5年）		暦年管理
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総76	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種行事	各種行事文書	3年	廃棄	（10年）		
総101	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	電磁的記録媒体管理簿・整理簿	3年	廃棄	（5年）		※電子署名規則に基づくもの
総102	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（達）	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	（10年）		暦年管理
総103	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各部（次）長通達決裁文書	10年	廃棄	（10年）		暦年管理
総108	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書（事務取扱要領等）	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄	（ー）		
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	（ー）		事務年度管理
総117	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	電報接受簿	3年	廃棄	（5年）		
総118	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	電報発信簿	3年	廃棄	（5年）		
総119	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	⑤第23条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿	廃棄の記録	5年	廃棄	（5年）		
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	（常用（無期限））		
総126	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄	（ー）		
総127	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業務概況	業務概況	3年	廃棄	（10年）		
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	（5年）		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	（5年）		

文書管理者：密輸対策企画室長

総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	（20年）		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままでよい。
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	（ー）	会計法30、会計検査院法32-5	
総345	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算関係報告書及び参考資料	5年	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	
総347	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	
総348	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	
総464	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄	（10年）	物品管理法32	
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	（10年）		事務年度管理
総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	（10年）		
総592	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関展、キャンペーン	3年	廃棄	（10年）		
総594	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関見学・講演依頼	1年	廃棄	（10年）		

文書管理者：密輸対策企画室長

総595	専門官	令和〇年総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	HP掲載依頼・原稿	1年	廃棄	(10年)		暦年管理 作成時の関係文書は1年未満　保存媒体は、MO等の電子媒体か紙
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(ー)		
総616	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	通関事務総合データ通信システム（指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿）	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総688	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生（検査）装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
監2	管理	令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
監8	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	勤務配置表	勤務配置表	3年	廃棄	(10年)		
監34	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄	(10年)		ファイル名については、個別案件毎にファイル名をつけることも可能【ファイル名に不開示情報を含まないようにすること】
監94	取締	令和〇年度監視・取締情報	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視部情報	監視部情報	3年	廃棄	(10年)		
監96	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄	(10年)		
監97	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器使用計画書	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：密輸対策企画室長

監98	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器引継簿	3年	廃棄	(10年)		
監99	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器事故発生報告書	3年	廃棄	(10年)		
監100	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締・検査機器配備状況一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監101	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄	(10年)		
監102	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	東京税関麻薬探知犬センターによる追指導	3年	廃棄	(10年)		
監103	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	麻薬探知犬記録カード	退役後3年	廃棄	(10年)		
監104	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	実働文書	3年	廃棄	(10年)		
監105	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	麻薬探知犬訓練用麻薬類管理	3年	廃棄	(10年)		
監106	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	麻薬類在庫数量報告書	3年	廃棄	(10年)		
監107	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	育成訓練	3年	廃棄	(10年)		
監108	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	訓練犬の登録	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：密輸対策企画室長

監109	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	火薬類取扱	火薬類譲渡・譲受	6年	廃棄	(10年)	火取法施行規則9	事務年度管理
監110	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	大麻数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄	(10年)	大麻取締法16-2	事務年度管理
監111	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	覚醒剤数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄	(10年)	覚醒剤取締法28	事務年度管理
監112	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	覚醒剤原料数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄	(10年)	覚醒剤取締法30-17	事務年度管理
監113	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	あへん数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄	(10年)	麻向法40	事務年度管理
監114	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	麻薬類数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄	(10年)	麻薬及び向精神薬取締法40	事務年度管理
監123	検査	令和〇年監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相互支援体制を利用した検査について	相互支援体制を利用した検査について	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
調3	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	密輸取締従事車両証明書関係	3年	廃棄	(10年)		

標準文書保存期間基準

文書管理者：密輸対策企画室長

調98	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄	（ー）		暦年管理

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者:業務部管理課長

番号(整理用)	担当部門	大分類	業務の区分(参考)	当該業務に係る行政文書の類型(参考)	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間(管理規則別表第1より)	根拠等	備考
総1	総務	総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総2	総務	令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄	常用(無期限)		事務年度管理
総17	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総18	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書兼物品供用簿	5年	廃棄	(5年)		
総19	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄	(5年)		
総41	総務	令和〇事務年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務運営方針	事務運営方針文書	5年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(調査依頼・結果・周知文書)	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署(機関)等から取得した文書(5年)】(小分類名)と同様のものが分類される。

文書管理者：業務部管理課長

総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものを除く)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものに限る)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総102	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(達)	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
総103	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各部(次)長通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総108	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書(事務取扱要領等)	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄	(ー)		
総109	総務	総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理(個別承認)	専決処理区分整理簿	常用	廃棄	(ー)		
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理

文書管理者：業務部管理課長

総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	（常用（無期限））		
総126	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄	（ー）		
総133	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)個人の権利義務の得喪及びその経緯、12(2)法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	行政文書開示請求	行政文書開示請求文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	（許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年）		「特定日」の解釈については以下のとおり ①不開示決定がなされた場合：不開示決定がなされた日 ②開示決定がなされた場合：開示決定がなされた日
総136	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	為替相場関係	外国為替相場週間平均値通知	7年	廃棄	（10年）	関税法14	他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	（5年）		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	（5年）		
総143	総務	令和〇年度総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②立案の検討に関する調査研究文書	公示文書	関税定率法基本通達4-8(4)ハ及び同4の6-1(1)なお書きに係る公示文書（通常要すると認められる運賃及び保険料の額）	7年	廃棄	（10年）	財関第772号	
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	（ー）	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	（ー）	会計法30、会計検査院法32-5	
総165	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児休業承認請求書及び発令（育児休業関係）	終了の翌日から3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,19-0	

文書管理者：業務部管理課長

総166	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児短時間勤務承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	令和6年より遡及適用
総167	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児時間簿	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34ー12,19-0ー17	
総168	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	自己啓発等休業	自己啓発等休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)		
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総210	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿関係	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総212	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	部内発令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:業務部管理課長

総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総219	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	採用	非常勤職員文書	5年	廃棄	(ー)		
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総227	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総232	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総237	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	通勤緩和(変更)承認請求書(写含む)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総241	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書(写含む)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者：業務部管理課長

総242	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦である女子職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限承認請求書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	（ー）	人事院規則10-7,19-0	暦年管理
総243	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄	（ー）		暦年管理
総245	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超勤代休時間指定簿	5年	廃棄	（ー）	勤務時間法第13条の2第1項、人事院規則15-14第16条の3	暦年管理
総246	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34、勤務時間法第6条第3項及び第4項、人事院規則15-14	暦年管理
総247	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	早出遅出勤務管理簿・報告書	5年	廃棄	（ー）	勤務時間法第6条第2項、職員の勤務時間等に関する訓令（平成6年大蔵省訓令特第10号）第7条	暦年管理
総248	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超過勤務に係る整理分析等の記録文書	3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	暦年管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,9-93	
総251	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務手当不支給報告書	6年	廃棄	（ー）		

文書管理者:業務部管理課長

総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(ー)	暦年管理
総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間(当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。)の末日(同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日)の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総254	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護時間休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間(当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。)の末日(同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日)の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理

文書管理者：業務部管理課長

総255	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	レクリエーション	レクリエーション時間承認簿	5年	廃棄	（ー）		
総256	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総257	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	早出遅出勤務請求書	早出遅出勤務によらなくなる日に係る特定日以後3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総258	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄	（ー）		暦年管理
総259	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼業	兼業許可	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
総260	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼職	兼職	3年	廃棄	(3年)		暦年管理、特別職の委嘱等
総261	人事	令和〇年度人事・服務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	選挙違反防止	選挙違反防止	3年	廃棄	（ー）		
総321	人事	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	研修文書	3年	廃棄	(3年)		
総332	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計監査	会計監査文書	5年（監査が5年を超える場合は監査終了まで）	廃棄	(5年)		基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても監査が終了していない場合は「監査終了まで」と記入

文書管理者:業務部管理課長

総336	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	契約関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	中分類「庁舎管理」及び「船舶関係」の契約関係文書を除く。 文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総347	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総348	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総358	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国税資金支払命令官関係	国税資金支払命令官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他国税資金支払命令官関係】(中分類)【その他国税資金支払命令官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総359	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	歳入徴収官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【その他歳入徴収官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総360	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	国税犯則者納金歳入金調定決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【国税犯則者納金歳入金調定決議書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総361	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出官関係	支出官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他支出官関係】(中分類)【その他支出官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。

文書管理者:業務部管理課長

総362	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出負担行為担当官関係	支出負担行為担当官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他支出官関係】(中分類)【その他支出官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総363	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金関係	資金前渡官吏文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総364	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	科目更正及び歳出科目訂正	科目更正及び歳出科目訂正決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総365	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	過年度支出	過年度支出文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総366	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	概算払及び前金払	概算払及び前金払整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総367	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	共済掛金払込内訳表	短期・介護掛金払込内訳書、労働保険料被保険者負担金	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総368	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振込	国庫金振込請求書及び明細票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総369	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替済通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:業務部管理課長

総370	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総371	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙受払簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総372	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金送金	国庫金送金請求書及び明細票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総373	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金送金	国庫金送金通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総374	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金月計突合表	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総375	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払計画示達表	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総376	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:業務部管理課長

総377	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令額計算書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総378	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令額計算書証拠書類	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総379	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令済額報告書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総380	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	増減額事項別理由調書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総381	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	報告書等作成(取消)決議書徴収簿総括表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総382	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	徴収決定一覧表(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総383	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納未済一覧表(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総384	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納済等一覧表(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総385	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納未済一覧表(兼督促決議一覧表)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:業務部管理課長

総386	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権調査確認(変更)等一覧表、収納未済繰越一覧表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総387	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権の発生、帰属通知書	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総388	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納登記(変更)票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総389	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	納入告知書等送付済一覧表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総390	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権管理計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総391	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	基準給与簿(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総392	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権現在額	債権現在額通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総393	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算見込純計額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:業務部管理課長

総394	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算見込額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総395	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算純計額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総396	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算報告関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総397	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入決算報告	歳入決算見込額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総398	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入決算純計額	歳入決算純計額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総399	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収額計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総400	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。

文書管理者:業務部管理課長

総401	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収簿総括表(会計)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総402	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収決定一覧表(会計)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総403	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	収納未済一覧表(会計)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総404	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	収納済等一覧表(会計)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総405	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収済額報告書(会計)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総406	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	管理換物品受領通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総407	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出計算書	支出計算書証拠書類	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総408	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出済額	支出済額報告書附属調書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:業務部管理課長

総409	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手原符	小切手原符	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総410	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	政府預金小切手帳	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総411	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	小切手用紙受払簿(歳入歳出外現金出納官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総412	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	小切手用紙受払簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総413	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金科目別整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:業務部管理課長

総414	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金現金出納簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総415	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金出納計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総416	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金出納計算書証拠書類	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総417	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	前渡資金整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総418	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅費精算請求書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総420	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	資金前渡官吏に対する帳簿・金庫検査書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:業務部管理課長

総421	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	捜査担当官に対する監査書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総422	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	物品管理計算書関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総423	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	物品増減及び現在額報告書関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総424	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	物品管理計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総425	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	返納告知書原符	返納金納入告知書、領収証書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総426	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	預託金月計突合表	預託金月計突合表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総427	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出済額	支出済額内訳表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総428	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出負担行為計画	支出負担行為計画示達及び支払計画表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:業務部管理課長

総429	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	地方税振込	地方税振込請求書及び明細票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総430	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総431	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総432	会計	総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総433	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品引渡通知書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総434	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	同意書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総435	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品受領書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総436	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理計画	物品管理計画書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	

文書管理者:業務部管理課長

総437	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品亡失、損傷等報告書	5年	廃棄	(5年)		
総438	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	わいせつ物品等引継管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総439	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総440	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総441	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用物品	不用物品売却文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総442	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	国の所有に属する物品の貸付承認関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総443	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:業務部管理課長

総444	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品増減及び現在額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総445	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品払出請求書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総446	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納報告書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総447	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局免許申請書の添付書類	無線局廃止後1年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総448	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線電話関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総449	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品払出	物品払出命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総450	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局検査結果通知書	次回定期検査後1年又は無線局廃止後1年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	無線局が廃止になったものについて全て適用

文書管理者:業務部管理課長

総451	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	タクシー利用管理簿兼利用整理簿	1年	廃棄	(5年)		
総452	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄	(5年)		
総453	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	
総454	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令書決議書兼物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	
総455	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	編入決議書	編入決議書	3年	廃棄	(5年)		
総456	会計	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	安全管理	X線装置届(設置・廃止)	廃止後1年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5第12条	
総457	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品分類換	物品分類換関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総458	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄	(30年)	ビル管理法20	

文書管理者:業務部管理課長

総459	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄	(10年)		暦年管理
総460	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄	(10年)	消防法第17条の3の3、消防法施行例別表1(5)ロ及び(15)	暦年管理
総461	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄	(10年)	蔵理第1676号「合同庁舎の管理者の指定等について」	
総462	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	特定建築物維持管理報告書	5年	廃棄	(10年)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
総463	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	ビル管理法関係文書	保健所立入調査関係	5年	廃棄	(10年)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
総464	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄	(10年)	物品管理法32	
総465	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書(契約関係を含む)	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総466	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払台帳	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総467	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:業務部管理課長

総468	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	産業廃棄物関係	産業廃棄物関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総469	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	入居官署連絡会議	3年	廃棄	(10年)		
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総471	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	通行禁止道路の通行許可申請	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総472	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	安全運転管理者選(解)任の届出	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総475	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄	(10年)		
総476	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書(漏えい点検・整備記録簿)	機器の廃棄から3年	廃棄	(10年)		
総477	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	(10年)		
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(ー)		

文書管理者:業務部管理課長

総616	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	通関事務総合データ通信システム(指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿)	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書(テレワーク・在宅勤務)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総693	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	登記情報連携システムID管理簿	3年	廃棄	(ー)		令和3年度文書より適用
総694	情報	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	非通信単独型情報システム各種台帳等	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総695	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	密輸取締従事車両の高速道路利用に関する細目協定	廃止後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和4年度文書から適用する
総696	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	事務連絡	事務連絡	事務連絡	1年	廃棄			①関税局から各税関の総務部宛てに発出されたものに限定 ②1年未満の7類型に該当するものは除く
監4	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	保管物件照会・回答	30年	廃棄	(ー)		暦年管理
監5	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	保管物件広報報告	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
監6	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	証券等返還決裁	20年	移管	(ー)		暦年管理
監7	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	通貨・証券等返還事務	30年	廃棄	(ー)		暦年管理
監7-2	取締	監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	通貨・証券等返還事務	常用	廃棄	(ー)		暦年管理 横浜税関が保有する個人情報ファイル
監12	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理

文書管理者：業務部管理課長

業4	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	5年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業30	管理	令和〇年業務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	MDA（日米相互防衛援助協定）	MDA（日米相互防衛援助協定）文書	30年	廃棄	（ー）	ー	暦年管理 MDA関係の輸出入申告書類は、それぞれの分類にて保存。一般の輸出入申告書類とは区別をすることとする。
業33	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業34	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄	（10年）	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業35	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業36	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業37	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業38	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	領収日付印使用簿	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業39	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄	（10年）	会計法30	

文書管理者：業務部管理課長

業40	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業41	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業42	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業43	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金授受簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業44	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売代金残金交付決議書	10年	廃棄	（10年）	民法167	
業45	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売代金充当決議書	10年	廃棄	（10年）	民法167	
業46	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書（業務）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業47	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	充当明細書	10年	廃棄	（10年）	民法167	
業48	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業49	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理

文書管理者：業務部管理課長

業50	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	金銭担保充当申告書	金銭担保充当申告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業51	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業52	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業53	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業54	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油石炭税納税申告書	石油税納税申告書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業55	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油石炭税納税申告書	石油石炭税納税申告書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業56	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業57	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	保護預り口座開設申込書（担保専用口座）	解約後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業58	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	督促	督促書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

文書管理者：業務部管理課長

業59	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損額整理簿（国資金）	不納欠損額整理簿（国資金）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業60	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損決議書	不納欠損決議書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業61	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業62	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外郵電算事務帳（CIS）	外郵電算事務帳票（CIS）	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業63	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業64	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業65	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄	（10年）	関税法14	
業66	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業67	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄	（10年）	関税法14	
業68	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄	（10年）	関税法14	

文書管理者：業務部管理課長

業69	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業70	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業71	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業72	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄	(10年)	―	
業73	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 「国際観光旅客税の不納付加算税賦課決定通知書」を含み、これに係る「根拠等」欄の適用にあっては、「関税法14」を「国税通則法70」と読み替える。
業74	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	還付決議書	還付決議書（旅具徴税）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業75	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税充当通知書	関税充当通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業76	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業77	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	とん税及び特別とん税決定通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業78	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者:業務部管理課長

業79	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	とん税及び特別とん税更正通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業80	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正をしないことの通知	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業81	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業82	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印鑑届	担保保証書に関する印鑑届	変更後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業83	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業84	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業85	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長申請書	指定地域解除後7年	廃棄	(10年)	関税法第2条の3	暦年管理
業86	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長確認願書	指定地域解除後7年	廃棄	(10年)	関税法第2条の3	暦年管理
業87	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	災害控除還付申請書類	7年	廃棄	(10年)	災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律第7・8条	暦年管理
業88	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保証人に対する納付通知書	保証人に対する納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業89	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付明細書	納付明細書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:業務部管理課長

業90	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業91	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付通知書	輸入許可前引取承認貨物に係る納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業92	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書・現金領収済報告書(国資金)	領収済通知書・現金領収済報告書(国資金)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業93	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保解除通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業94	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保提供命令通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業95	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保額一部解除(回復)通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業96	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク(MPN)	MPN状況一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業97	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	引受引継	関税徴収の引受引継書類	効果消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業98	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	両替用現金管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業99	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	両替用現金入出金管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業100	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書整理簿	税関長名義供託受領証整理簿	10年	廃棄	(10年)	民法167	

文書管理者：業務部管理課長

業101	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売代金供託	公売代金供託文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業102	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	歳入金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業103	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	徴収決定外誤納文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業104	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	不納欠損整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業105	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表照合文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業106	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業107	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	年度訂正請求書（歳入金）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業108	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	領収済通知書確認依頼書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:業務部管理課長

業109	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金出納計算書	歳入歳出外現金出納計算書(証拠書類を含む)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業110	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	現金領収証書(原符)(歳入歳出外)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業111	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	現金出納簿(歳入歳出外)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業112	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	現金領収証書受払簿(歳入歳出外)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業113	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	領収済報告書(歳入歳出外)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業114	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	保管金領収証書受払簿(歳入歳出外)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業115	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	国庫金振替用紙受領書	7年	廃棄	(10年)	会計法30	
業116	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	現金授受簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者：業務部管理課長

業117	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿総括表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業118	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収決定一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業119	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納済等一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業120	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納未済一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業121	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納未済繰越一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業122	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収額集計表	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業123	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業124	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	払渡決議書	払渡決議書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業125	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収入金現金出納計算書	収入金現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業126	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	滞納関係定期報告書	3年	廃棄	（10年）	―	

文書管理者:業務部管理課長

業127	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	大口滞納事案等処理状況調(異動分)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業128	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金月計突合	保管金月計突合文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業129	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書原符	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業130	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書・領収書原符	5年	廃棄	(10年)	ー	
業131	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書(歳入金)	領収済通知書(歳入金)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業132	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳外官吏に使用する印鑑届出	歳外官吏の取引関係通知書及び印鑑票の送付について	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業133	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	徴収済額報告書(歳入徴収官・税関長)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業134	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	不納欠損整理簿写	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業135	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	乙　収納未済歳入額内訳(写)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業136	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	丙　収納済歳入額と日本銀行領収済額との対照(写)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:業務部管理課長

業137	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	収納未済歳入額繰越計算書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業138	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業139	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入諸報告	歳入諸報告	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業140	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄	(10年)	債権管理事務取扱規則第6条	
業141	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	債権調査確認及び歳入調査決定	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業142	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入アダムス出力帳票	歳入関係アダムス出力帳票	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業143	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納入告知書用紙受払簿	納入告知書用紙受払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業144	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録され	納付催告書	納付催告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業145	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書不受理証明申請書	供託書不受理証明申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業146	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書(原符)(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。

文書管理者：業務部管理課長

業147	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金払込領収済通知書（収入官吏）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業148	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場
業149	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業150	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	領収済報告書（収入官吏）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業151	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金授受簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業152	収納	令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業153	収納	令和〇年度業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納課事務月報	収納課事務月報	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業154	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納整理	滞納整理文書	納税義務消滅後10年	廃棄	（10年）	民法167	
業155	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業156	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理

文書管理者:業務部管理課長

業157	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	救援品等についての証明手数料免除申請書	7年	廃棄	(10年)	関基102の2-7	暦年管理
業158	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書(到着証明用)	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業159	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合衆国軍隊への引渡証明	合衆国軍隊への引渡証明書	5年	廃棄	(10年)	特例法基本通達6-3(3)、8-1	暦年管理
業160	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合衆国軍隊への引渡証明	軍納貨物提出期限延長書類	5年	廃棄	(10年)	特例法基本通達6-3(3)、8-1	暦年管理
業161	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書(到着証明用)	蔵入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業162	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業163	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸入・再輸出)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業164	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸出・再輸入)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業165	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(保税運送)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業166	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業167	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【移入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。

文書管理者：業務部管理課長

業168	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	譲受貨物に係る軍通及び経済産業省同意書	譲受貨物に係る軍通	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業169	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	譲受貨物に係る軍通及び経済産業省同意書	経済産業省同意書	契約期間満了後7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業170	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	譲受申告	譲受申告書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 譲渡申告書類を含む。 合衆国軍隊及び国際連合の軍隊に係るそれぞれの譲受申告及び譲渡申告を対象とする。
業171	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認	総保入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業172	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業173	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【蔵入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業174	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業175	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取に関する承認申請・証明書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業176	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税軽減引取承認申請書(特定用途石炭用)	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業177	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税免税引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理

文書管理者:業務部管理課長

業178	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税航空機燃料用《特定用途》免税揮発油引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業179	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業180	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	表示方法届出	酒類の品目等の表示方法届出書	5年	廃棄	(10年)	酒税・酒類行政関係法令解釈通達集	暦年管理
業181	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収	歳入歳出外現金出納官吏に係る口座書類	7年	廃棄	(10年)	ー	
業182	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認書(到着証明用)	総保入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業183	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書(到着証明用)	展示等申告に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業184	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書(国外事業者の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法17条	暦年管理
業185	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等(国際観光旅客等の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法18条	暦年管理
業186	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税の納税の告知に係る決議書	5年	廃棄		国税通則法72	暦年管理
業187	輸出	令和〇事務年度業務・輸出一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報	企業訪問調査実施結果	5年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業188	輸出	令和〇事務年度業務・輸出一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報	企業訪問調査実施計画	5年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理

文書管理者:業務部管理課長

業189	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出重要非違情報	輸出重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業190	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業191	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	揮発油税輸出免税課税物件輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業192	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書(業務)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業193	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出免税酒類亡失証明書交付申請書	5年	廃棄	(10年)	酒税法第29条第3項	暦年管理
業194	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理 ※積戻し申告書類、輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請、展示等承認貨物積戻申告書、救援物資等輸出申告書、搬入前申告扱実績文書(輸出)、外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
業195	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出許可取消文書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業196	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業197	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	経済産業省照会	経済産業省照会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:業務部管理課長

業198	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際局照会	国際局照会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業199	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括事前審査	包括事前審査関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業200	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	免税物品輸出入申告書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業201	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の輸出許可取消関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法67の4	暦年管理
業202	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法67の5	暦年管理
業203	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の廃棄届	5年	廃棄	(10年)	関税法67の5	暦年管理
業204	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸出)	本船扱実績文書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業205	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い(輸出)	ふ中扱実績文書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業206	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定委託輸出申告関係	特定委託輸出包括申出書	期間満了後5年	廃棄	(10年)	関税法第67条の3第1項	暦年管理
業207	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定委託輸出申告関係	特定委託輸出申告に関する貨物管理体制チェックシート	期間満了後5年	廃棄	(10年)	関税法第67条の3第1項	暦年管理
業208	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類(積戻し取止申告書類を含む)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:業務部管理課長

業209	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	郵便物の輸出許可取消通知書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業210	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外為法に関する輸出承認	外為法に関する輸出承認申請書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業211	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書(経済連携協定関係)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業212	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業213	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業214	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認に関する整理簿	船積確認に関する整理簿	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業215	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	航空貨物簡易輸出申告書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業216	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	仕入書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業217	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書(通報書)(輸出に係るもの)	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業218	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入減税	輸入原料品等の関税の額の証明願	7年	廃棄	(10年)	関税定率法第14条の2	暦年管理
業219	輸出	令和〇年度業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出してはならない貨物該当通知	輸出してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の2	

文書管理者:業務部管理課長

業220	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税済みの輸入製造たばこに係る還付	課税済みの輸入製造たばこに係る還付書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業221	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻税・還付	関税還付申告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業222	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業223	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税(減額)申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業224	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業225	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(通関)	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業226	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(通関)	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業227	輸入	令和〇年業務・輸入一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入重要非違情報	輸入重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業228	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売業	特定販売業者書類(塩・たばこ)	廃止届出後5年	廃棄	(10年)		
業229	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	不当廉売関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業230	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	相殺関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

文書管理者:業務部管理課長

業231	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	特殊関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業232	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書	展示等申告書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業233	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書	展示等申告書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業234	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税照会事例	内国消費税照会事例	10年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業235	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業236	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸入)	本船扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業237	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い(輸入)	ふ中扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業238	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	搬入前申告扱い(輸入)	搬入前申告扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業239	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課決定通知書類	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業240	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	不徴収決議	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業241	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課実績報告	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:業務部管理課長

業242	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	鑑定書(明細書含む。)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業243	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	輸入税徴収(依頼・通知)書(写)及び鑑定依頼書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業244	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	コンテナー購入価格表(原本)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業245	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業246	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例資料	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業247	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ビジブルカード	ビジブルカード	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業248	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出貨物確認申請	再輸出貨物確認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業249	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原料課税申請	原料課税申請明細書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業250	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出免税貨物加工証明	再輸出免税貨物加工証明書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業251	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定免税店	特定免税店関係書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業252	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売物品関税払戻申請	特定販売物品関税払戻申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

文書管理者:業務部管理課長

業253	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売物品関税払戻額事前確認	特定販売物品関税払戻額事前確認届	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業254	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料に係る関税の払戻し	輸出貨物の製造用原料に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業255	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税原料品による製品の輸出に係る関税の払戻し	課税原料品による製品の輸出に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業256	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約輸出許可書の確認件数	3年	廃棄	(10年)	ー	
業257	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約不正輸入通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	
業258	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査進行管理票	3年	廃棄	(10年)	ー	
業259	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	
業260	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	新規輸入者通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	
業261	輸入	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品等保税地域搬入期間延長承認	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書類	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業262	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定物品販売記録標	指定物品販売記録標	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業263	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者:業務部管理課長

業264	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	「通し」の所要時間調査・調査票	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業265	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	通関件数等報告	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業266	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約該当物品の輸入に係る通報	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業267	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業268	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約に係る不正輸入貨物差止書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業269	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税事務処理資料	減免税事務処理資料	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業270	輸入	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件(減免税)	事例協議書・回答書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業271	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	在日米軍払下げ貨物	在日米軍払下げ貨物に係る通知	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業272	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品の減免税輸入	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業273	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認・関税割当	輸入承認証内容変更承認申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業274	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認証有効期限延長等承認申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:業務部管理課長

業275	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業276	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業277	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書(無為替)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業278	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	申請理由書(輸入承認関係)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業279	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業280	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税割当書類	関税割当証明書提出猶予申請書	3年	廃棄	(10年)	関税定率法9条の2	
業281	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	博覧会等の指定	博覧会等の指定に関する承認申請書(通関)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業282	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出承認実績	輸出承認実績	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業283	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等不承認通知書	展示等不承認通知書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業284	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取卸し場所検査申出書	取卸し場所検査申出書(指定地外貨物検査許可申請書兼用)・他所蔵置許可申請書・外国貨物運送申告書(目録兼用)	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業285	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類(F-1040)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者:業務部管理課長

業286	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（F-4010）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業287	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	軍納物品輸出入申告書類（輸入）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業288	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業289	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業290	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類（特例申告）	法定納期限等から7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理 注）11月・12月中に輸入許可を受けたものに係る保存期間満了は、1月～10月中に輸入許可を受けたものに係るそれとは異なるため、別ファイル等で管理すること。
業291	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業292	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業293	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業294	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物認証官署名票	米合衆国軍隊貨物認証官等の任命について	内容変更後1年	廃棄	（10年）	臨特法6	

文書管理者:業務部管理課長

業295	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸入に係るもの）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業296	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	機械類等免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業297	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業298	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	博覧会等における使用物品免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業299	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	石油化学製品製造用原油の免税輸入に係る申請書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業300	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書（減免税明細書類（原本））	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業301	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	水産物加工製品明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業302	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	変質・損傷減税明細書（通関）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業303	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業304	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減免税明細書・附属書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業305	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品（輸出貨物製造用原料）減免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理

文書管理者：業務部管理課長

業306	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業307	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	内貨原料品による製品の輸出に係る免税明細書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理

文書管理者:業務部管理課長

業308	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	自動車等の引越荷物免税申請書	7年	廃棄	(10年)	関税定率法施行令25	暦年管理
業309	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ICCAT統計証明書未提出リスト	ICCAT統計証明書未提出リスト	10年	廃棄	(10年)	ー	
業310	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	臨時特例法申告台帳	臨時特例法申告台帳	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業311	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類(届出書)	解任後7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業312	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類(解任届出書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業313	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人の届出の求め(関税法第95条第3項)(関税法第95条第4項)	7年	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法第95条第3項	
業314	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	特定税関事務管理人の指定	解除後7年	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法第95条第5項	
業315	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	特定税関事務管理人の解除	7年	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法第95条第6項	

文書管理者:業務部管理課長

業316	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入国管理局照会	入国管理局照会文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業317	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入してはならない貨物該当通知	輸入してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の11	
業318	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄	(10年)	ー	
業319	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正請求	更正請求撤回申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業320	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄	(10年)	関税法第76条、関基76-2-3(1)	
業321	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	郵便物輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業322	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	書籍等を含有する外国来郵便物に対する輸入通関	書籍等を含有する外国来郵便物に対する輸入通関書類	5年	廃棄	(10年)	ー	
業323	輸入	令和〇年業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞留調査表	滞留調査表	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業324	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便物わいせつ物品の認定	外国郵便物輸入してはならない貨物該当通知書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業325	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便物わいせつ物品の認定	認定連絡書(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業326	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便物わいせつ物品の認定	郵便物受領書(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者：業務部管理課長

業327	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際郵便物課税通知書	国際郵便物課税通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業328	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	到着通知書ファイル	到着通知書ファイル	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業329	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税通知書ファイル	課税通知書ファイル	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業330	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	没収通知書	没収通知書（知的財産を除く）	3年	廃棄	(10年)	ー	
業331	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公示送達	公示送達文書（知的財産を除く）	3年	廃棄	(10年)	ー	
業332	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	税関検査試料採取通知書	3年	廃棄	(10年)	関税法第105条第1項第3号、関基76-4-10	
業333	輸入	令和〇年業務・輸入総括	備考六別表第一が適用されない文書	ー	消費税転嫁対策特措法関係	消費税転嫁対策特別措置法関係文書（事業者から受け付けた情報を記載した書類）	3年	廃棄	(ー)	情報受付マニュアル（転嫁拒否行為・転嫁阻害表示関係）【財務省理財局総務課たばこ塩事業室】第9	暦年管理
業334	輸入	令和〇年業務・輸入総括	備考六別表第一が適用されない文書	ー	消費税転嫁対策特措法関係	消費税転嫁対策特別措置法関係文書（主務大臣等が指導を行った事実を記録した書類）	5年	廃棄	(ー)	情報受付マニュアル（転嫁拒否行為・転嫁阻害表示関係）【財務省理財局総務課たばこ塩事業室】第9	暦年管理
業335	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品譲許の便益明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業336	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産困難等の確認申請書	国産困難等の確認書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業337	専門官	令和〇年業務・鑑定	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則物件鑑定	犯則物件鑑定書類	10年	廃棄	(30年)	ー	暦年管理
業338	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物（見本持出を含む）等鑑定書類	国庫帰属物件鑑定（没収・任意放棄）	3年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者：業務部管理課長

業339	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物（見本持出を含む）等鑑定書類	保税収容貨物鑑定	3年	廃棄	（10年）	ー	
業340	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物（見本持出を含む）等鑑定書類	亡失等貨物鑑定（保税地域内、運送途上、見本持出）	3年	廃棄	（10年）	ー	
業341	専門官	令和〇年度業務・鑑定	備考六別表第一が適用されない文書	ー	国産困難等調査	国産困難等調査書	効果消滅後1年	廃棄	（ー）	暫規則1の4	
業342	専門官	令和〇年度業務・鑑定	備考六別表第一が適用されない文書	ー	国産困難等調査	国産困難認定実績表	効果消滅後1年	廃棄	（ー）	暫規則1の4	
業343	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類（含む使用廃止、改造、修理届）	効果消滅後1年	廃棄	（10年）	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器（タンクテーブル等）別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。
業344	専門官	令和〇年業務・分析	備考六別表第一が適用されない文書	ー	特定有害業務勤務環境検査書	特定有害業務勤務環境検査書（別表第二の二の上欄に該当するもの）	30年	廃棄	（ー）	人事院規則10-4　16条	暦年管理
業345	専門官	令和〇年業務・分析	備考六別表第一が適用されない文書	ー	特定有害業務勤務環境検査書	特定有害業務勤務環境検査書（別表第二の二の上欄に該当しないもの）	3年	廃棄	（ー）	人事院規則10-4　16条	暦年管理
業346	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	覚醒剤に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄	（10年）	覚醒剤取締法28条	暦年管理
業347	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	大麻に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄	（10年）	大麻取締法16条の2	暦年管理
業348	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	麻薬（あへんを含む）に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄	（10年）	麻薬及び向精神薬取締法40条、あへん法39条	暦年管理
業349	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	向精神薬に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄	（10年）	麻薬及び向精神薬取締法50条の23	暦年管理
業350	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	指定薬物等に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄	（10年）		暦年管理
業351	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	覚醒剤の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄	（10年）	覚醒剤取締法18条	暦年管理

文書管理者:業務部管理課長

業352	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	大麻の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄	(10年)	大麻取締法16条	暦年管理
業353	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	麻薬の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄	(10年)	麻薬及び向精神薬取締法32条	暦年管理
業354	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	向精神薬の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄	(10年)	麻薬及び向精神薬取締法50条の23	暦年管理
業355	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	指定薬物等の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
業356	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	当事者分析成績採用	当事者分析成績採用申請書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業357	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業358	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る使用状況等報告	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る使用状況等報告書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業359	専門官	令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量測定記録簿(大型エックス線検査装置に係るものを除く)	個人線量測定記録簿(分析)	離職した日から30年	廃棄	(10年)	人事院規則10-5,1-34	
業360	専門官	令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量測定記録簿(大型エックス線検査装置に係るものを除く)	個人累積線量測定記録簿(分析)	離職した日から30年	廃棄	(10年)	人事院規則10-5,1-34	
業361	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る免許	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る研究者指定証申請書、変更、廃止、返納届出書類	3年	廃棄	(10年)	麻薬及び向精神薬取締法第5条	暦年管理
業362	専門官	令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量管理票(大型エックス線検査装置に係るものを除く)	個人線量管理票(分析)	離職した日から30年	廃棄	(10年)	人事院規則10-5,1-34	個人線量報告書(分析)を含む

文書管理者:業務部管理課長

業363	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付	疑義回付関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業364	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付	関税法第69条の11関係疑義物品回付書(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業365	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付物品等受払い管理簿(わいせつ物品)	疑義回付物品等受払い管理簿(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業366	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	認定手続書類(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業367	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業368	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査台帳	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業369	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品書類(検査指定票を除く)	わいせつ物品書類(該当通知書及び認定連絡書を除く)	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業370	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価事例協議	評価事例協議文書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業371	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価申告書	評価申告書類	効力消滅後7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業372	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造たばこ小売定価認可申請書類	製造たばこ小売定価認可申請書類	7年	廃棄	(10年)	ー	
業373	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示(口頭によるもの)	関税評価に係る事前教示(口頭によるもの)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:業務部管理課長

業374	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個別評価申告書の事前審査	個別評価申告書の事前審査書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業375	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示(文書によるもの)	関税評価に係る事前教示書類(文書によるもの)	10年	廃棄	(10年)	関税法14	
業376	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	異議申立	異議申立書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)		
業377	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	再調査の請求	再調査の請求書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)	関税法89、行政不服審査法5	平成28年4月1日以降の処分に対する不服申立て
業378	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(7)、12(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	訴訟文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)	ー	
業379	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	訟務担当者協議会	訟務担当者協議会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業380	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	審査請求	審査請求文書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)	ー	
業381	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	顧問弁護士委嘱	顧問弁護士委嘱文書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業382	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務件数報告	事務件数報告文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業383	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	処理困難事例	処理困難事例書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業384	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	審理引継ぎ	審理引継文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:業務部管理課長

業385	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産権侵害(疑義)物品の処理事例の通報について	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業386	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	権利者への照会事項通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業387	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	参考情報通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業388	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産に係る審査基準変更意見書・報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業389	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産疑義貨物管理台帳	知的財産疑義貨物管理台帳	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業390	専門官	令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	該当物品の引継(知的財産)	該当物品引継書類(知的財産)	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達69の3-5(1)	
業391	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定手続(知的財産)	認定手続書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業392	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	没収通知書、積戻し命令書(知的財産)	没収通知書、積戻し命令書(知的財産)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業393	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産侵害物品該当認定	知的財産侵害物品該当認定文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業394	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産連絡協議	知的財産連絡協議	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業395	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産連絡協議	全国調整案件	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者：業務部管理課長

業396	専門官	令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産事務連絡	知的財産事務連絡	1年	廃棄	(10年)	ー	
業397	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	供託命令（知的財産）	供託命令書類（知的財産）	処理後3年	廃棄	(ー)	ー	暦年管理
業398	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	差止申立・情報提供（知的財産）	差止申立書	有効期間終了後3年	廃棄	(ー)	関税法69の4、69の13、関税法施行令62の3、62の17	暦年管理
業399	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門委員委嘱	専門委員委嘱文書	有効期間終了後3年	廃棄	(ー)	関税法69の5、69の14、関税法施行令62の4、62の19	暦年管理
業400	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示件数報告	関税鑑査官事務処理件数及び事前教示取扱件数の報告	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業401	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（口頭照会）	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業402	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（文書照会）	事前教示に関する照会書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業403	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	品目分類協議書	品目分類協議書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業404	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総括関税鑑査官協議案件	総括関税鑑査官協議案件書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業405	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談整理簿	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業406	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談記録（苦情）受理票・処理票	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業407	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:業務部管理課長

業408	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理事務状況調べ	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業409	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理状況の報告	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業410	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	重要相談事例の通報	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業411	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業412	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	一般特恵原産地証明分割原本	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業413	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	経済連携協定原産地証明分割原本	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業414	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書提出猶予申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業415	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(原産地に係るもの)(口頭照会)	口頭事前教示回答記録票(原産地照会用)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業416	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件(原産地に係るもの)	特恵関税に係る協議書(兼回答書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業417	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件(原産地に係るもの)	原産地表示に係る協議書(兼回答書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業418	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(原産地に係るもの)(文書照会)	事前教示に関する照会書類(原産地に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者：業務部管理課長

業419	専門官	令和〇事務年度業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認実施関係書類	完結から5年	廃棄	(10年)	関税法14 国税通則法70	事務年度管理
業420	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	国等以外の者の経営する施設指定申請書類	10年	廃棄	(10年)	ー	
業421	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	調査資料	10年	廃棄	(10年)	ー	
業422	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物等亡失	外国貨物等亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業423	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	事務年度管理
業424	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	滅却承認申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業425	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油化学製品製造用揮発油	石油化学製品製造用揮発油関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14の3	
業426	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻し税	被災貨物についての払戻書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14の3	
業427	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外交官自動車登録抹消	外交官自動車登録抹消通知書	5年	廃棄	(10年)	関税定率法16	
業428	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品減免税	製造用原料品減免税書類	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業429	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理

文書管理者：業務部管理課長

業430	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業431	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業432	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業433	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	官署別管轄区域一覧表（事後確用）	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業434	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	索引簿	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業435	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄	(10年)	定率法施行令58条1項・同法基本通達20の2-1、暫定法施行令33条第1項・同法基本通達9-1(1) （税関様式T-1670）	事務年度管理
業436	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	機械類等免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業437	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業438	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	自動車等の引越荷物免税申請書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業439	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	再輸出貨物減免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業440	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	輸出入貨物の容器輸出入（納税）申告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理

文書管理者:業務部管理課長

業441	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等振替申請書(送付用)	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業442	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等購入証明書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業443	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	博覧会等における使用物品免税明細書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業444	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	外交官用貨物等免税申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業445	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認関係書類受理等報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業446	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認事務処理要領	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業447	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業448	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税免税引取承認申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業449	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	減免税物品の使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業450	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率適用貨物等業務報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業451	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税軽減引取承認申請書(特定用途石炭用)	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理

業452	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用書類(糖みつ・アルコール)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業453	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	共同利用施設確認(申請)文書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業454	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	ー	
業455	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	特定用途免税貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	ー	
業456	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の追徴決議書及び依頼書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業457	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	変質・損傷減税明細書(申請書)	2年	廃棄	(10年)	ー	
業458	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の転用確認申請書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業459	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	外交官用貨物等減税申請書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業460	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途免税貨物の用途外使用変質(損傷)減税申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業461	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途(再輸出)免税貨物用途外使用届	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業462	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	免税物品使用場所変更届	3年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者:業務部管理課長

業463	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業464	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
業465	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	課税原因発生通知書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業466	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	農林漁業用無税重油	農林漁業用無税重油等振替申請書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業467	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示(口頭によるもの)	減免税に係る事前教示(口頭によるもの)	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
業468	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示(文書によるもの)	減免税に係る事前教示書類(文書によるもの)	10年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
業469	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例輸入者承認	特例輸入者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄	(10年)	関税法7の5、7の6、7の9、7の10、7の12、7の13	承認者別
業470	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出者承認	特定輸出者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄	(10年)	関税法67の3、67の4、67の5、67の6、67の9、67の10、67の11、67の12	承認者別
業471	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税承認者承認	特定保税承認者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄	(10年)	関税法50、52、54、55	承認者別
業472	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税運送者承認	特定保税運送者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄	(10年)	関税法63の2、63の5、63の6、63の8、63の8の2	承認者別
業473	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税運送者承認	特定保税運送者承認関係書類(撤回分)	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達63の2-2	承認者別

文書管理者:業務部管理課長

業474	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定通関業者認定	認定通関業者認定関係書類	認定失効後3年	廃棄	(10年)	関税法79、79の2、79の5、79の6	認定者別
業475	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定製造者認定	認定製造者認定関係書類	認定失効後3年	廃棄	(10年)	関税法67条の13	認定者別
業476	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定事業者	都道府県警察に対する照会文書(認定事業)	5年	廃棄	(10年)		平成29年度まで使用されていた保存期間表の【都道府県警察に対する意見聴取文書(認定事業)】(小分類名)と同様のものが分類される。
業477	専門官	令和〇年度業務・認定事業	備考六別表第一が適用されない文書	ー	認定通関業者・特定保税承認者にかかる特例検査・特例貨物確認	認定通関業者・特定保税承認者にかかる特例検査・特例貨物確認申出書類	取止後3年	廃棄	(ー)	平成26 年6 月13 日 財関第605号	
業478	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関業者・通関士管理台帳	通関業者・通関士管理台帳	失効後30年	廃棄	(ー)		通関業者・通関士別
業479	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関業許可	通関業許可関係書類	失効後30年	廃棄	(ー)	通関業法3、4、8、11、11の2、12、13、22、31	通関業者別 失効＝全ての税関管内の通関業者営業所が、全て消滅した時
業480	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	都道府県警察等に対する照会	都道府県警察等に対する照会文書(通関業)	5年	廃棄	(10年)		平成29年度まで使用されていた保存期間表の【都道府県警察に対する意見聴取文書(通関業)】(小分類名)と同様のものが分類される。
業481	専門官	業務・通関業監督	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関士試験合格者名簿	通関士試験合格者名簿	常用	廃棄	(ー)		
業482	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士試験科目免除者名簿	通関士試験科目免除者名簿	10年	廃棄	(10年)	関税法第102条 関税法施行令第88条	
業483	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業調査	通関業者実態調査文書	5年	廃棄	(10年)		
業484	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業監督処分	通関業監督処分書類	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者:業務部管理課長

業485	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業務定期報告書	通関業務定期報告書	3年	廃棄	(10年)		
業486	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士試験受験	通関士試験受験関係書類(願書除く)	3年	廃棄	(10年)		
業487	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士試験受験	通関士試験受験願書	5年	廃棄	(10年)	通関業法第26条第2項、会計法第30条	
業488	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士懲戒処分	通関士懲戒処分書類	3年	廃棄	(10年)		
業489	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業者名簿	通関業者名簿	3年	廃棄	(10年)		
業490	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業者指導	通関士・通関業者指導実績表	5年	廃棄	(10年)		
業491	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業者指導	通関業者定期指導	5年	廃棄	(10年)		
業492	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士の確認等	証票発行	5年	廃棄			
業493	輸入/輸出	令和〇年度業務・通関	備考六別表第一が適用されない文書	ー	カルネ申告に係る申告官署の弾力化	カルネ申告に係る申告官署の選択の申出書類	制度廃止後1年	廃棄	(ー)	令和３年３月３日財関第163号	
業494	輸入/輸出	業務・通関	備考六別表第一が適用されない文書	ー	〇〇地区選択制	〇〇地区選択制申出にかかる関係書類	適用取り止めもしくは営業所の廃止後1年	廃棄	(ー)	令和５年６月３０日成航事務連絡	束ね型管理とする。起算日確定後は暦年管理。
業495	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関業不許可	通関業不許可関係書類	5年	廃棄	(ー)	通関業法3、4、5、6、8、9、11条の2	
業496	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付受託	納付受託者の報告	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:業務部管理課長

業497	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	軍納物品輸出入申告書類（輸出）	5年	廃棄	（10年）	関税法施行令83	暦年管理
業498	輸入	業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類	解任後7年	廃棄	（10年）	関税法14	業317の届出書と業318の解任届出書を束ね型で管理する場合のみ使用
業499	輸入	業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人一元管理表	常用	廃棄	（10年）	関税法14条、関税法95条	各税関毎の一元管理表 全税関分の一元管理表は関税局業務課で文書保存
業500	輸入	業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	海上小口簡易輸入申告	海上小口貨物に係る簡易通関の利用に係る事前の申出書、システム設定依頼書	利用終了・停止後7年	廃棄	（10年）	関税法施行令4②、同令59①において準用する同令58ただし書 個別通達「海上小口に係る簡易通関について（R6.6.11財関第587号）」	束ね型管理とする。起算日確定後は暦年管理。 個別通達の別紙様式1、2（申出書単位で作成） 事務連絡の別紙様式1-1、1-2（申出者単位で作成）
業501	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マニフェスト申告・予備審査制利用制限	マニフェスト申告・予備審査制利用制限関係書類	7年	廃棄	（10年）		
業502	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認	総保入承認書訂正申出書	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
調98	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄	（ー）		暦年管理
−	−	−	−	窓口業務に関する定型的・日常的な文書	−	閲覧申請書	1年未満	廃棄	−	−	
−	−	−	−	官印及び庁印の保管に関する定型的・日常的な文書	−	公印使用管理簿	1年未満	廃棄	−	−	
−	−	−	−	庁舎管理等に関する定型的・日常的な文書記録	−	庁舎管理等使用事績簿	1年未満	廃棄	−	−	

標準文書保存期間基準

文書管理者：業務部管理課長

−	−	−	−	情報システムの管理に関する定型的・日常的な文書	−	窓口電子申告端末利用申込書	1年未満	廃棄	−	−	

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者:調査部管理課長

番号(整理用)	担当部門	大分類	業務の区分(参考)	当該業務に係る行政文書の類型(参考)	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間(管理規則別表第1より)	根拠等	備考
総1	総務	総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総2	総務	令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄	常用(無期限)		事務年度管理
総3	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係(所掌事務の処理上必要なもの)	行政事例	10年	廃棄	(10年)		
総4	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係(所掌事務の処理上必要なもの)	講演会・講習会等開催文書	10年	廃棄	(10年)		
総5	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係(所掌事務の処理上必要なもの)	重要異例事項	10年	廃棄	(10年)		
総6	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	官署への銀行派出	日本銀行派出店舗	10年	廃棄	(10年)		
総7	総務	令和〇年度総務・管理	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	機構定員	機構定員文書(訓令)	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		
総8	総務	令和〇年度総務・管理	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	④制定又は改廃のための決裁文書	機構定員	機構定員文書(告示)	10年	廃棄	(10年)		
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	(常用(無期限))	公文書管理法第7条	

文書管理者:調査部管理課長

総10	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	個人情報ファイル簿	常用	廃棄	(常用(無期限))	個人情報保護法第75条	
総11	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	集中管理ファイル管理簿	常用	廃棄	(常用(無期限))	公文書管理法第6条第2項 (財文第94号) 財務省行政文書ファイル等集中管理実施要領について	総務部文書係においてのみ登録
総12	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物検査場	貨物検査場関係書類	10年	廃棄	(10年)		
総13	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	定員・現員配置状況	10年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。
総14	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	定員要求書	10年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。
総15	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(変更届)	10年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署(機関)等から取得した文書(10年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総16	総務	総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品供用簿	常用	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総17	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:調査部管理課長

総18	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書兼物品供用簿	5年	廃棄	(5年)		
総19	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄	(5年)		
総20	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	KYT文書(KYTシートを含む)	5年	廃棄	(―)		
総21	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	年次災害報告	5年	廃棄	(―)		
総22	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	船員法111条に基づく報告(事業状況及び災害疾病状況報告)	5年	廃棄	(―)	船員法111 船員法施行規則73	
総23	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	「税関安全の日」文書	5年	廃棄	(―)		
総24	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理事業文書	5年	廃棄	(―)		
総25	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	国家公務員安全週間	5年	廃棄	(―)		
総26	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	災害文書	5年	廃棄	(―)		
総27	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	防災訓練文書	5年	廃棄	(―)		
総28	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	国家公務員安全週間における安全標語	5年	廃棄	(―)		
総29	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	講習会等開催文書(水難訓練・護身術・船体構造)	5年	廃棄	(―)		
総30	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄	(―)		他の小分類に分類されるものを除く 該当文書を保管している場合は、保存期間表へ掲載する。平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他安全管理施策に関する文書】(小分類名)と同様のものが分類される。

文書管理者:調査部管理課長

総31	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄	(ー)		
総32	総務	令和〇年度総務・管理	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	安全管理	交通安全教育	5年	廃棄	(3年)		
総33	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄	(ー)		
総34	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	重大災害	5年	廃棄	(ー)		
総35	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	他関からの事故通報	5年	廃棄	(ー)		
総36	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	危険通報せん	5年	廃棄	(ー)		
総37	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計実地検査	会計実地検査資料	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総38	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	機構定員文書	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。

文書管理者:調査部管理課長

総39	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない。
総40	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳作成資料	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない。
総41	総務	令和〇事務年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務運営方針	事務運営方針文書	5年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総42	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線障害防止管理文書	5年	廃棄	(ー)	放射線同位元素等規制法、放射線同位元素等規制法施行規則24、人事院規則1-34,10-5	
総43	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総43-2	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	大型エックス線装置等定期検査記録	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5 放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則(昭和35年総理府令第56号)第24条第1項第1号ヨ及び第3項	大型X線検査装置のみ
総44	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線従事者線量測定結果	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総45	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線業務従事者作業内容記録	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	

文書管理者:調査部管理課長

総46	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	管理区域の線量当量等測定結果	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総47	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
総48	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則20・24、人規10-5・1-34、別表三研修及び能率(人事院規則10-5第24条第1項第4号又は第5号の記録の文書)	年度管理 環境モニター測定値報告書
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(調査依頼・結果・周知文書)	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署(機関)等から取得した文書(5年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総50	総務	総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画(BCP)	常用	廃棄	(ー)		
総51	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	国民保護法資料	5年	廃棄	(ー)		
総52	総務	総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	新型インフルエンザ等対策特別措置法にかかる特定接種に関する覚書	常用	廃棄	(ー)	新型インフルエンザ等対策特別措置法第28条第1項第1号	
総53	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	安全管理	危害防止主任者の指名	指名解除後1年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-4.10-8	
総54	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書貸出整理簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総55	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	各種DVD等貸出簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。
総57	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄	(5年)		
総58	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	回数券受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
総59	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	設備等の設置・廃止	ボイラー設備届	廃止後1年	廃棄	(ー)	財務省職員安全管理規則28条	
総60	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	設備等の設置・廃止	エレベーター設備届	廃止後1年	廃棄	(ー)	財務省職員安全管理規則28条	
総61	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	税関記念日	税関記念日文書	3年	廃棄	(ー)		
総62	総務	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	全国税関柔剣道大会	3年	廃棄	(3年)		
総63	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	閲覧目録	3年	廃棄	(5年)		
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものを除く)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総66	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	申告・申請等受理台帳	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総67	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	ハラスメント	セクシュアル・ハラスメント等防止対策	3年	廃棄	(ー)		

文書管理者:調査部管理課長

総68	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	男女共同参画週間	男女共同参画週間	3年	廃棄	(ー)		
総69	総務	令和〇年度総務・管理	18行政機関が行う政策の評価に関する法律第6条の基本計画の立案の検討、政策評価法第10条第1項の評価書の作成その他の政策評価の実施に関する重要な経緯	⑤評価書及びその要旨の作成のための決裁文書並びにこれらの通知に関する文書その他当該作成の過程が記録された文書	政策評価	政策評価資料	3年	廃棄	(10年)		主管課(財務省)からの移管が想定されるもの。
総70	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	行政評価・監視【行政監察】	行政評価・監視【行政監察】文書	10年	廃棄	(ー)		
総71	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	住所変更等通知	税関所在地・電話番号等変更通知	1年	廃棄	(ー)		
総72	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	さわやか行政サービス	さわやか行政サービス関係文書	1年	廃棄	(ー)		
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものに限る)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総75	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	申請	通行禁止道路通行許可申請書類	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(10年)		
総76	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種行事	各種行事文書	3年	廃棄	(10年)		
総77	総務	令和〇年度総務・技術協力	23(2)国際協力及び国際交流に関する重要な経緯	政府開発援助の基本的な方針、計画、実施及び評価に関する文書のうち重要なもの	国際交流	友好税関文書	3年	廃棄	(10年)		
総78	総務	令和〇年度総務・管理	2(5)締結	条約書、批准書その他これらに類する文書	他国の地方税関との交流	相互協力に関する覚書	20年	移管	(30年20年)		
総79	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	他国の地方税関との交流	相互協力文書	3年	廃棄	(30年)		

文書管理者:調査部管理課長

総80	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公益通報	公益通報文書	3年	廃棄	(10年)		
総81	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	行政対象暴力	行政対象暴力文書	3年	廃棄	(ー)		
総82	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	日本司法支援制度	日本司法支援制度文書	3年	廃棄	(ー)		
総83	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	環境対策	環境保全委員会	3年	廃棄	(ー)		
総84	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	環境対策	温室効果ガス削減対策	3年	廃棄	(ー)		
総85	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	名誉署長	名誉署長委嘱文書	3年	廃棄	(10年)		
総86	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総87	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	請求書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総88	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	③判決書又は和解調書	国家賠償	合意書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総89	総務	令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	管理職員	管理職員等の範囲の改正	3年	廃棄	(ー)		
総90	総務	令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	職員団体	〇〇組合交渉	3年	廃棄	(ー)		
総91	総務	令和〇年総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専従	短期従事許可整理簿	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総92	総務	令和〇年総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専従	専従・短期従事許可状況調査(人事院)	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総93	総務	令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	管理職員	管理職員等異動通知	1年	廃棄	(ー)		
総94	総務	令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	職員周知	職員周知依頼	1年	廃棄	(ー)		

文書管理者:調査部管理課長

総95	総務	令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	職員周知	職員団体通知にかかる応答文書	1年	廃棄	(ー)		
総96	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	法令・通達	移ちょう文書の取得原本(法令及び通達)	1年	廃棄	(5年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総98	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	図書原簿・目録	図書原簿・目録	30年	廃棄	(30年)		
総99	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(訓令)	税関長訓令決裁文書・通知文	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
総100	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	官職電子署名符号等の作成又は失効に関する決裁文書	30年	廃棄	(30年)		
総101	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	電磁的記録媒体管理簿・整理簿	3年	廃棄	(5年)		※電子署名規則に基づくもの
総102	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(達)	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
総103	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各部(次)長通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総104	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総105	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	令達集	常用	廃棄	(常用(無期限))		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
総106	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	各部(次)長通達集	常用	廃棄	(常用(無期限))		

文書管理者:調査部管理課長

総107	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	各支署・出張所通達集	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総108	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書(事務取扱要領等)	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄	(ー)		
総109	総務	総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理(個別承認)	専決処理区分整理簿	常用	廃棄	(ー)		
総110	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理(個別承認)	専決処理決裁文書	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総111	総務	令和〇年総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②立案の検討に関する調査研究文書	決裁文書(公示)	開庁時間公示決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総112	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書収受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総113	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総117	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	電報接受簿	3年	廃棄	(5年)		
総118	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	電報発信簿	3年	廃棄	(5年)		
総119	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	⑤第23条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿	廃棄の記録	5年	廃棄	(5年)		
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総121	総務	令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	郵便料金減額整理票	3年	廃棄	(5年)		
総122	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	親展文書発送簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

総123	総務	令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	郵便物後納料金整理簿	3年	廃棄	(5年)		
総124	総務	令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	料金後納郵便物差出票	1年	廃棄	(5年)		
総125	総務	令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	郵便料金計器計示額報告書	3年	廃棄	(5年)		
総126	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
総127	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業務概況	業務概況	3年	廃棄	(10年)		
総128	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	供覧文書整理簿	3年	廃棄	(5年)		
総129	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	保有個人情報開示請求文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		「特定日」の解釈については以下のとおり ①不開示決定がなされた場合:不開示決定がなされた日 ②開示決定がなされた場合:開示決定がなされた日
総130	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	個人情報保護報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		
総131	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	報告	個人情報ファイル保有通知等にかかる決裁文書・通知書(写)	3年	廃棄	(5年)		
総132	総務	令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	後納郵便承認申請関係書類	5年	廃棄	(5年)		

文書管理者:調査部管理課長

総133	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)個人の権利義務の得喪及びその経緯、12(2)法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	行政文書開示請求	行政文書開示請求文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		「特定日」の解釈については以下のとおり ①不開示決定がなされた場合:不開示決定がなされた日 ②開示決定がなされた場合:開示決定がなされた日
総134	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)個人の権利義務の得喪及びその経緯、12(2)法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	行政文書開示請求	行政文書開示請求報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		
総135	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出	輸出入通関の際の委任状	10年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
総136	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	為替相場関係	外国為替相場週間平均値通知	7年	廃棄	(10年)	関税法14	他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
総137	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業界等指導・周知	業界等指導・周知文書	7年	廃棄	(10年)		
総138	総務	総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄	(ー)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない (ファイル管理簿への登載時は具体的なファイル名にすること)
総139	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	執務参考	部署所作成執務参考図書	10年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない (ファイル管理簿への登載時は具体的なファイル名にすること)
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	(20年)		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままでよい。

文書管理者:調査部管理課長

総143	総務	令和〇年度総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②立案の検討に関する調査研究文書	公示文書	関税定率法基本通達4-8(4)ハ及び同4の6-1(1)なお書きに係る公示文書(通常要すると認められる運賃及び保険料の額)	7年	廃棄	(10年)	財関第772号	
総144	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	褒章	褒章	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総145	人事	令和〇年総務・人事	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿(人事)	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総146	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	税関記念日　税関業績者等表彰式(職員表彰関係)	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総147	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	叙位叙勲	叙位叙勲文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総148	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	永年勤務者表彰文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総149	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	名簿	部課別職員名簿	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総150	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	退職者表彰文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総151	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	密輸検挙等功労文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総152	人事	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修発令	研修発令決裁文書	3年	廃棄	(3年)		
総153	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	俸給の是正について	10年	廃棄	(ー)	給実甲576事企法ー668	暦年管理
総154	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	俸給の切替	10年	廃棄	(ー)	給実甲576事企法ー668	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

総155	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	俸給の適用を異にする異動者の俸給月額決定	10年	廃棄	(ー)	給実甲576事企法ー668	暦年管理
総156	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	在職者調整調書	10年	廃棄	(ー)	給実甲576事企法ー668	暦年管理
総157	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	復職時調整調書	10年	廃棄	(ー)	給実甲576事企法ー668	暦年管理
総158	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	俸給の調整書	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総161	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	機構定員	配置定員文書	5年	廃棄	(ー)		
総162	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	期末・勤勉手当文書	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

総163	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事記録	人事記録追記・訂正・諸届	5年	廃棄	(ー)		
総164	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	復職時の号俸調整に係る協議文書等	5年	廃棄	(ー)	育児休業法人事院規則1-34,19-0	
総165	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児休業承認請求書及び発令(育児休業関係)	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	
総166	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児短時間勤務承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	令和6年より遡及適用
総167	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児時間簿	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34ー12,19-0ー17	
総168	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	自己啓発等休業	自己啓発等休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)		

文書管理者:調査部管理課長

総169	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	自己啓発等休業	退職手当関係承認申請文書	退職から5年	廃棄	(ー)		
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総171	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	着任届	着任届等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総172	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証明書等交付願	証明書等交付願	5年	廃棄	(ー)		
総173	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇格昇任	昇格等に係る上申	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-8,1-34	
総174	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇格昇任	承認官職	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-8,1-34	
総175	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	身上申告	身上申告書等	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総176	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事関係報告	障害者雇用状況報告	3年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

総177	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	ー	人事関係報告	人事統計報告	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総178	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事関係報告	技能・労務職員の採用状況報告	3年	廃棄	(ー)		
総179	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事関係報告	国家公務員任用状況調査報告	3年	廃棄	(ー)		
総180	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	年次休暇	年次休暇等の使用状況調査	3年	廃棄	(ー)		
総181	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	専門家派遣等文書	5年	廃棄	(ー)		
総182	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	内閣府青年海外派遣文書	5年	廃棄	(ー)		
総183	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	交流協会文書	5年	廃棄	(ー)		
総184	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	密輸・事後調情報収集文書	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:調査部管理課長

総185	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	海外出張文書	5年	廃棄	(ー)		
総186	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	人事院給与簿監査	3年	廃棄	(ー)		
総187	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	人事院任用状況監査	3年	廃棄	(ー)		
総188	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	災害補償監査	3年	廃棄	(ー)		
総189	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	人事院職務調査	5年	廃棄	(ー)		
総190	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	人事院勧告	3年	廃棄	(ー)		
総191	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	短期従事許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理
総192	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	専従許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

総193	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	国家公務員災害状況実施報告	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,16-4	
総194	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	年次休暇	年次休暇等の積極的活用文書	3年	廃棄	(ー)		
総195	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇給	昇給検討資料	10年	廃棄	(ー)	人事院規則9-8,1-34 事企法-668	
総196	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	級別定数改定及び諸手当改定	級別定数改定及び諸手当改定	3年	廃棄	(ー)		
総197	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	諸手当支給状況等調査	3年	廃棄	(ー)		
総198	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇格昇任	昇任格検討資料(行(ー))	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-8,1-34	
総199	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇格昇任	昇任格検討資料(行(二)等)	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-8,1-34	
総200	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事報告	人事実施報告	3年	廃棄	(ー)		

文書管理者:調査部管理課長

総201	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事報告	欠員状況報告	3年	廃棄	(ー)		
総202	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事報告	税関在職職員異動状況調・転入転出者調	3年	廃棄	(ー)		
総203	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	身分証明書	身分証明書交付簿等	3年	廃棄	(ー)	財関第1180号	
総204	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	災害補償記録等	完結から5年	廃棄	(ー)	人事院規則16-4-31	
総205	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	公務災害認定・補償・治癒文書	完結から5年	廃棄	(ー)	人事院規則16-4-31	
総206	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	初任給決定	初任給決定(調書・資料)	退職から5年	廃棄	(ー)		
総207	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	次世代育成支援推進	財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画取組関係資料	5年	廃棄	(ー)		令和2年度文書より適用
総208	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	取組計画関係資料	公表資料・決裁資料	5年	廃棄	(ー)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び第21条	令和5年6月から講評している「国の機関における職員の給与の男女の差異の公表について」

文書管理者:調査部管理課長

総209	人事	令和〇年度総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	部外者表彰文書	10年	廃棄	(10年)		
総210	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿関係	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総211	人事	令和〇年人事・任免	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	発令	発令原議	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総212	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	部内発令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総214	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	勤務部署の指定	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総215	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	勤務部署の指定に関する報告	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総216	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	船舶職員の勤務部署の指定	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総217	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	採用	採用文書(再任用文書を除く)	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,8-13	

文書管理者:調査部管理課長

総218	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	採用	再任用文書	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,8-13	
総219	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	採用	非常勤職員文書	5年	廃棄	(ー)		
総220	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	営利企業	在職中に再就職の約束をした場合の届出	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,国家公務員法第106条の23	
総221	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	分限処分	分限処分実施調査	3年	廃棄	(ー)		
総222	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休職	休職文書	復職後5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総223	人事	人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事記録	人事記録	永年	廃棄	(ー)	内閣府令	
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総225	人事	令和〇事務年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	服務	職員の服務(人事関係)	10年	廃棄	(ー)		事務年度管理

文書管理者:調査部管理課長

総226	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総227	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総228	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総229	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務変更命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総230	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総231	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	ボランティア活動計画書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総232	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総233	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

総234	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	保育時間承認願	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総235	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	職務復帰願届	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総237	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	通勤緩和(変更)承認請求書(写含む)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総238	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総239	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	経過措置適用事由申出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総240	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総241	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書(写含む)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

総242	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦である女子職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限承認請求書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-7,19-0	暦年管理
総243	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総244	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	年次休暇計画表	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総245	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超勤代休時間指定簿	5年	廃棄	(ー)	勤務時間法第13条の2第1項、人事院規則15-14第16条の3	暦年管理
総246	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34、勤務時間法第6条第3項及び第4項、人事院規則15-14	暦年管理
総247	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	早出遅出勤務管理簿・報告書	5年	廃棄	(ー)	勤務時間法第6条第2項、職員の勤務時間等に関する訓令(平成6年大蔵省訓令特第10号)第7条	暦年管理
総248	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超過勤務に係る整理分析等の記録文書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総249	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	国家公務員倫理法	国家公務員倫理法文書	3年	廃棄	(ー)		年度管理

文書管理者:調査部管理課長

総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,9-93	
総251	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務手当不支給報告書	6年	廃棄	(ー)		
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間(当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。)の末日(同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日)の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

総254	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護時間休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間(当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。)の末日(同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日)の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総255	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	レクリエーション	レクリエーション時間承認簿	5年	廃棄	(ー)		
総256	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総257	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	早出遅出勤務請求書	早出遅出勤務によらなくなる日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総258	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総259	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼業	兼業許可	3年	廃棄	(3年)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

総260	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼職	兼職	3年	廃棄	(3年)		暦年管理、特別職の委嘱等
総261	人事	令和〇年度人事・服務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	選挙違反防止	選挙違反防止	3年	廃棄	(ー)		
総262	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付台帳	証票等交付台帳	失効後5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総263	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	兼業	兼業承認	終了から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,14-8	暦年管理
総264	人事	令和〇年度人事・服務	13(1)人事評価実施規程の制定又は変更及びその経緯	④軽微な変更についての内閣総理大臣に対する報告に関する文書	人事評価制度	人事評価制度文書	5年	移管	(10年)		
総265	人事	令和〇年度人事・服務	備考二　職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事評価制度	人事評価記録書	5年	廃棄	(10年)		
総266	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	期末・勤勉手当通達(人事院　給実乙等)	10年	廃棄	(ー)		
総267	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総268	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34別表	

文書管理者:調査部管理課長

総269	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	捜索等業務従事命令書	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34別表	
総270	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	基準給与簿(給与簿関係)	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	
総271	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	職員別給与簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	
総272	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	勤務時間報告書	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	
総273	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	国家公務員給与振込明細表	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	
総274	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの		給与控除	令和6年分源泉徴収に係る定額減税のための申告書　兼　年末調整に係る定額減税のための申告書	特定日以後7年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5 所得税法施行規則第76条の3、「財務省本省における個人番号関係事務に係る特定個人情報等事務取扱手順」第3-1-(3)-③-ロ	定額減税は令和6年における時限的制度のため、令和6年取得文書にのみ適用。 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。

文書管理者:調査部管理課長

総275	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の保険料控除申告書　兼　給与所得者の配偶者特別控除申告書	特定日以後7年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第76条の3	暦年管理 平成29年度まで使用。新規文書作成には使用しない。 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総276	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の扶養控除等(異動)申告書	特定日以後7年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5 所得税法施行規則第76条の3、「財務省本省における個人番号関係事務に係る特定個人情報等事務取扱手順」第3-1-(3)-③-ロ	暦年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総277	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の保険料控除申告書	特定日以後7年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第76条の3	暦年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総278	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の住宅取得等特別控除申告書	特定日以後7年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5、租税特別措置法施行規則第18条の23	暦年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総279	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	退職所得の受給に関する申告書	特定日以後7年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第77条	暦年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている

文書管理者:調査部管理課長

総280	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	源泉徴収票(控)	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総281	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表(控)	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総282	人事	令和〇年度人事・給与	13(4)退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	諸手当	退職手当支給実績調	5年	廃棄	(支給制限その他の支給に関する処分を行うことができる期間又は5年のいずれか長い期間)	会計法30、会計検査院法32-5	
総283	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	市民税・県民税特別徴収税額の通知書(特別徴収義務者用)	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総284	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	特別徴収に係る給与所得者異動届出書	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総285	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	道府県民税及び市町村民税振込明細票	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総286	人事	令和〇年度人事・給与	備考六別表第一が適用されない文書	ー	給与支給	給与支給明細書等の電子交付に係る承諾書	5年	廃棄	(ー)	所得税法施行令356	
総287	人事	令和〇年度人事・給与	備考六別表第一が適用されない文書	ー	給与支給	給与支給明細書等の書面交付に係る申立書	5年	廃棄	(ー)	所得税法施行令356	
総288	人事	令和〇年度人事・給与	13(4)退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	退職手当	退職手当計算書等	5年	廃棄	(支給制限その他の支給に関する処分を行うことができる期間又は5年のいずれか長い期間)	会計法30、会計検査院法32-5	
総289	人事	令和〇年度人事・給与	13(4)退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	退職手当	早期退職募集	5年	廃棄	(支給制限その他の支給に関する処分を行うことができる期間又は5年のいずれか長い期間)		

文書管理者:調査部管理課長

総290	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給の特別調整額	俸給の特別調整額書類	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-6,1-34	
総291	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	雇用保険	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)	退職、解雇や死亡の日から4年	廃棄	(ー)	雇用保険法施行規則143条	
総292	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	雇用保険	雇用保険被保険者離職証明書(事業主控)	退職、解雇や死亡の日から4年	廃棄	(ー)	雇用保険法施行規則143条	
総293	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	雇用保険	労働者名簿	労働者の退職、死亡の日から5年	廃棄	(ー)	労働基準法109条	
総294	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	雇用保険	労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控)	その徴収、納付、還付が完結した日から3年	廃棄	(ー)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則72条	
総295	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与等実態調査	国家公務員給与実態調査(人事院)	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総296	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与等実態調査	国家公務員の給与実態調査(主計局)	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総297	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与等実態調査	国家公務員等退職手当実態調査	3年	廃棄	(ー)		

文書管理者:調査部管理課長

総298	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	短期給付掛金払込内訳表・長期掛金明細書	短期給付掛金払込内訳表	3年	廃棄	(ー)		
総299	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	短期給付掛金払込内訳表・長期掛金明細書	長期掛金・負担金等振込明細書	3年	廃棄	(ー)		
総300	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給半減	俸給半減に関する通知書類	俸給半減終了後5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総301	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与振込	給与の口座振込申出書（給与の口座振込廃止申出書）	口座振込によらなくなった後1年	廃棄	(ー)	人事院規則9-7,1-34	
総302	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	特地手当支給調書	要件を具備しなくなってから5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:調査部管理課長

総303	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの		諸手当	在宅勤務等手当支給調書	確認に係る要件を具備しなくなる日に係る特定日以後5年	廃棄	(一)	人事院規則1-34 給実甲第1319号規則第8条関係	
総304	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	通勤手当認定簿・通勤届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄	(一)	人事院規則9-24,1-34	
総305	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	扶養手当認定簿・扶養親族届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄	(一)	人事院規則9-80,1-34	
総306	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	単身赴任手当認定簿・単身赴任届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄	(一)	人事院規則9-89,1-34	
総307	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	通勤手当経過措置支給調書	6年	廃棄	(一)	人事院規則1―34	
総308	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	住居手当認定簿・住居届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄	(一)	人事院規則9-54,1-34	
総309	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	広域異動手当支給調書	要件を具備しなくなってから5年	廃棄	(一)	人事院規則9-121,1-34	
総310	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	特殊勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(一)		

文書管理者:調査部管理課長

総311	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	地域手当(人事院　給実乙等)	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総312	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	広域異動手当(人事院　給実乙等)	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総313	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	特地勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総314	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	寒冷地手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総315	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	管理職員特別勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総316	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	通勤手当(人事院　給実乙等)	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総317	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	単身赴任手当(人事院　給実乙等)	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総318	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	社会保険(健康保険・厚生年金)	被保険者資格関係通知書(資格取得届・資格喪失届)	退職、解雇や死亡の日から2年	廃棄	(ー)	健康保険法施行規則第34条	

文書管理者:調査部管理課長

総319	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	社会保険(健康保険・厚生年金)	被保険者資格関係通知書(その他の届出)	5年	廃棄	(ー)	健康保険法施行規則第34条	
総320	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	社会保険(健康保険・厚生年金)	健康保険被扶養者届(事業主控)	退職、解雇や死亡の日から2年	廃棄	(ー)	厚生年金法施行規則28条	
総321	人事	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	研修文書	3年	廃棄	(3年)		
総322	人事	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	全国外国語弁論大会文書	3年	廃棄	(3年)		
総323	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	配偶者同行休業	配偶者同行休業請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則 1-34,26-0	
総324	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	配偶者同行休業	配偶者同行休業状況届出書	終了の日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則 1-34、26-0	
総325	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	他律的部署の範囲の周知文書等の写し	周知に係る部署が他律的部署でなくなった日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総326	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	競争参加資格	競争参加資格者名簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:調査部管理課長

総327	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	競争参加資格	競争参加資格審査契約関係書類	資格消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総328	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用決定	不用決定関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総329	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	官公需調達	官公需調達関係書類	3年	廃棄	(5年)		
総330	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	県民所得推計資料	県民所得推計資料関係書類	1年	廃棄	(5年)		
総331	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	財務書類	省庁別財務書類	5年	廃棄	(5年)		
総332	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計監査	会計監査文書	5年(監査が5年を超える場合は監査終了まで)	廃棄	(5年)		基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても監査が終了していない場合は「監査終了まで」と記入
総333	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査	会計検査資料	5年(検査が5年を超える場合は検査終了まで)	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても検査が終了していない場合は「検査終了まで」と記入
総334	会計	令和〇事務年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	入札等監視委員会	入札等監視委員会関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	事務年度管理

文書管理者:調査部管理課長

総335	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	入札等監視委員会	入札等監視委員会関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	年度管理 平成29年度まで使用。新規文書作成には使用しない。
総336	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	契約関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	中分類「庁舎管理」及び「船舶関係」の契約関係文書を除く。 文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総337	会計	令和〇年度総務・会計一般	29契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に至る過程が記録された文書	契約	適格請求書	適格請求書を交付した日又は提供した日の属する課税期間(会計年度)の末日の翌日から2月を経過した日に係る特定日以後7年	廃棄	(適格請求書を交付した日又は提供した日の属する課税期間(会計年度)の末日の翌日から2月を経過した日に係る特定日以後7年)	消費税法57の4、消費税法施行令70の13	
総338	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出納員が保管する現金出納簿	現金出納簿(給与、児童手当)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総339	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	経費分担協定書・覚書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総340	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	合同庁舎経費分担協定書	廃止後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総341	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録	現金出納簿	現金出納簿(歳入歳出外現金出納官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」

文書管理者:調査部管理課長

総342	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	賠償償還及び払戻金	賠償償還及払戻金示達要求書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総343	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	予算関係	予算関係通達	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総344	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	予算関係	予算配分書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総345	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算関係報告書及び参考資料	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総346	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	人件費支給実績及び見込額報告書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総347	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総348	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:調査部管理課長

総349	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	会計課長会議資料	5年	廃棄	(10年)		
総350	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	国税収納金整理資金所要額要求書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総351	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	前渡資金交付	前渡資金交付関係文書	1年	廃棄	(10年)		
総352	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費関係	旅費関係	1年	廃棄	(5年)		
総353	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権差押(供託)	債権差押(供託)関係	10年	廃棄	(5年)	民法167	
総354	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出計算書	支出計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総355	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出決定	支出決定簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:調査部管理課長

総356	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出負担行為	支出負担行為差引簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総357	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	特定地方税支払	特定地方税支払管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総358	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国税資金支払命令官関係	国税資金支払命令官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他国税資金支払命令官関係】(中分類)【その他国税資金支払命令官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総359	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	歳入徴収官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【その他歳入徴収官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総360	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	国税犯則者納金歳入金調定決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【国税犯則者納金歳入金調定決議書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総361	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出官関係	支出官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他支出官関係】(中分類)【その他支出官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総362	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出負担行為担当官関係	支出負担行為担当官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他支出官関係】(中分類)【その他支出官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。

文書管理者:調査部管理課長

総363	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金関係	資金前渡官吏文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総364	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	科目更正及び歳出科目訂正	科目更正及び歳出科目訂正決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総365	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	過年度支出	過年度支出文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総366	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	概算払及び前金払	概算払及び前金払整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総367	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	共済掛金払込内訳表	短期・介護掛金払込内訳書、労働保険料被保険者負担金	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総368	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振込	国庫金振込請求書及び明細票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総369	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替済通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:調査部管理課長

総370	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総371	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙受払簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総372	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金送金	国庫金送金請求書及び明細票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総373	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金送金	国庫金送金通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総374	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金月計突合表	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総375	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払計画示達表	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総376	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:調査部管理課長

総377	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令額計算書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総378	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令額計算書証拠書類	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総379	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令済額報告書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総380	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	増減額事項別理由調書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総381	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	報告書等作成(取消)決議書徴収簿総括表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総382	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	徴収決定一覧表(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総383	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納未済一覧表(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総384	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納済等一覧表(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総385	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納未済一覧表(兼督促決議一覧表)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:調査部管理課長

総386	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権調査確認(変更)等一覧表、収納未済繰越一覧表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総387	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権の発生、帰属通知書	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総388	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納登記(変更)票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総389	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	納入告知書等送付済一覧表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総390	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権管理計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総391	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	基準給与簿(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総392	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権現在額	債権現在額通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総393	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算見込純計額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:調査部管理課長

総394	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算見込額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総395	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算純計額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総396	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算報告関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総397	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入決算報告	歳入決算見込額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総398	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入決算純計額	歳入決算純計額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総399	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収額計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総400	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。

文書管理者:調査部管理課長

総401	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収簿総括表(会計)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総402	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収決定一覧表(会計)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総403	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	収納未済一覧表(会計)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総404	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	収納済等一覧表(会計)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総405	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収済額報告書(会計)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総406	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	管理換物品受領通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総407	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出計算書	支出計算書証拠書類	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総408	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出済額	支出済額報告書附属調書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:調査部管理課長

総409	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手原符	小切手原符	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総410	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	政府預金小切手帳	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総411	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	小切手用紙受払簿(歳入歳出外現金出納官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総412	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	小切手用紙受払簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総413	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金科目別整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:調査部管理課長

総414	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金現金出納簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総415	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金出納計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総416	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金出納計算書証拠書類	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総417	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	前渡資金整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総418	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅費精算請求書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総420	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	資金前渡官吏に対する帳簿・金庫検査書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:調査部管理課長

総421	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	捜査担当官に対する監査書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総422	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	物品管理計算書関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総423	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	物品増減及び現在額報告書関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総424	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	物品管理計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総425	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	返納告知書原符	返納金納入告知書、領収証書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総426	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	預託金月計突合表	預託金月計突合表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総427	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出済額	支出済額内訳表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総428	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出負担行為計画	支出負担行為計画示達及び支払計画表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:調査部管理課長

総429	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	地方税振込	地方税振込請求書及び明細票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総430	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総431	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総432	会計	総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総433	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品引渡通知書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総434	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	同意書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総435	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品受領書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総436	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理計画	物品管理計画書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	

文書管理者:調査部管理課長

総437	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品亡失、損傷等報告書	5年	廃棄	(5年)		
総438	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	わいせつ物品等引継管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総439	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総440	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総441	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用物品	不用物品売却文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総442	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	国の所有に属する物品の貸付承認関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総443	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:調査部管理課長

総444	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品増減及び現在額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総445	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品払出請求書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総446	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納報告書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総447	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局免許申請書の添付書類	無線局廃止後1年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総448	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線電話関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総449	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品払出	物品払出命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総450	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局検査結果通知書	次回定期検査後1年又は無線局廃止後1年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	無線局が廃止になったものについて全て適用

文書管理者:調査部管理課長

総451	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	タクシー利用管理簿兼利用整理簿	1年	廃棄	(5年)		
総452	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄	(5年)		
総453	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	
総454	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令書決議書兼物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	
総455	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	編入決議書	編入決議書	3年	廃棄	(5年)		
総456	会計	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	安全管理	X線装置届(設置・廃止)	廃止後1年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5第12条	
総457	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品分類換	物品分類換関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総458	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄	(30年)	ビル管理法20	

文書管理者:調査部管理課長

総459	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄	(10年)		暦年管理
総460	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄	(10年)	消防法第17条の3の3、消防法施行例別表1(5)ロ及び(15)	暦年管理
総461	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄	(10年)	蔵理第1676号「合同庁舎の管理者の指定等について」	
総462	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	特定建築物維持管理報告書	5年	廃棄	(10年)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
総463	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	ビル管理法関係文書	保健所立入調査関係	5年	廃棄	(10年)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
総464	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄	(10年)	物品管理法32	
総465	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書(契約関係を含む)	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総466	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払台帳	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総467	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:調査部管理課長

総468	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	産業廃棄物関係	産業廃棄物関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総469	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	入居官署連絡会議	3年	廃棄	(10年)		
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総471	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	通行禁止道路の通行許可申請	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総472	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	安全運転管理者選(解)任の届出	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総473	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	継続車検申請文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総474	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	自動車関係	交通安全講習会の開催	3年	廃棄	(3年)		事務年度管理
総475	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄	(10年)		
総476	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書(漏えい点検・整備記録簿)	機器の廃棄から3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

総477	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
総478	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書(庁舎関係)	1年	廃棄	(10年)	消防法	暦年管理
総479	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	庁舎の目的外(会議室等)使用許可申請書	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
総480	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄	(10年)		
総481	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	電気主任技術者選任・解任届出書	1年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	(10年)		
総483	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	燃料消費状況報告書関係文書(自動車関係)	7年	廃棄	(10年)	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
総484	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	燃料消費状況報告書関係文書(船舶関係)	7年	廃棄	(10年)	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
総485	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	計画通知、完了通知、建築工事届(建築基準法)	30年	廃棄	(30年)	規則別表ヲ	
総486	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎管理	宿舎維持管理関係文書	10年	廃棄	(10年)	規則別表ト	
総487	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	免税軽油引取報告、証書交付申請、証書返納書	5年	廃棄	(10年)	軽油引取税法	
総488	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	免税証受渡簿	5年	廃棄	(10年)	軽油引取税法	
総489	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	支出負担行為	支出負担行為整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総490	会計	令和〇年総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	施設設置許可申請書	5年	廃棄	(10年)	規則別表チ	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

総491	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	船舶建造関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総492	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	監視艇・浮桟橋等修繕連絡表	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総493	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁営繕計画要求書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総494	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁建物実態調査、保全実態調査	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総495	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	公共事業	公共事業等事業施工状況報告書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総496	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	船舶国籍証書等関係申請書	5年	廃棄	(10年)	規則別表へ	
総497	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	無線局関係申請書	5年	廃棄	(10年)	規則別表へ	
総498	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁営繕関係書類	3年	廃棄	(10年)		
総499	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	本関庁舎増改築関係文書	廃止後10年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

総500	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	不動産登記簿関係	30年	廃棄	(30年)		
総501	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産引継受関係文書	10年	廃棄	(10年)		
総502	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	国有財産台帳登録決議書	30年	廃棄	(30年)		
総503	会計	総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	国有財産台帳	常用	廃棄	(30年)		
総504	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産使用許可関係	10年	廃棄	(10年)		
総505	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	市町村交付金文書	10年	廃棄	(10年)		
総506	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	土地建物その他所管換関係文書	10年	廃棄	(10年)		
総507	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	借受関係文書	10年(又は、出納整理期間の業務終了日から10年)	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総508	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	契約関係文書(国有財産)	10年(又は、出納整理期間の業務終了日から10年)	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。

文書管理者:調査部管理課長

総509	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄	(10年)		
総510	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	港湾施設使用許可関係文書	10年(又は、出納整理期間の業務終了日から10年)	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総511	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	行政財産等の実施監査関係文書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総512	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総513	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産増減及び現在額報告書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総514	会計	令和〇年総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	謄本申請・閲覧関係文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総515	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎設置要求書	10年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総516	会計	総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	国有財産台帳附図	常用	廃棄	(30年)	国有財産法施行細則3	
総517	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	新営工事施工関係原図	次回更新後1年	廃棄	(30年)	財理第1859号「国有財産台帳等取扱要領について」	

文書管理者:調査部管理課長

総518	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	庁舎等使用現況及び見込報告書	次回更新後1年	廃棄	(30年)	庁舎法3	
総519	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康管理書類	5年	廃棄	(ー)		
総520	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	健康管理	健康管理講演会	5年	廃棄	(ー)		
総521	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康診断	5年	廃棄	(ー)		
総522	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	メンタルヘルス	5年	廃棄	(ー)		
総523	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	厚生経費	健康診断等請求	5年	廃棄	(ー)		
総524	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	健康管理	カウンセリング	5年	廃棄	(ー)		
総525	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	レクリエーション	レクリエーション開催	5年	廃棄	(ー)		
総526	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	X線装置設置・廃止関係届	X線装置届	3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5	
総527	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	X線装置設置・廃止関係届	X線装置設置・廃止文書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5	

文書管理者:調査部管理課長

総528	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	指導区分	3年	廃棄	(ー)		
総529	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	面接指導	3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-4	
総530	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	死因状況調査報告書	1年	廃棄	(ー)		
総531	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康管理医の委嘱	指名解除後1年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
総532	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康管理手帳	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
総533	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康診断実施結果等報告(人事院)	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
総534	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	特別健康管理手帳(石綿製造等に係るもの)	40年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
総535	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	離職者に係る健康記録カード(人事院規則10-4第25条第3項ただし書きに掲げるものを除く)	離職後5年	廃棄	(ー)	人事院規則10-4	

文書管理者:調査部管理課長

総536	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	特別健康管理手帳(粉じん作業に係るもの)	7年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
総537	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	特別健康管理手帳(石綿製造、粉じん作業に係るものを除く)	30年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
総538	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	離職者に係る健康記録カード(粉じん作業(人事院規則10-4別表第二第三号に掲げる業務))	離職後7年	廃棄	(ー)	人事院規則10-4	
総539	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	離職者に係る健康記録カード(大型エックス線検査装置に係る放射線業務)	永年又は離職後30年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則22	保存期間を離職後30年とする場合は、根拠に基づき離職後30年間保有後、指定機関へ引継
総540	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	離職者に係る健康記録カード(大型エックス線検査装置に係るものを除く放射線業務(人事院規則10-4別表第三第二号に掲げる業務)又は特定有害業務(人事院規則10-4別表第二の二第二号1から46までに掲げる物質に係るもの))	離職後30年	廃棄	(ー)	人事院規則10-4	
総541	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	離職者に係る健康記録カード(石綿製造等(人事院規則10-4別表第二第一号に掲げる業務のうち石綿に係るもの))	離職後40年	廃棄	(ー)	人事院規則10-4	
総542	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	家族成人病予防検診記録	3年	廃棄	(ー)		

文書管理者:調査部管理課長

総543	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	ストレスチェック(実施者管理分)	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	健康管理医の指示のもと、税関実施事務従事者事務室に保管。厚生管理官は文書管理に関する管理・監督のみ行い、閲覧は不可。
総544	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	ストレスチェック	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
総545	厚生	総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	現職者に係る健康記録カード	常用	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
総546	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	財形	財形貯蓄実施状況	5年	廃棄	(ー)	蔵会第3979「大蔵省職員の勤労者財産形成貯蓄等事務取扱要領の一部変更について」38	
総547	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	財形	財形貯蓄実施状況(協定書、覚書)	有効期間終了後5年	廃棄	(ー)	蔵会第3979「大蔵省職員の勤労者財産形成貯蓄等事務取扱要領の一部変更について」38	
総548	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	受給者情報	完結から5年	廃棄	(ー)	財会第959号第18条	
総549	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	認定請求書	提出のあった日から5年	廃棄	(ー)		
総550	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	額改定認定請求書	提出のあった日から2年	廃棄	(ー)	財会第959号第18条	
総551	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	児童手当支給調書	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:調査部管理課長

総552	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	現況届	提出のあった日から2年	廃棄	(ー)		
総553	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	未支払請求書	提出のあった日から2年	廃棄	(ー)		
総554	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	各種届出(児童手当法施行規則第五条、第六条、第七条に該当するもの)等	提出のあった日から1年	廃棄	(ー)	昭和46年11月29日蔵会第3499号　最終改正平成24年4月24日財会第967号	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【児童手当(その他の届出)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総555	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人型確定拠出年金	事業主証明書	5年	廃棄	(ー)	確定拠出年金法施行規則第26条第3項	
総556	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人型確定拠出年金	事業所登録、変更及び廃止の届出	事業所廃止後5年	廃棄	(ー)	確定拠出年金法施行規則第26条第3項	
総557	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人型確定拠出年金	資格確認	5年	廃棄	(ー)	確定拠出年金法施行規則第26条第3項	
総558	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人型確定拠出年金	「掛金額の変更の届出書」の写しの取得	完結から5年	廃棄	(ー)	確定拠出年金法施行規則第26条第3項	
総559	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人型確定拠出年金	加入者退職時の掛金引落停止依頼書	完結から5年	廃棄	(ー)	確定拠出年金法施行規則第26条第3項	
総560	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	宿舎	宿舎現況記録	宿舎廃止後3年	廃棄	(30年)	宿舎法第20条	
総561	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	宿舎	公務員宿舎の種類変更	30年	廃棄	(30年)		
総562	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎貸与(合同省庁関係)	5年	廃棄	(10年)	宿舎法施行規則第8条	

文書管理者:調査部管理課長

総563	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	公務員宿舎明渡猶予損害賠償軽減承認書	5年	廃棄	(10年)	宿舎法第18条宿舎法施行令第16条	
総564	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	債権発生・消滅・異動通知書	5年	廃棄	(10年)		
総565	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	債権発生消滅宿舎使用料	5年	廃棄	(10年)		
総566	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	職員管理人(解任・発令)	5年	廃棄	(10年)	宿舎法施行規則第27条	
総567	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	転任等通報	5年	廃棄	(10年)	国家公務員宿舎事務取扱準則第15条	
総568	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎現況連絡票	3年	廃棄	(10年)	宿舎法施行規則第32条	
総569	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎事情調書	3年	廃棄	(10年)	宿舎法施行規則第31条	
総570	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎貸与申込書	3年	廃棄	(10年)		
総571	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎入居者一覧表	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

総572	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火管理者選任(解任)届出書	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総573	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防計画変更届出書	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総574	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火責任者選任解任届	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総575	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防関係文書(選任解任・消防計画変更届出書除く)	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総576	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	開・閉港	3年	廃棄	(10年)		
総577	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	地域ニーズ	3年 (又は協定終了後3年)	廃棄	(10年)		包括連携協定締結に係る文書はカッコ内の保存期間を適用。
総578	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾・空港要覧	3年	廃棄	(10年)		
総579	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾審議会	3年	廃棄	(10年)		
総580	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	貿易事情調査	3年	廃棄	(10年)		
総581	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	公有水面埋立協議	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

総582	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調整室会議	行政連絡会・行政懇談会	3年	廃棄	(10年)		
総583	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調整室会議	通関処理・調整	3年	廃棄	(10年)		
総584	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関広報の基本的な活動方針に係る文書	10年	廃棄	(10年)		
総585	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	音楽隊	5年	廃棄	(10年)		
総586	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関史等作成資料	3年	廃棄	(10年)		行政文書ファイル管理簿には個々のファイルをリストアップする
総587	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報委員・通信員の指名	3年	廃棄	(10年)		
総588	専門官	令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報活動状況報告	3年	廃棄	(10年)		
総589	専門官	令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報活動計画	3年	廃棄	(10年)		
総590	専門官	令和〇年総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関部内広報誌	3年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総591	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報ビデオ	3年	移管	(10年)		作成時の関係文書は1年未満
総592	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関展、キャンペーン	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

総593	専門官	令和〇年総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関音楽隊専任講師の委嘱	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
総594	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関見学・講演依頼	1年	廃棄	(10年)		
総595	専門官	令和〇年総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	HP掲載依頼・原稿	1年	廃棄	(10年)		暦年管理 作成時の関係文書は1年未満　保存媒体は、MO等の電子媒体か紙
総596	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関パンフレット	10年	移管	(10年)		作成時の関係文書は1年未満
総597	専門官	令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関モニター制度	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総598	専門官	令和〇事務年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	本省考査	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総599	専門官	令和〇事務年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	事務視閲・監査、税関考査	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総600	専門官	令和〇年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	提案調査事項依頼書・調査票・台帳	3年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
総601	専門官	令和〇事務年度総務・税関監察	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	監察	職員の服務に関する調査	10年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総602	専門官	令和〇事務年度総務・税関監察	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	監察	監察事務	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理

文書管理者:調査部管理課長

総603	専門官	令和〇事務年度総務・税関監察	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	監察	税関職員の金融取引等に関する報告	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総604	専門官	令和〇事務年度総務・技術協力	23(2)国際協力及び国際交流に関する重要な経緯	②重要な国際会議等(①に掲げるものを除く。)に係る準備、実施、参加、会議の結果等に関する文書のうち重要なもの	国際協力	国際化推進支援組織	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総605	専門官	令和〇事務年度総務・技術協力	備考六別表第一が適用されない文書	ー	国際協力	関税技術協力	3年	廃棄	(ー)		
総606	専門官	令和〇年度総務・技術協力	23(1)国際会議等(外国政府との交渉を含む。)に関する重要な経緯	②重要な国際会議等(①に掲げるものを除く。)に係る準備、実施、参加、会議の結果等に関する文書のうち重要なもの	国際会議・交渉	国際会議・交渉	3年	廃棄	(10年)		
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(ー)		
総608	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報資産台帳	システム更改後1年	廃棄	(ー)	政府機関の情報セキュリティのための統一基準	
総609	情報	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄	(ー)		【大阪税関のみ】外部電磁的記録媒体の保管台帳
総610	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	通関情報総合判定システム関係文書(会議・運用関係)	システム更改後1年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総611	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	通関情報総合判定システム事務処理要領	システム更改後1年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総612	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	通関情報総合判定システム機能設計書/端末操作説明書/メッセージ仕様書	システム更改後1年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総613	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	次期システム関係文書	システム更改後1年	廃棄	(ー)		
総614	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	現行システム関係文書	システム更改後1年	廃棄	(ー)		
総615	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	通関情報総合判定システム事務処理要領(細則等に関する文書)	システム更改後1年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル

文書管理者:調査部管理課長

総616	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	通関事務総合データ通信システム(指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿)	3年	廃棄	(一)		暦年管理
総617	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	通関事務総合データ通信システム設計・仕様書	システム更改後1年	廃棄	(一)		
総618	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	通関事務総合データ通信システム(規則・細則)	達の全面改正後1年	廃棄	(一)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総619	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	輸出入・港湾関連情報処理システム開発検討文書	システム更改後1年	廃棄	(一)		暦年管理
総620	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	輸出入・港湾関連情報処理システム機能設計書	システム更改後1年	廃棄	(一)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総621	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	輸出入・港湾関連情報処理システム業務仕様書	システム更改後1年	廃棄	(一)		
総622	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	電算関係税関業務事務処理要領	システム更改後1年	廃棄	(一)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総623	専門官	令和〇年度総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	税関インターネット端末関連文書	システム更改後1年	廃棄	(一)		
総624	専門官	令和〇年度総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	住民基本台帳ネットワークシステム関係文書	システム更改後1年	廃棄	(一)		
総625	専門官	令和〇年総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	小規模情報システム取扱要領	達の全面改正後1年	廃棄	(一)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総626	専門官	令和〇年総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	小規模情報システム各種台帳	3年	廃棄	(一)		暦年管理
総627	専門官	令和〇年総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	小規模情報システム取扱要領に係る事務連絡	システム更改後1年	廃棄	(一)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総628	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	住民基本台帳ネットワークシステム各種台帳	3年	廃棄	(一)		
総629	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	税関情報総合提供システム関係文書	システム更改後1年	廃棄	(一)		

文書管理者：調査部管理課長

総630	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	特例・特定輸出入者	特例・特定輸出入者ファイル	常用	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総631	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	通関・保税運送審査	通関・保税運送審査ファイル	4年	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総632	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	通関実績	連絡せん回報せん情報	常用	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総633	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	通関実績	通関実績ファイル（審査、検査及び非違実績並びに連絡せん回報せん情報を除く）	8年	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総634	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	通関実績	通関実績ファイル（審査、検査及び非違実績）	4年	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総635	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	船舶・航空機	船舶・航空機ファイル（基本情報、とん税一時納付、抽出条件）	常用	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総636	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	船舶・航空機	船舶・航空機ファイル（PNR、API、進行管理、入出港、携帯品・別送品）	7年	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総637	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	船舶・航空機	一括交通許可情報	4年	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総638	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	船舶・航空機	船舶・航空機ファイル（船陸交通、旅具、取締、とん税納付）	3年	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総639	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	分析	分析ファイル	常用	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総640	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	輸出入者	輸出入者ファイル	常用	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総641	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	包括評価	包括評価ファイル	常用	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総642	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	品目分類・原産地	品目分類・原産地ファイル	常用	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総643	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	知的財産	知的財産ファイル（申立情報）	常用	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル

文書管理者:調査部管理課長

総644	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	知的財産	知的財産ファイル（差止実績情報）	3年	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総645	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	審理	審理ファイル（通報せん、犯則、審理、要注意情報）	常用	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総646	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	審理	審理ファイル（支払手段（輸入））	7年	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総647	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	審理	審理ファイル（支払手段（輸出）、疑取情報）	5年	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総648	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	審理	審理ファイル（情報通報せん転送先・通知先・開示先）	3年	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総649	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	事後調査・加算税	事後調査・加算税ファイル（不足関税額、加算税、事後調査）	常用	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総650	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	事後調査・加算税	事後調査・加算税ファイル（国外送金、国外証券）	7年	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総651	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	事後調査・加算税	事後調査・加算税ファイル（不足関税額、加算税）	4年	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総652	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	通関業者	通関業者ファイル（報告情報を除く）	常用	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総653	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	認定通関・特定保税	認定通関・特定保税ファイル（承認、認定、営業所情報）	常用	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総654	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	認定通関・特定保税	認定通関・特定保税ファイル（NACCS利用者情報）	3年	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総655	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	出港前報告	出港前報告ファイル	3年	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総656	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	リスク判定	リスク判定ファイル	常用	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総657	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	貨物情報	CSI審査・検査実績情報	7年	廃棄	（―）		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル

文書管理者:調査部管理課長

総658	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貨物情報	貨物情報ファイル(突合情報)	5年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総659	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貨物情報	貨物情報ファイル(CSI審査・検査実績及び突合情報を除く)	3年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総660	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	外郵課税	賦課決定関係情報ファイル	8年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総661	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	外郵課税	課税納付関係情報ファイル(恒常、連絡事項)	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総662	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	外郵課税	課税納付関係情報ファイル(恒常及び連絡事項情報を除く)	8年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総663	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	外郵課税	郵便事前関係情報ファイル(事前フラグ、抽出条件)	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総664	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	外郵課税	郵便事前関係情報ファイル(事前フラグ及び抽出条件情報を除く)	3年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総665	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関業者	実態調査報告情報	5年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総666	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関業者	通関業者ファイル(各種年度報告情報)	3年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総667	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	保税地域	保税地域ファイル(取締実績及び審査選定情報を除く)	10年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総668	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	保税地域	保税地域ファイル(取締実績、審査選定)	3年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総669	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準	審査基準ファイル	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総670	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	共通	盗難車情報	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル

文書管理者:調査部管理課長

総671	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	共通	通知情報共有ファイル	3年	廃棄	(一)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総672	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	共通	汎用登録情報ファイル	常用	廃棄	(一)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総673	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	旅具徴税	旅具徴税関係情報ファイル	11年	廃棄	(一)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル 年度管理
総674	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	旅具徴税	旅具収納関係情報ファイル	11年	廃棄	(一)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル 年度管理
総675	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	旅具徴税	旅具統計関係情報ファイル	11年	廃棄	(一)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル 年度管理
総676	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	旅具徴税	NACCS連携関係情報ファイル	7年	廃棄	(一)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル 年度管理
総677	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	航空貨物事前情報	航空貨物事前情報ファイル	3年	廃棄	(一)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル 年度管理
総678	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画(BCP)検討文書	5年	廃棄	(一)		
総679	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	災害時における施設の提供等協力に関する協定書	協定終了後5年	廃棄	(一)		
総680	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例(所掌事務の処理上必要なもの)	個別事案に対する処理事例	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

総681	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	発出文書	業務部事務処理資料に係るりん議書	3年	廃棄			大分類の変更は平成31年度(令和元年度)分から遡及して適用する。
総682	人事	総務・人事	ー	ー	人事関係報告	障害者任免状況通報書関係書類(現職者)	常用	廃棄	(常用(無期限))	障害者の雇用促進等に関する法律第81条の2、施行規則第43条	
総683	人事	令和〇年度総務・人事	ー	ー	人事関係報告	障害者任免状況通報書関係書類(退職者等)	翌年度の始期から3年	廃棄	(ー)	障害者の雇用促進等に関する法律第81条の2、施行規則第43条	年度管理
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書(テレワーク・在宅勤務)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総685	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の基礎控除申告書　兼　給与所得者の配偶者控除等申告書　兼　給与所得者の特定親族特別控除申告書　兼　所得金額調整控除申告書	特定日以後7年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第76条の3	歴年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総686	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総687	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	外郵課税	郵便関係情報ファイル	常用	廃棄	(ー)	行政機関個人情報保護法10	横浜税関保有の国際郵便物検査装置システム関連ファイル
総688	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生(検査)装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
総689	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	綱紀の保持	綱紀の保持関係文書	5年	廃棄	(ー)		
総690	人事	令和〇年総務・人事	備考六別表第一が適用されない文書	-	人事関係報告	障害者雇用関連文書	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総691	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児休業取得状況の報告	取得の日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	

文書管理者:調査部管理課長

総692	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	返納金債権登録決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総693	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	登記情報連携システムID管理簿	3年	廃棄	(ー)		令和3年度文書より適用
総694	情報	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	非通信単独型情報システム各種台帳等	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総695	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	密輸取締従事車両の高速道路利用に関する細目協定	廃止後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和4年度文書から適用する
総696	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	事務連絡	事務連絡	事務連絡	1年	廃棄			①関税局から各税関の総務部宛てに発出されたものに限定 ②1年未満の7類型に該当するものは除く
総697	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計	精査用詳細ファイル(基幹系)	2年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総698	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計	統計用詳細ファイル(基幹系)	10年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総699	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計	普通貿易統計集約ファイル(基幹系)	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総700	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計	統計用詳細ファイル(分析系)	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総701	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計	普通貿易統計集約ファイル(分析系)	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総702	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計	特殊貿易統計等集約ファイル(分析系)	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総703	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計	関税統計集約ファイル(分析系)	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル

文書管理者:調査部管理課長

総704	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	貿易統計	普通貿易統計集約ファイル(公開系)	常用	廃棄	(一)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総705	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	貿易統計	特殊貿易統計等集約ファイル(公開系)	常用	廃棄	(一)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総706	専門官	令和〇事務年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	先端技術等	企画・構築・運用関係文書	3年	廃棄	(一)		事務年度管理
監1	管理	令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監2	管理	令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,10-5	
監3	管理	令和〇事務年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	旅具インストラクター指定	旅具インストラクター指定	3年	廃棄	(一)	関監第37号	
監4	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	保管物件照会・回答	30年	廃棄	(一)		暦年管理
監5	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	保管物件広報報告	3年	廃棄	(一)		暦年管理
監6	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	証券等返還決裁	20年	移管	(一)		暦年管理
監7	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	通貨・証券等返還事務	30年	廃棄	(一)		暦年管理
監7-2	取締	監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	通貨・証券等返還事務	常用	廃棄	(一)		暦年管理 横浜税関が保有する個人情報ファイル
監8	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	勤務配置表	勤務配置表	3年	廃棄	(10年)		
監9	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可手数料受理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

監10	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届(不開港)	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監11	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可台帳	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監12	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監13	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅客携帯品取扱業者承認	旅客携帯品取扱業者承認	5年	廃棄	(10年)		
監14	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(監視)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監15	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(監視)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監16	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	覚書綴	締結解消後1年	廃棄	(10年)		
監17	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	民間団体との合意文書	3年	廃棄	(10年)		
監18	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線業務日誌	3年	廃棄	(10年)		
監19	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線非常警報装置点検報告	3年	廃棄	(10年)		
監20	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線従事者文書	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

監21	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(取締)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監22	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	任意放棄物件	任意放棄書	5年	廃棄	(10年)		
監23	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通告用紙受払管理簿	通告用紙受払管理簿	3年	廃棄	(10年)		
監24	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	監視艇	3年	廃棄	(10年)		
監25	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	故障事故等報告書	3年	廃棄	(10年)		
監26	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	小型監視艇(報告関係除く)	3年	廃棄	(10年)		
監27	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	情報提供協力者創設実施状況	3年	廃棄	(10年)		
監28	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄	(10年)		
監29	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	海員名簿	海員名簿	船長の交代又は廃船の日から3年	廃棄	(10年)	船員法施行規則10	
監30	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置物件整理簿	留置物件整理簿	5年	廃棄	(10年)		
監31	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	地方港・不開港	港湾実態調査票	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

監32	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監33	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物船(機)移届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監34	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄	(10年)		ファイル名については、個別案件毎にファイル名をつけることも可能【ファイル名に不開示情報を含まないようにすること】
監35	取締機動	監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	無人航空機飛行日誌	機器廃棄後3年	廃棄	((10年))	国土交通省航空局安全部無人航空機安全課長名「無人航空機の飛行日誌の取扱要領」(令和4年12月1日付国空無機第236963号)	
監36	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	広域取締実施結果報告書	3年	廃棄	(10年)		
監37	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監38	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更検査報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監39	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(内変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監40	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(外変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監41	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監42	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届(内変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

監43	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届(外変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監44	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監45	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)亡失届	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監46	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込期間延長承認申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監47	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監48	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	一括船陸交通許可整理カード	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監49	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監50	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告受理台帳	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監51	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監52	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付前出港承認申請書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監53	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税一時納付整理簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:調査部管理課長

監54	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付文書(監視)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監55	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明(とん税及び特別とん税)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監56	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通許可関係システム	船舶交通・指定外交通許可関係システム	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監57	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認申請	効果終了後5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監58	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監59	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届(予約記録)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監60	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	沿海通航船舶外国寄港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監61	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	公用船入港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監62	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入出港届受理簿	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監63	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等引継受領書	わいせつ物品等引継受領書	3年	廃棄	(10年)		
監64	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

監65	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(都度)	CIQ構内入場承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監66	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(一括)	CIQ構内入場承認申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監67	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入渠届	入渠届	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監68	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監69	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	公用船出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監70	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届(予約記録)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監71	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	犯則事件摘発及び処理等整理簿	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監72	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	告発事件調査票	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監73	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	携帯品留置証	携帯品留置証	5年	廃棄	(10年)		
監74	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣等通関台帳	銃砲刀剣等通関台帳	5年	廃棄	(10年)		
監75	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83監視課長事務連絡	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

監76	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14監視課長事務連絡	暦年管理
監77	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出旅具通関申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監78	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品(携帯品・別送品)	3年	廃棄	(10年)	関税法第67条第1項、関基67-2-8	暦年管理 ※輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請を含む。
監79	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約関係書類	ワシントン条約該当物品輸入差止通報せん	3年	廃棄	(10年)		
監80	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	消費税基本通達7-2-20	暦年管理
監81	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物運送承認書	外国貨物運送承認書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監82	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係疑義物件回付書(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係疑義物件回付書(わいせつ物品等)	3年	廃棄	(10年)		
監83	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	3年	廃棄	(10年)		
監84	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	3年	廃棄	(10年)		
監85	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	銃砲	3年	廃棄	(10年)		
監86	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	刀剣	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

監87	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係保管証(返還済分)(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係保管証(返還済分)(わいせつ物品等)	1年	廃棄	(10年)		
監88	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監89	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監90	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品(携帯品・別送品)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監91	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品(機用品)積込承認	内国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監92	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監93	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴税調書ファイル	徴税調書ファイル	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監94	取締	令和〇年度監視・取締情報	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視部情報	監視部情報	3年	廃棄	(10年)		
監95	取締	令和〇年度監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	システム更改後1年	廃棄	(ー)		
監95-2	取締	監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	常用	廃棄	(ー)		個人情報ファイル

文書管理者:調査部管理課長

監96	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄	(10年)		
監97	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器使用計画書	3年	廃棄	(10年)		
監98	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器引継簿	3年	廃棄	(10年)		
監99	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器事故発生報告書	3年	廃棄	(10年)		
監100	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締・検査機器配備状況一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監101	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄	(10年)		
監102	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	東京税関麻薬探知犬センターによる追指導	3年	廃棄	(10年)		
監103	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	麻薬探知犬記録カード	退役後3年	廃棄	(10年)		
監104	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	実働文書	3年	廃棄	(10年)		
監105	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	麻薬探知犬訓練用麻薬類管理	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

監106	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	麻薬類在庫数量報告書	3年	廃棄	(10年)		
監107	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	育成訓練	3年	廃棄	(10年)		
監108	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	訓練犬の登録	3年	廃棄	(10年)		
監109	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	火薬類取扱	火薬類譲渡・譲受	6年	廃棄	(10年)	火取法施行規則9	事務年度管理
監110	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	大麻数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄	(10年)	大麻取締法16-2	事務年度管理
監111	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	覚醒剤数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄	(10年)	覚醒剤取締法28	事務年度管理

文書管理者:調査部管理課長

監112	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	覚醒剤原料数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄	(10年)	覚醒剤取締法30-17	事務年度管理
監113	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	あへん数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄	(10年)	麻向法40	事務年度管理
監114	取締	令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	麻薬類数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄	(10年)	麻薬及び向精神薬取締法40	事務年度管理
監115	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	船卸許可申請控(撤回含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法16条3項	暦年管理
監116	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	貨物の船卸一時停止措置通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法106条1号	暦年管理
監117	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	海上コンテナー貨物に係る積荷情報	7年	廃棄	(10年)	関税法15条	暦年管理
監118	検査	令和〇年度監視・検査一般	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人線量測定記録簿等(大型エックス線検査装置に係るものに限る)	個人線量測定記録簿	永年又は離職後30年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則20	保存期間を離職後30年とする場合は、根拠に基づき離職後30年間保有後、指定機関へ引継。
監119	検査	令和〇年度監視・検査一般	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人線量測定記録簿等(大型エックス線検査装置に係るものに限る)	個人累積線量測定記録簿	永年又は離職後30年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則20	保存期間を離職後30年とする場合は、根拠に基づき離職後30年間保有後、指定機関へ引継。
監120	検査	令和〇年度監視・検査一般	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人線量測定記録簿等(大型エックス線検査装置に係るものに限る)	個人線量管理票	永年又は離職後30年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則20、人事院規則1-34,10-5	保存期間を離職後30年とする場合は、根拠に基づき離職後30年間保有後、指定機関へ引継。
監121	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量測定記録簿等	放射線が検知されたコンテナに係る検査作業記録表	5年	廃棄	(10年)	財会第335号 別添留意事項2-(7)	ただし、放射線測定等検査業務に従事したことにより3月間に1.3ミリシーベルトを超えて被ばくした職員にかかるものは、離職後30年とする。離職後30年経過した時点で原子力規制委員会が指定する機関へ引き継ぐ。

文書管理者：調査部管理課長

監122	検査	令和〇年度監視・検査一般	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人線量測定記録簿等（大型エックス線検査装置に係るものに限る）	個人線量報告書	永年又は離職後30年	廃棄	（ー）	放射性同位元素等規制法施行規則20	平成29年度まで使用。新規文書作成には使用しない。保存期間を離職後30年とする場合は、根拠に基づき離職後30年間保有後、指定機関へ引継。
監123	検査	令和〇年監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相互支援体制を利用した検査について	相互支援体制を利用した検査について	5年	廃棄	（10年）		暦年管理
監124	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄	（10年）		
監125	検査	令和〇年監視・検査輸入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監126	検査	令和〇年監視・検査輸出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監127	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	「覚書」に関する税関連絡担当者の届出書	10年	廃棄	（10年）		暦年管理
監128	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	MOU連絡会	10年	廃棄	（10年）		暦年管理
監129	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	製造歩留り設定・適用状況表	3年	廃棄	（10年）		
監130	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税工場等検査実績表	3年	廃棄	（10年）		
監131	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税売店販売実績表	3年	廃棄	（10年）		

文書管理者:調査部管理課長

監132	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税地域等一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監133	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	事故等報告(通報)せん	3年	廃棄	(10年)		
監134	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		
監135	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	非違・事故発見報告	3年	廃棄	(10年)		
監136	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄	(10年)		
監137	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税関係の事務取扱件数について	3年	廃棄	(10年)		
監138	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	摘発事例及び悪質事例等情報共有メモ	3年	廃棄	(10年)		
監139	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	届出蔵置場等立入り実績表	3年	廃棄	(10年)		
監140	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	コンテナー取扱い状況表	3年	廃棄	(10年)		
監141	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	方面事務所一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監142	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	政令派出所一覧表	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

監143	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税展示場の許可等実績表	3年	廃棄	(10年)		
監144	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU締結関係書類	覚書(MOU)締結	締結解消後1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監145	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域	指定保税地域指定・取消	取消後10年	廃棄	(10年)		指定保税地域別
監146	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域処分	指定保税地域の処分等に関する協議・同意・届出・承認・決定	3年	廃棄	(10年)		
監147	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	指定保税地域における使用場所届等	使用終了後5年	廃棄	(10年)		
監148	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	貨物管理に関する社内管理規定(CP)及び保税業務規則	使用終了後5年	廃棄	(10年)		
監149	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監150	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物解除承認申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監151	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物債権発生(確定)通知書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監152	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	緊急収容通知	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監153	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物廃棄	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

監154	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監155	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置物返還申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監156	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監157	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	鑑定書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監158	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売予定価格調書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監159	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	入札書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監160	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	入札状況調書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監161	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	収容貨物売買契約書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監162	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	収容貨物公売(売却)調書及び公売(売却)代金充当計算書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監163	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売参加者身分証明	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監164	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	所有者の権利を証する書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

監165	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	質権、留置権を有している者の権利を証する書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監166	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可(承認)手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監167	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税定率法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
監168	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税暫定措置法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
監169	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	承認倉庫承認申請書(日米地位協定関係)	廃業後5年	廃棄	(10年)		
監170	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関職員派出申請	税関職員派出申請	5年	廃棄	(10年)		政令派出別
監171	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域	総合保税地域許可・届出・承認等(総合保税地域別)	廃業後5年	廃棄	(10年)		
監172	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域における貨物管理者	総合保税地域許可・届出・承認等(貨物管理者別)	撤退後5年	廃棄	(10年)		当初届出に遡る
監173	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税工場別
監174	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
監175	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場	保税展示場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税展示場別

文書管理者:調査部管理課長

監176	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	沖縄型特定免税制度関係書類	小売業者承認申請書	廃業後5年	廃棄	(10年)	関税暫定措置法第14条第1項	
監177	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税地域の処分	10年	廃棄	(10年)	関税法基達48-1	暦年管理
監178	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場許可期間を更新しないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監179	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場・展示場・総合保税地域の許可の承継を認めないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監180	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監181	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場等の許可申請者に係る照会	都道府県警察に対する照会	5年	廃棄	(10年)		平成29年度まで使用されていた保存期間表の【都道府県警察に対する意見聴取等(5年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
監182	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監183	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監184	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	コンテナーの個別承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
監185	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	型式承認証明書	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

監186	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	型式承認を受けた冷凍コンテナーの冷凍ユニット代替え取付願	5年	廃棄	(10年)		
監187	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	承認板取付報告書	5年	廃棄	(10年)		
監188	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	コンテナーの型式承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
監189	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナー等の確認申請書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監190	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナーの製造証明書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監191	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナー等の確認証紙はり付け実績報告書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監192	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際物流拠点産業集積地域	国際物流拠点産業集積地域内の指定保税地域とみなさない施設等の指定(の変更)についての協議・指定・変更・公告	取消後10年	廃棄	(10年)	沖縄振興特別措置法施行令第24条	暦年管理
監193	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際物流拠点産業集積地域	国際物流拠点産業集積地域の指定の協議に係る書類	取消後10年	廃棄	(10年)	沖縄振興特別措置法第42条第1項	
監194	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監195	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	運送貨物の亡失または事故届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監196	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入承認書(運送兼用託送用)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

監197	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート(A片)船側発送分	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監198	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	同一企業に属する保税工場間における一貫作業の簡易手続にかかる明細一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監199	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	移入承認書(運送兼用託送用)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監200	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監201	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナーの免税部分品使用届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監202	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの国内運送届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監203	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの差押届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監204	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの修理用部分品免税明細書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監205	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監206	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の変質(損傷)減税申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監207	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

監208	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監209	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監210	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー修理作業届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監211	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	課税原因発生通知書(保税)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監212	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの記号・番号変更届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監213	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナー管理に関する届出	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監214	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	記帳事務所(変更)報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監215	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	課税原料品による輸出貨物の製造終了報告書	3年	廃棄	(10年)		
監216	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監217	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品等の譲渡届	3年	廃棄	(10年)		
監218	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

監219	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	飼料製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監220	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	用途外使用等承認申請書(製造(承認)工場)	3年	廃棄	(10年)		
監221	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品等の亡失届	3年	廃棄	(10年)		
監222	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品等の滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監223	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品の免税等に係る承認申請書(製造工場等の承認申請書兼用)	3年	廃棄	(10年)		
監224	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	内貨原料品による製品に係る確認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監225	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監226	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監227	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品等滅失承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監228	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品、製品等、副産物搬入届	3年	廃棄	(10年)		
監229	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品、製品等、副産物搬出届	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

監230	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品作業(手入れ)着手届	3年	廃棄	(10年)		
監231	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品作業(手入れ)終了報告書	3年	廃棄	(10年)		
監232	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製品検査書	3年	廃棄	(10年)		
監233	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	譲受物品保税地域搬入調書	3年	廃棄	(10年)		
監234	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軽減税率適用明細書(保税用)	3年	廃棄	(10年)		
監235	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品明細書(保税用)	3年	廃棄	(10年)	定率法13条 暫定法9条の2第1項	
監236	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監237	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物積卸場所許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監238	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監239	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監240	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物の取扱に基づく事故報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

監241	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却(廃棄)承認申請書	滅却(廃棄)承認申請書(保税関係)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監242	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却(廃棄)承認申請書	外国貨物廃棄届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監243	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	総合保税地域外使用許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監244	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	総合保税地域外における使用許可(場所)変更申請書	3年	廃棄	(10年)		
監245	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	販売用貨物等搬入届	3年	廃棄	(10年)		
監246	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	総合保税地域外における保税作業期間(場所)変更申請書	3年	廃棄	(10年)		
監247	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	総合保税地域外保税作業許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監248	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監249	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監250	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	危険貨物等通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監251	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

監252	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	銃砲等搬入報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監253	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	船(機)用品戻入書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監254	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	外国貨物亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監255	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監256	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監257	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入製造たばこ搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監258	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監259	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監260	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監261	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監262	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	検査指定票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

監263	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監264	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	送り状(発送・到着)(郵便物)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監265	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(保税)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監266	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監267	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本持出台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監268	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	災害証明書	災害証明書	3年	廃棄	(10年)		
監269	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監270	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	外国貨物を緊急の必要により保税地域外に置くことの願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監271	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	保税運送貨物の指定期間内不到着通知書	3年	廃棄	(10年)		
監272	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	TIRカルネによる担保の下で道路走行車両によって行う貨物の国際運送証明書	3年	廃棄	(10年)		
監273	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	TIRカルネ控	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

監274	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	加工製造貨物の課税物件確定時期承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監275	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	販売物品等使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)		
監276	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	保税展示場外使用許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監277	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	保税展示場外における使用許可(場所)変更申請書	3年	廃棄	(10年)		
監278	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監279	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監280	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税蔵置場における貨物の同時蔵置申請	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監281	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監282	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の変更の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監283	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業終了届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監284	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届を要しない保税工場の認定及びその通知	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

監285	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税みかん缶詰製造報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監286	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外における保税作業期間(場所)変更申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監287	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外保税作業許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監288	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場への直接搬入願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監289	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場からの積戻し願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監290	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場における些細な副産物の引取り願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監291	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	戻し税を受けるための課税原料品を保税工場(総合保税地域)に入れることの承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監292	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監293	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監294	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	長期蔵置貨物報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監295	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	貨物の総量管理の適用を受けた指定保税工場における外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

監296	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	搭載一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監297	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における危険貨物蔵置許可申請書	指定保税地域における危険貨物蔵置許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監298	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	日韓共同開発関係書類	装置等の認定申請書	3年	廃棄	(10年)		
監299	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	日韓共同開発関係書類	装置等の搬出届	3年	廃棄	(10年)		
監300	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	日韓共同開発関係書類	装置等の使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)		
監301	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等(送り状、個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む)(承認地税関官署用)	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※送り状は包括保税運送申告書を取得した年で管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
監302	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等(到着地税関官署用)	承認期間終了後1年	廃棄	(10年)	関税法基本通達63-23	暦年管理
監303	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括貨物取扱関係書類	包括貨物取扱許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監304	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監305	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監306	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書(沖振法)	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

監307	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄	(10年)	基達56-15(4)	暦年管理
監308	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	6年	廃棄	(10年)	基達61の3-2	暦年管理
監309	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関封印使用台帳	税関封印使用台帳	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監310	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物関係	交付前郵便物亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監311	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物関係	交付前郵便物滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監312	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物保税運送関係	郵便物保税運送届出書	届出期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監313	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物保税運送関係	郵便物保税運送届出書(他官署受理分)	届出期間終了後1年	廃棄	(10年)	関税法基本通達63の9-1	暦年管理
監314	保税	令和〇年度監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留関係書類(企業別)	製造歩留設定(企業別)	廃業後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監315	保税	令和〇年監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留りの事後管理	歩留通知書(内部宛)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監316	保税	令和〇年監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留りの各関通報	製造歩留通報(各関宛)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監317	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税工場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理

文書管理者:調査部管理課長

監318	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監319	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監320	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監321	一般	令和〇年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報(年度)	3年	廃棄	(10年)		
監322	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報(暦年)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監323	一般	令和〇事務年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報(事務年度)	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監324	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る承認申請	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監325	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る不適用の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監326	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	過誤納金の還付請求	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監327	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書及び引継が不要な場合の書類
監328	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書

文書管理者:調査部管理課長

監329	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際旅客運送事業の開廃等の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監330	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	異動に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監331	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	事業の承継に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監332	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税に係る納税管理人の選任または解任の届出	解任後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監333	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監334	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通等許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監335	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外貨船用品積込明細総括表(積・揚荷役協定書、包括保税運送申告書に係る送り状等、関係書類を含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監336	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外貨船用品積込(包括／燃料)承認に係る事後確認書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監337	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	外貨船用品積込(包括)承認に係る包括保税運送申告書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監338	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	国際基幹航路届	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監339	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

監340	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	沖縄型特定免税店制度	特定販売施設及び旅客ターミナル施設等の指定の協議に係る書類	制度廃止後10年	廃棄	(10年)	沖縄振興特別措置法第26条	
監341	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認	船積確認書類の提示	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監342	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	危険物取扱所設置許可書	給油取扱所廃止後1年	廃棄	(10年)		
監343	取締	令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸出許可	外為法に基づく輸出許可申請書又は許可内容の変更申請書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	(10年)	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理
監344	取締	令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸入許可	外為法に基づく輸入許可申請書又は許可内容の変更申請書	7年	廃棄	(10年)	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理
監345	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付委託	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	(10年)		
監346	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク(MPN)	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

監347	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務連絡	監視取締センター室事務連絡	1年	廃棄	(10年)		
業1	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入申告者別整理番号	輸出入申告者別整理番号	10年	廃棄	(10年)	ー	
業2	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	職場環境整備	5年	廃棄	(10年)	ー	
業3	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	電子データによる課税処理	5年	廃棄	(10年)	ー	
業4	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入(マニュアル)通関申告台帳	輸出入(マニュアル)通関申告台帳	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業5	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	書類の事後処理適用申請の承諾文書	書類の事後処理適用申請の承諾文書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業6	管理	令和〇年度業務・管理	25財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	④統計の集計結果に関する文書	普通貿易統計計上郵便物報告書	普通貿易統計計上郵便物報告書	5年	廃棄	(30年)	ー	
業7	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保留郵便物処理通知票	保留郵便物処理通知票	5年	廃棄	(10年)	ー	
業8	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税扱いの変更について	課税扱いの変更について	5年	廃棄	(10年)	ー	
業9	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入優良事績検討会	輸出入優良事績検討会文書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業10	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	照会事例	照会事例通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業11	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	オーソライズドコピー交付	オーソライズドコピー	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業12	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括保険扱申請書	包括保険扱い申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業13	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	購入依頼証明書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業14	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	委任状(購入依頼証明書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業15	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	委任証明書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業16	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	営業権の譲渡	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業17	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	社名変更	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業18	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	仕入書分割	譲受証明書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業19	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関発給コード	対査確認(存在確認)書類等受理管理簿	5年	廃棄	(10年)	税関発給コード事務処理要領	暦年管理
業20	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関発給コード	設定変更同意書受理管理簿	5年	廃棄	(10年)	税関発給コード事務処理要領	暦年管理
業21	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関発給コード	設定変更同意書	5年	廃棄	(10年)	税関発給コード事務処理要領	暦年管理
業22	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関発給コード	対査確認(存在確認)書類	5年	廃棄	(10年)	税関発給コード事務処理要領	暦年管理
業23	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関発給コード	委任証明書	5年	廃棄	(10年)	税関発給コード事務処理要領	暦年管理
業24	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関発給コード	一括申請に係る注意喚起事項同意書	5年	廃棄	(10年)	税関発給コード事務処理要領	暦年管理
業25	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関発給コード	一括申請情報等受理管理簿	5年	廃棄	(10年)	税関発給コード事務処理要領	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業26	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関発給コード	税関発給コード失念処理依頼書	5年	廃棄	(10年)	税関発給コード事務処理要領	暦年管理
業27	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関発給コード	税関発給コード関係申請書	5年	廃棄	(10年)	税関発給コード事務処理要領	暦年管理 東京税関のみ保有
業28	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関発給コード	税関発給コード関係通知書	5年	廃棄	(10年)	税関発給コード事務処理要領	暦年管理 東京税関のみ保有
業29	管理	令和〇年業務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	MDA(日米相互防衛援助協定)	特定資材等の通関事務処理担当者の更改指定	30年	廃棄	(ー)	ー	暦年管理
業30	管理	令和〇年業務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	MDA(日米相互防衛援助協定)	MDA(日米相互防衛援助協定)文書	30年	廃棄	(ー)	ー	暦年管理 MDA関係の輸出入申告書類は、それぞれの分類にて保存。一般の輸出入申告書類とは区別をすることとする。
業31	管理	令和〇年業務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	MDA(日米相互防衛援助協定)	MDA文書(監視)	30年	廃棄	(ー)	ー	暦年管理
業32	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	署所指導	署所指導記録票	3年	廃棄	(10年)		
業33	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業34	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業35	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業36	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:調査部管理課長

業37	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金出納簿(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業38	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	領収日付印使用簿	7年	廃棄	(10年)	会計法30	
業39	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書用紙使用簿(国税収納官吏)	7年	廃棄	(10年)	会計法30	
業40	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業41	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書(原符)(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業42	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業43	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金授受簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業44	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売代金残金交付決議書	10年	廃棄	(10年)	民法167	

文書管理者:調査部管理課長

業45	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売代金充当決議書	10年	廃棄	(10年)	民法167	
業46	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書(業務)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業47	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	充当明細書	10年	廃棄	(10年)	民法167	
業48	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業49	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業50	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	金銭担保充当申告書	金銭担保充当申告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業51	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業52	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類(支署出張所報告分)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業53	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業54	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油石炭税納税申告書	石油税納税申告書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業55	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油石炭税納税申告書	石油石炭税納税申告書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業56	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業57	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	保護預り口座開設申込書(担保専用口座)	解約後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業58	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	督促	督促書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業59	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損額整理簿(国資金)	不納欠損額整理簿(国資金)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業60	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損決議書	不納欠損決議書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業61	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業62	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外郵電算事務帳(CIS)	外郵電算事務帳票(CIS)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業63	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業64	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

文書管理者:調査部管理課長

業65	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業66	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業67	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業68	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業69	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業70	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業71	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業72	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄	(10年)	ー	
業73	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書(内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 「国際観光旅客税の不納付加算税賦課決定通知書」を含み、これに係る「根拠等」欄の適用にあっては、「関税法14」を「国税通則法70」と読み替える。
業74	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	還付決議書	還付決議書(旅具徴税)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業75	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税充当通知書	関税充当通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業76	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業77	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	とん税及び特別とん税決定通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業78	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業79	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	とん税及び特別とん税更正通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業80	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正をしないことの通知	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業81	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業82	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印鑑届	担保保証書に関する印鑑届	変更後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業83	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業84	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業85	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長申請書	指定地域解除後7年	廃棄	(10年)	関税法第2条の3	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業86	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長確認願書	指定地域解除後7年	廃棄	(10年)	関税法第2条の3	暦年管理
業87	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	災害控除還付申請書類	7年	廃棄	(10年)	災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律第7・8条	暦年管理
業88	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保証人に対する納付通知書	保証人に対する納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業89	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付明細書	納付明細書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業90	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業91	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付通知書	輸入許可前引取承認貨物に係る納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業92	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書・現金領収済報告書(国資金)	領収済通知書・現金領収済報告書(国資金)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業93	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保解除通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業94	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保提供命令通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業95	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保額一部解除(回復)通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業96	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク(MPN)	MPN状況一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:調査部管理課長

業97	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	引受引継	関税徴収の引受引継書類	効果消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業98	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	両替用現金管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業99	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	両替用現金入出金管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業100	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書整理簿	税関長名義供託受領証整理簿	10年	廃棄	(10年)	民法167	
業101	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売代金供託	公売代金供託文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業102	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	歳入金過誤納額整理簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業103	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	徴収決定外誤納文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業104	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	不納欠損整理簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。

文書管理者:調査部管理課長

業105	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表照合文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業106	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業107	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	年度訂正請求書(歳入金)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業108	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	領収済通知書確認依頼書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業109	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金出納計算書	歳入歳出外現金出納計算書(証拠書類を含む)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業110	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	現金領収証書(原符)(歳入歳出外)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業111	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	現金出納簿(歳入歳出外)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業112	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	現金領収証書受払簿(歳入歳出外)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:調査部管理課長

業113	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	領収済報告書(歳入歳出外)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業114	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	保管金領収証書受払簿(歳入歳出外)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業115	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	国庫金振替用紙受領書	7年	廃棄	(10年)	会計法30	
業116	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	現金授受簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業117	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿総括表(歳入徴収官・税関長)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業118	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収決定一覧表(歳入徴収官・税関長)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業119	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納済等一覧表(歳入徴収官・税関長)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業120	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納未済一覧表(歳入徴収官・税関長)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業121	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納未済繰越一覧表(歳入徴収官・税関長)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業122	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収額集計表	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:調査部管理課長

業123	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿(分任歳入徴収官分)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業124	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	払渡決議書	払渡決議書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業125	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収入金現金出納計算書	収入金現金出納計算書(証拠書類を含む)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業126	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	滞納関係定期報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業127	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	大口滞納事案等処理状況調(異動分)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業128	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金月計突合	保管金月計突合文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業129	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書原符	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業130	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書・領収書原符	5年	廃棄	(10年)	ー	
業131	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書(歳入金)	領収済通知書(歳入金)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業132	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳外官吏に使用する印鑑届出	歳外官吏の取引関係通知書及び印鑑票の送付について	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:調査部管理課長

業133	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	徴収済額報告書(歳入徴収官・税関長)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業134	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	不納欠損整理簿写	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業135	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	乙　収納未済歳入額内訳(写)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業136	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	丙　収納済歳入額と日本銀行領収済額との対照(写)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業137	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	収納未済歳入額繰越計算書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業138	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業139	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入諸報告	歳入諸報告	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業140	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄	(10年)	債権管理事務取扱規則第6条	
業141	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	債権調査確認及び歳入調査決定	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業142	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入アダムス出力帳票	歳入関係アダムス出力帳票	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:調査部管理課長

業143	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納入告知書用紙受払簿	納入告知書用紙受払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業144	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録され	納付催告書	納付催告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業145	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書不受理証明申請書	供託書不受理証明申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業146	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書(原符)(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業147	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金払込領収済通知書(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業148	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金出納簿(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場
業149	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書用紙受払簿(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業150	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	領収済報告書(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業151	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金授受簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:調査部管理課長

業152	収納	令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業153	収納	令和〇年度業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納課事務月報	収納課事務月報	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業154	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納整理	滞納整理文書	納税義務消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業155	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業156	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書(証明書を含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業157	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	救援品等についての証明手数料免除申請書	7年	廃棄	(10年)	関基102の2-7	暦年管理
業158	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書(到着証明用)	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業159	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合衆国軍隊への引渡証明	合衆国軍隊への引渡証明書	5年	廃棄	(10年)	特例法基本通達6-3(3)、8-1	暦年管理
業160	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合衆国軍隊への引渡証明	軍納貨物提出期限延長書類	5年	廃棄	(10年)	特例法基本通達6-3(3)、8-1	暦年管理
業161	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書(到着証明用)	蔵入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業162	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者:調査部管理課長

業163	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸入・再輸出)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業164	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸出・再輸入)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業165	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(保税運送)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業166	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業167	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【移入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業168	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	譲受貨物に係る軍通及び経済産業省同意書	譲受貨物に係る軍通	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業169	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	譲受貨物に係る軍通及び経済産業省同意書	経済産業省同意書	契約期間満了後7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業170	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	譲受申告	譲受申告書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 譲渡申告書類を含む。 合衆国軍隊及び国際連合の軍隊に係るそれぞれの譲受申告及び譲渡申告を対象とする。
業171	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認	総保入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業172	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業173	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【蔵入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業174	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業175	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取に関する承認申請・証明書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業176	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税軽減引取承認申請書(特定用途石炭用)	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業177	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税免税引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業178	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税航空機燃料用《特定用途》免税揮発油引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業179	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業180	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	表示方法届出	酒類の品目等の表示方法届出書	5年	廃棄	(10年)	酒税・酒類行政関係法令解釈通達集	暦年管理
業181	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収	歳入歳出外現金出納官吏に係る口座書類	7年	廃棄	(10年)	ー	
業182	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認書(到着証明用)	総保入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業183	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書(到着証明用)	展示等申告に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業184	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書(国外事業者の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法17条	暦年管理
業185	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等(国際観光旅客等の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法18条	暦年管理
業186	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税の納税の告知に係る決議書	5年	廃棄		国税通則法72	暦年管理
業187	輸出	令和〇事務年度業務・輸出一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報	企業訪問調査実施結果	5年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業188	輸出	令和〇事務年度業務・輸出一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報	企業訪問調査実施計画	5年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業189	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出重要非違情報	輸出重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業190	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業191	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	揮発油税輸出免税課税物件輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業192	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書(業務)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業193	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出免税酒類亡失証明書交付申請書	5年	廃棄	(10年)	酒税法第29条第3項	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業194	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理 ※積戻し申告書類、輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請、展示等承認貨物積戻申告書、救援物資等輸出申告書、搬入前申告扱実績文書(輸出)、外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
業195	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出許可取消文書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業196	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業197	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	経済産業省照会	経済産業省照会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業198	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際局照会	国際局照会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業199	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括事前審査	包括事前審査関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業200	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	免税物品輸出入申告書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業201	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の輸出許可取消関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法67の4	暦年管理
業202	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法67の5	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業203	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の廃棄届	5年	廃棄	(10年)	関税法67の5	暦年管理
業204	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸出)	本船扱実績文書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業205	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い(輸出)	ふ中扱実績文書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業206	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定委託輸出申告関係	特定委託輸出包括申出書	期間満了後5年	廃棄	(10年)	関税法第67条の3第1項	暦年管理
業207	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定委託輸出申告関係	特定委託輸出申告に関する貨物管理体制チェックシート	期間満了後5年	廃棄	(10年)	関税法第67条の3第1項	暦年管理
業208	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類(積戻し取止申告書類を含む)	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業209	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	郵便物の輸出許可取消通知書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業210	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外為法に関する輸出承認	外為法に関する輸出承認申請書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業211	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書(経済連携協定関係)	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業212	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業213	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業214	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認に関する整理簿	船積確認に関する整理簿	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業215	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	航空貨物簡易輸出申告書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業216	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	仕入書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業217	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書(通報書)(輸出に係るもの)	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業218	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入減税	輸入原料品等の関税の額の証明願	7年	廃棄	(10年)	関税定率法第14条の2	暦年管理
業219	輸出	令和〇年度業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出してはならない貨物該当通知	輸出してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の2	
業220	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税済みの輸入製造たばこに係る還付	課税済みの輸入製造たばこに係る還付書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業221	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻税・還付	関税還付申告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業222	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業223	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税(減額)申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業224	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業225	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(通関)	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業226	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(通関)	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業227	輸入	令和〇年業務・輸入一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入重要非違情報	輸入重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業228	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売業	特定販売業者書類(塩・たばこ)	廃止届出後5年	廃棄	(10年)		
業229	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	不当廉売関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業230	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	相殺関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業231	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	特殊関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業232	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書	展示等申告書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業233	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書	展示等申告書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業234	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税照会事例	内国消費税照会事例	10年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業235	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業236	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸入)	本船扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業237	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い(輸入)	ふ中扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業238	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	搬入前申告扱い(輸入)	搬入前申告扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業239	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課決定通知書類	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業240	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	不徴収決議	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業241	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課実績報告	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業242	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	鑑定書(明細書含む。)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業243	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	輸入税徴収(依頼・通知)書(写)及び鑑定依頼書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業244	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	コンテナー購入価格表(原本)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業245	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業246	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例資料	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業247	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ビジブルカード	ビジブルカード	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業248	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出貨物確認申請	再輸出貨物確認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業249	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原料課税申請	原料課税申請明細書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業250	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出免税貨物加工証明	再輸出免税貨物加工証明書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業251	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定免税店	特定免税店関係書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業252	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売物品関税払戻申請	特定販売物品関税払戻申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業253	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売物品関税払戻額事前確認	特定販売物品関税払戻額事前確認届	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業254	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料に係る関税の払戻し	輸出貨物の製造用原料に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業255	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税原料品による製品の輸出に係る関税の払戻し	課税原料品による製品の輸出に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業256	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約輸出許可書の確認件数	3年	廃棄	(10年)	ー	
業257	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約不正輸入通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者:調査部管理課長

業258	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査進行管理票	3年	廃棄	(10年)	ー	
業259	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	
業260	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	新規輸入者通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	
業261	輸入	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品等保税地域搬入期間延長承認	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書類	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業262	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定物品販売記録標	指定物品販売記録標	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業263	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業264	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	「通し」の所要時間調査・調査票	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業265	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	通関件数等報告	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業266	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約該当物品の輸入に係る通報	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業267	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業268	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約に係る不正輸入貨物差止書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業269	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税事務処理資料	減免税事務処理資料	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業270	輸入	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件(減免税)	事例協議書・回答書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業271	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	在日米軍払下げ貨物	在日米軍払下げ貨物に係る通知	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業272	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品の減免税輸入	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業273	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認・関税割当	輸入承認証内容変更承認申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業274	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認証有効期限延長等承認申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業275	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業276	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業277	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書(無為替)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業278	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	申請理由書(輸入承認関係)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業279	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:調査部管理課長

業280	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税割当書類	関税割当証明書提出猶予申請書	3年	廃棄	(10年)	関税定率法9条の2	
業281	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	博覧会等の指定	博覧会等の指定に関する承認申請書(通関)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業282	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出承認実績	輸出承認実績	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業283	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等不承認通知書	展示等不承認通知書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業284	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取卸し場所検査申出書	取卸し場所検査申出書(指定地外貨物検査許可申請書兼用)・他所蔵置許可申請書・外国貨物運送申告書(目録兼用)	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業285	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類(F-1040)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業286	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類(F-4010)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業287	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	軍納物品輸出入申告書類(輸入)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業288	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業289	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業290	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類(特例申告)	法定納期限等から7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 注)11月・12月中に輸入許可を受けたものに係る保存期間満了は、1月～10月中に輸入許可を受けたものに係るそれとは異なるため、別ファイル等で管理すること。
業291	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業292	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業293	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業294	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物認証官署名票	米合衆国軍隊貨物認証官等の任命について	内容変更後1年	廃棄	(10年)	臨特法6	
業295	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	犯則嫌疑事件報告書(通報書)(輸入に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業296	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	機械類等免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業297	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業298	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	博覧会等における使用物品免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業299	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	石油化学製品製造用原油の免税輸入に係る申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業300	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書(減免税明細書類(原本))	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業301	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	水産物加工製品明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業302	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	変質・損傷減税明細書(通関)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業303	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業304	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	加工・修繕・組立製品減免税明細書・附属書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業305	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	製造用原料品(輸出貨物製造用原料)減免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業306	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業307	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	内貨原料品による製品の輸出に係る免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業308	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	自動車等の引越荷物免税申請書	7年	廃棄	(10年)	関税定率法施行令25	暦年管理
業309	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ICCAT統計証明書未提出リスト	ICCAT統計証明書未提出リスト	10年	廃棄	(10年)	ー	
業310	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	臨時特例法申告台帳	臨時特例法申告台帳	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業311	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類(届出書)	解任後7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業312	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類(解任届出書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業313	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人の届出の求め(関税法第95条第3項)(関税法第95条第4項)	7年	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法第95条第3項	
業314	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	特定税関事務管理人の指定	解除後7年	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法第95条第5項	
業315	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	特定税関事務管理人の解除	7年	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法第95条第6項	

文書管理者:調査部管理課長

業316	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入国管理局照会	入国管理局照会文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業317	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入してはならない貨物該当通知	輸入してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の11	
業318	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄	(10年)	ー	
業319	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正請求	更正請求撤回申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業320	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄	(10年)	関税法第76条、関基76-2-3(1)	
業321	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	郵便物輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業322	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	書籍等を含有する外国来郵便物に対する輸入通関	書籍等を含有する外国来郵便物に対する輸入通関書類	5年	廃棄	(10年)	ー	
業323	輸入	令和〇年業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞留調査表	滞留調査表	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業324	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便物わいせつ物品の認定	外国郵便物輸入してはならない貨物該当通知書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業325	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便物わいせつ物品の認定	認定連絡書(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業326	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便物わいせつ物品の認定	郵便物受領書(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者:調査部管理課長

業327	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際郵便物課税通知書	国際郵便物課税通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業328	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	到着通知書ファイル	到着通知書ファイル	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業329	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税通知書ファイル	課税通知書ファイル	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業330	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	没収通知書	没収通知書(知的財産を除く)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業331	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公示送達	公示送達文書(知的財産を除く)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業332	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	税関検査試料採取通知書	3年	廃棄	(10年)	関税法第105条第1項第3号、関基76-4-10	
業333	輸入	令和〇年業務・輸入総括	備考六別表第一が適用されない文書	ー	消費税転嫁対策特措法関係	消費税転嫁対策特別措置法関係文書(事業者から受け付けた情報を記載した書類)	3年	廃棄	(ー)	情報受付マニュアル(転嫁拒否行為・転嫁阻害表示関係)【財務省理財局総務課たばこ塩事業室】第9	暦年管理
業334	輸入	令和〇年業務・輸入総括	備考六別表第一が適用されない文書	ー	消費税転嫁対策特措法関係	消費税転嫁対策特別措置法関係文書(主務大臣等が指導を行った事実を記録した書類)	5年	廃棄	(ー)	情報受付マニュアル(転嫁拒否行為・転嫁阻害表示関係)【財務省理財局総務課たばこ塩事業室】第9	暦年管理
業335	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	製造用原料品譲許の便益明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業336	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産困難等の確認申請書	国産困難等の確認書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業337	専門官	令和〇年業務・鑑定	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則物件鑑定	犯則物件鑑定書類	10年	廃棄	(30年)	ー	暦年管理
業338	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物(見本持出を含む)等鑑定書類	国庫帰属物件鑑定(没収・任意放棄)	3年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者:調査部管理課長

業339	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物(見本持出を含む)等鑑定書類	保税収容貨物鑑定	3年	廃棄	(10年)	ー	
業340	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物(見本持出を含む)等鑑定書類	亡失等貨物鑑定(保税地域内、運送途上、見本持出)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業341	専門官	令和〇年度業務・鑑定	備考六別表第一が適用されない文書	ー	国産困難等調査	国産困難等調査書	効果消滅後1年	廃棄	(ー)	暫規則1の4	
業342	専門官	令和〇年度業務・鑑定	備考六別表第一が適用されない文書	ー	国産困難等調査	国産困難認定実績表	効果消滅後1年	廃棄	(ー)	暫規則1の4	
業343	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類(含む使用廃止、改造、修理届)	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器(タンクテーブル等)別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。
業344	専門官	令和〇年業務・分析	備考六別表第一が適用されない文書	ー	特定有害業務勤務環境検査書	特定有害業務勤務環境検査書(別表第二の二の上欄に該当するもの)	30年	廃棄	(ー)	人事院規則10-4　16条	暦年管理
業345	専門官	令和〇年業務・分析	備考六別表第一が適用されない文書	ー	特定有害業務勤務環境検査書	特定有害業務勤務環境検査書(別表第二の二の上欄に該当しないもの)	3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-4　16条	暦年管理
業346	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	覚醒剤に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄	(10年)	覚醒剤取締法28条	暦年管理
業347	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	大麻に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄	(10年)	大麻取締法16条の2	暦年管理
業348	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	麻薬(あへんを含む)に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄	(10年)	麻薬及び向精神薬取締法40条、あへん法39条	暦年管理
業349	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	向精神薬に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄	(10年)	麻薬及び向精神薬取締法50条の23	暦年管理
業350	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	指定薬物等に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄	(10年)		暦年管理
業351	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	覚醒剤の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄	(10年)	覚醒剤取締法18条	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業352	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	大麻の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄	(10年)	大麻取締法16条	暦年管理
業353	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	麻薬の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄	(10年)	麻薬及び向精神薬取締法32条	暦年管理
業354	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	向精神薬の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄	(10年)	麻薬及び向精神薬取締法50条の23	暦年管理
業355	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	指定薬物等の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
業356	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	当事者分析成績採用	当事者分析成績採用申請書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業357	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業358	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る使用状況等報告	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る使用状況等報告書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業359	専門官	令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量測定記録簿(大型エックス線検査装置に係るものを除く)	個人線量測定記録簿(分析)	離職した日から30年	廃棄	(10年)	人事院規則10-5,1-34	
業360	専門官	令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量測定記録簿(大型エックス線検査装置に係るものを除く)	個人累積線量測定記録簿(分析)	離職した日から30年	廃棄	(10年)	人事院規則10-5,1-34	
業361	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る免許	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る研究者指定証申請書、変更、廃止、返納届出書類	3年	廃棄	(10年)	麻薬及び向精神薬取締法第5条	暦年管理
業362	専門官	令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量管理票(大型エックス線検査装置に係るものを除く)	個人線量管理票(分析)	離職した日から30年	廃棄	(10年)	人事院規則10-5,1-34	個人線量報告書(分析)を含む

文書管理者:調査部管理課長

業363	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付	疑義回付関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業364	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付	関税法第69条の11関係疑義物品回付書(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業365	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付物品等受払い管理簿(わいせつ物品)	疑義回付物品等受払い管理簿(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業366	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	認定手続書類(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業367	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業368	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査台帳	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業369	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品書類(検査指定票を除く)	わいせつ物品書類(該当通知書及び認定連絡書を除く)	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業370	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価事例協議	評価事例協議文書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業371	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価申告書	評価申告書類	効力消滅後7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業372	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造たばこ小売定価認可申請書類	製造たばこ小売定価認可申請書類	7年	廃棄	(10年)	ー	
業373	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示(口頭によるもの)	関税評価に係る事前教示(口頭によるもの)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:調査部管理課長

業374	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個別評価申告書の事前審査	個別評価申告書の事前審査書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業375	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示(文書によるもの)	関税評価に係る事前教示書類(文書によるもの)	10年	廃棄	(10年)	関税法14	
業376	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	異議申立	異議申立書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)		
業377	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	再調査の請求	再調査の請求書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)	関税法89、行政不服審査法5	平成28年4月1日以降の処分に対する不服申立て
業378	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(7)、12(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	訴訟文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)	ー	
業379	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	訟務担当者協議会	訟務担当者協議会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業380	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	審査請求	審査請求文書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)	ー	
業381	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	顧問弁護士委嘱	顧問弁護士委嘱文書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業382	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務件数報告	事務件数報告文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業383	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	処理困難事例	処理困難事例書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業384	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	審理引継ぎ	審理引継文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業385	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産権侵害(疑義)物品の処理事例の通報について	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業386	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	権利者への照会事項通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業387	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	参考情報通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業388	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産に係る審査基準変更意見書・報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業389	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産疑義貨物管理台帳	知的財産疑義貨物管理台帳	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業390	専門官	令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	該当物品の引継(知的財産)	該当物品引継書類(知的財産)	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達69の3-5(1)	
業391	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定手続(知的財産)	認定手続書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業392	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	没収通知書、積戻し命令書(知的財産)	没収通知書、積戻し命令書(知的財産)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業393	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産侵害物品該当認定	知的財産侵害物品該当認定文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業394	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産連絡協議	知的財産連絡協議	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業395	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産連絡協議	全国調整案件	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業396	専門官	令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産事務連絡	知的財産事務連絡	1年	廃棄	(10年)	ー	
業397	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	供託命令(知的財産)	供託命令書類(知的財産)	処理後3年	廃棄	(ー)	ー	暦年管理
業398	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	差止申立・情報提供(知的財産)	差止申立書	有効期間終了後3年	廃棄	(ー)	関税法69の4、69の13、関税法施行令62の3、62の17	暦年管理
業399	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門委員委嘱	専門委員委嘱文書	有効期間終了後3年	廃棄	(ー)	関税法69の5、69の14、関税法施行令62の4、62の19	暦年管理
業400	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示件数報告	関税鑑査官事務処理件数及び事前教示取扱件数の報告	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業401	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(口頭照会)	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業402	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(文書照会)	事前教示に関する照会書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業403	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	品目分類協議書	品目分類協議書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業404	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総括関税鑑査官協議案件	総括関税鑑査官協議案件書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業405	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談整理簿	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業406	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談記録(苦情)受理票・処理票	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業407	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業408	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理事務状況調べ	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業409	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理状況の報告	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業410	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	重要相談事例の通報	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業411	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業412	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	一般特恵原産地証明分割原本	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業413	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	経済連携協定原産地証明分割原本	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業414	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書提出猶予申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業415	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(原産地に係るもの)(口頭照会)	口頭事前教示回答記録票(原産地照会用)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業416	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件(原産地に係るもの)	特恵関税に係る協議書(兼回答書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業417	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件(原産地に係るもの)	原産地表示に係る協議書(兼回答書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業418	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(原産地に係るもの)(文書照会)	事前教示に関する照会書類(原産地に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

業419	専門官	令和〇事務年度業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認実施関係書類	完結から5年	廃棄	(10年)	関税法14 国税通則法70	事務年度管理
業420	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	国等以外の者の経営する施設指定申請書類	10年	廃棄	(10年)	ー	
業421	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	調査資料	10年	廃棄	(10年)	ー	
業422	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物等亡失	外国貨物等亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業423	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	事務年度管理
業424	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	滅却承認申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業425	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油化学製品製造用揮発油	石油化学製品製造用揮発油関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14の3	
業426	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻し税	被災貨物についての払戻書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14の3	
業427	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外交官自動車登録抹消	外交官自動車登録抹消通知書	5年	廃棄	(10年)	関税定率法16	
業428	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品減免税	製造用原料品減免税書類	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業429	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理

文書管理者:調査部管理課長

業430	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業431	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業432	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業433	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	官署別管轄区域一覧表(事後確用)	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業434	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	索引簿	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業435	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄	(10年)	定率法施行令58条1項・同法基本通達20の2-1、暫定法施行令33条第1項・同法基本通達9-1(1) (税関様式T-1670)	事務年度管理
業436	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	機械類等免税明細書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業437	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業438	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	自動車等の引越荷物免税申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業439	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	再輸出貨物減免税明細書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業440	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	輸出入貨物の容器輸出入(納税)申告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理

文書管理者:調査部管理課長

業441	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等振替申請書(送付用)	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業442	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等購入証明書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業443	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	博覧会等における使用物品免税明細書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業444	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	外交官用貨物等免税申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業445	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認関係書類受理等報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業446	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認事務処理要領	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業447	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業448	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税免税引取承認申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業449	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	減免税物品の使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業450	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率適用貨物等業務報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業451	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税軽減引取承認申請書(特定用途石炭用)	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理

文書管理者:調査部管理課長

業452	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用書類(糖みつ・アルコール)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業453	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	共同利用施設確認(申請)文書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業454	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	ー	
業455	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	特定用途免税貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	ー	
業456	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の追徴決議書及び依頼書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業457	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	変質・損傷減税明細書(申請書)	2年	廃棄	(10年)	ー	
業458	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の転用確認申請書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業459	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	外交官用貨物等減税申請書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業460	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途免税貨物の用途外使用変質(損傷)減税申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業461	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途(再輸出)免税貨物用途外使用届	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業462	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	免税物品使用場所変更届	3年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者:調査部管理課長

業463	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業464	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
業465	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	課税原因発生通知書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業466	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	農林漁業用無税重油	農林漁業用無税重油等振替申請書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業467	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示(口頭によるもの)	減免税に係る事前教示(口頭によるもの)	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
業468	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示(文書によるもの)	減免税に係る事前教示書類(文書によるもの)	10年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
業469	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例輸入者承認	特例輸入者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄	(10年)	関税法7の5、7の6、7の9、7の10、7の12、7の13	承認者別
業470	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出者承認	特定輸出者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄	(10年)	関税法67の3、67の4、67の5、67の6、67の9、67の10、67の11、67の12	承認者別
業471	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税承認者承認	特定保税承認者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄	(10年)	関税法50、52、54、55	承認者別
業472	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税運送者承認	特定保税運送者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄	(10年)	関税法63の2、63の5、63の6、63の8、63の8の2	承認者別
業473	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税運送者承認	特定保税運送者承認関係書類(撤回分)	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達63の2-2	承認者別

文書管理者:調査部管理課長

業474	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定通関業者認定	認定通関業者認定関係書類	認定失効後3年	廃棄	(10年)	関税法79、79の2、79の5、79の6	認定者別
業475	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定製造者認定	認定製造者認定関係書類	認定失効後3年	廃棄	(10年)	関税法67条の13	認定者別
業476	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定事業者	都道府県警察に対する照会文書(認定事業)	5年	廃棄	(10年)		平成29年度まで使用されていた保存期間表の【都道府県警察に対する意見聴取文書(認定事業)】(小分類名)と同様のものが分類される。
業477	専門官	令和〇年度業務・認定事業	備考六別表第一が適用されない文書	ー	認定通関業者・特定保税承認者にかかる特例検査・特例貨物確認	認定通関業者・特定保税承認者にかかる特例検査・特例貨物確認申出書類	取止後3年	廃棄	(ー)	平成26 年6 月13 日 財関第605号	
業478	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関業者・通関士管理台帳	通関業者・通関士管理台帳	失効後30年	廃棄	(ー)		通関業者・通関士別
業479	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関業許可	通関業許可関係書類	失効後30年	廃棄	(ー)	通関業法3、4、8、11、11の2、12、13、22、31	通関業者別 失効＝全ての税関管内の通関業者営業所が、全て消滅した時
業480	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	都道府県警察等に対する照会	都道府県警察等に対する照会文書(通関業)	5年	廃棄	(10年)		平成29年度まで使用されていた保存期間表の【都道府県警察に対する意見聴取文書(通関業)】(小分類名)と同様のものが分類される。
業481	専門官	業務・通関業監督	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関士試験合格者名簿	通関士試験合格者名簿	常用	廃棄	(ー)		
業482	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士試験科目免除者名簿	通関士試験科目免除者名簿	10年	廃棄	(10年)	関税法第102条 関税法施行令第88条	
業483	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業調査	通関業者実態調査文書	5年	廃棄	(10年)		
業484	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業監督処分	通関業監督処分書類	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

業485	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業務定期報告書	通関業務定期報告書	3年	廃棄	(10年)		
業486	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士試験受験	通関士試験受験関係書類(願書除く)	3年	廃棄	(10年)		
業487	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士試験受験	通関士試験受験願書	5年	廃棄	(10年)	通関業法第26条第2項、会計法第30条	
業488	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士懲戒処分	通関士懲戒処分書類	3年	廃棄	(10年)		
業489	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業者名簿	通関業者名簿	3年	廃棄	(10年)		
業490	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業者指導	通関士・通関業者指導実績表	5年	廃棄	(10年)		
業491	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業者指導	通関業者定期指導	5年	廃棄	(10年)		
業492	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士の確認等	証票発行	5年	廃棄			
業493	輸入/輸出	令和〇年度業務・通関	備考六別表第一が適用されない文書	ー	カルネ申告に係る申告官署の弾力化	カルネ申告に係る申告官署の選択の申出書類	制度廃止後1年	廃棄	(ー)	令和３年３月３日財関第163号	
業494	輸入/輸出	業務・通関	備考六別表第一が適用されない文書	ー	〇〇地区選択制	〇〇地区選択制申出にかかる関係書類	適用取り止めもしくは営業所の廃止後1年	廃棄	(ー)	令和５年６月３０日成航事務連絡	束ね型管理とする。起算日確定後は暦年管理。
業495	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関業不許可	通関業不許可関係書類	5年	廃棄	(ー)	通関業法3、4、5、6、8、9、11条の2	
業496	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付受託	納付受託者の報告	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:調査部管理課長

業497	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	軍納物品輸出入申告書類（輸出）	5年	廃棄	（10年）	関税法施行令83	暦年管理
業498	輸入	業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類	解任後7年	廃棄	（10年）	関税法14	業317の届出書と業318の解任届出書を束ね型で管理する場合のみ使用
業499	輸入	業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人一元管理表	常用	廃棄	（10年）	関税法14条、関税法95条	各税関毎の一元管理表 全税関分の一元管理表は関税局業務課で文書保存
業500	輸入	業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	海上小口簡易輸入申告	海上小口貨物に係る簡易通関の利用に係る事前の申出書、システム設定依頼書	利用終了・停止後7年	廃棄	（10年）	関税法施行令4②、同令59①において準用する同令58ただし書 個別通達「海上小口に係る簡易通関について（R6.6.11財関第587号）」	束ね型管理とする。起算日確定後は暦年管理。 個別通達の別紙様式1、2（申出書単位で作成） 事務連絡の別紙様式1-1、1-2（申出者単位で作成）
業501	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マニフェスト申告・予備審査制利用制限	マニフェスト申告・予備審査制利用制限関係書類	7年	廃棄	（10年）		
業502	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認	総保入承認書訂正申出書	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
調1	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	公務自動車通行証	3年	廃棄	（10年）		
調2	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	公務自動車通行証の発行状況報告	3年	廃棄	（10年）		
調3	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	密輸取締従事車両証明書関係	3年	廃棄	（10年）		

文書管理者:調査部管理課長

調4	統計	令和〇年度調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	税関統計要覧	税関統計要覧	3年	廃棄	(3年)		
調5	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般統計	輸出・輸入申告書審査表	1年	廃棄	(3年)	貿易統計等の処理要領について(蔵関1032号)第2章4-7	暦年管理
調6	統計	令和〇年度調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	特別統計	税関事務	3年	廃棄	(3年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
調7	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	船舶・航空機統計	船舶・航空機統計表	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
調8	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	特殊貿易統計	特殊貿易統計表(通過貿易統計表、船(機)用品統計表)	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
調9	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務概況	事務概況	3年	廃棄	(3年)	税関事務に関する統計基本通達(昭和41年12月26日蔵関第1359号)6 統計の利用	暦年管理
調10	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務月報	事務月報	3年	廃棄	(3年)	税関事務に関する統計基本通達(昭和41年12月26日蔵関第1359号)6 統計の利用	暦年管理
調11	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	調査分析	外国貿易年表	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
調12	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計速報等発表	貿易統計速報等発表	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
調13	調査	令和〇年度調査・総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	重加算税制度	重加算税制度	5年	廃棄	(10年)	関税法第14条通則法第73条第3項	
調15	調査	令和〇事務年度調査・総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	重要事案審議会	重要事案審議会	5年	廃棄	(10年)	関税法第14条通則法第73条第3項	事務年度管理
調17	調査	令和〇事務年度調査・事後調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入事後調査	審理通報事績	5年	廃棄	(10年)	関税法第14条通則法第73条第3項	事務年度管理
調18	調査	令和〇事務年度調査・事後調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務計画	立入調査実施計画	3年	廃棄	(10年)	関税法第14条	事務年度管理
調19	調査	令和〇事務年度調査・事後調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定品目等重点調査	特定品目等重点調査	3年	廃棄	(10年)	関税法第14条	事務年度管理

文書管理者:調査部管理課長

調20	調査	令和〇事務年度調査・事後調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査事績	調査事績記録票	5年	廃棄	(10年)	関税法第14条通則法第73条第3項	事務年度管理
調21	調査	令和〇事務年度調査・事後調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定事案報告	特定事案プロジェクト報告書	3年	廃棄	(10年)	関税法第14条	事務年度管理
調22	調査	令和〇事務年度調査・事後調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課状況	加算税賦課状況	3年	廃棄	(10年)	関税法第14条	事務年度管理
調23	調査	令和〇事務年度調査・資料調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資料情報	報告	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
調24	調査	令和〇事務年度調査・資料調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	情報	情報	7年	廃棄	(10年)		事務年度管理
調25	調査	令和〇事務年度調査・資料調査	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	管理対象輸入者名簿	管理対象輸入者名簿	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
調26	調査	令和〇事務年度調査・事後調査	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	輸出事後調査	輸出事後調査	5年	廃棄	(10年)	関施83条8項	事務年度管理
調27	調査	令和〇事務年度調査・事後調査	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	輸出事後調査	情報	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
調28	調査	令和〇事務年度調査・事後調査	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	調査事績一覧	調査事績一覧	5年	廃棄	(10年)	関施83条8項	事務年度管理
調29	調査	令和〇事務年度調査・事後調査	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	審理通報	審理通報	5年	廃棄	(10年)	関施83条8項	事務年度管理
調30	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	裁判結果通報	公判傍聴録	10年	廃棄	(30年)		
調31	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	裁判結果通報	証人出廷	10年	廃棄	(30年)		

文書管理者:調査部管理課長

調32	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	裁判結果通報	事件判決等綴	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調33	審理	令和〇年度調査・審理総括	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	部外者表彰	部外者表彰	10年	廃棄	(10年)	規則別表へ	
調34	審理	令和〇年度調査・審理総括	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	犯則検挙者表彰内申	犯則検挙者表彰内申	10年	廃棄	(10年)		
調35	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件整理簿	犯則事件整理簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調36	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調37	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分表(CIS関係)	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調38	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	関税及び消費税法違反事件処分結果表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調39	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則統計表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調40	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分件数表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調41	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調42	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	保管場所変更作業届	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調43	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	保管場所鍵使用簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調44	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	保管庫乙鍵使用簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調45	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	移送チェック台帳	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調46	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調47	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調48	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	引継報告書	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調49	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	庁外保管管理簿	庁外保管終了後10年	廃棄	(30年)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

調50	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	謝金	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調51	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件統計	犯則事件統計	5年	廃棄	(30年)		暦年管理
調52	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	捜査費	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調53	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	出納簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調54	審理	令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	クリーン・コントロールド・デリバリー等取締訓練	クリーン・コントロールド・デリバリー等取締訓練	5年	廃棄	(30年)		
調55	審理	令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	密輸対策協議会	密輸対策協議会	3年	廃棄	(30年)		
調56	審理	令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件担当者名簿	犯則事件担当者名簿	10年	廃棄	(30年)		
調57	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	履行整理台帳(犯則事件処分台帳を含む)	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調58	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	告発結果整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調59	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調60	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調61	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
調62	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	物件還付公告	物件還付公告	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調63	審理	令和〇年度調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国庫帰属物件引継書	国庫帰属物件引継書	3年	廃棄	(30年)		
調64	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	徴税依頼書	徴税依頼書(課税原因発生通知書)	7年	廃棄	(30年)	関税法第14条通則法第73条第3項	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

調65	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報分析・戦略的指針	情報分析・戦略的指針	3年	廃棄	(30年)		
調66	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	犯則情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調67	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国人個別情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調68	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調69	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	内偵調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調70	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	輸入者調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調71	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	地方港・不開港調査	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調72	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	船会社・運航者　実態調査票(写)	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調73	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国往来船の船会社・運航者リスト	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調74	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	国際情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調75	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	けん銃密輸入情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調76	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国送金関係情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調78	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	重点取締船舶選定時の社会悪物品に係る要注意仕出国について	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調79	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	地方港・不開港実態調査	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調80	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報提供協力者	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調81	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	国際密輸情報交換実績報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調82	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国際機関への情報提供	アジア・大洋州RILOへの摘発情報報告	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調83	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	銃器対策推進本部会	銃器対策推進本部	3年	廃棄	(30年)		

文書管理者:調査部管理課長

調84	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	けん銃取締対策会議	けん銃取締対策会議	3年	廃棄	(30年)		
調85	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	組織事犯情報通報せん	組織事犯情報通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調86	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報通報せん	情報通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調87	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	摘発通報せん	摘発通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調88	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	密輸情報収集海外出張報告	密輸情報収集海外出張報告	3年	廃棄	(30年)		
調89	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報分析	情報分析資料	3年	廃棄	(30年)		
調90	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	疑わしい取引届出情報	疑わしい取引届出書	5年	廃棄	(30年)		
調91	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報センター事務連絡	情報センター事務連絡	1年	廃棄	(30年)		
調92	情報	令和〇年調査・貨物情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審査基準	審査基準	5年	廃棄	(30年)		暦年管理
調93	情報	令和〇年度調査・貨物情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	個人通関台帳	個人通関台帳	5年	廃棄	(30年)		
調94	情報	令和〇年度調査・貨物情報	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	自社通関貨物包括委任状	自社通関貨物包括委任状	5年	廃棄	(10年)		
調95	情報	調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	マニュアル輸出入申告関連	マニュアル輸出入申告関連ファイル	常用	廃棄	(ー)		
調96	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	データベース	情報管理データベース	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
調97	情報	調査・密輸情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	密輸情報	密輸情報ファイル	常用	廃棄	(ー)		暦年管理 横浜税関保有の個人情報ファイル
調98	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者：調査部管理課長

調99	情報	調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	出港前情報	出港前情報関連ファイル	常用	廃棄	（ー）		東京税関調査部総括情報管理官のみ保有する個人情報ファイル
調100	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	税関業務におけるAI活用に係る検証業務	税関業務におけるAI活用に係る検証業務	3年	廃棄	（ー）		
調101	調査	令和〇年度調査・総括	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	電子帳簿等保存制度	関税関係帳簿書類の電磁的記録による保存	取りやめの届出書提出後1年	廃棄	（10年）		
調102	調査	令和〇年度調査・総括	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	電子帳簿等保存制度	関税関係書類の電磁的記録による保存（過去分重要書類）	7年	廃棄	（10年）		
－	－	－	－	窓口業務に関する定型的・日常的な文書	－	閲覧申請書	1年未満	廃棄	－	－	
－	－	－	－	官印及び庁印の保管に関する定型的・日常的な文書	－	公印使用管理簿	1年未満	廃棄	－	－	
－	－	－	－	庁舎管理等に関する定型的・日常的な文書記録	－	庁舎管理等使用事績簿	1年未満	廃棄	－	－	
－	－	－	－	情報システムの管理に関する定型的・日常的な文書	－	窓口電子申告端末利用申込書	1年未満	廃棄	－	－	
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄	（常用（無期限））		事務年度管理
過去掲載分	総務	総務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総務	行政事例関係（所掌事務の処理上必要なもの）	30年	廃棄	（10年）		
過去掲載分	総務	総務	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	総務	機構定員関係文書（要求書）	10年	廃棄	（10年）		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署（機関）等から取得した文書（10年）	10年	廃棄	（10年）		

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	総務	総務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総務	他部署(機関)等から取得した文書のうち他のファイルに属さないもの	10年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	総務	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	総務	物品受領命令書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署(機関)等から取得した文書(5年)	5年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署(機関)等から取得した文書	5年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	危機管理マニュアル	5年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署(機関)等から取得した文書(3年)	3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書(3年)	3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書	3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署(機関)等から取得した文書(1年)	1年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書(1年)	1年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書	1年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	バス券等受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	バスカード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	ETCカード・給油カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	ETCカード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	給油カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
過去掲載分	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行依頼簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

標準文書保存期間基準

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	総務	総務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総務	通行禁止道路通行許可申請書関係書類	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	総務	法令(法律、政令、省令、告示)	1年	廃棄	(5年)		暦年管理
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	総務	図書原簿(副本、目録)	30年	廃棄	(30年)		
過去掲載分	総務	総務	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	総務	税関長訓令決裁文書	30年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書			暦年管理
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	官職電子署名等関係	30年	廃棄	(30年)		
過去掲載分	総務	総務	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	総務	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	その他発出文書	その他他部署(機関)等へ決裁を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②立案の検討に関する調査研究文書	公示文書	関税定率法基本通達4-8-4(4)ハ及び同4-6-1(1)なお書きに係る公示文書(通常要すると認められる運賃及び保険料の額)	7年	廃棄	(10年)	財関第772号	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画(BCP)	5年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	全国税関柔剣道大会	3年	廃棄	(3年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	親展文書収受簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	特殊郵便物接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
過去掲載分	総務	令和〇年度税関150周年関係	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関業務	検討資料(決裁文書、幹部説明資料)	10年	移管	(ー)		
過去掲載分	総務	令和〇年度税関150周年関係	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関業務	会議資料	3年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	総務	令和〇年度税関150周年関係	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関業務	事務連絡	1年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	褒章関係	30年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	職員表彰関係文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	叙位叙勲関係	30年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	永年勤務者表彰関係文書	10年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	退職者表彰関係文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	密輸功労者表彰関係	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	人事	研修発令決裁	10年	廃棄	(3年)		
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	俸給決定	10年	廃棄	(ー)	給実甲576事企法ー668	暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	人事記録追記・訂正関係諸届	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	育児休業等関係文書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	身分証明書関係	更新後5年	廃棄	(ー)	財関第1180号	
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	初任給決定関係	退職から5年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	部外者表彰関係文書	10年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	休職関係文書	復職後5年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	証票等交付関係文書	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	職員の服務	10年	廃棄	(ー)		事務年度管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	勤務時間・休日関係	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	兼業承認関係	終了から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,14-8	暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	期末・勤勉手当関係通達	10年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	所得税関係申告書	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	地方税関係文書	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	俸給半減関係文書	俸給半減終了後5年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	総務	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	給与振込関係	口座振込によらなくなるまで	廃棄	(ー)	人事院規則9-7,1-34	
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	諸手当支給関係	要件を具備しなくなってから5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-121,1-34	
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	諸手当関係	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の配偶者控除等申告書	7年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第76条の3	暦年管理
過去掲載分	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	統計報告	給与支払状況統計報告(集計)	3年	廃棄	(ー)	人事統計報告に関する政令2-6	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	その他国税資金支払命令官関係	その他国税資金支払命令官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	その他歳入徴収官関係	その他歳入徴収官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	その他支出官関係	その他支出官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	その他支出負担行為担当官関係	その他支出負担行為担当官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	その他前渡資金関係	その他資金前渡官吏文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	重要物品整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	国の所有に属する物品の無償貸付承認関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	燃料消費状況報告書関係文書	7年	廃棄	(10年)	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書(国有財産に増減を及ぼさないものを除く。)	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書(国有財産に増減を及ぼさないものに限る。)	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	総務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	会計	新営工事等に伴う官庁等への届出	30年	廃棄	(30年)	規則別表ヲ	
過去掲載分	会計	総務	ー	ー	会計	庁舎等管理簿	30年	廃棄	(-)		
過去掲載分	会計	総務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	会計	市町村交付金関係文書	10年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計用度	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	物品管理	X線装置届(設置・廃止)	廃止まで	廃棄	(ー)	人事院規則10-5第12条	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実	設備	設備等の定期検査結果記録書(冷房漏えい点検・整備記録簿)	機器の廃棄まで	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出決議	支出決議書整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	厚生	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	厚生	健康管理医の指名文書	指名解除まで	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康記録カード(放射線業務又は特別管理手帳交付者を除く)	離職後5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
過去掲載分	厚生	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	厚生	健康記録カード(離職後5年保存)	離職後5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
過去掲載分	厚生	総務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	厚生	財産形成貯蓄関係(協定書、覚書)	有効期間終了後5年	廃棄	(ー)	蔵会第3979「大蔵省職員の勤労者財産形成貯蓄等事務取扱要領の一部変更について」38	
過去掲載分	厚生	総務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	厚生	児童手当(受給者台帳・認定請求書)	有効期間終了後5年	廃棄	(ー)	蔵会第3499号「財務省児童手当事務取扱要領」20	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	児童手当(その他の届出)	提出のあった日から1年	廃棄	(ー)	昭和46年11月29日蔵会第3499号　最終改正平成24年4月24日財会第967号	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	受給者台帳(子ども手当)	完結から5年	廃棄	(ー)	財会第959号第18条	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	認定請求書(子ども手当)	完結から5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	額改定認定請求書(子ども手当)	完結から2年	廃棄	(ー)	財会第959号第18条	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	現況届(子ども手当)	完結から2年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	未支払請求書(子ども手当)	完結から2年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律施行規則第五条、第六条、第七条に該当するもの	完結から1年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	厚生	総務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	厚生	宿舎貸与関係文書(合同省庁関係)	5年	廃棄	(10年)	宿舎法施行規則第8条	
過去掲載分	専門官	令和〇事務年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	事務視閲・税関考査	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
過去掲載分	専門官	令和〇年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	事務視閲・税関考査	3年	廃棄	(10年)		年度管理
過去掲載分	専門官	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専門官	職員の服務	10年	廃棄	(ー)		事務年度管理
過去掲載分	専門官	調査	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	税関インターネット端末関連文書	システム更改まで	廃棄	(ー)		
過去掲載分	専門官	令和〇年度総務・技術協力	備考六別表第一が適用されない文書	ー	国際協力	関税技術協力	3年	廃棄	(ー)		

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳	3年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	取締	監視	備考六別表第一が適用されない文書	ー	取締	保管物件関係文書	30年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	取締	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	外国貨物船用品(機用品)積込関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	取締	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	交通許可申請書(一括)関係	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
過去掲載分	取締	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	入港手続関係	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	入港手続関係	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	内国貨物船用品(機用品)積込承認関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	指定地外交通許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	本邦と外国との間を往来する船舶又は航空機と沿海通航船等との交通許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	船陸交通許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船陸交通許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	本邦と外国との間を往来する船舶又は航空機と沿海通航船等との交通許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴税調書ファイル	徴税調書ファイル	10年	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録訂正願	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	旅客及び乗組員氏名情報ファイル	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	指定保税地域指定関係書類	取消後10年	廃棄	(10年)		指定保税地域別
過去掲載分	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	製造(承認)工場承認関係書類	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税工場許可関係書類	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税工場別
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税関係定期報告関係	10年	廃棄	(10年)	関税法基本通達48-1-(4)	年度管理

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	積卸場所指定関係書類	取消後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送承認・申告控情報(個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む)	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
過去掲載分	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域許可に係る意見聴取	都道府県警察に対する意見聴取等	5年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	梱包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本持出許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送承認情報	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	外国貨物運送途上のコンテナーに係る内蔵貨物の詰め替え申請書	3年	廃棄	(10年)	コンテナー特例法関係基本通達第1節2-2(2)	暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	特定保税運送受付情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナーー覧表	積卸コンテナーー覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナーー覧表	卸コンテナーリスト提出情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナーー覧表	積コンテナーリスト提出情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	卸コンテナーリスト変更情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積コンテナーリスト変更情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	製造歩留関係書類(企業別)	廃業後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告書	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告控情報	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	個別運送受付情報	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	個別運送訂正受付情報	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	送り状	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	個別運送取消通知情報	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー(特例輸入者等に係るもの)	特例輸入者等に係る免税コンテナーの国内運送使用の届出の特例の届出書	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー(特例輸入者等に係るもの)	特例輸入者等に係る免税コンテナーの国内運送使用届(変更・廃止)	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		

標準文書保存期間基準

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・願書・情報	監視事務に関する各種届出・願書・情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	収納	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	国税収納金整理資金現金出納簿	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	収納	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	現金領収証書原符	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	管理	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	管理	包括保険扱申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	管理	業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	管理	MDA(日米相互防衛援助協定)関係文書	30年	廃棄	(ー)	ー	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	合計徴収簿等	10年	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	国税収納金整理資金にかかる現金領収関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	担保手続関係書類	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	出納官吏検査書復命書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	加算税賦課決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	更正通知関係書類(関税)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	納期限延長申請書	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表(写)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金領収	現金領収証書使用簿(歳入歳出外)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	月計突合表写	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	増減額事項別理由調書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	差額仕訳書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	歳入歳出外現金領収証書関係文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	現金領収関係書類(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	徴収簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	滞納整理関係文書	納税義務消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	
過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書(到着証明用)	蔵入承認に係る到着確認(返送されたもの)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	カルネ関係文書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	譲受貨物に係る軍通及び経済産業省同意書関係文書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	譲受申告書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取場所適格証明書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正願	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	内国消費税未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
過去掲載分	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	申告撤回	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
過去掲載分	輸出	令和〇年度業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国船舶の修理改装用資材輸出	外国船舶の修理改装用資材輸出	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
過去掲載分	輸入	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	特定販売業関係	廃止届出後3年	廃棄	(10年)	塩事業法規則10-3	
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類(輸入)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	軍用物品輸出入申告書類（輸入）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	輸入	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	特例法6条に係る輸入申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録され	輸入申告	輸入許可書訂正願	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	申告撤回	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	附属書	7年	廃棄	(10年)	ー	
過去掲載分	輸入	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	税関事務管理人関係文書	解任後7年	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	輸入	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	減免税明細書（原本）	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	専門官	犯則物件鑑定関係文書	10年	廃棄	(30年)	ー	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器（タンクテーブル等）別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	分析依頼・回答関係文書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	評価申告書	効力消滅後7年	廃棄	(10年)	関税法14	年度管理

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	専門官	業務	11(7)、12(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	専門官	訴訟関係文書(判決書除く)	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)	ー	
過去掲載分	専門官	業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	差止申立書・情報提供関係書類(知的財産関係)	有効期間終了後3年	廃棄	(ー)	関税法69の4、69の13、関税法施行令62の3、62の17	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	事前教示関係文書(文書照会)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	一般特恵関税原産地証明発給機関関係書類	効果消滅まで	廃棄	(ー)	ー	
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	原産地関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	締約国原産地証明発給機関関係書類	効果消滅まで	廃棄	(ー)	各国間の協定	
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	協議案件関係文書(原産地に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特定用途免税関係	10年	廃棄	(10年)	ー	
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特例輸入者承認関係文書	承認取消後3年	廃棄	(10年)	関税法7の5、7の6、7の9、7の10、7の12、7の13	承認者別
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特定保税承認者承認関係文書	承認取消後3年	廃棄	(10年)	関税法50、52、54、55	承認者別
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定事業者	都道府県警察に対する意見聴取文書(認定事業)	5年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関す	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定事業者	都道府県警察に対する意見聴取文書	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量管理票(大型エックス線検査装置に係るものを除く)	個人線量報告書(分析)	離職した日から30年	廃棄	(10年)	人事院規則10-5,1-34	
過去掲載分	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	X線装置の定期検査 安全管理	X線装置の定期検査結果記録書	3年	廃棄	(10年 (ー))	人規1-34別表 三 能率 人事院規則10-5	暦年管理
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・原産地	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般特恵関税原産地証明発給機関	一般特恵関税原産地証明書発給機関印影一覧	効果消滅まで	廃棄	(ー)	ー	
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・原産地	備考六別表第一が適用されない文書	ー	締約国原産地証明発給機関	締約国原産地証明書印影	効果消滅まで	廃棄	(ー)	各国間の協定	
過去掲載分	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(原産地に係るもの)(文書照会)	事前教示回答書(変更通知書兼用)(原産地回答用)	7年	廃棄	(10年)	ー	
過去掲載分	専門官	業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	通関業許可関係	失効後30年	廃棄	(ー)	通関業法3、4、8、11、11の2、12、13、22、31	通関業者別
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	都道府県警察に対する意見聴取	都道府県警察に対する意見聴取文書(通関業)	5年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関士試験合格者名簿	通関士試験合格者名簿	30年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・認定事業	備考六別表第一が適用されない文書	ー	認定通関業者に係る申告官署の選択	認定通関業者に係る申告官署の選択の申出書類	制度廃止後1年	廃棄	(ー)	財関660号	
過去掲載分	調査	調査	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	調査	電子帳簿保存法	10年	廃棄	(10年)	電帳法の承認は、廃止届が提出されるまで有効であることから10年とし、必要に応じて期間延長する。	〇保存期間に関しては、遡及して「廃止届後1年」を適用する。 〇廃止届出が提出されない場合の取扱いについては、下記の条件に合致する場合は、届出の提出があったものとみなし、保存期間を「廃止届出後1年」とする。 ①保存等開始の日の記録等についての事後調査時に確認したもの ②登記簿謄本で廃業、合併等が確認されたもの

標準文書保存期間基準

文書管理者:調査部管理課長

過去掲載分	調査	令和〇年度調査・総括	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	電子帳簿保存法	電子帳簿保存法	10年(～令和元年度) 廃止届提出後1年(令和2年度～)	廃棄	(10年)	電帳法の承認は、廃止届が提出されるまで有効であることから10年とし、必要に応じて期間延長する。(～令和元年度)	〇保存期間に関しては、遡及して「廃止届後1年」を適用する。 〇廃止届出が提出されない場合の取扱いについては、下記の条件に合致する場合は、届出の提出があったものとみなし、保存期間を「廃止届出後1年」とする。 ①保存等開始の日の記録等についての事後調査時に確認したもの ②登記簿謄本で廃業、合併等が確認されたもの
過去掲載分	調査	令和〇事務年度調査・総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	低価申告の疑いがあるブランド品等に係る価格審査の強化	低価申告の疑いがあるブランド品等に係る価格審査の強化	3年	廃棄	(10年)	関税法第14条	事務年度管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	裁判結果通報関係書類	10年	廃棄	(30年)		年度管理
過去掲載分	審理	調査	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	審理	部外者表彰関係文書	10年	廃棄	(10年)	規則別表へ	年度管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	犯則(押収)物件保管関係書類	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
過去掲載分	審理	調査	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	審理	謝金関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
過去掲載分	審理	調査	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	審理	捜査費関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	犯則事件処分台帳	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	告発文書	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	通告文書	30年	廃棄	(30年)		暦年管理

標準文書保存期間基準

文書管理者：調査部管理課長

過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	不処分関係文書（不成立及び調査打切りを含む。）	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	不処分関係文書（不成立及び調査打切りを含む。）	5年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	徴税依頼書	7年	廃棄	(30年)	関税法第14条通則法第73条第3項	暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	審査基準変更意見書・報告書	審査基準変更意見書・報告書	1年	廃棄	(―)		暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	マニュアル輸出入申告関連	マニュアル輸出入申告関連ファイル	5年	廃棄	(―)		暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	マニュアル輸出入申告関連	マニュアル輸出入申告関連ファイル	5年	廃棄	(―)		暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	修正申告実績情報	修正申告実績情報ファイル	8年	廃棄	(―)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	マニュアル申告情報	マニュアル申告情報ファイル	8年	廃棄	(―)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	船舶・航空機関連	船舶・航空機関連ファイル（7年）	7年	廃棄	(―)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	審理関連ファイル	審理関連ファイル(5年)	5年	廃棄	(―)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	輸入通関情報	輸入通関情報ファイル（8年）	8年	廃棄	(―)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	輸出通関情報	輸出通関情報ファイル（8年）	8年	廃棄	(―)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	通関業者情報	通関業者情報ファイル	5年	廃棄	(―)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	貨物情報	貨物情報ファイル(5年)	5年	廃棄	(―)		
過去掲載分	情報	調査	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報	審査基準変更意見書・報告書	1年	廃棄	(―)		暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報分析	トレンドレポート	3年	廃棄	(30年)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報分析	傾向分析レポート	3年	廃棄	(30年)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報通報せん	国際情報通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：調査統計課長

番号（整理用）	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	（常用（無期限））	公文書管理法第7条	
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	（ー）		事務年度管理
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	（常用（無期限））		
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	（5年）		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	（5年）		
総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	（20年）		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままでよい。
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	（ー）		
調4	統計	令和〇年度調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	税関統計要覧	税関統計要覧	3年	廃棄	（3年）		
調5	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般統計	輸出・輸入申告書審査表	1年	廃棄	（3年）	貿易統計等の処理要領について（蔵関1032号）第2章4-7	暦年管理
調6	統計	令和〇年度調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	特別統計	税関事務	3年	廃棄	（3年）		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
調7	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	船舶・航空機統計	船舶・航空機統計表	3年	廃棄	（3年）		暦年管理
調8	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	特殊貿易統計	特殊貿易統計表（通過貿易統計表、船（機）用品統計表）	3年	廃棄	（3年）		暦年管理
調10	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務月報	事務月報	3年	廃棄	（3年）	税関事務に関する統計基本通達(昭和41年12月26日蔵関第1359号)6 統計の利用	暦年管理
調11	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	調査分析	外国貿易年表	3年	廃棄	（3年）		暦年管理
調12	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計速報等発表	貿易統計速報等発表	3年	廃棄	（3年）		暦年管理

備考１　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第１５条第１項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第１を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第２に基づくものである。
備考２　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第１を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第１５条第１２項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として３０年、２０年、１０年、５年、３年、１年又は１年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を１年未満とする行政文書であって、規則第１５条第６項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第２３条第３項の規定に従うものとする。
備考３　１年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第４項、第５項及び第７項に該当することとなる行政文書については、１年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：長崎空港出張所長

番号（整理用）	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総5	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係（所掌事務の処理上必要なもの）	重要異例事項	10年	廃棄	(10年)		
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	(常用(無期限))	公文書管理法第7条	
総12	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物検査場	貨物検査場関係書類	10年	廃棄	(10年)		
総15	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(変更届)	10年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（10年）】(小分類名)と同様のものが分類される。
総26	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	災害文書	5年	廃棄	(ー)		
総27	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	防災訓練文書	5年	廃棄	(ー)		
総31	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄	(ー)		

総33	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄	(ー)		
総36	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	危険通報せん	5年	廃棄	(ー)		
総43	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総48	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則20・24、人規10-5・1-34、別表三研修及び能率（人事院規則10-5第24条第1項第4号又は第5号の記録の文書）	年度管理 環境モニター測定値報告書
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（5年）】(小分類名)と同様のものが分類される。

総50	総務	総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄	（ー）		
総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。
総57	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄	(5年)		
総58	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	回数券受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
総59	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	設備等の設置・廃止	ボイラー設備届	廃止後1年	廃棄	（ー）	財務省職員安全管理規則28条	
総60	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	設備等の設置・廃止	エレベーター設備届	廃止後1年	廃棄	（ー）	財務省職員安全管理規則28条	
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総66	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	申告・申請等受理台帳	3年	廃棄	(5年)		暦年管理

総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものに限る)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総75	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	申請	通行禁止道路通行許可申請書類	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(10年)		
総76	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種行事	各種行事文書	3年	廃棄	(10年)		
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総104	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総107	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	各支署・出張所通達集	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総112	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書収受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総113	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総119	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	⑤第23条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿	廃棄の記録	5年	廃棄	(5年)		
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総126	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
総127	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業務概況	業務概況	3年	廃棄	(10年)		
総137	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業界等指導・周知	業界等指導・周知文書	7年	廃棄	(10年)		
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		

総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	（20年）		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままでよい。
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	（ー）	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	（ー）	会計法30、会計検査院法32-5	
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	（ー）	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総180	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	年次休暇	年次休暇等の使用状況調査	3年	廃棄	（ー）		
総191	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	短期従事許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,17-2	暦年管理
総192	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	専従許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,17-2	暦年管理

総209	人事	令和〇年度総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	部外者表彰文書	10年	廃棄	(10年)		
総210	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿関係	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総212	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	部内発令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総214	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	勤務部署の指定	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総215	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	勤務部署の指定に関する報告	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(ー)		暦年管理

総226	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総227	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総228	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総229	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務変更命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総230	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総231	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	ボランティア活動計画書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総232	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

総233	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総234	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	保育時間承認願	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総235	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	職務復帰願届	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総237	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	通勤緩和(変更)承認請求書(写含む)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総238	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総239	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	経過措置適用事由申出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

総240	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総241	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書(写含む)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総242	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦である女子職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限承認請求書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-7,19-0	暦年管理
総243	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総244	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	年次休暇計画表	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総245	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超勤代休時間指定簿	5年	廃棄	(ー)	勤務時間法第13条の2第1項、人事院規則15-14第16条の3	暦年管理
総246	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34、勤務時間法第6条第3項及び第4項、人事院規則15-14	暦年管理

総247	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	早出遅出勤務管理簿・報告書	5年	廃棄	(ー)	勤務時間法第6条第2項、職員の勤務時間等に関する訓令(平成6年大蔵省訓令特第10号)第7条	暦年管理
総248	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超過勤務に係る整理分析等の記録文書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,9-93	
総251	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務手当不支給報告書	6年	廃棄	(ー)		
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	暦年管理
総254	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護時間休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	暦年管理
総255	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	レクリエーション	レクリエーション時間承認簿	5年	廃棄	（ー）		

総258	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総259	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼業	兼業許可	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
総260	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼職	兼職	3年	廃棄	(3年)		暦年管理、特別職の委嘱等
総267	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総268	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34別表	
総269	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	捜索等業務従事命令書	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34別表	
総272	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	勤務時間報告書	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	

総323	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	配偶者同行休業	配偶者同行休業請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,26-0	
総324	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	配偶者同行休業	配偶者同行休業状況届出書	終了の日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34、26-0	
総359	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	歳入徴収官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【その他歳入徴収官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総360	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	国税犯則者納金歳入金調定決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【国税犯則者納金歳入金調定決議書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総387	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権の発生、帰属通知書	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

総388	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納登記(変更)票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総389	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	納入告知書等送付済一覧表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総390	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権管理計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総392	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権現在額	債権現在額通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総399	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収額計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

総400	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。 保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。 単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総401	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収簿総括表(会計)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総402	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収決定一覧表(会計)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総403	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	収納未済一覧表(会計)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総404	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	収納済等一覧表(会計)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総430	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総438	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	わいせつ物品等引継管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総439	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総440	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総452	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄	(5年)		

総456	会計	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	安全管理	X線装置届（設置・廃止）	廃止後1年	廃棄	（ー）	人事院規則10-5第12条	
総458	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄	(30年)	ビル管理法20	
総459	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄	(10年)		暦年管理
総460	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄	(10年)	消防法第17条の3の3、消防法施行例別表1(5)ロ及び(15)	暦年管理
総461	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄	(10年)	蔵理第1676号「合同庁舎の管理者の指定等について」	

総462	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	特定建築物維持管理報告書	5年	廃棄	（10年）	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
総463	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	ビル管理法関係文書	保健所立入調査関係	5年	廃棄	（10年）	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
総464	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄	（10年）	物品管理法32	
総465	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書（契約関係を含む）	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総466	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払台帳	5年	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	

総467	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	
総469	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	入居官署連絡会議	3年	廃棄	（10年）		
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	（10年）		事務年度管理
総471	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	通行禁止道路の通行許可申請	3年	廃棄	（10年）		事務年度管理
総475	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄	（10年）		

総476	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書（漏えい点検・整備記録簿）	機器の廃棄から3年	廃棄	（10年）		
総477	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
総478	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書（庁舎関係）	1年	廃棄	（10年）	消防法	暦年管理
総479	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	庁舎の目的外（会議室等）使用許可申請書	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
総480	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄	（10年）		

総481	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	電気主任技術者選任・解任届出書	1年	廃棄	（10年）		
総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	（10年）		
総483	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	燃料消費状況報告書関係文書（自動車関係）	7年	廃棄	（10年）	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
総485	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	計画通知、完了通知、建築工事届（建築基準法）	30年	廃棄	（30年）	規則別表ヲ	
総490	会計	令和〇年総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	施設設置許可申請書	5年	廃棄	（10年）	規則別表チ	暦年管理

総494	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁建物実態調査、保全実態調査	5年	廃棄	（10年）	会計検査院法32-5	
総507	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	借受関係文書	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄	（10年）		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総509	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄	（10年）		
総510	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	港湾施設使用許可関係文書	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄	（10年）		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総511	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	行政財産等の実施監査関係文書	5年	廃棄	（10年）	会計検査院法32-5	

総517	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	新営工事施工関係原図	次回更新後1年	廃棄	（30年）	財理第1859号「国有財産台帳等取扱要領について」	
総576	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	開・閉港	3年	廃棄	（10年）		
総580	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	貿易事情調査	3年	廃棄	（10年）		
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	（ー）		
総628	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	住民基本台帳ネットワークシステム各種台帳	3年	廃棄	（ー）		
総678	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）検討文書	5年	廃棄	（ー）		
総679	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	災害時における施設の提供等協力に関する協定書	協定終了後5年	廃棄	（ー）		
総680	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例（所掌事務の処理上必要なもの）	個別事案に対する処理事例	5年	廃棄	（10年）		
総681	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	発出文書	業務部事務処理資料に係るりん議書	3年	廃棄			大分類の変更は平成31年度（令和元年度）分から遡及して適用する。

総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄	（ー）		暦年管理
総686	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書	5年	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	
総688	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生（検査）装置使用簿	5年	廃棄	（ー）	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
総692	会計	令和〇年度総務・会計支出	15（2）歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	返納金債権登録決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	（5年）	会計法30、会計検査院法32-5	
監1	管理	令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	（10年）		
監9	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可手数料受理簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監10	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届（不開港）	7年	廃棄	（10年）	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理

監11	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可台帳	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監12	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監13	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅客携帯品取扱業者承認	旅客携帯品取扱業者承認	5年	廃棄	(10年)		
監14	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(監視)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監15	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(監視)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監21	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(取締)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監22	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	任意放棄物件	任意放棄書	5年	廃棄	(10年)		
監23	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通告用紙受払管理簿	通告用紙受払管理簿	3年	廃棄	(10年)		

監30	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置物件整理簿	留置物件整理簿	5年	廃棄	(10年)		
監31	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	地方港・不開港	港湾実態調査票	5年	廃棄	(10年)		
監32	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監33	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物船(機)移届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監37	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監38	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更検査報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監39	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(内変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監40	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(外変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

監41	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監42	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届(内変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監43	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届(外変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監44	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監45	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)亡失届	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監46	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込期間延長承認申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監47	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監48	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	一括船陸交通許可整理カード	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理

監49	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船舶交通許可証の管理状況	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監56	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通許可関係システム	船舶交通・指定外交通許可関係システム	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監58	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監59	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届（予約記録）	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監61	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	公用船入港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監62	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入出港届受理簿	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監63	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等引継受領書	わいせつ物品等引継受領書	3年	廃棄	(10年)		
監64	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

監65	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書（都度）	CIQ構内入場承認申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監66	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書（一括）	CIQ構内入場承認申請書（一括）	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監68	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監70	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届（予約記録）	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監71	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	犯則事件摘発及び処理等整理簿	5年	廃棄	（10年）		暦年管理
監72	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	告発事件調査票	5年	廃棄	（10年）		暦年管理
監73	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	携帯品留置証	携帯品留置証	5年	廃棄	（10年）		
監74	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣等通関台帳	銃砲刀剣等通関台帳	5年	廃棄	（10年）		

監75	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83監視課長事務連絡	暦年管理
監76	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14監視課長事務連絡	暦年管理
監77	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出旅具通関申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監78	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品(携帯品・別送品)	3年	廃棄	(10年)	関税法第67条第1項、関基67-2-8	暦年管理 ※輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請を含む。
監79	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約関係書類	ワシントン条約該当物品輸入差止通報せん	3年	廃棄	(10年)		
監80	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	消費税基本通達7-2-20	暦年管理
監81	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物運送承認書	外国貨物運送承認書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監82	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係疑義物件回付書(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係疑義物件回付書(わいせつ物品等)	3年	廃棄	(10年)		

監83	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書（わいせつ物品等）	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書（わいせつ物品等）	3年	廃棄	（10年）		
監84	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	3年	廃棄	（10年）		
監85	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	銃砲	3年	廃棄	（10年）		
監86	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	刀剣	3年	廃棄	（10年）		
監87	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係保管証（返還済分）（わいせつ物品等）	関税法69条の11関係保管証（返還済分）（わいせつ物品等）	1年	廃棄	（10年）		
監88	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
監89	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監90	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理

監91	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品(機用品)積込承認	内国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監92	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監93	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴税調書ファイル	徴税調書ファイル	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監96	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄	(10年)		
監98	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器引継簿	3年	廃棄	(10年)		
監99	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器事故発生報告書	3年	廃棄	(10年)		
監101	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄	(10年)		
監124	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄	(10年)		

監125	検査	令和〇年監視・検査輸入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監126	検査	令和〇年監視・検査輸出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監131	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税売店販売実績表	3年	廃棄	（10年）		
監133	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	事故等報告（通報）せん	3年	廃棄	（10年）		
監134	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	（10年）		
監135	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	非違・事故発見報告	3年	廃棄	（10年）		
監136	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄	（10年）		
監137	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係の事務取扱件数について	3年	廃棄	（10年）		

監138	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	摘発事例及び悪質事例等情報共有メモ	3年	廃棄	（10年）		
監149	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
監150	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物解除承認申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
監151	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物債権発生（確定）通知書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
監152	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	緊急収容通知	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
監153	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物廃棄	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
監154	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
監155	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置物返還申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	

監166	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可（承認）手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
監174	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	（10年）		保税蔵置場別
監180	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	（10年）		
監182	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（保税）	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
監183	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳（保税）	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
監194	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監195	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	運送貨物の亡失または事故届出書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監196	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理

監197	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監199	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	移入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監200	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監236	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監237	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物積卸場所許可申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監238	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監239	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監240	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物の取扱に基づく事故報告書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理

監241	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却(廃棄)承認申請書	滅却(廃棄)承認申請書(保税関係)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監242	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却(廃棄)承認申請書	外国貨物廃棄届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監248	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監249	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監250	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	危険貨物等通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監251	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監252	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	銃砲等搬入報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監253	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	船(機)用品戻入書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

監254	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	外国貨物亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監255	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監256	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監257	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入製造たばこ搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監258	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監259	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監260	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監261	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

監262	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	検査指定票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監263	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監264	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	送り状(発送・到着)(郵便物)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監265	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(保税)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監266	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監267	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本持出台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監268	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	災害証明書	災害証明書	3年	廃棄	(10年)		
監269	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

監270	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	外国貨物を緊急の必要により保税地域外に置くことの願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監279	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監280	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税蔵置場における貨物の同時蔵置申請	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監281	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監282	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の変更の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監293	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監294	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	長期蔵置貨物報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監296	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	搭載一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

監301	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等（送り状、個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む）（承認地税関官署用）	承認期間終了後3年	廃棄	（10年）		暦年管理 ※送り状は包括保税運送申告書を取得した年で管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
監303	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括貨物取扱関係書類	包括貨物取扱許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監304	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監305	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監306	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書（沖振法）	許可期間終了後3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監309	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関封印使用台帳	税関封印使用台帳	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
監318	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	（10年）		事務年度管理

監319	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監320	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監321	一般	令和〇年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報(年度)	3年	廃棄	(10年)		
監322	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報(暦年)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監323	一般	令和〇事務年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報(事務年度)	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監324	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る承認申請	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監325	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る不適用の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監326	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	過誤納金の還付請求	7年	廃棄	(10年)		暦年管理

監327	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書及び引継が不要な場合の書類
監328	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書
監329	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際旅客運送事業の開廃等の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監330	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	異動に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監331	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	事業の承継に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監332	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税に係る納税管理人の選任または解任の届出	解任後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監333	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監334	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通等許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理

監343	取締	令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸出許可	外為法に基づく輸出許可申請書又は許可内容の変更申請書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	(10年)	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理
監344	取締	令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸入許可	外為法に基づく輸入許可申請書又は許可内容の変更申請書	7年	廃棄	(10年)	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理
監345	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付委託	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	(10年)		
監346	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク(MPN)	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	(10年)		
業4	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入(マニュアル)通関申告台帳	輸出入(マニュアル)通関申告台帳	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業5	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	書類の事後処理適用申請の承諾文書	書類の事後処理適用申請の承諾文書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業10	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	照会事例	照会事例通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業11	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	オーソライズドコピー交付	オーソライズドコピー	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

業18	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	仕入書分割	譲受証明書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業29	管理	令和〇年業務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	MDA(日米相互防衛援助協定)	特定資材等の通関事務処理担当者の更改指定	30年	廃棄	(ー)	ー	暦年管理
業30	管理	令和〇年業務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	MDA(日米相互防衛援助協定)	MDA(日米相互防衛援助協定)文書	30年	廃棄	(ー)	ー	暦年管理 MDA関係の輸出入申告書類は、それぞれの分類にて保存。一般の輸出入申告書類とは区別をすることとする。
業31	管理	令和〇年業務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	MDA(日米相互防衛援助協定)	MDA文書(監視)	30年	廃棄	(ー)	ー	暦年管理
業33	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業34	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業35	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業36	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

業37	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。 保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。 単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業39	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業40	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業41	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。 保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。 単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業42	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	

業43	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金授受簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業48	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業49	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業50	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	金銭担保充当申告書	金銭担保充当申告書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業53	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。 保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。 単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業54	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油石炭税納税申告書	石油税納税申告書	7年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理

業55	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油石炭税納税申告書	石油石炭税納税申告書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業56	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業57	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	保護預り口座開設申込書(担保専用口座)	解約後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業58	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	督促	督促書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業59	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損額整理簿(国資金)	不納欠損額整理簿(国資金)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。 保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。 単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業60	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損決議書	不納欠損決議書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

業61	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業63	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業64	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業65	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業66	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業67	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業68	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業69	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

業70	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業71	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業72	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄	(10年)	ー	
業73	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 「国際観光旅客税の不納付加算税賦課決定通知書」を含み、これに係る「根拠等」欄の適用にあっては、「関税法14」を「国税通則法70」と読み替える。
業74	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	還付決議書	還付決議書（旅具徴税）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業75	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税充当通知書	関税充当通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業76	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

業78	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業80	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正をしないことの通知	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業81	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業82	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印鑑届	担保保証書に関する印鑑届	変更後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業83	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業84	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業85	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長申請書	指定地域解除後7年	廃棄	(10年)	関税法第2条の3	暦年管理
業86	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長確認願書	指定地域解除後7年	廃棄	(10年)	関税法第2条の3	暦年管理

業87	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	災害控除還付申請書類	7年	廃棄	(10年)	災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律第7・8条	暦年管理
業88	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保証人に対する納付通知書	保証人に対する納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業89	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付明細書	納付明細書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業90	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業91	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付通知書	輸入許可前引取承認貨物に係る納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業92	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書・現金領収済報告書(国資金)	領収済通知書・現金領収済報告書(国資金)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業96	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク(MPN)	MPN状況一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業97	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	引受引継	関税徴収の引受引継書類	効果消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	

業98	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	両替用現金管理簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業99	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	両替用現金入出金管理簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業100	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書整理簿	税関長名義供託受領証整理簿	10年	廃棄	（10年）	民法167	
業102	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	歳入金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。 保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。 単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業103	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	徴収決定外誤納文書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	

業104	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	不納欠損整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。 保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。 単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業105	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表照合文書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業106	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業107	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	年度訂正請求書（歳入金）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業108	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	領収済通知書確認依頼書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業109	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金出納計算書	歳入歳出外現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	

業110	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書（原符）（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。 保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。 単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業111	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金出納簿（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。 保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。 単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業112	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業113	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	領収済報告書（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業114	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	保管金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	

業115	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	国庫金振替用紙受領書	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業116	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金授受簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業117	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿総括表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業118	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収決定一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業119	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納済等一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業120	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納未済一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業121	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納未済繰越一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業122	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収額集計表	5年	廃棄	（10年）	会計法30	

業123	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。 保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。 単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業124	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	払渡決議書	払渡決議書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業125	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収入金現金出納計算書	収入金現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業126	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	滞納関係定期報告書	3年	廃棄	（10年）	ー	
業127	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	大口滞納事案等処理状況調（異動分）	3年	廃棄	（10年）	ー	
業128	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金月計突合	保管金月計突合文書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	

業129	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書原符	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業130	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書・領収書原符	5年	廃棄	(10年)	ー	
業131	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書（歳入金）	領収済通知書（歳入金）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業132	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳外官吏に使用する印鑑届出	歳外官吏の取引関係通知書及び印鑑票の送付について	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業133	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	徴収済額報告書（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業134	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	不納欠損整理簿写	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業135	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	乙　収納未済歳入額内訳(写)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業136	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	丙　収納済歳入額と日本銀行領収済額との対照（写）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

業137	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	収納未済歳入額繰越計算書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業139	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入諸報告	歳入諸報告	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業140	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄	(10年)	債権管理事務取扱規則第6条	
業141	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	債権調査確認及び歳入調査決定	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業143	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納入告知書用紙受払簿	納入告知書用紙受払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業144	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付催告書	納付催告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業145	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書不受理証明申請書	供託書不受理証明申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

業146	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書（原符）（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。 保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。 単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業147	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金払込領収済通知書（収入官吏）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業148	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。 保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。 単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業149	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業150	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	領収済報告書（収入官吏）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	

業151	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金授受簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業152	収納	令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業155	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業156	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業157	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	救援品等についての証明手数料免除申請書	7年	廃棄	（10年）	関基102の2-7	暦年管理
業158	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書（到着証明用）	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業159	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合衆国軍隊への引渡証明	合衆国軍隊への引渡証明書	5年	廃棄	（10年）	特例法基本通達6-3（3）、8-1	暦年管理
業160	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合衆国軍隊への引渡証明	軍納貨物提出期限延長書類	5年	廃棄	（10年）	特例法基本通達6-3（3）、8-1	暦年管理

業161	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書（到着証明用）	蔵入承認に係る到着確認	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業162	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄	（10年）	ー	
業163	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸入・再輸出）	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業164	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業165	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（保税運送）	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業166	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認申請書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業167	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認書訂正申出書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【移入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。

業168	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	譲受貨物に係る軍通及び経済産業省同意書	譲受貨物に係る軍通	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業169	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	譲受貨物に係る軍通及び経済産業省同意書	経済産業省同意書	契約期間満了後7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業170	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	譲受申告	譲受申告書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 譲渡申告書類を含む。 合衆国軍隊及び国際連合の軍隊に係るそれぞれの譲受申告及び譲渡申告を対象とする。
業172	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業173	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【蔵入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業174	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業175	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取に関する承認申請・証明書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理

業176	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税軽減引取承認申請書（特定用途石炭用）	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業177	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税免税引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業178	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税航空機燃料用《特定用途》免税揮発油引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業179	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業180	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	表示方法届出	酒類の品目等の表示方法届出書	5年	廃棄	(10年)	酒税・酒類行政関係法令解釈通達集	暦年管理
業184	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書（国外事業者の納税に係るもの）	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法17条	暦年管理
業186	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税の納税の告知に係る決議書	5年	廃棄		国税通則法72	暦年管理
業187	輸出	令和〇事務年度業務・輸出一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報	企業訪問調査実施結果	5年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理

業188	輸出	令和〇事務年度業務・輸出一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報	企業訪問調査実施計画	5年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業189	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出重要非違情報	輸出重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業190	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業191	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	揮発油税輸出免税課税物件輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業192	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書（業務）	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業193	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出免税酒類亡失証明書交付申請書	5年	廃棄	(10年)	酒税法第29条第3項	暦年管理

業194	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理 ※積戻し申告書類、輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請、展示等承認貨物積戻申告書、救援物資等輸出申告書、搬入前申告扱実績文書(輸出)、外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
業195	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出許可取消文書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業196	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業197	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	経済産業省照会	経済産業省照会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業198	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際局照会	国際局照会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業199	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括事前審査	包括事前審査関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理

業200	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	免税物品輸出入申告書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業201	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の輸出許可取消関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法67の4	暦年管理
業202	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法67の5	暦年管理
業203	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の廃棄届	5年	廃棄	(10年)	関税法67の5	暦年管理
業206	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定委託輸出申告関係	特定委託輸出包括申出書	期間満了後5年	廃棄	(10年)	関税法第67条の3第1項	暦年管理
業207	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定委託輸出申告関係	特定委託輸出申告に関する貨物管理体制チェックシート	期間満了後5年	廃棄	(10年)	関税法第67条の3第1項	暦年管理
業208	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類(積戻し取止申告書類を含む)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業210	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外為法に関する輸出承認	外為法に関する輸出承認申請書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

業211	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書（経済連携協定関係）	5年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業212	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業213	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業214	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認に関する整理簿	船積確認に関する整理簿	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業215	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	航空貨物簡易輸出申告書	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業216	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	仕入書	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業217	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業218	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入減税	輸入原料品等の関税の額の証明願	7年	廃棄	（10年）	関税定率法第14条の2	暦年管理

業219	輸出	令和〇年度業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出してはならない貨物該当通知	輸出してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の2	
業220	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税済みの輸入製造たばこに係る還付	課税済みの輸入製造たばこに係る還付書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業221	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻税・還付	関税還付申告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業222	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業223	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業224	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業225	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（通関）	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業226	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳（通関）	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理

業227	輸入	令和〇年業務・輸入一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入重要非違情報	輸入重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業234	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税照会事例	内国消費税照会事例	10年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業235	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業239	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課決定通知書類	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業240	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	不徴収決議	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業241	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課実績報告	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業245	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業246	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例資料	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

業247	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ビジブルカード	ビジブルカード	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業248	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出貨物確認申請	再輸出貨物確認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業249	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原料課税申請	原料課税申請明細書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業250	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出免税貨物加工証明	再輸出免税貨物加工証明書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業251	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定免税店	特定免税店関係書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業252	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売物品関税払戻申請	特定販売物品関税払戻申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業253	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売物品関税払戻額事前確認	特定販売物品関税払戻額事前確認届	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業254	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料に係る関税の払戻し	輸出貨物の製造用原料に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

業255	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税原料品による製品の輸出に係る関税の払戻し	課税原料品による製品の輸出に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業256	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約輸出許可書の確認件数	3年	廃棄	(10年)	ー	
業257	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約不正輸入通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	
業258	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査進行管理票	3年	廃棄	(10年)	ー	
業259	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	
業260	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	新規輸入者通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	
業261	輸入	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品等保税地域搬入期間延長承認	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書類	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業262	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定物品販売記録標	指定物品販売記録標	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

業263	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関用輸入承認（届出）証のオーソライズドコピー	通関用輸入承認（届出）証のオーソライズドコピー	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業264	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	「通し」の所要時間調査・調査票	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業265	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	通関件数等報告	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業266	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約該当物品の輸入に係る通報	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業267	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約関係書類	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業268	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約に係る不正輸入貨物差止書類	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業269	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税事務処理資料	減免税事務処理資料	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業270	輸入	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件（減免税）	事例協議書・回答書	3年	廃棄	（10年）	ー	

業271	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	在日米軍払下げ貨物	在日米軍払下げ貨物に係る通知	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業272	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品の減免税輸入	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業273	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認・関税割当	輸入承認証内容変更承認申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業274	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認証有効期限延長等承認申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業275	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書（写）	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業276	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書（写）	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業277	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書（無為替）	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業278	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	申請理由書（輸入承認関係）	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

業279	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業280	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税割当書類	関税割当証明書提出猶予申請書	3年	廃棄	(10年)	関税定率法9条の2	
業282	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出承認実績	輸出承認実績	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業284	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取卸し場所検査申出書	取卸し場所検査申出書(指定地外貨物検査許可申請書兼用)・他所蔵置許可申請書・外国貨物運送申告書(目録兼用)	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業285	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類(F-1040)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業286	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類(F-4010)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業287	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	軍納物品輸出入申告書類(輸入)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

業288	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業289	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業290	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類（特例申告）	法定納期限等から7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 注）11月・12月中に輸入許可を受けたものに係る保存期間満了は、1月～10月中に輸入許可を受けたものに係るそれとは異なるため、別ファイル等で管理すること。
業291	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業292	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業293	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業295	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸入に係るもの）	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

業296	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	機械類等免税明細書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業297	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業298	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	博覧会等における使用物品免税明細書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業299	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	石油化学製品製造用原油の免税輸入に係る申請書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業300	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書（減免税明細書類（原本））	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業301	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	水産物加工製品明細書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業302	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	変質・損傷減税明細書（通関）	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業303	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理

業304	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減免税明細書・附属書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業305	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品（輸出貨物製造用原料）減免税明細書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業306	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業307	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	内貨原料品による製品の輸出に係る免税明細書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業308	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	自動車等の引越荷物免税申請書	7年	廃棄	（10年）	関税定率法施行令25	暦年管理
業309	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ICCAT統計証明書未提出リスト	ICCAT統計証明書未提出リスト	10年	廃棄	（10年）	ー	
業310	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	臨時特例法申告台帳	臨時特例法申告台帳	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業311	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類（届出書）	解任後7年	廃棄	（10年）	関税法14	

業312	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類（解任届出書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業313	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人の届出の求め（関税法第95条第3項）（関税法第95条第4項）	7年	廃棄	（10年）	関税法14条、関税法第95条第3項	
業314	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	特定税関事務管理人の指定	解除後7年	廃棄	（10年）	関税法14条、関税法第95条第5項	
業315	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	特定税関事務管理人の解除	7年	廃棄	（10年）	関税法14条、関税法第95条第6項	
業316	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入国管理局照会	入国管理局照会文書	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業317	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入してはならない貨物該当通知	輸入してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	（10年）	関税法第69条の11	
業318	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄	（10年）	ー	
業319	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正請求	更正請求撤回申請書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理

業320	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄	(10年)	関税法第76条、関基76-2-3(1)	
業321	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	郵便物輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業335	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	製造用原料品譲許の便益明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業336	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産困難等の確認申請書	国産困難等の確認書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業343	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類(含む使用廃止、改造、修理届)	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器(タンクテーブル等)別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。
業357	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業363	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付	疑義回付関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業364	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付	関税法第69条の11関係疑義物品回付書(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

業365	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付物品等受払い管理簿（わいせつ物品）	疑義回付物品等受払い管理簿（わいせつ物品）	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業366	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	認定手続書類（わいせつ物品）	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業367	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査書	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業368	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査台帳	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業369	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品書類（検査指定票を除く）	わいせつ物品書類（該当通知書及び認定連絡書を除く）	1年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業370	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価事例協議	評価事例協議文書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業371	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価申告書	評価申告書類	効力消滅後7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業372	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造たばこ小売定価認可申請書類	製造たばこ小売定価認可申請書類	7年	廃棄	（10年）	ー	

業373	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示（口頭によるもの）	関税評価に係る事前教示（口頭によるもの）	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業374	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個別評価申告書の事前審査	個別評価申告書の事前審査書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業375	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示（文書によるもの）	関税評価に係る事前教示書類（文書によるもの）	10年	廃棄	（10年）	関税法14	
業376	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	異議申立	異議申立書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	（裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年）		
業377	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	再調査の請求	再調査の請求書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	（裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年）	関税法89、行政不服審査法5	平成28年4月1日以降の処分に対する不服申立て
業380	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	審査請求	審査請求文書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	（裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年）	ー	
業382	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務件数報告	事務件数報告文書	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業383	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	処理困難事例	処理困難事例書類	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理

業384	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	審理引継ぎ	審理引継文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業385	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産権侵害(疑義)物品の処理事例の通報について	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業386	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	権利者への照会事項通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業387	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	参考情報通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業388	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産に係る審査基準変更意見書・報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業389	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産疑義貨物管理台帳	知的財産疑義貨物管理台帳	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業390	専門官	令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	該当物品の引継(知的財産)	該当物品引継書類(知的財産)	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達69の3-5(1)	
業391	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定手続(知的財産)	認定手続書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

業392	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	没収通知書、積戻し命令書（知的財産）	没収通知書、積戻し命令書（知的財産）	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業393	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産侵害物品該当認定	知的財産侵害物品該当認定文書	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業397	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	供託命令（知的財産）	供託命令書類（知的財産）	処理後3年	廃棄	（ー）	ー	暦年管理
業400	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示件数報告	関税鑑査官事務処理件数及び事前教示取扱件数の報告	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業401	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（口頭照会）	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業402	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（文書照会）	事前教示に関する照会書類	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業403	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	品目分類協議書	品目分類協議書類	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業404	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総括関税鑑査官協議案件	総括関税鑑査官協議案件書類	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理

業405	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談整理簿	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業406	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談記録(苦情)受理票・処理票	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業407	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業408	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理事務状況調べ	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業409	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理状況の報告	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業410	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	重要相談事例の通報	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業411	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業412	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	一般特恵原産地証明分割原本	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

業413	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	経済連携協定原産地証明分割原本	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業414	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書提出猶予申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業415	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(原産地に係るもの)(口頭照会)	口頭事前教示回答記録票(原産地照会用)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業416	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件(原産地に係るもの)	特恵関税に係る協議書(兼回答書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業417	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件(原産地に係るもの)	原産地表示に係る協議書(兼回答書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業418	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(原産地に係るもの)(文書照会)	事前教示に関する照会書類(原産地に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業419	専門官	令和〇事務年度業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認実施関係書類	完結から5年	廃棄	(10年)	関税法14 国税通則法70	事務年度管理
業420	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	国等以外の者の経営する施設指定申請書類	10年	廃棄	(10年)	ー	

業421	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	調査資料	10年	廃棄	(10年)	ー	
業422	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物等亡失	外国貨物等亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業423	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	事務年度管理
業424	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	滅却承認申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業425	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油化学製品製造用揮発油	石油化学製品製造用揮発油関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14の3	
業426	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻し税	被災貨物についての払戻書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14の3	
業427	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外交官自動車登録抹消	外交官自動車登録抹消通知書	5年	廃棄	(10年)	関税定率法16	
業428	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品減免税	製造用原料品減免税書類	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理

業429	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業430	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業431	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業432	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業435	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄	(10年)	定率法施行令58条1項・同法基本通達20の2-1、暫定法施行令33条第1項・同法基本通達9-1(1) (税関様式T-1670)	事務年度管理
業436	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	機械類等免税明細書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業437	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理

業438	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	自動車等の引越荷物免税申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業439	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	再輸出貨物減免税明細書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業440	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	輸出入貨物の容器輸出入(納税)申告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業441	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等振替申請書(送付用)	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業442	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等購入証明書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業443	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	博覧会等における使用物品免税明細書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業444	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	外交官用貨物等免税申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業445	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認関係書類受理等報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理

業447	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業448	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税免税引取承認申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業449	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	減免税物品の使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業450	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率適用貨物等業務報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業451	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税軽減引取承認申請書（特定用途石炭用）	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業452	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用書類（糖みつ・アルコール）	3年	廃棄	(10年)	ー	
業453	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	共同利用施設確認（申請）文書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業454	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	ー	

業455	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	特定用途免税貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	ー	
業456	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の追徴決議書及び依頼書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業457	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	変質・損傷減税明細書(申請書)	2年	廃棄	(10年)	ー	
業458	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の転用確認申請書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業459	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	外交官用貨物等減税申請書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業460	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途免税貨物の用途外使用変質(損傷)減税申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業461	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途(再輸出)免税貨物用途外使用届	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業462	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	免税物品使用場所変更届	3年	廃棄	(10年)	ー	

業463	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業464	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
業465	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	課税原因発生通知書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業466	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	農林漁業用無税重油	農林漁業用無税重油等振替申請書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業467	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示(口頭によるもの)	減免税に係る事前教示(口頭によるもの)	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
業468	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示(文書によるもの)	減免税に係る事前教示書類(文書によるもの)	10年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
業490	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業者指導	通関士・通関業者指導実績表	5年	廃棄	(10年)		
業491	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業者指導	通関業者定期指導	5年	廃棄	(10年)		

業493	輸入/輸出	令和〇年度業務・通関	備考六別表第一が適用されない文書	ー	カルネ申告に係る申告官署の弾力化	カルネ申告に係る申告官署の選択の申出書類	制度廃止後1年	廃棄	（ー）	令和３年３月３日財関第163号	
業494	輸入/輸出	業務・通関	備考六別表第一が適用されない文書	ー	〇〇地区選択制	〇〇地区選択制申出にかかる関係書類	適用取り止めもしくは営業所の廃止後1年	廃棄	（ー）	令和５年６月３０日成航事務連絡	束ね型管理とする。起算日確定後は暦年管理。
業496	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付受託	納付受託者の報告	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業497	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	軍納物品輸出入申告書類(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業498	輸入	業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類	解任後7年	廃棄	(10年)	関税法14	業317の届出書と業318の解任届出書を束ね型で管理する場合のみ使用
業499	輸入	業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人一元管理表	常用	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法95条	各税関毎の一元管理表 全税関分の一元管理表は関税局業務課で文書保存
業502	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認	総保入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
調1	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	公務自動車通行証	3年	廃棄	(10年)		
調2	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	公務自動車通行証の発行状況報告	3年	廃棄	(10年)		

調3	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	密輸取締従事車両証明書関係	3年	廃棄	(10年)		
調33	審理	令和〇年度調査・審理総括	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	部外者表彰	部外者表彰	10年	廃棄	(10年)	規則別表へ	
調34	審理	令和〇年度調査・審理総括	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	犯則検挙者表彰内申	犯則検挙者表彰内申	10年	廃棄	(10年)		
調35	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件整理簿	犯則事件整理簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調38	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	関税及び消費税法違反事件処分結果表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調41	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調46	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調47	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調48	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	引継報告書	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調49	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	庁外保管管理簿	庁外保管終了後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調57	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	履行整理台帳(犯則事件処分台帳を含む)	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調60	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調61	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
調62	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	物件還付公告	物件還付公告	10年	廃棄	(30年)		暦年管理

調63	審理	令和〇年度調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国庫帰属物件引継書	国庫帰属物件引継書	3年	廃棄	(30年)		
調64	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	徴税依頼書	徴税依頼書(課税原因発生通知書)	7年	廃棄	(30年)	関税法第14条通則法第73条第3項	暦年管理
調66	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	犯則情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調67	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国人個別情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調68	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調69	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	内偵調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調70	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	輸入者調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調92	情報	令和〇年調査・貨物情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審査基準	審査基準	5年	廃棄	(30年)		暦年管理
調93	情報	令和〇年度調査・貨物情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	個人通関台帳	個人通関台帳	5年	廃棄	(30年)		
調94	情報	令和〇年度調査・貨物情報	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	自社通関貨物包括委任状	自社通関貨物包括委任状	5年	廃棄	(10年)		
調95	情報	調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	マニュアル輸出入申告関連	マニュアル輸出入申告関連ファイル	常用	廃棄	(ー)		
調98	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄	(ー)		暦年管理
調101	調査	令和〇年度調査・総括	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	電子帳簿等保存制度	関税関係帳簿書類の電磁的記録による保存	取りやめの届出書提出後1年	廃棄	(10年)		

調102	調査	令和〇年度調査・総括	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	電子帳簿等保存制度	関税関係書類の電磁的記録による保存（過去分重要書類）	7年	廃棄	(10年)		
−	−	−	−	窓口業務に関する定型的・日常的な文書	−	閲覧申請書	1年未満	廃棄	−	−	
−	−	−	−	官印及び庁印の保管に関する定型的・日常的な文書	−	公印使用管理簿	1年未満	廃棄	−	−	
−	−	−	−	庁舎管理等に関する定型的・日常的な文書記録	−	庁舎管理等使用事績簿	1年未満	廃棄	−	−	
−	−	−	−	情報システムの管理に関する定型的・日常的な文書	−	窓口電子申告端末利用申込書	1年未満	廃棄	−	−	

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：三池税関支署長

番号（整理用）	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総1	総務	総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄	(常用（無期限）)		
総2	総務	令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄	常用（無期限）		事務年度管理
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	(常用（無期限）)	公文書管理法第7条	
総10	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	個人情報ファイル簿	常用	廃棄	(常用（無期限）)	個人情報保護法第75条	
総11	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	集中管理ファイル管理簿	常用	廃棄	(常用（無期限）)	公文書管理法第6条第2項（財文第94号） 財務省行政文書ファイル等集中管理実施要領について	総務部文書係においてのみ登録
総12	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物検査場	貨物検査場関係書類	10年	廃棄	(10年)		
総15	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(変更届)	10年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（10年）】(小分類名)と同様のものが分類される。
総16	総務	総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品供用簿	常用	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総17	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総18	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書兼物品供用簿	5年	廃棄	(5年)		
総19	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄	(5年)		
総20	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	KYT文書（KYTシートを含む）	5年	廃棄	(―)		
総21	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	年次災害報告	5年	廃棄	(―)		

文書管理者：三池税関支署長

総23	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	「税関安全の日」文書	5年	廃棄	(―)		
総24	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理事業文書	5年	廃棄	(―)		
総25	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	国家公務員安全週間	5年	廃棄	(―)		
総26	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	災害文書	5年	廃棄	(―)		
総27	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	防災訓練文書	5年	廃棄	(―)		
総28	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	国家公務員安全週間における安全標語	5年	廃棄	(―)		
総29	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	講習会等開催文書（水難訓練・護身術・船体構造）	5年	廃棄	(―)		
総30	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄	(―)		他の小分類に分類されるものを除く 該当文書を保管している場合は、保存期間表へ掲載する。平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他安全管理施策に関する文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総31	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄	(―)		
総32	総務	令和〇年度総務・管理	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	安全管理	交通安全教育	5年	廃棄	(3年)		
総33	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄	(―)		
総34	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	重大災害	5年	廃棄	(―)		
総35	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	他関からの事故通報	5年	廃棄	(―)		
総36	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	危険通報せん	5年	廃棄	(―)		

文書管理者：三池税関支署長

総37	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計実地検査	会計実地検査資料	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総39	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない。
総40	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳作成資料	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない。
総41	総務	令和〇事務年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務運営方針	事務運営方針文書	5年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総42	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線障害防止管理文書	5年	廃棄	(ー)	放射線同位元素等規制法、放射線同位元素等規制法施行規則24、人事院規則1-34,10-5	
総43	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総43-2	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	大型エックス線装置等定期検査記録	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5 放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則（昭和35年総理府令第56号）第24条第1項第1号ヨ及び第3項	大型X線検査装置のみ
総44	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線従事者線量測定結果	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総45	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線業務従事者作業内容記録	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総46	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	管理区域の線量当量等測定結果	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	

文書管理者：三池税関支署長

総47	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄	(－)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
総48	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄	(－)	放射性同位元素等規制法施行規則20・24、人規10-5・1-34、別表三研修及び能率（人事院規則10-5第24条第1項第4号又は第5号の記録の文書）	年度管理 環境モニター測定値報告書
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（5年）】(小分類名)と同様のものが分類される。
総50	総務	総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄	(－)		
総51	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	危機管理	国民保護法資料	5年	廃棄	(－)		
総52	総務	総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	危機管理	新型インフルエンザ等対策特別措置法にかかる特定接種に関する覚書	常用	廃棄	(－)	新型インフルエンザ等対策特別措置法第28条第1項第1号	
総53	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	安全管理	危害防止主任者の指名	指名解除後1年	廃棄	(－)	人事院規則1-34,10-4.10-8	
総54	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書貸出整理簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総55	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	各種DVD等貸出簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。
総57	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄	(5年)		
総58	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	回数券受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
総59	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	設備等の設置・廃止	ボイラー設備届	廃止後1年	廃棄	(－)	財務省職員安全管理規則28条	

文書管理者：三池税関支署長

総60	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	設備等の設置・廃止	エレベーター設備届	廃止後1年	廃棄	(―)	財務省職員安全管理規則28条	
総61	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	税関記念日	税関記念日文書	3年	廃棄	(―)		
総63	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	閲覧目録	3年	廃棄	(5年)		
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものを除く)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総66	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	申告・申請等受理台帳	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総67	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	ハラスメント	セクシュアル・ハラスメント等防止対策	3年	廃棄	(―)		
総68	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	男女共同参画週間	男女共同参画週間	3年	廃棄	(―)		
総69	総務	令和〇年度総務・管理	18行政機関が行う政策の評価に関する法律第6条の基本計画の立案の検討、政策評価法第10条第1項の評価書の作成その他の政策評価の実施に関する重要な経緯	⑤評価書及びその要旨の作成のための決裁文書並びにこれらの通知に関する文書その他当該作成の過程が記録された文書	政策評価	政策評価資料	3年	廃棄	(10年)		主管課(財務省)からの移管が想定されるもの。
総70	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	行政評価・監視【行政監察】	行政評価・監視【行政監察】文書	10年	廃棄	(―)		
総71	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	住所変更等通知	税関所在地・電話番号等変更通知	1年	廃棄	(―)		
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものに限る)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総75	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	申請	通行禁止道路通行許可申請書類	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(10年)		
総76	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種行事	各種行事文書	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：三池税関支署長

総80	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公益通報	公益通報文書	3年	廃棄	(10年)		
総81	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	行政対象暴力	行政対象暴力文書	3年	廃棄	(ー)		
総86	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総87	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	請求書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総88	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	③判決書又は和解調書	国家賠償	合意書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総98	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	図書原簿・目録	図書原簿・目録	30年	廃棄	(30年)		
総100	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	官職電子署名符号等の作成又は失効に関する決裁文書	30年	廃棄	(30年)		
総101	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	電磁的記録媒体管理簿・整理簿	3年	廃棄	(5年)		※電子署名規則に基づくもの
総102	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(達)	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
総104	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総107	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	各支署・出張所通達集	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総108	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書(事務取扱要領等)	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄	(ー)		
総109	総務	総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理(個別承認)	専決処理区分整理簿	常用	廃棄	(ー)		
総110	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理(個別承認)	専決処理決裁文書	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総111	総務	令和〇年総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②立案の検討に関する調査研究文書	決裁文書(公示)	開庁時間公示決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総112	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書収受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総113	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総117	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	電報接受簿	3年	廃棄	(5年)		
総118	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	電報発信簿	3年	廃棄	(5年)		
総119	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	⑤第23条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿	廃棄の記録	5年	廃棄	(5年)		
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総122	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	親展文書発送簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総126	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
総127	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業務概況	業務概況	3年	廃棄	(10年)		
総128	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	供覧文書整理簿	3年	廃棄	(5年)		
総129	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	保有個人情報開示請求文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		「特定日」の解釈については以下のとおり ①不開示決定がなされた場合：不開示決定がなされた日 ②開示決定がなされた場合：開示決定がなされた日
総130	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	個人情報保護報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		
総131	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	報告	個人情報ファイル保有通知等にかかる決裁文書・通知書(写)	3年	廃棄	(5年)		
総133	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)個人の権利義務の得喪及びその経緯、12(2)法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	行政文書開示請求	行政文書開示請求文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		「特定日」の解釈については以下のとおり ①不開示決定がなされた場合：不開示決定がなされた日 ②開示決定がなされた場合：開示決定がなされた日
総134	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)個人の権利義務の得喪及びその経緯、12(2)法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	行政文書開示請求	行政文書開示請求報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		
総137	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業界等指導・周知	業界等指導・周知文書	7年	廃棄	(10年)		
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	(20年)		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままでよい。

文書管理者：三池税関支署長

総143	総務	令和〇年度総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②立案の検討に関する調査研究文書	公示文書	関税定率法基本通達4-8(4)ハ及び同4の6-1(1)なお書きに係る公示文書(通常要すると認められる運賃及び保険料の額)	7年	廃棄	(10年)	財関第772号	
総145	人事	令和〇年総務・人事	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿(人事)	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総149	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	名簿	部課別職員名簿	10年	廃棄	(－)		暦年管理
総153	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	俸給決定	俸給の是正について	10年	廃棄	(－)	給実甲576事企法－668	暦年管理
総154	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	俸給決定	俸給の切替	10年	廃棄	(－)	給実甲576事企法－668	暦年管理
総155	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	俸給決定	俸給の適用を異にする異動者の俸給月額決定	10年	廃棄	(－)	給実甲576事企法－668	暦年管理
総156	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	俸給決定	在職者調整調書	10年	廃棄	(－)	給実甲576事企法－668	暦年管理
総157	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	俸給決定	復職時調整調書	10年	廃棄	(－)	給実甲576事企法－668	暦年管理
総158	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	俸給決定	俸給の調整書	10年	廃棄	(－)		暦年管理
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(－)	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(－)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：三池税関支署長

総162	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	期末・勤勉手当文書	5年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総164	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	育児休業	復職時の号俸調整に係る協議文書等	5年	廃棄	(一)	育児休業法人事院規則1-34,19-0	
総166	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	育児休業	育児短時間勤務承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,19-0	令和6年より遡及適用
総167	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	育児休業	育児時間簿	3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34－12,19-0－17	
総168	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	自己啓発等休業	自己啓発等休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(一)		
総169	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	自己啓発等休業	退職手当関係承認申請文書	退職から5年	廃棄	(一)		
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(一)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総171	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	着任届	着任届等	5年	廃棄	(一)		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

総172	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	証明書等交付願	証明書等交付願	5年	廃棄	(－)		
総173	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	昇格昇任	昇格等に係る上申	5年	廃棄	(－)	人事院規則9-8,1-34	
総174	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	昇格昇任	承認官職	5年	廃棄	(－)	人事院規則9-8,1-34	
総175	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	身上申告	身上申告書等	3年	廃棄	(－)		暦年管理
総180	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	年次休暇	年次休暇等の使用状況調査	3年	廃棄	(－)		
総181	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	外国出張	専門家派遣等文書	5年	廃棄	(－)		
総182	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	外国出張	内閣府青年海外派遣文書	5年	廃棄	(－)		
総183	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	外国出張	交流協会文書	5年	廃棄	(－)		
総184	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	外国出張	密輸・事後調情報収集文書	5年	廃棄	(－)		
総185	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	外国出張	海外出張文書	5年	廃棄	(－)		

文書管理者：三池税関支署長

総191	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	専従・短期従事等許可	短期従事許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理
総192	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	専従・短期従事等許可	専従許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理
総193	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	災害補償	国家公務員災害状況実施報告	3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,16-4	
総194	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	年次休暇	年次休暇等の積極的活用文書	3年	廃棄	(一)		
総195	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	昇給	昇給検討資料	10年	廃棄	(一)	人事院規則9-8,1-34 事企法-668	
総196	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	級別定数改定及び諸手当改定	級別定数改定及び諸手当改定	3年	廃棄	(一)		
総197	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	諸手当支給状況等調査	3年	廃棄	(一)		
総198	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	昇格昇任	昇任格検討資料(行(一))	5年	廃棄	(一)	人事院規則9-8,1-34	
総199	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	昇格昇任	昇任格検討資料(行(二)等)	5年	廃棄	(一)	人事院規則9-8,1-34	
総203	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	身分証明書	身分証明書交付簿等	3年	廃棄	(一)	財関第1180号	

文書管理者：三池税関支署長

総204	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	災害補償	災害補償記録等	完結から5年	廃棄	(－)	人事院規則16-4-31	
総205	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	災害補償	公務災害認定・補償・治癒文書	完結から5年	廃棄	(－)	人事院規則16-4-31	
総206	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	初任給決定	初任給決定（調書・資料）	退職から5年	廃棄	(－)		
総207	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	次世代育成支援推進	財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画取組関係資料	5年	廃棄	(－)		令和2年度文書より適用
総208	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	取組計画関係資料	公表資料・決裁資料	5年	廃棄	(－)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び第21条	令和5年6月から講評している「国の機関における職員の給与の男女の差異の公表について」
総210	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿関係	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総211	人事	令和〇年人事・任免	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	発令	発令原議	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総212	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	発令	部内発令簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総214	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	発令	勤務部署の指定	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総215	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	発令	勤務部署の指定に関する報告	5年	廃棄	(－)		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

総217	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	採用	採用文書（再任用文書を除く）	5年	廃棄	（－）	人事院規則1-34,8-13	
総218	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	採用	再任用文書	5年	廃棄	（－）	人事院規則1-34,8-13	
総219	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	採用	非常勤職員文書	5年	廃棄	（－）		
総220	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	営利企業	在職中に再就職の約束をした場合の届出	3年	廃棄	（－）	人事院規則1-34,国家公務員法第106条の23	
総221	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	分限処分	分限処分実施調査	3年	廃棄	（－）		
総222	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	休職	休職文書	復職後5年	廃棄	（－）		暦年管理
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	証票等交付	証票等交付（再交付）申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	（－）		暦年管理
総225	人事	令和〇事務年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	服務	職員の服務（人事関係）	10年	廃棄	（－）		事務年度管理
総226	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄	（－）		暦年管理
総227	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄	（－）		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

総228	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総229	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務変更命令簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総230	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総231	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	ボランティア活動計画書	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総232	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総233	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総234	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	保育時間承認願	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総235	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	職務復帰願届	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総237	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	通勤緩和（変更）承認請求書（写含む）	5年	廃棄	(－)		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

総238	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総239	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	経過措置適用事由申出書	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総240	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総241	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書（写含む）	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総242	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	妊産婦である女子職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限承認請求書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(－)	人事院規則10-7,19-0	暦年管理
総243	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総244	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	年次休暇計画表	3年	廃棄	(－)	人事院規則1-34	暦年管理
総245	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	超勤代休時間指定簿	5年	廃棄	(－)	勤務時間法第13条の2第1項、人事院規則15-14第16条の3	暦年管理
総246	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄	(－)	人事院規則1-34、勤務時間法第6条第3項及び第4項、人事院規則15-14	暦年管理
総247	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	早出遅出勤務管理簿・報告書	5年	廃棄	(－)	勤務時間法第6条第2項、職員の勤務時間等に関する訓令（平成6年大蔵省訓令特第10号）第7条	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

総248	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	超過勤務に係る整理分析等の記録文書	3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34	暦年管理
総249	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	国家公務員倫理法	国家公務員倫理法文書	3年	廃棄	(一)		年度管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,9-93	
総251	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務実績	管理職員特別勤務手当不支給報告書	6年	廃棄	(一)		
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

総254	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	介護時間休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総255	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	レクリエーション	レクリエーション時間承認簿	5年	廃棄	(ー)		
総256	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総257	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	早出遅出勤務請求書	早出遅出勤務によらなくなる日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総258	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総259	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼業	兼業許可	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
総260	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼職	兼職	3年	廃棄	(3年)		暦年管理、特別職の委嘱等
総261	人事	令和〇年度人事・服務	備考六別表第一が適用されない文書	―	選挙違反防止	選挙違反防止	3年	廃棄	(ー)		
総262	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証票等交付台帳	証票等交付台帳	失効後5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

総263	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	兼業	兼業承認	終了から3年	廃棄	(－)	人事院規則1-34,14-8	暦年管理
総266	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	期末・勤勉手当通達（人事院　給実乙等）	10年	廃棄	(－)		
総267	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(－)	会計法30、会計検査院法32-5	
総268	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	6年	廃棄	(－)	人事院規則1-34別表	
総269	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	特殊勤務	捜索等業務従事命令書	6年	廃棄	(－)	人事院規則1-34別表	
総272	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与簿	勤務時間報告書	5年	廃棄	(－)	人事院規則9-5,1-34	
総273	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与簿	国家公務員給与振込明細表	5年	廃棄	(－)	人事院規則9-5,1-34	
総274	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの		給与控除	令和6年分源泉徴収に係る定額減税のための申告書　兼　年末調整に係る定額減税のための申告書	特定日以後7年	廃棄	(－)	会計法30、会計検査院法32-5 所得税法施行規則第76条の3、「財務省本省における個人番号関係事務に係る特定個人情報等事務取扱手順」第3-1-(3)-③-ロ	定額減税は令和6年における時限的制度のため、令和6年取得文書にのみ適用。 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。

文書管理者：三池税関支署長

総275	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与控除	給与所得者の保険料控除申告書　兼　給与所得者の配偶者特別控除申告書	特定日以後7年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第76条の3	暦年管理 平成29年度まで使用。新規文書作成には使用しない。 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総276	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与控除	給与所得者の扶養控除等（異動）申告書	特定日以後7年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5 所得税法施行規則第76条の3、「財務省本省における個人番号関係事務に係る特定個人情報等事務取扱手順」第3-1-(3)-③-ロ	暦年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総277	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与控除	給与所得者の保険料控除申告書	特定日以後7年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第76条の3	暦年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総278	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与控除	給与所得者の住宅取得等特別控除申告書	特定日以後7年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5、租税特別措置法施行規則第18条の23	暦年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総279	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与控除	退職所得の受給に関する申告書	特定日以後7年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第77条	暦年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている
総280	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与控除	源泉徴収票（控）	5年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総281	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与控除	給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表（控）	5年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総282	人事	令和〇年度人事・給与	13(4)退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	諸手当	退職手当支給実績調	5年	廃棄	(支給制限その他の支給に関する処分を行うことができる期間又は5年のいずれか長い期間)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：三池税関支署長

総283	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与控除	市民税・県民税特別徴収税額の通知書（特別徴収義務者用）	5年	廃棄	（－）	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総284	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与控除	特別徴収に係る給与所得者異動届出書	5年	廃棄	（－）	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総285	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与控除	道府県民税及び市町村民税振込明細票	5年	廃棄	（－）	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総286	人事	令和〇年度人事・給与	備考六別表第一が適用されない文書	－	給与支給	給与支給明細書等の電子交付に係る承諾書	5年	廃棄	（－）	所得税法施行令356	
総287	人事	令和〇年度人事・給与	備考六別表第一が適用されない文書	－	給与支給	給与支給明細書等の書面交付に係る申立書	5年	廃棄	（－）	所得税法施行令356	
総288	人事	令和〇年度人事・給与	13(4)退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	退職手当	退職手当計算書等	5年	廃棄	（支給制限その他の支給に関する処分を行うことができる期間又は5年のいずれか長い期間）	会計法30、会計検査院法32-5	
総289	人事	令和〇年度人事・給与	13(4)退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	退職手当	早期退職募集	5年	廃棄	（支給制限その他の支給に関する処分を行うことができる期間又は5年のいずれか長い期間）		
総290	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	俸給の特別調整額	俸給の特別調整額書類	5年	廃棄	（－）	人事院規則9-6,1-34	
総291	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	雇用保険	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）	退職、解雇や死亡の日から4年	廃棄	（－）	雇用保険法施行規則143条	
総292	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	雇用保険	雇用保険被保険者離職証明書（事業主控）	退職、解雇や死亡の日から4年	廃棄	（－）	雇用保険法施行規則143条	
総293	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	雇用保険	労働者名簿	労働者の退職、死亡の日から5年	廃棄	（－）	労働基準法109条	
総294	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	雇用保険	労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書（事業主控）	その徴収、納付、還付が完結した日から3年	廃棄	（－）	労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則72条	

文書管理者：三池税関支署長

総295	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与等実態調査	国家公務員給与実態調査（人事院）	3年	廃棄	（－）		暦年管理
総296	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与等実態調査	国家公務員の給与実態調査（主計局）	3年	廃棄	（－）		暦年管理
総297	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与等実態調査	国家公務員等退職手当実態調査	3年	廃棄	（－）		
総298	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	短期給付掛金払込内訳表・長期掛金明細書	短期給付掛金払込内訳表	3年	廃棄	（－）		
総299	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	短期給付掛金払込内訳表・長期掛金明細書	長期掛金・負担金等振込明細書	3年	廃棄	（－）		
総300	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	俸給半減	俸給半減に関する通知書類	俸給半減終了後5年	廃棄	（－）		暦年管理
総301	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与振込	給与の口座振込申出書（給与の口座振込廃止申出書）	口座振込によらなくなった後1年	廃棄	（－）	人事院規則9-7,1-34	

文書管理者：三池税関支署長

総302	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	特地手当支給調書	要件を具備しなくなってから5年	廃棄	(一)		
総303	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの		諸手当	在宅勤務等手当支給調書	確認に係る要件を具備しなくなる日に係る特定日以後5年	廃棄	(一)	人事院規則1-34 給実甲第1319号規則第8条関係	
総304	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	通勤手当認定簿・通勤届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄	(一)	人事院規則9-24,1-34	
総305	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	扶養手当認定簿・扶養親族届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄	(一)	人事院規則9-80,1-34	
総306	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	単身赴任手当認定簿・単身赴任届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄	(一)	人事院規則9-89,1-34	
総307	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	通勤手当経過措置支給調書	6年	廃棄	(一)	人事院規則1―34	
総308	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	住居手当認定簿・住居届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄	(一)	人事院規則9-54,1-34	

文書管理者：三池税関支署長

総309	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	広域異動手当支給調書	要件を具備しなくなってから5年	廃棄	(一)	人事院規則9-121,1-34	
総310	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	特殊勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(一)		
総311	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	地域手当（人事院　給実乙等）	効力が失われた日から5年	廃棄	(一)		
総312	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	広域異動手当（人事院　給実乙等）	効力が失われた日から5年	廃棄	(一)		
総313	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	特地勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(一)		
総314	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	寒冷地手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(一)		
総315	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	管理職員特別勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(一)		
総316	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	通勤手当（人事院　給実乙等）	効力が失われた日から5年	廃棄	(一)		
総317	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	単身赴任手当（人事院　給実乙等）	効力が失われた日から5年	廃棄	(一)		
総318	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	社会保険（健康保険・厚生年金）	被保険者資格関係通知書（資格取得届・資格喪失届）	退職、解雇や死亡の日から2年	廃棄	(一)	健康保険法施行規則第34条	

文書管理者：三池税関支署長

総319	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	社会保険（健康保険・厚生年金）	被保険者資格関係通知書（その他の届出）	5年	廃棄	（－）	健康保険法施行規則第34条	
総320	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	社会保険（健康保険・厚生年金）	健康保険被扶養者届（事業主控）	退職、解雇や死亡の日から2年	廃棄	（－）	厚生年金法施行規則28条	
総323	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	配偶者同行休業	配偶者同行休業請求書	終了の翌日から3年	廃棄	（－）	人事院規則1-34,26-0	
総324	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	配偶者同行休業	配偶者同行休業状況届出書	終了の日の翌日から3年	廃棄	（－）	人事院規則1-34、26-0	
総325	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	他律的部署の範囲の周知文書等の写し	周知に係る部署が他律的部署でなくなった日から3年	廃棄	（－）	人事院規則1-34	暦年管理
総326	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	競争参加資格	競争参加資格者名簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総327	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	競争参加資格	競争参加資格審査契約関係書類	資格消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総328	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用決定	不用決定関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総329	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	官公需調達	官公需調達関係書類	3年	廃棄	(5年)		
総330	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	県民所得推計資料	県民所得推計資料関係書類	1年	廃棄	(5年)		

文書管理者：三池税関支署長

総332	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計監査	会計監査文書	5年（監査が5年を超える場合は監査終了まで）	廃棄	(5年)		基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても監査が終了していない場合は「監査終了まで」と記入
総333	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査	会計検査資料	5年（検査が5年を超える場合は検査終了まで）	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても検査が終了していない場合は「検査終了まで」と記入
総334	会計	令和〇事務年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	入札等監視委員会	入札等監視委員会関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	事務年度管理
総335	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	入札等監視委員会	入札等監視委員会関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	年度管理 平成29年度まで使用。新規文書作成には使用しない。
総336	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	契約関係文書	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	中分類「庁舎管理」及び「船舶関係」の契約関係文書を除く。 文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総337	会計	令和〇年度総務・会計一般	29契約に関する重要な経緯（1の項から28の項までに掲げるものを除く。）	契約に係る決裁文書及びその他契約に至る過程が記録された文書	契約	適格請求書	適格請求書を交付した日又は提供した日の属する課税期間（会計年度）の末日の翌日から2月を経過した日に係る特定日以後7年	廃棄	(適格請求書を交付した日又は提供した日の属する課税期間（会計年度）の末日の翌日から2月を経過した日に係る特定日以後7年）	消費税法57の4、消費税法施行令70の13	
総338	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出納員が保管する現金出納簿	現金出納簿（給与、児童手当）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総339	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	経費分担協定書・覚書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総340	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	合同庁舎経費分担協定書	廃止後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：三池税関支署長

総341	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	現金出納簿	現金出納簿（歳入歳出外現金出納官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」
総342	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	賠償償還及び払戻金	賠償償還及払戻金示達要求書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総343	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	予算関係	予算関係通達	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総344	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	予算関係	予算配分書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総345	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算関係報告書及び参考資料	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総346	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	人件費支給実績及び見込額報告書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総347	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総348	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総349	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	会計課長会議資料	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者：三池税関支署長

総350	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	国税収納金整理資金所要額要求書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総351	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	前渡資金交付	前渡資金交付関係文書	1年	廃棄	(10年)		
総352	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費関係	旅費関係	1年	廃棄	(5年)		
総353	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権差押(供託)	債権差押(供託)関係	10年	廃棄	(5年)	民法167	
総354	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出計算書	支出計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総355	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出決定	支出決定簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総356	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出負担行為	支出負担行為差引簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総357	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	特定地方税支払	特定地方税支払管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総358	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国税資金支払命令官関係	国税資金支払命令官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他国税資金支払命令官関係】(中分類)【その他国税資金支払命令官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。

文書管理者：三池税関支署長

総359	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	歳入徴収官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【その他歳入徴収官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総360	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	国税犯則者納金歳入金調定決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【国税犯則者納金歳入金調定決議書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総361	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出官関係	支出官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他支出官関係】(中分類)【その他支出官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総362	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出負担行為担当官関係	支出負担行為担当官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他支出官関係】(中分類)【その他支出官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総363	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金関係	資金前渡官吏文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総364	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	科目更正及び歳出科目訂正	科目更正及び歳出科目訂正決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総365	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	過年度支出	過年度支出文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総366	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	概算払及び前金払	概算払及び前金払整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総367	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	共済掛金払込内訳表	短期・介護掛金払込内訳書、労働保険料被保険者負担金	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総368	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振込	国庫金振込請求書及び明細票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：三池税関支署長

総369	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替済通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総370	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総371	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙受払簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総372	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金送金	国庫金送金請求書及び明細票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総373	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金送金	国庫金送金通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総374	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金月計突合表	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総375	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払計画示達表	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総376	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総377	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令額計算書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総378	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令額計算書証拠書類	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。

文書管理者：三池税関支署長

総379	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令済額報告書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総380	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	増減額事項別理由調書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総381	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	報告書等作成(取消)決議書徴収簿総括表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総382	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	徴収決定一覧表(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総383	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納未済一覧表(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総384	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納済等一覧表(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総385	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納未済一覧表(兼督促決議一覧表)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総386	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権調査確認(変更)等一覧表、収納未済繰越一覧表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総387	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権の発生、帰属通知書	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総388	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納登記(変更)票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：三池税関支署長

総389	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	納入告知書等送付済一覧表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総390	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権管理計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総392	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権現在額	債権現在額通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総393	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算見込純計額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総394	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算見込額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総395	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算純計額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総396	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算報告関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総397	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入決算報告	歳入決算見込額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総398	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入決算純計額	歳入決算純計額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総399	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収額計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：三池税関支署長

総400	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総401	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収簿総括表（会計）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総402	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収決定一覧表（会計）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総403	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	収納未済一覧表（会計）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総404	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	収納済等一覧表（会計）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総405	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収済額報告書（会計）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総406	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	管理換物品受領通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総407	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出計算書	支出計算書証拠書類	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総408	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出済額	支出済額報告書附属調書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：三池税関支署長

総409	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手原符	小切手原符	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総410	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	政府預金小切手帳	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総411	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	小切手用紙受払簿（歳入歳出外現金出納官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総412	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	小切手用紙受払簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総413	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金科目別整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総414	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金現金出納簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総415	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金出納計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：三池税関支署長

総416	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金出納計算書証拠書類	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総417	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	前渡資金整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総418	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅費精算請求書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総420	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	資金前渡官吏に対する帳簿・金庫検査書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総421	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	捜査担当官に対する監査書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総422	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	物品管理計算書関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総423	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	物品増減及び現在額報告書関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総424	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	物品管理計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総425	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	返納告知書原符	返納金納入告知書、領収証書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：三池税関支署長

総426	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	預託金月計突合表	預託金月計突合表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総427	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出済額	支出済額内訳表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総428	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出負担行為計画	支出負担行為計画示達及び支払計画表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総429	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	地方税振込	地方税振込請求書及び明細票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総430	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総431	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総432	会計	総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総433	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品引渡通知書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総434	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	同意書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総435	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品受領書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	

文書管理者：三池税関支署長

総436	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理計画	物品管理計画書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総437	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品亡失、損傷等報告書	5年	廃棄	(5年)		
総438	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	わいせつ物品等引継管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総439	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総440	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総441	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用物品	不用物品売却文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総442	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	国の所有に属する物品の貸付承認関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総443	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総444	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品増減及び現在額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総445	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品払出請求書（備品・消耗品・被服）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：三池税関支署長

総446	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納報告書（備品・消耗品・被服）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総447	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局免許申請書の添付書類	無線局廃止後1年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総448	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線電話関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総449	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品払出	物品払出命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総450	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局検査結果通知書	次回定期検査後1年又は無線局廃止後1年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	無線局が廃止になったものについて全て適用
総451	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	タクシー利用管理簿兼利用整理簿	1年	廃棄	(5年)		
総452	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄	(5年)		
総453	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	
総454	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令書決議書兼物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	
総455	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	編入決議書	編入決議書	3年	廃棄	(5年)		

文書管理者：三池税関支署長

総456	会計	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	安全管理	X線装置届（設置・廃止）	廃止後1年	廃棄	（ー）	人事院規則10-5第12条	
総457	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品分類換	物品分類換関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総458	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄	(30年)	ビル管理法20	
総459	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄	(10年)		暦年管理
総460	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄	(10年)	消防法第17条の3の3、消防法施行例別表1(5)ロ及び(15)	暦年管理
総461	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄	(10年)	蔵理第1676号「合同庁舎の管理者の指定等について」	
総462	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	特定建築物維持管理報告書	5年	廃棄	(10年)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
総463	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	ビル管理法関係文書	保健所立入調査関係	5年	廃棄	(10年)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
総464	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄	(10年)	物品管理法32	
総465	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書（契約関係を含む）	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総466	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払台帳	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総467	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：三池税関支署長

総468	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	産業廃棄物関係	産業廃棄物関係文書	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総469	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	入居官署連絡会議	3年	廃棄	(10年)		
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総471	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	通行禁止道路の通行許可申請	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総472	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	安全運転管理者選（解）任の届出	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総473	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	継続車検申請文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総474	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	自動車関係	交通安全講習会の開催	3年	廃棄	(3年)		事務年度管理
総475	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄	(10年)		
総476	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書（漏えい点検・整備記録簿）	機器の廃棄から3年	廃棄	(10年)		
総477	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

総478	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書（庁舎関係）	1年	廃棄	（10年）	消防法	暦年管理
総479	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	庁舎の目的外（会議室等）使用許可申請書	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
総480	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄	（10年）		
総481	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	電気主任技術者選任・解任届出書	1年	廃棄	（10年）		
総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	（10年）		
総483	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	燃料消費状況報告書関係文書（自動車関係）	7年	廃棄	（10年）	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
総484	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	燃料消費状況報告書関係文書（船舶関係）	7年	廃棄	（10年）	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
総485	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	計画通知、完了通知、建築工事届（建築基準法）	30年	廃棄	（30年）	規則別表ヲ	

文書管理者：三池税関支署長

総486	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎管理	宿舎維持管理関係文書	10年	廃棄	（10年）	規則別表ト	
総487	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	免税軽油引取報告、証書交付申請、証書返納書	5年	廃棄	（10年）	軽油引取税法	
総488	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	免税証受渡簿	5年	廃棄	（10年）	軽油引取税法	
総489	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	支出負担行為	支出負担行為整理簿	5年	廃棄	（5年）	会計法30、会計検査院法32-5	
総490	会計	令和〇年総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	施設設置許可申請書	5年	廃棄	（10年）	規則別表チ	暦年管理
総491	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	船舶建造関係文書	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総493	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁営繕計画要求書	5年	廃棄	（10年）	会計検査院法32-5	
総494	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁建物実態調査、保全実態調査	5年	廃棄	（10年）	会計検査院法32-5	
総495	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	公共事業	公共事業等事業施工状況報告書	5年	廃棄	（10年）	会計検査院法32-5	
総496	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	船舶国籍証書等関係申請書	5年	廃棄	（10年）	規則別表ヘ	
総497	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	無線局関係申請書	5年	廃棄	（10年）	規則別表ヘ	
総498	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁営繕関係書類	3年	廃棄	（10年）		

文書管理者：三池税関支署長

総499	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	本関庁舎増改築関係文書	廃止後10年	廃棄	(10年)		
総500	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	不動産登記簿関係	30年	廃棄	(30年)		
総501	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産引継受関係文書	10年	廃棄	(10年)		
総502	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	国有財産台帳登録決議書	30年	廃棄	(30年)		
総503	会計	総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	国有財産台帳	常用	廃棄	(30年)		
総504	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産使用許可関係	10年	廃棄	(10年)		
総505	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	市町村交付金文書	10年	廃棄	(10年)		
総506	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	土地建物その他所管換関係文書	10年	廃棄	(10年)		
総507	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	借受関係文書	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総508	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	契約関係文書（国有財産）	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総509	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄	(10年)		
総510	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	港湾施設使用許可関係文書	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。

文書管理者：三池税関支署長

総511	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	行政財産等の実施監査関係文書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総512	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総513	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産増減及び現在額報告書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総514	会計	令和〇年総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	謄本申請・閲覧関係文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総515	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎設置要求書	10年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総516	会計	総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	国有財産台帳附図	常用	廃棄	(30年)	国有財産法施行細則3	
総517	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	新営工事施工関係原図	次回更新後1年	廃棄	(30年)	財理第1859号「国有財産台帳等取扱要領について」	
総518	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	庁舎等使用現況及び見込報告書	次回更新後1年	廃棄	(30年)	庁舎法3	
総576	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	開・閉港	3年	廃棄	(10年)		
総577	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	地域ニーズ	3年 （又は協定終了後3年）	廃棄	(10年)		包括連携協定締結に係る文書はカッコ内の保存期間を適用。
総578	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾・空港要覧	3年	廃棄	(10年)		
総579	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾審議会	3年	廃棄	(10年)		
総580	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	貿易事情調査	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：三池税関支署長

総581	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	公有水面埋立協議	3年	廃棄	(10年)		
総582	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調整室会議	行政連絡会・行政懇談会	3年	廃棄	(10年)		
総583	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調整室会議	通関処理・調整	3年	廃棄	(10年)		
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(―)		
総608	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報資産台帳	システム更改後1年	廃棄	(―)	政府機関の情報セキュリティのための統一基準	
総609	情報	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄	(―)		【大阪税関のみ】外部電磁的記録媒体の保管台帳
総613	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	次期システム関係文書	システム更改後1年	廃棄	(―)		
総614	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	現行システム関係文書	システム更改後1年	廃棄	(―)		
総616	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	通関事務総合データ通信システム（指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿）	3年	廃棄	(―)		暦年管理
総617	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	通関事務総合データ通信システム設計・仕様書	システム更改後1年	廃棄	(―)		
総619	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	輸出入・港湾関連情報処理システム開発検討文書	システム更改後1年	廃棄	(―)		暦年管理
総621	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	輸出入・港湾関連情報処理システム業務仕様書	システム更改後1年	廃棄	(―)		
総628	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	住民基本台帳ネットワークシステム各種台帳	3年	廃棄	(―)		
総629	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	税関情報総合提供システム関係文書	システム更改後1年	廃棄	(―)		
総678	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）検討文書	5年	廃棄	(―)		
総679	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	災害時における施設の提供等協力に関する協定書	協定終了後5年	廃棄	(―)		
総680	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例（所掌事務の処理上必要なもの）	個別事案に対する処理事例	5年	廃棄	(10年)		
総681	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	発出文書	業務部事務処理資料に係るりん議書	3年	廃棄			大分類の変更は平成31年度（令和元年度）分から遡及して適用する。

文書管理者：三池税関支署長

総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄	（－）		暦年管理
総685	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与控除	給与所得者の基礎控除申告書　兼　給与所得者の配偶者控除等申告書　兼　給与所得者の特定親族特別控除申告書　兼　所得金額調整控除申告書	特定日以後7年	廃棄	（－）	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第76条の3	歴年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総686	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書	5年	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	
総688	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	放射線防止管理	X線発生（検査）装置使用簿	5年	廃棄	（－）	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
総689	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	綱紀の保持	綱紀の保持関係文書	5年	廃棄	（－）		
総691	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	育児休業	育児休業取得状況の報告	取得の日から3年	廃棄	（－）	人事院規則1-34,19-0	
総692	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	返納金債権登録決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	（5年）	会計法30、会計検査院法32-5	
総693	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	情報セキュリティ	登記情報連携システムID管理簿	3年	廃棄	（－）		令和3年度文書より適用
総694	情報	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	システム	非通信単独型情報システム各種台帳等	3年	廃棄	（－）		暦年管理
総695	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	密輸取締従事車両の高速道路利用に関する細目協定	廃止後5年	廃棄	（5年）	会計法30、会計検査院法32-5	令和4年度文書から適用する
総696	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	事務連絡	事務連絡	事務連絡	1年	廃棄			①関税局から各税関の総務部宛てに発出されたものに限定 ②1年未満の7類型に該当するものは除く
総706	専門官	令和〇事務年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	先端技術等	企画・構築・運用関係文書	3年	廃棄	（－）		事務年度管理

文書管理者：三池税関支署長

監1	管理	令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監2	管理	令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,10-5	
監3	管理	令和〇事務年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	旅具インストラクター指定	旅具インストラクター指定	3年	廃棄	(一)	関監第37号	
監4	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	保管物件照会・回答	30年	廃棄	(一)		暦年管理
監5	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	保管物件広報報告	3年	廃棄	(一)		暦年管理
監6	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	証券等返還決裁	20年	移管	(一)		暦年管理
監7	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	通貨・証券等返還事務	30年	廃棄	(一)		暦年管理
監8	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	勤務配置表	勤務配置表	3年	廃棄	(10年)		
監9	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可手数料受理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監10	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届（不開港）	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監11	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可台帳	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監12	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監13	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅客携帯品取扱業者承認	旅客携帯品取扱業者承認	5年	廃棄	(10年)		
監14	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（監視）	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監15	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳（監視）	1年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

監16	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	覚書綴	締結解消後1年	廃棄	(10年)		
監17	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	民間団体との合意文書	3年	廃棄	(10年)		
監18	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線業務日誌	3年	廃棄	(10年)		
監19	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線非常警報装置点検報告	3年	廃棄	(10年)		
監20	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線従事者文書	3年	廃棄	(10年)		
監21	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（取締）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監22	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	任意放棄物件	任意放棄書	5年	廃棄	(10年)		
監23	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通告用紙受払管理簿	通告用紙受払管理簿	3年	廃棄	(10年)		
監27	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	情報提供協力者創設実施状況	3年	廃棄	(10年)		
監28	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄	(10年)		
監30	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置物件整理簿	留置物件整理簿	5年	廃棄	(10年)		
監31	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	地方港・不開港	港湾実態調査票	5年	廃棄	(10年)		
監32	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監33	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物船（機）移届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

監34	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄	(10年)		ファイル名については、個別案件毎にファイル名をつけることも可能【ファイル名に不開示情報を含まないようにすること】
監35	取締機動	監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	無人航空機飛行日誌	機器廃棄後3年	廃棄	((10年))	国土交通省航空局安全部無人航空機安全課長名「無人航空機の飛行日誌の取扱要領」(令和4年12月1日付国空無機第236963号)	
監36	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	広域取締実施結果報告書	3年	廃棄	(10年)		
監37	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監38	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更検査報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監39	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(内変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監40	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(外変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監41	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監42	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届(内変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監43	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届(外変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監44	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監45	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)亡失届	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監46	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込期間延長承認申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監47	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

監48	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	一括船舶交通許可整理カード	7年	廃棄	（10年）	関税法施行令22の2	暦年管理
監49	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船舶交通許可証の管理状況	7年	廃棄	（10年）	関税法施行令22の2	暦年管理
監50	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告受理台帳	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監51	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監52	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付前出港承認申請書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監53	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税一時納付整理簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監54	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付文書（監視）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監55	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明（とん税及び特別とん税）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監56	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通許可関係システム	船舶交通・指定外交通許可関係システム	7年	廃棄	（10年）	関税法施行令22の2	暦年管理
監57	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認申請	効果終了後5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監58	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監59	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届（予約記録）	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監60	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	沿海通航船舶外国寄港届	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監61	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	公用船入港届	7年	廃棄	（10年）		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

監62	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入出港届受理簿	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監63	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等引継受領書	わいせつ物品等引継受領書	3年	廃棄	(10年)		
監64	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監67	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入渠届	入渠届	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監68	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監69	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	公用船出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監70	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届（予約記録）	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監71	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	犯則事件摘発及び処理等整理簿	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監72	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	告発事件調査票	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監73	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	携帯品留置証	携帯品留置証	5年	廃棄	(10年)		
監74	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣等通関台帳	銃砲刀剣等通関台帳	5年	廃棄	(10年)		
監75	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83監視課長事務連絡	暦年管理
監76	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14監視課長事務連絡	暦年管理
監77	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出旅具通関申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

監78	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄	（10年）	関税法第67条第1項、関基67-2-8	暦年管理 ※輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請を含む。
監79	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約関係書類	ワシントン条約該当物品輸入差止通報せん	3年	廃棄	（10年）		
監80	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄	（10年）	消費税基本通達7-2-20	暦年管理
監81	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物運送承認書	外国貨物運送承認書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監82	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係疑義物件回付書（わいせつ物品等）	関税法69条の11関係疑義物件回付書（わいせつ物品等）	3年	廃棄	（10年）		
監83	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書（わいせつ物品等）	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書（わいせつ物品等）	3年	廃棄	（10年）		
監84	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	3年	廃棄	（10年）		
監85	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	銃砲	3年	廃棄	（10年）		
監86	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	刀剣	3年	廃棄	（10年）		
監87	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係保管証（返還済分）（わいせつ物品等）	関税法69条の11関係保管証（返還済分）（わいせつ物品等）	1年	廃棄	（10年）		
監88	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
監89	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監90	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監91	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。

文書管理者：三池税関支署長

監92	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監93	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴税調書ファイル	徴税調書ファイル	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監94	取締	令和〇年度監視・取締情報	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視部情報	監視部情報	3年	廃棄	(10年)		
監95	取締	令和〇年度監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	システム更改後1年	廃棄	(ー)		
監95-2	取締	監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	常用	廃棄	(ー)		個人情報ファイル
監96	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄	(10年)		
監97	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器使用計画書	3年	廃棄	(10年)		
監98	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器引継簿	3年	廃棄	(10年)		
監99	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器事故発生報告書	3年	廃棄	(10年)		
監100	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締・検査機器配備状況一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監101	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄	(10年)		
監115	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	船卸許可申請控(撤回含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法16条3項	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

監116	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	貨物の船卸一時停止措置通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法106条1号	暦年管理
監117	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	海上コンテナー貨物に係る積荷情報	7年	廃棄	(10年)	関税法15条	暦年管理
監121	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量測定記録簿等	放射線が検知されたコンテナに係る検査作業記録表	5年	廃棄	(10年)	財会第335号 別添留意事項2-(7)	ただし、放射線測定等検査業務に従事したことにより3月間に1.3ミリシーベルトを超えて被ばくした職員にかかるものは、離職後30年とする。離職後30年経過した時点で原子力規制委員会が指定する機関へ引き継ぐ。
監123	検査	令和〇年監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相互支援体制を利用した検査について	相互支援体制を利用した検査について	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監124	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄	(10年)		
監125	検査	令和〇年監視・検査輸入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監126	検査	令和〇年監視・検査輸出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監128	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	MOU連絡会	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監129	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	製造歩留り設定・適用状況表	3年	廃棄	(10年)		
監130	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税工場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		
監131	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税売店販売実績表	3年	廃棄	(10年)		
監132	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税地域等一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監133	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	事故等報告（通報）せん	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：三池税関支署長

監134	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	（10年）		
監135	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	非違・事故発見報告	3年	廃棄	（10年）		
監136	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄	（10年）		
監137	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係の事務取扱件数について	3年	廃棄	（10年）		
監138	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	摘発事例及び悪質事例等情報共有メモ	3年	廃棄	（10年）		
監139	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	届出蔵置場等立入り実績表	3年	廃棄	（10年）		
監140	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	コンテナー取扱い状況表	3年	廃棄	（10年）		
監141	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	方面事務所一覧表	3年	廃棄	（10年）		
監142	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	政令派出所一覧表	3年	廃棄	（10年）		
監143	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税展示場の許可等実績表	3年	廃棄	（10年）		
監144	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU締結関係書類	覚書（MOU）締結	締結解消後1年	廃棄	（10年）		暦年管理
監149	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
監150	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物解除承認申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
監151	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物債権発生（確定）通知書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

監152	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	緊急収容通知	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監153	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物廃棄	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監154	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監155	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置物返還申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監156	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監157	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	鑑定書（保税）	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監158	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売予定価格調書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監159	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	入札書（保税）	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監160	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	入札状況調書（保税）	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監161	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	収容貨物売買契約書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監162	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	収容貨物公売（売却）調書及び公売（売却）代金充当計算書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監163	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売参加者身分証明	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監164	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	所有者の権利を証する書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監165	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	質権、留置権を有している者の権利を証する書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者:三池税関支署長

監166	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可(承認)手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監167	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税定率法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
監168	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税暫定措置法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
監169	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	承認倉庫承認申請書(日米地位協定関係)	廃業後5年	廃棄	(10年)		
監170	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関職員派出申請	税関職員派出申請	5年	廃棄	(10年)		政令派出別
監173	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税工場別
監174	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
監177	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税地域の処分	10年	廃棄	(10年)	関税法基達48-1	暦年管理
監178	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場許可期間を更新しないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監179	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場・展示場・総合保税地域の許可の承継を認めないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監180	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監182	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監183	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監184	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	コンテナーの個別承認申請書	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者：三池税関支署長

監185	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	型式承認証明書	5年	廃棄	(10年)		
監186	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	型式承認を受けた冷凍コンテナーの冷凍ユニット代替え取付願	5年	廃棄	(10年)		
監187	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	承認板取付報告書	5年	廃棄	(10年)		
監188	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	コンテナーの型式承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
監189	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナー等の確認申請書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監190	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナーの製造証明書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監191	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナー等の確認証紙はり付け実績報告書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監194	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監195	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	運送貨物の亡失または事故届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監196	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監197	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監198	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	同一企業に属する保税工場間における一貫作業の簡易手続にかかる明細一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監199	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	移入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監200	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

監201	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナーの免税部分品使用届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監202	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの国内運送届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監203	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの差押届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監204	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの修理用部分品免税明細書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監205	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監206	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の変質（損傷）減税申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監207	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監208	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監209	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監210	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー修理作業届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監211	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	課税原因発生通知書（保税）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監212	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの記号・番号変更届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監213	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナー管理に関する届出	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監214	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	記帳事務所（変更）報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

監215	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	課税原料品による輸出貨物の製造終了報告書	3年	廃棄	（10年）		
監216	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	（10年）		
監217	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品等の譲渡届	3年	廃棄	（10年）		
監218	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	（10年）		
監219	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	飼料製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	（10年）		
監220	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	用途外使用等承認申請書（製造（承認）工場）	3年	廃棄	（10年）		
監221	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品等の亡失届	3年	廃棄	（10年）		
監222	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品等の滅却承認申請書	3年	廃棄	（10年）		
監223	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	輸出貨物製造用原料品の免税等に係る承認申請書（製造工場等の承認申請書兼用）	3年	廃棄	（10年）		
監224	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	内貨原料品による製品に係る確認申請書	3年	廃棄	（10年）		
監225	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	輸出貨物製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	（10年）		
監226	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	輸出貨物製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	（10年）		
監227	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	軍納品等滅失承認申請書	3年	廃棄	（10年）		
監228	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	軍納品、製品等、副産物搬入届	3年	廃棄	（10年）		

文書管理者：三池税関支署長

監229	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	軍納品、製品等、副産物搬出届	3年	廃棄	（10年）		
監230	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	軍納品作業（手入れ）着手届	3年	廃棄	（10年）		
監231	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	軍納品作業（手入れ）終了報告書	3年	廃棄	（10年）		
監232	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製品検査書	3年	廃棄	（10年）		
監233	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	譲受物品保税地域搬入調書	3年	廃棄	（10年）		
監234	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	軽減税率適用明細書（保税用）	3年	廃棄	（10年）		
監235	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品明細書（保税用）	3年	廃棄	（10年）	定率法13条 暫定法9条の2第1項	
監236	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監237	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物積卸場所許可申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監238	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監239	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監240	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物の取扱に基づく事故報告書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監241	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監242	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	外国貨物廃棄届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

監248	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監249	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監250	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	危険貨物等通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監251	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監252	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	銃砲等搬入報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監253	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	船(機)用品戻入書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監254	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	外国貨物亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監255	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監256	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監257	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入製造たばこ搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監258	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監259	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監260	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監261	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

監262	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	検査指定票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監263	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監264	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	送り状（発送・到着）（郵便物）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監265	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監266	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監267	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本持出台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監268	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	災害証明書	災害証明書	3年	廃棄	(10年)		
監269	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監270	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	外国貨物を緊急の必要により保税地域外に置くことの願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監271	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	保税運送貨物の指定期間内不到着通知書	3年	廃棄	(10年)		
監272	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	TIRカルネによる担保の下で道路走行車両によって行う貨物の国際運送証明書	3年	廃棄	(10年)		
監273	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	TIRカルネ控	3年	廃棄	(10年)		
監278	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監279	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

監280	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税蔵置場における貨物の同時蔵置申請	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監281	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監282	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の変更の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監283	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業終了届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監284	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届を要しない保税工場の認定及びその通知	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監286	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外における保税作業期間（場所）変更申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監287	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外保税作業許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監288	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場への直接搬入願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監289	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場からの積戻し願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監290	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場における些細な副産物の引取り願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監291	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	戻し税を受けるための課税原料品を保税工場（総合保税地域）に入れることの承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監292	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監293	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監294	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	長期蔵置貨物報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

監295	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	貨物の総量管理の適用を受けた指定保税工場における外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監296	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	搭載一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監301	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等（送り状、個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む）（承認地税関官署用）	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※送り状は包括保税運送申告書を取得した年で管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
監302	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等（到着地税関官署用）	承認期間終了後1年	廃棄	(10年)	関税法基本通達63-23	暦年管理
監303	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括貨物取扱関係書類	包括貨物取扱許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監304	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監305	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監306	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書（沖振法）	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監307	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄	(10年)	基達56-15(4)	暦年管理
監308	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	6年	廃棄	(10年)	基達61の3-2	暦年管理
監309	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関封印使用台帳	税関封印使用台帳	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監314	保税	令和〇年度監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留関係書類（企業別）	製造歩留設定（企業別）	廃業後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監315	保税	令和〇年監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留りの事後管理	歩留通知書（内部宛）	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監316	保税	令和〇年監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留りの各関通報	製造歩留通報（各関宛）	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

監317	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税工場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監318	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監319	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監320	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監321	一般	令和〇年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（年度）	3年	廃棄	(10年)		
監322	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（暦年）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監323	一般	令和〇事務年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（事務年度）	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監324	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る承認申請	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監325	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る不適用の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監326	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	過誤納金の還付請求	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監327	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書及び引継が不要な場合の書類
監328	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書
監329	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際旅客運送事業の開廃等の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監330	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	異動に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

監331	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	事業の承継に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監332	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税に係る納税管理人の選任または解任の届出	解任後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監333	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監334	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監335	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外貨船用品積込明細総括表（積・揚荷役協定書、包括保税運送申告書に係る送り状等、関係書類を含む）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監336	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外貨船用品積込（包括／燃料）承認に係る事後確認書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監337	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	外貨船用品積込（包括）承認に係る包括保税運送申告書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監338	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	国際基幹航路届	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監339	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監341	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認	船積確認書類の提示	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監343	取締	令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸出許可	外為法に基づく輸出許可申請書又は許可内容の変更申請書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	(10年)	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理
監344	取締	令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸入許可	外為法に基づく輸入許可申請書又は許可内容の変更申請書	7年	廃棄	(10年)	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

監345	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付委託	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	(10年)		
監346	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク(MPN)	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	(10年)		
監347	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務連絡	監視取締センター室事務連絡	1年	廃棄	(10年)		
業33	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業34	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業35	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業36	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業37	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金出納簿(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業38	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	領収日付印使用簿	7年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者：三池税関支署長

業39	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業40	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業41	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業42	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業43	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金授受簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業46	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書（業務）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業48	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業49	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業50	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	金銭担保充当申告書	金銭担保充当申告書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業51	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業52	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	

文書管理者：三池税関支署長

業53	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業54	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油石炭税納税申告書	石油税納税申告書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業55	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油石炭税納税申告書	石油石炭税納税申告書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業56	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業57	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	保護預り口座開設申込書（担保専用口座）	解約後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業58	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	督促	督促書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業59	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損額整理簿（国資金）	不納欠損額整理簿（国資金）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業60	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損決議書	不納欠損決議書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業61	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業62	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外郵電算事務帳（CIS）	外郵電算事務帳票（CIS）	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業63	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

業64	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業65	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業66	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業67	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業68	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業69	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業70	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業71	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業72	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄	(10年)	―	
業73	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 「国際観光旅客税の不納付加算税賦課決定通知書」を含み、これに係る「根拠等」欄の適用にあっては、「関税法14」を「国税通則法70」と読み替える。
業74	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	還付決議書	還付決議書（旅具徴税）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業76	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業77	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	とん税及び特別とん税決定通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業78	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

業79	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	とん税及び特別とん税更正通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業80	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正をしないことの通知	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業81	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業82	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印鑑届	担保保証書に関する印鑑届	変更後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業83	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業84	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業89	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付明細書	納付明細書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業90	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業91	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付通知書	輸入許可前引取承認貨物に係る納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業92	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業96	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業98	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	両替用現金管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業99	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	両替用現金入出金管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業101	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売代金供託	公売代金供託文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者：三池税関支署長

業102	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	歳入金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業103	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	徴収決定外誤納文書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業104	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	不納欠損整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業105	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表照合文書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業106	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業107	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	年度訂正請求書（歳入金）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業108	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	領収済通知書確認依頼書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業109	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金出納計算書	歳入歳出外現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業110	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書（原符）（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。

文書管理者：三池税関支署長

業111	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金出納簿（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業112	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業113	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	領収済報告書（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業114	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	保管金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業115	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	国庫金振替用紙受領書	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業116	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金授受簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業122	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収額集計表	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業123	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業124	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	払渡決議書	払渡決議書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業125	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収入金現金出納計算書	収入金現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業131	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書（歳入金）	領収済通知書（歳入金）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	

文書管理者：三池税関支署長

業132	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳外官吏に使用する印鑑届出	歳外官吏の取引関係通知書及び印鑑票の送付について	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業133	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	徴収済額報告書（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業134	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	不納欠損整理簿写	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業135	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	乙　収納未済歳入額内訳（写）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業136	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	丙　収納済歳入額と日本銀行領収済額との対照（写）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業137	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	収納未済歳入額繰越計算書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業141	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	債権調査確認及び歳入調査決定	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業143	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納入告知書用紙受払簿	納入告知書用紙受払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業146	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書（原符）（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業147	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金払込領収済通知書（収入官吏）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業148	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場

文書管理者：三池税関支署長

業149	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業150	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	領収済報告書（収入官吏）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業151	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金授受簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業152	収納	令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業155	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業156	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業157	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	救援品等についての証明手数料免除申請書	7年	廃棄	（10年）	関基102の2-7	暦年管理
業158	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書（到着証明用）	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業166	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認申請書	7年	廃棄	（10年）	－	暦年管理
業167	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認書訂正申出書	7年	廃棄	（10年）	－	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【移入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業172	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄	（10年）	－	暦年管理
業173	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正申出書	7年	廃棄	（10年）	－	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【蔵入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業174	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	未納税引取承認申請書	7年	廃棄	（10年）	国税通則法70	暦年管理
業175	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取に関する承認申請・証明書類	7年	廃棄	（10年）	国税通則法70	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

業176	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税軽減引取承認申請書（特定用途石炭用）	7年	廃棄	（10年）	国税通則法70	暦年管理
業177	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税免税引取承認申請書類	7年	廃棄	（10年）	国税通則法70	暦年管理
業178	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税航空機燃料用《特定用途》免税揮発油引取承認申請書類	7年	廃棄	（10年）	国税通則法70	暦年管理
業179	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄	（10年）	国税通則法70	暦年管理
業180	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	表示方法届出	酒類の品目等の表示方法届出書	5年	廃棄	（10年）	酒税・酒類行政関係法令解釈通達集	暦年管理
業181	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収	歳入歳出外現金出納官吏に係る口座書類	7年	廃棄	（10年）	―	
業182	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認書（到着証明用）	総保入承認に係る到着確認	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業183	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書（到着証明用）	展示等申告に係る到着確認	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業184	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書（国外事業者の納税に係るもの）	7年	廃棄	（10年）	国際観光旅客税法17条	暦年管理
業185	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等（国際観光旅客等の納税に係るもの）	7年	廃棄	（10年）	国際観光旅客税法18条	暦年管理
業186	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税の納税の告知に係る決議書	5年	廃棄		国税通則法72	暦年管理
業189	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出重要非違情報	輸出重要非違通報文書	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業190	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業191	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	揮発油税輸出免税課税物件輸出証明申請書	5年	廃棄	（10年）	関税法施行令83	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

業192	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書（業務）	5年	廃棄	（10年）	関税法施行令83	暦年管理
業193	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出免税酒類亡失証明書交付申請書	5年	廃棄	（10年）	酒税法第29条第3項	暦年管理
業194	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄	（10年）	関税法施行令83	暦年管理 ※積戻し申告書類、輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請、展示等承認貨物積戻申告書、救援物資等輸出申告書、搬入前申告扱実績文書（輸出）、外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
業195	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出許可取消文書	5年	廃棄	（10年）	関税法施行令83	暦年管理
業196	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄	（10年）	関税法施行令83	暦年管理
業204	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い（輸出）	本船扱実績文書（輸出）	5年	廃棄	（10年）	関税法施行令83	暦年管理
業205	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い（輸出）	ふ中扱実績文書（輸出）	5年	廃棄	（10年）	関税法施行令83	暦年管理
業208	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄	（10年）	－	暦年管理
業209	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	郵便物の輸出許可取消通知書	3年	廃棄	（10年）	－	暦年管理
業210	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外為法に関する輸出承認	外為法に関する輸出承認申請書類	3年	廃棄	（10年）	－	暦年管理
業211	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書（経済連携協定関係）	5年	廃棄	（10年）	－	暦年管理
業212	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄	（10年）	－	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

業213	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業214	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認に関する整理簿	船積確認に関する整理簿	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業215	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	航空貨物簡易輸出申告書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業216	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	仕入書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業217	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業218	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入減税	輸入原料品等の関税の額の証明願	7年	廃棄	(10年)	関税定率法第14条の2	暦年管理
業219	輸出	令和〇年度業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出してはならない貨物該当通知	輸出してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の2	
業220	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税済みの輸入製造たばこに係る還付	課税済みの輸入製造たばこに係る還付書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業221	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻税・還付	関税還付申告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業222	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業223	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業224	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業225	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（通関）	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業226	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳（通関）	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

業227	輸入	令和〇年業務・輸入一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入重要非違情報	輸入重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業228	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売業	特定販売業者書類（塩・たばこ）	廃止届出後5年	廃棄	(10年)		
業234	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税照会事例	内国消費税照会事例	10年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業235	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業236	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い（輸入）	本船扱実績文書（輸入）	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業237	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い（輸入）	ふ中扱実績文書（輸入）	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業238	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	搬入前申告扱い（輸入）	搬入前申告扱実績文書（輸入）	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業239	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課決定通知書類	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業240	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	不徴収決議	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業241	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課実績報告	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業242	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	鑑定書（明細書含む。）	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業243	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	輸入税徴収（依頼・通知）書（写）及び鑑定依頼書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業244	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	コンテナー購入価格表（原本）	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業248	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出貨物確認申請	再輸出貨物確認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

業249	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原料課税申請	原料課税申請明細書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業250	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出免税貨物加工証明	再輸出免税貨物加工証明書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業251	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定免税店	特定免税店関係書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業252	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売物品関税払戻申請	特定販売物品関税払戻申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業253	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売物品関税払戻額事前確認	特定販売物品関税払戻額事前確認届	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業254	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料に係る関税の払戻し	輸出貨物の製造用原料に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業255	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税原料品による製品の輸出に係る関税の払戻し	課税原料品による製品の輸出に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業256	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約輸出許可書の確認件数	3年	廃棄	(10年)	―	
業257	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約不正輸入通報せん	3年	廃棄	(10年)	―	
業258	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査進行管理票	3年	廃棄	(10年)	―	
業259	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査関係書類	3年	廃棄	(10年)	―	
業260	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	新規輸入者通報せん	3年	廃棄	(10年)	―	
業261	輸入	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品等保税地域搬入期間延長承認	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書類	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業262	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定物品販売記録標	指定物品販売記録標	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者：三池税関支署長

業265	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	通関件数等報告	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業269	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税事務処理資料	減免税事務処理資料	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業270	輸入	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件（減免税）	事例協議書・回答書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業272	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品の減免税輸入	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業273	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認・関税割当	輸入承認証内容変更承認申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業274	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認証有効期限延長等承認申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業275	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書（写）	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業276	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書（写）	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業277	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書（無為替）	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業278	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	申請理由書（輸入承認関係）	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業279	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業280	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税割当書類	関税割当証明書提出猶予申請書	3年	廃棄	(10年)	関税定率法9条の2	
業281	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	博覧会等の指定	博覧会等の指定に関する承認申請書（通関）	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業282	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出承認実績	輸出承認実績	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者：三池税関支署長

業283	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等不承認通知書	展示等不承認通知書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業284	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取卸し場所検査申出書	取卸し場所検査申出書（指定地外貨物検査許可申請書兼用）・他所蔵置許可申請書・外国貨物運送申告書（目録兼用）	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業288	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業289	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業290	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類（特例申告）	法定納期限等から7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 注）11月・12月中に輸入許可を受けたものに係る保存期間満了は、1月～10月中に輸入許可を受けたものに係るそれとは異なるため、別ファイル等で管理すること。
業291	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業292	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業293	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業294	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物認証官署名票	米合衆国軍隊貨物認証官等の任命について	内容変更後1年	廃棄	(10年)	臨特法6	
業295	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸入に係るもの）	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業296	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	機械類等免税明細書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業297	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

業298	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	博覧会等における使用物品免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業299	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	石油化学製品製造用原油の免税輸入に係る申請書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業300	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書（減免税明細書類（原本））	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業301	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	水産物加工製品明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業302	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	変質・損傷減税明細書（通関）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業303	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業304	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減免税明細書・附属書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業305	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品（輸出貨物製造用原料）減免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業306	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業307	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	内貨原料品による製品の輸出に係る免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業308	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	自動車等の引越荷物免税申請書	7年	廃棄	（10年）	関税定率法施行令25	暦年管理
業310	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	臨時特例法申告台帳	臨時特例法申告台帳	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業311	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類（届出書）	解任後7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業312	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類（解任届出書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	

文書管理者：三池税関支署長

業313	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人の届出の求め（関税法第95条第3項）（関税法第95条第4項）	7年	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法第95条第3項	
業314	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	特定税関事務管理人の指定	解除後7年	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法第95条第5項	
業315	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	特定税関事務管理人の解除	7年	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法第95条第6項	
業316	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入国管理局照会	入国管理局照会文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業317	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入してはならない貨物該当通知	輸入してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の11	
業318	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄	(10年)	ー	
業319	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正請求	更正請求撤回申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業320	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄	(10年)	関税法第76条、関基76-2-3(1)	
業335	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品譲許の便益明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業336	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産困難等の確認申請書	国産困難等の確認書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業337	専門官	令和〇年業務・鑑定	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則物件鑑定	犯則物件鑑定書類	10年	廃棄	(30年)	ー	暦年管理
業343	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類（含む使用廃止、改造、修理届）	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器（タンクテーブル等）別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。
業344	専門官	令和〇年業務・分析	備考六別表第一が適用されない文書	ー	特定有害業務勤務環境検査書	特定有害業務勤務環境検査書（別表第二の二の上欄に該当するもの）	30年	廃棄	(ー)	人事院規則10-4　16条	暦年管理
業345	専門官	令和〇年業務・分析	備考六別表第一が適用されない文書	ー	特定有害業務勤務環境検査書	特定有害業務勤務環境検査書（別表第二の二の上欄に該当しないもの）	3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-4　16条	暦年管理
業346	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	覚醒剤に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄	(10年)	覚醒剤取締法28条	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

業347	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	大麻に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄	(10年)	大麻取締法16条の2	暦年管理
業348	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	麻薬(あへんを含む)に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄	(10年)	麻薬及び向精神薬取締法40条、あへん法39条	暦年管理
業349	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	向精神薬に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄	(10年)	麻薬及び向精神薬取締法50条の23	暦年管理
業350	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	指定薬物等に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄	(10年)		暦年管理
業351	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	覚醒剤の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄	(10年)	覚醒剤取締法18条	暦年管理
業352	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	大麻の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄	(10年)	大麻取締法16条	暦年管理
業353	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	麻薬の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄	(10年)	麻薬及び向精神薬取締法32条	暦年管理
業354	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	向精神薬の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄	(10年)	麻薬及び向精神薬取締法50条の23	暦年管理
業355	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	指定薬物等の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
業356	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	当事者分析成績採用	当事者分析成績採用申請書類	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業357	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業358	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る使用状況等報告	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る使用状況等報告書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業359	専門官	令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量測定記録簿（大型エックス線検査装置に係るものを除く）	個人線量測定記録簿（分析）	離職した日から30年	廃棄	(10年)	人事院規則10-5,1-34	
業360	専門官	令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量測定記録簿（大型エックス線検査装置に係るものを除く）	個人累積線量測定記録簿（分析）	離職した日から30年	廃棄	(10年)	人事院規則10-5,1-34	

文書管理者：三池税関支署長

業361	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る免許	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る研究者指定証申請書、変更、廃止、返納届出書類	3年	廃棄	(10年)	麻薬及び向精神薬取締法第5条	暦年管理
業362	専門官	令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量管理票（大型エックス線検査装置に係るものを除く）	個人線量管理票（分析）	離職した日から30年	廃棄	(10年)	人事院規則10-5,1-34	個人線量報告書（分析）を含む
業370	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価事例協議	評価事例協議文書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業371	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価申告書	評価申告書類	効力消滅後7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業372	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造たばこ小売定価認可申請書類	製造たばこ小売定価認可申請書類	7年	廃棄	(10年)	―	
業373	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示（口頭によるもの）	関税評価に係る事前教示（口頭によるもの）	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業374	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個別評価申告書の事前審査	個別評価申告書の事前審査書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業375	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示（文書によるもの）	関税評価に係る事前教示書類（文書によるもの）	10年	廃棄	(10年)	関税法14	
業382	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務件数報告	事務件数報告文書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業383	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	処理困難事例	処理困難事例書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業384	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	審理引継ぎ	審理引継文書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業385	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産権侵害（疑義）物品の処理事例の通報について	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業386	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	権利者への照会事項通報せん	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業387	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	参考情報通報せん	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

業388	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産に係る審査基準変更意見書・報告書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業389	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産疑義貨物管理台帳	知的財産疑義貨物管理台帳	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業390	専門官	令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	該当物品の引継（知的財産）	該当物品引継書類（知的財産）	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達69の3-5(1)	
業391	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定手続（知的財産）	認定手続書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業392	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	没収通知書、積戻し命令書（知的財産）	没収通知書、積戻し命令書（知的財産）	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業393	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産侵害物品該当認定	知的財産侵害物品該当認定文書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業394	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産連絡協議	知的財産連絡協議	1年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業395	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産連絡協議	全国調整案件	1年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業396	専門官	令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産事務連絡	知的財産事務連絡	1年	廃棄	(10年)	―	
業397	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	―	供託命令（知的財産）	供託命令書類（知的財産）	処理後3年	廃棄	(―)	―	暦年管理
業398	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	―	差止申立・情報提供（知的財産）	差止申立書	有効期間終了後3年	廃棄	(―)	関税法69の4、69の13、関税法施行令62の3、62の17	暦年管理
業399	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	―	専門委員委嘱	専門委員委嘱文書	有効期間終了後3年	廃棄	(―)	関税法69の5、69の14、関税法施行令62の4、62の19	暦年管理
業400	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示件数報告	関税鑑査官事務処理件数及び事前教示取扱件数の報告	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業401	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（口頭照会）	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業402	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（文書照会）	事前教示に関する照会書類	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業403	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	品目分類協議書	品目分類協議書類	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

業404	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総括関税鑑査官協議案件	総括関税鑑査官協議案件書類	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業405	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談整理簿	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業406	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談記録（苦情）受理票・処理票	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業407	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業408	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理事務状況調べ	1年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業409	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理状況の報告	1年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業410	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	重要相談事例の通報	1年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業411	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業412	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	一般特恵原産地証明分割原本	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業413	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	経済連携協定原産地証明分割原本	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業414	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書提出猶予申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業415	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（原産地に係るもの）（口頭照会）	口頭事前教示回答記録票（原産地照会用）	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業416	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件（原産地に係るもの）	特恵関税に係る協議書（兼回答書）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業417	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件（原産地に係るもの）	原産地表示に係る協議書（兼回答書）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

業418	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（原産地に係るもの）（文書照会）	事前教示に関する照会書類（原産地に係るもの）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業420	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	国等以外の者の経営する施設指定申請書類	10年	廃棄	（10年）	―	
業421	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	調査資料	10年	廃棄	（10年）	―	
業422	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物等亡失	外国貨物等亡失届	5年	廃棄	（10年）	関税法14	
業423	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄	（10年）	関税法14	事務年度管理
業424	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	滅却承認申請書	5年	廃棄	（10年）	関税法14	
業425	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油化学製品製造用揮発油	石油化学製品製造用揮発油関係書類	5年	廃棄	（10年）	関税法14の3	
業426	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻し税	被災貨物についての払戻書類	5年	廃棄	（10年）	関税法14の3	
業428	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品減免税	製造用原料品減免税書類	3年	廃棄	（10年）	―	事務年度管理
業429	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄	（10年）	―	事務年度管理
業430	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	（10年）	―	
業431	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	（10年）	―	
業432	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	（10年）	―	
業433	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	官署別管轄区域一覧表（事後確用）	3年	廃棄	（10年）	―	事務年度管理

文書管理者：三池税関支署長

業434	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	索引簿	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業435	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄	(10年)	定率法施行令58条1項・同法基本通達20の2-1、暫定法施行令33条第1項・同法基本通達9-1(1) (税関様式T-1670)	事務年度管理
業436	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	機械類等免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業437	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業438	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	自動車等の引越荷物免税申請書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業439	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	再輸出貨物減免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業440	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	輸出入貨物の容器輸出入(納税)申告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業441	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等振替申請書(送付用)	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業442	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等購入証明書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業443	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	博覧会等における使用物品免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業445	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認関係書類受理等報告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業446	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認事務処理要領	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業447	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業448	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税免税引取承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理

文書管理者：三池税関支署長

業449	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	減免税物品の使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業450	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率適用貨物等業務報告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業451	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税軽減引取承認申請書（特定用途石炭用）	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業452	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用書類（糖みつ・アルコール）	3年	廃棄	(10年)	―	
業453	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	共同利用施設確認（申請）文書	3年	廃棄	(10年)	―	
業454	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	―	
業455	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	特定用途免税貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	―	
業456	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の追徴決議書及び依頼書	2年	廃棄	(10年)	―	
業457	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	変質・損傷減税明細書（申請書）	2年	廃棄	(10年)	―	
業458	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の転用確認申請書	2年	廃棄	(10年)	―	
業460	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途免税貨物の用途外使用変質（損傷）減税申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業461	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途（再輸出）免税貨物用途外使用届	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業462	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	免税物品使用場所変更届	3年	廃棄	(10年)	―	
業463	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理

文書管理者：三池税関支署長

業464	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
業465	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	課税原因発生通知書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業466	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	農林漁業用無税重油	農林漁業用無税重油等振替申請書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業467	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示（口頭によるもの）	減免税に係る事前教示（口頭によるもの）	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
調1	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	公務自動車通行証	3年	廃棄	(10年)		
調2	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	公務自動車通行証の発行状況報告	3年	廃棄	(10年)		
調3	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	密輸取締従事車両証明書関係	3年	廃棄	(10年)		
調7	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	船舶・航空機統計	船舶・航空機統計表	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
調8	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	特殊貿易統計	特殊貿易統計表（通過貿易統計表、船（機）用品統計表）	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
調12	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計速報等発表	貿易統計速報等発表	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
調13	調査	令和〇年度調査・総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	重加算税制度	重加算税制度	5年	廃棄	(10年)	関税法第14条通則法第73条第3項	
調15	調査	令和〇事務年度調査・総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	重要事案審議会	重要事案審議会	5年	廃棄	(10年)	関税法第14条通則法第73条第3項	事務年度管理
調35	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件整理簿	犯則事件整理簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調36	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調37	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分表（CIS関係）	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調38	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	関税及び消費税法違反事件処分結果表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調39	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則統計表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調40	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分件数表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

調41	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調42	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	保管場所変更作業届	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調43	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	保管場所鍵使用簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調44	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	保管庫乙鍵使用簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調45	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	移送チェック台帳	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調46	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調47	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調48	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	引継報告書	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調49	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	庁外保管管理簿	庁外保管終了後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調51	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件統計	犯則事件統計	5年	廃棄	(30年)		暦年管理
調52	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	捜査費	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調53	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	出納簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調54	審理	令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	クリーン・コントロールド・デリバリー等取締訓練	クリーン・コントロールド・デリバリー等取締訓練	5年	廃棄	(30年)		
調55	審理	令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	密輸対策協議会	密輸対策協議会	3年	廃棄	(30年)		
調56	審理	令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件担当者名簿	犯則事件担当者名簿	10年	廃棄	(30年)		
調57	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	履行整理台帳（犯則事件処分台帳を含む）	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調58	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	告発結果整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調59	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調60	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調61	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
調62	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	物件還付公告	物件還付公告	10年	廃棄	(30年)		暦年管理

文書管理者：三池税関支署長

調63	審理	令和〇年度調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国庫帰属物件引継書	国庫帰属物件引継書	3年	廃棄	(30年)		
調64	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	徴税依頼書	徴税依頼書（課税原因発生通知書）	7年	廃棄	(30年)	関税法第14条通則法第73条第3項	暦年管理
調65	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報分析・戦略的指針	情報分析・戦略的指針	3年	廃棄	(30年)		
調66	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	犯則情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調67	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国人個別情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調68	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調69	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	内偵調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調70	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	輸入者調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調71	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	地方港・不開港調査	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調76	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国送金関係情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調79	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	地方港・不開港実態調査	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調86	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報通報せん	情報通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調87	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	摘発通報せん	摘発通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調98	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄	(ー)		暦年管理
–	–	–	–	窓口業務に関する定型的・日常的な文書	–	閲覧申請書	1年未満	廃棄	–	–	
–	–	–	–	官印及び庁印の保管に関する定型的・日常的な文書	–	公印使用管理簿	1年未満	廃棄	–	–	
–	–	–	–	庁舎管理等に関する定型的・日常的な文書記録	–	庁舎管理等使用事績簿	1年未満	廃棄	–	–	
–	–	–	–	情報システムの管理に関する定型的・日常的な文書	–	窓口電子申告端末利用申込書	1年未満	廃棄	–	–	
過去掲載分	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	統計報告	給与支払状況統計報告（集計）	3年	廃棄	(ー)	人事統計報告に関する政令2-6	
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送承認・申告控情報（個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む）	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

文書管理者：三池税関支署長

備考３　１年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第４項、第５項及び第７項に該当することとなる行政文書については、１年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：久留米出張所長

番号（整理用）	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総32	総務	令和〇年度総務・管理	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	安全管理	交通安全教育	5年	廃棄	(3年)		
総33	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄	(―)		
総34	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	重大災害	5年	廃棄	(―)		
総43	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄	(―)	人事院規則1-34,10-5	
総47	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄	(―)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
総48	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄	(―)	放射性同位元素等規制法施行規則20・24、人規10-5・1-34、別表三研修及び能率（人事院規則10-5第24条第1項第4号又は第5号の記録の文書）	年度管理 環境モニター測定値報告書
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（5年）】(小分類名)と同様のものが分類される。
総50	総務	総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄	(―)		
総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。

文書管理者：久留米出張所長

総57	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄	(5年)		
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものに限る）	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総86	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総87	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	請求書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総88	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	③判決書又は和解調書	国家賠償	合意書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用（無期限）)		
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:久留米出張所長

総165	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児休業承認請求書及び発令(育児休業関係)	終了の翌日から3年	廃棄	(―)	人事院規則1-34,19-0	
総166	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児短時間勤務承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(―)	人事院規則1-34,19-0	
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(―)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総171	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	着任届	着任届等	5年	廃棄	(―)		暦年管理
総172	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証明書等交付願	証明書等交付願	5年	廃棄	(―)		
総210	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿関係	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総212	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	発令	部内発令簿	5年	廃棄	(―)		暦年管理
総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	(―)		暦年管理
総222	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休職	休職文書	復職後5年	廃棄	(―)		暦年管理
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(―)		暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

総226	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総227	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総228	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総229	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務変更命令簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総230	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総231	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	ボランティア活動計画書	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総232	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総233	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総234	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	保育時間承認願	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総235	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	職務復帰願届	5年	廃棄	(－)		暦年管理

文書管理者:久留米出張所長

総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総237	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	通勤緩和(変更)承認請求書(写含む)	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総238	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総239	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	経過措置適用事由申出書	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総240	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総241	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書(写含む)	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総242	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	妊産婦である女子職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限承認請求書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(一)	人事院規則10-7,19-0	暦年管理
総243	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総244	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	年次休暇計画表	3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34	暦年管理
総245	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	超勤代休時間指定簿	5年	廃棄	(一)	勤務時間法第13条の2第1項、人事院規則15-14第16条の3	暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

総246	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄	(一)	人事院規則1-34、勤務時間法第6条第3項及び第4項、人事院規則15-14	暦年管理
総247	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	早出遅出勤務管理簿・報告書	5年	廃棄	(一)	勤務時間法第6条第2項、職員の勤務時間等に関する訓令（平成6年大蔵省訓令特第10号）第7条	暦年管理
総248	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	超過勤務に係る整理分析等の記録文書	3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34	暦年管理
総249	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	国家公務員倫理法	国家公務員倫理法文書	3年	廃棄	(一)		年度管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,9-93	
総251	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務実績	管理職員特別勤務手当不支給報告書	6年	廃棄	(一)		
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34	暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

総254	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	介護時間休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34	暦年管理
総255	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	レクリエーション	レクリエーション時間承認簿	5年	廃棄	(一)		
総257	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	早出遅出勤務請求書	早出遅出勤務によらなくなる日に係る特定日以後3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総258	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄	(一)		暦年管理
総259	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼業	兼業許可	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
総260	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼職	兼職	3年	廃棄	(3年)		暦年管理、特別職の委嘱等
総262	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証票等交付台帳	証票等交付台帳	失効後5年	廃棄	(一)		暦年管理
総263	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	兼業	兼業承認	終了から3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,14-8	暦年管理
総267	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：久留米出張所長

総268	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	6年	廃棄	(一)	人事院規則1-34別表	
総269	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	特殊勤務	捜索等業務従事命令書	6年	廃棄	(一)	人事院規則1-34別表	
総272	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与簿	勤務時間報告書	5年	廃棄	(一)	人事院規則9-5,1-34	
総310	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	諸手当	特殊勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(一)		
総315	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	諸手当	管理職員特別勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(一)		
総321	人事	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	研修文書	3年	廃棄	(3年)		
総332	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計監査	会計監査文書	5年（監査が5年を超える場合は監査終了まで）	廃棄	(5年)		基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても監査が終了していない場合は「監査終了まで」と記入
総333	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査	会計検査資料	5年（検査が5年を超える場合は検査終了まで）	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても検査が終了していない場合は「検査終了まで」と記入
総341	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	現金出納簿	現金出納簿（歳入歳出外現金出納官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」
総352	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費関係	旅費関係	1年	廃棄	(5年)		
総353	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権差押（供託）	債権差押（供託）関係	10年	廃棄	(5年)	民法167	

文書管理者：久留米出張所長

総359	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	歳入徴収官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【その他歳入徴収官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総360	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	国税犯則者納金歳入金調定決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【国税犯則者納金歳入金調定決議書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総387	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権の発生、帰属通知書	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総399	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収額計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総400	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総407	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出計算書	支出計算書証拠書類	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総418	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅費精算請求書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総430	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:久留米出張所長

総432	会計	総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総438	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	わいせつ物品等引継管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総439	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総440	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総452	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄	(5年)		
総456	会計	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	安全管理	X線装置届(設置・廃止)	廃止後1年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5第12条	
総458	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄	(30年)	ビル管理法20	
総459	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄	(10年)		暦年管理
総460	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄	(10年)	消防法第17条の3の3、消防法施行例別表1(5)ロ及び(15)	暦年管理
総464	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄	(10年)	物品管理法32	
総465	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書(契約関係を含む)	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。

文書管理者：久留米出張所長

総468	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	産業廃棄物関係	産業廃棄物関係文書	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総472	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	安全運転管理者選（解）任の届出	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総474	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	自動車関係	交通安全講習会の開催	3年	廃棄	(3年)		事務年度管理
総475	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄	(10年)		
総476	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書（漏えい点検・整備記録簿）	機器の廃棄から3年	廃棄	(10年)		
総477	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
総478	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書（庁舎関係）	1年	廃棄	(10年)	消防法	暦年管理

文書管理者:久留米出張所長

総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	(10年)		
総483	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	燃料消費状況報告書関係文書(自動車関係)	7年	廃棄	(10年)	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
総485	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	計画通知、完了通知、建築工事届(建築基準法)	30年	廃棄	(30年)	規則別表ヲ	
総486	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎管理	宿舎維持管理関係文書	10年	廃棄	(10年)	規則別表ト	
総490	会計	令和〇年総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	施設設置許可申請書	5年	廃棄	(10年)	規則別表チ	暦年管理
総493	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁営繕計画要求書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総494	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁建物実態調査、保全実態調査	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総498	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁営繕関係書類	3年	廃棄	(10年)		
総507	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	借受関係文書	10年(又は、出納整理期間の業務終了日から10年)	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総508	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	契約関係文書(国有財産)	10年(又は、出納整理期間の業務終了日から10年)	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総518	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	庁舎等使用現況及び見込報告書	次回更新後1年	廃棄	(30年)	庁舎法3	
総572	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火管理者選任(解任)届出書	3年	廃棄	(10年)	消防法	

文書管理者：久留米出張所長

総573	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防計画変更届出書	3年	廃棄	（10年）	消防法	
総574	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火責任者選任解任届	3年	廃棄	（10年）	消防法	
総575	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防関係文書（選任解任・消防計画変更届出書除く）	3年	廃棄	（10年）	消防法	
総576	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	開・閉港	3年	廃棄	（10年）		
総577	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	地域ニーズ	3年（又は協定終了後3年）	廃棄	（10年）		包括連携協定締結に係る文書はカッコ内の保存期間を適用。
総580	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	貿易事情調査	3年	廃棄	（10年）		
総588	専門官	令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報活動状況報告	3年	廃棄	（10年）		
総592	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関展、キャンペーン	3年	廃棄	（10年）		
総594	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関見学・講演依頼	1年	廃棄	（10年）		
総595	専門官	令和〇年総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	HP掲載依頼・原稿	1年	廃棄	（10年）		暦年管理 作成時の関係文書は1年未満　保存媒体は、MO等の電子媒体か紙
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	（―）		
総608	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報資産台帳	システム更改後1年	廃棄	（―）	政府機関の情報セキュリティのための統一基準	
総624	専門官	令和〇年度総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	住民基本台帳ネットワークシステム関係文書	システム更改後1年	廃棄	（―）		
総628	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	住民基本台帳ネットワークシステム各種台帳	3年	廃棄	（―）		
総678	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）検討文書	5年	廃棄	（―）		
総679	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	災害時における施設の提供等協力に関する協定書	協定終了後5年	廃棄	（―）		

文書管理者:久留米出張所長

総680	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例(所掌事務の処理上必要なもの)	個別事案に対する処理事例	5年	廃棄	(10年)		
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書(テレワーク・在宅勤務)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総686	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総688	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生(検査)装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
監1	管理	令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監2	管理	令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
監3	管理	令和〇事務年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	旅具インストラクター指定	旅具インストラクター指定	3年	廃棄	(ー)	関監第37号	
監8	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	勤務配置表	勤務配置表	3年	廃棄	(10年)		
監9	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可手数料受理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監10	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届(不開港)	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監11	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可台帳	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監12	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監13	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅客携帯品取扱業者承認	旅客携帯品取扱業者承認	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者：久留米出張所長

監14	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（監視）	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
監15	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳（監視）	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
監16	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	覚書綴	締結解消後1年	廃棄	（10年）		
監17	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	民間団体との合意文書	3年	廃棄	（10年）		
監21	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（取締）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監22	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	任意放棄物件	任意放棄書	5年	廃棄	（10年）		
監23	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通告用紙受払管理簿	通告用紙受払管理簿	3年	廃棄	（10年）		
監30	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置物件整理簿	留置物件整理簿	5年	廃棄	（10年）		
監32	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監33	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物船（機）移届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監39	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（内変）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監40	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（外変）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監42	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届（内変）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監43	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届（外変）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

監44	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監45	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）亡失届	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監46	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込期間延長承認申請書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監47	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監48	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	一括船陸交通許可整理カード	7年	廃棄	（10年）	関税法施行令22の2	暦年管理
監49	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄	（10年）	関税法施行令22の2	暦年管理
監56	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通許可関係システム	船陸交通・指定外交通許可関係システム	7年	廃棄	（10年）	関税法施行令22の2	暦年管理
監58	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監59	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届（予約記録）	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監62	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入出港届受理簿	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監63	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等引継受領書	わいせつ物品等引継受領書	3年	廃棄	（10年）		
監64	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監65	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書（都度）	CIQ構内入場承認申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監66	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書（一括）	CIQ構内入場承認申請書（一括）	7年	廃棄	（10年）		暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

監68	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監69	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	公用船出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監70	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届（予約記録）	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監71	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	犯則事件摘発及び処理等整理簿	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監72	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	告発事件調査票	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監73	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	携帯品留置証	携帯品留置証	5年	廃棄	(10年)		
監74	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣等通関台帳	銃砲刀剣等通関台帳	5年	廃棄	(10年)		
監75	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83監視課長事務連絡	暦年管理
監76	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14監視課長事務連絡	暦年管理
監77	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出旅具通関申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監78	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄	(10年)	関税法第67条第1項、関基67-2-8	暦年管理 ※輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請を含む。
監79	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約関係書類	ワシントン条約該当物品輸入差止通報せん	3年	廃棄	(10年)		
監80	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	消費税基本通達7-2-20	暦年管理
監81	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物運送承認書	外国貨物運送承認書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:久留米出張所長

監82	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係疑義物件回付書(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係疑義物件回付書(わいせつ物品等)	3年	廃棄	(10年)		
監83	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	3年	廃棄	(10年)		
監84	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	3年	廃棄	(10年)		
監85	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	銃砲	3年	廃棄	(10年)		
監86	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	刀剣	3年	廃棄	(10年)		
監87	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係保管証(返還済分)(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係保管証(返還済分)(わいせつ物品等)	1年	廃棄	(10年)		
監88	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監89	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監90	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品(携帯品・別送品)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監91	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品(機用品)積込承認	内国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監92	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監93	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴税調書ファイル	徴税調書ファイル	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監94	取締	令和〇年度監視・取締情報	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視部情報	監視部情報	3年	廃棄	(10年)		
監95	取締	令和〇年度監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	監視部情報	監視部情報ファイル	システム更改後1年	廃棄	(―)		

文書管理者：久留米出張所長

監95-2	取締	監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	常用	廃棄	(ー)		個人情報ファイル
監96	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄	(10年)		
監97	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器使用計画書	3年	廃棄	(10年)		
監98	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器引継簿	3年	廃棄	(10年)		
監99	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器事故発生報告書	3年	廃棄	(10年)		
監100	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締・検査機器配備状況一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監101	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄	(10年)		
監123	検査	令和〇年監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相互支援体制を利用した検査について	相互支援体制を利用した検査について	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監124	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄	(10年)		
監125	検査	令和〇年監視・検査輸入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監126	検査	令和〇年監視・検査輸出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監127	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	「覚書」に関する税関連絡担当者の届出書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監128	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	MOU連絡会	10年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:久留米出張所長

監129	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	製造歩留り設定・適用状況表	3年	廃棄	(10年)		
監130	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税工場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		
監131	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税売店販売実績表	3年	廃棄	(10年)		
監132	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税地域等一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監133	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	事故等報告(通報)せん	3年	廃棄	(10年)		
監134	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		
監135	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	非違・事故発見報告	3年	廃棄	(10年)		
監136	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄	(10年)		
監137	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税関係の事務取扱件数について	3年	廃棄	(10年)		
監144	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU締結関係書類	覚書(MOU)締結	締結解消後1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監149	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監150	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物解除承認申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監151	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物債権発生(確定)通知書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監152	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	緊急収容通知	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者:久留米出張所長

監153	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物廃棄	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監154	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監155	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置物返還申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監166	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可(承認)手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監167	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税定率法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
監168	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税暫定措置法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
監169	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	承認倉庫承認申請書(日米地位協定関係)	廃業後5年	廃棄	(10年)		
監173	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税工場別
監174	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
監177	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税地域の処分	10年	廃棄	(10年)	関税法基達48-1	暦年管理
監180	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監182	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監183	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監194	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

監195	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	運送貨物の亡失または事故届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監196	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監198	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	同一企業に属する保税工場間における一貫作業の簡易手続にかかる明細一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監199	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	移入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監200	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監201	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナーの免税部分品使用届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監202	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの国内運送届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監203	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの差押届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監204	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの修理用部分品免税明細書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監205	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監206	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の変質（損傷）減税申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監207	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監208	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監209	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

監210	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー修理作業届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監211	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	課税原因発生通知書（保税）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監212	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの記号・番号変更届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監213	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナー管理に関する届出	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監214	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	記帳事務所（変更）報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監215	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	課税原料品による輸出貨物の製造終了報告書	3年	廃棄	(10年)		
監216	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監217	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品等の譲渡届	3年	廃棄	(10年)		
監218	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監219	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	飼料製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監220	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	用途外使用等承認申請書（製造（承認）工場）	3年	廃棄	(10年)		
監221	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品等の亡失届	3年	廃棄	(10年)		
監222	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品等の滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監223	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	輸出貨物製造用原料品の免税等に係る承認申請書（製造工場等の承認申請書兼用）	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:久留米出張所長

監224	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	内貨原料品による製品に係る確認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監225	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監226	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監232	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製品検査書	3年	廃棄	(10年)		
監233	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	譲受物品保税地域搬入調書	3年	廃棄	(10年)		
監234	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軽減税率適用明細書(保税用)	3年	廃棄	(10年)		
監235	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品明細書(保税用)	3年	廃棄	(10年)	定率法13条 暫定法9条の2第1項	
監236	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監237	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物積卸場所許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監238	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監239	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監240	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物の取扱に基づく事故報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監241	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却(廃棄)承認申請書	滅却(廃棄)承認申請書(保税関係)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監242	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却(廃棄)承認申請書	外国貨物廃棄届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

監248	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監249	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監250	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	危険貨物等通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監251	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監252	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	銃砲等搬入報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監253	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	船(機)用品戻入書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監254	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	外国貨物亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監255	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監256	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監257	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入製造たばこ搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監258	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監259	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監260	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監261	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:久留米出張所長

監262	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	検査指定票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監263	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監264	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	送り状(発送・到着)(郵便物)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監265	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(保税)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監266	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監267	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本持出台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監269	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監270	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	外国貨物を緊急の必要により保税地域外に置くことの願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監278	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監279	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監280	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税蔵置場における貨物の同時蔵置申請	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監281	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監282	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の変更の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監283	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業終了届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

監284	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届を要しない保税工場の認定及びその通知	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監286	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外における保税作業期間（場所）変更申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監287	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外保税作業許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監288	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場への直接搬入願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監289	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場からの積戻し願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監290	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場における些細な副産物の引取り願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監291	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	戻し税を受けるための課税原料品を保税工場（総合保税地域）に入れることの承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監292	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監293	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監294	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	長期蔵置貨物報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監295	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	貨物の総量管理の適用を受けた指定保税工場における外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監296	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	搭載一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監301	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等（送り状、個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む）（承認地税関官署用）	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※送り状は包括保税運送申告書を取得した年で管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
監302	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等（到着地税関官署用）	承認期間終了後1年	廃棄	(10年)	関税法基本通達63-23	暦年管理

文書管理者:久留米出張所長

監303	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括貨物取扱関係書類	包括貨物取扱許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監304	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監305	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監307	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄	(10年)	基達56-15(4)	暦年管理
監308	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	6年	廃棄	(10年)	基達61の3-2	暦年管理
監309	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関封印使用台帳	税関封印使用台帳	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監314	保税	令和〇年度監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留関係書類(企業別)	製造歩留設定(企業別)	廃業後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監317	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税工場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監318	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監319	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監320	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監333	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監334	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通等許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監335	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外貨船用品積込明細総括表(積・揚荷役協定書、包括保税運送申告書に係る送り状等、関係書類を含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

監336	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外貨船用品積込（包括／燃料）承認に係る事後確認書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監337	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	外貨船用品積込（包括）承認に係る包括保税運送申告書	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監347	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務連絡	監視取締センター室事務連絡	1年	廃棄	（10年）		
業4	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業12	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括保険扱申請書	包括保険扱い申請書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業33	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業34	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄	（10年）	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業35	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業36	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業37	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業38	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	領収日付印使用簿	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業39	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄	（10年）	会計法30	

文書管理者：久留米出張所長

業40	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業41	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業42	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業43	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金授受簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業46	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書（業務）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業48	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業49	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業50	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	金銭担保充当申告書	金銭担保充当申告書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業51	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業52	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業53	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。

文書管理者：久留米出張所長

業56	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業57	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	保護預り口座開設申込書（担保専用口座）	解約後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業58	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	督促	督促書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業59	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損額整理簿（国資金）	不納欠損額整理簿（国資金）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業60	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損決議書	不納欠損決議書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業61	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業63	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業64	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業65	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業66	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業67	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業68	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業69	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者：久留米出張所長

業70	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業71	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業72	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄	(10年)	―	
業73	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 「国際観光旅客税の不納付加算税賦課決定通知書」を含み、これに係る「根拠等」欄の適用にあっては、「関税法14」を「国税通則法70」と読み替える。
業74	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	還付決議書	還付決議書（旅具徴税）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業75	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税充当通知書	関税充当通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業76	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業77	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	とん税及び特別とん税決定通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業78	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業79	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	とん税及び特別とん税更正通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業80	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正をしないことの通知	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業81	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業82	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印鑑届	担保保証書に関する印鑑届	変更後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業83	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

業84	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業89	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付明細書	納付明細書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業90	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業91	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付通知書	輸入許可前引取承認貨物に係る納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業92	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業93	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保解除通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業94	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保提供命令通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業95	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保額一部解除（回復）通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業96	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業97	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	引受引継	関税徴収の引受引継書類	効果消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業101	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売代金供託	公売代金供託文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業102	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	歳入金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。

文書管理者：久留米出張所長

業104	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	不納欠損整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業109	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金出納計算書	歳入歳出外現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業110	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書（原符）（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業111	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金出納簿（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業112	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業113	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	領収済報告書（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業114	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	保管金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業115	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	国庫金振替用紙受領書	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業116	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金授受簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業122	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収額集計表	5年	廃棄	（10年）	会計法30	

文書管理者：久留米出張所長

業123	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業124	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	払渡決議書	払渡決議書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業125	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収入金現金出納計算書	収入金現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業126	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	滞納関係定期報告書	3年	廃棄	（10年）	―	
業127	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	大口滞納事案等処理状況調（異動分）	3年	廃棄	（10年）	―	
業128	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金月計突合	保管金月計突合文書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業129	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書原符	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業130	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書・領収書原符	5年	廃棄	（10年）	―	
業132	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳外官吏に使用する印鑑届出	歳外官吏の取引関係通知書及び印鑑票の送付について	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業134	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	不納欠損整理簿写	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業135	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	乙　収納未済歳入額内訳（写）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業136	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	丙　収納済歳入額と日本銀行領収済額との対照（写）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	

文書管理者：久留米出張所長

業137	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	収納未済歳入額繰越計算書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業138	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業139	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入諸報告	歳入諸報告	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業140	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄	(10年)	債権管理事務取扱規則第6条	
業141	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	債権調査確認及び歳入調査決定	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業143	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納入告知書用紙受払簿	納入告知書用紙受払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業144	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付催告書	納付催告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業145	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書不受理証明申請書	供託書不受理証明申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業146	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書(原符)(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業147	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金払込領収済通知書(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業148	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金出納簿(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場
業149	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書用紙受払簿(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:久留米出張所長

業150	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	領収済報告書(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業151	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金授受簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業152	収納	令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業153	収納	令和〇年度業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納課事務月報	収納課事務月報	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業154	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納整理	滞納整理文書	納税義務消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業155	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業156	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書(証明書を含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業157	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	救援品等についての証明手数料免除申請書	7年	廃棄	(10年)	関基102の2-7	暦年管理
業158	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書(到着証明用)	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業161	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書(到着証明用)	蔵入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業162	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄	(10年)	―	
業163	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸入・再輸出)	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業164	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸出・再輸入)	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業165	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(保税運送)	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

業166	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業167	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【移入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業172	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業173	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【蔵入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業174	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業181	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収	歳入歳出外現金出納官吏に係る口座書類	7年	廃棄	(10年)	―	
業184	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書(国外事業者の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法17条	暦年管理
業185	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等(国際観光旅客等の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法18条	暦年管理
業186	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税の納税の告知に係る決議書	5年	廃棄		国税通則法72	暦年管理
業189	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出重要非違情報	輸出重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業190	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業191	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	揮発油税輸出免税課税物件輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業192	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書(業務)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業193	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出免税酒類亡失証明書交付申請書	5年	廃棄	(10年)	酒税法第29条第3項	暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

業194	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理 ※積戻し申告書類、輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請、展示等承認貨物積戻申告書、救援物資等輸出申告書、搬入前申告扱実績文書(輸出)、外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
業195	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出許可取消文書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業196	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業197	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	経済産業省照会	経済産業省照会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業198	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際局照会	国際局照会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業199	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括事前審査	包括事前審査関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業200	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	免税物品輸出入申告書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業201	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の輸出許可取消関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法67の4	暦年管理
業202	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法67の5	暦年管理
業203	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の廃棄届	5年	廃棄	(10年)	関税法67の5	暦年管理
業206	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定委託輸出申告関係	特定委託輸出包括申出書	期間満了後5年	廃棄	(10年)	関税法第67条の3第1項	暦年管理
業207	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定委託輸出申告関係	特定委託輸出申告に関する貨物管理体制チェックシート	期間満了後5年	廃棄	(10年)	関税法第67条の3第1項	暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

業208	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄	（10年）	－	暦年管理
業209	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	郵便物の輸出許可取消通知書	3年	廃棄	（10年）	－	暦年管理
業210	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外為法に関する輸出承認	外為法に関する輸出承認申請書類	3年	廃棄	（10年）	－	暦年管理
業211	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書（経済連携協定関係）	5年	廃棄	（10年）	－	暦年管理
業212	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄	（10年）	－	暦年管理
業213	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄	（10年）	－	暦年管理
業215	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	航空貨物簡易輸出申告書	3年	廃棄	（10年）	－	暦年管理
業216	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	仕入書	3年	廃棄	（10年）	－	暦年管理
業217	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業218	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入減税	輸入原料品等の関税の額の証明願	7年	廃棄	（10年）	関税定率法第14条の2	暦年管理
業219	輸出	令和〇年度業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出してはならない貨物該当通知	輸出してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	（10年）	関税法第69条の2	
業220	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税済みの輸入製造たばこに係る還付	課税済みの輸入製造たばこに係る還付書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業221	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻税・還付	関税還付申告書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業222	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

業223	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業224	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業225	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（通関）	1年	廃棄	（10年）	関税法第98条	暦年管理
業226	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳（通関）	1年	廃棄	（10年）	関税法第98条	暦年管理
業227	輸入	令和〇年業務・輸入一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入重要非違情報	輸入重要非違通報文書	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業228	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売業	特定販売業者書類（塩・たばこ）	廃止届出後5年	廃棄	（10年）		
業229	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	不当廉売関税還付申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業230	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	相殺関税還付申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業231	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	特殊関税還付申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業235	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業238	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	搬入前申告扱い（輸入）	搬入前申告扱実績文書（輸入）	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業239	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課決定通知書類	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業240	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	不徴収決議	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業241	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課実績報告	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

業242	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	鑑定書（明細書含む。）	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業243	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	輸入税徴収（依頼・通知）書（写）及び鑑定依頼書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業244	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	コンテナー購入価格表（原本）	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業245	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業246	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例資料	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業247	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ビジブルカード	ビジブルカード	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業248	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出貨物確認申請	再輸出貨物確認申請書	7年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業249	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原料課税申請	原料課税申請明細書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業250	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出免税貨物加工証明	再輸出免税貨物加工証明書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業251	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定免税店	特定免税店関係書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業252	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売物品関税払戻申請	特定販売物品関税払戻申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業253	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売物品関税払戻額事前確認	特定販売物品関税払戻額事前確認届	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業254	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料に係る関税の払戻し	輸出貨物の製造用原料に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業255	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税原料品による製品の輸出に係る関税の払戻し	課税原料品による製品の輸出に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	

文書管理者:久留米出張所長

業256	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約輸出許可書の確認件数	3年	廃棄	(10年)	ー	
業257	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約不正輸入通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	
業258	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査進行管理票	3年	廃棄	(10年)	ー	
業259	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	
業260	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	新規輸入者通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	
業261	輸入	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品等保税地域搬入期間延長承認	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書類	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業262	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定物品販売記録標	指定物品販売記録標	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業263	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業264	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	「通し」の所要時間調査・調査票	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業265	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	通関件数等報告	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業266	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約該当物品の輸入に係る通報	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業267	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業268	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約に係る不正輸入貨物差止書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業269	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税事務処理資料	減免税事務処理資料	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:久留米出張所長

業270	輸入	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件(減免税)	事例協議書・回答書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業271	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	在日米軍払下げ貨物	在日米軍払下げ貨物に係る通知	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業272	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品の減免税輸入	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業273	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認・関税割当	輸入承認証内容変更承認申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業274	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認証有効期限延長等承認申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業275	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業276	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業277	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書(無為替)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業278	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	申請理由書(輸入承認関係)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業279	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業280	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税割当書類	関税割当証明書提出猶予申請書	3年	廃棄	(10年)	関税定率法9条の2	
業281	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	博覧会等の指定	博覧会等の指定に関する承認申請書(通関)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業282	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出承認実績	輸出承認実績	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業284	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取卸し場所検査申出書	取卸し場所検査申出書(指定地外貨物検査許可申請書兼用)・他所蔵置許可申請書・外国貨物運送申告書(目録兼用)	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

業285	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（F-1040）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業286	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（F-4010）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業287	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	軍納物品輸出入申告書類（輸入）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業288	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業289	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業290	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類（特例申告）	法定納期限等から7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理 注）11月・12月中に輸入許可を受けたものに係る保存期間満了は、1月～10月中に輸入許可を受けたものに係るそれとは異なるため、別ファイル等で管理すること。
業291	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業292	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業293	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業295	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸入に係るもの）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業296	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	機械類等免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業297	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業298	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	博覧会等における使用物品免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

業299	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	石油化学製品製造用原油の免税輸入に係る申請書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業300	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書（減免税明細書類（原本））	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業301	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	水産物加工製品明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業302	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	変質・損傷減税明細書（通関）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業303	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業304	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減免税明細書・附属書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業305	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品（輸出貨物製造用原料）減免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業306	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業307	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	内貨原料品による製品の輸出に係る免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

業316	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入国管理局照会	入国管理局照会文書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業317	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入してはならない貨物該当通知	輸入してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の11	
業318	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄	(10年)	―	
業319	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正請求	更正請求撤回申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業320	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄	(10年)	関税法第76条、関基76-2-3(1)	
業321	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	郵便物輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	―	
業335	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	製造用原料品譲許の便益明細書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業337	専門官	令和〇年業務・鑑定	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則物件鑑定	犯則物件鑑定書類	10年	廃棄	(30年)	―	暦年管理
業338	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物(見本持出を含む)等鑑定書類	国庫帰属物件鑑定(没収・任意放棄)	3年	廃棄	(10年)	―	
業339	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物(見本持出を含む)等鑑定書類	保税収容貨物鑑定	3年	廃棄	(10年)	―	
業340	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物(見本持出を含む)等鑑定書類	亡失等貨物鑑定(保税地域内、運送途上、見本持出)	3年	廃棄	(10年)	―	
業343	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類(含む使用廃止、改造、修理届)	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器(タンクテーブル等)別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。
業357	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業366	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	認定手続書類(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業367	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理

業368	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査台帳	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業369	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品書類（検査指定票を除く）	わいせつ物品書類（該当通知書及び認定連絡書を除く）	1年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業370	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価事例協議	評価事例協議文書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業371	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価申告書	評価申告書類	効力消滅後7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業376	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	異議申立	異議申立書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)		
業380	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	審査請求	審査請求文書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)	―	
業382	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務件数報告	事務件数報告文書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業383	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	処理困難事例	処理困難事例書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業384	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	審理引継ぎ	審理引継文書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業385	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産権侵害（疑義）物品の処理事例の通報について	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業386	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	権利者への照会事項通報せん	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業387	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	参考情報通報せん	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業388	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産に係る審査基準変更意見書・報告書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業389	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産疑義貨物管理台帳	知的財産疑義貨物管理台帳	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理

文書管理者:久留米出張所長

業390	専門官	令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	該当物品の引継(知的財産)	該当物品引継書類(知的財産)	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達69の3-5(1)	
業391	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定手続(知的財産)	認定手続書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業392	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	没収通知書、積戻し命令書(知的財産)	没収通知書、積戻し命令書(知的財産)	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業393	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産侵害物品該当認定	知的財産侵害物品該当認定文書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業394	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産連絡協議	知的財産連絡協議	1年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業395	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産連絡協議	全国調整案件	1年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業396	専門官	令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産事務連絡	知的財産事務連絡	1年	廃棄	(10年)	―	
業397	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	―	供託命令(知的財産)	供託命令書類(知的財産)	処理後3年	廃棄	(―)	―	暦年管理
業398	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	―	差止申立・情報提供(知的財産)	差止申立書	有効期間終了後3年	廃棄	(―)	関税法69の4、69の13、関税法施行令62の3、62の17	暦年管理
業399	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	―	専門委員委嘱	専門委員委嘱文書	有効期間終了後3年	廃棄	(―)	関税法69の5、69の14、関税法施行令62の4、62の19	暦年管理
業400	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示件数報告	関税鑑査官事務処理件数及び事前教示取扱件数の報告	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業401	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(口頭照会)	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業402	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(文書照会)	事前教示に関する照会書類	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業403	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	品目分類協議書	品目分類協議書類	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業404	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総括関税鑑査官協議案件	総括関税鑑査官協議案件書類	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業406	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談記録(苦情)受理票・処理票	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理

文書管理者:久留米出張所長

業422	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物等亡失	外国貨物等亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業423	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	事務年度管理
業424	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	滅却承認申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業425	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油化学製品製造用揮発油	石油化学製品製造用揮発油関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14の3	
業426	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻し税	被災貨物についての払戻書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14の3	
業428	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品減免税	製造用原料品減免税書類	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業429	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業430	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業431	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業432	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業435	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄	(10年)	定率法施行令58条1項・同法基本通達20の2-1、暫定法施行令33条第1項・同法基本通達9-1(1) (税関様式T-1670)	事務年度管理
業439	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	再輸出貨物減免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業440	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	輸出入貨物の容器輸出入(納税)申告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業442	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等購入証明書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理

文書管理者：久留米出張所長

業447	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業449	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	減免税物品の使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業450	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率適用貨物等業務報告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業453	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	共同利用施設確認（申請）文書	3年	廃棄	(10年)	―	
業454	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	―	
業455	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	特定用途免税貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	―	
業456	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の追徴決議書及び依頼書	2年	廃棄	(10年)	―	
業457	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	変質・損傷減税明細書（申請書）	2年	廃棄	(10年)	―	
業458	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の転用確認申請書	2年	廃棄	(10年)	―	
業460	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途免税貨物の用途外使用変質（損傷）減税申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業461	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途（再輸出）免税貨物用途外使用届	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業462	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	免税物品使用場所変更届	3年	廃棄	(10年)	―	
業463	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業464	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者：久留米出張所長

業465	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	課税原因発生通知書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業466	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	農林漁業用無税重油	農林漁業用無税重油等振替申請書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業467	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示（口頭によるもの）	減免税に係る事前教示（口頭によるもの）	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
業468	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示（文書によるもの）	減免税に係る事前教示書類（文書によるもの）	10年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
業493	輸入/輸出	令和〇年度業務・通関	備考六別表第一が適用されない文書	ー	カルネ申告に係る申告官署の弾力化	カルネ申告に係る申告官署の選択の申出書類	制度廃止後1年	廃棄	(ー)	令和３年３月３日財関第163号	
調3	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	密輸取締従事車両証明書関係	3年	廃棄	(10年)		
調30	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	裁判結果通報	公判傍聴録	10年	廃棄	(30年)		
調34	審理	令和〇年度調査・審理総括	20栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	犯則検挙者表彰内申	犯則検挙者表彰内申	10年	廃棄	(10年)		
調41	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調46	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調47	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調48	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	引継報告書	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調49	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	庁外保管管理簿	庁外保管終了後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調50	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	謝金	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調52	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	捜査費	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調59	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調60	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調61	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理

文書管理者：久留米出張所長

調62	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	物件還付公告	物件還付公告	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調63	審理	令和〇年度調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国庫帰属物件引継書	国庫帰属物件引継書	3年	廃棄	(30年)		
調64	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	徴税依頼書	徴税依頼書（課税原因発生通知書）	7年	廃棄	(30年)	関税法第14条通則法第73条第3項	暦年管理
調66	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	犯則情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調68	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調86	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報通報せん	情報通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調98	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄	(ー)		暦年管理

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：佐賀空港出張所長

番号（整理用）	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総32	総務	令和〇年度総務・管理	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	安全管理	交通安全教育	5年	廃棄	(3年)		
総33	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄	(―)		
総34	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	重大災害	5年	廃棄	(―)		
総43	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄	(―)	人事院規則1-34,10-5	
総47	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄	(―)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
総48	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄	(―)	放射性同位元素等規制法施行規則20・24、人規10-5・1-34、別表三研修及び能率（人事院規則10-5第24条第1項第4号又は第5号の記録の文書）	年度管理 環境モニター測定値報告書
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（5年）】(小分類名)と同様のものが分類される。
総50	総務	総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄	(―)		
総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。

文書管理者：佐賀空港出張所長

総57	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄	(5年)		
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものに限る）	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総86	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総87	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	請求書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総88	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	③判決書又は和解調書	国家賠償	合意書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用（無期限）)		
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：佐賀空港出張所長

総165	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	育児休業	育児休業承認請求書及び発令（育児休業関係）	終了の翌日から3年	廃棄	（－）	人事院規則1-34,19-0	
総166	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	育児休業	育児短時間勤務承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	（－）	人事院規則1-34,19-0	
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	（－）	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総171	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	着任届	着任届等	5年	廃棄	（－）		暦年管理
総172	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	証明書等交付願	証明書等交付願	5年	廃棄	（－）		
総210	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿関係	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総212	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	発令	部内発令簿	5年	廃棄	（－）		暦年管理
総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	（－）		暦年管理
総222	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	休職	休職文書	復職後5年	廃棄	（－）		暦年管理
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	証票等交付	証票等交付（再交付）申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	（－）		暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

総226	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総227	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総228	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総229	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務変更命令簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総230	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総231	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	ボランティア活動計画書	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総232	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総233	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総234	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	保育時間承認願	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総235	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	職務復帰願届	5年	廃棄	(－)		暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総237	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	通勤緩和（変更）承認請求書（写含む）	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総238	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総239	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	経過措置適用事由申出書	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総240	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総241	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書（写含む）	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総242	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	妊産婦である女子職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限承認請求書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(一)	人事院規則10-7,19-0	暦年管理
総243	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総244	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	年次休暇計画表	3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34	暦年管理
総245	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	超勤代休時間指定簿	5年	廃棄	(一)	勤務時間法第13条の2第1項、人事院規則15-14第16条の3	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

総246	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄	(一)	人事院規則1-34、勤務時間法第6条第3項及び第4項、人事院規則15-14	暦年管理
総247	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	早出遅出勤務管理簿・報告書	5年	廃棄	(一)	勤務時間法第6条第2項、職員の勤務時間等に関する訓令（平成6年大蔵省訓令特第10号）第7条	暦年管理
総248	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	超過勤務に係る整理分析等の記録文書	3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34	暦年管理
総249	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	国家公務員倫理法	国家公務員倫理法文書	3年	廃棄	(一)		年度管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,9-93	
総251	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務実績	管理職員特別勤務手当不支給報告書	6年	廃棄	(一)		
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

総254	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	休暇簿	介護時間休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	（－）	人事院規則1-34	暦年管理
総255	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	レクリエーション	レクリエーション時間承認簿	5年	廃棄	（－）		
総257	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間	早出遅出勤務請求書	早出遅出勤務によらなくなる日に係る特定日以後3年	廃棄	（－）	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総258	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄	（－）		暦年管理
総259	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼業	兼業許可	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
総260	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼職	兼職	3年	廃棄	(3年)		暦年管理、特別職の委嘱等
総262	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	証票等交付台帳	証票等交付台帳	失効後5年	廃棄	（－）		暦年管理
総263	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	兼業	兼業承認	終了から3年	廃棄	（－）	人事院規則1-34,14-8	暦年管理
総267	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	（－）	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：佐賀空港出張所長

総268	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	6年	廃棄	(－)	人事院規則1-34別表	
総269	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	特殊勤務	捜索等業務従事命令書	6年	廃棄	(－)	人事院規則1-34別表	
総272	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与簿	勤務時間報告書	5年	廃棄	(－)	人事院規則9-5,1-34	
総310	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	特殊勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(－)		
総315	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	管理職員特別勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(－)		
総321	人事	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	研修文書	3年	廃棄	(3年)		
総332	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計監査	会計監査文書	5年（監査が5年を超える場合は監査終了まで）	廃棄	(5年)		基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても監査が終了していない場合は「監査終了まで」と記入
総333	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査	会計検査資料	5年（検査が5年を超える場合は検査終了まで）	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても検査が終了していない場合は「検査終了まで」と記入
総341	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	現金出納簿	現金出納簿（歳入歳出外現金出納官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」
総352	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費関係	旅費関係	1年	廃棄	(5年)		
総353	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権差押（供託）	債権差押（供託）関係	10年	廃棄	(5年)	民法167	

文書管理者：佐賀空港出張所長

総359	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	歳入徴収官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【その他歳入徴収官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総360	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	国税犯則者納金歳入金調定決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【国税犯則者納金歳入金調定決議書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総387	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権の発生、帰属通知書	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総399	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収額計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総400	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総407	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出計算書	支出計算書証拠書類	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総418	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅費精算請求書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総430	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：佐賀空港出張所長

総432	会計	総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総438	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	わいせつ物品等引継管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総439	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総440	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総452	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄	(5年)		
総456	会計	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	安全管理	X線装置届（設置・廃止）	廃止後1年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5第12条	
総458	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄	(30年)	ビル管理法20	
総459	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄	(10年)		暦年管理
総460	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄	(10年)	消防法第17条の3の3、消防法施行例別表1(5)ロ及び(15)	暦年管理
総464	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄	(10年)	物品管理法32	
総465	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書（契約関係を含む）	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。

文書管理者：佐賀空港出張所長

総468	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	産業廃棄物関係	産業廃棄物関係文書	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	（10年）		事務年度管理
総472	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	安全運転管理者選（解）任の届出	3年	廃棄	（10年）		事務年度管理
総474	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	自動車関係	交通安全講習会の開催	3年	廃棄	（3年）		事務年度管理
総475	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄	（10年）		
総476	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書（漏えい点検・整備記録簿）	機器の廃棄から3年	廃棄	（10年）		
総477	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
総478	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書（庁舎関係）	1年	廃棄	（10年）	消防法	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	（10年）		
総483	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	燃料消費状況報告書関係文書（自動車関係）	7年	廃棄	（10年）	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
総485	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	計画通知、完了通知、建築工事届（建築基準法）	30年	廃棄	（30年）	規則別表ヲ	
総486	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎管理	宿舎維持管理関係文書	10年	廃棄	（10年）	規則別表ト	
総490	会計	令和〇年総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	施設設置許可申請書	5年	廃棄	（10年）	規則別表チ	暦年管理
総493	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁営繕計画要求書	5年	廃棄	（10年）	会計検査院法32-5	
総494	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁建物実態調査、保全実態調査	5年	廃棄	（10年）	会計検査院法32-5	
総498	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁営繕関係書類	3年	廃棄	（10年）		
総507	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	借受関係文書	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄	（10年）		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総508	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	契約関係文書（国有財産）	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄	（10年）		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総518	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	庁舎等使用現況及び見込報告書	次回更新後1年	廃棄	（30年）	庁舎法3	
総572	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火管理者選任（解任）届出書	3年	廃棄	（10年）	消防法	

文書管理者：佐賀空港出張所長

総573	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防計画変更届出書	3年	廃棄	（10年）	消防法	
総574	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火責任者選任解任届	3年	廃棄	（10年）	消防法	
総575	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防関係文書（選任解任・消防計画変更届出書除く）	3年	廃棄	（10年）	消防法	
総576	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	開・閉港	3年	廃棄	（10年）		
総577	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	地域ニーズ	3年（又は協定終了後3年）	廃棄	（10年）		包括連携協定締結に係る文書はカッコ内の保存期間を適用。
総580	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	貿易事情調査	3年	廃棄	（10年）		
総588	専門官	令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報活動状況報告	3年	廃棄	（10年）		
総592	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関展、キャンペーン	3年	廃棄	（10年）		
総594	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関見学・講演依頼	1年	廃棄	（10年）		
総595	専門官	令和〇年総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	HP掲載依頼・原稿	1年	廃棄	（10年）		暦年管理 作成時の関係文書は1年未満　保存媒体は、MO等の電子媒体か紙
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	（―）		
総608	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報資産台帳	システム更改後1年	廃棄	（―）	政府機関の情報セキュリティのための統一基準	
総624	専門官	令和〇年度総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	住民基本台帳ネットワークシステム関係文書	システム更改後1年	廃棄	（―）		
総628	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	住民基本台帳ネットワークシステム各種台帳	3年	廃棄	（―）		
総678	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）検討文書	5年	廃棄	（―）		
総679	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	災害時における施設の提供等協力に関する協定書	協定終了後5年	廃棄	（―）		

文書管理者：佐賀空港出張所長

総680	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例（所掌事務の処理上必要なもの）	個別事案に対する処理事例	5年	廃棄	（10年）		
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄	（ー）		暦年管理
総686	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書	5年	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	
総688	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生（検査）装置使用簿	5年	廃棄	（ー）	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
監1	管理	令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	（10年）		
監2	管理	令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,10-5	
監3	管理	令和〇事務年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	旅具インストラクター指定	旅具インストラクター指定	3年	廃棄	（ー）	関監第37号	
監8	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	勤務配置表	勤務配置表	3年	廃棄	（10年）		
監9	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可手数料受理簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監10	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届（不開港）	7年	廃棄	（10年）	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監11	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可台帳	7年	廃棄	（10年）	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監12	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監13	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅客携帯品取扱業者承認	旅客携帯品取扱業者承認	5年	廃棄	（10年）		

文書管理者：佐賀空港出張所長

監14	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(監視)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監15	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(監視)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監16	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	覚書綴	締結解消後1年	廃棄	(10年)		
監17	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	民間団体との合意文書	3年	廃棄	(10年)		
監21	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(取締)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監22	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	任意放棄物件	任意放棄書	5年	廃棄	(10年)		
監23	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通告用紙受払管理簿	通告用紙受払管理簿	3年	廃棄	(10年)		
監30	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置物件整理簿	留置物件整理簿	5年	廃棄	(10年)		
監32	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監33	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物船(機)移届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監39	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(内変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監40	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(外変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監42	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届(内変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監43	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届(外変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

監44	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監45	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）亡失届	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監46	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込期間延長承認申請書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監47	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監48	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	一括船陸交通許可整理カード	7年	廃棄	（10年）	関税法施行令22の2	暦年管理
監49	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄	（10年）	関税法施行令22の2	暦年管理
監56	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通許可関係システム	船陸交通・指定外交通許可関係システム	7年	廃棄	（10年）	関税法施行令22の2	暦年管理
監58	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監59	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届（予約記録）	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監62	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入出港届受理簿	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監63	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等引継受領書	わいせつ物品等引継受領書	3年	廃棄	（10年）		
監64	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監65	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書（都度）	CIQ構内入場承認申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監66	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書（一括）	CIQ構内入場承認申請書（一括）	7年	廃棄	（10年）		暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

監68	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監69	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	公用船出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監70	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届（予約記録）	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監71	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	犯則事件摘発及び処理等整理簿	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監72	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	告発事件調査票	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監73	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	携帯品留置証	携帯品留置証	5年	廃棄	(10年)		
監74	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣等通関台帳	銃砲刀剣等通関台帳	5年	廃棄	(10年)		
監75	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83監視課長事務連絡	暦年管理
監76	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14監視課長事務連絡	暦年管理
監77	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出旅具通関申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監78	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄	(10年)	関税法第67条第1項、関基67-2-8	暦年管理 ※輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請を含む。
監79	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約関係書類	ワシントン条約該当物品輸入差止通報せん	3年	廃棄	(10年)		
監80	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	消費税基本通達7-2-20	暦年管理
監81	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物運送承認書	外国貨物運送承認書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

監82	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係疑義物件回付書（わいせつ物品等）	関税法69条の11関係疑義物件回付書（わいせつ物品等）	3年	廃棄	（10年）		
監83	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書（わいせつ物品等）	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書（わいせつ物品等）	3年	廃棄	（10年）		
監84	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	3年	廃棄	（10年）		
監85	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	銃砲	3年	廃棄	（10年）		
監86	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	刀剣	3年	廃棄	（10年）		
監87	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係保管証（返還済分）（わいせつ物品等）	関税法69条の11関係保管証（返還済分）（わいせつ物品等）	1年	廃棄	（10年）		
監88	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
監89	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監90	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監91	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監92	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監93	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴税調書ファイル	徴税調書ファイル	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
監94	取締	令和〇年度監視・取締情報	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視部情報	監視部情報	3年	廃棄	（10年）		
監95	取締	令和〇年度監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	システム更改後1年	廃棄	（ー）		

文書管理者：佐賀空港出張所長

監95-2	取締	監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	常用	廃棄	(ー)		個人情報ファイル
監96	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄	(10年)		
監97	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器使用計画書	3年	廃棄	(10年)		
監98	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器引継簿	3年	廃棄	(10年)		
監99	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器事故発生報告書	3年	廃棄	(10年)		
監100	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締・検査機器配備状況一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監101	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄	(10年)		
監123	検査	令和〇年監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相互支援体制を利用した検査について	相互支援体制を利用した検査について	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監124	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄	(10年)		
監125	検査	令和〇年監視・検査輸入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監126	検査	令和〇年監視・検査輸出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書(通報書)(輸出に係るもの)	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監127	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	「覚書」に関する税関連絡担当者の届出書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監128	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	MOU連絡会	10年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

監129	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	製造歩留り設定・適用状況表	3年	廃棄	（10年）		
監130	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税工場等検査実績表	3年	廃棄	（10年）		
監131	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税売店販売実績表	3年	廃棄	（10年）		
監132	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税地域等一覧表	3年	廃棄	（10年）		
監133	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	事故等報告（通報）せん	3年	廃棄	（10年）		
監134	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	（10年）		
監135	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	非違・事故発見報告	3年	廃棄	（10年）		
監136	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄	（10年）		
監137	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係の事務取扱件数について	3年	廃棄	（10年）		
監144	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU締結関係書類	覚書（MOU）締結	締結解消後1年	廃棄	（10年）		暦年管理
監149	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
監150	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物解除承認申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
監151	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物債権発生（確定）通知書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
監152	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	緊急収容通知	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

監153	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物廃棄	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監154	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監155	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置物返還申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監166	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可（承認）手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監167	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場	製造工場承認・内容変更・廃業等（関税定率法）	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造（承認）工場別
監168	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場	製造工場承認・内容変更・廃業等（関税暫定措置法）	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造（承認）工場別
監169	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場	承認倉庫承認申請書（日米地位協定関係）	廃業後5年	廃棄	(10年)		
監173	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税工場別
監174	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
監177	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税地域の処分	10年	廃棄	(10年)	関税法基達48-1	暦年管理
監180	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監182	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（保税）	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監183	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳（保税）	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監194	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

監195	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	運送貨物の亡失または事故届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監196	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監198	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	同一企業に属する保税工場間における一貫作業の簡易手続にかかる明細一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監199	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	移入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監200	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監201	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナーの免税部分品使用届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監202	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの国内運送届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監203	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの差押届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監204	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの修理用部分品免税明細書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監205	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監206	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の変質（損傷）減税申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監207	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監208	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監209	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

監210	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー修理作業届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監211	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	課税原因発生通知書（保税）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監212	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの記号・番号変更届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監213	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナー管理に関する届出	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監214	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	記帳事務所（変更）報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監215	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	課税原料品による輸出貨物の製造終了報告書	3年	廃棄	(10年)		
監216	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監217	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品等の譲渡届	3年	廃棄	(10年)		
監218	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監219	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	飼料製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監220	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	用途外使用等承認申請書（製造（承認）工場）	3年	廃棄	(10年)		
監221	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品等の亡失届	3年	廃棄	(10年)		
監222	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品等の滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監223	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	輸出貨物製造用原料品の免税等に係る承認申請書（製造工場等の承認申請書兼用）	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：佐賀空港出張所長

監224	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	内貨原料品による製品に係る確認申請書	3年	廃棄	（10年）		
監225	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	輸出貨物製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	（10年）		
監226	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	輸出貨物製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	（10年）		
監232	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製品検査書	3年	廃棄	（10年）		
監233	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	譲受物品保税地域搬入調書	3年	廃棄	（10年）		
監234	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	軽減税率適用明細書（保税用）	3年	廃棄	（10年）		
監235	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品明細書（保税用）	3年	廃棄	（10年）	定率法13条 暫定法9条の2第1項	
監236	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監237	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物積卸場所許可申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監238	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監239	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監240	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物の取扱に基づく事故報告書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監241	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監242	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	外国貨物廃棄届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

監248	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監249	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監250	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	危険貨物等通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監251	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監252	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	銃砲等搬入報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監253	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	船(機)用品戻入書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監254	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	外国貨物亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監255	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監256	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監257	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入製造たばこ搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監258	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監259	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監260	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監261	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

監262	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	検査指定票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監263	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監264	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	送り状（発送・到着）（郵便物）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監265	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監266	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監267	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本持出台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監269	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監270	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	外国貨物を緊急の必要により保税地域外に置くことの願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監278	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監279	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監280	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税蔵置場における貨物の同時蔵置申請	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監281	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監282	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の変更の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監283	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業終了届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

監284	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届を要しない保税工場の認定及びその通知	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監286	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外における保税作業期間（場所）変更申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監287	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外保税作業許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監288	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場への直接搬入願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監289	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場からの積戻し願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監290	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場における些細な副産物の引取り願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監291	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	戻し税を受けるための課税原料品を保税工場（総合保税地域）に入れることの承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監292	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監293	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監294	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	長期蔵置貨物報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監295	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	貨物の総量管理の適用を受けた指定保税工場における外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監296	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	搭載一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監301	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等（送り状、個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む）（承認地税関官署用）	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※送り状は包括保税運送申告書を取得した年で管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
監302	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等（到着地税関官署用）	承認期間終了後1年	廃棄	(10年)	関税法基本通達63-23	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

監303	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括貨物取扱関係書類	包括貨物取扱許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監304	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括減却承認申請書	包括減却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監305	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監307	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄	(10年)	基達56-15(4)	暦年管理
監308	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	6年	廃棄	(10年)	基達61の3-2	暦年管理
監309	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関封印使用台帳	税関封印使用台帳	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監314	保税	令和〇年度監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留関係書類(企業別)	製造歩留設定(企業別)	廃業後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監317	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税工場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監318	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監319	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監320	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監333	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監334	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通等許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監335	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外貨船用品積込明細総括表(積・揚荷役協定書、包括保税運送申告書に係る送り状等、関係書類を含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

監336	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外貨船用品積込（包括／燃料）承認に係る事後確認書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監337	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	外貨船用品積込（包括）承認に係る包括保税運送申告書	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監347	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務連絡	監視取締センター室事務連絡	1年	廃棄	（10年）		
業4	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業12	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括保険扱申請書	包括保険扱い申請書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業33	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業34	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄	（10年）	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業35	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業36	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業37	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業38	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	領収日付印使用簿	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業39	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄	（10年）	会計法30	

文書管理者：佐賀空港出張所長

業40	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業41	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業42	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業43	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金授受簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業46	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書（業務）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業48	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業49	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業50	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	金銭担保充当申告書	金銭担保充当申告書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業51	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業52	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業53	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。

文書管理者：佐賀空港出張所長

業56	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業57	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	保護預り口座開設申込書（担保専用口座）	解約後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業58	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	督促	督促書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業59	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損額整理簿（国資金）	不納欠損額整理簿（国資金）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業60	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損決議書	不納欠損決議書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業61	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業63	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業64	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業65	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業66	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業67	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業68	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業69	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者：佐賀空港出張所長

業70	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業71	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業72	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄	(10年)	ー	
業73	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 「国際観光旅客税の不納付加算税賦課決定通知書」を含み、これに係る「根拠等」欄の適用にあっては、「関税法14」を「国税通則法70」と読み替える。
業74	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	還付決議書	還付決議書（旅具徴税）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業75	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税充当通知書	関税充当通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業76	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業77	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	とん税及び特別とん税決定通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業78	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業79	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	とん税及び特別とん税更正通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業80	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正をしないことの通知	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業81	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業82	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印鑑届	担保保証書に関する印鑑届	変更後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業83	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

業84	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業89	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付明細書	納付明細書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業90	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業91	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付通知書	輸入許可前引取承認貨物に係る納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業92	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業93	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保解除通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業94	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保提供命令通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業95	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保額一部解除（回復）通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業96	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業97	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	引受引継	関税徴収の引受引継書類	効果消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業101	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売代金供託	公売代金供託文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業102	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	歳入金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。

文書管理者：佐賀空港出張所長

業104	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	不納欠損整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業109	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金出納計算書	歳入歳出外現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業110	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書（原符）（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業111	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金出納簿（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業112	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業113	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	領収済報告書（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業114	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	保管金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業115	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	国庫金振替用紙受領書	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業116	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金授受簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業122	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収額集計表	5年	廃棄	（10年）	会計法30	

文書管理者：佐賀空港出張所長

業123	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業124	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	払渡決議書	払渡決議書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業125	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収入金現金出納計算書	収入金現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業126	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	滞納関係定期報告書	3年	廃棄	（10年）	―	
業127	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	大口滞納事案等処理状況調（異動分）	3年	廃棄	（10年）	―	
業128	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金月計突合	保管金月計突合文書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業129	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書原符	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業130	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書・領収書原符	5年	廃棄	（10年）	―	
業132	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳外官吏に使用する印鑑届出	歳外官吏の取引関係通知書及び印鑑票の送付について	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業134	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	不納欠損整理簿写	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業135	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	乙　収納未済歳入額内訳（写）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業136	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	丙　収納済歳入額と日本銀行領収済額との対照（写）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	

文書管理者：佐賀空港出張所長

業137	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	収納未済歳入額繰越計算書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業138	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業139	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入諸報告	歳入諸報告	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業140	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄	(10年)	債権管理事務取扱規則第6条	
業141	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	債権調査確認及び歳入調査決定	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業143	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納入告知書用紙受払簿	納入告知書用紙受払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業144	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付催告書	納付催告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業145	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書不受理証明申請書	供託書不受理証明申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業146	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書（原符）（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業147	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金払込領収済通知書（収入官吏）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業148	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場
業149	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者：佐賀空港出張所長

業150	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	領収済報告書（収入官吏）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業151	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金授受簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業152	収納	令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業153	収納	令和〇年度業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納課事務月報	収納課事務月報	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業154	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納整理	滞納整理文書	納税義務消滅後10年	廃棄	（10年）	民法167	
業155	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業156	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業157	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	救援品等についての証明手数料免除申請書	7年	廃棄	（10年）	関基102の2-7	暦年管理
業158	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書（到着証明用）	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業161	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書（到着証明用）	蔵入承認に係る到着確認	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業162	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄	（10年）	―	
業163	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸入・再輸出）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業164	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業165	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（保税運送）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

業166	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業167	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【移入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業172	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業173	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【蔵入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業174	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業181	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収	歳入歳出外現金出納官吏に係る口座書類	7年	廃棄	(10年)	―	
業184	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書(国外事業者の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法17条	暦年管理
業185	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等(国際観光旅客等の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法18条	暦年管理
業186	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税の納税の告知に係る決議書	5年	廃棄		国税通則法72	暦年管理
業189	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出重要非違情報	輸出重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業190	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業191	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	揮発油税輸出免税課税物件輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業192	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書(業務)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業193	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出免税酒類亡失証明書交付申請書	5年	廃棄	(10年)	酒税法第29条第3項	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

業194	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理 ※積戻し申告書類、輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請、展示等承認貨物積戻申告書、救援物資等輸出申告書、搬入前申告扱実績文書(輸出)、外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
業195	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出許可取消文書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業196	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業197	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	経済産業省照会	経済産業省照会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業198	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際局照会	国際局照会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業199	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括事前審査	包括事前審査関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業200	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	免税物品輸出入申告書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業201	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の輸出許可取消関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法67の4	暦年管理
業202	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法67の5	暦年管理
業203	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の廃棄届	5年	廃棄	(10年)	関税法67の5	暦年管理
業206	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定委託輸出申告関係	特定委託輸出包括申出書	期間満了後5年	廃棄	(10年)	関税法第67条の3第1項	暦年管理
業207	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定委託輸出申告関係	特定委託輸出申告に関する貨物管理体制チェックシート	期間満了後5年	廃棄	(10年)	関税法第67条の3第1項	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

業208	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業209	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	郵便物の輸出許可取消通知書	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業210	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外為法に関する輸出承認	外為法に関する輸出承認申請書類	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業211	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書（経済連携協定関係）	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業212	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業213	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業215	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	航空貨物簡易輸出申告書	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業216	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	仕入書	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業217	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業218	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入減税	輸入原料品等の関税の額の証明願	7年	廃棄	（10年）	関税定率法第14条の2	暦年管理
業219	輸出	令和〇年度業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出してはならない貨物該当通知	輸出してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	（10年）	関税法第69条の2	
業220	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税済みの輸入製造たばこに係る還付	課税済みの輸入製造たばこに係る還付書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業221	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻税・還付	関税還付申告書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業222	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

業223	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業224	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業225	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（通関）	1年	廃棄	（10年）	関税法第98条	暦年管理
業226	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳（通関）	1年	廃棄	（10年）	関税法第98条	暦年管理
業227	輸入	令和〇年業務・輸入一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入重要非違情報	輸入重要非違通報文書	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業228	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売業	特定販売業者書類（塩・たばこ）	廃止届出後5年	廃棄	（10年）		
業229	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	不当廉売関税還付申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業230	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	相殺関税還付申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業231	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	特殊関税還付申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業235	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業238	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	搬入前申告扱い（輸入）	搬入前申告扱実績文書（輸入）	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業239	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課決定通知書類	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業240	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	不徴収決議	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業241	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課実績報告	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

業242	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	鑑定書（明細書含む。）	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業243	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	輸入税徴収（依頼・通知）書（写）及び鑑定依頼書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業244	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	コンテナー購入価格表（原本）	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業245	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業246	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例資料	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業247	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ビジブルカード	ビジブルカード	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業248	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出貨物確認申請	再輸出貨物確認申請書	7年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業249	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原料課税申請	原料課税申請明細書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業250	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出免税貨物加工証明	再輸出免税貨物加工証明書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業251	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定免税店	特定免税店関係書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業252	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売物品関税払戻申請	特定販売物品関税払戻申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業253	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売物品関税払戻額事前確認	特定販売物品関税払戻額事前確認届	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業254	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料に係る関税の払戻し	輸出貨物の製造用原料に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業255	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税原料品による製品の輸出に係る関税の払戻し	課税原料品による製品の輸出に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	

文書管理者：佐賀空港出張所長

業256	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約輸出許可書の確認件数	3年	廃棄	(10年)	―	
業257	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約不正輸入通報せん	3年	廃棄	(10年)	―	
業258	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査進行管理票	3年	廃棄	(10年)	―	
業259	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査関係書類	3年	廃棄	(10年)	―	
業260	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	新規輸入者通報せん	3年	廃棄	(10年)	―	
業261	輸入	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品等保税地域搬入期間延長承認	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書類	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業262	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定物品販売記録標	指定物品販売記録標	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業263	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業264	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	「通し」の所要時間調査・調査票	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業265	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	通関件数等報告	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業266	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約該当物品の輸入に係る通報	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業267	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約関係書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業268	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約に係る不正輸入貨物差止書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業269	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税事務処理資料	減免税事務処理資料	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者：佐賀空港出張所長

業270	輸入	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件（減免税）	事例協議書・回答書	3年	廃棄	（10年）	－	
業271	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	在日米軍払下げ貨物	在日米軍払下げ貨物に係る通知	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業272	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品の減免税輸入	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業273	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認・関税割当	輸入承認証内容変更承認申請書	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業274	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認証有効期限延長等承認申請書	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業275	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書（写）	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業276	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書（写）	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業277	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書（無為替）	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業278	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	申請理由書（輸入承認関係）	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業279	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業280	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税割当書類	関税割当証明書提出猶予申請書	3年	廃棄	（10年）	関税定率法9条の2	
業281	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	博覧会等の指定	博覧会等の指定に関する承認申請書（通関）	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業282	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出承認実績	輸出承認実績	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業284	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取卸し場所検査申出書	取卸し場所検査申出書（指定地外貨物検査許可申請書兼用）・他所蔵置許可申請書・外国貨物運送申告書（目録兼用）	5年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

業285	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（F-1040）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業286	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（F-4010）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業287	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	軍納物品輸出入申告書類（輸入）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業288	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業289	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業290	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類（特例申告）	法定納期限等から7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理 注）11月・12月中に輸入許可を受けたものに係る保存期間満了は、1月～10月中に輸入許可を受けたものに係るそれとは異なるため、別ファイル等で管理すること。
業291	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業292	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業293	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業295	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸入に係るもの）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業296	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	機械類等免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業297	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業298	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	博覧会等における使用物品免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

業299	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	石油化学製品製造用原油の免税輸入に係る申請書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業300	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書（減免税明細書類（原本））	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業301	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	水産物加工製品明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業302	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	変質・損傷減税明細書（通関）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業303	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業304	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減免税明細書・附属書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業305	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品（輸出貨物製造用原料）減免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業306	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業307	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	内貨原料品による製品の輸出に係る免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

業316	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入国管理局照会	入国管理局照会文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業317	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入してはならない貨物該当通知	輸入してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の11	
業318	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄	(10年)	ー	
業319	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正請求	更正請求撤回申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業320	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄	(10年)	関税法第76条、関基76-2-3(1)	
業321	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	郵便物輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業335	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	製造用原料品譲許の便益明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業337	専門官	令和〇年業務・鑑定	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則物件鑑定	犯則物件鑑定書類	10年	廃棄	(30年)	ー	暦年管理
業338	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物(見本持出を含む)等鑑定書類	国庫帰属物件鑑定(没収・任意放棄)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業339	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物(見本持出を含む)等鑑定書類	保税収容貨物鑑定	3年	廃棄	(10年)	ー	
業340	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物(見本持出を含む)等鑑定書類	亡失等貨物鑑定(保税地域内、運送途上、見本持出)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業343	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類(含む使用廃止、改造、修理届)	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器(タンクテーブル等)別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。
業357	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業366	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	認定手続書類(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業367	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

業368	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査台帳	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業369	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品書類(検査指定票を除く)	わいせつ物品書類(該当通知書及び認定連絡書を除く)	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業370	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価事例協議	評価事例協議文書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業371	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価申告書	評価申告書類	効力消滅後7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業376	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	異議申立	異議申立書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)		
業380	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	審査請求	審査請求文書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)	ー	
業382	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務件数報告	事務件数報告文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業383	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	処理困難事例	処理困難事例書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業384	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	審理引継ぎ	審理引継文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業385	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産権侵害(疑義)物品の処理事例の通報について	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業386	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	権利者への照会事項通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業387	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	参考情報通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業388	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産に係る審査基準変更意見書・報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業389	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産疑義貨物管理台帳	知的財産疑義貨物管理台帳	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

業390	専門官	令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	該当物品の引継（知的財産）	該当物品引継書類（知的財産）	3年	廃棄	（10年）	関税法基本通達69の3-5（1）	
業391	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定手続（知的財産）	認定手続書類	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業392	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	没収通知書、積戻し命令書（知的財産）	没収通知書、積戻し命令書（知的財産）	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業393	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産侵害物品該当認定	知的財産侵害物品該当認定文書	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業394	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産連絡協議	知的財産連絡協議	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業395	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産連絡協議	全国調整案件	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業396	専門官	令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産事務連絡	知的財産事務連絡	1年	廃棄	（10年）	―	
業397	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	―	供託命令（知的財産）	供託命令書類（知的財産）	処理後3年	廃棄	（―）	―	暦年管理
業398	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	―	差止申立・情報提供（知的財産）	差止申立書	有効期間終了後3年	廃棄	（―）	関税法69の4、69の13、関税法施行令62の3、62の17	暦年管理
業399	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	―	専門委員委嘱	専門委員委嘱文書	有効期間終了後3年	廃棄	（―）	関税法69の5、69の14、関税法施行令62の4、62の19	暦年管理
業400	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示件数報告	関税鑑査官事務処理件数及び事前教示取扱件数の報告	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業401	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（口頭照会）	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業402	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（文書照会）	事前教示に関する照会書類	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業403	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	品目分類協議書	品目分類協議書類	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業404	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総括関税鑑査官協議案件	総括関税鑑査官協議案件書類	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業406	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談記録（苦情）受理票・処理票	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

業422	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物等亡失	外国貨物等亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業423	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	事務年度管理
業424	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	滅却承認申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業425	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油化学製品製造用揮発油	石油化学製品製造用揮発油関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14の3	
業426	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻し税	被災貨物についての払戻書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14の3	
業428	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品減免税	製造用原料品減免税書類	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業429	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業430	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業431	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業432	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業435	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄	(10年)	定率法施行令58条1項・同法基本通達20の2-1、暫定法施行令33条第1項・同法基本通達9-1(1) (税関様式T-1670)	事務年度管理
業439	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	再輸出貨物減免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業440	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	輸出入貨物の容器輸出入(納税)申告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業442	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等購入証明書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

業447	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業449	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	減免税物品の使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業450	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率適用貨物等業務報告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業453	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	共同利用施設確認（申請）文書	3年	廃棄	(10年)	―	
業454	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	―	
業455	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	特定用途免税貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	―	
業456	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の追徴決議書及び依頼書	2年	廃棄	(10年)	―	
業457	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	変質・損傷減税明細書（申請書）	2年	廃棄	(10年)	―	
業458	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の転用確認申請書	2年	廃棄	(10年)	―	
業460	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途免税貨物の用途外使用変質（損傷）減税申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業461	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途（再輸出）免税貨物用途外使用届	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業462	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	免税物品使用場所変更届	3年	廃棄	(10年)	―	
業463	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業464	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者：佐賀空港出張所長

業465	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	課税原因発生通知書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業466	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	農林漁業用無税重油	農林漁業用無税重油等振替申請書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業467	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示（口頭によるもの）	減免税に係る事前教示（口頭によるもの）	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
業468	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示（文書によるもの）	減免税に係る事前教示書類（文書によるもの）	10年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
業493	輸入/輸出	令和〇年度業務・通関	備考六別表第一が適用されない文書	ー	カルネ申告に係る申告官署の弾力化	カルネ申告に係る申告官署の選択の申出書類	制度廃止後1年	廃棄	（一）	令和３年３月３日財関第163号	
調3	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	密輸取締従事車両証明書関係	3年	廃棄	(10年)		
調30	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	裁判結果通報	公判傍聴録	10年	廃棄	(30年)		
調34	審理	令和〇年度調査・審理総括	20栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	犯則検挙者表彰内申	犯則検挙者表彰内申	10年	廃棄	(10年)		
調41	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調46	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調47	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調48	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	引継報告書	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調49	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	庁外保管管理簿	庁外保管終了後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調50	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	謝金	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調52	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	捜査費	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調59	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調60	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調61	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理

文書管理者：佐賀空港出張所長

調62	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	物件還付公告	物件還付公告	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調63	審理	令和〇年度調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国庫帰属物件引継書	国庫帰属物件引継書	3年	廃棄	(30年)		
調64	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	徴税依頼書	徴税依頼書（課税原因発生通知書）	7年	廃棄	(30年)	関税法第14条通則法第73条第3項	暦年管理
調66	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	犯則情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調68	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調86	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報通報せん	情報通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調98	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄	(ー)		暦年管理

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：佐世保税関支署長

番号（整理用）	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	（常用（無期限））	公文書管理法第7条	
総17	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄	（5年）	会計法30、会計検査院法32-5	
総18	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書兼物品供用簿	5年	廃棄	（5年）		
総19	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄	（5年）		
総27	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	防災訓練文書	5年	廃棄	（ー）		
総39	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳	5年	廃棄	（10年）		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない。
総40	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳作成資料	5年	廃棄	（10年）		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない。

文書管理者：佐世保税関支署長

総43	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,10-5	
総44	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線従事者線量測定結果	5年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,10-5	
総45	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線業務従事者作業内容記録	5年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,10-5	
総46	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	管理区域の線量当量等測定結果	5年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,10-5	
総47	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄	（ー）	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
総48	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄	（ー）	放射性同位元素等規制法施行規則20・24、人規10-5・1-34、別表三研修及び能率（人事院規則10-5第24条第1項第4号又は第5号の記録の文書）	年度管理 環境モニター測定値報告書
総50	総務	総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄	（ー）		
総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。

文書管理者：佐世保税関支署長

総57	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄	(5年)		
総58	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	回数券受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
総60	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	設備等の設置・廃止	エレベーター設備届	廃止後1年	廃棄	(ー)	財務省職員安全管理規則28条	
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総86	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総104	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総107	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	各支署・出張所通達集	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総108	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書(事務取扱要領等)	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄	(ー)		
総109	総務	総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理(個別承認)	専決処理区分整理簿	常用	廃棄	(ー)		
総110	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理(個別承認)	専決処理決裁文書	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総112	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書収受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総113	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総138	総務	総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄	(ー)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない (ファイル管理簿への登載時は具体的なファイル名にすること)
総139	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	執務参考	部署所作成執務参考図書	10年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない (ファイル管理簿への登載時は具体的なファイル名にすること)
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総143	総務	令和〇年度総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②立案の検討に関する調査研究文書	公示文書	関税定率法基本通達4-8(4)ハ及び同4の6-1(1)なお書きに係る公示文書(通常要すると認められる運賃及び保険料の額)	7年	廃棄	(10年)	財関第772号	
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

総171	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	着任届	着任届等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総172	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証明書等交付願	証明書等交付願	5年	廃棄	(ー)		
総180	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	年次休暇	年次休暇等の使用状況調査	3年	廃棄	(ー)		
総210	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿関係	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総214	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	勤務部署の指定	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

総246	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34、勤務時間法第6条第3項及び第4項、人事院規則15-14	暦年管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,9-93	
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	（ー）		暦年管理
総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

総254	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護時間休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	暦年管理
総258	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄	（ー）		暦年管理
総262	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付台帳	証票等交付台帳	失効後5年	廃棄	（ー）		暦年管理
総267	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	（ー）	会計法30、会計検査院法32-5	
総268	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	6年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34別表	

文書管理者：佐世保税関支署長

総269	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	捜索等業務従事命令書	6年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34別表	
総272	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	勤務時間報告書	5年	廃棄	（ー）	人事院規則9-5,1-34	
総328	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用決定	不用決定関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総332	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計監査	会計監査文書	5年（監査が5年を超える場合は監査終了まで）	廃棄	(5年)		基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても監査が終了していない場合は「監査終了まで」と記入
総333	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査	会計検査資料	5年（検査が5年を超える場合は検査終了まで）	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても検査が終了していない場合は「検査終了まで」と記入
総336	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	契約関係文書	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	中分類「庁舎管理」及び「船舶関係」の契約関係文書を除く。 文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総339	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	経費分担協定書・覚書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総340	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	合同庁舎経費分担協定書	廃止後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:佐世保税関支署長

総341	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録	現金出納簿	現金出納簿(歳入歳出外現金出納官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」
総347	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総348	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総406	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	管理換物品受領通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総431	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総432	会計	総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総433	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品引渡通知書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	

文書管理者:佐世保税関支署長

総434	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	同意書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総435	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品受領書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総439	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総440	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総443	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総452	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄	(5年)		
総453	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	
総454	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令書決議書兼物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	

文書管理者：佐世保税関支署長

総456	会計	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	安全管理	X線装置届（設置・廃止）	廃止後1年	廃棄	（ー）	人事院規則10-5第12条	
総457	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品分類換	物品分類換関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総458	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄	(30年)	ビル管理法20	
総459	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄	(10年)		暦年管理
総460	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄	(10年)	消防法第17条の3の3、消防法施行例別表1(5)ロ及び(15)	暦年管理
総461	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄	(10年)	蔵理第1676号「合同庁舎の管理者の指定等について」	
総462	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	特定建築物維持管理報告書	5年	廃棄	(10年)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
総465	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書（契約関係を含む）	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理

文書管理者：佐世保税関支署長

総475	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄	（10年）		
総477	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
総478	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書（庁舎関係）	1年	廃棄	（10年）	消防法	暦年管理
総479	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	庁舎の目的外（会議室等）使用許可申請書	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
総480	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄	（10年）		

文書管理者:佐世保税関支署長

総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	(10年)		
総483	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	燃料消費状況報告書関係文書(自動車関係)	7年	廃棄	(10年)	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
総494	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁建物実態調査、保全実態調査	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総498	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁営繕関係書類	3年	廃棄	(10年)		
総504	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産使用許可関係	10年	廃棄	(10年)		
総508	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	契約関係文書(国有財産)	10年(又は、出納整理期間の業務終了日から10年)	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総509	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄	(10年)		
総510	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	港湾施設使用許可関係文書	10年(又は、出納整理期間の業務終了日から10年)	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総511	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	行政財産等の実施監査関係文書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	

文書管理者：佐世保税関支署長

総526	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	X線装置設置・廃止関係届	X線装置届	3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5	
総527	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	X線装置設置・廃止関係届	X線装置設置・廃止文書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5	
総572	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火管理者選任（解任）届出書	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総575	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防関係文書（選任解任・消防計画変更届出書除く）	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(ー)		
総609	情報	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄	(ー)		【大阪税関のみ】 外部電磁的記録媒体の保管台帳
総616	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	通関事務総合データ通信システム（指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿）	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総686	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総688	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生（検査）装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	

文書管理者：佐世保税関支署長

監1	管理	令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監2	管理	令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
監3	管理	令和〇事務年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	旅具インストラクター指定	旅具インストラクター指定	3年	廃棄	(ー)	関監第37号	
監9	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可手数料受理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監10	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届（不開港）	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監11	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可台帳	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監12	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監13	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅客携帯品取扱業者承認	旅客携帯品取扱業者承認	5年	廃棄	(10年)		
監14	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（監視）	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監15	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳（監視）	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監16	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	覚書綴	締結解消後1年	廃棄	(10年)		

監17	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	民間団体との合意文書	3年	廃棄	(10年)		
監21	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（取締）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監22	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	任意放棄物件	任意放棄書	5年	廃棄	(10年)		
監23	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通告用紙受払管理簿	通告用紙受払管理簿	3年	廃棄	(10年)		
監27	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	情報提供協力者創設実施状況	3年	廃棄	(10年)		
監28	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄	(10年)		
監30	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置物件整理簿	留置物件整理簿	5年	廃棄	(10年)		
監31	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	地方港・不開港	港湾実態調査票	5年	廃棄	(10年)		
監32	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監33	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物船（機）移届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監34	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄	(10年)		ファイル名については、個別案件毎にファイル名をつけることも可能【ファイル名に不開示情報を含まないようにすること】

文書管理者：佐世保税関支署長

監36	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	広域取締実施結果報告書	3年	廃棄	(10年)		
監37	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監38	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更検査報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監39	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(内変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監40	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(外変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監41	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監44	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監45	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)亡失届	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監46	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込期間延長承認申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監47	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監48	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	一括船陸交通許可整理カード	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理

文書管理者:佐世保税関支署長

監49	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船舶交通許可証の管理状況	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監50	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告受理台帳	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監51	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監52	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付前出港承認申請書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監53	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税一時納付整理簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監54	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付文書(監視)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監55	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明(とん税及び特別とん税)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監56	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通許可関係システム	船舶交通・指定外交通許可関係システム	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監57	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認申請	効果終了後5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監58	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監59	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届(予約記録)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

監60	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	沿海通航船舶外国寄港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監61	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	公用船入港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監62	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入出港届受理簿	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監63	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等引継受領書	わいせつ物品等引継受領書	3年	廃棄	(10年)		
監64	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監65	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(都度)	CIQ構内入場承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監66	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(一括)	CIQ構内入場承認申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監68	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監69	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	公用船出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監70	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届(予約記録)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監71	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	犯則事件摘発及び処理等整理簿	5年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

監72	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	告発事件調査票	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監73	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	携帯品留置証	携帯品留置証	5年	廃棄	(10年)		
監74	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣等通関台帳	銃砲刀剣等通関台帳	5年	廃棄	(10年)		
監75	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83監視課長事務連絡	暦年管理
監76	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14監視課長事務連絡	暦年管理
監77	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出旅具通関申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監78	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄	(10年)	関税法第67条第1項、関基67-2-8	暦年管理 ※輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請を含む。
監79	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約関係書類	ワシントン条約該当物品輸入差止通報せん	3年	廃棄	(10年)		
監80	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	消費税基本通達7-2-20	暦年管理
監81	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物運送承認書	外国貨物運送承認書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監82	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係疑義物件回付書（わいせつ物品等）	関税法69条の11関係疑義物件回付書（わいせつ物品等）	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：佐世保税関支署長

監83	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書（わいせつ物品等）	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書（わいせつ物品等）	3年	廃棄	（10年）		
監84	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	3年	廃棄	（10年）		
監85	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	銃砲	3年	廃棄	（10年）		
監86	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	刀剣	3年	廃棄	（10年）		
監87	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係保管証（返還済分）（わいせつ物品等）	関税法69条の11関係保管証（返還済分）（わいせつ物品等）	1年	廃棄	（10年）		
監88	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
監89	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監90	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監91	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監92	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監93	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴税調書ファイル	徴税調書ファイル	7年	廃棄	（10年）	関税法14	

文書管理者：佐世保税関支署長

監94	取締	令和〇年度監視・取締情報	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視部情報	監視部情報	3年	廃棄	(10年)		
監95-2	取締	監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	常用	廃棄	(ー)		個人情報ファイル
監96	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄	(10年)		
監97	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器使用計画書	3年	廃棄	(10年)		
監98	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器引継簿	3年	廃棄	(10年)		
監99	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器事故発生報告書	3年	廃棄	(10年)		
監100	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締・検査機器配備状況一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監101	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄	(10年)		
監115	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	船卸許可申請控(撤回含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法16条3項	暦年管理
監116	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	貨物の船卸一時停止措置通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法106条1号	暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

監123	検査	令和〇年監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相互支援体制を利用した検査について	相互支援体制を利用した検査について	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監124	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄	(10年)		
監125	検査	令和〇年監視・検査輸入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監126	検査	令和〇年監視・検査輸出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監127	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	「覚書」に関する税関連絡担当者の届出書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監128	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	MOU連絡会	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監129	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	製造歩留り設定・適用状況表	3年	廃棄	(10年)		
監130	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税工場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		
監131	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税売店販売実績表	3年	廃棄	(10年)		
監132	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税地域等一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監133	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	事故等報告（通報）せん	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：佐世保税関支署長

監134	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	（10年）		
監135	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	非違・事故発見報告	3年	廃棄	（10年）		
監136	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄	（10年）		
監137	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係の事務取扱件数について	3年	廃棄	（10年）		
監141	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	方面事務所一覧表	3年	廃棄	（10年）		
監142	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	政令派出所一覧表	3年	廃棄	（10年）		
監143	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税展示場の許可等実績表	3年	廃棄	（10年）		
監144	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU締結関係書類	覚書（MOU）締結	締結解消後1年	廃棄	（10年）		暦年管理
監145	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域	指定保税地域指定・取消	取消後10年	廃棄	（10年）		指定保税地域別
監146	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域処分	指定保税地域の処分等に関する協議・同意・届出・承認・決定	3年	廃棄	（10年）		
監147	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	指定保税地域における使用場所届等	使用終了後5年	廃棄	（10年）		

文書管理者:佐世保税関支署長

監148	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	貨物管理に関する社内管理規定(CP)及び保税業務規則	使用終了後5年	廃棄	(10年)		
監149	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監150	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物解除承認申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監151	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物債権発生(確定)通知書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監152	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	緊急収容通知	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監153	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物廃棄	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監154	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監155	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置物返還申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監156	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監157	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	鑑定書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監158	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売予定価格調書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者:佐世保税関支署長

監159	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	入札書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監160	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	入札状況調書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監161	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	収容貨物売買契約書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監162	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	収容貨物公売(売却)調書及び公売(売却)代金充当計算書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監163	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売参加者身分証明	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監164	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	所有者の権利を証する書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監165	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	質権、留置権を有している者の権利を証する書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監166	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可(承認)手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監167	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税定率法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
監168	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税暫定措置法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
監169	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	承認倉庫承認申請書(日米地位協定関係)	廃業後5年	廃棄	(10年)		

文書管理者:佐世保税関支署長

監170	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関職員派出申請	税関職員派出申請	5年	廃棄	(10年)		政令派出別
監173	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税工場別
監174	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
監177	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税地域の処分	10年	廃棄	(10年)	関税法基達48-1	暦年管理
監178	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場許可期間を更新しないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監179	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場・展示場・総合保税地域の許可の承継を認めないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監180	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監181	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場等の許可申請者に係る照会	都道府県警察に対する照会	5年	廃棄	(10年)		平成29年度まで使用されていた保存期間表の【都道府県警察に対する意見聴取等(5年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
監182	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監183	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

監192	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際物流拠点産業集積地域	国際物流拠点産業集積地域内の指定保税地域とみなさない施設等の指定（の変更）についての協議・指定・変更・公告	取消後10年	廃棄	（10年）	沖縄振興特別措置法施行令第24条	暦年管理
監193	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際物流拠点産業集積地域	国際物流拠点産業集積地域の指定の協議に係る書類	取消後10年	廃棄	（10年）	沖縄振興特別措置法第42条第1項	
監194	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監195	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	運送貨物の亡失または事故届出書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監196	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監197	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監198	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	同一企業に属する保税工場間における一貫作業の簡易手続にかかる明細一覧表	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監199	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	移入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監200	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監205	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監211	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	課税原因発生通知書（保税）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

監214	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	記帳事務所（変更）報告書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監215	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	課税原料品による輸出貨物の製造終了報告書	3年	廃棄	（10年）		
監216	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	（10年）		
監217	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品等の譲渡届	3年	廃棄	（10年）		
監218	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	（10年）		
監219	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	飼料製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	（10年）		
監220	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	用途外使用等承認申請書（製造（承認）工場）	3年	廃棄	（10年）		
監221	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品等の亡失届	3年	廃棄	（10年）		
監222	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品等の滅却承認申請書	3年	廃棄	（10年）		
監223	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	輸出貨物製造用原料品の免税等に係る承認申請書（製造工場等の承認申請書兼用）	3年	廃棄	（10年）		
監224	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	内貨原料品による製品に係る確認申請書	3年	廃棄	（10年）		

文書管理者:佐世保税関支署長

監225	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監226	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監227	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品等滅失承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監228	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品、製品等、副産物搬入届	3年	廃棄	(10年)		
監229	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品、製品等、副産物搬出届	3年	廃棄	(10年)		
監230	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品作業(手入れ)着手届	3年	廃棄	(10年)		
監231	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品作業(手入れ)終了報告書	3年	廃棄	(10年)		
監232	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製品検査書	3年	廃棄	(10年)		
監233	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	譲受物品保税地域搬入調書	3年	廃棄	(10年)		
監234	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軽減税率適用明細書(保税用)	3年	廃棄	(10年)		
監235	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品明細書(保税用)	3年	廃棄	(10年)	定率法13条 暫定法9条の2第1項	

文書管理者：佐世保税関支署長

監236	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監237	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物積卸場所許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監238	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監239	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監240	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物の取扱に基づく事故報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監241	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監242	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	外国貨物廃棄届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監243	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	総合保税地域外使用許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監244	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	総合保税地域外における使用許可（場所）変更申請書	3年	廃棄	(10年)		
監245	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	販売用貨物等搬入届	3年	廃棄	(10年)		
監246	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	総合保税地域外における保税作業期間（場所）変更申請書	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：佐世保税関支署長

監247	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	総合保税地域外保税作業許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監248	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監249	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監250	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	危険貨物等通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監251	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監252	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	銃砲等搬入報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監253	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	船(機)用品戻入書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監254	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	外国貨物亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監255	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監256	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監257	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入製造たばこ搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

監258	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監259	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監260	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監261	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監262	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	検査指定票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監263	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監264	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	送り状(発送・到着)(郵便物)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監265	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(保税)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監266	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監267	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本持出台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監268	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	災害証明書	災害証明書	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：佐世保税関支署長

監269	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監270	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	外国貨物を緊急の必要により保税地域外に置くことの願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監278	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監279	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監280	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税蔵置場における貨物の同時蔵置申請	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監281	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監282	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の変更の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監283	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業終了届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監284	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届を要しない保税工場の認定及びその通知	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監286	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外における保税作業期間(場所)変更申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監287	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外保税作業許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

監288	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場への直接搬入願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監289	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場からの積戻し願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監290	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場における些細な副産物の引取り願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監291	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	戻し税を受けるための課税原料品を保税工場（総合保税地域）に入れることの承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監292	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監293	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監294	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	長期蔵置貨物報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監295	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	貨物の総量管理の適用を受けた指定保税工場における外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監296	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	搭載一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監297	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における危険貨物蔵置許可申請書	指定保税地域における危険貨物蔵置許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監301	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等（送り状、個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む）（承認地税関官署用）	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※送り状は包括保税運送申告書を取得した年で管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理

文書管理者:佐世保税関支署長

監303	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括貨物取扱関係書類	包括貨物取扱許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監304	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監305	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監306	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書(沖振法)	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監307	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄	(10年)	基達56-15(4)	暦年管理
監308	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	6年	廃棄	(10年)	基達61の3-2	暦年管理
監309	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関封印使用台帳	税関封印使用台帳	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監314	保税	令和〇年度監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留関係書類(企業別)	製造歩留設定(企業別)	廃業後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監315	保税	令和〇年監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留りの事後管理	歩留通知書(内部宛)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監316	保税	令和〇年監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留りの各関通報	製造歩留通報(各関宛)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監317	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税工場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理

文書管理者：佐世保税関支署長

監318	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監319	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監320	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監321	一般	令和〇年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（年度）	3年	廃棄	(10年)		
監322	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（暦年）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監323	一般	令和〇事務年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（事務年度）	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監324	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る承認申請	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監325	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る不適用の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監326	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	過誤納金の還付請求	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監327	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書及び引継が不要な場合の書類
監328	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書

文書管理者：佐世保税関支署長

監329	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際旅客運送事業の開廃等の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監330	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	異動に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監331	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	事業の承継に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監332	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税に係る納税管理人の選任または解任の届出	解任後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監333	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監334	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通等許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監335	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外貨船用品積込明細総括表(積・揚荷役協定書、包括保税運送申告書に係る送り状等、関係書類を含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監336	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外貨船用品積込(包括／燃料)承認に係る事後確認書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監337	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	外貨船用品積込(包括)承認に係る包括保税運送申告書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監338	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	国際基幹航路届	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監339	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
調34	審理	令和〇年度調査・審理総括	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	犯則検挙者表彰内申	犯則検挙者表彰内申	10年	廃棄	(10年)		

文書管理者：佐世保税関支署長

調35	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件整理簿	犯則事件整理簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調41	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調46	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調47	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調48	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	引継報告書	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調49	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	庁外保管管理簿	庁外保管終了後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調50	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	謝金	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調52	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	捜査費	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調55	審理	令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	密輸対策協議会	密輸対策協議会	3年	廃棄	(30年)		
調59	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調60	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調61	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
調62	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	物件還付公告	物件還付公告	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調63	審理	令和〇年度調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国庫帰属物件引継書	国庫帰属物件引継書	3年	廃棄	(30年)		
調64	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	徴税依頼書	徴税依頼書（課税原因発生通知書）	7年	廃棄	(30年)	関税法第14条通則法第73条第3項	暦年管理
調66	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	犯則情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

調68	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調83	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	銃器対策推進本部会	銃器対策推進本部	3年	廃棄	(30年)		
調84	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	けん銃取締対策会議	けん銃取締対策会議	3年	廃棄	(30年)		
調98	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄	(ー)		暦年管理
調100	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	税関業務におけるAI活用に係る検証業務	税関業務におけるAI活用に係る検証業務	3年	廃棄	(ー)		
業4	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業30	管理	令和〇年業務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	MDA（日米相互防衛援助協定）	MDA（日米相互防衛援助協定）文書	30年	廃棄	(ー)	ー	暦年管理 MDA関係の輸出入申告書類は、それぞれの分類にて保存。一般の輸出入申告書類とは区別をすることとする。
業33	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業34	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業35	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業36	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者：佐世保税関支署長

業37	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業39	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業40	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業41	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業42	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業46	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書（業務）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業48	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業49	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

業51	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業52	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業53	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業56	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業58	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	督促	督促書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業59	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損額整理簿（国資金）	不納欠損額整理簿（国資金）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業60	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損決議書	不納欠損決議書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業61	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

業63	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業64	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業65	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業66	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業67	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業68	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業69	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業70	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業71	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業72	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄	(10年)	―	

文書管理者：佐世保税関支署長

業73	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理 「国際観光旅客税の不納付加算税賦課決定通知書」を含み、これに係る「根拠等」欄の適用にあっては、「関税法14」を「国税通則法70」と読み替える。
業74	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	還付決議書	還付決議書（旅具徴税）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業75	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税充当通知書	関税充当通知書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業76	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業77	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	とん税及び特別とん税決定通知書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	暦年管理
業78	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業79	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	とん税及び特別とん税更正通知書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	暦年管理
業80	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正をしないことの通知	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業81	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業82	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印鑑届	担保保証書に関する印鑑届	変更後5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

業83	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業84	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業85	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長申請書	指定地域解除後7年	廃棄	(10年)	関税法第2条の3	暦年管理
業86	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長確認願書	指定地域解除後7年	廃棄	(10年)	関税法第2条の3	暦年管理
業87	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	災害控除還付申請書類	7年	廃棄	(10年)	災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律第7・8条	暦年管理
業88	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保証人に対する納付通知書	保証人に対する納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業89	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付明細書	納付明細書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業90	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業91	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付通知書	輸入許可前引取承認貨物に係る納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業92	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書・現金領収済報告書(国資金)	領収済通知書・現金領収済報告書(国資金)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業93	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保解除通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

文書管理者：佐世保税関支署長

業94	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保提供命令通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業95	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保額一部解除（回復）通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業96	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業97	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	引受引継	関税徴収の引受引継書類	効果消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業98	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	両替用現金管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業99	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	両替用現金入出金管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業111	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金出納簿（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業123	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。

文書管理者：佐世保税関支署長

業140	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄	(10年)	債権管理事務取扱規則第6条	
業141	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	債権調査確認及び歳入調査決定	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業146	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書(原符)(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業148	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金出納簿(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場
業149	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書用紙受払簿(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業152	収納	令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業155	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業156	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書(証明書を含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業157	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	救援品等についての証明手数料免除申請書	7年	廃棄	(10年)	関基102の2-7	暦年管理

文書管理者:佐世保税関支署長

業158	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書(到着証明用)	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業159	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合衆国軍隊への引渡証明	合衆国軍隊への引渡証明書	5年	廃棄	(10年)	特例法基本通達6-3(3)、8-1	暦年管理
業160	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合衆国軍隊への引渡証明	軍納貨物提出期限延長書類	5年	廃棄	(10年)	特例法基本通達6-3(3)、8-1	暦年管理
業161	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書(到着証明用)	蔵入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業163	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸入・再輸出)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業164	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸出・再輸入)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業165	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(保税運送)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業166	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業167	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【移入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業168	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	譲受貨物に係る軍通及び経済産業省同意書	譲受貨物に係る軍通	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業169	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	譲受貨物に係る軍通及び経済産業省同意書	経済産業省同意書	契約期間満了後7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

業170	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	譲受申告	譲受申告書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 譲渡申告書類を含む。 合衆国軍隊及び国際連合の軍隊に係るそれぞれの譲受申告及び譲渡申告を対象とする。
業172	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業173	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【蔵入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業174	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業175	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取に関する承認申請・証明書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業176	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税軽減引取承認申請書(特定用途石炭用)	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業177	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税免税引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業184	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書(国外事業者の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法17条	暦年管理
業185	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等(国際観光旅客等の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法18条	暦年管理
業186	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税の納税の告知に係る決議書	5年	廃棄		国税通則法72	暦年管理

文書管理者:佐世保税関支署長

業187	輸出	令和〇事務年度業務・輸出一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報	企業訪問調査実施結果	5年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業189	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出重要非違情報	輸出重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業190	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業191	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	揮発油税輸出免税課税物件輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業192	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書(業務)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業193	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出免税酒類亡失証明書交付申請書	5年	廃棄	(10年)	酒税法第29条第3項	暦年管理
業194	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理 ※積戻し申告書類、輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請、展示等承認貨物積戻申告書、救援物資等輸出申告書、搬入前申告扱実績文書(輸出)、外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
業195	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出許可取消文書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業196	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

業200	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	免税物品輸出入申告書（輸出）	5年	廃棄	（10年）	関税法施行令83	暦年管理
業204	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い（輸出）	本船扱実績文書（輸出）	5年	廃棄	（10年）	関税法施行令83	暦年管理
業205	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い（輸出）	ふ中扱実績文書（輸出）	5年	廃棄	（10年）	関税法施行令83	暦年管理
業208	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業211	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書（経済連携協定関係）	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業212	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業213	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業218	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入減税	輸入原料品等の関税の額の証明願	7年	廃棄	（10年）	関税定率法第14条の2	暦年管理
業219	輸出	令和〇年度業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出してはならない貨物該当通知	輸出してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	（10年）	関税法第69条の2	
業220	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税済みの輸入製造たばこに係る還付	課税済みの輸入製造たばこに係る還付書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業221	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻税・還付	関税還付申告書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

業222	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業223	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税(減額)申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業224	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業225	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(通関)	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業226	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(通関)	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業227	輸入	令和〇年業務・輸入一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入重要非違情報	輸入重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業235	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業236	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸入)	本船扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業237	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い(輸入)	ふ中扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業238	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	搬入前申告扱い(輸入)	搬入前申告扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業239	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課決定通知書類	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

業240	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	不徴収決議	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業248	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出貨物確認申請	再輸出貨物確認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業250	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出免税貨物加工証明	再輸出免税貨物加工証明書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業257	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約不正輸入通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	
業258	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査進行管理票	3年	廃棄	(10年)	ー	
業259	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	
業260	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	新規輸入者通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	
業261	輸入	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品等保税地域搬入期間延長承認	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書類	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業263	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業266	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約該当物品の輸入に係る通報	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業268	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約に係る不正輸入貨物差止書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

業270	輸入	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件（減免税）	事例協議書・回答書	3年	廃棄	（10年）	ー	
業271	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	在日米軍払下げ貨物	在日米軍払下げ貨物に係る通知	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業272	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品の減免税輸入	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業280	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税割当書類	関税割当証明書提出猶予申請書	3年	廃棄	（10年）	関税定率法9条の2	
業281	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	博覧会等の指定	博覧会等の指定に関する承認申請書（通関）	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業283	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等不承認通知書	展示等不承認通知書	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業284	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取卸し場所検査申出書	取卸し場所検査申出書（指定地外貨物検査許可申請書兼用）・他所蔵置許可申請書・外国貨物運送申告書（目録兼用）	5年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業285	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（F-1040）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業286	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（F-4010）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業287	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	軍納物品輸出入申告書類（輸入）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業288	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

業289	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業290	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類（特例申告）	法定納期限等から7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 注）11月・12月中に輸入許可を受けたものに係る保存期間満了は、1月～10月中に輸入許可を受けたものに係るそれとは異なるため、別ファイル等で管理すること。
業291	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業292	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業293	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業294	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物認証官署名票	米合衆国軍隊貨物認証官等の任命について	内容変更後1年	廃棄	(10年)	臨特法6	
業295	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸入に係るもの）	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業296	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	機械類等免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業297	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

業298	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	博覧会等における使用物品免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業300	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書（減免税明細書類（原本））	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業301	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	水産物加工製品明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業302	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	変質・損傷減税明細書（通関）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業303	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業304	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減免税明細書・附属書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業305	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品（輸出貨物製造用原料）減免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業306	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業307	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	内貨原料品による製品の輸出に係る免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業308	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	自動車等の引越荷物免税申請書	7年	廃棄	（10年）	関税定率法施行令25	暦年管理
業309	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ICCAT統計証明書未提出リスト	ICCAT統計証明書未提出リスト	10年	廃棄	（10年）	―	

文書管理者：佐世保税関支署長

業310	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	臨時特例法申告台帳	臨時特例法申告台帳	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業311	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類(届出書)	解任後7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業312	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類(解任届出書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業313	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人の届出の求め(関税法第95条第3項)(関税法第95条第4項)	7年	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法第95条第3項	
業314	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	特定税関事務管理人の指定	解除後7年	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法第95条第5項	
業315	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	特定税関事務管理人の解除	7年	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法第95条第6項	
業317	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入してはならない貨物該当通知	輸入してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の11	
業318	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄	(10年)	ー	
業319	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正請求	更正請求撤回申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業320	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄	(10年)	関税法第76条、関基76-2-3(1)	
業321	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	郵便物輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者：佐世保税関支署長

業335	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品譲許の便益明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業336	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産困難等の確認申請書	国産困難等の確認書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業337	専門官	令和〇年業務・鑑定	24（1）犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則物件鑑定	犯則物件鑑定書類	10年	廃棄	（30年）	―	暦年管理
業338	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物（見本持出を含む）等鑑定書類	国庫帰属物件鑑定（没収・任意放棄）	3年	廃棄	（10年）	―	
業339	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物（見本持出を含む）等鑑定書類	保税収容貨物鑑定	3年	廃棄	（10年）	―	
業340	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物（見本持出を含む）等鑑定書類	亡失等貨物鑑定（保税地域内、運送途上、見本持出）	3年	廃棄	（10年）	―	
業341	専門官	令和〇年度業務・鑑定	備考六別表第一が適用されない文書	―	国産困難等調査	国産困難等調査書	効果消滅後1年	廃棄	（―）	暫規則1の4	
業342	専門官	令和〇年度業務・鑑定	備考六別表第一が適用されない文書	―	国産困難等調査	国産困難認定実績表	効果消滅後1年	廃棄	（―）	暫規則1の4	
業343	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類（含む使用廃止、改造、修理届）	効果消滅後1年	廃棄	（10年）	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器（タンクテーブル等）別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。
業356	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	当事者分析成績採用	当事者分析成績採用申請書類	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業357	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業363	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付	疑義回付関係書類	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

業364	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付	関税法第69条の11関係疑義物品回付書（わいせつ物品）	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業365	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付物品等受払い管理簿（わいせつ物品）	疑義回付物品等受払い管理簿（わいせつ物品）	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業366	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	認定手続書類（わいせつ物品）	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業367	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査書	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業368	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査台帳	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業369	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品書類（検査指定票を除く）	わいせつ物品書類（該当通知書及び認定連絡書を除く）	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業370	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価事例協議	評価事例協議文書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業371	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価申告書	評価申告書類	効力消滅後7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業373	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示（口頭によるもの）	関税評価に係る事前教示（口頭によるもの）	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業374	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個別評価申告書の事前審査	個別評価申告書の事前審査書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業375	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示（文書によるもの）	関税評価に係る事前教示書類（文書によるもの）	10年	廃棄	（10年）	関税法14	

文書管理者:佐世保税関支署長

業376	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	異議申立	異議申立書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)		
業377	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	再調査の請求	再調査の請求書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)	関税法89、行政不服審査法5	平成28年4月1日以降の処分に対する不服申立て
業380	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	審査請求	審査請求文書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)	ー	
業384	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	審理引継ぎ	審理引継文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業387	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	参考情報通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業389	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産疑義貨物管理台帳	知的財産疑義貨物管理台帳	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業390	専門官	令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	該当物品の引継(知的財産)	該当物品引継書類(知的財産)	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達69の3-5(1)	
業391	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定手続(知的財産)	認定手続書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業392	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	没収通知書、積戻し命令書(知的財産)	没収通知書、積戻し命令書(知的財産)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業393	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産侵害物品該当認定	知的財産侵害物品該当認定文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業397	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	供託命令(知的財産)	供託命令書類(知的財産)	処理後3年	廃棄	(ー)	ー	暦年管理
業398	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	差止申立・情報提供(知的財産)	差止申立書	有効期間終了後3年	廃棄	(ー)	関税法69の4、69の13、関税法施行令62の3、62の17	暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

業401	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（口頭照会）	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業402	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（文書照会）	事前教示に関する照会書類	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業403	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	品目分類協議書	品目分類協議書類	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業405	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談整理簿	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業406	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談記録（苦情）受理票・処理票	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業407	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業408	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理事務状況調べ	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業410	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	重要相談事例の通報	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業414	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書提出猶予申請書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業415	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（原産地に係るもの）（口頭照会）	口頭事前教示回答記録票（原産地照会用）	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業416	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件（原産地に係るもの）	特恵関税に係る協議書（兼回答書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理

文書管理者：佐世保税関支署長

業417	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件（原産地に係るもの）	原産地表示に係る協議書（兼回答書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業418	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（原産地に係るもの）（文書照会）	事前教示に関する照会書類（原産地に係るもの）	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業419	専門官	令和〇事務年度業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認実施関係書類	完結から5年	廃棄	（10年）	関税法14 国税通則法70	事務年度管理
業420	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	国等以外の者の経営する施設指定申請書類	10年	廃棄	（10年）	ー	
業421	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	調査資料	10年	廃棄	（10年）	ー	
業422	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物等亡失	外国貨物等亡失届	5年	廃棄	（10年）	関税法14	
業423	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄	（10年）	関税法14	事務年度管理
業424	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	滅却承認申請書	5年	廃棄	（10年）	関税法14	
業426	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻し税	被災貨物についての払戻書類	5年	廃棄	（10年）	関税法14の3	
業427	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外交官自動車登録抹消	外交官自動車登録抹消通知書	5年	廃棄	（10年）	関税定率法16	
業428	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品減免税	製造用原料品減免税書類	3年	廃棄	（10年）	ー	事務年度管理

文書管理者：佐世保税関支署長

業429	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業430	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業431	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業432	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業435	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄	(10年)	定率法施行令58条1項・同法基本通達20の2-1、暫定法施行令33条第1項・同法基本通達9-1(1) (税関様式T-1670)	事務年度管理
業437	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業438	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	自動車等の引越荷物免税申請書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業439	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	再輸出貨物減免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業440	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	輸出入貨物の容器輸出入(納税)申告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業441	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等振替申請書(送付用)	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業442	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等購入証明書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理

文書管理者:佐世保税関支署長

業443	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	博覧会等における使用物品免税明細書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業444	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	外交官用貨物等免税申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業447	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業448	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税免税引取承認申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業449	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	減免税物品の使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業450	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率適用貨物等業務報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業451	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税軽減引取承認申請書(特定用途石炭用)	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業453	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	共同利用施設確認(申請)文書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業454	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	ー	
業455	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	特定用途免税貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	ー	
業456	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の追徴決議書及び依頼書	2年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者：佐世保税関支署長

業457	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	変質・損傷減税明細書（申請書）	2年	廃棄	（10年）	―	
業458	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の転用確認申請書	2年	廃棄	（10年）	―	
業459	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	外交官用貨物等減税申請書	2年	廃棄	（10年）	―	
業460	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途免税貨物の用途外使用変質（損傷）減税申請書	5年	廃棄	（10年）	関税法14条	
業461	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途（再輸出）免税貨物用途外使用届	5年	廃棄	（10年）	関税法14条	
業462	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	免税物品使用場所変更届	3年	廃棄	（10年）	―	
業463	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄	（10年）	―	事務年度管理
業464	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄	（10年）		
業465	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	課税原因発生通知書	3年	廃棄	（10年）	―	
業467	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示（口頭によるもの）	減免税に係る事前教示（口頭によるもの）	3年	廃棄	（10年）	関税法基本通達7-17	暦年管理
業468	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示（文書によるもの）	減免税に係る事前教示書類（文書によるもの）	10年	廃棄	（10年）	関税法基本通達7-17	暦年管理
業493	輸入/輸出	令和〇年度業務・通関	備考六別表第一が適用されない文書	―	カルネ申告に係る申告官署の弾力化	カルネ申告に係る申告官署の選択の申出書類	制度廃止後1年	廃棄	（ー）	令和３年３月３日財関第163号	

文書管理者：佐世保税関支署長

業497	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	軍納物品輸出入申告書類（輸出）	5年	廃棄	（10年）	関税法施行令83	暦年管理
業501	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マニフェスト申告・予備審査制利用制限	マニフェスト申告・予備審査制利用制限関係書類	7年	廃棄	（10年）		
調12	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計速報等発表	貿易統計速報等発表	3年	廃棄	（3年）		暦年管理
調23	調査	令和〇事務年度調査・資料調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資料情報	報告	3年	廃棄	（10年）		事務年度管理
調24	調査	令和〇事務年度調査・資料調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	情報	情報	7年	廃棄	（10年）		事務年度管理
調98	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄	（ー）		暦年管理
過去掲載分	管理	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	管理	包括保険扱申請書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	合計徴収簿等	10年	廃棄	（10年）	関税法14	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	担保手続関係書類	解除後5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	加算税賦課決定通知書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	更正通知関係書類（関税）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理

標準文書保存期間基準

文書管理者：佐世保税関支署長

過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	徴収簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	カルネ関係文書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	譲受申告書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	申告撤回	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
過去掲載分	輸出	令和〇年度業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国船舶の修理改装用資材輸出	外国船舶の修理改装用資材輸出	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（輸入）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	輸入	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	特例法6条に係る輸入申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	申告撤回	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	附属書	7年	廃棄	(10年)	ー	

標準文書保存期間基準

文書管理者：佐世保税関支署長

過去掲載分	輸入	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	税関事務管理人関係文書	解任後7年	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	輸入	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	減免税明細書（原本）	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器（タンクテーブル等）別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	原産地関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	締約国原産地証明発給機関関係書類	効果消滅まで	廃棄	(ー)	各国間の協定	
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・原産地	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般特恵関税原産地証明発給機関	一般特恵関税原産地証明書発給機関印影一覧	効果消滅まで	廃棄	(ー)	ー	
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・原産地	備考六別表第一が適用されない文書	ー	締約国原産地証明発給機関	締約国原産地証明書印影	効果消滅まで	廃棄	(ー)	各国間の協定	

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：八代税関支署長

番号（整理用）	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	(常用（無期限）)	公文書管理法第7条	
総15	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(変更届)	10年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署
総16	総務	総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品供用簿	常用	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総17	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総18	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書兼物品供用簿	5年	廃棄	(5年)		
総19	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄	(5年)		
総29	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	講習会等開催文書（水難訓練・護身術・船体構造）	5年	廃棄	(―)		
総31	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄	(―)		
総32	総務	令和〇年度総務・管理	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関す	③職員の研修の実施状況が記録された文書	安全管理	交通安全教育	5年	廃棄	(3年)		
総33	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	―	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄	(―)		
総37	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計実地検査	会計実地検査資料	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総39	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。
総43	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	―	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄	(―)	人事院規則1-34,10-5	

文書管理者：八代税関支署長

総44	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	―	放射線防止管理	放射線従事者線量測定結果	5年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,10-5	
総48	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄	(一)	放射性同位元素等規制法施行規則20・24、人規10-5・1-34、別表三研修及び能率（人事院規則10-5第24条第1項第4号又は第5号の記録の文書）	年度管理 環境モニター測定値報告書
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるも
総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。
総57	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄	(5年)		
総58	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	回数券受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものに限る）	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総113	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理

文書管理者：八代税関支署長

総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用（無期限）)		
総133	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)個人の権利義務の得喪及びその経緯、12(2)法人の権利義務の得喪及び	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	行政文書開示請求	行政文書開示請求文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		「特定日」の解釈については以下のとおり ①不開示決定がなされた場合：不開示決
総134	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)個人の権利義務の得喪及びその経緯、12(2)法人の権利義務の得喪及び	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	行政文書開示請求	行政文書開示請求報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		
総135	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出	輸出入通関の際の委任状	10年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
総136	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	為替相場関係	外国為替相場週間平均値通知	7年	廃棄	(10年)	関税法14	他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
総137	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業界等指導・周知	業界等指導・周知文書	7年	廃棄	(10年)		
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	(20年)		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままで
総143	総務	令和〇年度総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるも	②立案の検討に関する調査研究文書	公示文書	関税定率法基本通達4-8(4)ハ及び同4の6-1(1)なお書きに係る公示文書（通常要すると認められる運賃及び保険料の額）	7年	廃棄	(10年)	財関第772号	
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総172	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣	ー	証明書等交付願	証明書等交付願	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者：八代税関支署長

総210	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿関係	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣	―	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣	―	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(一)		暦年管理
総233	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	―	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	―	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総241	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	―	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書(写含む)	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総243	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総246	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	―	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄	(一)	人事院規則1-34、勤務時間法第6条第3項及び第4項、人事院規則15-14	暦年管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	―	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,9-93	
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	―	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	―	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定	廃棄	(一)	人事院規則1-34	暦年管理
総258	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	―	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄	(一)		暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

総262	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	証票等交付台帳	証票等交付台帳	失効後5年	廃棄	(一)		暦年管理
総267	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	－	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5	
総272	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	－	給与簿	勤務時間報告書	5年	廃棄	(一)	人事院規則9-5,1-34	
総328	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用決定	不用決定関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総332	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計監査	会計監査文書	5年（監査が5年を超える場合は監査終了まで）	廃棄	(5年)		基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても監査が終了していない場合は「監査終了まで」と記
総341	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	現金出納簿	現金出納簿（歳入歳出外現金出納官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した
総348	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総352	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費関係	旅費関係	1年	廃棄	(5年)		
総387	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権の発生、帰属通知書	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総387	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権の発生、帰属通知書	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:八代税関支署長

総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総422	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	物品管理計算書関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総431	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総432	会計	総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総433	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品引渡通知書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総434	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	同意書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総435	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品受領書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総439	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総440	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総443	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総445	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品払出請求書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総446	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納報告書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総447	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局免許申請書の添付書類	無線局廃止後1年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：八代税関支署長

総448	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線電話関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総449	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品払出	物品払出命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総450	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局検査結果通知書	次回定期検査後1年又は無線局廃止後1年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	無線局が廃止になったものについて全て適用
総453	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	
総454	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令書決議書兼物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	
総460	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄	(10年)	消防法第17条の3の3、消防法施行例別表1(5)ロ及び(15)	暦年管理
総461	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄	(10年)	蔵理第1676号「合同庁舎の管理者の指定等について」	
総465	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書(契約関係を含む)	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総472	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	安全運転管理者選(解)任の届出	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総475	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄	(10年)		
総477	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
総478	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書(庁舎関係)	1年	廃棄	(10年)	消防法	暦年管理
総480	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄	(10年)		

文書管理者:八代税関支署長

総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	(10年)		
総487	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	免税軽油引取報告、証書交付申請、証書返納書	5年	廃棄	(10年)	軽油引取税法	
総488	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	免税証受渡簿	5年	廃棄	(10年)	軽油引取税法	
総491	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	船舶建造関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総492	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	監視艇・浮桟橋等修繕連絡表	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総496	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	船舶国籍証書等関係申請書	5年	廃棄	(10年)	規則別表へ	
総497	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	無線局関係申請書	5年	廃棄	(10年)	規則別表へ	
総501	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産引継受関係文書	10年	廃棄	(10年)		
総502	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	国有財産台帳登録決議書	30年	廃棄	(30年)		
総592	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関展、キャンペーン	3年	廃棄	(10年)		
総594	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関見学・講演依頼	1年	廃棄	(10年)		
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(ー)		
総616	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	通関事務総合データ通信システム(指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿)	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総624	専門官	令和〇年度総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	住民基本台帳ネットワークシステム関係文書	システム更改後1年	廃棄	(ー)		

文書管理者:八代税関支署長

総628	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	住民基本台帳ネットワークシステム各種台帳	3年	廃棄	(ー)		
総680	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例(所掌事務の処理上必要なもの)	個別事案に対する処理事例	5年	廃棄	(10年)		
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書(テレワーク・在宅勤務)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総688	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	ー	放射線防止管理	X線発生(検査)装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
監1	管理	令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監9	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可手数料受理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監10	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届(不開港)	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監11	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可台帳	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監12	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監14	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(監視)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監15	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(監視)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監16	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	覚書綴	締結解消後1年	廃棄	(10年)		
監17	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	民間団体との合意文書	3年	廃棄	(10年)		
監18	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線業務日誌	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:八代税関支署長

監19	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線非常警報装置点検報告	3年	廃棄	(10年)		
監20	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線従事者文書	3年	廃棄	(10年)		
監21	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(取締)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監22	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	任意放棄物件	任意放棄書	5年	廃棄	(10年)		
監23	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通告用紙受払管理簿	通告用紙受払管理簿	3年	廃棄	(10年)		
監24	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	監視艇	3年	廃棄	(10年)		
監25	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	故障事故等報告書	3年	廃棄	(10年)		
監26	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	小型監視艇(報告関係除く)	3年	廃棄	(10年)		
監28	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄	(10年)		
監29	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	海員名簿	海員名簿	船長の交代又は廃船の日から3年	廃棄	(10年)	船員法施行規則10	
監30	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置物件整理簿	留置物件整理簿	5年	廃棄	(10年)		
監31	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	地方港・不開港	港湾実態調査票	5年	廃棄	(10年)		
監32	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監33	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物船(機)移届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

監34	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄	(10年)		ファイル名については、個別案件毎にファイル名をつけることも可能【ファイル名に不開示情報を含ま
監35	取締機動	監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	無人航空機飛行日誌	機器廃棄後3年	廃棄	((10年))	国土交通省航空局安全部無人航空機安全課長名「無人航空機の飛行日誌の取扱要領」（令和4年12月1日付国空無機第	
監36	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	広域取締実施結果報告書	3年	廃棄	(10年)		
監37	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監38	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更検査報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監39	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（内変）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監40	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（外変）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監41	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監44	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監45	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）亡失届	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監46	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込期間延長承認申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監47	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監48	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	一括船陸交通許可整理カード	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監49	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理

文書管理者:八代税関支署長

監50	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告受理台帳	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監51	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監52	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付前出港承認申請書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監53	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税一時納付整理簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監54	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付文書(監視)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監55	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明(とん税及び特別とん税)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監56	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通許可関係システム	船舶交通・指定外交通許可関係システム	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監57	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認申請	効果終了後5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監58	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監59	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届(予約記録)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監60	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	沿海通航船舶外国寄港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監61	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	公用船入港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監62	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入出港届受理簿	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監63	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等引継受領書	わいせつ物品等引継受領書	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：八代税関支署長

監64	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監65	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書（都度）	CIQ構内入場承認申請書（都度）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監66	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書（一括）	CIQ構内入場承認申請書（一括）	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監67	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入渠届	入渠届	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監68	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監69	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	公用船出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監70	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届（予約記録）	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監71	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	犯則事件摘発及び処理等整理簿	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監72	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	告発事件調査票	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監73	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	携帯品留置証	携帯品留置証	5年	廃棄	(10年)		
監74	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣等通関台帳	銃砲刀剣等通関台帳	5年	廃棄	(10年)		
監75	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83監視課長事務連絡	暦年管理
監76	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14監視課長事務連絡	暦年管理
監77	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出旅具通関申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

監78	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄	（10年）	関税法第67条第1項、関基67-2-8	暦年管理 ※輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請を含む。
監79	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約関係書類	ワシントン条約該当物品輸入差止通報せん	3年	廃棄	（10年）		
監80	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄	（10年）	消費税基本通達7-2-20	暦年管理
監81	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物運送承認書	外国貨物運送承認書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監82	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係疑義物件回付書（わいせつ物品等）	関税法69条の11関係疑義物件回付書（わいせつ物品等）	3年	廃棄	（10年）		
監83	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書（わいせつ物品等）	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書（わいせつ物品等）	3年	廃棄	（10年）		
監84	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	3年	廃棄	（10年）		
監85	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	銃砲	3年	廃棄	（10年）		
監86	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	刀剣	3年	廃棄	（10年）		
監87	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係保管証（返還済分）（わいせつ物品等）	関税法69条の11関係保管証（返還済分）（わいせつ物品等）	1年	廃棄	（10年）		
監88	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
監89	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監90	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監91	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。

文書管理者：八代税関支署長

監92	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監93	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴税調書ファイル	徴税調書ファイル	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
監94	取締	令和〇年度監視・取締情報	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視部情報	監視部情報	3年	廃棄	（10年）		
監95	取締	令和〇年度監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	監視部情報	監視部情報ファイル	システム更改後1年	廃棄	（―）		
監95-2	取締	監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	監視部情報	監視部情報ファイル	常用	廃棄	（―）		個人情報ファイル
監96	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄	（10年）		
監97	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器使用計画書	3年	廃棄	（10年）		
監98	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器引継簿	3年	廃棄	（10年）		
監99	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器事故発生報告書	3年	廃棄	（10年）		
監100	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締・検査機器配備状況一覧表	3年	廃棄	（10年）		
監101	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄	（10年）		
監115	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	船卸許可申請控（撤回含む）	7年	廃棄	（10年）	関税法16条3項	暦年管理
監116	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	貨物の船卸一時停止措置通知書	7年	廃棄	（10年）	関税法106条1号	暦年管理
監117	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	海上コンテナー貨物に係る積荷情報	7年	廃棄	（10年）	関税法15条	暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

監121	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量測定記録簿等	放射線が検知されたコンテナに係る検査作業記録表	5年	廃棄	(10年)	財会第335号 別添留意事項2-(7)	ただし、放射線測定等検査業務に従事したことにより3月間に1.3ミリシーベルトを超えて被ばくした職
監123	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相互支援体制を利用した検査について	相互支援体制を利用した検査について	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監124	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄	(10年)		
監125	検査	令和〇年度監視・検査輸入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監126	検査	令和〇年監視・検査輸出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監127	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	「覚書」に関する税関連絡担当者の届出書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監128	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	MOU連絡会	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監129	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	製造歩留り設定・適用状況表	3年	廃棄	(10年)		
監135	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	非違・事故発見報告	3年	廃棄	(10年)		
監140	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	コンテナー取扱い状況表	3年	廃棄	(10年)		
監145	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域	指定保税地域指定・取消	取消後10年	廃棄	(10年)		指定保税地域別
監146	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域処分	指定保税地域の処分等に関する協議・同意・届出・承認・決定	3年	廃棄	(10年)		
監147	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	指定保税地域における使用場所届等	使用終了後5年	廃棄	(10年)		
監148	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	貨物管理に関する社内管理規定（CP）及び保税業務規則	使用終了後5年	廃棄	(10年)		

文書管理者:八代税関支署長

監149	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監150	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物解除承認申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監151	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物債権発生(確定)通知書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監152	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	緊急収容通知	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監153	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物廃棄	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監154	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監155	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置物返還申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監166	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可(承認)手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監167	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税定率法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
監168	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税暫定措置法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
監173	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税工場別
監174	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
監175	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場	保税展示場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税展示場別
監177	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税地域の処分	10年	廃棄	(10年)	関税法基達48-1	暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

監178	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場許可期間を更新しないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監179	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場・展示場・総合保税地域の許可の承継を認めないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監180	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監181	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場等の許可申請者に係る照会	都道府県警察に対する照会	5年	廃棄	(10年)		平成29年度まで使用されていた保存期間表の【都道府県警察に対する意見聴取等(5年)】(小分類名)と
監182	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監183	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監184	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	コンテナーの個別承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
監185	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	型式承認証明書	5年	廃棄	(10年)		
監186	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	型式承認を受けた冷凍コンテナーの冷凍ユニット代替え取付願	5年	廃棄	(10年)		
監187	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	承認板取付報告書	5年	廃棄	(10年)		
監188	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	コンテナーの型式承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
監189	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナー等の確認申請書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監190	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナーの製造証明書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監191	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナー等の確認証紙はり付け実績報告書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

監194	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監195	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	運送貨物の亡失または事故届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監196	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監197	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監199	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	移入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監201	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナーの免税部分品使用届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監203	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの差押届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監204	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの修理用部分品免税明細書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監205	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監206	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の変質（損傷）減税申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監207	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監208	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監209	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監210	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー修理作業届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

監211	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	課税原因発生通知書（保税）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監212	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの記号・番号変更届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監213	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナー管理に関する届出	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監214	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	記帳事務所（変更）報告書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監215	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	課税原料品による輸出貨物の製造終了報告書	3年	廃棄	（10年）		
監216	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	（10年）		
監217	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品等の譲渡届	3年	廃棄	（10年）		
監218	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	（10年）		
監219	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	飼料製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	（10年）		
監220	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	用途外使用等承認申請書（製造（承認）工場）	3年	廃棄	（10年）		
監221	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品等の亡失届	3年	廃棄	（10年）		
監222	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品等の滅却承認申請書	3年	廃棄	（10年）		
監223	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	輸出貨物製造用原料品の免税等に係る承認申請書（製造工場等の承認申請	3年	廃棄	（10年）		
監234	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	軽減税率適用明細書（保税用）	3年	廃棄	（10年）		
監235	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品明細書（保税用）	3年	廃棄	（10年）	定率法13条 暫定法9条の2第1項	

文書管理者：八代税関支署長

監236	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監237	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物積卸場所許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監238	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監239	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監240	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物の取扱に基づく事故報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監241	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監242	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	外国貨物廃棄届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監248	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監249	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監250	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	危険貨物等通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監251	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

監252	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	銃砲等搬入報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監253	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	船(機)用品戻入書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監254	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	外国貨物亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監255	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監256	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監257	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入製造たばこ搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監258	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監259	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監260	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監261	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監262	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	検査指定票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

監263	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監265	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監267	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本持出台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監269	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監270	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	外国貨物を緊急の必要により保税地域外に置くことの願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監272	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	TIRカルネによる担保の下で道路走行車両によって行う貨物の国際運送証明書	3年	廃棄	(10年)		
監277	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	保税展示場外における使用許可（場所）変更申請書	3年	廃棄	(10年)		
監278	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監280	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税蔵置場における貨物の同時蔵置申請	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監281	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

監282	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の変更の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監283	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業終了届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監284	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届を要しない保税工場の認定及びその通知	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監293	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監297	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における危険貨物蔵置許可申請書	指定保税地域における危険貨物蔵置許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監301	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等(送り状、個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む)(承認地税関官署用)	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※送り状は包括保税運送申告書を取得した年で管理 ※個別運送受付・訂
監302	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等(到着地税関官署用)	承認期間終了後1年	廃棄	(10年)	関税法基本通達63-23	暦年管理
監303	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括貨物取扱関係書類	包括貨物取扱許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監304	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監305	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監306	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書(沖振法)	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監315	保税	令和〇年監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留りの事後管理	歩留通知書(内部宛)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監316	保税	令和〇年監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留りの各関通報	製造歩留通報(各関宛)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

監318	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監319	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監320	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監321	一般	令和〇年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（年度）	3年	廃棄	(10年)		
監322	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（暦年）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監323	一般	令和〇事務年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（事務年度）	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監324	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る承認申請	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監325	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る不適用の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監326	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	過誤納金の還付請求	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監327	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書及び引継が不要な場合の書類
監328	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書
監329	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際旅客運送事業の開廃等の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監330	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	異動に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監331	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	事業の承継に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

監332	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税に係る納税管理人の選任または解任の届出	解任後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監333	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監334	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監335	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外貨船用品積込明細総括表（積・揚荷役協定書、包括保税運送申告書に係る送り状等、関係書類を含む）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監336	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外貨船用品積込（包括／燃料）承認に係る事後確認書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監337	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	外貨船用品積込（包括）承認に係る包括保税運送申告書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監338	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	国際基幹航路届	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監339	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監341	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認	船積確認書類の提示	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監343	取締	令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸出許可	外為法に基づく輸出許可申請書又は許可内容の変更申請書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	(10年)	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理
監344	取締	令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸入許可	外為法に基づく輸入許可申請書又は許可内容の変更申請書	7年	廃棄	(10年)	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理
監345	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付委託	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	(10年)		
監346	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	(10年)		

文書管理者：八代税関支署長

業4	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	5年	廃棄	（10年）	－	暦年管理
業13	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	購入依頼証明書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業14	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	委任状（購入依頼証明書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業15	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	委任証明書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業33	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業34	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄	（10年）	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業35	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業36	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業37	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した
業39	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業40	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業41	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した
業42	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業43	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金授受簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	

文書管理者：八代税関支署長

業46	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書（業務）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業52	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業53	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した
業56	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業61	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業63	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業64	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業65	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄	（10年）	関税法14	
業66	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業67	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄	（10年）	関税法14	
業68	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄	（10年）	関税法14	
業69	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業70	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄	（10年）	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業71	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄	（10年）	関税法14	

文書管理者:八代税関支署長

業72	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄	(10年)	―	
業73	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書(内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 「国際観光旅客税の不納付加算税賦課決定通知書」を含み、これに係る「根拠
業74	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	還付決議書	還付決議書(旅具徴税)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業75	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税充当通知書	関税充当通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業76	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業77	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	とん税及び特別とん税決定通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業78	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業79	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	とん税及び特別とん税更正通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業80	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正をしないことの通知	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業81	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業84	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業90	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業92	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書・現金領収済報告書(国資金)	領収済通知書・現金領収済報告書(国資金)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業93	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保解除通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

文書管理者：八代税関支署長

業94	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保提供命令通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業95	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保額一部解除（回復）通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業96	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業102	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	歳入金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した
業103	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	徴収決定外誤納文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業104	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	不納欠損整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した
業105	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表照合文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業106	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業107	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	年度訂正請求書（歳入金）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業108	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	領収済通知書確認依頼書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業109	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金出納計算書	歳入歳出外現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業110	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書（原符）（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した
業111	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金出納簿（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した
業112	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業113	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	領収済報告書（歳入歳出外）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者：八代税関支署長

業114	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	保管金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業115	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	国庫金振替用紙受領書	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業116	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金授受簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業117	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿総括表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業118	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収決定一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業119	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納済等一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業120	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納未済一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業121	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納未済繰越一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業122	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収額集計表	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業123	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した
業125	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収入金現金出納計算書	収入金現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業131	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書（歳入金）	領収済通知書（歳入金）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業141	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	債権調査確認及び歳入調査決定	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	（10年）	会計法30	

文書管理者：八代税関支署長

業146	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書（原符）（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した
業147	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金払込領収済通知書（収入官吏）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業148	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した
業149	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業150	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	領収済報告書（収入官吏）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業151	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金授受簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業152	収納	令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業155	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業156	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業158	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書（到着証明用）	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業161	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書（到着証明用）	蔵入承認に係る到着確認	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業163	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸入・再輸出）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業164	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業166	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認申請書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

業167	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【移入承認書訂正願】(小分類名)と同
業172	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業173	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【蔵入承認書訂正願】(小分類名)と同
業174	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業175	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取に関する承認申請・証明書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業176	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税軽減引取承認申請書(特定用途石炭用)	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業177	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税免税引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業178	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税航空機燃料用《特定用途》免税揮発油引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業179	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業185	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等(国際観光旅客等の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法18条	暦年管理
業186	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税の納税の告知に係る決議書	5年	廃棄		国税通則法72	暦年管理
業189	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出重要非違情報	輸出重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業190	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

業191	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	揮発油税輸出免税課税物件輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業192	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書（業務）	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業193	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出免税酒類亡失証明書交付申請書	5年	廃棄	(10年)	酒税法第29条第3項	暦年管理
業194	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理 ※積戻し申告書類、輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請、展示等承認
業195	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出許可取消文書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業200	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	免税物品輸出入申告書（輸出）	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業204	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い（輸出）	本船扱実績文書（輸出）	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業205	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い（輸出）	ふ中扱実績文書（輸出）	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業208	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業210	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外為法に関する輸出承認	外為法に関する輸出承認申請書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業211	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書（経済連携協定関係）	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業212	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業213	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業219	輸出	令和〇年度業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出してはならない貨物該当通知	輸出してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の2	

文書管理者：八代税関支署長

業221	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻税・還付	関税還付申告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業222	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業223	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業224	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業225	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（通関）	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業226	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳（通関）	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業227	輸入	令和〇年業務・輸入一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入重要非違情報	輸入重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業235	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業236	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い（輸入）	本船扱実績文書（輸入）	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業237	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い（輸入）	ふ中扱実績文書（輸入）	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業239	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課決定通知書類	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業241	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課実績報告	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業248	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出貨物確認申請	再輸出貨物確認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

業256	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約輸出許可書の確認件数	3年	廃棄	(10年)	―	
業257	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約不正輸入通報せん	3年	廃棄	(10年)	―	
業259	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査関係書類	3年	廃棄	(10年)	―	
業260	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	新規輸入者通報せん	3年	廃棄	(10年)	―	
業265	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	通関件数等報告	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業266	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約該当物品の輸入に係る通報	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業267	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約関係書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業268	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約に係る不正輸入貨物差止書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業270	輸入	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件（減免税）	事例協議書・回答書	3年	廃棄	(10年)	―	
業272	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品の減免税輸入	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業273	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認・関税割当	輸入承認証内容変更承認申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業275	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書（写）	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業276	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書（写）	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業280	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税割当書類	関税割当証明書提出猶予申請書	3年	廃棄	(10年)	関税定率法9条の2	

文書管理者:八代税関支署長

業282	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出承認実績	輸出承認実績	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業284	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取卸し場所検査申出書	取卸し場所検査申出書(指定地外貨物検査許可申請書兼用)・他所蔵置許可申請書・外国貨物運送申告書(目録兼用)	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業285	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類(F-1040)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業286	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類(F-4010)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業288	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業289	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業291	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業292	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業295	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	犯則嫌疑事件報告書(通報書)(輸入に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業300	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書(減免税明細書類(原本))	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業302	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	変質・損傷減税明細書(通関)	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業303	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業305	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	製造用原料品(輸出貨物製造用原料)減免税明細書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業306	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業308	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	自動車等の引越荷物免税申請書	7年	廃棄	(10年)	関税定率法施行令25	暦年管理

文書管理者:八代税関支署長

業311	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類(届出書)	解任後7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業317	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入してはならない貨物該当通知	輸入してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の11	
業318	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄	(10年)	―	
業320	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄	(10年)	関税法第76条、関基76-2-3(1)	
業321	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	郵便物輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	―	
業330	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	没収通知書	没収通知書(知的財産を除く)	3年	廃棄	(10年)	―	
業331	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公示送達	公示送達文書(知的財産を除く)	3年	廃棄	(10年)	―	
業337	専門官	令和〇年業務・鑑定	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則物件鑑定	犯則物件鑑定書類	10年	廃棄	(30年)	―	暦年管理
業338	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物(見本持出を含む)等鑑定書類	国庫帰属物件鑑定(没収・任意放棄)	3年	廃棄	(10年)	―	
業343	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類(含む使用廃止、改造、修理届)	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器(タンクテーブル等)別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。
業356	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	当事者分析成績採用	当事者分析成績採用申請書類	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業357	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

業364	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付	関税法第69条の11関係疑義物品回付書（わいせつ物品）	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業365	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付物品等受払い管理簿（わいせつ物品）	疑義回付物品等受払い管理簿（わいせつ物品）	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業366	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	認定手続書類（わいせつ物品）	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業369	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品書類（検査指定票を除く）	わいせつ物品書類（該当通知書及び認定連絡書を除く）	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業371	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価申告書	評価申告書類	効力消滅後7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業373	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示（口頭によるもの）	関税評価に係る事前教示（口頭によるもの）	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業375	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示（文書によるもの）	関税評価に係る事前教示書類（文書によるもの）	10年	廃棄	（10年）	関税法14	
業376	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	異議申立	異議申立書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	（裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年）		
業377	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	再調査の請求	再調査の請求書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	（裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年）	関税法89、行政不服審査法5	平成28年4月1日以降の処分に対する不服申立て
業380	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	審査請求	審査請求文書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	（裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年）	―	

文書管理者：八代税関支署長

業382	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務件数報告	事務件数報告文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業384	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	審理引継ぎ	審理引継文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業385	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産権侵害(疑義)物品の処理事例の通報について	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業386	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	権利者への照会事項通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業387	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	参考情報通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業388	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産に係る審査基準変更意見書・報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業389	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産疑義貨物管理台帳	知的財産疑義貨物管理台帳	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業390	専門官	令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	該当物品の引継(知的財産)	該当物品引継書類(知的財産)	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達69の3-5(1)	

文書管理者：八代税関支署長

業391	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定手続（知的財産）	認定手続書類	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業392	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	没収通知書、積戻し命令書（知的財産）	没収通知書、積戻し命令書（知的財産）	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業393	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産侵害物品該当認定	知的財産侵害物品該当認定文書	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業401	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（口頭照会）	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業402	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（文書照会）	事前教示に関する照会書類	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業403	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	品目分類協議書	品目分類協議書類	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業406	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談記録（苦情）受理票・処理票	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業407	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業408	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理事務状況調べ	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業409	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理状況の報告	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

業414	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書提出猶予申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業415	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（原産地に係るもの）（口頭照会）	口頭事前教示回答記録票（原産地照会用）	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業416	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件（原産地に係るもの）	特恵関税に係る協議書（兼回答書）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業417	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件（原産地に係るもの）	原産地表示に係る協議書（兼回答書）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業418	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（原産地に係るもの）（文書照会）	事前教示に関する照会書類（原産地に係るもの）	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業419	専門官	令和〇事務年度業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認実施関係書類	完結から5年	廃棄	(10年)	関税法14 国税通則法70	事務年度管理
業422	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物等亡失	外国貨物等亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業423	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	事務年度管理
業428	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品減免税	製造用原料品減免税書類	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業429	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理

文書管理者：八代税関支署長

業435	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄	(10年)	定率法施行令58条1項・同法基本通達20の2-1、暫定法施行令33条第1項・同法基本通達9-1(1) (税関様式T-1670)	事務年度管理
業439	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	再輸出貨物減免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業440	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	輸出入貨物の容器輸出入(納税)申告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業445	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認関係書類受理等報告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業447	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	~~事後確認計画及び報告~~	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業449	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	減免税物品の使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業452	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用書類(糖みつ・アルコール)	3年	廃棄	(10年)	―	
業463	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業464	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
業467	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示(口頭によるもの)	減免税に係る事前教示(口頭によるもの)	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

業468	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示（文書によるもの）	減免税に係る事前教示書類（文書によるもの）	10年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
調12	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計速報等発表	貿易統計速報等発表	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
調30	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	裁判結果通報	公判傍聴録	10年	廃棄	(30年)		
調31	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	裁判結果通報	証人出廷	10年	廃棄	(30年)		
調32	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	裁判結果通報	事件判決等綴	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調35	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件整理簿	犯則事件整理簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調36	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調37	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分表（CIS関係）	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調38	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	関税及び消費税法違反事件処分結果表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調41	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調46	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理

文書管理者：八代税関支署長

調47	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調50	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	謝金	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調52	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	捜査費	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調55	審理	令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	密輸対策協議会	密輸対策協議会	3年	廃棄	(30年)		
調57	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	履行整理台帳（犯則事件処分台帳を含む）	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調58	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	告発結果整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調59	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調60	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調61	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
調62	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	物件還付公告	物件還付公告	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調63	審理	令和〇年度調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国庫帰属物件引継書	国庫帰属物件引継書	3年	廃棄	(30年)		

文書管理者：八代税関支署長

調66	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	犯則情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調68	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調69	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	内偵調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調70	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	輸入者調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調71	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	地方港・不開港調査	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調72	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	船会社・運航者　実態調査票（写）	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調73	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国往来船の船会社・運航者リスト	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調75	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	けん銃密輸入情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調76	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国送金関係情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調79	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	地方港・不開港実態調査	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調80	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報提供協力者	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調86	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報通報せん	情報通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調87	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	摘発通報せん	摘発通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調90	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	疑わしい取引届出情報	疑わしい取引届出書	5年	廃棄	(30年)		

文書管理者：八代税関支署長

調92	情報	令和〇年調査・貨物情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審査基準	審査基準	5年	廃棄	(30年)		暦年管理
調98	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄	(ー)		暦年管理
調100	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	税関業務におけるAI活用に係る検証業務	税関業務におけるAI活用に係る検証業務	3年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項	ー	人事	育児休業等関係文書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	カルネ関係文書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣	ー	人事	勤務時間・休日関係	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器（タンクテーブル等）別ただし、これが困難な場合、暦年
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	指定保税地域指定関係書類	取消後10年	廃棄	(10年)		指定保税地域別
過去掲載分	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	親展文書収受簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書（到着証明用）	蔵入承認に係る到着確認（返送されたもの）	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署（機関）等から取得した文書（1年）	1年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	担保手続関係書類	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
過去掲載分	会計	総務	ー	ー	会計	庁舎等管理簿	30年	廃棄	(-)		
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	徴収簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	積卸場所指定関係書類	取消後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	納期限延長申請書	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

標準文書保存期間基準

文書管理者：八代税関支署長

過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	分析依頼・回答関係文書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税工場許可関係書類	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税工場別
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
過去掲載分	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	加算税賦課決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	現金領収関係書類(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金領収	現金領収証書使用簿(歳入歳出外)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	更正通知関係書類(関税)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	合計徴収簿等	10年	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	告発文書	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書	3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書	1年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書(1年)	1年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書(3年)	3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣	ー	人事	証票等交付関係文書	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳	3年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	製造(承認)工場承認関係書類	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
過去掲載分	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録訂正願	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	通告文書	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
-	-	-	-	官印及び庁印の保管に関する定型的・日常的な文書	-	公印使用管理簿	1年未満	廃棄	-	-	

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

文書管理者：八代税関支署長

備考３　１年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第４項、第５項及び第７項に該当することとなる行政文書については、１年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者:熊本出張所長

番号(整理用)	担当部門	大分類	業務の区分(参考)	当該業務に係る行政文書の類型(参考)	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間(管理規則別表第1より)	根拠等	備考
総2	総務	令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄	常用(無期限)		事務年度管理
総4	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係(所掌事務の処理上必要なもの)	講演会・講習会等開催文書	10年	廃棄	(10年)		
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	(常用(無期限))	公文書管理法第7条	
総10	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	個人情報ファイル簿	常用	廃棄	(常用(無期限))	個人情報保護法第75条	
総12	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物検査場	貨物検査場関係書類	10年	廃棄	(10年)		
総15	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(変更届)	10年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署(機関)等から取得した文書(10年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総29	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	講習会等開催文書(水難訓練・護身術・船体構造)	5年	廃棄	(ー)		
総30	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄	(ー)		他の小分類に分類されるものを除く 該当文書を保管している場合は、保存期間表へ掲載する。平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他安全管理施策に関する文書】(小分類名)と同様のものが分類される。

文書管理者:熊本出張所長

総31	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄	(ー)		
総32	総務	令和〇年度総務・管理	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	安全管理	交通安全教育	5年	廃棄	(3年)		
総33	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄	(ー)		
総34	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	重大災害	5年	廃棄	(ー)		
総35	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	他関からの事故通報	5年	廃棄	(ー)		
総36	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	危険通報せん	5年	廃棄	(ー)		
総39	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない。
総40	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳作成資料	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない。

文書管理者:熊本出張所長

総41	総務	令和〇事務年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務運営方針	事務運営方針文書	5年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総42	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線障害防止管理文書	5年	廃棄	(ー)	放射線同位元素等規制法、放射線同位元素等規制法施行規則24、人事院規則1-34,10-5	
総43	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総43-2	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	大型エックス線装置等定期検査記録	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5 放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則(昭和35年総理府令第56号)第24条第1項第1号ヨ及び第3項	大型X線検査装置のみ
総44	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線従事者線量測定結果	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総45	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線業務従事者作業内容記録	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総46	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	管理区域の線量当量等測定結果	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総47	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	

文書管理者:熊本出張所長

総48	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則20・24、人規10-5・1-34、別表三研修及び能率(人事院規則10-5第24条第1項第4号又は第5号の記録の文書)	年度管理 環境モニター測定値報告書
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(調査依頼・結果・周知文書)	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署(機関)等から取得した文書(5年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総50	総務	総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画(BCP)	常用	廃棄	(ー)		
総54	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書貸出整理簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総55	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	各種DVD等貸出簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。
総57	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄	(5年)		
総58	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	回数券受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
総61	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	税関記念日	税関記念日文書	3年	廃棄	(ー)		
総63	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	閲覧目録	3年	廃棄	(5年)		

文書管理者：熊本出張所長

総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものを除く)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総66	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	申告・申請等受理台帳	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総71	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	住所変更等通知	税関所在地・電話番号等変更通知	1年	廃棄	(ー)		
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものに限る)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総75	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	申請	通行禁止道路通行許可申請書類	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(10年)		
総76	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種行事	各種行事文書	3年	廃棄	(10年)		
総80	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公益通報	公益通報文書	3年	廃棄	(10年)		
総81	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	行政対象暴力	行政対象暴力文書	3年	廃棄	(ー)		
総84	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	環境対策	温室効果ガス削減対策	3年	廃棄	(ー)		
総86	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		

文書管理者：熊本出張所長

総87	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	請求書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総88	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	③判決書又は和解調書	国家賠償	合意書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総96	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	法令・通達	移ちょう文書の取得原本(法令及び通達)	1年	廃棄	(5年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総98	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	図書原簿・目録	図書原簿・目録	30年	廃棄	(30年)		
総101	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	電磁的記録媒体管理簿・整理簿	3年	廃棄	(5年)		※電子署名規則に基づくもの
総104	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総105	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	令達集	常用	廃棄	(常用(無期限))		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
総107	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	各支署・出張所通達集	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総112	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書収受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総113	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総117	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	電報接受簿	3年	廃棄	(5年)		

文書管理者:熊本出張所長

総118	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	電報発信簿	3年	廃棄	(5年)		
総119	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	⑤第23条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿	廃棄の記録	5年	廃棄	(5年)		
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総122	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	親展文書発送簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総126	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
総127	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業務概況	業務概況	3年	廃棄	(10年)		
総128	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	供覧文書整理簿	3年	廃棄	(5年)		
総129	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	保有個人情報開示請求文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		「特定日」の解釈については以下のとおり ①不開示決定がなされた場合:不開示決定がなされた日 ②開示決定がなされた場合:開示決定がなされた日
総130	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	個人情報保護報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		
総131	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	報告	個人情報ファイル保有通知等にかかる決裁文書・通知書(写)	3年	廃棄	(5年)		
総133	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)個人の権利義務の得喪及びその経緯、12(2)法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	行政文書開示請求	行政文書開示請求文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		「特定日」の解釈については以下のとおり ①不開示決定がなされた場合:不開示決定がなされた日 ②開示決定がなされた場合:開示決定がなされた日
総134	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)個人の権利義務の得喪及びその経緯、12(2)法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	行政文書開示請求	行政文書開示請求報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		
総135	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出	輸出入通関の際の委任状	10年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない

文書管理者:熊本出張所長

総137	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業界等指導・周知	業界等指導・周知文書	7年	廃棄	(10年)		
総138	総務	総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄	(ー)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない (ファイル管理簿への登載時は具体的なファイル名にすること)
総139	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	執務参考	部署所作成執務参考図書	10年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない (ファイル管理簿への登載時は具体的なファイル名にすること)
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	(20年)		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままでよい。
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総165	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児休業承認請求書及び発令(育児休業関係)	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	

文書管理者:熊本出張所長

総166	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児短時間勤務承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	令和6年より遡及適用
総167	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児時間簿	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34ー12,19-0ー17	
総168	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	自己啓発等休業	自己啓発等休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)		
総169	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	自己啓発等休業	退職手当関係承認申請文書	退職から5年	廃棄	(ー)		
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総172	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証明書等交付願	証明書等交付願	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:熊本出張所長

総173	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇格昇任	昇格等に係る上申	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-8,1-34	
総180	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	年次休暇	年次休暇等の使用状況調査	3年	廃棄	(ー)		
総191	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	短期従事許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理
総192	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	専従許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理
総193	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	国家公務員災害状況実施報告	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,16-4	
総197	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	諸手当支給状況等調査	3年	廃棄	(ー)		
総207	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	次世代育成支援推進	財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画取組関係資料	5年	廃棄	(ー)		令和2年度文書より適用
総210	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿関係	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総211	人事	令和〇年人事・任免	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	発令	発令原議	30年	廃棄	(30年)		暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

総212	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	部内発令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総226	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総227	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総228	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総229	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務変更命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総230	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

総231	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	ボランティア活動計画書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総232	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総233	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総234	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	保育時間承認願	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総235	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	職務復帰願届	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総237	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	通勤緩和(変更)承認請求書(写含む)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総238	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

総239	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	経過措置適用事由申出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総240	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総241	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書(写含む)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総242	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦である女子職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限承認請求書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-7,19-0	暦年管理
総243	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総244	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	年次休暇計画表	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総245	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超勤代休時間指定簿	5年	廃棄	(ー)	勤務時間法第13条の2第1項、人事院規則15-14第16条の3	暦年管理
総246	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34、勤務時間法第6条第3項及び第4項、人事院規則15-14	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

総247	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	早出遅出勤務管理簿・報告書	5年	廃棄	(ー)	勤務時間法第6条第2項、職員の勤務時間等に関する訓令(平成6年大蔵省訓令特第10号)第7条	暦年管理
総248	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超過勤務に係る整理分析等の記録文書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総249	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	国家公務員倫理法	国家公務員倫理法文書	3年	廃棄	(ー)		年度管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,9-93	
総251	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務手当不支給報告書	6年	廃棄	(ー)		
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間(当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。)の末日(同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日)の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総254	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護時間休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間(当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。)の末日(同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日)の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総255	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	レクリエーション	レクリエーション時間承認簿	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:熊本出張所長

総256	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総257	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	早出遅出勤務請求書	早出遅出勤務によらなくなる日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総258	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総267	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総268	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34別表	
総269	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	捜索等業務従事命令書	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34別表	
総272	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	勤務時間報告書	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	
総310	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	特殊勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:熊本出張所長

総311	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	地域手当(人事院　給実乙等)	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総312	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	広域異動手当(人事院　給実乙等)	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総313	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	特地勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総314	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	寒冷地手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総315	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	管理職員特別勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総316	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	通勤手当(人事院　給実乙等)	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総317	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	単身赴任手当(人事院　給実乙等)	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総323	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	配偶者同行休業	配偶者同行休業請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則 1-34,26-0	

文書管理者:熊本出張所長

総324	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	配偶者同行休業	配偶者同行休業状況届出書	終了の日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則 1-34、26-0	
総325	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	他律的部署の範囲の周知文書等の写し	周知に係る部署が他律的部署でなくなった日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総359	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	歳入徴収官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【その他歳入徴収官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総360	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	国税犯則者納金歳入金調定決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【国税犯則者納金歳入金調定決議書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総361	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出官関係	支出官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他支出官関係】(中分類)【その他支出官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総362	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出負担行為担当官関係	支出負担行為担当官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他支出官関係】(中分類)【その他支出官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総363	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金関係	資金前渡官吏文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:熊本出張所長

総387	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権の発生、帰属通知書	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総392	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権現在額	債権現在額通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総418	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅費精算請求書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総420	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	資金前渡官吏に対する帳簿・金庫検査書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総421	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	捜査担当官に対する監査書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総430	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:熊本出張所長

総437	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品亡失、損傷等報告書	5年	廃棄	(5年)		
総438	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	わいせつ物品等引継管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総439	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総440	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総451	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	タクシー利用管理簿兼利用整理簿	1年	廃棄	(5年)		
総452	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄	(5年)		
総460	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄	(10年)	消防法第17条の3の3、消防法施行例別表1(5)ロ及び(15)	暦年管理
総464	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄	(10年)	物品管理法32	

文書管理者:熊本出張所長

総469	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	入居官署連絡会議	3年	廃棄	(10年)		
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総471	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	通行禁止道路の通行許可申請	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総472	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	安全運転管理者選(解)任の届出	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総478	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書(庁舎関係)	1年	廃棄	(10年)	消防法	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	(10年)		
総553	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	未支払請求書	提出のあった日から2年	廃棄	(ー)		
総554	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	各種届出(児童手当法施行規則第五条、第六条、第七条に該当するもの)等	提出のあった日から1年	廃棄	(ー)	昭和46年11月29日蔵会第3499号　最終改正平成24年4月24日財会第967号	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【児童手当(その他の届出)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総576	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	開・閉港	3年	廃棄	(10年)		
総577	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	地域ニーズ	3年 (又は協定終了後3年)	廃棄	(10年)		包括連携協定締結に係る文書はカッコ内の保存期間を適用。
総578	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾・空港要覧	3年	廃棄	(10年)		
総579	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾審議会	3年	廃棄	(10年)		
総580	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	貿易事情調査	3年	廃棄	(10年)		
総581	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	公有水面埋立協議	3年	廃棄	(10年)		
総582	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調整室会議	行政連絡会・行政懇談会	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:熊本出張所長

総583	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調整室会議	通関処理・調整	3年	廃棄	(10年)		
総586	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関史等作成資料	3年	廃棄	(10年)		行政文書ファイル管理簿には個々のファイルをリストアップする
総587	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報委員・通信員の指名	3年	廃棄	(10年)		
総588	専門官	令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報活動状況報告	3年	廃棄	(10年)		
総589	専門官	令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報活動計画	3年	廃棄	(10年)		
総590	専門官	令和〇年総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関部内広報誌	3年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総591	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報ビデオ	3年	移管	(10年)		作成時の関係文書は1年未満
総592	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関展、キャンペーン	3年	廃棄	(10年)		
総594	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関見学・講演依頼	1年	廃棄	(10年)		
総595	専門官	令和〇年総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	HP掲載依頼・原稿	1年	廃棄	(10年)		暦年管理 作成時の関係文書は1年未満　保存媒体は、MO等の電子媒体か紙
総596	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関パンフレット	10年	移管	(10年)		作成時の関係文書は1年未満

文書管理者：熊本出張所長

総597	専門官	令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関モニター制度	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(―)		
総608	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報資産台帳	システム更改後1年	廃棄	(―)	政府機関の情報セキュリティのための統一基準	
総616	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	通関事務総合データ通信システム（指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿）	3年	廃棄	(―)		暦年管理
総623	専門官	令和〇年度総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	税関インターネット端末関連文書	システム更改後1年	廃棄	(―)		
総624	専門官	令和〇年度総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	住民基本台帳ネットワークシステム関係文書	システム更改後1年	廃棄	(―)		
総625	専門官	令和〇年総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	小規模情報システム取扱要領	達の全面改正後1年	廃棄	(―)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総626	専門官	令和〇年総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	小規模情報システム各種台帳	3年	廃棄	(―)		暦年管理
総627	専門官	令和〇年総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	小規模情報システム取扱要領に係る事務連絡	システム更改後1年	廃棄	(―)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総628	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	住民基本台帳ネットワークシステム各種台帳	3年	廃棄	(―)		
総678	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）検討文書	5年	廃棄	(―)		
総679	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	災害時における施設の提供等協力に関する協定書	協定終了後5年	廃棄	(―)		
総680	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例（所掌事務の処理上必要なもの）	個別事案に対する処理事例	5年	廃棄	(10年)		
総681	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	発出文書	業務部事務処理資料に係るりん議書	3年	廃棄			大分類の変更は平成31年度（令和元年度）分から遡及して適用する。

文書管理者:熊本出張所長

総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書(テレワーク・在宅勤務)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総686	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分((①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総688	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生(検査)装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
総689	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	綱紀の保持	綱紀の保持関係文書	5年	廃棄	(ー)		
総690	人事	令和〇年総務・人事	備考六別表第一が適用されない文書	-	人事関係報告	障害者雇用関連文書	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総691	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児休業取得状況の報告	取得の日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	
総692	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	返納金債権登録決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総695	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	密輸取締従事車両の高速道路利用に関する細目協定	廃止後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和4年度文書から適用する
総696	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	事務連絡	事務連絡	事務連絡	1年	廃棄			①関税局から各税関の総務部宛てに発出されたものに限定 ②1年未満の7類型に該当するものは除く

文書管理者:熊本出張所長

監1	管理	令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監2	管理	令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
監3	管理	令和〇事務年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	旅具インストラクター指定	旅具インストラクター指定	3年	廃棄	(ー)	関監第37号	
監8	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	勤務配置表	勤務配置表	3年	廃棄	(10年)		
監9	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可手数料受理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監10	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届(不開港)	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監11	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可台帳	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監12	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監13	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅客携帯品取扱業者承認	旅客携帯品取扱業者承認	5年	廃棄	(10年)		
監14	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(監視)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監15	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(監視)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

監16	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	覚書綴	締結解消後1年	廃棄	(10年)		
監17	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	民間団体との合意文書	3年	廃棄	(10年)		
監18	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線業務日誌	3年	廃棄	(10年)		
監19	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線非常警報装置点検報告	3年	廃棄	(10年)		
監20	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線従事者文書	3年	廃棄	(10年)		
監21	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(取締)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監22	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	任意放棄物件	任意放棄書	5年	廃棄	(10年)		
監23	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通告用紙受払管理簿	通告用紙受払管理簿	3年	廃棄	(10年)		
監30	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置物件整理簿	留置物件整理簿	5年	廃棄	(10年)		
監31	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	地方港・不開港	港湾実態調査票	5年	廃棄	(10年)		
監32	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：熊本出張所長

監33	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物船（機）移届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監34	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄	（10年）		ファイル名については、個別案件毎にファイル名をつけることも可能【ファイル名に不開示情報を含まないようにすること】
監35	取締機動	監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	無人航空機飛行日誌	機器廃棄後3年	廃棄	（（10年））	国土交通省航空局安全部無人航空機安全課長名「無人航空機の飛行日誌の取扱要領」（令和4年12月1日付国空無機第236963号）	
監36	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	広域取締実施結果報告書	3年	廃棄	（10年）		
監37	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監38	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更検査報告書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監39	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（内変）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監40	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（外変）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監41	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更台帳	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監42	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届（内変）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監43	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届（外変）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

監44	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監45	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)亡失届	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監46	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込期間延長承認申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監47	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監48	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	一括船陸交通許可整理カード	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監49	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監50	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告受理台帳	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監51	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監52	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付前出港承認申請書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監53	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税一時納付整理簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監54	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付文書(監視)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:熊本出張所長

監55	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明(とん税及び特別とん税)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監56	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通許可関係システム	船陸交通・指定外交通許可関係システム	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監57	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認申請	効果終了後5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監58	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監59	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届(予約記録)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監60	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	沿海通航船舶外国寄港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監61	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	公用船入港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監62	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入出港届受理簿	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監63	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等引継受領書	わいせつ物品等引継受領書	3年	廃棄	(10年)		
監64	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監65	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(都度)	CIQ構内入場承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

監66	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(一括)	CIQ構内入場承認申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監67	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入渠届	入渠届	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監68	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監69	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	公用船出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監70	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届(予約記録)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監71	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	犯則事件摘発及び処理等整理簿	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監72	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	告発事件調査票	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監73	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	携帯品留置証	携帯品留置証	5年	廃棄	(10年)		
監74	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣等通関台帳	銃砲刀剣等通関台帳	5年	廃棄	(10年)		
監75	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83監視課長事務連絡	暦年管理
監76	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14監視課長事務連絡	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

監77	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出旅具通関申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監78	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品(携帯品・別送品)	3年	廃棄	(10年)	関税法第67条第1項、関基67-2-8	暦年管理 ※輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請を含む。
監79	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約関係書類	ワシントン条約該当物品輸入差止通報せん	3年	廃棄	(10年)		
監80	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	消費税基本通達7-2-20	暦年管理
監81	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物運送承認書	外国貨物運送承認書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監82	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係疑義物件回付書(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係疑義物件回付書(わいせつ物品等)	3年	廃棄	(10年)		
監83	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	3年	廃棄	(10年)		
監84	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	3年	廃棄	(10年)		
監85	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	銃砲	3年	廃棄	(10年)		
監86	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	刀剣	3年	廃棄	(10年)		
監87	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係保管証(返還済分)(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係保管証(返還済分)(わいせつ物品等)	1年	廃棄	(10年)		

文書管理者:熊本出張所長

監88	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監89	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監90	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品(携帯品・別送品)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監91	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品(機用品)積込承認	内国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監92	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監93	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴税調書ファイル	徴税調書ファイル	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監94	取締	令和〇年度監視・取締情報	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視部情報	監視部情報	3年	廃棄	(10年)		
監95	取締	令和〇年度監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	システム更改後1年	廃棄	(ー)		
監95-2	取締	監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	常用	廃棄	(ー)		個人情報ファイル
監96	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:熊本出張所長

監97	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器使用計画書	3年	廃棄	(10年)		
監98	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器引継簿	3年	廃棄	(10年)		
監99	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器事故発生報告書	3年	廃棄	(10年)		
監100	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締・検査機器配備状況一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監101	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄	(10年)		
監115	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	船卸許可申請控(撤回含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法16条3項	暦年管理
監116	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	貨物の船卸一時停止措置通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法106条1号	暦年管理
監117	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	海上コンテナー貨物に係る積荷情報	7年	廃棄	(10年)	関税法15条	暦年管理
監121	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量測定記録簿等	放射線が検知されたコンテナに係る検査作業記録表	5年	廃棄	(10年)	財会第335号 別添留意事項2-(7)	ただし、放射線測定等検査業務に従事したことにより3月間に1.3ミリシーベルトを超えて被ばくした職員にかかるものは、離職後30年とする。離職後30年経過した時点で原子力規制委員会が指定する機関へ引き継ぐ。

文書管理者:熊本出張所長

監123	検査	令和〇年監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相互支援体制を利用した検査について	相互支援体制を利用した検査について	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監124	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄	(10年)		
監125	検査	令和〇年監視・検査輸入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監126	検査	令和〇年監視・検査輸出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書(通報書)(輸出に係るもの)	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監127	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	「覚書」に関する税関連絡担当者の届出書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監128	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	MOU連絡会	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監129	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	製造歩留り設定・適用状況表	3年	廃棄	(10年)		
監130	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税工場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		
監131	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税売店販売実績表	3年	廃棄	(10年)		
監132	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税地域等一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監133	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	事故等報告(通報)せん	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:熊本出張所長

監134	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		
監135	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	非違・事故発見報告	3年	廃棄	(10年)		
監136	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄	(10年)		
監137	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税関係の事務取扱件数について	3年	廃棄	(10年)		
監138	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	摘発事例及び悪質事例等情報共有メモ	3年	廃棄	(10年)		
監139	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	届出蔵置場等立入り実績表	3年	廃棄	(10年)		
監140	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	コンテナー取扱い状況表	3年	廃棄	(10年)		
監143	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税展示場の許可等実績表	3年	廃棄	(10年)		
監144	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU締結関係書類	覚書(MOU)締結	締結解消後1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監145	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域	指定保税地域指定・取消	取消後10年	廃棄	(10年)		指定保税地域別
監146	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域処分	指定保税地域の処分等に関する協議・同意・届出・承認・決定	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:熊本出張所長

監147	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	指定保税地域における使用場所届等	使用終了後5年	廃棄	(10年)		
監148	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	貨物管理に関する社内管理規定(CP)及び保税業務規則	使用終了後5年	廃棄	(10年)		
監149	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監150	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物解除承認申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監151	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物債権発生(確定)通知書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監152	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	緊急収容通知	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監153	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物廃棄	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監154	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監155	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置物返還申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監156	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監157	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	鑑定書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

監158	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売予定価格調書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監159	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	入札書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監160	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	入札状況調書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監161	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	収容貨物売買契約書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監162	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	収容貨物公売(売却)調書及び公売(売却)代金充当計算書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監163	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売参加者身分証明	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監164	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	所有者の権利を証する書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監165	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	質権、留置権を有している者の権利を証する書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監166	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可(承認)手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監167	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税定率法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
監168	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税暫定措置法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別

文書管理者:熊本出張所長

監171	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域	総合保税地域許可・届出・承認等(総合保税地域別)	廃業後5年	廃棄	(10年)		
監172	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域における貨物管理者	総合保税地域許可・届出・承認等(貨物管理者別)	撤退後5年	廃棄	(10年)		当初届出に遡る
監173	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税工場別
監174	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
監175	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場	保税展示場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税展示場別
監177	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税地域の処分	10年	廃棄	(10年)	関税法基達48-1	暦年管理
監178	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場許可期間を更新しないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監179	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場・展示場・総合保税地域の許可の承継を認めないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監180	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監181	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場等の許可申請者に係る照会	都道府県警察に対する照会	5年	廃棄	(10年)		平成29年度まで使用されていた保存期間表の【都道府県警察に対する意見聴取等(5年)】(小分類名)と同様のものが分類される。

文書管理者:熊本出張所長

監182	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監183	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監184	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	コンテナーの個別承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
監185	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	型式承認証明書	5年	廃棄	(10年)		
監186	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	型式承認を受けた冷凍コンテナーの冷凍ユニット代替え取付願	5年	廃棄	(10年)		
監187	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	承認板取付報告書	5年	廃棄	(10年)		
監188	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	コンテナーの型式承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
監189	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナー等の確認申請書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監190	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナーの製造証明書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監191	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナー等の確認証紙はり付け実績報告書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監194	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

監195	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	運送貨物の亡失または事故届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監196	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入承認書(運送兼用託送用)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監197	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート(A片)船側発送分	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監198	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	同一企業に属する保税工場間における一貫作業の簡易手続にかかる明細一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監199	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	移入承認書(運送兼用託送用)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監200	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監201	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナーの免税部分品使用届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監202	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの国内運送届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監203	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの差押届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監204	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの修理用部分品免税明細書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監205	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

監206	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の変質(損傷)減税申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監207	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監208	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監209	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監210	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー修理作業届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監211	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	課税原因発生通知書(保税)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監212	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの記号・番号変更届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監213	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナー管理に関する届出	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監214	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	記帳事務所(変更)報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監215	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	課税原料品による輸出貨物の製造終了報告書	3年	廃棄	(10年)		
監216	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:熊本出張所長

監217	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品等の譲渡届	3年	廃棄	(10年)		
監218	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監219	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	飼料製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監220	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	用途外使用等承認申請書(製造(承認)工場)	3年	廃棄	(10年)		
監221	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品等の亡失届	3年	廃棄	(10年)		
監222	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品等の滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監223	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品の免税等に係る承認申請書(製造工場等の承認申請書兼用)	3年	廃棄	(10年)		
監224	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	内貨原料品による製品に係る確認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監225	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監226	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監227	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品等滅失承認申請書	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:熊本出張所長

監228	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品、製品等、副産物搬入届	3年	廃棄	(10年)		
監229	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品、製品等、副産物搬出届	3年	廃棄	(10年)		
監230	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品作業(手入れ)着手届	3年	廃棄	(10年)		
監231	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品作業(手入れ)終了報告書	3年	廃棄	(10年)		
監232	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製品検査書	3年	廃棄	(10年)		
監233	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	譲受物品保税地域搬入調書	3年	廃棄	(10年)		
監234	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軽減税率適用明細書(保税用)	3年	廃棄	(10年)		
監235	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品明細書(保税用)	3年	廃棄	(10年)	定率法13条 暫定法9条の2第1項	
監236	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監237	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物積卸場所許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監238	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

監239	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監240	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物の取扱に基づく事故報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監241	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却(廃棄)承認申請書	滅却(廃棄)承認申請書(保税関係)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監242	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却(廃棄)承認申請書	外国貨物廃棄届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監243	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	総合保税地域外使用許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監244	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	総合保税地域外における使用許可(場所)変更申請書	3年	廃棄	(10年)		
監245	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	販売用貨物等搬入届	3年	廃棄	(10年)		
監246	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	総合保税地域外における保税作業期間(場所)変更申請書	3年	廃棄	(10年)		
監247	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総合保税地域取締	総合保税地域外保税作業許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監248	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監249	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

監250	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	危険貨物等通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監251	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監252	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	銃砲等搬入報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監253	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	船(機)用品戻入書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監254	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	外国貨物亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監255	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監256	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監257	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入製造たばこ搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監258	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監259	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監260	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

監261	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監262	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	検査指定票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監263	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監264	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	送り状(発送・到着)(郵便物)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監265	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(保税)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監266	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監267	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本持出台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監268	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	災害証明書	災害証明書	3年	廃棄	(10年)		
監269	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監270	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	外国貨物を緊急の必要により保税地域外に置くことの願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監271	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	保税運送貨物の指定期間内不到着通知書	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：熊本出張所長

監272	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	TIRカルネによる担保の下で道路走行車両によって行う貨物の国際運送証明書	3年	廃棄	(10年)		
監273	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	TIRカルネ控	3年	廃棄	(10年)		
監274	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	加工製造貨物の課税物件確定時期承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監275	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	販売物品等使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)		
監276	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	保税展示場外使用許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監277	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	保税展示場外における使用許可（場所）変更申請書	3年	廃棄	(10年)		
監278	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監279	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監280	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税蔵置場における貨物の同時蔵置申請	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監281	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監282	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の変更の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

監283	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業終了届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監284	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届を要しない保税工場の認定及びその通知	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監285	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税みかん缶詰製造報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監286	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外における保税作業期間(場所)変更申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監287	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外保税作業許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監288	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場への直接搬入願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監289	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場からの積戻し願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監290	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場における些細な副産物の引取り願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監291	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	戻し税を受けるための課税原料品を保税工場(総合保税地域)に入れることの承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監292	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監293	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

監294	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	長期蔵置貨物報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監295	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	貨物の総量管理の適用を受けた指定保税工場における外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監296	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	搭載一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監297	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における危険貨物蔵置許可申請書	指定保税地域における危険貨物蔵置許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監298	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	日韓共同開発関係書類	装置等の認定申請書	3年	廃棄	(10年)		
監299	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	日韓共同開発関係書類	装置等の搬出届	3年	廃棄	(10年)		
監300	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	日韓共同開発関係書類	装置等の使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)		
監301	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等(送り状、個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む)(承認地税関官署用)	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※送り状は包括保税運送申告書を取得した年で管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
監302	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等(到着地税関官署用)	承認期間終了後1年	廃棄	(10年)	関税法基本通達63-23	暦年管理
監303	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括貨物取扱関係書類	包括貨物取扱許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監304	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

監305	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監307	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄	(10年)	基達56-15(4)	暦年管理
監308	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	6年	廃棄	(10年)	基達61の3-2	暦年管理
監309	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関封印使用台帳	税関封印使用台帳	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監314	保税	令和〇年度監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留関係書類(企業別)	製造歩留設定(企業別)	廃業後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監315	保税	令和〇年監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留りの事後管理	歩留通知書(内部宛)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監316	保税	令和〇年監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留りの各関通報	製造歩留通報(各関宛)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監317	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税工場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監318	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監319	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監320	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理

文書管理者:熊本出張所長

監321	一般	令和〇年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報(年度)	3年	廃棄	(10年)		
監322	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報(暦年)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監323	一般	令和〇事務年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報(事務年度)	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監324	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る承認申請	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監325	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る不適用の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監326	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	過誤納金の還付請求	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監327	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書及び引継が不要な場合の書類
監328	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書
監329	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際旅客運送事業の開廃等の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監330	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	異動に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監331	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	事業の承継に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

監332	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税に係る納税管理人の選任または解任の届出	解任後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監333	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監334	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通等許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監335	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外貨船用品積込明細総括表(積・揚荷役協定書、包括保税運送申告書に係る送り状等、関係書類を含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監336	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外貨船用品積込(包括／燃料)承認に係る事後確認書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監337	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	外貨船用品積込(包括)承認に係る包括保税運送申告書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監338	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	国際基幹航路届	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監339	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監341	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認	船積確認書類の提示	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監343	取締	令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸出許可	外為法に基づく輸出許可申請書又は許可内容の変更申請書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	(10年)	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理

文書管理者：熊本出張所長

監344	取締	令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸入許可	外為法に基づく輸入許可申請書又は許可内容の変更申請書	7年	廃棄	(10年)	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理
監345	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付委託	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	(10年)		
監346	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク(MPN)	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	(10年)		
監347	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務連絡	監視取締センター室事務連絡	1年	廃棄	(10年)		
業1	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入申告者別整理番号	輸出入申告者別整理番号	10年	廃棄	(10年)	ー	
業4	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入(マニュアル)通関申告台帳	輸出入(マニュアル)通関申告台帳	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業5	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	書類の事後処理適用申請の承諾文書	書類の事後処理適用申請の承諾文書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業8	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税扱いの変更について	課税扱いの変更について	5年	廃棄	(10年)	ー	
業9	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入優良事績検討会	輸出入優良事績検討会文書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業10	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	照会事例	照会事例通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業11	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	オーソライズドコピー交付	オーソライズドコピー	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業12	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括保険扱申請書	包括保険扱い申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業13	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	購入依頼証明書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業14	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	委任状(購入依頼証明書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業15	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	委任証明書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業16	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	営業権の譲渡	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業17	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	社名変更	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業18	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	仕入書分割	譲受証明書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業33	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業34	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業35	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業36	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業37	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金出納簿(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業38	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	領収日付印使用簿	7年	廃棄	(10年)	会計法30	
業39	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書用紙使用簿(国税収納官吏)	7年	廃棄	(10年)	会計法30	
業40	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:熊本出張所長

業41	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書(原符)(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業42	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業43	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金授受簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業44	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売代金残金交付決議書	10年	廃棄	(10年)	民法167	
業45	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売代金充当決議書	10年	廃棄	(10年)	民法167	
業46	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書(業務)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業47	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	充当明細書	10年	廃棄	(10年)	民法167	
業48	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業49	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業50	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	金銭担保充当申告書	金銭担保充当申告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

文書管理者:熊本出張所長

業51	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業52	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業53	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業54	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油石炭税納税申告書	石油税納税申告書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業55	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油石炭税納税申告書	石油石炭税納税申告書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業56	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業57	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	保護預り口座開設申込書（担保専用口座）	解約後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業58	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	督促	督促書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

文書管理者：熊本出張所長

業59	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損額整理簿（国資金）	不納欠損額整理簿（国資金）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業60	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損決議書	不納欠損決議書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業61	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業63	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業64	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業65	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄	（10年）	関税法14	
業66	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業67	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄	（10年）	関税法14	
業68	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄	（10年）	関税法14	
業69	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄	（10年）	関税法14	

文書管理者:熊本出張所長

業70	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業71	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業72	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄	(10年)	ー	
業73	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書(内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 「国際観光旅客税の不納付加算税賦課決定通知書」を含み、これに係る「根拠等」欄の適用にあっては、「関税法14」を「国税通則法70」と読み替える。
業74	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	還付決議書	還付決議書(旅具徴税)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業75	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税充当通知書	関税充当通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業76	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業77	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	とん税及び特別とん税決定通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業78	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業79	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	とん税及び特別とん税更正通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業80	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正をしないことの通知	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業81	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業82	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印鑑届	担保保証書に関する印鑑届	変更後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業83	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業84	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業85	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長申請書	指定地域解除後7年	廃棄	(10年)	関税法第2条の3	暦年管理
業86	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長確認願書	指定地域解除後7年	廃棄	(10年)	関税法第2条の3	暦年管理
業87	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	災害控除還付申請書類	7年	廃棄	(10年)	災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律第7・8条	暦年管理
業88	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保証人に対する納付通知書	保証人に対する納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業89	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付明細書	納付明細書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業90	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業91	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付通知書	輸入許可前引取承認貨物に係る納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業92	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書・現金領収済報告書(国資金)	領収済通知書・現金領収済報告書(国資金)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業93	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保解除通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業94	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保提供命令通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業95	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保額一部解除(回復)通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業96	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク(MPN)	MPN状況一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業97	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	引受引継	関税徴収の引受引継書類	効果消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業98	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	両替用現金管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業99	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	両替用現金入出金管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業100	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書整理簿	税関長名義供託受領証整理簿	10年	廃棄	(10年)	民法167	
業101	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売代金供託	公売代金供託文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:熊本出張所長

業102	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	歳入金過誤納額整理簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業103	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	徴収決定外誤納文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業104	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	不納欠損整理簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業105	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表照合文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業106	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業107	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	年度訂正請求書(歳入金)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業108	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	領収済通知書確認依頼書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業109	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金出納計算書	歳入歳出外現金出納計算書(証拠書類を含む)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:熊本出張所長

業110	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	現金領収証書(原符)(歳入歳出外)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業111	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	現金出納簿(歳入歳出外)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業112	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	現金領収証書受払簿(歳入歳出外)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業113	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	領収済報告書(歳入歳出外)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業114	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	保管金領収証書受払簿(歳入歳出外)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業115	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	国庫金振替用紙受領書	7年	廃棄	(10年)	会計法30	
業116	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	現金授受簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業122	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収額集計表	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者：熊本出張所長

業123	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業124	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	払渡決議書	払渡決議書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業125	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収入金現金出納計算書	収入金現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業126	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	滞納関係定期報告書	3年	廃棄	（10年）	―	
業127	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	大口滞納事案等処理状況調（異動分）	3年	廃棄	（10年）	―	
業128	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金月計突合	保管金月計突合文書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業129	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書原符	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業130	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書・領収書原符	5年	廃棄	（10年）	―	
業131	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書（歳入金）	領収済通知書（歳入金）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業132	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳外官吏に使用する印鑑届出	歳外官吏の取引関係通知書及び印鑑票の送付について	5年	廃棄	（10年）	会計法30	

文書管理者:熊本出張所長

業134	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	不納欠損整理簿写	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業135	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	乙　収納未済歳入額内訳(写)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業136	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	丙　収納済歳入額と日本銀行領収済額との対照(写)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業137	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	収納未済歳入額繰越計算書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業138	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業139	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入諸報告	歳入諸報告	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業140	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄	(10年)	債権管理事務取扱規則第6条	
業141	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	債権調査確認及び歳入調査決定	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業142	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入アダムス出力帳票	歳入関係アダムス出力帳票	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業143	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納入告知書用紙受払簿	納入告知書用紙受払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業144	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録され	納付催告書	納付催告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

文書管理者:熊本出張所長

業145	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書不受理証明申請書	供託書不受理証明申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業146	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書(原符)(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業147	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金払込領収済通知書(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業148	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金出納簿(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場
業149	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書用紙受払簿(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業150	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	領収済報告書(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業151	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金授受簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業152	収納	令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業153	収納	令和〇年度業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納課事務月報	収納課事務月報	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:熊本出張所長

業154	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納整理	滞納整理文書	納税義務消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業155	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業156	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書(証明書を含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業157	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	救援品等についての証明手数料免除申請書	7年	廃棄	(10年)	関基102の2-7	暦年管理
業158	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書(到着証明用)	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業161	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書(到着証明用)	蔵入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業162	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業163	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸入・再輸出)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業164	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸出・再輸入)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業165	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(保税運送)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業166	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業167	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【移入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業171	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認	総保入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業172	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業173	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【蔵入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業174	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業175	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取に関する承認申請・証明書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業176	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税軽減引取承認申請書(特定用途石炭用)	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業177	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税免税引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業178	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税航空機燃料用《特定用途》免税揮発油引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業179	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業180	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	表示方法届出	酒類の品目等の表示方法届出書	5年	廃棄	(10年)	酒税・酒類行政関係法令解釈通達集	暦年管理
業181	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収	歳入歳出外現金出納官吏に係る口座書類	7年	廃棄	(10年)	ー	
業182	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認書(到着証明用)	総保入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業183	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書(到着証明用)	展示等申告に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業184	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書(国外事業者の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法17条	暦年管理
業185	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等(国際観光旅客等の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法18条	暦年管理
業186	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税の納税の告知に係る決議書	5年	廃棄		国税通則法72	暦年管理
業187	輸出	令和〇事務年度業務・輸出一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報	企業訪問調査実施結果	5年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業188	輸出	令和〇事務年度業務・輸出一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報	企業訪問調査実施計画	5年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業189	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出重要非違情報	輸出重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業190	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業191	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	揮発油税輸出免税課税物件輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業192	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書(業務)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業193	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出免税酒類亡失証明書交付申請書	5年	廃棄	(10年)	酒税法第29条第3項	暦年管理
業194	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理 ※積戻し申告書類、輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請、展示等承認貨物積戻申告書、救援物資等輸出申告書、搬入前申告扱実績文書(輸出)、外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
業195	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出許可取消文書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業196	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業197	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	経済産業省照会	経済産業省照会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業198	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際局照会	国際局照会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業199	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括事前審査	包括事前審査関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業200	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	免税物品輸出入申告書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業201	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の輸出許可取消関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法67の4	暦年管理
業202	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法67の5	暦年管理
業203	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の廃棄届	5年	廃棄	(10年)	関税法67の5	暦年管理
業204	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸出)	本船扱実績文書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業205	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い(輸出)	ふ中扱実績文書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業206	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定委託輸出申告関係	特定委託輸出包括申出書	期間満了後5年	廃棄	(10年)	関税法第67条の3第1項	暦年管理
業207	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定委託輸出申告関係	特定委託輸出申告に関する貨物管理体制チェックシート	期間満了後5年	廃棄	(10年)	関税法第67条の3第1項	暦年管理
業208	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類(積戻し取止申告書類を含む)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業209	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	郵便物の輸出許可取消通知書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業210	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外為法に関する輸出承認	外為法に関する輸出承認申請書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業211	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書(経済連携協定関係)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業212	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業213	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業214	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認に関する整理簿	船積確認に関する整理簿	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業215	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	航空貨物簡易輸出申告書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業216	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	仕入書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業217	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書(通報書)(輸出に係るもの)	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業218	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入減税	輸入原料品等の関税の額の証明願	7年	廃棄	(10年)	関税定率法第14条の2	暦年管理
業219	輸出	令和〇年度業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出してはならない貨物該当通知	輸出してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の2	
業220	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税済みの輸入製造たばこに係る還付	課税済みの輸入製造たばこに係る還付書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業221	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻税・還付	関税還付申告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業222	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業223	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税(減額)申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業224	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業225	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(通関)	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業226	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(通関)	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業227	輸入	令和〇年業務・輸入一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入重要非違情報	輸入重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業228	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売業	特定販売業者書類(塩・たばこ)	廃止届出後5年	廃棄	(10年)		
業229	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	不当廉売関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業230	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	相殺関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業231	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	特殊関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業232	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書	展示等申告書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業233	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書	展示等申告書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業234	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税照会事例	内国消費税照会事例	10年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業235	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業236	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸入)	本船扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業237	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い(輸入)	ふ中扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業238	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	搬入前申告扱い(輸入)	搬入前申告扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業239	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課決定通知書類	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業240	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	不徴収決議	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業241	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課実績報告	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業242	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	鑑定書(明細書含む。)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業243	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	輸入税徴収(依頼・通知)書(写)及び鑑定依頼書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業244	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	コンテナー購入価格表(原本)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業245	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業246	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例資料	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業247	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ビジブルカード	ビジブルカード	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業248	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出貨物確認申請	再輸出貨物確認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業249	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原料課税申請	原料課税申請明細書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業250	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出免税貨物加工証明	再輸出免税貨物加工証明書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業254	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料に係る関税の払戻し	輸出貨物の製造用原料に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業255	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税原料品による製品の輸出に係る関税の払戻し	課税原料品による製品の輸出に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業256	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約輸出許可書の確認件数	3年	廃棄	(10年)	ー	
業257	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約不正輸入通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者:熊本出張所長

業258	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査進行管理票	3年	廃棄	(10年)	ー	
業259	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	
業260	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	新規輸入者通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	
業261	輸入	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品等保税地域搬入期間延長承認	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書類	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業262	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定物品販売記録標	指定物品販売記録標	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業263	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業264	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	「通し」の所要時間調査・調査票	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業265	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	通関件数等報告	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業266	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約該当物品の輸入に係る通報	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業267	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業268	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約に係る不正輸入貨物差止書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業269	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税事務処理資料	減免税事務処理資料	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業270	輸入	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件(減免税)	事例協議書・回答書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業271	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	在日米軍払下げ貨物	在日米軍払下げ貨物に係る通知	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業272	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品の減免税輸入	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業273	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認・関税割当	輸入承認証内容変更承認申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業274	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認証有効期限延長等承認申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業275	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業276	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業277	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書(無為替)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業278	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	申請理由書(輸入承認関係)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業279	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:熊本出張所長

業280	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税割当書類	関税割当証明書提出猶予申請書	3年	廃棄	(10年)	関税定率法9条の2	
業281	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	博覧会等の指定	博覧会等の指定に関する承認申請書(通関)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業282	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出承認実績	輸出承認実績	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業283	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等不承認通知書	展示等不承認通知書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業284	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取卸し場所検査申出書	取卸し場所検査申出書(指定地外貨物検査許可申請書兼用)・他所蔵置許可申請書・外国貨物運送申告書(目録兼用)	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業288	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業289	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業290	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類(特例申告)	法定納期限等から7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 注)11月・12月中に輸入許可を受けたものに係る保存期間満了は、1月～10月中に輸入許可を受けたものに係るそれとは異なるため、別ファイル等で管理すること。
業291	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業292	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業293	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業295	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	犯則嫌疑事件報告書(通報書)(輸入に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業296	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	機械類等免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業297	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業298	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	博覧会等における使用物品免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業299	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	石油化学製品製造用原油の免税輸入に係る申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業300	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書(減免税明細書類(原本))	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業301	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	水産物加工製品明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業302	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	変質・損傷減税明細書(通関)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業303	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業304	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	加工・修繕・組立製品減免税明細書・附属書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業305	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	製造用原料品(輸出貨物製造用原料)減免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業306	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業307	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	内貨原料品による製品の輸出に係る免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業308	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	自動車等の引越荷物免税申請書	7年	廃棄	(10年)	関税定率法施行令25	暦年管理
業309	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ICCAT統計証明書未提出リスト	ICCAT統計証明書未提出リスト	10年	廃棄	(10年)	ー	
業310	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	臨時特例法申告台帳	臨時特例法申告台帳	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業311	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類(届出書)	解任後7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業312	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類(解任届出書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業313	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人の届出の求め(関税法第95条第3項)(関税法第95条第4項)	7年	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法第95条第3項	
業314	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	特定税関事務管理人の指定	解除後7年	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法第95条第5項	
業315	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	特定税関事務管理人の解除	7年	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法第95条第6項	

文書管理者:熊本出張所長

業316	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入国管理局照会	入国管理局照会文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業317	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入してはならない貨物該当通知	輸入してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の11	
業318	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄	(10年)	ー	
業319	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正請求	更正請求撤回申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業320	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄	(10年)	関税法第76条、関基76-2-3(1)	
業321	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	郵便物輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業333	輸入	令和〇年業務・輸入総括	備考六別表第一が適用されない文書	ー	消費税転嫁対策特措法関係	消費税転嫁対策特別措置法関係文書(事業者から受け付けた情報を記載した書類)	3年	廃棄	(ー)	情報受付マニュアル(転嫁拒否行為・転嫁阻害表示関係)【財務省理財局総務課たばこ塩事業室】第9	暦年管理
業334	輸入	令和〇年業務・輸入総括	備考六別表第一が適用されない文書	ー	消費税転嫁対策特措法関係	消費税転嫁対策特別措置法関係文書(主務大臣等が指導を行った事実を記録した書類)	5年	廃棄	(ー)	情報受付マニュアル(転嫁拒否行為・転嫁阻害表示関係)【財務省理財局総務課たばこ塩事業室】第9	暦年管理
業335	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	製造用原料品譲許の便益明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業336	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産困難等の確認申請書	国産困難等の確認書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業337	専門官	令和〇年業務・鑑定	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則物件鑑定	犯則物件鑑定書類	10年	廃棄	(30年)	ー	暦年管理
業338	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物(見本持出を含む)等鑑定書類	国庫帰属物件鑑定(没収・任意放棄)	3年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者:熊本出張所長

業339	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物(見本持出を含む)等鑑定書類	保税収容貨物鑑定	3年	廃棄	(10年)	ー	
業340	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物(見本持出を含む)等鑑定書類	亡失等貨物鑑定(保税地域内、運送途上、見本持出)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業341	専門官	令和〇年度業務・鑑定	備考六別表第一が適用されない文書	ー	国産困難等調査	国産困難等調査書	効果消滅後1年	廃棄	(ー)	暫規則1の4	
業342	専門官	令和〇年度業務・鑑定	備考六別表第一が適用されない文書	ー	国産困難等調査	国産困難認定実績表	効果消滅後1年	廃棄	(ー)	暫規則1の4	
業343	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類(含む使用廃止、改造、修理届)	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器(タンクテーブル等)別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。
業356	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	当事者分析成績採用	当事者分析成績採用申請書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業357	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業363	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付	疑義回付関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業364	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付	関税法第69条の11関係疑義物品回付書(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業365	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付物品等受払い管理簿(わいせつ物品)	疑義回付物品等受払い管理簿(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業366	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	認定手続書類(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業367	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業368	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査台帳	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業369	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品書類(検査指定票を除く)	わいせつ物品書類(該当通知書及び認定連絡書を除く)	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業370	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価事例協議	評価事例協議文書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業371	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価申告書	評価申告書類	効力消滅後7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業372	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造たばこ小売定価認可申請書類	製造たばこ小売定価認可申請書類	7年	廃棄	(10年)	ー	
業373	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示(口頭によるもの)	関税評価に係る事前教示(口頭によるもの)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業374	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個別評価申告書の事前審査	個別評価申告書の事前審査書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業375	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示(文書によるもの)	関税評価に係る事前教示書類(文書によるもの)	10年	廃棄	(10年)	関税法14	
業376	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	異議申立	異議申立書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)		
業377	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	再調査の請求	再調査の請求書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)	関税法89、行政不服審査法5	平成28年4月1日以降の処分に対する不服申立て
業378	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(7)、12(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	訴訟文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)	ー	

文書管理者:熊本出張所長

業380	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	審査請求	審査請求文書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)	―	
業382	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務件数報告	事務件数報告文書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業383	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	処理困難事例	処理困難事例書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業384	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	審理引継ぎ	審理引継文書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業385	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産権侵害(疑義)物品の処理事例の通報について	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業386	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	権利者への照会事項通報せん	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業387	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	参考情報通報せん	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業388	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産に係る審査基準変更意見書・報告書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業389	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産疑義貨物管理台帳	知的財産疑義貨物管理台帳	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業390	専門官	令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	該当物品の引継(知的財産)	該当物品引継書類(知的財産)	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達69の3-5(1)	
業391	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定手続(知的財産)	認定手続書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業392	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	没収通知書、積戻し命令書(知的財産)	没収通知書、積戻し命令書(知的財産)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業393	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産侵害物品該当認定	知的財産侵害物品該当認定文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業397	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	供託命令(知的財産)	供託命令書類(知的財産)	処理後3年	廃棄	(ー)	ー	暦年管理
業398	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	差止申立・情報提供(知的財産)	差止申立書	有効期間終了後3年	廃棄	(ー)	関税法69の4、69の13、関税法施行令62の3、62の17	暦年管理
業399	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門委員委嘱	専門委員委嘱文書	有効期間終了後3年	廃棄	(ー)	関税法69の5、69の14、関税法施行令62の4、62の19	暦年管理
業400	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示件数報告	関税鑑査官事務処理件数及び事前教示取扱件数の報告	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業401	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(口頭照会)	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業402	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(文書照会)	事前教示に関する照会書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業403	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	品目分類協議書	品目分類協議書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業405	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談整理簿	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業406	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談記録(苦情)受理票・処理票	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業407	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業408	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理事務状況調べ	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業409	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理状況の報告	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業410	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	重要相談事例の通報	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業411	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業412	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	一般特恵原産地証明分割原本	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業413	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	経済連携協定原産地証明分割原本	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業414	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書提出猶予申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業415	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(原産地に係るもの)(口頭照会)	口頭事前教示回答記録票(原産地照会用)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業416	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件(原産地に係るもの)	特恵関税に係る協議書(兼回答書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業417	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件(原産地に係るもの)	原産地表示に係る協議書(兼回答書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業418	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(原産地に係るもの)(文書照会)	事前教示に関する照会書類(原産地に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

業419	専門官	令和〇事務年度業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認実施関係書類	完結から5年	廃棄	(10年)	関税法14 国税通則法70	事務年度管理
業420	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	国等以外の者の経営する施設指定申請書類	10年	廃棄	(10年)	ー	
業421	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	調査資料	10年	廃棄	(10年)	ー	
業422	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物等亡失	外国貨物等亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業423	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	事務年度管理
業424	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	滅却承認申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業425	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油化学製品製造用揮発油	石油化学製品製造用揮発油関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14の3	
業426	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻し税	被災貨物についての払戻書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14の3	
業427	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外交官自動車登録抹消	外交官自動車登録抹消通知書	5年	廃棄	(10年)	関税定率法16	
業428	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品減免税	製造用原料品減免税書類	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業429	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理

文書管理者:熊本出張所長

業430	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業431	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業432	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業433	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	官署別管轄区域一覧表(事後確用)	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業434	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	索引簿	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業435	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄	(10年)	定率法施行令58条1項・同法基本通達20の2-1、暫定法施行令33条第1項・同法基本通達9-1(1) (税関様式T-1670)	事務年度管理
業436	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	機械類等免税明細書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業437	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業438	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	自動車等の引越荷物免税申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業439	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	再輸出貨物減免税明細書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業440	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	輸出入貨物の容器輸出入(納税)申告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理

文書管理者:熊本出張所長

業441	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等振替申請書(送付用)	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業442	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等購入証明書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業443	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	博覧会等における使用物品免税明細書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業444	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	外交官用貨物等免税申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業445	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認関係書類受理等報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業446	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認事務処理要領	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業447	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業448	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税免税引取承認申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業449	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	減免税物品の使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業450	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率適用貨物等業務報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業451	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税軽減引取承認申請書(特定用途石炭用)	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理

文書管理者:熊本出張所長

業452	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用書類(糖みつ・アルコール)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業453	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	共同利用施設確認(申請)文書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業454	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	ー	
業455	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	特定用途免税貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	ー	
業456	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の追徴決議書及び依頼書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業457	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	変質・損傷減税明細書(申請書)	2年	廃棄	(10年)	ー	
業458	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の転用確認申請書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業459	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	外交官用貨物等減税申請書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業460	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途免税貨物の用途外使用変質(損傷)減税申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業461	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途(再輸出)免税貨物用途外使用届	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業462	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	免税物品使用場所変更届	3年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者:熊本出張所長

業463	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業464	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
業465	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	課税原因発生通知書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業466	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	農林漁業用無税重油	農林漁業用無税重油等振替申請書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業467	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示(口頭によるもの)	減免税に係る事前教示(口頭によるもの)	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
業468	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示(文書によるもの)	減免税に係る事前教示書類(文書によるもの)	10年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
業496	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付受託	納付受託者の報告	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業498	輸入	業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類	解任後7年	廃棄	(10年)	関税法14	業317の届出書と業318の解任届出書を束ね型で管理する場合のみ使用
業499	輸入	業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人一元管理表	常用	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法95条	各税関毎の一元管理表 全税関分の一元管理表は関税局業務課で文書保存
業500	輸入	業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	海上小口簡易輸入申告	海上小口貨物に係る簡易通関の利用に係る事前の申出書、システム設定依頼書	利用終了・停止後7年	廃棄	(10年)	関税法施行令4②、同令59①において準用する同令58ただし書 個別通達「海上小口に係る簡易通関について(R6.6.11財関第587号)」	束ね型管理とする。起算日確定後は暦年管理。 個別通達の別紙様式1、2(申出書単位で作成) 事務連絡の別紙様式1-1、1-2(申出者単位で作成)

文書管理者:熊本出張所長

業501	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マニフェスト申告・予備審査制利用制限	マニフェスト申告・予備審査制利用制限関係書類	7年	廃棄	(10年)		
業502	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認	総保入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
調1	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	公務自動車通行証	3年	廃棄	(10年)		
調2	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	公務自動車通行証の発行状況報告	3年	廃棄	(10年)		
調3	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	密輸取締従事車両証明書関係	3年	廃棄	(10年)		
調4	統計	令和〇年度調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	税関統計要覧	税関統計要覧	3年	廃棄	(3年)		
調5	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般統計	輸出・輸入申告書審査表	1年	廃棄	(3年)	貿易統計等の処理要領について(蔵関1032号)第2章4-7	暦年管理
調6	統計	令和〇年度調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	特別統計	税関事務	3年	廃棄	(3年)		他部及び他署においてはファイル管理簿への登載を要さない
調13	調査	令和〇年度調査・総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	重加算税制度	重加算税制度	5年	廃棄	(10年)	関税法第14条通則法第73条第3項	
調15	調査	令和〇事務年度調査・総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	重要事案審議会	重要事案審議会	5年	廃棄	(10年)	関税法第14条通則法第73条第3項	事務年度管理
調30	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	裁判結果通報	公判傍聴録	10年	廃棄	(30年)		
調31	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	裁判結果通報	証人出廷	10年	廃棄	(30年)		

文書管理者：熊本出張所長

調32	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	裁判結果通報	事件判決等綴	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調33	審理	令和〇年度調査・審理総括	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	部外者表彰	部外者表彰	10年	廃棄	(10年)	規則別表へ	
調34	審理	令和〇年度調査・審理総括	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	犯則検挙者表彰内申	犯則検挙者表彰内申	10年	廃棄	(10年)		
調35	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件整理簿	犯則事件整理簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調36	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調37	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分表（CIS関係）	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調38	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	関税及び消費税法違反事件処分結果表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調39	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則統計表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調40	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分件数表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調41	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調42	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	保管場所変更作業届	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調43	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	保管場所鍵使用簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調44	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	保管庫乙鍵使用簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調45	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	移送チェック台帳	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調46	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調47	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調48	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	引継報告書	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調49	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	庁外保管管理簿	庁外保管終了後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調54	審理	令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	クリーン・コントロールド・デリバリー等取締訓練	クリーン・コントロールド・デリバリー等取締訓練	5年	廃棄	(30年)		

文書管理者:熊本出張所長

調56	審理	令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件担当者名簿	犯則事件担当者名簿	10年	廃棄	(30年)		
調57	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	履行整理台帳(犯則事件処分台帳を含む)	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調58	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	告発結果整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調59	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調60	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調61	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
調62	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	物件還付公告	物件還付公告	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調63	審理	令和〇年度調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国庫帰属物件引継書	国庫帰属物件引継書	3年	廃棄	(30年)		
調64	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	徴税依頼書	徴税依頼書(課税原因発生通知書)	7年	廃棄	(30年)	関税法第14条通則法第73条第3項	暦年管理
調65	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報分析・戦略的指針	情報分析・戦略的指針	3年	廃棄	(30年)		
調66	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	犯則情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調67	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国人個別情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調68	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調69	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	内偵調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調70	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	輸入者調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調71	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	地方港・不開港調査	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調72	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	船会社・運航者　実態調査票(写)	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調73	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国往来船の船会社・運航者リスト	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調74	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	国際情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理

文書管理者:熊本出張所長

調75	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	けん銃密輸入情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調76	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国送金関係情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調78	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	重点取締船舶選定時の社会悪物品に係る要注意仕出国について	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調79	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	地方港・不開港実態調査	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調80	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報提供協力者	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調85	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	組織事犯情報通報せん	組織事犯情報通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調86	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報通報せん	情報通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調87	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	摘発通報せん	摘発通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調88	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	密輸情報収集海外出張報告	密輸情報収集海外出張報告	3年	廃棄	(30年)		
調89	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報分析	情報分析資料	3年	廃棄	(30年)		
調90	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	疑わしい取引届出情報	疑わしい取引届出書	5年	廃棄	(30年)		
調91	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報センター事務連絡	情報センター事務連絡	1年	廃棄	(30年)		
調92	情報	令和〇年調査・貨物情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審査基準	審査基準	5年	廃棄	(30年)		暦年管理
調93	情報	令和〇年度調査・貨物情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	個人通関台帳	個人通関台帳	5年	廃棄	(30年)		
調94	情報	令和〇年度調査・貨物情報	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	自社通関貨物包括委任状	自社通関貨物包括委任状	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者：熊本出張所長

調95	情報	調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	マニュアル輸出入申告関連	マニュアル輸出入申告関連ファイル	常用	廃棄	（―）		
調97	情報	調査・密輸情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	密輸情報	密輸情報ファイル	常用	廃棄	（―）		暦年管理 横浜税関保有の個人情報ファイル
調98	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄	（―）		暦年管理
調99	情報	調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	出港前情報	出港前情報関連ファイル	常用	廃棄	（―）		東京税関調査部総括情報管理官のみ保有する個人情報ファイル
調100	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	税関業務におけるAI活用に係る検証業務	税関業務におけるAI活用に係る検証業務	3年	廃棄	（―）		
調101	調査	令和〇年度調査・総括	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	電子帳簿等保存制度	関税関係帳簿書類の電磁的記録による保存	取りやめの届出書提出後1年	廃棄	（10年）		
調102	調査	令和〇年度調査・総括	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	電子帳簿等保存制度	関税関係書類の電磁的記録による保存（過去分重要書類）	7年	廃棄	（10年）		
―	―	―	―	窓口業務に関する定型的・日常的な文書	―	閲覧申請書	1年未満	廃棄	―	―	
―	―	―	―	官印及び庁印の保管に関する定型的・日常的な文書	―	公印使用管理簿	1年未満	廃棄	―	―	
―	―	―	―	庁舎管理等に関する定型的・日常的な文書記録	―	庁舎管理等使用事績簿	1年未満	廃棄	―	―	
―	―	―	―	情報システムの管理に関する定型的・日常的な文書	―	窓口電子申告端末利用申込書	1年未満	廃棄	―	―	

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者:三角出張所長

番号(整理用)	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,9-93	

文書管理者:三角出張所長

総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	(10年)		
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(ー)		
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書(テレワーク・在宅勤務)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
監10	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届(不開港)	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監21	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(取締)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監37	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監40	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(外変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監41	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:三角出張所長

監47	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監51	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監58	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監64	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監68	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監75	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83監視課長事務連絡	暦年管理
監80	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	消費税基本通達7-2-20	暦年管理
監90	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品(携帯品・別送品)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監91	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品(機用品)積込承認	内国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監92	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監236	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:三角出張所長

監238	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監248	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監265	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(保税)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監269	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監304	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監320	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監333	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監334	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通等許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
業33	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業34	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業35	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:三角出張所長

業36	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業37	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金出納簿(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業39	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書用紙使用簿(国税収納官吏)	7年	廃棄	(10年)	会計法30	
業42	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業46	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書(業務)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業56	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業61	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業63	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業64	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業65	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:三角出張所長

業66	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業67	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業68	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業69	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業70	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業71	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業72	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄	(10年)	ー	
業96	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク(MPN)	MPN状況一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業148	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金出納簿(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場
業149	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書用紙受払簿(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:三角出張所長

業152	収納	令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業156	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書(証明書を含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業204	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸出)	本船扱実績文書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業208	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類(積戻し取止申告書類を含む)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業236	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸入)	本船扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業435	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄	(10年)	定率法施行令58条1項・同法基本通達20の2-1、暫定法施行令33条第1項・同法基本通達9-1(1) (税関様式T-1670)	事務年度管理
業447	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

2025-11-06 09:10:10 Page 1 of 1

| 編號 / 登錄日期 | 登錄編號 | 名稱 | 標準作業程序 / 工作說明 | 作業標準程序 / 工作說明 / 標準作業程序 | 作業類 | 作業類 / 作業程序 / 標準作業程序 | 機密等級 | 機密等級 | 機密等級 / 作業程序 / 標準作業程序 | 作業程序 / 標準作業程序 | 標準作業程序 / 標準作業程序 | 標準作業程序 / 標準作業程序 | 標準

第X章	名称	为XX公司开发XX系统	1.根据X.1.1条，XX公司（以下简称"甲方"）委托XX公司（以下简称"乙方"）开发XX系统（以下简称"本系统"）。2.乙方应按照甲方确认的XX文档进行开发，并保证本系统的XX功能符合XX文档的要求。	1.根据X.1.1条，XX公司（以下简称"甲方"）委托XX公司（以下简称"乙方"）开发XX系统（以下简称"本系统"）。2.乙方应按照甲方确认的XX文档进行开发，并保证本系统的XX功能符合XX文档的要求。	第X章X.1 XXXX.XX-XXXX.XX.XX	第X章X.1 XXXX.XX-XXXX.XX.XX	第X章X.1 XXXX.XX-XXXX.XX.XX	第X章X.1 XXXX.XX-XXXX.XX.XX	第X章X.1 XXXX.XX-XXXX.XX.XX	第X章X.1 XXXX.XX-XXXX.XX.XX	第X章X.1 XXXX.XX-XXXX.XX.XX	第X章X.1 XXXX.XX-XXXX.XX.XX

標準文書保存期間基準

文書管理者：水俣出張所長

番号（整理用）	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。
総57	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄	(5年)		
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(―)	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(―)	会計法30、会計検査院法32-5	
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(―)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(―)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(―)		暦年管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(―)	人事院規則1-34,9-93	

文書管理者：水俣出張所長

総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総387	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権の発生、帰属通知書	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総460	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄	(10年)	消防法第17条の3の3、消防法施行例別表1(5)ロ及び(15)	暦年管理
総465	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書(契約関係を含む)	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総475	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄	(10年)		
総480	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄	(10年)		
総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	(10年)		
総504	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産使用許可関係	10年	廃棄	(10年)		
総509	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄	(10年)		
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(ー)		

文書管理者：水俣出張所長

総616	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	通関事務総合データ通信システム（指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿）	3年	廃棄	(一)		暦年管理
総628	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	住民基本台帳ネットワークシステム各種台帳	3年	廃棄	(一)		
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄	(一)		暦年管理
総686	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
監1	管理	令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監10	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届（不開港）	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監12	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監14	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（監視）	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監32	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監37	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監39	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（内変）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監40	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（外変）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監47	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：水俣出張所長

監49	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船舶交通許可証の管理状況	7年	廃棄	（10年）	関税法施行令22の2	暦年管理
監51	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監55	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明（とん税及び特別とん税）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監58	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監64	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監68	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監75	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄	（10年）	関税法施行令83監視課長事務連絡	暦年管理
監88	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
監89	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監91	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監92	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監101	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄	（10年）		
監167	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場	製造工場承認・内容変更・廃業等（関税定率法）	廃業後5年	廃棄	（10年）		製造（承認）工場別
監173	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	（10年）		保税工場別

文書管理者：水俣出張所長

監174	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
監200	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監219	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	飼料製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監222	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品等の滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監235	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品明細書(保税用)	3年	廃棄	(10年)	定率法13条 暫定法9条の2第1項	
監236	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監238	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監248	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監249	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監259	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監262	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	検査指定票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監265	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(保税)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監266	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監269	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：水俣出張所長

監304	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監305	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監314	保税	令和〇年度監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留関係書類（企業別）	製造歩留設定（企業別）	廃業後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監322	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（暦年）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監333	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監334	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
業13	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	購入依頼証明書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業33	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業34	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業35	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業36	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業37	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	(10年)	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業39	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者：水俣出張所長

業41	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業42	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業46	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書（業務）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業53	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業56	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業61	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業63	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業64	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業66	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業69	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業70	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄	（10年）	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用

文書管理者：水俣出張所長

業72	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄	(10年)	―	
業73	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 「国際観光旅客税の不納付加算税賦課決定通知書」を含み、これに係る「根拠等」欄の適用にあっては、「関税法14」を「国税通則法70」と読み替える。
業78	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業81	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業84	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業96	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業111	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金出納簿（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業123	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業148	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場
業149	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者：水俣出張所長

業152	収納	令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業194	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理 ※積戻し申告書類、輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請、展示等承認貨物積戻申告書、救援物資等輸出申告書、搬入前申告扱実績文書(輸出)、外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
業204	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸出)	本船扱実績文書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業208	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類(積戻し取止申告書類を含む)	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業225	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(通関)	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業236	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸入)	本船扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業289	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業306	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業320	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄	(10年)	関税法第76条、関基76-2-3(1)	
業343	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類(含む使用廃止、改造、修理届)	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器(タンクテーブル等)別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。
業356	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	当事者分析成績採用	当事者分析成績採用申請書類	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業422	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物等亡失	外国貨物等亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者：水俣出張所長

業434	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	索引簿	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業435	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄	(10年)	定率法施行令58条1項・同法基本通達20の2-1、暫定法施行令33条第1項・同法基本通達9-1(1) (税関様式T-1670)	事務年度管理
業447	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業463	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
調61	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
調68	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調98	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船舶交通許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	製造(承認)工場承認関係書類	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	担保手続関係書類	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器(タンクテーブル等)別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	通告文書	30年	廃棄	(30年)		暦年管理

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

標準文書保存期間基準

文書管理者：水俣出張所長

備考２　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第１を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第１５条第１２項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として３０年、２０年、１０年、５年、３年、１年又は１年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を１年未満とする行政文書であって、規則第１５条第６項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第２３条第３項の規定に従うものとする。
備考３　１年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第４項、第５項及び第７項に該当することとなる行政文書については、１年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

番号（整理用）	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総1	総務	総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄	（常用（無期限））		
総2	総務	令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄	常用（無期限）		事務年度管理
総3	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係（所掌事務の処理上必要なもの）	行政事例	10年	廃棄	（10年）		
総4	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係（所掌事務の処理上必要なもの）	講演会・講習会等開催文書	10年	廃棄	（10年）		
総5	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係（所掌事務の処理上必要なもの）	重要異例事項	10年	廃棄	（10年）		
総6	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	官署への銀行派出	日本銀行派出店舗	10年	廃棄	（10年）		
総7	総務	令和〇年度総務・管理	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	機構定員	機構定員文書（訓令）	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	（10年）		
総8	総務	令和〇年度総務・管理	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	④制定又は改廃のための決裁文書	機構定員	機構定員文書（告示）	10年	廃棄	（10年）		
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	（常用（無期限））	公文書管理法第7条	
総10	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	個人情報ファイル簿	常用	廃棄	（常用（無期限））	個人情報保護法第75条	
総12	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物検査場	貨物検査場関係書類	10年	廃棄	（10年）		
総13	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	定員・現員配置状況	10年	廃棄	（10年）		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。
総14	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	定員要求書	10年	廃棄	（10年）		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総15	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(変更届)	10年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署(機関)等から取得した文書(10年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総16	総務	総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品供用簿	常用	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総17	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総18	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書兼物品供用簿	5年	廃棄	(5年)		
総19	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄	(5年)		
総20	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	KYT文書(KYTシートを含む)	5年	廃棄	(ー)		
総21	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	年次災害報告	5年	廃棄	(ー)		
総22	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	船員法111条に基づく報告(事業状況及び災害疾病状況報告)	5年	廃棄	(ー)	船員法111 船員法施行規則73	
総23	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	「税関安全の日」文書	5年	廃棄	(ー)		
総24	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全管理事業文書	5年	廃棄	(ー)		
総25	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	国家公務員安全週間	5年	廃棄	(ー)		
総26	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	災害文書	5年	廃棄	(ー)		
総27	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	防災訓練文書	5年	廃棄	(ー)		
総28	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	国家公務員安全週間における安全標語	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総29	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	講習会等開催文書（水難訓練・護身術・船体構造）	5年	廃棄	（ー）		
総30	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄	（ー）		他の小分類に分類されるものを除く 該当文書を保管している場合は、保存期間表へ掲載する。平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他安全管理施策に関する文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総31	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄	（ー）		
総32	総務	令和〇年度総務・管理	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	安全管理	交通安全教育	5年	廃棄	(3年)		
総33	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄	（ー）		
総34	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	重大災害	5年	廃棄	（ー）		
総35	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	他関からの事故通報	5年	廃棄	（ー）		
総36	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	危険通報せん	5年	廃棄	（ー）		
総37	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計実地検査	会計実地検査資料	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総38	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	機構定員文書	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総39	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない。
総40	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳作成資料	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない。
総41	総務	令和〇事務年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務運営方針	事務運営方針文書	5年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総42	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線障害防止管理文書	5年	廃棄	(ー)	放射線同位元素等規制法、放射線同位元素等規制法施行規則24、人事院規則1-34,10-5	
総43	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総44	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線従事者線量測定結果	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総45	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線業務従事者作業内容記録	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総46	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	管理区域の線量当量等測定結果	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総47	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総48	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄	(一)	放射性同位元素等規制法施行規則20・24、人規10-5・1-34、別表三研修及び能率（人事院規則10-5第24条第1項第4号又は第5号の記録の文書）	年度管理 環境モニター測定値報告書
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（5年）】(小分類名)と同様のものが分類される。
総50	総務	総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄	(一)		
総51	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	国民保護法資料	5年	廃棄	(一)		
総52	総務	総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	新型インフルエンザ等対策特別措置法にかかる特定接種に関する覚書	常用	廃棄	(一)	新型インフルエンザ等対策特別措置法第28条第1項第1号	
総53	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	安全管理	危害防止主任者の指名	指名解除後1年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,10-4.10-8	
総54	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書貸出整理簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総55	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	各種DVD等貸出簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。
総57	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄	(5年)		
総58	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	回数券受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
総61	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	税関記念日	税関記念日文書	3年	廃棄	(一)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総63	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	閲覧目録	3年	廃棄	(5年)		
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総66	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	申告・申請等受理台帳	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総67	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	ハラスメント	セクシュアル・ハラスメント等防止対策	3年	廃棄	(ー)		
総70	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	行政評価・監視【行政監察】	行政評価・監視【行政監察】文書	10年	廃棄	(ー)		
総71	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	住所変更等通知	税関所在地・電話番号等変更通知	1年	廃棄	(ー)		
総72	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	さわやか行政サービス	さわやか行政サービス関係文書	1年	廃棄	(ー)		
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものに限る）	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総75	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	申請	通行禁止道路通行許可申請書類	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(10年)		
総76	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種行事	各種行事文書	3年	廃棄	(10年)		
総77	総務	令和〇年度総務・技術協力	23(2)国際協力及び国際交流に関する重要な経緯	政府開発援助の基本的な方針、計画、実施及び評価に関する文書のうち重要なもの	国際交流	友好税関文書	3年	廃棄	(10年)		
総78	総務	令和〇年度総務・管理	2(5)締結	条約書、批准書その他これらに類する文書	他国の地方税関との交流	相互協力に関する覚書	20年	移管	(30年20年)		
総79	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	他国の地方税関との交流	相互協力文書	3年	廃棄	(30年)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総80	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公益通報	公益通報文書	3年	廃棄	(10年)		
総81	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	行政対象暴力	行政対象暴力文書	3年	廃棄	(ー)		
総82	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	日本司法支援制度	日本司法支援制度文書	3年	廃棄	(ー)		
総83	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	環境対策	環境保全委員会	3年	廃棄	(ー)		
総84	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	環境対策	温室効果ガス削減対策	3年	廃棄	(ー)		
総85	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	名誉署長	名誉署長委嘱文書	3年	廃棄	(10年)		
総86	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総87	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	請求書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総88	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	③判決書又は和解調書	国家賠償	合意書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総89	総務	令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	管理職員	管理職員等の範囲の改正	3年	廃棄	(ー)		
総91	総務	令和〇年総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専従	短期従事許可整理簿	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総92	総務	令和〇年総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専従	専従・短期従事許可状況調査(人事院)	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総93	総務	令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	管理職員	管理職員等異動通知	1年	廃棄	(ー)		
総94	総務	令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	職員周知	職員周知依頼	1年	廃棄	(ー)		
総95	総務	令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	職員周知	職員団体通知にかかる応答文書	1年	廃棄	(ー)		
総96	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	法令・通達	移ちょう文書の取得原本(法令及び通達)	1年	廃棄	(5年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総98	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	図書原簿・目録	図書原簿・目録	30年	廃棄	(30年)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総99	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(訓令)	税関長訓令決裁文書・通知文	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
総100	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	官職電子署名符号等の作成又は失効に関する決裁文書	30年	廃棄	(30年)		
総101	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	電磁的記録媒体管理簿・整理簿	3年	廃棄	(5年)		※電子署名規則に基づくもの
総102	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(達)	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
総103	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各部(次)長通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総104	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総105	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	令達集	常用	廃棄	(常用(無期限))		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
総106	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	各部(次)長通達集	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総107	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	各支署・出張所通達集	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総108	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書(事務取扱要領等)	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄	(ー)		
総109	総務	総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理(個別承認)	専決処理区分整理簿	常用	廃棄	(ー)		
総110	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理(個別承認)	専決処理決裁文書	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総111	総務	令和〇年総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②立案の検討に関する調査研究文書	決裁文書(公示)	開庁時間公示決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総112	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書収受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総113	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総117	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	電報接受簿	3年	廃棄	(5年)		
総118	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	電報発信簿	3年	廃棄	(5年)		
総119	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	⑤第23条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿	廃棄の記録	5年	廃棄	(5年)		
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用（無期限）)		
総121	総務	令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	郵便料金減額整理票	3年	廃棄	(5年)		
総122	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	親展文書発送簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総123	総務	令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	郵便物後納料金整理簿	3年	廃棄	(5年)		
総124	総務	令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	料金後納郵便物差出票	1年	廃棄	(5年)		
総125	総務	令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	郵便料金計器計示額報告書	3年	廃棄	(5年)		
総126	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
総127	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業務概況	業務概況	3年	廃棄	(10年)		
総128	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	供覧文書整理簿	3年	廃棄	(5年)		
総129	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	保有個人情報開示請求文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		「特定日」の解釈については以下のとおり ①不開示決定がなされた場合：不開示決定がなされた日 ②開示決定がなされた場合：開示決定がなされた日
総130	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	個人情報保護報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		
総131	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	報告	個人情報ファイル保有通知等にかかる決裁文書・通知書(写)	3年	廃棄	(5年)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総132	総務	令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	後納郵便承認申請関係書類	5年	廃棄	(5年)		
総133	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)個人の権利義務の得喪及びその経緯、12(2)法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	行政文書開示請求	行政文書開示請求文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		「特定日」の解釈については以下のとおり ①不開示決定がなされた場合：不開示決定がなされた日 ②開示決定がなされた場合：開示決定がなされた日
総134	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)個人の権利義務の得喪及びその経緯、12(2)法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	行政文書開示請求	行政文書開示請求報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		
総135	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出	輸出入通関の際の委任状	10年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
総136	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	為替相場関係	外国為替相場週間平均値通知	7年	廃棄	(10年)	関税法14	他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
総137	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業界等指導・周知	業界等指導・周知文書	7年	廃棄	(10年)		
総138	総務	総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄	(ー)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない (ファイル管理簿への登載時は具体的なファイル名にすること)
総139	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	執務参考	部署所作成執務参考図書	10年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない (ファイル管理簿への登載時は具体的なファイル名にすること)
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	(20年)		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままでよい。

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総143	総務	令和〇年度総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②立案の検討に関する調査研究文書	公示文書	関税定率法基本通達4-8(4)ハ及び同4の6-1(1)なお書きに係る公示文書(通常要すると認められる運賃及び保険料の額)	7年	廃棄	(10年)	財関第772号	
総145	人事	令和〇年総務・人事	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿(人事)	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総146	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	税関記念日　税関業績者等表彰式(職員表彰関係)	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総149	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	名簿	部課別職員名簿	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総150	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	退職者表彰文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総151	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	密輸検挙等功労文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総157	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	復職時調整調書	10年	廃棄	(ー)	給実甲576事企法ー668	暦年管理
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総164	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	復職時の号俸調整に係る協議文書等	5年	廃棄	(ー)	育児休業法人事院規則1-34,19-0	
総165	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児休業承認請求書及び発令(育児休業関係)	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	
総166	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児短時間勤務承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	令和6年より遡及適用

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総167	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	育児休業	育児時間簿	3年	廃棄	(－)	人事院規則1-34－12,19-0－17	
総168	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	自己啓発等休業	自己啓発等休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(－)		
総169	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	自己啓発等休業	退職手当関係承認申請文書	退職から5年	廃棄	(－)		
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(－)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総171	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	着任届	着任届等	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総172	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	証明書等交付願	証明書等交付願	5年	廃棄	(－)		
総173	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	昇格昇任	昇格等に係る上申	5年	廃棄	(－)	人事院規則9-8,1-34	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総174	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇格昇任	承認官職	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-8,1-34	
総175	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	身上申告	身上申告書等	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総176	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事関係報告	障害者雇用状況報告	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総177	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により	ー	人事関係報告	人事統計報告	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総178	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事関係報告	技能・労務職員の採用状況報告	3年	廃棄	(ー)		
総179	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事関係報告	国家公務員任用状況調査報告	3年	廃棄	(ー)		
総180	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	年次休暇	年次休暇等の使用状況調査	3年	廃棄	(ー)		
総181	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	専門家派遣等文書	5年	廃棄	(ー)		
総182	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	内閣府青年海外派遣文書	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総183	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	交流協会文書	5年	廃棄	(ー)		
総184	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	密輸・事後調情報収集文書	5年	廃棄	(ー)		
総185	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	海外出張文書	5年	廃棄	(ー)		
総186	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	人事院給与簿監査	3年	廃棄	(ー)		
総187	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	人事院任用状況監査	3年	廃棄	(ー)		
総188	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	災害補償監査	3年	廃棄	(ー)		
総189	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	人事院職務調査	5年	廃棄	(ー)		
総190	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事院	人事院勧告	3年	廃棄	(ー)		
総191	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	短期従事許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総192	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	専従許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理
総193	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	国家公務員災害状況実施報告	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,16-4	
総194	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	年次休暇	年次休暇等の積極的活用文書	3年	廃棄	(ー)		
総195	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇給	昇給検討資料	10年	廃棄	(ー)	人事院規則9-8,1-34 事企法-668	
総196	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	級別定数改定及び諸手当改定	級別定数改定及び諸手当改定	3年	廃棄	(ー)		
総197	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	諸手当支給状況等調査	3年	廃棄	(ー)		
総198	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇格昇任	昇任格検討資料(行(一))	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-8,1-34	
総199	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	昇格昇任	昇任格検討資料(行(二)等)	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-8,1-34	
総200	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事報告	人事実施報告	3年	廃棄	(ー)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総201	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事報告	欠員状況報告	3年	廃棄	(ー)		
総202	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事報告	税関在職職員異動状況調・転入転出者調	3年	廃棄	(ー)		
総203	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	身分証明書	身分証明書交付簿等	3年	廃棄	(ー)	財関第1180号	
総204	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	災害補償記録等	完結から5年	廃棄	(ー)	人事院規則16-4-31	
総205	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	公務災害認定・補償・治癒文書	完結から5年	廃棄	(ー)	人事院規則16-4-31	
総206	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	初任給決定	初任給決定（調書・資料）	退職から5年	廃棄	(ー)		
総207	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	次世代育成支援推進	財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画取組関係資料	5年	廃棄	(ー)		令和2年度文書より適用
総208	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	取組計画関係資料	公表資料・決裁資料	5年	廃棄	(ー)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び第21条	令和5年6月から講評している「国の機関における職員の給与の男女の差異の公表について」
総209	人事	令和〇年度総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	部外者表彰文書	10年	廃棄	(10年)		
総210	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿関係	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総211	人事	令和〇年人事・任免	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	発令	発令原議	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総212	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	部内発令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総214	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	勤務部署の指定	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総215	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	勤務部署の指定に関する報告	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総216	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	船舶職員の勤務部署の指定	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総217	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	採用	採用文書（再任用文書を除く）	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,8-13	
総218	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	採用	再任用文書	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,8-13	
総219	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	採用	非常勤職員文書	5年	廃棄	(ー)		
総220	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	営利企業	在職中に再就職の約束をした場合の届出	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,国家公務員法第106条の23	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総221	人事	令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	分限処分	分限処分実施調査	3年	廃棄	(ー)		
総222	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休職	休職文書	復職後5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総223	人事	人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事記録	人事記録	永年	廃棄	(ー)	内閣府令	
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総225	人事	令和〇事務年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	服務	職員の服務(人事関係)	10年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総226	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総227	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総228	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総229	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務変更命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総230	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総231	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	ボランティア活動計画書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総232	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総233	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総234	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	保育時間承認願	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総235	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	職務復帰願届	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総237	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	通勤緩和（変更）承認請求書（写含む）	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総238	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総239	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	経過措置適用事由申出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総240	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総241	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書（写含む）	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総242	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦である女子職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限承認請求書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-7,19-0	暦年管理
総243	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総244	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	年次休暇計画表	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総245	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超勤代休時間指定簿	5年	廃棄	(ー)	勤務時間法第13条の2第1項、人事院規則15-14第16条の3	暦年管理
総246	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34、勤務時間法第6条第3項及び第4項、人事院規則15-14	暦年管理
総247	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	早出遅出勤務管理簿・報告書	5年	廃棄	(ー)	勤務時間法第6条第2項、職員の勤務時間等に関する訓令（平成6年大蔵省訓令特第10号）第7条	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総248	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超過勤務に係る整理分析等の記録文書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総249	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	国家公務員倫理法	国家公務員倫理法文書	3年	廃棄	(ー)		年度管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,9-93	
総251	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務手当不支給報告書	6年	廃棄	(ー)		
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総254	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護時間休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34	暦年管理
総255	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	レクリエーション	レクリエーション時間承認簿	5年	廃棄	（ー）		
総256	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総257	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	早出遅出勤務請求書	早出遅出勤務によらなくなる日に係る特定日以後3年	廃棄	（ー）	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総258	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄	（ー）		暦年管理
総259	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼業	兼業許可	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
総260	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼職	兼職	3年	廃棄	(3年)		暦年管理、特別職の委嘱等
総261	人事	令和〇年度人事・服務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	選挙違反防止	選挙違反防止	3年	廃棄	（ー）		
総262	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付台帳	証票等交付台帳	失効後5年	廃棄	（ー）		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総263	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	兼業	兼業承認	終了から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,14-8	暦年管理
総264	人事	令和〇年度人事・服務	13(1)人事評価実施規程の制定又は変更及びその経緯	④軽微な変更についての内閣総理大臣に対する報告に関する文書	人事評価制度	人事評価制度文書	5年	移管	(10年)		
総265	人事	令和〇年度人事・服務	備考二　職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事評価制度	人事評価記録書	5年	廃棄	(10年)		
総266	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	期末・勤勉手当通達（人事院　給実乙等）	10年	廃棄	(ー)		
総267	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総268	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34別表	
総269	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	捜索等業務従事命令書	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34別表	
総272	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	勤務時間報告書	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	
総280	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	源泉徴収票（控）	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
総281	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表（控）	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総313	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	特地勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総315	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	管理職員特別勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総328	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用決定	不用決定関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総332	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計監査	会計監査文書	5年(監査が5年を超える場合は監査終了まで)	廃棄	(5年)		基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても監査が終了していない場合は「監査終了まで」と記入
総333	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査	会計検査資料	5年(検査が5年を超える場合は検査終了まで)	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても検査が終了していない場合は「検査終了まで」と記入
総336	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	契約関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	中分類「庁舎管理」及び「船舶関係」の契約関係文書を除く。 文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総337	会計	令和〇年度総務・会計一般	29契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に至る過程が記録された文書	契約	適格請求書	適格請求書を交付した日又は提供した日の属する課税期間(会計年度)の末日の翌日から2月を経過した日に係る特定日以後7年	廃棄	(適格請求書を交付した日又は提供した日の属する課税期間(会計年度)の末日の翌日から2月を経過した日に係る特定日以後7年)	消費税法57の4、消費税法施行令70の13	
総338	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出納員が保管する現金出納簿	現金出納簿(給与、児童手当)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総341	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	現金出納簿	現金出納簿（歳入歳出外現金出納官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」
総343	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	予算関係	予算関係通達	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総344	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	予算関係	予算配分書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総345	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算関係報告書及び参考資料	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総347	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総348	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総350	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	国税収納金整理資金所要額要求書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総351	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	前渡資金交付	前渡資金交付関係文書	1年	廃棄	(10年)		
総352	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費関係	旅費関係	1年	廃棄	(5年)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総353	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権差押（供託）	債権差押（供託）関係	10年	廃棄	(5年)	民法167	
総358	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国税資金支払命令官関係	国税資金支払命令官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他国税資金支払命令官関係】(中分類)【その他国税資金支払命令官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総359	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	歳入徴収官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【その他歳入徴収官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総360	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	国税犯則者納金歳入金調定決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【国税犯則者納金歳入金調定決議書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総368	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振込	国庫金振込請求書及び明細票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総369	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替済通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総370	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総371	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙受払簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総372	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金送金	国庫金送金請求書及び明細票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総373	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金送金	国庫金送金通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総374	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金月計突合表	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総375	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払計画示達表	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総376	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総377	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令額計算書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総378	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令額計算書証拠書類	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総379	会計	令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令済額報告書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総380	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	増減額事項別理由調書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総381	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	報告書等作成(取消)決議書徴収簿総括表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総382	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	徴収決定一覧表(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総383	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納未済一覧表(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総384	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納済等一覧表(債権管理関係)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総385	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納未済一覧表(兼督促決議一覧表)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総386	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権調査確認(変更)等一覧表、収納未済繰越一覧表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総387	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権の発生、帰属通知書	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総388	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納登記(変更)票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総389	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	納入告知書等送付済一覧表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総390	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権管理計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総391	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	基準給与簿（債権管理関係）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総392	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権現在額	債権現在額通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総393	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算見込純計額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総394	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算見込額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総395	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算純計額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総396	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算報告関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総397	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入決算報告	歳入決算見込額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総398	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入決算純計額	歳入決算純計額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総399	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収額計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総400	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総401	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収簿総括表（会計）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総402	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収決定一覧表（会計）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総403	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	収納未済一覧表（会計）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総404	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	収納済等一覧表（会計）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総405	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収済額報告書（会計）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総406	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	管理換物品受領通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総407	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出計算書	支出計算書証拠書類	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総408	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出済額	支出済額報告書附属調書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総409	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手原符	小切手原符	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総410	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	政府預金小切手帳	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総411	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	小切手用紙受払簿（歳入歳出外現金出納官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総412	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	小切手用紙受払簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総413	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金科目別整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総414	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金現金出納簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総415	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金出納計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総416	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金出納計算書証拠書類	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総417	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	前渡資金整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総418	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅費精算請求書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総420	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	資金前渡官吏に対する帳簿・金庫検査書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総421	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	捜査担当官に対する監査書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総422	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	物品管理計算書関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総423	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	物品増減及び現在額報告書関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総424	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	物品管理計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総425	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	返納告知書原符	返納金納入告知書、領収証書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総426	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	預託金月計突合表	預託金月計突合表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総427	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出済額	支出済額内訳表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総428	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出負担行為計画	支出負担行為計画示達及び支払計画表	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総429	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	地方税振込	地方税振込請求書及び明細票	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総430	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総431	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総432	会計	総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総433	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品引渡通知書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総434	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	同意書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総435	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品受領書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総436	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理計画	物品管理計画書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総437	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品亡失、損傷等報告書	5年	廃棄	(5年)		
総438	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	わいせつ物品等引継管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総439	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総440	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総441	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用物品	不用物品売却文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総442	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	国の所有に属する物品の貸付承認関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総443	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総444	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品増減及び現在額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総445	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品払出請求書（備品・消耗品・被服）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総446	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納報告書（備品・消耗品・被服）	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総447	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局免許申請書の添付書類	無線局廃止後1年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総448	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線電話関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総449	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品払出	物品払出命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総450	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局検査結果通知書	次回定期検査後1年又は無線局廃止後1年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	無線局が廃止になったものについて全て適用
総451	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	タクシー利用管理簿兼利用整理簿	1年	廃棄	(5年)		
総452	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄	(5年)		
総453	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	
総454	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令書決議書兼物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	
総455	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	編入決議書	編入決議書	3年	廃棄	(5年)		
総456	会計	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	安全管理	X線装置届(設置・廃止)	廃止後1年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5第12条	
総457	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品分類換	物品分類換関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総458	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄	（30年）	ビル管理法20	
総459	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄	（10年）		暦年管理
総460	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄	（10年）	消防法第17条の3の3、消防法施行例別表1(5)ロ及び(15)	暦年管理
総461	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄	（10年）	蔵理第1676号「合同庁舎の管理者の指定等について」	
総462	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	特定建築物維持管理報告書	5年	廃棄	（10年）	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
総463	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	ビル管理法関係文書	保健所立入調査関係	5年	廃棄	（10年）	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
総464	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄	（10年）	物品管理法32	
総465	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書（契約関係を含む）	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総466	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払台帳	5年	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	
総467	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	
総468	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	産業廃棄物関係	産業廃棄物関係文書	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総469	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	入居官署連絡会議	3年	廃棄	（10年）		
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	（10年）		事務年度管理
総471	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	通行禁止道路の通行許可申請	3年	廃棄	（10年）		事務年度管理
総472	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	安全運転管理者選（解）任の届出	3年	廃棄	（10年）		事務年度管理
総473	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	継続車検申請文書	3年	廃棄	（10年）		事務年度管理
総474	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	自動車関係	交通安全講習会の開催	3年	廃棄	（3年）		事務年度管理
総475	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄	（10年）		
総476	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書（漏えい点検・整備記録簿）	機器の廃棄から3年	廃棄	（10年）		
総477	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄	（10年）		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総478	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書（庁舎関係）	1年	廃棄	（10年）	消防法	暦年管理
総479	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	庁舎の目的外（会議室等）使用許可申請書	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
総480	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄	（10年）		
総481	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	電気主任技術者選任・解任届出書	1年	廃棄	（10年）		
総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	（10年）		
総483	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	燃料消費状況報告書関係文書（自動車関係）	7年	廃棄	（10年）	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
総484	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	燃料消費状況報告書関係文書（船舶関係）	7年	廃棄	（10年）	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総485	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	計画通知、完了通知、建築工事届（建築基準法）	30年	廃棄	（30年）	規則別表ヲ	
総486	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎管理	宿舎維持管理関係文書	10年	廃棄	（10年）	規則別表ト	
総487	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	免税軽油引取報告、証書交付申請、証書返納書	5年	廃棄	（10年）	軽油引取税法	
総488	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	免税証受渡簿	5年	廃棄	（10年）	軽油引取税法	
総489	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	支出負担行為	支出負担行為整理簿	5年	廃棄	（5年）	会計法30、会計検査院法32-5	
総490	会計	令和〇年総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	施設設置許可申請書	5年	廃棄	（10年）	規則別表チ	暦年管理
総491	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	船舶建造関係文書	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総492	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	監視艇・浮桟橋等修繕連絡表	5年	廃棄	（10年）	会計検査院法32-5	
総493	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁営繕計画要求書	5年	廃棄	（10年）	会計検査院法32-5	
総494	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁建物実態調査、保全実態調査	5年	廃棄	（10年）	会計検査院法32-5	
総495	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	公共事業	公共事業等事業施工状況報告書	5年	廃棄	（10年）	会計検査院法32-5	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総496	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	船舶国籍証書等関係申請書	5年	廃棄	（10年）	規則別表へ	
総497	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	無線局関係申請書	5年	廃棄	（10年）	規則別表へ	
総498	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁営繕関係書類	3年	廃棄	（10年）		
総500	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	不動産登記簿関係	30年	廃棄	（30年）		
総501	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産引継受関係文書	10年	廃棄	（10年）		
総502	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	国有財産台帳登録決議書	30年	廃棄	（30年）		
総503	会計	総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	国有財産台帳	常用	廃棄	（30年）		
総504	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産使用許可関係	10年	廃棄	（10年）		
総505	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	市町村交付金文書	10年	廃棄	（10年）		
総506	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	土地建物その他所管換関係文書	10年	廃棄	（10年）		
総507	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	借受関係文書	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄	（10年）		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総508	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	契約関係文書（国有財産）	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総509	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄	(10年)		
総510	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	港湾施設使用許可関係文書	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総511	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	行政財産等の実施監査関係文書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総512	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総513	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産増減及び現在額報告書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総514	会計	令和〇年総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	謄本申請・閲覧関係文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総515	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎設置要求書	10年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総516	会計	総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	国有財産台帳附図	常用	廃棄	(30年)	国有財産法施行細則3	
総517	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	新営工事施工関係原図	次回更新後1年	廃棄	(30年)	財理第1859号「国有財産台帳等取扱要領について」	
総518	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	庁舎等使用現況及び見込報告書	次回更新後1年	廃棄	(30年)	庁舎法3	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総519	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康管理書類	5年	廃棄	(ー)		
総520	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	健康管理	健康管理講演会	5年	廃棄	(ー)		
総521	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康診断	5年	廃棄	(ー)		
総522	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	メンタルヘルス	5年	廃棄	(ー)		
総523	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	厚生経費	健康診断等請求	5年	廃棄	(ー)		
総524	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	健康管理	カウンセリング	5年	廃棄	(ー)		
総525	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	レクリエーション	レクリエーション開催	5年	廃棄	(ー)		
総526	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	X線装置設置・廃止関係届	X線装置届	3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5	
総527	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	X線装置設置・廃止関係届	X線装置設置・廃止文書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5	
総528	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	指導区分	3年	廃棄	(ー)		
総529	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	面接指導	3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-4	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総530	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	死因状況調査報告書	1年	廃棄	(ー)		
総531	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康管理医の委嘱	指名解除後1年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
総532	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康管理手帳	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
総543	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	ストレスチェック(実施者管理分)	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	健康管理医の指示のもと、税関実施事務従事者事務室に保管。厚生管理官は文書管理に関する管理・監督のみ行い、閲覧は不可。
総544	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	ストレスチェック	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
総545	厚生	総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	現職者に係る健康記録カード	常用	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
総552	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	現況届	提出のあった日から2年	廃棄	(ー)		
総572	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火管理者選任(解任)届出書	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総573	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防計画変更届出書	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総574	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火責任者選任解任届	3年	廃棄	(10年)	消防法	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総575	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防関係文書（選任解任・消防計画変更届出書除く）	3年	廃棄	（10年）	消防法	
総576	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	開・閉港	3年	廃棄	（10年）		
総577	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	地域ニーズ	3年 （又は協定終了後3年）	廃棄	（10年）		包括連携協定締結に係る文書はカッコ内の保存期間を適用。
総578	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾・空港要覧	3年	廃棄	（10年）		
総579	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾審議会	3年	廃棄	（10年）		
総580	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	貿易事情調査	3年	廃棄	（10年）		
総581	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	公有水面埋立協議	3年	廃棄	（10年）		
総582	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調整室会議	行政連絡会・行政懇談会	3年	廃棄	（10年）		
総583	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調整室会議	通関処理・調整	3年	廃棄	（10年）		
総584	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関広報の基本的な活動方針に係る文書	10年	廃棄	（10年）		
総587	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報委員・通信員の指名	3年	廃棄	（10年）		
総588	専門官	令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報活動状況報告	3年	廃棄	（10年）		
総589	専門官	令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報活動計画	3年	廃棄	（10年）		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総590	専門官	令和〇年総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関部内広報誌	3年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない 暦年管理
総591	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報ビデオ	3年	移管	(10年)		作成時の関係文書は1年未満
総592	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関展、キャンペーン	3年	廃棄	(10年)		
総593	専門官	令和〇年総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関音楽隊専任講師の委嘱	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
総594	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関見学・講演依頼	1年	廃棄	(10年)		
総595	専門官	令和〇年総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	HP掲載依頼・原稿	1年	廃棄	(10年)		暦年管理 作成時の関係文書は1年未満　保存媒体は、MO等の電子媒体か紙
総596	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関パンフレット	10年	移管	(10年)		作成時の関係文書は1年未満
総597	専門官	令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関モニター制度	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総598	専門官	令和〇事務年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	本省考査	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総599	専門官	令和〇事務年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	事務視閲・監査、税関考査	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総600	専門官	令和〇年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	提案調査事項依頼書・調査票・台帳	3年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない
総601	専門官	令和〇事務年度総務・税関監察	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	監察	職員の服務に関する調査	10年	廃棄	(ー)		事務年度管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総602	専門官	令和〇事務年度総務・税関監察	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	監察	監察事務	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総603	専門官	令和〇事務年度総務・税関監察	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	監察	税関職員の金融取引等に関する報告	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(ー)		
総609	情報	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄	(ー)		【大阪税関のみ】外部電磁的記録媒体の保管台帳
総630	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	特例・特定輸出入者	特例・特定輸出入者ファイル	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総631	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関・保税運送審査	通関・保税運送審査ファイル	4年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総632	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関実績	連絡せん回報せん情報	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総633	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関実績	通関実績ファイル（審査、検査及び非違実績並びに連絡せん回報せん情報を除く）	8年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総634	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関実績	通関実績ファイル（審査、検査及び非違実績）	4年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総635	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	船舶・航空機	船舶・航空機ファイル（基本情報、とん税一時納付、抽出条件）	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総636	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	船舶・航空機	船舶・航空機ファイル（PNR、API、進行管理、入出港、携帯品・別送品）	7年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総637	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	船舶・航空機	一括交通許可情報	4年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総638	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	船舶・航空機	船舶・航空機ファイル（船陸交通、旅具、取締、とん税納付）	3年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総639	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	分析	分析ファイル	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総640	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	輸出入者	輸出入者ファイル	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総641	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	包括評価	包括評価ファイル	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総642	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	品目分類・原産地	品目分類・原産地ファイル	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総643	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	知的財産	知的財産ファイル（申立情報）	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総644	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	知的財産	知的財産ファイル（差止実績情報）	3年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総645	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審理	審理ファイル（通報せん、犯則、審理、要注意情報）	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総646	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審理	審理ファイル（支払手段（輸入））	7年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総647	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審理	審理ファイル（支払手段（輸出）、疑取情報）	5年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総648	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審理	審理ファイル（情報通報せん転送先・通知先・開示先）	3年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総649	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事後調査・加算税	事後調査・加算税ファイル（不足関税額、加算税、事後調査）	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総650	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事後調査・加算税	事後調査・加算税ファイル（国外送金、国外証券）	7年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総651	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事後調査・加算税	事後調査・加算税ファイル（不足関税額、加算税）	4年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総652	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関業者	通関業者ファイル（報告情報を除く）	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総653	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	認定通関・特定保税	認定通関・特定保税ファイル（承認、認定、営業所情報）	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総654	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	認定通関・特定保税	認定通関・特定保税ファイル（NACCS利用者情報）	3年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総655	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	出港前報告	出港前報告ファイル	3年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総656	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	リスク判定	リスク判定ファイル	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総657	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	貨物情報	CSI審査・検査実績情報	7年	廃棄	(―)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総658	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	貨物情報	貨物情報ファイル（突合情報）	5年	廃棄	(―)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総659	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	貨物情報	貨物情報ファイル（CSI審査・検査実績及び突合情報を除く）	3年	廃棄	(―)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総660	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	外郵課税	賦課決定関係情報ファイル	8年	廃棄	(―)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総661	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	外郵課税	課税納付関係情報ファイル（恒常、連絡事項）	常用	廃棄	(―)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総662	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	外郵課税	課税納付関係情報ファイル（恒常及び連絡事項情報を除く）	8年	廃棄	(―)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総663	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	外郵課税	郵便事前関係情報ファイル（事前フラグ、抽出条件）	常用	廃棄	(―)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総664	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	外郵課税	郵便事前関係情報ファイル（事前フラグ及び抽出条件情報を除く）	3年	廃棄	(―)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総665	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	通関業者	実態調査報告情報	5年	廃棄	(―)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総666	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	通関業者	通関業者ファイル（各種年度報告情報）	3年	廃棄	(―)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総667	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	保税地域	保税地域ファイル（取締実績及び審査選定情報を除く）	10年	廃棄	(―)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総668	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	保税地域	保税地域ファイル（取締実績、審査選定）	3年	廃棄	(―)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総669	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	審査基準	審査基準ファイル	常用	廃棄	(―)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総670	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	共通	盗難車情報	常用	廃棄	(―)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総671	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	共通	通知情報共有ファイル	3年	廃棄	(―)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総672	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	共通	汎用登録情報ファイル	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総673	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	旅具徴税	旅具徴税関係情報ファイル	11年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル 年度管理
総674	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	旅具徴税	旅具収納関係情報ファイル	11年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル 年度管理
総675	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	旅具徴税	旅具統計関係情報ファイル	11年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル 年度管理
総676	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	旅具徴税	NACCS連携関係情報ファイル	7年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル 年度管理
総677	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	航空貨物事前情報	航空貨物事前情報ファイル	3年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル 年度管理
総678	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）検討文書	5年	廃棄	(ー)		
総679	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	災害時における施設の提供等協力に関する協定書	協定終了後5年	廃棄	(ー)		
総680	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例（所掌事務の処理上必要なもの）	個別事案に対する処理事例	5年	廃棄	(10年)		
総681	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	発出文書	業務部事務処理資料に係るりん議書	3年	廃棄			大分類の変更は平成31年度（令和元年度）分から遡及して適用する。
総682	人事	総務・人事	ー	ー	人事関係報告	障害者任免状況通報書関係書類（現職者）	常用	廃棄	(常用（無期限）)	障害者の雇用促進等に関する法律第81条の2、施行規則第43条	
総683	人事	令和〇年度総務・人事	ー	ー	人事関係報告	障害者任免状況通報書関係書類（退職者等）	翌年度の始期から3年	廃棄	(ー)	障害者の雇用促進等に関する法律第81条の2、施行規則第43条	年度管理
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

総685	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の基礎控除申告書　兼　給与所得者の配偶者控除等申告書　兼　給与所得者の特定親族特別控除申告書　兼　所得金額調整控除申告書	特定日以後7年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第76条の3	歴年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総686	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総687	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	外郵課税	郵便関係情報ファイル	常用	廃棄	(ー)	行政機関個人情報保護法10	横浜税関保有の国際郵便物検査装置システム関連ファイル
総688	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生（検査）装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
総689	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	綱紀の保持	綱紀の保持関係文書	5年	廃棄	(ー)		
総690	人事	令和〇年総務・人事	備考六別表第一が適用されない文書	-	人事関係報告	障害者雇用関連文書	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総691	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児休業取得状況の報告	取得の日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	
総692	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	返納金債権登録決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総693	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	登記情報連携システムID管理簿	3年	廃棄	(ー)		令和3年度文書より適用
総694	情報	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	非通信単独型情報システム各種台帳等	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総696	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	事務連絡	事務連絡	事務連絡	1年	廃棄			①関税局から各税関の総務部宛てに発出されたものに限定 ②1年未満の7類型に該当するものは除く

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監1	管理	令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監2	管理	令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
監9	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可手数料受理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監10	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届（不開港）	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監11	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可台帳	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監12	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監13	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅客携帯品取扱業者承認	旅客携帯品取扱業者承認	5年	廃棄	(10年)		
監14	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（監視）	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監15	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳（監視）	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監16	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	覚書綴	締結解消後1年	廃棄	(10年)		
監17	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	民間団体との合意文書	3年	廃棄	(10年)		
監21	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（取締）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監22	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	任意放棄物件	任意放棄書	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監23	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通告用紙受払管理簿	通告用紙受払管理簿	3年	廃棄	(10年)		
監24	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	監視艇	3年	廃棄	(10年)		
監25	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	故障事故等報告書	3年	廃棄	(10年)		
監27	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	情報提供協力者創設実施状況	3年	廃棄	(10年)		
監28	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄	(10年)		
監29	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	海員名簿	海員名簿	船長の交代又は廃船の日から3年	廃棄	(10年)	船員法施行規則10	
監30	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置物件整理簿	留置物件整理簿	5年	廃棄	(10年)		
監31	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	地方港・不開港	港湾実態調査票	5年	廃棄	(10年)		
監32	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監33	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物船(機)移届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監34	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄	(10年)		ファイル名については、個別案件毎にファイル名をつけることも可能【ファイル名に不開示情報を含まないようにすること】
監37	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監38	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更検査報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監39	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（内変）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監40	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（外変）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監41	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更台帳	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監44	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監45	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）亡失届	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監46	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込期間延長承認申請書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監47	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監48	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	一括船陸交通許可整理カード	7年	廃棄	（10年）	関税法施行令22の2	暦年管理
監49	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄	（10年）	関税法施行令22の2	暦年管理
監50	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告受理台帳	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監51	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監52	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付前出港承認申請書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監53	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税一時納付整理簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監54	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付文書（監視）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監55	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明（とん税及び特別とん税）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監56	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通許可関係システム	船舶交通・指定外交通許可関係システム	7年	廃棄	（10年）	関税法施行令22の2	暦年管理
監57	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認申請	効果終了後5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監58	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監59	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届（予約記録）	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監60	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	沿海通航船舶外国寄港届	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監61	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	公用船入港届	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監62	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入出港届受理簿	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監63	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等引継受領書	わいせつ物品等引継受領書	3年	廃棄	（10年）		
監64	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監65	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書（都度）	CIQ構内入場承認申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監66	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書（一括）	CIQ構内入場承認申請書（一括）	7年	廃棄	（10年）		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監67	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入渠届	入渠届	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監68	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監69	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	公用船出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監70	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届（予約記録）	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監71	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	犯則事件摘発及び処理等整理簿	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監72	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	告発事件調査票	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監73	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	携帯品留置証	携帯品留置証	5年	廃棄	(10年)		
監74	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣等通関台帳	銃砲刀剣等通関台帳	5年	廃棄	(10年)		
監75	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83監視課長事務連絡	暦年管理
監76	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14監視課長事務連絡	暦年管理
監77	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出旅具通関申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監78	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄	(10年)	関税法第67条第1項、関基67-2-8	暦年管理 ※輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請を含む。
監79	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約関係書類	ワシントン条約該当物品輸入差止通報せん	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監80	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	消費税基本通達7-2-20	暦年管理
監81	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物運送承認書	外国貨物運送承認書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監82	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係疑義物件回付書(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係疑義物件回付書(わいせつ物品等)	3年	廃棄	(10年)		
監83	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	3年	廃棄	(10年)		
監84	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	3年	廃棄	(10年)		
監85	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	銃砲	3年	廃棄	(10年)		
監86	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	刀剣	3年	廃棄	(10年)		
監87	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係保管証(返還済分)(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係保管証(返還済分)(わいせつ物品等)	1年	廃棄	(10年)		
監88	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監89	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監90	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品(携帯品・別送品)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監91	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品(機用品)積込承認	内国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監92	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監93	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴税調書ファイル	徴税調書ファイル	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監94	取締	令和〇年度監視・取締情報	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視部情報	監視部情報	3年	廃棄	(10年)		
監95	取締	令和〇年度監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	システム更改後1年	廃棄	(ー)		
監95-2	取締	監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	常用	廃棄	(ー)		個人情報ファイル
監96	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄	(10年)		
監97	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器使用計画書	3年	廃棄	(10年)		
監98	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器引継簿	3年	廃棄	(10年)		
監99	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器事故発生報告書	3年	廃棄	(10年)		
監100	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締・検査機器配備状況一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監101	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄	(10年)		
監115	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	船卸許可申請控(撤回含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法16条3項	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監116	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	貨物の船卸一時停止措置通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法106条1号	暦年管理
監117	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	海上コンテナー貨物に係る積荷情報	7年	廃棄	(10年)	関税法15条	暦年管理
監123	検査	令和〇年監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相互支援体制を利用した検査について	相互支援体制を利用した検査について	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監124	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄	(10年)		
監125	検査	令和〇年監視・検査輸入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監126	検査	令和〇年監視・検査輸出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監127	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	「覚書」に関する税関連絡担当者の届出書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監128	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	MOU連絡会	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監129	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	製造歩留り設定・適用状況表	3年	廃棄	(10年)		
監130	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税工場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		
監131	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税売店販売実績表	3年	廃棄	(10年)		
監132	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税地域等一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監133	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	事故等報告（通報）せん	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監134	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	（10年）		
監135	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	非違・事故発見報告	3年	廃棄	（10年）		
監136	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄	（10年）		
監137	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係の事務取扱件数について	3年	廃棄	（10年）		
監138	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	摘発事例及び悪質事例等情報共有メモ	3年	廃棄	（10年）		
監139	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	届出蔵置場等立入り実績表	3年	廃棄	（10年）		
監140	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	コンテナー取扱い状況表	3年	廃棄	（10年）		
監144	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU締結関係書類	覚書（MOU）締結	締結解消後1年	廃棄	（10年）		暦年管理
監145	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域	指定保税地域指定・取消	取消後10年	廃棄	（10年）		指定保税地域別
監146	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域処分	指定保税地域の処分等に関する協議・同意・届出・承認・決定	3年	廃棄	（10年）		
監147	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	指定保税地域における使用場所届等	使用終了後5年	廃棄	（10年）		
監148	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	貨物管理に関する社内管理規定（CP）及び保税業務規則	使用終了後5年	廃棄	（10年）		
監149	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監150	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物解除承認申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監151	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物債権発生(確定)通知書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監152	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	緊急収容通知	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監153	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物廃棄	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監154	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監155	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置物返還申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監156	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監157	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	鑑定書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監158	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売予定価格調書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監159	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	入札書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監160	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	入札状況調書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監161	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	収容貨物売買契約書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監162	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	収容貨物公売(売却)調書及び公売(売却)代金充当計算書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監163	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売参加者身分証明	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監164	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	所有者の権利を証する書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監165	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	質権、留置権を有している者の権利を証する書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監166	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可(承認)手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監167	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税定率法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
監168	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税暫定措置法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
監169	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	承認倉庫承認申請書(日米地位協定関係)	廃業後5年	廃棄	(10年)		
監170	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関職員派出申請	税関職員派出申請	5年	廃棄	(10年)		政令派出別
監173	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税工場別
監174	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
監175	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場	保税展示場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税展示場別
監176	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	沖縄型特定免税制度関係書類	小売業者承認申請書	廃業後5年	廃棄	(10年)	関税暫定措置法第14条第1項	
監177	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税地域の処分	10年	廃棄	(10年)	関税法基達48-1	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監178	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場許可期間を更新しないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監179	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場・展示場・総合保税地域の許可の承継を認めないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監180	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監181	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場等の許可申請者に係る照会	都道府県警察に対する照会	5年	廃棄	(10年)		平成29年度まで使用されていた保存期間表の【都道府県警察に対する意見聴取等(5年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
監182	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監183	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監184	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	コンテナーの個別承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
監185	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	型式承認証明書	5年	廃棄	(10年)		
監186	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	型式承認を受けた冷凍コンテナーの冷凍ユニット代替え取付願	5年	廃棄	(10年)		
監187	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	承認板取付報告書	5年	廃棄	(10年)		
監188	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	コンテナーの型式承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
監189	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナー等の確認申請書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監190	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナーの製造証明書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監191	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナー等の確認証紙はり付け実績報告書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監192	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際物流拠点産業集積地域	国際物流拠点産業集積地域内の指定保税地域とみなさない施設等の指定（の変更）についての協議・指定・変更・公告	取消後10年	廃棄	(10年)	沖縄振興特別措置法施行令第24条	暦年管理
監193	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際物流拠点産業集積地域	国際物流拠点産業集積地域の指定の協議に係る書類	取消後10年	廃棄	(10年)	沖縄振興特別措置法第42条第1項	
監194	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監195	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	運送貨物の亡失または事故届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監196	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監197	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監198	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	同一企業に属する保税工場間における一貫作業の簡易手続にかかる明細一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監199	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	移入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監200	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監201	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナーの免税部分品使用届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監202	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの国内運送届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監203	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの差押届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監204	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの修理用部分品免税明細書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監205	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監206	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の変質(損傷)減税申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監207	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監208	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監209	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監210	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー修理作業届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監211	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	課税原因発生通知書(保税)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監212	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの記号・番号変更届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監213	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナー管理に関する届出	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監214	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	記帳事務所(変更)報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監215	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	課税原料品による輸出貨物の製造終了報告書	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:鹿児島税関支署総務課長

監216	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監217	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品等の譲渡届	3年	廃棄	(10年)		
監218	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監219	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	飼料製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監220	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	用途外使用等承認申請書(製造(承認)工場)	3年	廃棄	(10年)		
監221	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品等の亡失届	3年	廃棄	(10年)		
監222	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品等の滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監223	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品の免税等に係る承認申請書(製造工場等の承認申請書兼用)	3年	廃棄	(10年)		
監224	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	内貨原料品による製品に係る確認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監225	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監226	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監227	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品等滅失承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監228	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品、製品等、副産物搬入届	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監229	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	軍納品、製品等、副産物搬出届	3年	廃棄	（10年）		
監230	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	軍納品作業（手入れ）着手届	3年	廃棄	（10年）		
監231	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	軍納品作業（手入れ）終了報告書	3年	廃棄	（10年）		
監232	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製品検査書	3年	廃棄	（10年）		
監233	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	譲受物品保税地域搬入調書	3年	廃棄	（10年）		
監234	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	軽減税率適用明細書（保税用）	3年	廃棄	（10年）		
監235	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品明細書（保税用）	3年	廃棄	（10年）	定率法13条 暫定法9条の2第1項	
監236	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監237	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物積卸場所許可申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監238	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監239	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監240	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物の取扱に基づく事故報告書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監241	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監242	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	外国貨物廃棄届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監248	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監249	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監250	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	危険貨物等通知情報	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監251	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監252	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	銃砲等搬入報告書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監253	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	船（機）用品戻入書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監254	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	外国貨物亡失届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監255	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監256	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監257	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入製造たばこ搬入届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監258	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監259	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄	（10年）		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監260	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監261	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監262	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	検査指定票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監263	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監264	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	送り状（発送・到着）（郵便物）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監265	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監266	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監267	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本持出台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監268	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	災害証明書	災害証明書	3年	廃棄	(10年)		
監269	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監270	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	外国貨物を緊急の必要により保税地域外に置くことの願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監271	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	保税運送貨物の指定期間内不到着通知書	3年	廃棄	(10年)		
監272	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	TIRカルネによる担保の下で道路走行車両によって行う貨物の国際運送証明書	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監273	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	TIRカルネ控	3年	廃棄	(10年)		
監274	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	加工製造貨物の課税物件確定時期承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監275	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	販売物品等使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)		
監276	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	保税展示場外使用許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監277	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	保税展示場外における使用許可（場所）変更申請書	3年	廃棄	(10年)		
監278	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監279	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監280	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税蔵置場における貨物の同時蔵置申請	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監281	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監282	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の変更の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監283	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業終了届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監284	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届を要しない保税工場の認定及びその通知	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監286	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外における保税作業期間（場所）変更申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監287	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外保税作業許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監288	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場への直接搬入願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監289	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場からの積戻し願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監290	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場における些細な副産物の引取り願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監291	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	戻し税を受けるための課税原料品を保税工場（総合保税地域）に入れることの承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監292	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監293	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監294	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	長期蔵置貨物報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監295	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	貨物の総量管理の適用を受けた指定保税工場における外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監296	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	搭載一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監297	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における危険貨物蔵置許可申請書	指定保税地域における危険貨物蔵置許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監298	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	日韓共同開発関係書類	装置等の認定申請書	3年	廃棄	(10年)		
監299	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	日韓共同開発関係書類	装置等の搬出届	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監300	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	日韓共同開発関係書類	装置等の使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)		
監301	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等（送り状、個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む）（承認地税関官署用）	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※送り状は包括保税運送申告書を取得した年で管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
監302	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等（到着地税関官署用）	承認期間終了後1年	廃棄	(10年)	関税法基本通達63-23	暦年管理
監303	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括貨物取扱関係書類	包括貨物取扱許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監304	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監305	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監306	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書（沖振法）	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監307	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄	(10年)	基達56-15(4)	暦年管理
監308	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	6年	廃棄	(10年)	基達61の3-2	暦年管理
監309	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関封印使用台帳	税関封印使用台帳	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監310	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物関係	交付前郵便物亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監311	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物関係	交付前郵便物滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監312	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物保税運送関係	郵便物保税運送届出書	届出期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監313	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物保税運送関係	郵便物保税運送届出書（他官署受理分）	届出期間終了後1年	廃棄	(10年)	関税法基本通達63の9-1	暦年管理
監314	保税	令和〇年度監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留関係書類（企業別）	製造歩留設定（企業別）	廃業後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監315	保税	令和〇年監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留りの事後管理	歩留通知書（内部宛）	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監316	保税	令和〇年監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留りの各関通報	製造歩留通報（各関宛）	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監317	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税工場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監318	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監319	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監320	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監321	一般	令和〇年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（年度）	3年	廃棄	(10年)		
監322	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（暦年）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監323	一般	令和〇事務年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（事務年度）	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監324	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る承認申請	廃業後７年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監325	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る不適用の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監326	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	過誤納金の還付請求	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監327	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書及び引継が不要な場合の書類
監328	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書
監329	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際旅客運送事業の開廃等の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監330	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	異動に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監331	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	事業の承継に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監332	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税に係る納税管理人の選任または解任の届出	解任後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監333	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監334	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通等許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監335	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外貨船用品積込明細総括表(積・揚荷役協定書、包括保税運送申告書に係る送り状等、関係書類を含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監336	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外貨船用品積込(包括／燃料)承認に係る事後確認書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監337	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	外貨船用品積込(包括)承認に係る包括保税運送申告書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監338	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	国際基幹航路届	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監339	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監340	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	沖縄型特定免税店制度	特定販売施設及び旅客ターミナル施設等の指定の協議に係る書類	制度廃止後10年	廃棄	(10年)	沖縄振興特別措置法第26条	
監341	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認	船積確認書類の提示	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監342	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	危険物取扱所設置許可書	給油取扱所廃止後1年	廃棄	(10年)		
監343	取締	令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸出許可	外為法に基づく輸出許可申請書又は許可内容の変更申請書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	(10年)	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理
監344	取締	令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸入許可	外為法に基づく輸入許可申請書又は許可内容の変更申請書	7年	廃棄	(10年)	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理
監345	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付委託	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	(10年)		
監346	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	(10年)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

監347	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務連絡	監視取締センター室事務連絡	1年	廃棄	(10年)		
業13	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	購入依頼証明書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業33	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業34	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業35	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業36	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業37	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	(10年)	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業38	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	領収日付印使用簿	7年	廃棄	(10年)	会計法30	
業39	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄	(10年)	会計法30	
業40	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業41	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業42	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業43	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金授受簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業44	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売代金残金交付決議書	10年	廃棄	（10年）	民法167	
業45	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売代金充当決議書	10年	廃棄	（10年）	民法167	
業46	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書（業務）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業47	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	充当明細書	10年	廃棄	（10年）	民法167	
業48	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業49	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業50	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	金銭担保充当申告書	金銭担保充当申告書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業51	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業52	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業53	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業54	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油石炭税納税申告書	石油税納税申告書	7年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業55	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油石炭税納税申告書	石油石炭税納税申告書	7年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業56	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業57	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	保護預り口座開設申込書（担保専用口座）	解約後10年	廃棄	（10年）	民法167	
業58	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	督促	督促書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業59	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損額整理簿（国資金）	不納欠損額整理簿（国資金）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業60	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損決議書	不納欠損決議書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業61	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業63	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業64	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業65	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業66	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業67	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業68	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業69	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業70	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業71	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業72	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄	(10年)	―	
業73	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 「国際観光旅客税の不納付加算税賦課決定通知書」を含み、これに係る「根拠等」欄の適用にあっては、「関税法14」を「国税通則法70」と読み替える。
業74	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	還付決議書	還付決議書（旅具徴税）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業75	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税充当通知書	関税充当通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業76	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業77	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	とん税及び特別とん税決定通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業78	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業79	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	とん税及び特別とん税更正通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業80	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正をしないことの通知	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業81	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業82	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印鑑届	担保保証書に関する印鑑届	変更後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業83	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業84	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業85	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長申請書	指定地域解除後7年	廃棄	(10年)	関税法第2条の3	暦年管理
業86	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長確認願書	指定地域解除後7年	廃棄	(10年)	関税法第2条の3	暦年管理
業87	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	災害控除還付申請書類	7年	廃棄	(10年)	災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律第7・8条	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業88	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保証人に対する納付通知書	保証人に対する納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業89	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付明細書	納付明細書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業90	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業91	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付通知書	輸入許可前引取承認貨物に係る納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業92	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業93	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保解除通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業94	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保提供命令通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業95	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保額一部解除（回復）通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業96	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業97	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	引受引継	関税徴収の引受引継書類	効果消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業98	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	両替用現金管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業99	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	両替用現金入出金管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業100	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書整理簿	税関長名義供託受領証整理簿	10年	廃棄	(10年)	民法167	

標準文書保存期間基準

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業101	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売代金供託	公売代金供託文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業102	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	歳入金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業103	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	徴収決定外誤納文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業104	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	不納欠損整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業105	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表照合文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業106	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業107	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	年度訂正請求書（歳入金）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業108	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	領収済通知書確認依頼書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業109	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金出納計算書	歳入歳出外現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業110	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書（原符）（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業111	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金出納簿（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業112	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業113	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	領収済報告書（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業114	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	保管金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業115	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	国庫金振替用紙受領書	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業116	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金授受簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業122	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収額集計表	5年	廃棄	（10年）	会計法30	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業123	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業124	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	払渡決議書	払渡決議書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業125	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収入金現金出納計算書	収入金現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業126	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	滞納関係定期報告書	3年	廃棄	（10年）	―	
業127	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	大口滞納事案等処理状況調（異動分）	3年	廃棄	（10年）	―	
業128	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金月計突合	保管金月計突合文書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業129	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書原符	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業130	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書・領収書原符	5年	廃棄	（10年）	―	
業131	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書（歳入金）	領収済通知書（歳入金）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業132	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳外官吏に使用する印鑑届出	歳外官吏の取引関係通知書及び印鑑票の送付について	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業133	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	徴収済額報告書（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業134	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	不納欠損整理簿写	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業135	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	乙　収納未済歳入額内訳（写）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業136	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	丙　収納済歳入額と日本銀行領収済額との対照（写）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業137	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	収納未済歳入額繰越計算書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業138	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業139	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入諸報告	歳入諸報告	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業140	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄	(10年)	債権管理事務取扱規則第6条	
業141	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	債権調査確認及び歳入調査決定	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業142	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入アダムス出力帳票	歳入関係アダムス出力帳票	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業143	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納入告知書用紙受払簿	納入告知書用紙受払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業144	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付催告書	納付催告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業145	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書不受理証明申請書	供託書不受理証明申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業146	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書（原符）（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業147	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金払込領収済通知書（収入官吏）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業148	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場
業149	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業150	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	領収済報告書（収入官吏）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業151	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金授受簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業152	収納	令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業154	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納整理	滞納整理文書	納税義務消滅後10年	廃棄	（10年）	民法167	
業155	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業156	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業157	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	救援品等についての証明手数料免除申請書	7年	廃棄	（10年）	関基102の2-7	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業158	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書（到着証明用）	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業159	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合衆国軍隊への引渡証明	合衆国軍隊への引渡証明書	5年	廃棄	（10年）	特例法基本通達6-3(3)、8-1	暦年管理
業160	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合衆国軍隊への引渡証明	軍納貨物提出期限延長書類	5年	廃棄	（10年）	特例法基本通達6-3(3)、8-1	暦年管理
業161	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書（到着証明用）	蔵入承認に係る到着確認	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業162	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄	（10年）	ー	
業163	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸入・再輸出）	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業164	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業165	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（保税運送）	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業166	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認申請書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業167	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認書訂正申出書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【移入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業168	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	譲受貨物に係る軍通及び経済産業省同意書	譲受貨物に係る軍通	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業169	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	譲受貨物に係る軍通及び経済産業省同意書	経済産業省同意書	契約期間満了後7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業170	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	譲受申告	譲受申告書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 譲渡申告書類を含む。 合衆国軍隊及び国際連合の軍隊に係るそれぞれの譲受申告及び譲渡申告を対象とする。
業171	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認	総保入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業172	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業173	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【蔵入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業174	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業175	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取に関する承認申請・証明書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業176	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税軽減引取承認申請書（特定用途石炭用）	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業177	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税免税引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業178	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税航空機燃料用《特定用途》免税揮発油引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業179	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業180	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	表示方法届出	酒類の品目等の表示方法届出書	5年	廃棄	(10年)	酒税・酒類行政関係法令解釈通達集	暦年管理
業181	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収	歳入歳出外現金出納官吏に係る口座書類	7年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業182	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認書（到着証明用）	総保入承認に係る到着確認	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業183	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書（到着証明用）	展示等申告に係る到着確認	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業184	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書（国外事業者の納税に係るもの）	7年	廃棄	（10年）	国際観光旅客税法17条	暦年管理
業185	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等（国際観光旅客等の納税に係るもの）	7年	廃棄	（10年）	国際観光旅客税法18条	暦年管理
業186	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税の納税の告知に係る決議書	5年	廃棄		国税通則法72	暦年管理
業187	輸出	令和〇事務年度業務・輸出一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報	企業訪問調査実施結果	5年	廃棄	（10年）	―	事務年度管理
業188	輸出	令和〇事務年度業務・輸出一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報	企業訪問調査実施計画	5年	廃棄	（10年）	―	事務年度管理
業189	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出重要非違情報	輸出重要非違通報文書	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業190	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業191	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	揮発油税輸出免税課税物件輸出証明申請書	5年	廃棄	（10年）	関税法施行令83	暦年管理
業192	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書（業務）	5年	廃棄	（10年）	関税法施行令83	暦年管理
業193	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出免税酒類亡失証明書交付申請書	5年	廃棄	（10年）	酒税法第29条第3項	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業194	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理 ※積戻し申告書類、輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請、展示等承認貨物積戻申告書、救援物資等輸出申告書、搬入前申告扱実績文書(輸出)、外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
業195	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出許可取消文書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業196	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業197	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	経済産業省照会	経済産業省照会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業198	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際局照会	国際局照会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業199	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括事前審査	包括事前審査関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業200	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	免税物品輸出入申告書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業201	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の輸出許可取消関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法67の4	暦年管理
業202	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法67の5	暦年管理
業203	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の廃棄届	5年	廃棄	(10年)	関税法67の5	暦年管理
業204	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸出)	本船扱実績文書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業205	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い（輸出）	ふ中扱実績文書（輸出）	5年	廃棄	（10年）	関税法施行令83	暦年管理
業206	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定委託輸出申告関係	特定委託輸出包括申出書	期間満了後5年	廃棄	（10年）	関税法第67条の3第1項	暦年管理
業207	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定委託輸出申告関係	特定委託輸出申告に関する貨物管理体制チェックシート	期間満了後5年	廃棄	（10年）	関税法第67条の3第1項	暦年管理
業208	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業209	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	郵便物の輸出許可取消通知書	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業210	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外為法に関する輸出承認	外為法に関する輸出承認申請書類	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業211	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書（経済連携協定関係）	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業212	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業213	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業214	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認に関する整理簿	船積確認に関する整理簿	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業215	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	航空貨物簡易輸出申告書	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業216	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	仕入書	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業217	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業218	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入減税	輸入原料品等の関税の額の証明願	7年	廃棄	(10年)	関税定率法第14条の2	暦年管理
業219	輸出	令和〇年度業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出してはならない貨物該当通知	輸出してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の2	
業220	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税済みの輸入製造たばこに係る還付	課税済みの輸入製造たばこに係る還付書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業221	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻税・還付	関税還付申告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業222	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業223	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業224	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業225	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（通関）	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業226	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳（通関）	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業227	輸入	令和〇年業務・輸入一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入重要非違情報	輸入重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業228	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売業	特定販売業者書類（塩・たばこ）	廃止届出後5年	廃棄	(10年)		
業229	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	不当廉売関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業230	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	相殺関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業231	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	特殊関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業232	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書	展示等申告書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業233	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書	展示等申告書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業234	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税照会事例	内国消費税照会事例	10年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業235	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業236	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸入)	本船扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業237	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い(輸入)	ふ中扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業238	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	搬入前申告扱い(輸入)	搬入前申告扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業239	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課決定通知書類	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業240	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	不徴収決議	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業241	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課実績報告	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業242	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	鑑定書(明細書含む。)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業243	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	輸入税徴収(依頼・通知)書(写)及び鑑定依頼書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業244	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	コンテナー購入価格表（原本）	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業245	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業246	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例資料	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業247	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ビジブルカード	ビジブルカード	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業248	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出貨物確認申請	再輸出貨物確認申請書	7年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業249	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原料課税申請	原料課税申請明細書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業250	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出免税貨物加工証明	再輸出免税貨物加工証明書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業251	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定免税店	特定免税店関係書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業252	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売物品関税払戻申請	特定販売物品関税払戻申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業253	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売物品関税払戻額事前確認	特定販売物品関税払戻額事前確認届	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業254	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料に係る関税の払戻し	輸出貨物の製造用原料に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業255	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税原料品による製品の輸出に係る関税の払戻し	課税原料品による製品の輸出に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業256	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約輸出許可書の確認件数	3年	廃棄	（10年）	ー	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業257	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約不正輸入通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	
業258	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査進行管理票	3年	廃棄	(10年)	ー	
業259	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	
業260	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	新規輸入者通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	
業261	輸入	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品等保税地域搬入期間延長承認	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書類	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業262	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定物品販売記録標	指定物品販売記録標	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業263	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業264	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	「通し」の所要時間調査・調査票	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業265	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	通関件数等報告	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業266	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約該当物品の輸入に係る通報	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業267	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業268	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約に係る不正輸入貨物差止書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業269	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税事務処理資料	減免税事務処理資料	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業270	輸入	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件（減免税）	事例協議書・回答書	3年	廃棄	（10年）	ー	
業271	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	在日米軍払下げ貨物	在日米軍払下げ貨物に係る通知	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業272	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品の減免税輸入	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業273	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認・関税割当	輸入承認証内容変更承認申請書	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業274	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認証有効期限延長等承認申請書	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業275	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書（写）	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業276	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書（写）	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業277	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書（無為替）	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業278	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	申請理由書（輸入承認関係）	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業279	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業280	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税割当書類	関税割当証明書提出猶予申請書	3年	廃棄	（10年）	関税定率法9条の2	
業281	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	博覧会等の指定	博覧会等の指定に関する承認申請書（通関）	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業282	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出承認実績	輸出承認実績	3年	廃棄	（10年）	関税法14	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業283	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等不承認通知書	展示等不承認通知書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業284	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取卸し場所検査申出書	取卸し場所検査申出書（指定地外貨物検査許可申請書兼用）・他所蔵置許可申請書・外国貨物運送申告書（目録兼用）	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業285	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（F-1040）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業286	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（F-4010）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業287	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	軍納物品輸出入申告書類（輸入）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業288	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業289	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業290	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類（特例申告）	法定納期限等から7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 注）11月・12月中に輸入許可を受けたものに係る保存期間満了は、1月～10月中に輸入許可を受けたものに係るそれとは異なるため、別ファイル等で管理すること。
業291	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業292	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業293	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業294	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物認証官署名票	米合衆国軍隊貨物認証官等の任命について	内容変更後1年	廃棄	(10年)	臨特法6	
業295	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸入に係るもの）	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業296	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	機械類等免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業297	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業298	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	博覧会等における使用物品免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業299	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	石油化学製品製造用原油の免税輸入に係る申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業300	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書（減免税明細書類（原本））	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業301	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	水産物加工製品明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業302	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	変質・損傷減税明細書（通関）	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業303	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業304	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減免税明細書・附属書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業305	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品（輸出貨物製造用原料）減免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

標準文書保存期間基準

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業306	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業307	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	内貨原料品による製品の輸出に係る免税明細書	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業308	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	自動車等の引越荷物免税申請書	7年	廃棄	（10年）	関税定率法施行令25	暦年管理
業309	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ICCAT統計証明書未提出リスト	ICCAT統計証明書未提出リスト	10年	廃棄	（10年）	―	
業310	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	臨時特例法申告台帳	臨時特例法申告台帳	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業311	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類（届出書）	解任後7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業312	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類（解任届出書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業313	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人の届出の求め（関税法第95条第3項）（関税法第95条第4項）	7年	廃棄	（10年）	関税法14条、関税法第95条第3項	
業314	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	特定税関事務管理人の指定	解除後7年	廃棄	（10年）	関税法14条、関税法第95条第5項	
業315	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	特定税関事務管理人の解除	7年	廃棄	（10年）	関税法14条、関税法第95条第6項	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業316	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入国管理局照会	入国管理局照会文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業317	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入してはならない貨物該当通知	輸入してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の11	
業318	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄	(10年)	ー	
業319	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正請求	更正請求撤回申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業320	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄	(10年)	関税法第76条、関基76-2-3(1)	
業321	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	郵便物輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業322	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	書籍等を含有する外国来郵便物に対する輸入通関	書籍等を含有する外国来郵便物に対する輸入通関書類	5年	廃棄	(10年)	ー	
業323	輸入	令和〇年業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞留調査表	滞留調査表	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業324	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便物わいせつ物品の認定	外国郵便物輸入してはならない貨物該当通知書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業325	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便物わいせつ物品の認定	認定連絡書(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業326	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便物わいせつ物品の認定	郵便物受領書(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業327	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際郵便物課税通知書	国際郵便物課税通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業328	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	到着通知書ファイル	到着通知書ファイル	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業329	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税通知書ファイル	課税通知書ファイル	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業330	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	没収通知書	没収通知書（知的財産を除く）	3年	廃棄	(10年)	ー	
業331	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公示送達	公示送達文書（知的財産を除く）	3年	廃棄	(10年)	ー	
業332	輸入	令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	税関検査試料採取通知書	3年	廃棄	(10年)	関税法第105条第1項第3号、関基76-4-10	
業333	輸入	令和〇年業務・輸入総括	備考六別表第一が適用されない文書	ー	消費税転嫁対策特措法関係	消費税転嫁対策特別措置法関係文書（事業者から受け付けた情報を記載した書類）	3年	廃棄	(ー)	情報受付マニュアル（転嫁拒否行為・転嫁阻害表示関係）【財務省理財局総務課たばこ塩事業室】第9	暦年管理
業334	輸入	令和〇年業務・輸入総括	備考六別表第一が適用されない文書	ー	消費税転嫁対策特措法関係	消費税転嫁対策特別措置法関係文書（主務大臣等が指導を行った事実を記録した書類）	5年	廃棄	(ー)	情報受付マニュアル（転嫁拒否行為・転嫁阻害表示関係）【財務省理財局総務課たばこ塩事業室】第9	暦年管理
業335	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品譲許の便益明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業336	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産困難等の確認申請書	国産困難等の確認書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業337	専門官	令和〇年業務・鑑定	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則物件鑑定	犯則物件鑑定書類	10年	廃棄	(30年)	ー	暦年管理
業338	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物（見本持出を含む）等鑑定書類	国庫帰属物件鑑定（没収・任意放棄）	3年	廃棄	(10年)	ー	
業339	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物（見本持出を含む）等鑑定書類	保税収容貨物鑑定	3年	廃棄	(10年)	ー	
業340	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物（見本持出を含む）等鑑定書類	亡失等貨物鑑定（保税地域内、運送途上、見本持出）	3年	廃棄	(10年)	ー	
業341	専門官	令和〇年度業務・鑑定	備考六別表第一が適用されない文書	ー	国産困難等調査	国産困難等調査書	効果消滅後1年	廃棄	(ー)	暫規則1の4	
業342	専門官	令和〇年度業務・鑑定	備考六別表第一が適用されない文書	ー	国産困難等調査	国産困難認定実績表	効果消滅後1年	廃棄	(ー)	暫規則1の4	
業343	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類（含む使用廃止、改造、修理届）	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器（タンクテーブル等）別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業359	専門官	令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量測定記録簿（大型エックス線検査装置に係るものを除く）	個人線量測定記録簿（分析）	離職した日から30年	廃棄	（10年）	人事院規則10-5,1-34	
業360	専門官	令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量測定記録簿（大型エックス線検査装置に係るものを除く）	個人累積線量測定記録簿（分析）	離職した日から30年	廃棄	（10年）	人事院規則10-5,1-34	
業361	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る免許	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る研究者指定証申請書、変更、廃止、返納届出書類	3年	廃棄	（10年）	麻薬及び向精神薬取締法第5条	暦年管理
業362	専門官	令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量管理票（大型エックス線検査装置に係るものを除く）	個人線量管理票（分析）	離職した日から30年	廃棄	（10年）	人事院規則10-5,1-34	個人線量報告書（分析）を含む
業363	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付	疑義回付関係書類	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業364	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付	関税法第69条の11関係疑義物品回付書（わいせつ物品）	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業365	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付物品等受払い管理簿（わいせつ物品）	疑義回付物品等受払い管理簿（わいせつ物品）	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業366	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	認定手続書類（わいせつ物品）	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業367	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査書	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業368	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査台帳	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業369	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品書類（検査指定票を除く）	わいせつ物品書類（該当通知書及び認定連絡書を除く）	1年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業370	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価事例協議	評価事例協議文書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業371	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価申告書	評価申告書類	効力消滅後7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業372	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造たばこ小売定価認可申請書類	製造たばこ小売定価認可申請書類	7年	廃棄	(10年)	ー	
業373	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示（口頭によるもの）	関税評価に係る事前教示（口頭によるもの）	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業374	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個別評価申告書の事前審査	個別評価申告書の事前審査書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業375	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示（文書によるもの）	関税評価に係る事前教示書類（文書によるもの）	10年	廃棄	(10年)	関税法14	
業376	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	異議申立	異議申立書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)		
業377	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	再調査の請求	再調査の請求書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)	関税法89、行政不服審査法5	平成28年4月1日以降の処分に対する不服申立て
業378	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(7)、12(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	訴訟文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)	ー	
業379	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	訟務担当者協議会	訟務担当者協議会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業380	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	審査請求	審査請求文書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)	ー	
業397	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	供託命令（知的財産）	供託命令書類（知的財産）	処理後3年	廃棄	(ー)	ー	暦年管理
業398	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	差止申立・情報提供（知的財産）	差止申立書	有効期間終了後3年	廃棄	(ー)	関税法69の4、69の13、関税法施行令62の3、62の17	暦年管理
業399	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門委員委嘱	専門委員委嘱文書	有効期間終了後3年	廃棄	(ー)	関税法69の5、69の14、関税法施行令62の4、62の19	暦年管理
業400	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示件数報告	関税鑑査官事務処理件数及び事前教示取扱件数の報告	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業401	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（口頭照会）	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業402	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（文書照会）	事前教示に関する照会書類	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業403	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	品目分類協議書	品目分類協議書類	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業404	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総括関税鑑査官協議案件	総括関税鑑査官協議案件書類	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業405	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談整理簿	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業406	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談記録（苦情）受理票・処理票	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業407	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業408	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理事務状況調べ	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業409	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理状況の報告	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業410	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	重要相談事例の通報	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業411	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書関係書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業412	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	一般特恵原産地証明分割原本	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業413	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	経済連携協定原産地証明分割原本	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業414	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書提出猶予申請書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業415	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（原産地に係るもの）（口頭照会）	口頭事前教示回答記録票（原産地照会用）	3年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業416	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件（原産地に係るもの）	特恵関税に係る協議書（兼回答書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業417	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件（原産地に係るもの）	原産地表示に係る協議書（兼回答書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業418	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（原産地に係るもの）（文書照会）	事前教示に関する照会書類（原産地に係るもの）	7年	廃棄	（10年）	ー	暦年管理
業419	専門官	令和〇事務年度業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認実施関係書類	完結から5年	廃棄	（10年）	関税法14 国税通則法70	事務年度管理
業420	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	国等以外の者の経営する施設指定申請書類	10年	廃棄	（10年）	ー	
業421	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	調査資料	10年	廃棄	（10年）	ー	
業422	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物等亡失	外国貨物等亡失届	5年	廃棄	（10年）	関税法14	
業423	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄	（10年）	関税法14	事務年度管理
業424	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	滅却承認申請書	5年	廃棄	（10年）	関税法14	
業425	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油化学製品製造用揮発油	石油化学製品製造用揮発油関係書類	5年	廃棄	（10年）	関税法14の3	
業426	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻し税	被災貨物についての払戻書類	5年	廃棄	（10年）	関税法14の3	
業427	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外交官自動車登録抹消	外交官自動車登録抹消通知書	5年	廃棄	（10年）	関税定率法16	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業428	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品減免税	製造用原料品減免税書類	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業429	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業430	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業431	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業432	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業433	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	官署別管轄区域一覧表（事後確用）	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業434	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	索引簿	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業435	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄	(10年)	定率法施行令58条1項・同法基本通達20の2-1、暫定法施行令33条第1項・同法基本通達9-1(1)（税関様式T-1670）	事務年度管理
業436	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	機械類等免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業437	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業438	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	自動車等の引越荷物免税申請書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業439	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	再輸出貨物減免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業440	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	輸出入貨物の容器輸出入（納税）申告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業441	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等振替申請書（送付用）	3年	廃棄	（10年）	―	事務年度管理
業442	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等購入証明書	3年	廃棄	（10年）	―	事務年度管理
業443	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	博覧会等における使用物品免税明細書	3年	廃棄	（10年）	―	事務年度管理
業444	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	外交官用貨物等免税申請書（写）	3年	廃棄	（10年）	―	事務年度管理
業445	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認関係書類受理等報告書	3年	廃棄	（10年）	―	事務年度管理
業446	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認事務処理要領	3年	廃棄	（10年）	―	事務年度管理
業447	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄	（10年）	―	事務年度管理
業448	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税免税引取承認申請書	3年	廃棄	（10年）	―	事務年度管理
業449	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	減免税物品の使用状況報告書	3年	廃棄	（10年）	―	事務年度管理
業450	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率適用貨物等業務報告書	3年	廃棄	（10年）	―	事務年度管理
業451	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税軽減引取承認申請書（特定用途石炭用）	3年	廃棄	（10年）	―	事務年度管理
業452	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用書類（糖みつ・アルコール）	3年	廃棄	（10年）	―	
業453	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	共同利用施設確認（申請）文書	3年	廃棄	（10年）	―	

業454	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	―	
業455	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	特定用途免税貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	―	
業456	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の追徴決議書及び依頼書	2年	廃棄	(10年)	―	
業457	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	変質・損傷減税明細書（申請書）	2年	廃棄	(10年)	―	
業458	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の転用確認申請書	2年	廃棄	(10年)	―	
業459	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	外交官用貨物等減税申請書	2年	廃棄	(10年)	―	
業460	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途免税貨物の用途外使用変質（損傷）減税申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業461	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途（再輸出）免税貨物用途外使用届	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業462	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	免税物品使用場所変更届	3年	廃棄	(10年)	―	
業463	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業464	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
業465	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	課税原因発生通知書	3年	廃棄	(10年)	―	
業466	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	農林漁業用無税重油	農林漁業用無税重油等振替申請書	5年	廃棄	(10年)	―	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業467	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示（口頭によるもの）	減免税に係る事前教示（口頭によるもの）	3年	廃棄	（10年）	関税法基本通達7-17	暦年管理
業468	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示（文書によるもの）	減免税に係る事前教示書類（文書によるもの）	10年	廃棄	（10年）	関税法基本通達7-17	暦年管理
業469	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例輸入者承認	特例輸入者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄	（10年）	関税法7の5、7の6、7の9、7の10、7の12、7の13	承認者別
業470	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出者承認	特定輸出者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄	（10年）	関税法67の3、67の4、67の5、67の6、67の9、67の10、67の11、67の12	承認者別
業471	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税承認者承認	特定保税承認者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄	（10年）	関税法50、52、54、55	承認者別
業472	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税運送者承認	特定保税運送者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄	（10年）	関税法63の2、63の5、63の6、63の8、63の8の2	承認者別
業473	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税運送者承認	特定保税運送者承認関係書類（撤回分）	3年	廃棄	（10年）	関税法基本通達63の2-2	承認者別
業474	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定通関業者認定	認定通関業者認定関係書類	認定失効後3年	廃棄	（10年）	関税法79、79の2、79の5、79の6	認定者別
業475	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定製造者認定	認定製造者認定関係書類	認定失効後3年	廃棄	（10年）	関税法67条の13	認定者別
業476	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定事業者	都道府県警察に対する照会文書（認定事業）	5年	廃棄	（10年）		平成29年度まで使用されていた保存期間表の【都道府県警察に対する意見聴取文書（認定事業）】(小分類名)と同様のものが分類される。
業477	専門官	令和〇年度業務・認定事業	備考六別表第一が適用されない文書	ー	認定通関業者・特定保税承認者にかかる特例検査・特例貨物確認	認定通関業者・特定保税承認者にかかる特例検査・特例貨物確認申出書類	取止後3年	廃棄	（ー）	平成26 年6 月13 日 財関第605号	
業478	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関業者・通関士管理台帳	通関業者・通関士管理台帳	失効後30年	廃棄	（ー）		通関業者・通関士別
業479	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関業許可	通関業許可関係書類	失効後30年	廃棄	（ー）	通関業法3、4、8、11、11の2、12、13、22、31	通関業者別 失効＝全ての税関管内の通関業者営業所が、全て消滅した時

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業480	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	都道府県警察等に対する照会	都道府県警察等に対する照会文書(通関業)	5年	廃棄	(10年)		平成29年度まで使用されていた保存期間表の【都道府県警察に対する意見聴取文書(通関業)】(小分類名)と同様のものが分類される。
業481	専門官	業務・通関業監督	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関士試験合格者名簿	通関士試験合格者名簿	常用	廃棄	(ー)		
業482	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士試験科目免除者名簿	通関士試験科目免除者名簿	10年	廃棄	(10年)	関税法第102条 関税法施行令第88条	
業483	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業調査	通関業者実態調査文書	5年	廃棄	(10年)		
業484	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業監督処分	通関業監督処分書類	5年	廃棄	(10年)		
業485	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業務定期報告書	通関業務定期報告書	3年	廃棄	(10年)		
業486	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士試験受験	通関士試験受験関係書類(願書除く)	3年	廃棄	(10年)		
業487	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士試験受験	通関士試験受験願書	5年	廃棄	(10年)	通関業法第26条第2項、会計法第30条	
業488	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士懲戒処分	通関士懲戒処分書類	3年	廃棄	(10年)		
業489	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業者名簿	通関業者名簿	3年	廃棄	(10年)		
業490	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業者指導	通関士・通関業者指導実績表	5年	廃棄	(10年)		
業491	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業者指導	通関業者定期指導	5年	廃棄	(10年)		
業492	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士の確認等	証票発行	5年	廃棄			

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

業493	輸入/輸出	令和〇年度業務・通関	備考六別表第一が適用されない文書	ー	カルネ申告に係る申告官署の弾力化	カルネ申告に係る申告官署の選択の申出書類	制度廃止後1年	廃棄	(ー)	令和３年３月３日財関第163号	
業494	輸入/輸出	業務・通関	備考六別表第一が適用されない文書	ー	〇〇地区選択制	〇〇地区選択制申出にかかる関係書類	適用取り止めもしくは営業所の廃止後1年	廃棄	(ー)	令和５年６月３０日成航事務連絡	束ね型管理とする。起算日確定後は暦年管理。
業495	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関業不許可	通関業不許可関係書類	5年	廃棄	(ー)	通関業法3、4、5、6、8、9、11条の2	
業496	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付受託	納付受託者の報告	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業497	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	軍納物品輸出入申告書類（輸出）	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業498	輸入	業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類	解任後7年	廃棄	(10年)	関税法14	業317の届出書と業318の解任届出書を束ね型で管理する場合のみ使用
業499	輸入	業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人一元管理表	常用	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法95条	各税関毎の一元管理表 全税関分の一元管理表は関税局業務課で文書保存
業500	輸入	業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	海上小口簡易輸入申告	海上小口貨物に係る簡易通関の利用に係る事前の申出書、システム設定依頼書	利用終了・停止後7年	廃棄	(10年)	関税法施行令4②、同令59①において準用する同令58ただし書 個別通達「海上小口に係る簡易通関について（R6.6.11財関第587号）」	束ね型管理とする。起算日確定後は暦年管理。 個別通達の別紙様式1、2（申出書単位で作成） 事務連絡の別紙様式1-1、1-2（申出者単位で作成）
業501	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マニフェスト申告・予備審査制利用制限	マニフェスト申告・予備審査制利用制限関係書類	7年	廃棄	(10年)		
業502	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認	総保入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
調3	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	密輸取締従事車両証明書関係	3年	廃棄	(10年)		
調12	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計速報等発表	貿易統計速報等発表	3年	廃棄	(3年)		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

調23	調査	令和〇事務年度調査・資料調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資料情報	報告	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
調24	調査	令和〇事務年度調査・資料調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	情報	情報	7年	廃棄	(10年)		事務年度管理
調30	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	裁判結果通報	公判傍聴録	10年	廃棄	(30年)		
調31	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	裁判結果通報	証人出廷	10年	廃棄	(30年)		
調35	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件整理簿	犯則事件整理簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調36	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調37	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分表（CIS関係）	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調38	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	関税及び消費税法違反事件処分結果表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調39	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則統計表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調40	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分件数表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調41	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調42	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	保管場所変更作業届	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調43	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	保管場所鍵使用簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調44	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	保管庫乙鍵使用簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調45	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	移送チェック台帳	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調46	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調47	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調48	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	引継報告書	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調49	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	庁外保管管理簿	庁外保管終了後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調50	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	謝金	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

調51	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件統計	犯則事件統計	5年	廃棄	(30年)		暦年管理
調52	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	捜査費	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調53	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	出納簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調54	審理	令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	クリーン・コントロールド・デリバリー等取締訓練	クリーン・コントロールド・デリバリー等取締訓練	5年	廃棄	(30年)		
調55	審理	令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	密輸対策協議会	密輸対策協議会	3年	廃棄	(30年)		
調56	審理	令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件担当者名簿	犯則事件担当者名簿	10年	廃棄	(30年)		
調57	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	履行整理台帳（犯則事件処分台帳を含む）	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調58	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	告発結果整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調59	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調60	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調61	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
調62	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	物件還付公告	物件還付公告	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調63	審理	令和〇年度調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国庫帰属物件引継書	国庫帰属物件引継書	3年	廃棄	(30年)		
調64	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	徴税依頼書	徴税依頼書（課税原因発生通知書）	7年	廃棄	(30年)	関税法第14条通則法第73条第3項	暦年管理
調65	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報分析・戦略的指針	情報分析・戦略的指針	3年	廃棄	(30年)		
調66	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	犯則情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調67	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国人個別情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調68	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調69	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	内偵調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調70	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	輸入者調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

調71	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	地方港・不開港調査	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調72	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	船会社・運航者　実態調査票（写）	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調73	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国往来船の船会社・運航者リスト	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調74	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	国際情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調75	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	けん銃密輸入情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調76	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国送金関係情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調78	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	重点取締船舶選定時の社会悪物品に係る要注意仕出国について	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調79	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	地方港・不開港実態調査	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調80	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報提供協力者	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調81	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	国際密輸情報交換実績報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調82	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国際機関への情報提供	アジア・大洋州RILOへの摘発情報報告	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調83	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	銃器対策推進本部会	銃器対策推進本部	3年	廃棄	(30年)		
調84	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	けん銃取締対策会議	けん銃取締対策会議	3年	廃棄	(30年)		
調85	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	組織事犯情報通報せん	組織事犯情報通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調86	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報通報せん	情報通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調87	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	摘発通報せん	摘発通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調88	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	密輸情報収集海外出張報告	密輸情報収集海外出張報告	3年	廃棄	(30年)		
調89	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報分析	情報分析資料	3年	廃棄	(30年)		
調90	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	疑わしい取引届出情報	疑わしい取引届出書	5年	廃棄	(30年)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

調91	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報センター事務連絡	情報センター事務連絡	1年	廃棄	(30年)		
調92	情報	令和〇年調査・貨物情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審査基準	審査基準	5年	廃棄	(30年)		暦年管理
調93	情報	令和〇年度調査・貨物情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	個人通関台帳	個人通関台帳	5年	廃棄	(30年)		
調94	情報	令和〇年度調査・貨物情報	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	自社通関貨物包括委任状	自社通関貨物包括委任状	5年	廃棄	(10年)		
調95	情報	調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	マニュアル輸出入申告関連	マニュアル輸出入申告関連ファイル	常用	廃棄	(ー)		
調96	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	データベース	情報管理データベース	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
調97	情報	調査・密輸情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	密輸情報	密輸情報ファイル	常用	廃棄	(ー)		暦年管理 横浜税関保有の個人情報ファイル
調98	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄	(ー)		暦年管理
調99	情報	調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	出港前情報	出港前情報関連ファイル	常用	廃棄	(ー)		東京税関調査部総括情報管理官のみ保有する個人情報ファイル
調100	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	税関業務におけるAI活用に係る検証業務	税関業務におけるAI活用に係る検証業務	3年	廃棄	(ー)		
調101	調査	令和〇年度調査・総括	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	電子帳簿等保存制度	関税関係帳簿書類の電磁的記録による保存	取りやめの届出書提出後1年	廃棄	(10年)		
調102	調査	令和〇年度調査・総括	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	電子帳簿等保存制度	関税関係書類の電磁的記録による保存（過去分重要書類）	7年	廃棄	(10年)		
−	−	−	−	窓口業務に関する定型的・日常的な文書	−	閲覧申請書	1年未満	廃棄	−	−	
−	−	−	−	官印及び庁印の保管に関する定型的・日常的な文書	−	公印使用管理簿	1年未満	廃棄	−	−	
−	−	−	−	庁舎管理等に関する定型的・日常的な文書記録	−	庁舎管理等使用事績簿	1年未満	廃棄	−	−	
−	−	−	−	情報システムの管理に関する定型的・日常的な文書	−	窓口電子申告端末利用申込書	1年未満	廃棄	−	−	
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄	(常用（無期限）)		事務年度管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	総務	総務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総務	行政事例関係（所掌事務の処理上必要なもの）	30年	廃棄	（10年）		
過去掲載分	総務	総務	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	総務	機構定員関係文書（要求書）	10年	廃棄	（10年）		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署（機関）等から取得した文書（10年）	10年	廃棄	（10年）		
過去掲載分	総務	総務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総務	他部署（機関）等から取得した文書のうち他のファイルに属さないもの	10年	廃棄	（10年）		
過去掲載分	総務	総務	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	総務	物品受領命令書	5年	廃棄	（5年）	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署（機関）等から取得した文書（5年）	5年	廃棄	（10年）		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署（機関）等から取得した文書	5年	廃棄	（10年）		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	危機管理マニュアル	5年	廃棄	（ー）		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署（機関）等から取得した文書（3年）	3年	廃棄	（10年）		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書（3年）	3年	廃棄	（10年）		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書	3年	廃棄	（10年）		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署（機関）等から取得した文書（1年）	1年	廃棄	（10年）		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書（1年）	1年	廃棄	（10年）		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書	1年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	バス券等受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	バスカード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	ETCカード・給油カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	ETCカード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	給油カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
過去掲載分	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行依頼簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

標準文書保存期間基準

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	総務	総務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総務	通行禁止道路通行許可申請書関係書類	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	総務	法令(法律、政令、省令、告示)	1年	廃棄	(5年)		暦年管理
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	総務	図書原簿(副本、目録)	30年	廃棄	(30年)		
過去掲載分	総務	総務	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	総務	税関長訓令決裁文書	30年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書			暦年管理
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	官職電子署名等関係	30年	廃棄	(30年)		
過去掲載分	総務	総務	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	総務	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	その他発出文書	その他他部署(機関)等へ決裁を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②立案の検討に関する調査研究文書	公示文書	関税定率法基本通達4-8-4(4)ハ及び同4-6-1(1)なお書きに係る公示文書(通常要すると認められる運賃及び保険料の額)	7年	廃棄	(10年)	財関第772号	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画(BCP)	5年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	全国税関柔剣道大会	3年	廃棄	(3年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	親展文書収受簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
過去掲載分	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	特殊郵便物接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
過去掲載分	総務	令和〇年度税関150周年関係	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関業務	検討資料(決裁文書、幹部説明資料)	10年	移管	(ー)		
過去掲載分	総務	令和〇年度税関150周年関係	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関業務	会議資料	3年	廃棄	(ー)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	総務	令和〇年度税関150周年関係	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関業務	事務連絡	1年	廃棄	(一)		
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	褒章関係	30年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	職員表彰関係文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	叙位叙勲関係	30年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	永年勤務者表彰関係文書	10年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	退職者表彰関係文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	密輸功労者表彰関係	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	人事	研修発令決裁	10年	廃棄	(3年)		
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	俸給決定	10年	廃棄	(一)	給実甲576事企法ー668	暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	人事記録追記・訂正関係諸届	5年	廃棄	(一)		
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	育児休業等関係文書	終了の翌日から3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,19-0	
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	身分証明書関係	更新後5年	廃棄	(一)	財関第1180号	
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	初任給決定関係	退職から5年	廃棄	(一)		
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	部外者表彰関係文書	10年	廃棄	(10年)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	休職関係文書	復職後5年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	証票等交付関係文書	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	職員の服務	10年	廃棄	(ー)		事務年度管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	勤務時間・休日関係	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	兼業承認関係	終了から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,14-8	暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	期末・勤勉手当関係通達	10年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	所得税関係申告書	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	地方税関係文書	5年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	俸給半減関係文書	俸給半減終了後5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	総務	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	給与振込関係	口座振込によらなくなるまで	廃棄	(ー)	人事院規則9-7,1-34	
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	諸手当支給関係	要件を具備しなくなってから5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-121,1-34	
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	諸手当関係	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与控除	給与所得者の配偶者控除等申告書	7年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第76条の3	暦年管理
過去掲載分	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	統計報告	給与支払状況統計報告（集計）	3年	廃棄	(ー)	人事統計報告に関する政令2-6	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	その他国税資金支払命令官関係	その他国税資金支払命令官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	その他歳入徴収官関係	その他歳入徴収官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	その他支出官関係	その他支出官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	その他支出負担行為担当官関係	その他支出負担行為担当官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	その他前渡資金関係	その他資金前渡官吏文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	重要物品整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	国の所有に属する物品の無償貸付承認関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	燃料消費状況報告書関係文書	7年	廃棄	(10年)	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書(国有財産に増減を及ぼさないものを除く。)	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書(国有財産に増減を及ぼさないものに限る。)	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	総務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	会計	新営工事等に伴う官庁等への届出	30年	廃棄	(30年)	規則別表ヲ	
過去掲載分	会計	総務	ー	ー	会計	庁舎等管理簿	30年	廃棄	(-)		
過去掲載分	会計	総務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	会計	市町村交付金関係文書	10年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計用度	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	物品管理	X線装置届(設置・廃止)	廃止まで	廃棄	(ー)	人事院規則10-5第12条	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書（冷房漏えい点検・整備記録簿）	機器の廃棄まで	廃棄	(10年)		
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出決議	支出決議書整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	厚生	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	厚生	健康管理医の指名文書	指名解除まで	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康記録カード（放射線業務又は特別管理手帳交付者を除く）	離職後5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
過去掲載分	厚生	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	厚生	健康記録カード（離職後5年保存）	離職後5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	
過去掲載分	厚生	総務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	厚生	財産形成貯蓄関係（協定書、覚書）	有効期間終了後5年	廃棄	(ー)	蔵会第3979「大蔵省職員の勤労者財産形成貯蓄等事務取扱要領の一部変更について」38	
過去掲載分	厚生	総務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	厚生	児童手当（受給者台帳・認定請求書）	有効期間終了後5年	廃棄	(ー)	蔵会第3499号「財務省児童手当事務取扱要領」20	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	児童手当	児童手当（その他の届出）	提出のあった日から1年	廃棄	(ー)	昭和46年11月29日蔵会第3499号　最終改正平成24年4月24日財会第967号	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	受給者台帳（子ども手当）	完結から5年	廃棄	(ー)	財会第959号第18条	
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	認定請求書（子ども手当）	完結から5年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	額改定認定請求書（子ども手当）	完結から2年	廃棄	(ー)	財会第959号第18条	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	現況届（子ども手当）	完結から2年	廃棄	（ー）		
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	未支払請求書（子ども手当）	完結から2年	廃棄	（ー）		
過去掲載分	厚生	令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	子ども手当	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律施行規則第五条、第六条、第七条に該当するもの	完結から1年	廃棄	（ー）		
過去掲載分	厚生	総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	厚生	宿舎貸与関係文書（合同省庁関係）	5年	廃棄	（10年）	宿舎法施行規則第8条	
過去掲載分	専門官	令和〇事務年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	事務視閲・税関考査	3年	廃棄	（10年）		事務年度管理
過去掲載分	専門官	令和〇年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	事務視閲・税関考査	3年	廃棄	（10年）		年度管理
過去掲載分	専門官	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専門官	職員の服務	10年	廃棄	（ー）		事務年度管理
過去掲載分	専門官	調査	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	税関インターネット端末関連文書	システム更改まで	廃棄	（ー）		
過去掲載分	専門官	令和〇年度総務・技術協力	備考六別表第一が適用されない文書	ー	国際協力	関税技術協力	3年	廃棄	（ー）		
過去掲載分	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳	3年	廃棄	（ー）		
過去掲載分	取締	監視	備考六別表第一が適用されない文書	ー	取締	保管物件関係文書	30年	廃棄	（ー）		暦年管理
過去掲載分	取締	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	外国貨物船用品（機用品）積込関係書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
過去掲載分	取締	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	交通許可申請書（一括）関係	7年	廃棄	（10年）	関税法施行令22の2	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	取締	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	入港手続関係	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	入港手続関係	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	内国貨物船用品(機用品)積込承認関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	指定地外交通許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	本邦と外国との間を往来する船舶又は航空機と沿海通航船等との交通許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	船陸交通許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船陸交通許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	本邦と外国との間を往来する船舶又は航空機と沿海通航船等との交通許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴税調書ファイル	徴税調書ファイル	10年	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録訂正願	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	旅客及び乗組員氏名情報ファイル	7年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	指定保税地域指定関係書類	取消後10年	廃棄	(10年)		指定保税地域別
過去掲載分	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	製造(承認)工場承認関係書類	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税工場許可関係書類	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税工場別
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税関係定期報告関係	10年	廃棄	(10年)	関税法基本通達48-1-(4)	年度管理
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	積卸場所指定関係書類	取消後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送承認・申告控情報(個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む)	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
過去掲載分	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域許可に係る意見聴取	都道府県警察に対する意見聴取等	5年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	梱包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本持出許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送承認情報	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	外国貨物運送途上のコンテナーに係る内蔵貨物の詰め替え申請書	3年	廃棄	(10年)	コンテナー特例法関係基本通達第1節2-2(2)	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	特定保税運送受付情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	卸コンテナーリスト提出情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積コンテナーリスト提出情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	卸コンテナーリスト変更情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積コンテナーリスト変更情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	製造歩留関係書類(企業別)	廃業後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告書	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告控情報	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	個別運送受付情報	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	個別運送訂正受付情報	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	送り状	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	個別運送取消通知情報	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー（特例輸入者等に係るもの）	特例輸入者等に係る免税コンテナーの国内運送使用の届出の特例の届出書	効果消滅後3年	廃棄	（10年）		
過去掲載分	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー（特例輸入者等に係るもの）	特例輸入者等に係る免税コンテナーの国内運送使用届（変更・廃止）	効果消滅後3年	廃棄	（10年）		
過去掲載分	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・願書・情報	監視事務に関する各種届出・願書・情報	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
過去掲載分	収納	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	国税収納金整理資金現金出納簿	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	
過去掲載分	収納	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	現金領収証書原符	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	
過去掲載分	管理	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	管理	包括保険扱申請書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
過去掲載分	管理	業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	管理	MDA（日米相互防衛援助協定）関係文書	30年	廃棄	（ー）	ー	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	合計徴収簿等	10年	廃棄	（10年）	関税法14	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	国税収納金整理資金にかかる現金領収関係書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	担保手続関係書類	解除後5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	出納官吏検査書復命書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	加算税賦課決定通知書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	更正通知関係書類（関税）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	納期限延長申請書	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表(写)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金領収	現金領収証書使用簿(歳入歳出外)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	月計突合表写	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	増減額事項別理由調書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	差額仕訳書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	歳入歳出外現金領収証書関係文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	現金領収関係書類(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	徴収簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	滞納整理関係文書	納税義務消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	
過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書(到着証明用)	蔵入承認に係る到着確認(返送されたもの)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	カルネ関係文書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	譲受貨物に係る軍通及び経済産業省同意書関係文書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	譲受申告書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取場所適格証明書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正願	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	内国消費税未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
過去掲載分	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	申告撤回	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
過去掲載分	輸出	令和〇年度業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国船舶の修理改装用資材輸出	外国船舶の修理改装用資材輸出	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
過去掲載分	輸入	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	特定販売業関係	廃止届出後3年	廃棄	(10年)	塩事業法規則10-3	
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（輸入）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	軍用物品輸出入申告書類（輸入）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	輸入	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	特例法6条に係る輸入申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正願	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	申告撤回	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	附属書	7年	廃棄	(10年)	ー	
過去掲載分	輸入	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	税関事務管理人関係文書	解任後7年	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	輸入	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	減免税明細書（原本）	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	専門官	犯則物件鑑定関係文書	10年	廃棄	(30年)	ー	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器（タンクテーブル等）別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	分析依頼・回答関係文書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	評価申告書	効力消滅後7年	廃棄	(10年)	関税法14	年度管理
過去掲載分	専門官	業務	11(7)、12(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	専門官	訴訟関係文書（判決書除く）	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)	ー	
過去掲載分	専門官	業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	差止申立書・情報提供関係書類（知的財産関係）	有効期間終了後3年	廃棄	(ー)	関税法69の4、69の13、関税法施行令62の3、62の17	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	事前教示関係文書（文書照会）	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	一般特恵関税原産地証明発給機関関係書類	効果消滅まで	廃棄	(ー)	ー	
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	原産地関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	専門官	業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	締約国原産地証明発給機関関係書類	効果消滅まで	廃棄	(ー)	各国間の協定	
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	協議案件関係文書（原産地に係るもの）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特定用途免税関係	10年	廃棄	(10年)	ー	
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特例輸入者承認関係文書	承認取消後3年	廃棄	(10年)	関税法7の5、7の6、7の9、7の10、7の12、7の13	承認者別
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特定保税承認者承認関係文書	承認取消後3年	廃棄	(10年)	関税法50、52、54、55	承認者別
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定事業者	都道府県警察に対する意見聴取文書（認定事業）	5年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関す	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定事業者	都道府県警察に対する意見聴取文書	5年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量管理票（大型エックス線検査装置に係るものを除く）	個人線量報告書（分析）	離職した日から30年	廃棄	(10年)	人事院規則10-5,1-34	
過去掲載分	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	X線装置の定期検査安全管理	X線装置の定期検査結果記録書	3年	廃棄	(10年 (ー))	人規1-34別表　三 能率 人事院規則10-5	暦年管理
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・原産地	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般特恵関税原産地証明発給機関	一般特恵関税原産地証明書発給機関印影一覧	効果消滅まで	廃棄	(ー)	ー	
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・原産地	備考六別表第一が適用されない文書	ー	締約国原産地証明発給機関	締約国原産地証明書印影	効果消滅まで	廃棄	(ー)	各国間の協定	
過去掲載分	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（原産地に係るもの）（文書照会）	事前教示回答書（変更通知書兼用）（原産地回答用）	7年	廃棄	(10年)	ー	
過去掲載分	専門官	業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	通関業許可関係	失効後30年	廃棄	(ー)	通関業法3、4、8、11、11の2、12、13、22、31	通関業者別
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	都道府県警察に対する意見聴取	都道府県警察に対する意見聴取文書（通関業）	5年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関士試験合格者名簿	通関士試験合格者名簿	30年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・認定事業	備考六別表第一が適用されない文書	ー	認定通関業者に係る申告官署の選択	認定通関業者に係る申告官署の選択の申出書類	制度廃止後1年	廃棄	(ー)	財関660号	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	調査	調査	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	調査	電子帳簿保存法	10年	廃棄	(10年)	電帳法の承認は、廃止届が提出されるまで有効であることから10年とし、必要に応じて期間延長する。	○保存期間に関しては、遡及して「廃止届後1年」を適用する。 ○廃止届出が提出されない場合の取扱いについては、下記の条件に合致する場合は、届出の提出があったものとみなし、保存期間を「廃止届出後1年」とする。 ①保存等開始の日の記録等についての事後調査時に確認したもの ②登記簿謄本で廃業、合併等が確認されたもの
過去掲載分	調査	令和○年度調査・総括	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	電子帳簿保存法	電子帳簿保存法	10年（～令和元年度） 廃止届提出後1年（令和2年度～）	廃棄	(10年)	電帳法の承認は、廃止届が提出されるまで有効であることから10年とし、必要に応じて期間延長する。（～令和元年度）	○保存期間に関しては、遡及して「廃止届後1年」を適用する。 ○廃止届出が提出されない場合の取扱いについては、下記の条件に合致する場合は、届出の提出があったものとみなし、保存期間を「廃止届出後1年」とする。 ①保存等開始の日の記録等についての事後調査時に確認したもの ②登記簿謄本で廃業、合併等が確認されたもの
過去掲載分	調査	令和○事務年度調査・総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	低価申告の疑いがあるブランド品等に係る価格審査の強化	低価申告の疑いがあるブランド品等に係る価格審査の強化	3年	廃棄	(10年)	関税法第14条	事務年度管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	裁判結果通報関係書類	10年	廃棄	(30年)		年度管理
過去掲載分	審理	調査	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	審理	部外者表彰関係文書	10年	廃棄	(10年)	規則別表へ	年度管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	犯則（押収）物件保管関係書類	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
過去掲載分	審理	調査	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	審理	謝金関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	審理	調査	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	審理	捜査費関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	犯則事件処分台帳	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	告発文書	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	通告文書	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	不処分関係文書（不成立及び調査打切りを含む。）	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	不処分関係文書（不成立及び調査打切りを含む。）	5年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	徴税依頼書	7年	廃棄	(30年)	関税法第14条通則法第73条第3項	暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準変更意見書・報告書	審査基準変更意見書・報告書	1年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	マニュアル輸出入申告関連	マニュアル輸出入申告関連ファイル	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	マニュアル輸出入申告関連	マニュアル輸出入申告関連ファイル	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	修正申告実績情報	修正申告実績情報ファイル	8年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	マニュアル申告情報	マニュアル申告情報ファイル	8年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	船舶・航空機関連	船舶・航空機関連ファイル（7年）	7年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審理関連ファイル	審理関連ファイル(5年)	5年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	輸入通関情報	輸入通関情報ファイル（8年）	8年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	輸出通関情報	輸出通関情報ファイル（8年）	8年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関業者情報	通関業者情報ファイル	5年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貨物情報	貨物情報ファイル(5年)	5年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	情報	調査	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報	審査基準変更意見書・報告書	1年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報分析	トレンドレポート	3年	廃棄	(30年)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報分析	傾向分析レポート	3年	廃棄	(30年)		

標準文書保存期間基準

文書管理者：鹿児島税関支署総務課長

過去掲載分	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報通報せん	国際情報通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第１５条第１項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第１を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第１を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第１５条第１２項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として３０年、２０年、１０年、５年、３年、１年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第１５条第６項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第２３条第3項の規定に従うものとする。
備考3　１年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第４項、第５項及び第７項に該当することとなる行政文書については、１年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：枕崎出張所長

番号（整理用）	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	(常用（無期限）)	公文書管理法第7条	
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総112	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書収受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総113	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄	(―)		暦年管理
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用（無期限）)		
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	(20年)		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままでよい。
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(―)	会計法30、会計検査院法32-5	
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(―)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証票等交付	証票等交付（再交付）申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(―)		暦年管理
総226	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄	(―)		暦年管理
総227	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄	(―)		暦年管理
総228	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄	(―)		暦年管理

文書管理者：枕崎出張所長

総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総245	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	超勤代休時間指定簿	5年	廃棄	(－)	勤務時間法第13条の2第1項、人事院規則15-14第16条の3	暦年管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(－)	人事院規則1-34,9-93	
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総439	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総440	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	(10年)		
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(－)		
総616	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	システム	通関事務総合データ通信システム（指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿）	3年	廃棄	(－)		暦年管理

文書管理者：枕崎出張所長

総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
監10	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届（不開港）	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監12	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監14	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（監視）	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監15	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳（監視）	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監21	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（取締）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監22	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	任意放棄物件	任意放棄書	5年	廃棄	(10年)		
監23	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通告用紙受払管理簿	通告用紙受払管理簿	3年	廃棄	(10年)		
監32	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監33	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物船（機）移届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監37	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監39	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（内変）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監40	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（外変）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監41	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：枕崎出張所長

監44	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監45	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）亡失届	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監46	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込期間延長承認申請書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監47	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監50	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告受理台帳	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監51	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監52	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付前出港承認申請書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監53	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税一時納付整理簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監54	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付文書（監視）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監55	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明（とん税及び特別とん税）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
監58	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監59	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届（予約記録）	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監60	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	沿海通航船舶外国寄港届	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監61	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	公用船入港届	7年	廃棄	（10年）		暦年管理

文書管理者：枕崎出張所長

監68	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監69	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	公用船出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監70	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届（予約記録）	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監71	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	犯則事件摘発及び処理等整理簿	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監72	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	告発事件調査票	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監75	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83監視課長事務連絡	暦年管理
監76	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14監視課長事務連絡	暦年管理
監77	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出旅具通関申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監78	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄	(10年)	関税法第67条第1項、関基67-2-8	暦年管理 ※輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請を含む。
監81	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物運送承認書	外国貨物運送承認書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監88	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監89	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監90	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監91	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。

文書管理者：枕崎出張所長

監92	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監125	検査	令和〇年監視・検査輸入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監126	検査	令和〇年監視・検査輸出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監134	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	（10年）		
監135	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	非違・事故発見報告	3年	廃棄	（10年）		
監174	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	（10年）		保税蔵置場別
監182	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（保税）	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
監183	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳（保税）	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
監194	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監195	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	運送貨物の亡失または事故届出書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監196	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監197	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監199	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	移入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監200	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄	（10年）		暦年管理

文書管理者：枕崎出張所長

監234	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	軽減税率適用明細書（保税用）	3年	廃棄	（10年）		
監235	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	製造用原料品明細書（保税用）	3年	廃棄	（10年）	定率法13条 暫定法9条の2第1項	
監236	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監237	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物積卸場所許可申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監238	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監239	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監241	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監242	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	外国貨物廃棄届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監248	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監249	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監251	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監254	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	外国貨物亡失届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監255	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監256	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理

文書管理者：枕崎出張所長

監259	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監260	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監261	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監262	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	検査指定票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監263	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監265	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監266	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監267	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本持出台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監269	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監318	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監319	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監320	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監326	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	過誤納金の還付請求	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監327	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書及び引継が不要な場合の書類

文書管理者：枕崎出張所長

監333	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
業33	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業34	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄	（10年）	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業35	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業36	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業37	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業38	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	領収日付印使用簿	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業39	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業40	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業41	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業42	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	

文書管理者：枕崎出張所長

業43	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金授受簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業61	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業63	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業64	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業65	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄	（10年）	関税法14	
業66	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業67	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄	（10年）	関税法14	
業68	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄	（10年）	関税法14	
業69	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業70	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄	（10年）	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業71	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄	（10年）	関税法14	
業72	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄	（10年）	―	
業78	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業80	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正をしないことの通知	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理

文書管理者：枕崎出張所長

業81	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業96	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク(MPN)	MPN状況一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業140	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄	(10年)	債権管理事務取扱規則第6条	
業146	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書(原符)(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業147	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金払込領収済通知書(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業148	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金出納簿(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場
業149	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書用紙受払簿(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業150	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	領収済報告書(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業151	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金授受簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業152	収納	令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業185	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等(国際観光旅客等の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法18条	暦年管理
業186	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税の納税の告知に係る決議書	5年	廃棄		国税通則法72	暦年管理

文書管理者：枕崎出張所長

業194	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理 ※積戻し申告書類、輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請、展示等承認貨物積戻申告書、救援物資等輸出申告書、搬入前申告扱実績文書(輸出)、外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
業225	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(通関)	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業226	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(通関)	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業236	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸入)	本船扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業288	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業289	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業291	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業292	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業293	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業419	専門官	令和〇事務年度業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認実施関係書類	完結から5年	廃棄	(10年)	関税法14 国税通則法70	事務年度管理
業422	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物等亡失	外国貨物等亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業423	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	事務年度管理

文書管理者：枕崎出張所長

業424	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	滅却承認申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業433	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	官署別管轄区域一覧表（事後確用）	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業434	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	索引簿	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業435	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄	(10年)	定率法施行令58条1項・同法基本通達20の2-1、暫定法施行令33条第1項・同法基本通達9-1(1) （税関様式T-1670）	事務年度管理
業441	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等振替申請書（送付用）	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業442	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等購入証明書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業445	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認関係書類受理等報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業447	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業463	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業464	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
調41	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調46	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調47	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調48	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	引継報告書	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調61	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調98	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄	(ー)		暦年管理

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

文書管理者：枕崎出張所長

備考３　１年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第４項、第５項及び第７項に該当することとなる行政文書については、１年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者:川内出張所長

番号(整理用)	担当部門	大分類	業務の区分(参考)	当該業務に係る行政文書の類型(参考)	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間(管理規則別表第1より)	根拠等	備考
総48	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則20・24、人規10-5・1-34、別表三研修及び能率(人事院規則10-5第24条第1項第4号又は第5号の記録の文書)	年度管理 環境モニター測定値報告書
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(調査依頼・結果・周知文書)	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署(機関)等から取得した文書(5年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。
総57	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄	(5年)		
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものを除く)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総126	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		

文書管理者:川内出張所長

総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,9-93	
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

標準文書保存期間基準

文書管理者:川内出張所長

総336	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	契約関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	中分類「庁舎管理」及び「船舶関係」の契約関係文書を除く。 文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総387	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権の発生、帰属通知書	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総439	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総465	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書(契約関係を含む)	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	(10年)		
総581	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	公有水面埋立協議	3年	廃棄	(10年)		
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(ー)		

文書管理者:川内出張所長

総616	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	通関事務総合データ通信システム(指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿)	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書(テレワーク・在宅勤務)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総688	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生(検査)装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
監1	管理	令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監10	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届(不開港)	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監12	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2　国税通則法72	暦年管理
監14	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(監視)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監22	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	任意放棄物件	任意放棄書	5年	廃棄	(10年)		
監32	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:川内出張所長

監34	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄	(10年)		ファイル名については、個別案件毎にファイル名をつけることも可能【ファイル名に不開示情報を含まないようにすること】
監37	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監39	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(内変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監40	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(外変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監44	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監47	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監51	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監53	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税一時納付整理簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監55	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明(とん税及び特別とん税)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監58	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監64	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:川内出張所長

監68	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監75	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83監視課長事務連絡	暦年管理
監78	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品(携帯品・別送品)	3年	廃棄	(10年)	関税法第67条第1項、関基67-2-8	暦年管理 ※輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請を含む。
監88	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監89	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監90	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品(携帯品・別送品)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監91	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品(機用品)積込承認	内国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監92	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監101	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄	(10年)		
監115	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	船卸許可申請控(撤回含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法16条3項	暦年管理
監117	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	海上コンテナー貨物に係る積荷情報	7年	廃棄	(10年)	関税法15条	暦年管理

文書管理者:川内出張所長

監134	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		
監145	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域	指定保税地域指定・取消	取消後10年	廃棄	(10年)		指定保税地域別
監146	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域処分	指定保税地域の処分等に関する協議・同意・届出・承認・決定	3年	廃棄	(10年)		
監148	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	貨物管理に関する社内管理規定(CP)及び保税業務規則	使用終了後5年	廃棄	(10年)		
監174	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
監177	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税地域の処分	10年	廃棄	(10年)	関税法基達48-1	暦年管理
監182	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監183	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監194	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監197	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート(A片)船側発送分	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監236	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:川内出張所長

監238	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監241	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却(廃棄)承認申請書	滅却(廃棄)承認申請書(保税関係)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監248	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監249	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監259	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監260	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監261	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監263	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監265	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(保税)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監266	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監269	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:川内出張所長

監279	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監294	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	長期蔵置貨物報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監301	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等(送り状、個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む)(承認地税関官署用)	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※送り状は包括保税運送申告書を取得した年で管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
監302	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等(到着地税関官署用)	承認期間終了後1年	廃棄	(10年)	関税法基本通達63-23	暦年管理
監318	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監319	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監320	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監322	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報(暦年)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監333	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監334	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通等許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監339	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:川内出張所長

業33	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業34	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業35	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業36	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業37	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金出納簿(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業39	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書用紙使用簿(国税収納官吏)	7年	廃棄	(10年)	会計法30	
業41	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書(原符)(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業42	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:川内出張所長

業46	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書(業務)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業49	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業56	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業61	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業63	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業64	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業66	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業69	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業72	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄	(10年)	ー	
業73	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書(内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 「国際観光旅客税の不納付加算税賦課決定通知書」を含み、これに係る「根拠等」欄の適用にあっては、「関税法14」を「国税通則法70」と読み替える。

文書管理者:川内出張所長

業76	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業77	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	とん税及び特別とん税決定通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業78	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業81	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業84	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業90	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業111	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	現金出納簿(歳入歳出外)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業123	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿(分任歳入徴収官分)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。

文書管理者:川内出張所長

業140	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄	(10年)	債権管理事務取扱規則第6条	
業148	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金出納簿(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場
業149	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書用紙受払簿(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業152	収納	令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業156	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書(証明書を含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業162	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業163	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸入・再輸出)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業175	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取に関する承認申請・証明書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業192	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書(業務)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理

文書管理者:川内出張所長

業194	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理 ※積戻し申告書類、輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請、展示等承認貨物積戻申告書、救援物資等輸出申告書、搬入前申告扱実績文書(輸出)、外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
業204	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸出)	本船扱実績文書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業208	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類(積戻し取止申告書類を含む)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業217	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書(通報書)(輸出に係るもの)	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業223	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税(減額)申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業225	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(通関)	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業235	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業236	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸入)	本船扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業289	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者:川内出張所長

業320	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄	(10年)	関税法第76条、関基76-2-3(1)	
業343	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類(含む使用廃止、改造、修理届)	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器(タンクテーブル等)別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。
業357	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業371	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価申告書	評価申告書類	効力消滅後7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業401	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(口頭照会)	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業407	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業408	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理事務状況調べ	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業447	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
調52	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	捜査費	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調61	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
調68	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理

標準文書保存期間基準

文書管理者:川内出張所長

調98	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書	3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書	1年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船舶交通許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録訂正願	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者:鹿児島空港出張所長

番号(整理用)	担当部門	大分類	業務の区分(参考)	当該業務に係る行政文書の類型(参考)	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間(管理規則別表第1より)	根拠等	備考
総1	総務	総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総2	総務	令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄	常用(無期限)		事務年度管理
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	(常用(無期限))	公文書管理法第7条	
総12	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物検査場	貨物検査場関係書類	10年	廃棄	(10年)		
総17	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総18	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書兼物品供用簿	5年	廃棄	(5年)		
総19	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄	(5年)		
総27	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	防災訓練文書	5年	廃棄	(―)		
総29	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	講習会等開催文書(水難訓練・護身術・船体構造)	5年	廃棄	(―)		
総30	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄	(―)		他の小分類に分類されるものを除く該当文書を保管している場合は、保存期間表へ掲載する。平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他安全管理施策に関する文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総31	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄	(―)		
総32	総務	令和〇年度総務・管理	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	安全管理	交通安全教育	5年	廃棄	(3年)		

文書管理者:鹿児島空港出張所長

総33	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄	(―)		
総34	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	重大災害	5年	廃棄	(―)		
総37	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計実地検査	会計実地検査資料	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総38	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	機構定員文書	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。
総41	総務	令和〇事務年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務運営方針	事務運営方針文書	5年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総42	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線障害防止管理文書	5年	廃棄	(―)	放射線同位元素等規制法、放射線同位元素等規制法施行規則24、人事院規則1-34,10-5	
総43	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄	(―)	人事院規則1-34,10-5	
総46	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	管理区域の線量当量等測定結果	5年	廃棄	(―)	人事院規則1-34,10-5	
総47	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄	(―)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
総48	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄	(―)	放射性同位元素等規制法施行規則20・24、人規10-5・1-34、別表三研修及び能率(人事院規則10-5第24条第1項第4号又は第5号の記録の文書)	年度管理 環境モニター測定値報告書

文書管理者：鹿児島空港出張所長

総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（5年）】(小分類名)と同様のものが分類される。
総50	総務	総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄	(ー)		
総53	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	安全管理	危害防止主任者の指名	指名解除後1年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-4.10-8	
総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。
総57	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄	(5年)		
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総66	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	申告・申請等受理台帳	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものに限る）	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総75	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	申請	通行禁止道路通行許可申請書類	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(10年)		
総76	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種行事	各種行事文書	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：鹿児島空港出張所長

総80	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公益通報	公益通報文書	3年	廃棄	(10年)		
総81	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	行政対象暴力	行政対象暴力文書	3年	廃棄	(ー)		
総86	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総87	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	請求書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総88	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	③判決書又は和解調書	国家賠償	合意書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総89	総務	令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	管理職員	管理職員等の範囲の改正	3年	廃棄	(ー)		
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総104	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総107	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	各支署・出張所通達集	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総108	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書(事務取扱要領等)	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄	(ー)		
総111	総務	令和〇年総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②立案の検討に関する調査研究文書	決裁文書(公示)	開庁時間公示決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総113	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総119	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	⑤第23条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿	廃棄の記録	5年	廃棄	(5年)		
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総127	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業務概況	業務概況	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：鹿児島空港出張所長

総137	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業界等指導・周知	業界等指導・周知文書	7年	廃棄	(10年)		
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	(20年)		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままでよい。
総151	人事	令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	密輸検挙等功労文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(―)	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(―)	会計法30、会計検査院法32-5	
総165	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児休業承認請求書及び発令（育児休業関係）	終了の翌日から3年	廃棄	(―)	人事院規則1-34,19-0	
総166	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児短時間勤務承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(―)	人事院規則1-34,19-0	
総167	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児時間簿	3年	廃棄	(―)	人事院規則1-34－12,19-0－17	
総168	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	自己啓発等休業	自己啓発等休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(―)		

文書管理者:鹿児島空港出張所長

総169	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	自己啓発等休業	退職手当関係承認申請文書	退職から5年	廃棄	(―)		
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(―)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総171	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	着任届	着任届等	5年	廃棄	(―)		暦年管理
総172	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証明書等交付願	証明書等交付願	5年	廃棄	(―)		
総180	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	年次休暇	年次休暇等の使用状況調査	3年	廃棄	(―)		
総203	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	身分証明書	身分証明書交付簿等	3年	廃棄	(―)	財関第1180号	
総209	人事	令和〇年度総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	部外者表彰文書	10年	廃棄	(10年)		
総210	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿関係	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総212	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	発令	部内発令簿	5年	廃棄	(―)		暦年管理
総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	(―)		暦年管理
総222	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休職	休職文書	復職後5年	廃棄	(―)		暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	証票等交付	証票等交付（再交付）申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	（－）		暦年管理
総226	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄	（－）		暦年管理
総227	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄	（－）		暦年管理
総228	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄	（－）		暦年管理
総229	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務変更命令簿	5年	廃棄	（－）		暦年管理
総230	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄	（－）		暦年管理
総231	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	ボランティア活動計画書	5年	廃棄	（－）		暦年管理
総232	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄	（－）		暦年管理
総233	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄	（－）		暦年管理
総234	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	保育時間承認願	5年	廃棄	（－）		暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

総235	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	職務復帰願届	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総237	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	通勤緩和（変更）承認請求書（写含む）	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総238	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総239	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	経過措置適用事由申出書	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総240	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総241	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書（写含む）	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総242	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	妊産婦である女子職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限承認請求書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(－)	人事院規則10-7,19-0	暦年管理
総243	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄	(－)		暦年管理
総244	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	年次休暇計画表	3年	廃棄	(－)	人事院規則1-34	暦年管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

総245	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	超勤代休時間指定簿	5年	廃棄	(一)	勤務時間法第13条の2第1項、人事院規則15-14第16条の3	暦年管理
総246	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄	(一)	人事院規則1-34、勤務時間法第6条第3項及び第4項、人事院規則15-14	暦年管理
総247	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	早出遅出勤務管理簿・報告書	5年	廃棄	(一)	勤務時間法第6条第2項、職員の勤務時間等に関する訓令(平成6年大蔵省訓令特第10号)第7条	暦年管理
総248	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	超過勤務に係る整理分析等の記録文書	3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34	暦年管理
総249	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	国家公務員倫理法	国家公務員倫理法文書	3年	廃棄	(一)		年度管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,9-93	
総251	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務実績	管理職員特別勤務手当不支給報告書	6年	廃棄	(一)		
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(一)		暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34	暦年管理
総254	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	休暇簿	介護時間休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34	暦年管理
総255	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	レクリエーション	レクリエーション時間承認簿	5年	廃棄	(一)		
総256	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間	深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総257	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間	早出遅出勤務請求書	早出遅出勤務によらなくなる日に係る特定日以後3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

総258	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総259	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼業	兼業許可	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
総260	人事	令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼職	兼職	3年	廃棄	(3年)		暦年管理、特別職の委嘱等
総262	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付台帳	証票等交付台帳	失効後5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総263	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	兼業	兼業承認	終了から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,14-8	暦年管理
総264	人事	令和〇年度人事・服務	13(1)人事評価実施規程の制定又は変更及びその経緯	④軽微な変更についての内閣総理大臣に対する報告に関する文書	人事評価制度	人事評価制度文書	5年	移管	(10年)		
総267	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総268	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34別表	
総269	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	捜索等業務従事命令書	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34別表	
総272	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	給与簿	勤務時間報告書	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	
総321	人事	令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	研修文書	3年	廃棄	(3年)		
総323	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	配偶者同行休業	配偶者同行休業請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,26-0	

文書管理者:鹿児島空港出張所長

総324	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	配偶者同行休業	配偶者同行休業状況届出書	終了の日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則 1-34、26-0	
総325	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	他律的部署の範囲の周知文書等の写し	周知に係る部署が他律的部署でなくなった日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総329	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	官公需調達	官公需調達関係書類	3年	廃棄	(5年)		
総332	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計監査	会計監査文書	5年(監査が5年を超える場合は監査終了まで)	廃棄	(5年)		基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても監査が終了していない場合は「監査終了まで」と記入
総333	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査	会計検査資料	5年(検査が5年を超える場合は検査終了まで)	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても検査が終了していない場合は「検査終了まで」と記入
総336	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	契約関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	中分類「庁舎管理」及び「船舶関係」の契約関係文書を除く。 文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総339	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	経費分担協定書・覚書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総340	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	合同庁舎経費分担協定書	廃止後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総341	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	現金出納簿	現金出納簿(歳入歳出外現金出納官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」
総345	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算関係報告書及び参考資料	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:鹿児島空港出張所長

総347	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総348	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総352	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費関係	旅費関係	1年	廃棄	(5年)		
総353	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権差押(供託)	債権差押(供託)関係	10年	廃棄	(5年)	民法167	
総358	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国税資金支払命令官関係	国税資金支払命令官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他国税資金支払命令官関係】(中分類)【その他国税資金支払命令官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総359	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	歳入徴収官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【その他歳入徴収官文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総360	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	国税犯則者納金歳入金調定決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【国税犯則者納金歳入金調定決議書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総406	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	管理換物品受領通知書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総418	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅費精算請求書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用

文書管理者:鹿児島空港出張所長

総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総431	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総432	会計	総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総433	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品引渡通知書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総434	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	同意書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総435	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品受領書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総436	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理計画	物品管理計画書	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総437	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品亡失、損傷等報告書	5年	廃棄	(5年)		
総438	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	わいせつ物品等引継管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総439	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:鹿児島空港出張所長

総440	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総441	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用物品	不用物品売却文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総442	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	国の所有に属する物品の貸付承認関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総443	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総444	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品増減及び現在額報告書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総445	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品払出請求書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総446	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納報告書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総449	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品払出	物品払出命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総452	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄	(5年)		
総453	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5、予責法4	

文書管理者:鹿児島空港出張所長

総456	会計	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	安全管理	X線装置届(設置・廃止)	廃止後1年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5第12条	
総457	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品分類換	物品分類換関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総458	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄	(30年)	ビル管理法20	
総459	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄	(10年)		暦年管理
総460	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄	(10年)	消防法第17条の3の3、消防法施行例別表1(5)ロ及び(15)	暦年管理
総461	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄	(10年)	蔵理第1676号「合同庁舎の管理者の指定等について」	
総462	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	特定建築物維持管理報告書	5年	廃棄	(10年)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
総463	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	ビル管理法関係文書	保健所立入調査関係	5年	廃棄	(10年)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
総464	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄	(10年)	物品管理法32	
総465	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書(契約関係を含む)	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総466	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払台帳	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総467	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：鹿児島空港出張所長

総468	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	産業廃棄物関係	産業廃棄物関係文書	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総469	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	入居官署連絡会議	3年	廃棄	(10年)		
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総471	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	通行禁止道路の通行許可申請	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総472	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	安全運転管理者選（解）任の届出	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総475	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄	(10年)		
総476	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書（漏えい点検・整備記録簿）	機器の廃棄から3年	廃棄	(10年)		
総477	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

総478	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書（庁舎関係）	1年	廃棄	（10年）	消防法	暦年管理
総479	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	庁舎の目的外（会議室等）使用許可申請書	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
総480	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄	（10年）		
総481	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	電気主任技術者選任・解任届出書	1年	廃棄	（10年）		
総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	（10年）		
総483	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	燃料消費状況報告書関係文書（自動車関係）	7年	廃棄	（10年）	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
総485	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	計画通知、完了通知、建築工事届（建築基準法）	30年	廃棄	（30年）	規則別表ヲ	
総495	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	公共事業	公共事業等事業施工状況報告書	5年	廃棄	（10年）	会計検査院法32-5	

文書管理者：鹿児島空港出張所長

総504	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産使用許可関係	10年	廃棄	(10年)		
総508	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	契約関係文書（国有財産）	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総509	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄	(10年)		
総511	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	行政財産等の実施監査関係文書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総572	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火管理者選任（解任）届出書	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総573	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防計画変更届出書	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総574	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火責任者選任解任届	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総575	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防関係文書（選任解任・消防計画変更届出書除く）	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総588	専門官	令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報活動状況報告	3年	廃棄	(10年)		
総592	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関展、キャンペーン	3年	廃棄	(10年)		
総594	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関見学・講演依頼	1年	廃棄	(10年)		
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(―)		
総608	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報資産台帳	システム更改後1年	廃棄	(―)	政府機関の情報セキュリティのための統一基準	
総624	専門官	令和〇年度総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	住民基本台帳ネットワークシステム関係文書	システム更改後1年	廃棄	(―)		

文書管理者：鹿児島空港出張所長

総678	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）検討文書	5年	廃棄	（一）		
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄	（一）		暦年管理
総685	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与控除	給与所得者の基礎控除申告書　兼　給与所得者の配偶者控除等申告書　兼　給与所得者の特定親族特別控除申告書　兼　所得金額調整控除申告書	特定日以後7年	廃棄	（一）	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第76条の3	歴年管理 所得税法施行規則第76条の3により、源泉徴収義務者は、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存することとさだめられている。
総686	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書	5年	廃棄	（10年）	会計法30、会計検査院法32-5	
総688	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線発生（検査）装置使用簿	5年	廃棄	（一）	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
総689	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	綱紀の保持	綱紀の保持関係文書	5年	廃棄	（一）		
総691	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児休業取得状況の報告	取得の日から3年	廃棄	（一）	人事院規則1-34,19-0	
総694	情報	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	非通信単独型情報システム各種台帳等	3年	廃棄	（一）		暦年管理
監1	管理	令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	（10年）		
監2	管理	令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄	（一）	人事院規則1-34,10-5	
監3	管理	令和〇事務年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	旅具インストラクター指定	旅具インストラクター指定	3年	廃棄	（一）	関監第37号	
監4	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	保管物件照会・回答	30年	廃棄	（一）		暦年管理
監5	取締	令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	保管物件広報報告	3年	廃棄	（一）		暦年管理
監8	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	勤務配置表	勤務配置表	3年	廃棄	（10年）		

文書管理者:鹿児島空港出張所長

監13	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅客携帯品取扱業者承認	旅客携帯品取扱業者承認	5年	廃棄	(10年)		
監14	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(監視)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監15	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(監視)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監16	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	覚書綴	締結解消後1年	廃棄	(10年)		
監17	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	民間団体との合意文書	3年	廃棄	(10年)		
監21	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(取締)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監22	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	任意放棄物件	任意放棄書	5年	廃棄	(10年)		
監23	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通告用紙受払管理簿	通告用紙受払管理簿	3年	廃棄	(10年)		
監30	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置物件整理簿	留置物件整理簿	5年	廃棄	(10年)		
監32	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監33	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物船(機)移届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監34	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄	(10年)		ファイル名については、個別案件毎にファイル名をつけることも可能【ファイル名に不開示情報を含まないようにすること】
監35	取締機動	監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	無人航空機飛行日誌	機器廃棄後3年	廃棄	((10年))	国土交通省航空局安全部無人航空機安全課長名「無人航空機の飛行日誌の取扱要領」(令和4年12月1日付国空無機第236963号)	
監37	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

監42	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届(内変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監43	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届(外変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監44	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監45	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)亡失届	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監46	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込期間延長承認申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監47	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監48	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	一括船陸交通許可整理カード	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監49	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監56	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通許可関係システム	船陸交通・指定外交通許可関係システム	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監58	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監59	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届(予約記録)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監62	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入出港届受理簿	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監63	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等引継受領書	わいせつ物品等引継受領書	3年	廃棄	(10年)		
監64	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

監65	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(都度)	CIQ構内入場承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監66	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(一括)	CIQ構内入場承認申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監68	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監70	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届(予約記録)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監71	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	犯則事件摘発及び処理等整理簿	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監72	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	告発事件調査票	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監73	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	携帯品留置証	携帯品留置証	5年	廃棄	(10年)		
監74	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣等通関台帳	銃砲刀剣等通関台帳	5年	廃棄	(10年)		
監75	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83監視課長事務連絡	暦年管理
監76	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14監視課長事務連絡	暦年管理
監77	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出旅具通関申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監78	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品(携帯品・別送品)	3年	廃棄	(10年)	関税法第67条第1項、関基67-2-8	暦年管理 ※輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請を含む。
監79	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約関係書類	ワシントン条約該当物品輸入差止通報せん	3年	廃棄	(10年)		
監80	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	消費税基本通達7-2-20	暦年管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

監81	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物運送承認書	外国貨物運送承認書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監82	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係疑義物件回付書(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係疑義物件回付書(わいせつ物品等)	3年	廃棄	(10年)		
監83	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	3年	廃棄	(10年)		
監84	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	3年	廃棄	(10年)		
監85	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	銃砲	3年	廃棄	(10年)		
監86	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	刀剣	3年	廃棄	(10年)		
監87	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係保管証(返還済分)(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係保管証(返還済分)(わいせつ物品等)	1年	廃棄	(10年)		
監88	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監89	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監90	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品(携帯品・別送品)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監91	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品(機用品)積込承認	内国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監92	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監93	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴税調書ファイル	徴税調書ファイル	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監94	取締	令和〇年度監視・取締情報	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視部情報	監視部情報	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:鹿児島空港出張所長

監95	取締	令和〇年度監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	システム更改後1年	廃棄	(ー)		
監96	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄	(10年)		
監97	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器使用計画書	3年	廃棄	(10年)		
監98	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器引継簿	3年	廃棄	(10年)		
監99	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器事故発生報告書	3年	廃棄	(10年)		
監100	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締・検査機器配備状況一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監101	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄	(10年)		
監115	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	船卸許可申請控(撤回含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法16条3項	暦年管理
監116	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	貨物の船卸一時停止措置通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法106条1号	暦年管理
監123	検査	令和〇年監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相互支援体制を利用した検査について	相互支援体制を利用した検査について	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監124	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄	(10年)		
監125	検査	令和〇年監視・検査輸入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監126	検査	令和〇年監視・検査輸出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書(通報書)(輸出に係るもの)	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

監127	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	「覚書」に関する税関連絡担当者の届出書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監128	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU関係書類	MOU連絡会	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監129	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	製造歩留り設定・適用状況表	3年	廃棄	(10年)		
監130	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税工場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		
監131	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税売店販売実績表	3年	廃棄	(10年)		
監132	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税地域等一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監133	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	事故等報告(通報)せん	3年	廃棄	(10年)		
監134	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		
監135	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	非違・事故発見報告	3年	廃棄	(10年)		
監136	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄	(10年)		
監137	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税関係の事務取扱件数について	3年	廃棄	(10年)		
監141	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	方面事務所一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監142	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	政令派出所一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監143	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税展示場の許可等実績表	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:鹿児島空港出張所長

監144	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU締結関係書類	覚書(MOU)締結	締結解消後1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監145	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域	指定保税地域指定・取消	取消後10年	廃棄	(10年)		指定保税地域別
監146	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域処分	指定保税地域の処分等に関する協議・同意・届出・承認・決定	3年	廃棄	(10年)		
監147	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	指定保税地域における使用場所届等	使用終了後5年	廃棄	(10年)		
監148	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	貨物管理に関する社内管理規定(CP)及び保税業務規則	使用終了後5年	廃棄	(10年)		
監166	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可(承認)手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監173	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税工場別
監174	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
監177	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税地域の処分	10年	廃棄	(10年)	関税法基達48-1	暦年管理
監178	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場許可期間を更新しないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監179	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場・展示場・総合保税地域の許可の承継を認めないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監180	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監181	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場等の許可申請者に係る照会	都道府県警察に対する照会	5年	廃棄	(10年)		平成29年度まで使用されていた保存期間表の【都道府県警察に対する意見聴取等(5年)】(小分類名)と同様のものが分類される。

文書管理者：鹿児島空港出張所長

監182	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（保税）	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
監183	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳（保税）	1年	廃棄	（10年）		暦年管理
監184	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	コンテナーの個別承認申請書	5年	廃棄	（10年）		
監185	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	型式承認証明書	5年	廃棄	（10年）		
監186	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	型式承認を受けた冷凍コンテナーの冷凍ユニット代替え取付願	5年	廃棄	（10年）		
監187	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	承認板取付報告書	5年	廃棄	（10年）		
監188	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	コンテナーの型式承認申請書	5年	廃棄	（10年）		
監192	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際物流拠点産業集積地域	国際物流拠点産業集積地域内の指定保税地域とみなさない施設等の指定（の変更）についての協議・指定・変更・公告	取消後10年	廃棄	（10年）	沖縄振興特別措置法施行令第24条	暦年管理
監193	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際物流拠点産業集積地域	国際物流拠点産業集積地域の指定の協議に係る書類	取消後10年	廃棄	（10年）	沖縄振興特別措置法第42条第1項	
監194	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監195	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	運送貨物の亡失または事故届出書	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監196	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監197	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄	（10年）		暦年管理
監198	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	同一企業に属する保税工場間における一貫作業の簡易手続にかかる明細一覧表	3年	廃棄	（10年）		暦年管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

監199	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	移入承認書(運送兼用託送用)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監200	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監236	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監237	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物積卸場所許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監238	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監239	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監240	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物の取扱に基づく事故報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監241	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却(廃棄)承認申請書	滅却(廃棄)承認申請書(保税関係)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監242	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却(廃棄)承認申請書	外国貨物廃棄届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監248	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監249	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監250	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	危険貨物等通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監251	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監252	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	銃砲等搬入報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

監253	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	船(機)用品戻入書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監254	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	外国貨物亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監255	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監256	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監257	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入製造たばこ搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監258	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監259	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監260	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監261	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監262	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	検査指定票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監263	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監264	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	送り状(発送・到着)(郵便物)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監265	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(保税)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監266	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

監267	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本持出台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監268	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	災害証明書	災害証明書	3年	廃棄	(10年)		
監269	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監270	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	外国貨物を緊急の必要により保税地域外に置くことの願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監271	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	保税運送貨物の指定期間内不到着通知書	3年	廃棄	(10年)		
監272	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	TIRカルネによる担保の下で道路走行車両によって行う貨物の国際運送証明書	3年	廃棄	(10年)		
監273	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	TIRカルネ控	3年	廃棄	(10年)		
監279	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監280	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税蔵置場における貨物の同時蔵置申請	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監281	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監282	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の変更の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監293	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監294	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	長期蔵置貨物報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監296	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	搭載一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

監301	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等（送り状、個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む）（承認地税関官署用）	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※送り状は包括保税運送申告書を取得した年で管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
監302	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等（到着地税関官署用）	承認期間終了後1年	廃棄	(10年)	関税法基本通達63-23	暦年管理
監303	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括貨物取扱関係書類	包括貨物取扱許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監304	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監305	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監306	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書（沖振法）	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監307	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄	(10年)	基達56-15(4)	暦年管理
監309	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関封印使用台帳	税関封印使用台帳	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監310	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物関係	交付前郵便物亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監311	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物関係	交付前郵便物滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監312	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物保税運送関係	郵便物保税運送届出書	届出期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監313	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物保税運送関係	郵便物保税運送届出書（他官署受理分）	届出期間終了後1年	廃棄	(10年)	関税法基本通達63の9-1	暦年管理
監318	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監319	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

監320	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監321	一般	令和〇年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（年度）	3年	廃棄	(10年)		
監322	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（暦年）	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監323	一般	令和〇事務年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（事務年度）	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監324	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る承認申請	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監325	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る不適用の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監326	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	過誤納金の還付請求	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監327	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書及び引継が不要な場合の書類
監328	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書
監329	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際旅客運送事業の開廃等の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監330	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	異動に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監331	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	事業の承継に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監332	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税に係る納税管理人の選任または解任の届出	解任後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監333	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

監334	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄	（10年）	関税法施行令22の2	暦年管理
監335	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外貨船用品積込明細総括表（積・揚荷役協定書、包括保税運送申告書に係る送り状等、関係書類を含む）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監336	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外貨船用品積込（包括／燃料）承認に係る事後確認書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監337	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	外貨船用品積込（包括）承認に係る包括保税運送申告書	7年	廃棄	（10年）		暦年管理
監341	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認	船積確認書類の提示	3年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監343	取締	令和〇年監視・取締通関	11（2）、12（2）行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸出許可	外為法に基づく輸出許可申請書又は許可内容の変更申請書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	（10年）	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理
監344	取締	令和〇年監視・取締通関	11（2）、12（2）行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸入許可	外為法に基づく輸入許可申請書又は許可内容の変更申請書	7年	廃棄	（10年）	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理
監345	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付委託	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	（10年）		
監346	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	（10年）		
業1	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入申告者別整理番号	輸出入申告者別整理番号	10年	廃棄	（10年）	ー	

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業4	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業5	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	書類の事後処理適用申請の承諾文書	書類の事後処理適用申請の承諾文書	5年	廃棄	(10年)	―	
業6	管理	令和〇年度業務・管理	25財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	④統計の集計結果に関する文書	普通貿易統計計上郵便物報告書	普通貿易統計計上郵便物報告書	5年	廃棄	(30年)	―	
業7	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保留郵便物処理通知票	保留郵便物処理通知票	5年	廃棄	(10年)	―	
業8	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税扱いの変更について	課税扱いの変更について	5年	廃棄	(10年)	―	
業11	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	オーソライズドコピー交付	オーソライズドコピー	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業12	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括保険扱申請書	包括保険扱い申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業13	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	購入依頼証明書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業14	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	委任状（購入依頼証明書）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業15	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	委任証明書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業16	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	営業権の譲渡	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業17	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	社名変更	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業18	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	仕入書分割	譲受証明書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業29	管理	令和〇年業務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	MDA（日米相互防衛援助協定）	特定資材等の通関事務処理担当者の更改指定	30年	廃棄	（―）	―	暦年管理
業30	管理	令和〇年業務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	MDA（日米相互防衛援助協定）	MDA（日米相互防衛援助協定）文書	30年	廃棄	（―）	―	暦年管理 MDA関係の輸出入申告書類は、それぞれの分類にて保存。一般の輸出入申告書類とは区別をすることとする。
業31	管理	令和〇年業務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	MDA（日米相互防衛援助協定）	MDA文書（監視）	30年	廃棄	（―）	―	暦年管理
業33	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業34	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄	（10年）	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業35	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業36	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業37	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業38	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	領収日付印使用簿	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業39	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業40	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業41	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄	（10年）	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業42	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業43	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金授受簿	7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業44	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売代金残金交付決議書	10年	廃棄	（10年）	民法167	
業45	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売代金充当決議書	10年	廃棄	（10年）	民法167	
業47	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	充当明細書	10年	廃棄	（10年）	民法167	
業48	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除申請書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業49	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業50	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	金銭担保充当申告書	金銭担保充当申告書	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業51	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業52	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄	（10年）	国税通則法72	
業53	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業54	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油石炭税納税申告書	石油税納税申告書	7年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理
業55	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油石炭税納税申告書	石油石炭税納税申告書	7年	廃棄	（10年）	国税通則法72	暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業56	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業57	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	保護預り口座開設申込書（担保専用口座）	解約後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業58	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	督促	督促書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業59	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損額整理簿（国資金）	不納欠損額整理簿（国資金）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業60	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損決議書	不納欠損決議書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業61	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業63	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業64	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業65	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業66	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業67	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業68	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業69	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業70	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業71	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業72	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄	(10年)	―	
業73	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 「国際観光旅客税の不納付加算税賦課決定通知書」を含み、これに係る「根拠等」欄の適用にあっては、「関税法14」を「国税通則法70」と読み替える。
業74	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	還付決議書	還付決議書（旅具徴税）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業75	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税充当通知書	関税充当通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業76	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業78	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業80	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正をしないことの通知	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業81	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業82	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印鑑届	担保保証書に関する印鑑届	変更後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業83	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業84	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業85	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長申請書	指定地域解除後7年	廃棄	(10年)	関税法第2条の3	暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業86	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長確認願書	指定地域解除後7年	廃棄	(10年)	関税法第2条の3	暦年管理
業87	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	災害控除還付申請書類	7年	廃棄	(10年)	災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律第7・8条	暦年管理
業88	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保証人に対する納付通知書	保証人に対する納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業89	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付明細書	納付明細書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業90	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業91	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付通知書	輸入許可前引取承認貨物に係る納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業92	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書・現金領収済報告書(国資金)	領収済通知書・現金領収済報告書(国資金)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業93	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保解除通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業94	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保提供命令通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業95	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保額一部解除(回復)通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業96	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク(MPN)	MPN状況一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業97	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	引受引継	関税徴収の引受引継書類	効果消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業98	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	両替用現金管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業99	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	両替用現金入出金管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業100	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書整理簿	税関長名義供託受領証整理簿	10年	廃棄	(10年)	民法167	
業101	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売代金供託	公売代金供託文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業102	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	歳入金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業103	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	徴収決定外誤納文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業104	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	不納欠損整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業105	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表照合文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業106	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業107	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	年度訂正請求書（歳入金）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業108	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	領収済通知書確認依頼書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業109	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金出納計算書	歳入歳出外現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業110	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書（原符）（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業111	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金出納簿（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業112	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業113	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	領収済報告書（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業114	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	保管金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業115	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	国庫金振替用紙受領書	7年	廃棄	（10年）	会計法30	
業116	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金授受簿	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業117	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿総括表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業118	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収決定一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業119	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納済等一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業120	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納未済一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業121	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納未済繰越一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業122	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収額集計表	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業123	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	（10年）	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業124	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	払渡決議書	払渡決議書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業125	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収入金現金出納計算書	収入金現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業126	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	滞納関係定期報告書	3年	廃棄	（10年）	ー	
業127	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	大口滞納事案等処理状況調（異動分）	3年	廃棄	（10年）	ー	
業128	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金月計突合	保管金月計突合文書	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業129	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書原符	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業130	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書・領収書原符	5年	廃棄	（10年）	ー	
業131	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書（歳入金）	領収済通知書（歳入金）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業132	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳外官吏に使用する印鑑届出	歳外官吏の取引関係通知書及び印鑑票の送付について	5年	廃棄	（10年）	会計法30	
業133	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	徴収済額報告書（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄	（10年）	会計法30	

文書管理者:鹿児島空港出張所長

業134	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	不納欠損整理簿写	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業135	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	乙　収納未済歳入額内訳（写）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業136	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	丙　収納済歳入額と日本銀行領収済額との対照（写）	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業137	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	収納未済歳入額繰越計算書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業138	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業139	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入諸報告	歳入諸報告	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業140	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄	(10年)	債権管理事務取扱規則第6条	
業141	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	債権調査確認及び歳入調査決定	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業143	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納入告知書用紙受払簿	納入告知書用紙受払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業144	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付催告書	納付催告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業145	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書不受理証明申請書	供託書不受理証明申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業146	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書（原符）（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。

文書管理者:鹿児島空港出張所長

業147	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金払込領収済通知書(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業148	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金出納簿(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。当年度を選択した場
業149	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書用紙受払簿(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業150	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	領収済報告書(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業151	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金授受簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業152	収納	令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業153	収納	令和〇年度業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納課事務月報	収納課事務月報	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業154	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納整理	滞納整理文書	納税義務消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業155	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業156	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書(証明書を含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業157	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	救援品等についての証明手数料免除申請書	7年	廃棄	(10年)	関基102の2-7	暦年管理
業158	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書(到着証明用)	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業159	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合衆国軍隊への引渡証明	合衆国軍隊への引渡証明書	5年	廃棄	(10年)	特例法基本通達6-3(3)、8-1	暦年管理
業160	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合衆国軍隊への引渡証明	軍納貨物提出期限延長書類	5年	廃棄	(10年)	特例法基本通達6-3(3)、8-1	暦年管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

業161	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書(到着証明用)	蔵入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業162	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄	(10年)	―	
業163	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸入・再輸出)	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業164	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸出・再輸入)	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業165	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(保税運送)	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業166	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業167	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【移入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業168	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	譲受貨物に係る軍通及び経済産業省同意書	譲受貨物に係る軍通	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業169	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	譲受貨物に係る軍通及び経済産業省同意書	経済産業省同意書	契約期間満了後7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業172	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業173	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【蔵入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業174	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業175	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取に関する承認申請・証明書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業176	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税軽減引取承認申請書(特定用途石炭用)	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業177	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税免税引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業178	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税航空機燃料用《特定用途》免税揮発油引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業179	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業180	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	表示方法届出	酒類の品目等の表示方法届出書	5年	廃棄	(10年)	酒税・酒類行政関係法令解釈通達集	暦年管理
業181	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収	歳入歳出外現金出納官吏に係る口座書類	7年	廃棄	(10年)	―	
業184	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書（国外事業者の納税に係るもの）	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法17条	暦年管理
業185	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等（国際観光旅客等の納税に係るもの）	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法18条	暦年管理
業186	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税の納税の告知に係る決議書	5年	廃棄		国税通則法72	暦年管理
業187	輸出	令和〇事務年度業務・輸出一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報	企業訪問調査実施結果	5年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業188	輸出	令和〇事務年度業務・輸出一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報	企業訪問調査実施計画	5年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業189	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出重要非違情報	輸出重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業190	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業191	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	揮発油税輸出免税課税物件輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業192	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書（業務）	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業193	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出免税酒類亡失証明書交付申請書	5年	廃棄	(10年)	酒税法第29条第3項	暦年管理
業194	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理 ※積戻し申告書類、輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請、展示等承認貨物積戻申告書、救援物資等輸出申告書、搬入前申告扱実績文書(輸出)、外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
業195	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出許可取消文書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業196	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業197	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	経済産業省照会	経済産業省照会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業198	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際局照会	国際局照会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業199	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括事前審査	包括事前審査関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業200	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	免税物品輸出入申告書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業201	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の輸出許可取消関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法67の4	暦年管理
業202	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法67の5	暦年管理
業203	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の廃棄届	5年	廃棄	(10年)	関税法67の5	暦年管理
業206	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定委託輸出申告関係	特定委託輸出包括申出書	期間満了後5年	廃棄	(10年)	関税法第67条の3第1項	暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業207	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定委託輸出申告関係	特定委託輸出申告に関する貨物管理体制チェックシート	期間満了後5年	廃棄	(10年)	関税法第67条の3第1項	暦年管理
業208	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業209	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	郵便物の輸出許可取消通知書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業210	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外為法に関する輸出承認	外為法に関する輸出承認申請書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業211	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書（経済連携協定関係）	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業212	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業213	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業214	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認に関する整理簿	船積確認に関する整理簿	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業215	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	航空貨物簡易輸出申告書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業216	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	仕入書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業217	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業218	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入減税	輸入原料品等の関税の額の証明願	7年	廃棄	(10年)	関税定率法第14条の2	暦年管理
業219	輸出	令和〇年度業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出してはならない貨物該当通知	輸出してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の2	
業220	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税済みの輸入製造たばこに係る還付	課税済みの輸入製造たばこに係る還付書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

業221	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻税・還付	関税還付申告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業222	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業223	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税(減額)申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業224	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業225	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(通関)	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業226	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(通関)	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業227	輸入	令和〇年業務・輸入一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入重要非違情報	輸入重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業229	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	不当廉売関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業230	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	相殺関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業231	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	特殊関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業232	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書	展示等申告書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業233	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書	展示等申告書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業234	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税照会事例	内国消費税照会事例	10年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業235	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

業238	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	搬入前申告扱い（輸入）	搬入前申告扱実績文書（輸入）	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業239	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課決定通知書類	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業240	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	不徴収決議	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業241	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課実績報告	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業245	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業246	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例資料	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業247	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ビジブルカード	ビジブルカード	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業248	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出貨物確認申請	再輸出貨物確認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業249	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原料課税申請	原料課税申請明細書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業250	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出免税貨物加工証明	再輸出免税貨物加工証明書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業251	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定免税店	特定免税店関係書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業252	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売物品関税払戻申請	特定販売物品関税払戻申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業253	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売物品関税払戻額事前確認	特定販売物品関税払戻額事前確認届	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業254	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料に係る関税の払戻し	輸出貨物の製造用原料に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

文書管理者:鹿児島空港出張所長

業255	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税原料品による製品の輸出に係る関税の払戻し	課税原料品による製品の輸出に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業256	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約輸出許可書の確認件数	3年	廃棄	(10年)	ー	
業257	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約不正輸入通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	
業258	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査進行管理票	3年	廃棄	(10年)	ー	
業259	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	
業260	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	新規輸入者通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	
業261	輸入	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品等保税地域搬入期間延長承認	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書類	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業262	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定物品販売記録標	指定物品販売記録標	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業263	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業264	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	「通し」の所要時間調査・調査票	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業265	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	通関件数等報告	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業266	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約該当物品の輸入に係る通報	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業267	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業268	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約に係る不正輸入貨物差止書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

業269	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税事務処理資料	減免税事務処理資料	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業270	輸入	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件(減免税)	事例協議書・回答書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業273	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認・関税割当	輸入承認証内容変更承認申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業274	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認証有効期限延長等承認申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業275	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業276	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業277	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書(無為替)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業278	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	申請理由書(輸入承認関係)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業279	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業280	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税割当書類	関税割当証明書提出猶予申請書	3年	廃棄	(10年)	関税定率法9条の2	
業281	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	博覧会等の指定	博覧会等の指定に関する承認申請書(通関)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業282	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出承認実績	輸出承認実績	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業283	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等不承認通知書	展示等不承認通知書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業284	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取卸し場所検査申出書	取卸し場所検査申出書(指定地外貨物検査許可申請書兼用)・他所蔵置許可申請書・外国貨物運送申告書(目録兼用)	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業285	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（F-1040）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業286	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（F-4010）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業287	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	軍納物品輸出入申告書類（輸入）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業288	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業289	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業290	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類（特例申告）	法定納期限等から7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理 注）11月・12月中に輸入許可を受けたものに係る保存期間満了は、1月～10月中に輸入許可を受けたものに係るそれとは異なるため、別ファイル等で管理すること。
業291	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業292	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業293	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業294	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物認証官署名票	米合衆国軍隊貨物認証官等の任命について	内容変更後1年	廃棄	（10年）	臨特法6	
業295	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸入に係るもの）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業296	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	機械類等免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業297	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業298	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	博覧会等における使用物品免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業299	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	石油化学製品製造用原油の免税輸入に係る申請書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業300	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書（減免税明細書類（原本））	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業301	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	水産物加工製品明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業302	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	変質・損傷減税明細書（通関）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業303	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業304	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減免税明細書・附属書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業306	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業307	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	内貨原料品による製品の輸出に係る免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業308	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	自動車等の引越荷物免税申請書	7年	廃棄	（10年）	関税定率法施行令25	暦年管理
業309	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ICCAT統計証明書未提出リスト	ICCAT統計証明書未提出リスト	10年	廃棄	（10年）	ー	
業310	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	臨時特例法申告台帳	臨時特例法申告台帳	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業311	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類（届出書）	解任後7年	廃棄	（10年）	関税法14	
業312	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類（解任届出書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業316	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入国管理局照会	入国管理局照会文書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業317	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入してはならない貨物該当通知	輸入してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の11	
業318	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄	(10年)	―	
業319	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正請求	更正請求撤回申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業333	輸入	令和〇年業務・輸入総括	備考六別表第一が適用されない文書	―	消費税転嫁対策特措法関係	消費税転嫁対策特別措置法関係文書（事業者から受け付けた情報を記載した書類）	3年	廃棄	(―)	情報受付マニュアル（転嫁拒否行為・転嫁阻害表示関係）【財務省理財局総務課たばこ塩事業室】第9	暦年管理
業334	輸入	令和〇年業務・輸入総括	備考六別表第一が適用されない文書	―	消費税転嫁対策特措法関係	消費税転嫁対策特別措置法関係文書（主務大臣等が指導を行った事実を記録した書類）	5年	廃棄	(―)	情報受付マニュアル（転嫁拒否行為・転嫁阻害表示関係）【財務省理財局総務課たばこ塩事業室】第9	暦年管理
業336	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産困難等の確認申請書	国産困難等の確認書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業337	専門官	令和〇年業務・鑑定	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則物件鑑定	犯則物件鑑定書類	10年	廃棄	(30年)	―	暦年管理
業338	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物（見本持出を含む）等鑑定書類	国庫帰属物件鑑定（没収・任意放棄）	3年	廃棄	(10年)	―	
業339	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物（見本持出を含む）等鑑定書類	保税収容貨物鑑定	3年	廃棄	(10年)	―	
業340	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物（見本持出を含む）等鑑定書類	亡失等貨物鑑定（保税地域内、運送途上、見本持出）	3年	廃棄	(10年)	―	
業341	専門官	令和〇年度業務・鑑定	備考六別表第一が適用されない文書	―	国産困難等調査	国産困難等調査書	効果消滅後1年	廃棄	(―)	暫規則1の4	
業342	専門官	令和〇年度業務・鑑定	備考六別表第一が適用されない文書	―	国産困難等調査	国産困難認定実績表	効果消滅後1年	廃棄	(―)	暫規則1の4	
業343	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類（含む使用廃止、改造、修理届）	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器（タンクテーブル等）別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。
業344	専門官	令和〇年業務・分析	備考六別表第一が適用されない文書	―	特定有害業務勤務環境検査書	特定有害業務勤務環境検査書（別表第二の二の上欄に該当するもの）	30年	廃棄	(―)	人事院規則10-4　16条	暦年管理
業345	専門官	令和〇年業務・分析	備考六別表第一が適用されない文書	―	特定有害業務勤務環境検査書	特定有害業務勤務環境検査書（別表第二の二の上欄に該当しないもの）	3年	廃棄	(―)	人事院規則10-4　16条	暦年管理
業356	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	当事者分析成績採用	当事者分析成績採用申請書類	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業357	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業363	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付	疑義回付関係書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業364	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付	関税法第69条の11関係疑義物品回付書（わいせつ物品）	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業365	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	疑義回付物品等受払い管理簿（わいせつ物品）	疑義回付物品等受払い管理簿（わいせつ物品）	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業366	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	認定手続書類（わいせつ物品）	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業367	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業368	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査台帳	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業369	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品書類（検査指定票を除く）	わいせつ物品書類（該当通知書及び認定連絡書を除く）	1年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業370	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価事例協議	評価事例協議文書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業371	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価申告書	評価申告書類	効力消滅後7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業372	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造たばこ小売定価認可申請書類	製造たばこ小売定価認可申請書類	7年	廃棄	(10年)	―	
業373	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示（口頭によるもの）	関税評価に係る事前教示（口頭によるもの）	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業374	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個別評価申告書の事前審査	個別評価申告書の事前審査書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業375	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示（文書によるもの）	関税評価に係る事前教示書類（文書によるもの）	10年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:鹿児島空港出張所長

業376	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	異議申立	異議申立書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)		
業377	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	再調査の請求	再調査の請求書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)	関税法89、行政不服審査法5	平成28年4月1日以降の処分に対する不服申立て
業378	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(7)、12(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	訴訟文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)	―	
業379	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	訟務担当者協議会	訟務担当者協議会文書	5年	廃棄	(10年)	―	
業380	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	審査請求	審査請求文書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)	―	
業381	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	顧問弁護士委嘱	顧問弁護士委嘱文書	5年	廃棄	(10年)	―	
業382	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務件数報告	事務件数報告文書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業383	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	処理困難事例	処理困難事例書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業384	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	審理引継ぎ	審理引継文書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業385	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産権侵害(疑義)物品の処理事例の通報について	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業386	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	権利者への照会事項通報せん	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業387	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	参考情報通報せん	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業388	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産に係る審査基準変更意見書・報告書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業389	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産疑義貨物管理台帳	知的財産疑義貨物管理台帳	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

業390	専門官	令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	該当物品の引継(知的財産)	該当物品引継書類(知的財産)	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達69の3-5(1)	
業391	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定手続(知的財産)	認定手続書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業392	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	没収通知書、積戻し命令書(知的財産)	没収通知書、積戻し命令書(知的財産)	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業393	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産侵害物品該当認定	知的財産侵害物品該当認定文書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業394	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産連絡協議	知的財産連絡協議	1年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業395	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産連絡協議	全国調整案件	1年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業396	専門官	令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産事務連絡	知的財産事務連絡	1年	廃棄	(10年)	―	
業397	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	―	供託命令(知的財産)	供託命令書類(知的財産)	処理後3年	廃棄	(―)	―	暦年管理
業399	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	―	専門委員委嘱	専門委員委嘱文書	有効期間終了後3年	廃棄	(―)	関税法69の5、69の14、関税法施行令62の4、62の19	暦年管理
業400	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示件数報告	関税鑑査官事務処理件数及び事前教示取扱件数の報告	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業401	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(口頭照会)	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業402	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(文書照会)	事前教示に関する照会書類	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業403	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	品目分類協議書	品目分類協議書類	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業404	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総括関税鑑査官協議案件	総括関税鑑査官協議案件書類	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業405	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談整理簿	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業406	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談記録（苦情）受理票・処理票	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業407	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業408	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理事務状況調べ	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業409	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理状況の報告	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業410	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	重要相談事例の通報	1年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業411	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書関係書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業412	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	一般特恵原産地証明分割原本	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業413	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	経済連携協定原産地証明分割原本	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業414	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書提出猶予申請書類	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業415	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（原産地に係るもの）（口頭照会）	口頭事前教示回答記録票（原産地照会用）	3年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業416	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件（原産地に係るもの）	特恵関税に係る協議書（兼回答書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業417	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件（原産地に係るもの）	原産地表示に係る協議書（兼回答書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
業418	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（原産地に係るもの）（文書照会）	事前教示に関する照会書類（原産地に係るもの）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業419	専門官	令和〇事務年度業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認実施関係書類	完結から5年	廃棄	（10年）	関税法14 国税通則法70	事務年度管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

業420	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	国等以外の者の経営する施設指定申請書類	10年	廃棄	(10年)	―	
業421	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	調査資料	10年	廃棄	(10年)	―	
業422	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物等亡失	外国貨物等亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業423	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	事務年度管理
業424	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	滅却承認申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業425	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油化学製品製造用揮発油	石油化学製品製造用揮発油関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14の3	
業426	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻し税	被災貨物についての払戻書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14の3	
業427	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外交官自動車登録抹消	外交官自動車登録抹消通知書	5年	廃棄	(10年)	関税定率法16	
業429	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業430	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業431	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業432	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	
業434	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	索引簿	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業435	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄	(10年)	定率法施行令58条1項・同法基本通達20の2-1、暫定法施行令33条第1項・同法基本通達9-1(1) (税関様式T-1670)	事務年度管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

業436	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	機械類等免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業437	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業438	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	自動車等の引越荷物免税申請書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業439	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	再輸出貨物減免税明細書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業440	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	輸出入貨物の容器輸出入(納税)申告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業444	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	外交官用貨物等免税申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業445	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認関係書類受理等報告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業447	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業448	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税免税引取承認申請書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業449	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	減免税物品の使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業450	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率適用貨物等業務報告書	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業451	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税軽減引取承認申請書(特定用途石炭用)	3年	廃棄	(10年)	―	事務年度管理
業454	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	―	
業455	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	特定用途免税貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	―	

業456	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の追徴決議書及び依頼書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業457	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	変質・損傷減税明細書(申請書)	2年	廃棄	(10年)	ー	
業458	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の転用確認申請書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業459	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	外交官用貨物等減税申請書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業460	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途免税貨物の用途外使用変質(損傷)減税申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業461	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途(再輸出)免税貨物用途外使用届	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業462	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	免税物品使用場所変更届	3年	廃棄	(10年)	ー	
業463	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業464	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
業465	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	課税原因発生通知書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業467	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示(口頭によるもの)	減免税に係る事前教示(口頭によるもの)	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
業468	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示(文書によるもの)	減免税に係る事前教示書類(文書によるもの)	10年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
業493	輸入/輸出	令和〇年度業務・通関	備考六別表第一が適用されない文書	ー	カルネ申告に係る申告官署の弾力化	カルネ申告に係る申告官署の選択の申出書類	制度廃止後1年	廃棄	(ー)	令和３年３月３日財関第163号	
業498	輸入	業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類	解任後7年	廃棄	(10年)	関税法14	業317の届出書と業318の解任届出書を束ね型で管理する場合のみ使用
業499	輸入	業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人一元管理表	常用	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法95条	各税関毎の一元管理表 全税関分の一元管理表は関税局業務課で文書保存

文書管理者：鹿児島空港出張所長

業501	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マニフェスト申告・予備審査制利用制限	マニフェスト申告・予備審査制利用制限関係書類	7年	廃棄	(10年)		
調1	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	公務自動車通行証	3年	廃棄	(10年)		
調2	管理	令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	公務自動車通行証の発行状況報告	3年	廃棄	(10年)		
調4	統計	令和〇年度調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	税関統計要覧	税関統計要覧	3年	廃棄	(3年)		
調5	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般統計	輸出・輸入申告書審査表	1年	廃棄	(3年)	貿易統計等の処理要領について（蔵関1032号）第2章4-7	暦年管理
調7	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	船舶・航空機統計	船舶・航空機統計表	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
調8	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	特殊貿易統計	特殊貿易統計表（通過貿易統計表、船（機）用品統計表）	3年	廃棄	(3年)		暦年管理
調22	調査	令和〇事務年度調査・事後調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課状況	加算税賦課状況	3年	廃棄	(10年)	関税法第14条	事務年度管理
調23	調査	令和〇事務年度調査・資料調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資料情報	報告	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
調24	調査	令和〇事務年度調査・資料調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	情報	情報	7年	廃棄	(10年)		事務年度管理
調25	調査	令和〇事務年度調査・資料調査	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	管理対象輸入者名簿	管理対象輸入者名簿	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
調33	審理	令和〇年度調査・審理総括	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	部外者表彰	部外者表彰	10年	廃棄	(10年)	規則別表へ	
調34	審理	令和〇年度調査・審理総括	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	犯則検挙者表彰内申	犯則検挙者表彰内申	10年	廃棄	(10年)		
調35	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件整理簿	犯則事件整理簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調36	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調37	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分表（CIS関係）	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調38	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	関税及び消費税法違反事件処分結果表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調39	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則統計表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

調40	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分件数表	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調41	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調42	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	保管場所変更作業届	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調43	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	保管場所鍵使用簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調44	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	保管庫乙鍵使用簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調45	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	移送チェック台帳	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調46	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調47	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調48	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	引継報告書	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調49	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	庁外保管管理簿	庁外保管終了後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調50	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	謝金	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調52	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	捜査費	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調53	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	出納簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調55	審理	令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	密輸対策協議会	密輸対策協議会	3年	廃棄	(30年)		
調58	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	告発結果整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調59	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調60	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調61	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
調62	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	物件還付公告	物件還付公告	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調63	審理	令和〇年度調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国庫帰属物件引継書	国庫帰属物件引継書	3年	廃棄	(30年)		

文書管理者:鹿児島空港出張所長

調64	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	徴税依頼書	徴税依頼書(課税原因発生通知書)	7年	廃棄	(30年)	関税法第14条通則法第73条第3項	暦年管理
調68	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調69	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	内偵調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調70	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	輸入者調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調95	情報	調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	マニュアル輸出入申告関連	マニュアル輸出入申告関連ファイル	常用	廃棄	(ー)		
調98	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄	(常用(無期限))		事務年度管理
過去掲載分	総務	総務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総務	行政事例関係(所掌事務の処理上必要なもの)	30年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	総務	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	総務	機構定員関係文書(要求書)	10年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署(機関)等から取得した文書(10年)	10年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	総務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総務	他部署(機関)等から取得した文書のうち他のファイルに属さないもの	10年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	総務	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	総務	物品受領命令書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署(機関)等から取得した文書(5年)	5年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署(機関)等から取得した文書	5年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	危機管理マニュアル	5年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署(機関)等から取得した文書(3年)	3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書(3年)	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：鹿児島空港出張所長

過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書	3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署（機関）等から取得した文書（1年）	1年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書（1年）	1年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	照会・回答・報告文書	1年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	バス券等受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	バスカード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	ETCカード・給油カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	ETCカード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	給油カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	

文書管理者：鹿児島空港出張所長

過去掲載分	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	総務	総務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総務	通行禁止道路通行許可申請書関係書類	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	総務	法令（法律、政令、省令、告示）	1年	廃棄	(5年)		暦年管理
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	総務	図書原簿（副本、目録）	30年	廃棄	(30年)		
過去掲載分	総務	総務	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	総務	税関長訓令決裁文書	30年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書			暦年管理
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	官職電子署名等関係	30年	廃棄	(30年)		
過去掲載分	総務	総務	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	総務	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	(10年)		暦年管理
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	その他発出文書	その他他部署（機関）等へ決裁を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②立案の検討に関する調査研究文書	公示文書	関税定率法基本通達4-8-4(4)ハ及び同4-6-1(1)なお書きに係る公示文書（通常要すると認められる運賃及び保険料の額）	7年	廃棄	(10年)	財関第772号	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）	5年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	親展文書収受簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
過去掲載分	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	特殊郵便物接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
過去掲載分	総務	令和〇年度税関150周年関係	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関業務	検討資料（決裁文書、幹部説明資料）	10年	移管	(ー)		
過去掲載分	総務	令和〇年度税関150周年関係	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関業務	会議資料	3年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	総務	令和〇年度税関150周年関係	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関業務	事務連絡	1年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	褒章関係	30年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	職員表彰関係文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	叙位叙勲関係	30年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	永年勤務者表彰関係文書	10年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	退職者表彰関係文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	密輸功労者表彰関係	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事	育児休業等関係文書	終了の翌日から3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,19-0	
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事	身分証明書関係	更新後5年	廃棄	(一)	財閥第1180号	
過去掲載分	人事	総務	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	人事	部外者表彰関係文書	10年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事	休職関係文書	復職後5年	廃棄	(一)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事	証票等交付関係文書	10年	廃棄	(一)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事	職員の服務	10年	廃棄	(一)		事務年度管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事	勤務時間・休日関係	5年	廃棄	(一)		暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事	兼業承認関係	終了から3年	廃棄	(一)	人事院規則1-34,14-8	暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事	期末・勤勉手当関係通達	10年	廃棄	(一)		

文書管理者：鹿児島空港出張所長

過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	人事	所得税関係申告書	5年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	人事	地方税関係文書	5年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5	暦年管理
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	人事	俸給半減関係文書	俸給半減終了後5年	廃棄	(一)		暦年管理
過去掲載分	総務	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	人事	給与振込関係	口座振込によらなくなるまで	廃棄	(一)	人事院規則9-7,1-34	
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	人事	諸手当支給関係	要件を具備しなくなってから5年	廃棄	(一)	人事院規則9-121,1-34	
過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	人事	諸手当関係	効力が失われた日から5年	廃棄	(一)		
過去掲載分	人事	令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与控除	給与所得者の配偶者控除等申告書	7年	廃棄	(一)	会計法30、会計検査院法32-5、所得税法施行規則第76条の3	暦年管理
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	その他国税資金支払命令官関係	その他国税資金支払命令官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	その他歳入徴収官関係	その他歳入徴収官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	その他支出官関係	その他支出官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:鹿児島空港出張所長

過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	その他支出負担行為担当官関係	その他支出負担行為担当官文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	その他前渡資金関係	その他資金前渡官吏文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	重要物品整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	国の所有に属する物品の無償貸付承認関係書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	燃料消費状況報告書関係文書	7年	廃棄	(10年)	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書(国有財産に増減を及ぼさないものを除く。)	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書(国有財産に増減を及ぼさないものに限る。)	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
過去掲載分	会計	総務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	会計	新営工事等に伴う官庁等への届出	30年	廃棄	(30年)	規則別表ヲ	
過去掲載分	会計	総務	ー	ー	会計	庁舎等管理簿	30年	廃棄	(-)		
過去掲載分	会計	総務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	会計	市町村交付金関係文書	10年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計用度	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	物品管理	X線装置届(設置・廃止)	廃止まで	廃棄	(ー)	人事院規則10-5第12条	

文書管理者:鹿児島空港出張所長

過去掲載分	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書(冷房漏えい点検・整備記録簿)	機器の廃棄まで	廃棄	(10年)		
過去掲載分	専門官	令和〇年度総務・技術協力	備考六別表第一が適用されない文書	ー	国際協力	関税技術協力	3年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳	3年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	取締	監視	備考六別表第一が適用されない文書	ー	取締	保管物件関係文書	30年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	取締	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	外国貨物船用品(機用品)積込関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	取締	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	交通許可申請書(一括)関係	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
過去掲載分	取締	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	入港手続関係	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	入港手続関係	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	内国貨物船用品(機用品)積込承認関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	指定地外交通許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	本邦と外国との間を往来する船舶又は航空機と沿海通航船等との交通許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	船舶交通許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船舶交通許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	本邦と外国との間を往来する船舶又は航空機と沿海通航船等との交通許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴税調書ファイル	徴税調書ファイル	10年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:鹿児島空港出張所長

過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録訂正願	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	旅客及び乗組員氏名情報ファイル	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	指定保税地域指定関係書類	取消後10年	廃棄	(10年)		指定保税地域別
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税工場許可関係書類	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税工場別
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税関係定期報告関係	10年	廃棄	(10年)	関税法基本通達48-1-(4)	年度管理
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	積卸場所指定関係書類	取消後3年	廃棄	(10年)		
監303	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送承認・申告控情報(個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む)	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
過去掲載分	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域許可に係る意見聴取	都道府県警察に対する意見聴取等	5年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	梱包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本持出許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送承認情報	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	外国貨物運送途上のコンテナーに係る内蔵貨物の詰め替え申請書	3年	廃棄	(10年)	コンテナー特例法関係基本通達第1節2-2(2)	暦年管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	特定保税運送受付情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	卸コンテナーリスト提出情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積コンテナーリスト提出情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	卸コンテナーリスト変更情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積コンテナーリスト変更情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	製造歩留関係書類(企業別)	廃業後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告書	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告控情報	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	個別運送受付情報	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	個別運送訂正受付情報	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	送り状	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	個別運送取消通知情報	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー(特例輸入者等に係るもの)	特例輸入者等に係る免税コンテナーの国内運送使用の届出の特例の届出書	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:鹿児島空港出張所長

過去掲載分	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー(特例輸入者等に係るもの)	特例輸入者等に係る免税コンテナーの国内運送使用届(変更・廃止)	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・願書・情報	監視事務に関する各種届出・願書・情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	収納	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	国税収納金整理資金現金出納簿	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	収納	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	現金領収証書原符	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	管理	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	管理	包括保険扱申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	管理	業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	管理	MDA(日米相互防衛援助協定)関係文書	30年	廃棄	(ー)	ー	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	合計徴収簿等	10年	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	国税収納金整理資金にかかる現金領収関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	担保手続関係書類	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	出納官吏検査書復命書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	加算税賦課決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	更正通知関係書類(関税)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	納期限延長申請書	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表(写)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:鹿児島空港出張所長

過去掲載分	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金領収	現金領収証書使用簿(歳入歳出外)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	月計突合表写	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	増減額事項別理由調書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	差額仕訳書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	歳入歳出外現金領収証書関係文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	現金領収関係書類(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	徴収簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	滞納整理関係文書	納税義務消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	
過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書(到着証明用)	蔵入承認に係る到着確認(返送されたもの)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	カルネ関係文書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	譲受貨物に係る軍通及び経済産業省同意書関係文書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	譲受申告書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取場所適格証明書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理

文書管理者:鹿児島空港出張所長

過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正願	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	内国消費税未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
過去掲載分	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	申告撤回	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
過去掲載分	輸出	令和〇年度業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国船舶の修理改装用資材輸出	外国船舶の修理改装用資材輸出	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
過去掲載分	輸入	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	特定販売業関係	廃止届出後3年	廃棄	(10年)	塩事業法規則10-3	
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類(輸入)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	軍用物品輸出入申告書類(輸入)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	輸入	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	特例法6条に係る輸入申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正願	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	申告撤回	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	加工・修繕・組立製品減税明細書	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
過去掲載分	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	附属書	7年	廃棄	(10年)	―	
過去掲載分	輸入	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	税関事務管理人関係文書	解任後7年	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	輸入	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	減免税明細書(原本)	7年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	専門官	犯則物件鑑定関係文書	10年	廃棄	(30年)	―	暦年管理

文書管理者：鹿児島空港出張所長

過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器(タンクテーブル等)別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	分析依頼・回答関係文書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	評価申告書	効力消滅後7年	廃棄	(10年)	関税法14	年度管理
過去掲載分	専門官	業務	11(7)、12(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	専門官	訴訟関係文書(判決書除く)	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)	ー	
過去掲載分	専門官	業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	差止申立書・情報提供関係書類(知的財産関係)	有効期間終了後3年	廃棄	(ー)	関税法69の4、69の13、関税法施行令62の3、62の17	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	事前教示関係文書(文書照会)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	一般特恵関税原産地証明発給機関関係書類	効果消滅まで	廃棄	(ー)	ー	
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	原産地関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	締約国原産地証明発給機関関係書類	効果消滅まで	廃棄	(ー)	各国間の協定	
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	協議案件関係文書(原産地に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特定用途免税関係	10年	廃棄	(10年)	ー	
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特例輸入者承認関係文書	承認取消後3年	廃棄	(10年)	関税法7の5、7の6、7の9、7の10、7の12、7の13	承認者別
過去掲載分	専門官	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特定保税承認者承認関係文書	承認取消後3年	廃棄	(10年)	関税法50、52、54、55	承認者別
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定事業者	都道府県警察に対する意見聴取文書(認定事業)	5年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関す	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定事業者	都道府県警察に対する意見聴取文書	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者:鹿児島空港出張所長

過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量管理票(大型エックス線検査装置に係るものを除く)	個人線量報告書(分析)	離職した日から30年	廃棄	(10年)	人事院規則10-5,1-34	
過去掲載分	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	X線装置の定期検査 安全管理	X線装置の定期検査結果記録書	3年	廃棄	(10年 (ー))	人規1-34別表 三 能率 人事院規則10-5	暦年管理
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・原産地	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般特恵関税原産地証明発給機関	一般特恵関税原産地証明書発給機関印影一覧	効果消滅まで	廃棄	(ー)	ー	
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・原産地	備考六別表第一が適用されない文書	ー	締約国原産地証明発給機関	締約国原産地証明書印影	効果消滅まで	廃棄	(ー)	各国間の協定	
過去掲載分	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(原産地に係るもの)(文書照会)	事前教示回答書(変更通知書兼用)(原産地回答用)	7年	廃棄	(10年)	ー	
過去掲載分	専門官	業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	通関業許可関係	失効後30年	廃棄	(ー)	通関業法3、4、8、11、11の2、12、13、22、31	通関業者別
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	都道府県警察に対する意見聴取	都道府県警察に対する意見聴取文書(通関業)	5年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	専門官	令和〇年度業務・認定事業	備考六別表第一が適用されない文書	ー	認定通関業者に係る申告官署の選択	認定通関業者に係る申告官署の選択の申出書類	制度廃止後1年	廃棄	(ー)	財関660号	
過去掲載分	調査	調査	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	調査	電子帳簿保存法	10年	廃棄	(10年)	電帳法の承認は、廃止届が提出されるまで有効であることから10年とし、必要に応じて期間延長する。	〇保存期間に関しては、遡及して「廃止届後1年」を適用する。 〇廃止届出が提出されない場合の取扱いについては、下記の条件に合致する場合は、届出の提出があったものとみなし、保存期間を「廃止届出後1年」とする。 ①保存等開始の日の記録等についての事後調査時に確認したもの ②登記簿謄本で廃業、合併等が確認されたもの
過去掲載分	調査	令和〇年度調査・総括	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	電子帳簿保存法	電子帳簿保存法	10年(～令和元年度) 廃止届提出後1年(令和2年度～)	廃棄	(10年)	電帳法の承認は、廃止届が提出されるまで有効であることから10年とし、必要に応じて期間延長する。(～令和元年度)	〇保存期間に関しては、遡及して「廃止届後1年」を適用する。 〇廃止届出が提出されない場合の取扱いについては、下記の条件に合致する場合は、届出の提出があったものとみなし、保存期間を「廃止届出後1年」とする。 ①保存等開始の日の記録等についての事後調査時に確認したもの ②登記簿謄本で廃業、合併等が確認さ

文書管理者：鹿児島空港出張所長

過去掲載分	調査	令和〇事務年度調査・総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	低価申告の疑いがあるブランド品等に係る価格審査の強化	低価申告の疑いがあるブランド品等に係る価格審査の強化	3年	廃棄	(10年)	関税法第14条	事務年度管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	裁判結果通報関係書類	10年	廃棄	(30年)		年度管理
過去掲載分	審理	調査	20栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	審理	部外者表彰関係文書	10年	廃棄	(10年)	規則別表へ	年度管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	犯則（押収）物件保管関係書類	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
過去掲載分	審理	調査	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	審理	謝金関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
過去掲載分	審理	調査	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	審理	捜査費関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	犯則事件処分台帳	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	告発文書	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	通告文書	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	不処分関係文書（不成立及び調査打切りを含む。）	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	不処分関係文書（不成立及び調査打切りを含む。）	5年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
過去掲載分	審理	調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	徴税依頼書	7年	廃棄	(30年)	関税法第14条通則法第73条第3項	暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	審査基準変更意見書・報告書	審査基準変更意見書・報告書	1年	廃棄	(―)		暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	マニュアル輸出入申告関連	マニュアル輸出入申告関連ファイル	5年	廃棄	(―)		暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	マニュアル輸出入申告関連	マニュアル輸出入申告関連ファイル	5年	廃棄	(―)		暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	修正申告実績情報	修正申告実績情報ファイル	8年	廃棄	(―)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	マニュアル申告情報	マニュアル申告情報ファイル	8年	廃棄	(―)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	船舶・航空機関連	船舶・航空機関連ファイル（7年）	7年	廃棄	(―)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	審理関連ファイル	審理関連ファイル(5年)	5年	廃棄	(―)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	輸入通関情報	輸入通関情報ファイル（8年）	8年	廃棄	(―)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	輸出通関情報	輸出通関情報ファイル（8年）	8年	廃棄	(―)		

文書管理者：鹿児島空港出張所長

過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関業者情報	通関業者情報ファイル	5年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貨物情報	貨物情報ファイル(5年)	5年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	情報	調査	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報	審査基準変更意見書・報告書	1年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報分析	トレンドレポート	3年	廃棄	(30年)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報分析	傾向分析レポート	3年	廃棄	(30年)		
過去掲載分	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報通報せん	国際情報通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者:志布志出張所長

番号(整理用)	担当部門	大分類	業務の区分(参考)	当該業務に係る行政文書の類型(参考)	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間(管理規則別表第1より)	根拠等	備考
総2	総務	令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄	常用(無期限)		事務年度管理
総3	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係(所掌事務の処理上必要なもの)	行政事例	10年	廃棄	(10年)		
総4	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係(所掌事務の処理上必要なもの)	講演会・講習会等開催文書	10年	廃棄	(10年)		
総5	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係(所掌事務の処理上必要なもの)	重要異例事項	10年	廃棄	(10年)		
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	(常用(無期限))	公文書管理法第7条	
総10	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	個人情報ファイル簿	常用	廃棄	(常用(無期限))	個人情報保護法第75条	
総12	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物検査場	貨物検査場関係書類	10年	廃棄	(10年)		
総13	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	定員・現員配置状況	10年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。
総14	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	定員要求書	10年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。
総20	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	KYT文書(KYTシートを含む)	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:志布志出張所長

総21	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	年次災害報告	5年	廃棄	(一)		
総26	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	災害文書	5年	廃棄	(一)		
総27	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	防災訓練文書	5年	廃棄	(一)		
総28	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	国家公務員安全週間における安全標語	5年	廃棄	(一)		
総29	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	講習会等開催文書(水難訓練・護身術・船体構造)	5年	廃棄	(一)		
総30	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄	(一)		他の小分類に分類されるものを除く 該当文書を保管している場合は、保存期間表へ掲載する。平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他安全管理施策に関する文書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総31	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄	(一)		
総33	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄	(一)		
総34	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	重大災害	5年	廃棄	(一)		
総35	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	他関からの事故通報	5年	廃棄	(一)		
総36	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	危険通報せん	5年	廃棄	(一)		

文書管理者:志布志出張所長

総37	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計実地検査	会計実地検査資料	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総41	総務	令和〇事務年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務運営方針	事務運営方針文書	5年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総42	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線障害防止管理文書	5年	廃棄	(ー)	放射線同位元素等規制法、放射線同位元素等規制法施行規則24、人事院規則1-34,10-5	
総43	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
総47	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
総48	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則20・24、人規10-5・1-34、別表三研修及び能率(人事院規則10-5第24条第1項第4号又は第5号の記録の文書)	年度管理 環境モニター測定値報告書
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(調査依頼・結果・周知文書)	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署(機関)等から取得した文書(5年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総50	総務	総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画(BCP)	常用	廃棄	(ー)		

文書管理者:志布志出張所長

総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。
総57	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄	(5年)		
総58	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	回数券受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	
総59	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	設備等の設置・廃止	ボイラー設備届	廃止後1年	廃棄	(ー)	財務省職員安全管理規則28条	
総60	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	設備等の設置・廃止	エレベーター設備届	廃止後1年	廃棄	(ー)	財務省職員安全管理規則28条	
総61	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	税関記念日	税関記念日文書	3年	廃棄	(ー)		
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものを除く)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものに限る)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総75	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	申請	通行禁止道路通行許可申請書類	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(10年)		

文書管理者:志布志出張所長

総80	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公益通報	公益通報文書	3年	廃棄	(10年)		
総81	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	行政対象暴力	行政対象暴力文書	3年	廃棄	(ー)		
総86	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総87	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	請求書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総88	総務	令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	③判決書又は和解調書	国家賠償	合意書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)		
総91	総務	令和〇年総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専従	短期従事許可整理簿	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総92	総務	令和〇年総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専従	専従・短期従事許可状況調査(人事院)	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総101	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	電磁的記録媒体管理簿・整理簿	3年	廃棄	(5年)		※電子署名規則に基づくもの
総104	総務	令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総109	総務	総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理(個別承認)	専決処理区分整理簿	常用	廃棄	(ー)		
総110	総務	令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理(個別承認)	専決処理決裁文書	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総111	総務	令和〇年総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②立案の検討に関する調査研究文書	決裁文書(公示)	開庁時間公示決裁文書	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理

標準文書保存期間基準

文書管理者:志布志出張所長

総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総117	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	電報接受簿	3年	廃棄	(5年)		
総118	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	電報発信簿	3年	廃棄	(5年)		
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総126	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
総127	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業務概況	業務概況	3年	廃棄	(10年)		
総129	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	保有個人情報開示請求文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		「特定日」の解釈については以下のとおり ①不開示決定がなされた場合:不開示決定がなされた日 ②開示決定がなされた場合:開示決定がなされた日
総130	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	個人情報保護報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		
総132	総務	令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	後納郵便承認申請関係書類	5年	廃棄	(5年)		
総133	総務	令和〇年度総務・文書	11(2)個人の権利義務の得喪及びその経緯、12(2)法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	行政文書開示請求	行政文書開示請求文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄	(許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年)		「特定日」の解釈については以下のとおり ①不開示決定がなされた場合:不開示決定がなされた日 ②開示決定がなされた場合:開示決定がなされた日

文書管理者:志布志出張所長

総137	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業界等指導・周知	業界等指導・周知文書	7年	廃棄	(10年)		
総138	総務	総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄	(ー)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない (ファイル管理簿への登載時は具体的なファイル名にすること)
総139	総務	令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	執務参考	部署所作成執務参考図書	10年	廃棄	(10年)		他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない (ファイル管理簿への登載時は具体的なファイル名にすること)
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	(20年)		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままでよい。
総143	総務	令和〇年度総務・文書	14(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②立案の検討に関する調査研究文書	公示文書	関税定率法基本通達4-8(4)ハ及び同4の6-1(1)なお書きに係る公示文書(通常要すると認められる運賃及び保険料の額)	7年	廃棄	(10年)	財関第772号	
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総164	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	復職時の号俸調整に係る協議文書等	5年	廃棄	(ー)	育児休業法人事院規則1-34,19-0	

文書管理者:志布志出張所長

総165	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児休業承認請求書及び発令(育児休業関係)	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	
総166	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児短時間勤務承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	令和6年より遡及適用
総167	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児時間簿	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34ー12,19-0ー17	
総168	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	自己啓発等休業	自己啓発等休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)		
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総171	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	着任届	着任届等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

総172	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証明書等交付願	証明書等交付願	5年	廃棄	(ー)		
総180	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	年次休暇	年次休暇等の使用状況調査	3年	廃棄	(ー)		
総191	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	短期従事許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理
総192	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	専従・短期従事等許可	専従許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,17-2	暦年管理
総193	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	国家公務員災害状況実施報告	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,16-4	
総194	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	年次休暇	年次休暇等の積極的活用文書	3年	廃棄	(ー)		
総203	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	身分証明書	身分証明書交付簿等	3年	廃棄	(ー)	財関第1180号	
総204	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	災害補償記録等	完結から5年	廃棄	(ー)	人事院規則16-4-31	

文書管理者:志布志出張所長

総205	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	災害補償	公務災害認定・補償・治癒文書	完結から5年	廃棄	(ー)	人事院規則16-4-31	
総210	人事	令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿関係	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総211	人事	令和〇年人事・任免	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	発令	発令原議	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総212	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	部内発令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総213	人事	令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	分掌命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総226	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総227	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総228	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

総229	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務変更命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総230	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総231	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	ボランティア活動計画書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総232	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総233	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総234	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	保育時間承認願	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総235	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	職務復帰願届	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

総237	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	通勤緩和(変更)承認請求書(写含む)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総238	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総239	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	経過措置適用事由申出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総240	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総241	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書(写含む)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総242	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦である女子職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限承認請求書	期間の末日の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-7,19-0	暦年管理
総243	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総244	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	年次休暇計画表	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

総245	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超勤代休時間指定簿	5年	廃棄	(ー)	勤務時間法第13条の2第1項、人事院規則15-14第16条の3	暦年管理
総246	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34、勤務時間法第6条第3項及び第4項、人事院規則15-14	暦年管理
総247	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	早出遅出勤務管理簿・報告書	5年	廃棄	(ー)	勤務時間法第6条第2項、職員の勤務時間等に関する訓令(平成6年大蔵省訓令特第10号)第7条	暦年管理
総248	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	超過勤務に係る整理分析等の記録文書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総249	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	国家公務員倫理法	国家公務員倫理法文書	3年	廃棄	(ー)		年度管理
総250	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,9-93	
総251	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務手当不支給報告書	6年	廃棄	(ー)		
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間(当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。)の末日(同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日)の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総254	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護時間休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間(当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。)の末日(同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日)の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総255	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	レクリエーション	レクリエーション時間承認簿	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:志布志出張所長

総256	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総257	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	早出遅出勤務請求書	早出遅出勤務によらなくなる日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総258	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総262	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付台帳	証票等交付台帳	失効後5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総332	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計監査	会計監査文書	5年(監査が5年を超える場合は監査終了まで)	廃棄	(5年)		基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても監査が終了していない場合は「監査終了まで」と記入
総333	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査	会計検査資料	5年(検査が5年を超える場合は検査終了まで)	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	基本的には保存期間は5年であるが、5年経っても検査が終了していない場合は「検査終了まで」と記入
総336	会計	令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	契約関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	中分類「庁舎管理」及び「船舶関係」の契約関係文書を除く。 文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総352	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費関係	旅費関係	1年	廃棄	(5年)		

文書管理者:志布志出張所長

総353	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権差押(供託)	債権差押(供託)関係	10年	廃棄	(5年)	民法167	
総360	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	国税犯則者納金歳入金調定決議書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他歳入徴収官関係】(中分類)【国税犯則者納金歳入金調定決議書】(小分類名)と同様のものが分類される。
総399	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収額計算書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総400	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
総418	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅費精算請求書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	令和7年度文書より適用
総419	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総421	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	捜査担当官に対する監査書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:志布志出張所長

総425	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	返納告知書原符	返納金納入告知書、領収証書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総430	会計	令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総438	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	わいせつ物品等引継管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計検査院法32-5	
総439	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総440	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総447	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局免許申請書の添付書類	無線局廃止後1年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総448	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線電話関係文書	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総451	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	タクシー利用管理簿兼利用整理簿	1年	廃棄	(5年)		

文書管理者:志布志出張所長

総452	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄	(5年)		
総455	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	編入決議書	編入決議書	3年	廃棄	(5年)		
総456	会計	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	安全管理	X線装置届(設置・廃止)	廃止後1年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5第12条	
総458	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄	(30年)	ビル管理法20	
総459	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄	(10年)		暦年管理
総460	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄	(10年)	消防法第17条の3の3、消防法施行例別表1(5)ロ及び(15)	暦年管理
総461	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄	(10年)	蔵理第1676号「合同庁舎の管理者の指定等について」	
総464	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄	(10年)	物品管理法32	
総465	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書(契約関係を含む)	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。

文書管理者:志布志出張所長

総466	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払台帳	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総467	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総468	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	産業廃棄物関係	産業廃棄物関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総471	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	通行禁止道路の通行許可申請	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総472	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	安全運転管理者選(解)任の届出	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総473	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	継続車検申請文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総474	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	自動車関係	交通安全講習会の開催	3年	廃棄	(3年)		事務年度管理
総475	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:志布志出張所長

総476	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書(漏えい点検・整備記録簿)	機器の廃棄から3年	廃棄	(10年)		
総477	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
総478	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書(庁舎関係)	1年	廃棄	(10年)	消防法	暦年管理
総479	会計	令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	庁舎の目的外(会議室等)使用許可申請書	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	(10年)		

文書管理者:志布志出張所長

総483	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	燃料消費状況報告書関係文書(自動車関係)	7年	廃棄	(10年)	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
総485	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	計画通知、完了通知、建築工事届(建築基準法)	30年	廃棄	(30年)	規則別表ヲ	
総486	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎管理	宿舎維持管理関係文書	10年	廃棄	(10年)	規則別表ト	
総495	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	公共事業	公共事業等事業施工状況報告書	5年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総504	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産使用許可関係	10年	廃棄	(10年)		
総507	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	借受関係文書	10年(又は、出納整理期間の業務終了日から10年)	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総508	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	契約関係文書(国有財産)	10年(又は、出納整理期間の業務終了日から10年)	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総509	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄	(10年)		
総515	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎設置要求書	10年	廃棄	(10年)	会計検査院法32-5	
総523	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	厚生経費	健康診断等請求	5年	廃棄	(ー)		

文書管理者:志布志出張所長

総525	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	ー	レクリエーション	レクリエーション開催	5年	廃棄	(ー)		
総526	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	X線装置設置・廃止関係届	X線装置届	3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5	
総527	厚生	令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	X線装置設置・廃止関係届	X線装置設置・廃止文書	3年	廃棄	(ー)	人事院規則10-5	
総573	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防計画変更届出書	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総574	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火責任者選任解任届	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総575	厚生	令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防関係文書(選任解任・消防計画変更届出書除く)	3年	廃棄	(10年)	消防法	
総579	専門官	令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾審議会	3年	廃棄	(10年)		
総588	専門官	令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報活動状況報告	3年	廃棄	(10年)		
総589	専門官	令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報活動計画	3年	廃棄	(10年)		
総592	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関展、キャンペーン	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者：志布志出張所長

総594	専門官	令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関見学・講演依頼	1年	廃棄	(10年)		
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(ー)		
総608	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報資産台帳	システム更改後1年	廃棄	(ー)	政府機関の情報セキュリティのための統一基準	
総678	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）検討文書	5年	廃棄	(ー)		
総679	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	災害時における施設の提供等協力に関する協定書	協定終了後5年	廃棄	(ー)		
総680	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例（所掌事務の処理上必要なもの）	個別事案に対する処理事例	5年	廃棄	(10年)		
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総686	会計	令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総688	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生（検査）装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10-5・1-34	
監1	管理	令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監2	管理	令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-5	
監3	管理	令和〇事務年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	旅具インストラクター指定	旅具インストラクター指定	3年	廃棄	(ー)	関監第37号	

文書管理者:志布志出張所長

監9	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可手数料受理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監10	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届(不開港)	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監11	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可台帳	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監12	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14の2 国税通則法72	暦年管理
監13	取締	令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅客携帯品取扱業者承認	旅客携帯品取扱業者承認	5年	廃棄	(10年)		
監14	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(監視)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監15	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(監視)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監21	取締	令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(取締)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監22	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	任意放棄物件	任意放棄書	5年	廃棄	(10年)		
監23	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通告用紙受払管理簿	通告用紙受払管理簿	3年	廃棄	(10年)		
監27	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	情報提供協力者創設実施状況	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:志布志出張所長

監28	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄	(10年)		
監30	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置物件整理簿	留置物件整理簿	5年	廃棄	(10年)		
監31	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	地方港・不開港	港湾実態調査票	5年	廃棄	(10年)		
監32	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監33	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物船(機)移届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監34	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄	(10年)		ファイル名については、個別案件毎にファイル名をつけることも可能【ファイル名に不開示情報を含まないようにすること】
監36	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	広域取締実施結果報告書	3年	廃棄	(10年)		
監37	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監38	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更検査報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監39	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(内変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監40	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(外変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

監41	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監42	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届(内変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監43	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届(外変)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監44	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監45	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)亡失届	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監46	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込期間延長承認申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監47	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監48	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	一括船陸交通許可整理カード	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監49	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監50	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告受理台帳	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監51	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:志布志出張所長

監52	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付前出港承認申請書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監53	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税一時納付整理簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監54	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付文書(監視)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監55	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明(とん税及び特別とん税)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監56	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通許可関係システム	船舶交通・指定外交通許可関係システム	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監57	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認申請	効果終了後5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監58	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監59	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届(予約記録)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監60	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	沿海通航船舶外国寄港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監61	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	公用船入港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監62	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入出港届受理簿	7年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

監63	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等引継受領書	わいせつ物品等引継受領書	3年	廃棄	(10年)		
監64	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監67	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入渠届	入渠届	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監68	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監69	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	公用船出港届	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監70	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届(予約記録)	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監71	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	犯則事件摘発及び処理等整理簿	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監72	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	告発事件調査票	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監73	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	携帯品留置証	携帯品留置証	5年	廃棄	(10年)		
監74	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣等通関台帳	銃砲刀剣等通関台帳	5年	廃棄	(10年)		
監75	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83監視課長事務連絡	暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

監76	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14監視課長事務連絡	暦年管理
監77	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出旅具通関申告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監78	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品(携帯品・別送品)	3年	廃棄	(10年)	関税法第67条第1項、関基67-2-8	暦年管理 ※輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請を含む。
監79	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約関係書類	ワシントン条約該当物品輸入差止通報せん	3年	廃棄	(10年)		
監80	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	消費税基本通達7-2-20	暦年管理
監81	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物運送承認書	外国貨物運送承認書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監82	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係疑義物件回付書(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係疑義物件回付書(わいせつ物品等)	3年	廃棄	(10年)		
監83	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	3年	廃棄	(10年)		
監84	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	3年	廃棄	(10年)		
監85	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	銃砲	3年	廃棄	(10年)		
監86	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定依頼書	刀剣	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:志布志出張所長

監87	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係保管証(返還済分)(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係保管証(返還済分)(わいせつ物品等)	1年	廃棄	(10年)		
監88	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監89	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監90	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品(携帯品・別送品)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監91	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品(機用品)積込承認	内国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 ※外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
監92	取締	令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監93	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴税調書ファイル	徴税調書ファイル	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
監94	取締	令和〇年度監視・取締情報	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視部情報	監視部情報	3年	廃棄	(10年)		
監95	取締	令和〇年度監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	システム更改後1年	廃棄	(ー)		
監95-2	取締	監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	常用	廃棄	(ー)		個人情報ファイル

監96	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄	(10年)		
監97	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器使用計画書	3年	廃棄	(10年)		
監98	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器引継簿	3年	廃棄	(10年)		
監99	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器事故発生報告書	3年	廃棄	(10年)		
監100	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締・検査機器配備状況一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監101	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄	(10年)		
監115	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	船卸許可申請控(撤回含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法16条3項	暦年管理
監116	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	貨物の船卸一時停止措置通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法106条1号	暦年管理
監117	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	海上コンテナー貨物に係る積荷情報	7年	廃棄	(10年)	関税法15条	暦年管理
監124	検査	令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄	(10年)		

文書管理者:志布志出張所長

監125	検査	令和〇年監視・検査輸入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監126	検査	令和〇年監視・検査輸出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄	（10年）	関税法14	暦年管理
監129	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	製造歩留り設定・適用状況表	3年	廃棄	（10年）		
監130	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税工場等検査実績表	3年	廃棄	（10年）		
監131	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税売店販売実績表	3年	廃棄	（10年）		
監132	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税地域等一覧表	3年	廃棄	（10年）		
監133	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	事故等報告（通報）せん	3年	廃棄	（10年）		
監134	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	（10年）		
監135	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	非違・事故発見報告	3年	廃棄	（10年）		
監136	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄	（10年）		
監137	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係の事務取扱件数について	3年	廃棄	（10年）		

文書管理者:志布志出張所長

監140	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	コンテナー取扱い状況表	3年	廃棄	(10年)		
監143	保税	令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税展示場の許可等実績表	3年	廃棄	(10年)		
監144	保税	令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU締結関係書類	覚書(MOU)締結	締結解消後1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監145	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域	指定保税地域指定・取消	取消後10年	廃棄	(10年)		指定保税地域別
監146	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域処分	指定保税地域の処分等に関する協議・同意・届出・承認・決定	3年	廃棄	(10年)		
監147	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	指定保税地域における使用場所届等	使用終了後5年	廃棄	(10年)		
監148	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	貨物管理に関する社内管理規定(CP)及び保税業務規則	使用終了後5年	廃棄	(10年)		
監149	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監150	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物解除承認申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監151	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物債権発生(確定)通知書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監152	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	緊急収容通知	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

監153	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収容	収容貨物廃棄	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監154	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監155	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置	留置物返還申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監156	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監157	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	鑑定書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監158	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売予定価格調書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監159	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	入札書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監160	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	入札状況調書(保税)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監161	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	収容貨物売買契約書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監162	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	収容貨物公売(売却)調書及び公売(売却)代金充当計算書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監163	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売参加者身分証明	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

監164	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	所有者の権利を証する書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監165	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	質権、留置権を有している者の権利を証する書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
監166	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可(承認)手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監167	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税定率法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
監168	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等(関税暫定措置法)	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
監169	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	承認倉庫承認申請書(日米地位協定関係)	廃業後5年	廃棄	(10年)		
監170	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関職員派出申請	税関職員派出申請	5年	廃棄	(10年)		政令派出別
監174	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
監177	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税地域の処分	10年	廃棄	(10年)	関税法基達48-1	暦年管理
監178	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場許可期間を更新しないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理
監179	保税	令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税蔵置場・工場・展示場・総合保税地域の許可の承継を認めないことの通知	10年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

監180	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄	(10年)		
監181	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場等の許可申請者に係る照会	都道府県警察に対する照会	5年	廃棄	(10年)		平成29年度まで使用されていた保存期間表の【都道府県警察に対する意見聴取等(5年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
監182	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監183	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(保税)	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監184	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	コンテナーの個別承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
監185	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	型式承認証明書	5年	廃棄	(10年)		
監186	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	型式承認を受けた冷凍コンテナーの冷凍ユニット代替え取付願	5年	廃棄	(10年)		
監187	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	承認板取付報告書	5年	廃棄	(10年)		
監188	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	コンテナーの承認関係書類	コンテナーの型式承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
監189	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナー等の確認申請書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

監190	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナーの製造証明書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監191	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナー等の確認証紙はり付け実績報告書	5年	廃棄	(10年)		暦年管理
監194	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監195	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	運送貨物の亡失または事故届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監196	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入承認書(運送兼用託送用)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監197	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート(A片)船側発送分	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監198	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	同一企業に属する保税工場間における一貫作業の簡易手続にかかる明細一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監199	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	移入承認書(運送兼用託送用)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監200	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監201	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナーの免税部分品使用届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監202	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの国内運送届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

監203	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの差押届出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監204	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの修理用部分品免税明細書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監205	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監206	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の変質(損傷)減税申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監207	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監208	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監209	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監210	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー修理作業届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監211	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	課税原因発生通知書(保税)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監212	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの記号・番号変更届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監213	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	コンテナー管理に関する届出	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

監214	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	記帳事務所(変更)報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監215	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	課税原料品による輸出貨物の製造終了報告書	3年	廃棄	(10年)		
監216	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監217	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品等の譲渡届	3年	廃棄	(10年)		
監218	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監219	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	飼料製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監220	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	用途外使用等承認申請書(製造(承認)工場)	3年	廃棄	(10年)		
監221	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品等の亡失届	3年	廃棄	(10年)		
監222	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品等の滅却承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監223	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品の免税等に係る承認申請書(製造工場等の承認申請書兼用)	3年	廃棄	(10年)		
監224	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	内貨原料品による製品に係る確認申請書	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:志布志出張所長

監225	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄	(10年)		
監226	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	輸出貨物製造用原料品と同種の他の原料品との混用承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監227	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品等滅失承認申請書	3年	廃棄	(10年)		
監228	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品、製品等、副産物搬入届	3年	廃棄	(10年)		
監229	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品、製品等、副産物搬出届	3年	廃棄	(10年)		
監230	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品作業(手入れ)着手届	3年	廃棄	(10年)		
監231	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軍納品作業(手入れ)終了報告書	3年	廃棄	(10年)		
監232	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製品検査書	3年	廃棄	(10年)		
監233	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	譲受物品保税地域搬入調書	3年	廃棄	(10年)		
監234	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	軽減税率適用明細書(保税用)	3年	廃棄	(10年)		
監235	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場取締	製造用原料品明細書(保税用)	3年	廃棄	(10年)	定率法13条 暫定法9条の2第1項	

文書管理者:志布志出張所長

監236	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監237	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物積卸場所許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監238	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監239	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監240	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物の取扱に基づく事故報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監241	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却(廃棄)承認申請書	滅却(廃棄)承認申請書(保税関係)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監242	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却(廃棄)承認申請書	外国貨物廃棄届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監248	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監249	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監250	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	危険貨物等通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監251	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

監252	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	銃砲等搬入報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監253	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	船(機)用品戻入書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監254	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	外国貨物亡失届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監255	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監256	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監257	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入製造たばこ搬入届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監258	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監259	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監260	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監261	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監262	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	検査指定票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

監263	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監264	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	送り状(発送・到着)(郵便物)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監265	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(保税)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監266	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監267	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本持出台帳	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監268	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	災害証明書	災害証明書	3年	廃棄	(10年)		
監269	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監270	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	外国貨物を緊急の必要により保税地域外に置くことの願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監271	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	保税運送貨物の指定期間内不到着通知書	3年	廃棄	(10年)		
監272	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	TIRカルネによる担保の下で道路走行車両によって行う貨物の国際運送証明書	3年	廃棄	(10年)		
監273	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	TIR運送	TIRカルネ控	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:志布志出張所長

監278	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監279	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監280	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税蔵置場における貨物の同時蔵置申請	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監281	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監282	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の変更の届出	効果消滅後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監283	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業終了届	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監284	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業開始届を要しない保税工場の認定及びその通知	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監286	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外における保税作業期間(場所)変更申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監287	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外保税作業許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監288	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場への直接搬入願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監289	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場からの積戻し願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

監290	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税工場外作業場における些細な副産物の引取り願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監291	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	戻し税を受けるための課税原料品を保税工場(総合保税地域)に入れることの承認申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監292	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監293	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監294	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	長期蔵置貨物報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監295	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	貨物の総量管理の適用を受けた指定保税工場における外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監296	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	搭載一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監297	保税	令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における危険貨物蔵置許可申請書	指定保税地域における危険貨物蔵置許可申請書	3年	廃棄	(10年)		
監301	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等(送り状、個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む)(承認地税関官署用)	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※送り状は包括保税運送申告書を取得した年で管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
監302	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告関係書類等(到着地税関官署用)	承認期間終了後1年	廃棄	(10年)	関税法基本通達63-23	暦年管理
監303	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括貨物取扱関係書類	包括貨物取扱許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

監304	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監305	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監306	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書(沖振法)	許可期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監307	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄	(10年)	基達56-15(4)	暦年管理
監308	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	6年	廃棄	(10年)	基達61の3-2	暦年管理
監309	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関封印使用台帳	税関封印使用台帳	1年	廃棄	(10年)		暦年管理
監314	保税	令和〇年度監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留関係書類(企業別)	製造歩留設定(企業別)	廃業後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
監317	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税工場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監318	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監319	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監320	保税	令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理

文書管理者:志布志出張所長

監321	一般	令和〇年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報(年度)	3年	廃棄	(10年)		
監322	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報(暦年)	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監323	一般	令和〇事務年度監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報(事務年度)	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
監324	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る承認申請	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監325	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る不適用の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監326	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	過誤納金の還付請求	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監327	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書及び引継が不要な場合の書類
監328	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理 収納部門への引継に係る決裁書類等の経緯文書
監329	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際旅客運送事業の開廃等の届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監330	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	異動に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監331	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	事業の承継に係る届出	廃業後7年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

監332	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税に係る納税管理人の選任または解任の届出	解任後7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監333	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監334	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通等許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
監335	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外貨船用品積込明細総括表(積・揚荷役協定書、包括保税運送申告書に係る送り状等、関係書類を含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監336	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外貨船用品積込(包括／燃料)承認に係る事後確認書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監337	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	外貨船用品積込(包括)承認に係る包括保税運送申告書	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
監338	取締	令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	国際基幹航路届	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
監339	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
監341	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認	船積確認書類の提示	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
監343	取締	令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸出許可	外為法に基づく輸出許可申請書又は許可内容の変更申請書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	(10年)	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

監344	取締	令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸入許可	外為法に基づく輸入許可申請書又は許可内容の変更申請書	7年	廃棄	(10年)	外為法第19条第1項又は第2項	暦年管理
監345	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付委託	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	(10年)		
監346	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク(MPN)	納税告知書・税関用控	7年	廃棄	(10年)		
業1	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入申告者別整理番号	輸出入申告者別整理番号	10年	廃棄	(10年)	ー	
業4	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入(マニュアル)通関申告台帳	輸出入(マニュアル)通関申告台帳	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業6	管理	令和〇年度業務・管理	25財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	④統計の集計結果に関する文書	普通貿易統計計上郵便物報告書	普通貿易統計計上郵便物報告書	5年	廃棄	(30年)	ー	
業11	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	オーソライズドコピー交付	オーソライズドコピー	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業12	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括保険扱申請書	包括保険扱い申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

業13	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	購入依頼証明書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業14	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	委任状(購入依頼証明書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業15	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	委任証明書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業16	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	営業権の譲渡	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業17	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	社名変更	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業18	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	仕入書分割	譲受証明書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業19	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関発給コード	対査確認(存在確認)書類等受理管理簿	5年	廃棄	(10年)	税関発給コード事務処理要領	暦年管理
業32	管理	令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	署所指導	署所指導記録票	3年	廃棄	(10年)		
業33	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業34	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業35	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:志布志出張所長

業36	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業37	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金出納簿(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業38	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	領収日付印使用簿	7年	廃棄	(10年)	会計法30	
業39	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書用紙使用簿(国税収納官吏)	7年	廃棄	(10年)	会計法30	
業40	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業41	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書(原符)(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業42	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業43	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金授受簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:志布志出張所長

業44	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売代金残金交付決議書	10年	廃棄	(10年)	民法167	
業45	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	公売代金充当決議書	10年	廃棄	(10年)	民法167	
業46	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書(業務)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業47	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売	充当明細書	10年	廃棄	(10年)	民法167	
業48	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業49	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業50	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	金銭担保充当申告書	金銭担保充当申告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業51	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業52	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類(支署出張所報告分)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業53	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。

文書管理者:志布志出張所長

業56	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業57	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	保護預り口座開設申込書(担保専用口座)	解約後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業58	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	督促	督促書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業59	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損額整理簿(国資金)	不納欠損額整理簿(国資金)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	国税通則法72	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業60	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損決議書	不納欠損決議書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業61	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業62	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外郵電算事務帳(CIS)	外郵電算事務帳票(CIS)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業63	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業64	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業65	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:志布志出張所長

業66	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業67	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業68	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業69	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業70	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄	(10年)	関税法14	小分類「国税収納金整理資金徴収簿」の補助簿として使用
業71	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業72	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄	(10年)	ー	
業73	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書(内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 「国際観光旅客税の不納付加算税賦課決定通知書」を含み、これに係る「根拠等」欄の適用にあっては、「関税法14」を「国税通則法70」と読み替える。
業74	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	還付決議書	還付決議書(旅具徴税)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業75	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税充当通知書	関税充当通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

業76	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業77	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	とん税及び特別とん税決定通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業78	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業79	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	とん税及び特別とん税更正通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	暦年管理
業80	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正をしないことの通知	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業81	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業82	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印鑑届	担保保証書に関する印鑑届	変更後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業83	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業84	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業88	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保証人に対する納付通知書	保証人に対する納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業89	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付明細書	納付明細書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:志布志出張所長

業90	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業91	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付通知書	輸入許可前引取承認貨物に係る納付通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業92	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書・現金領収済報告書(国資金)	領収済通知書・現金領収済報告書(国資金)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業93	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保解除通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業94	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保提供命令通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業95	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不当廉売関税	担保額一部解除(回復)通知書	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業96	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク(MPN)	MPN状況一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業97	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	引受引継	関税徴収の引受引継書類	効果消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業100	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書整理簿	税関長名義供託受領証整理簿	10年	廃棄	(10年)	民法167	
業101	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売代金供託	公売代金供託文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業109	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金出納計算書	歳入歳出外現金出納計算書(証拠書類を含む)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:志布志出張所長

業110	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	現金領収証書(原符)(歳入歳出外)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業111	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	現金出納簿(歳入歳出外)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業112	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	現金領収証書受払簿(歳入歳出外)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業113	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	領収済報告書(歳入歳出外)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業114	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	保管金領収証書受払簿(歳入歳出外)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業115	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	国庫金振替用紙受領書	7年	廃棄	(10年)	会計法30	
業116	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(歳入歳出外現金出納官吏)	現金授受簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業122	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収額集計表	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:志布志出張所長

業123	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿(分任歳入徴収官分)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業124	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	払渡決議書	払渡決議書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業125	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収入金現金出納計算書	収入金現金出納計算書(証拠書類を含む)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業126	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	滞納関係定期報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業127	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	大口滞納事案等処理状況調(異動分)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業131	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書(歳入金)	領収済通知書(歳入金)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業132	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳外官吏に使用する印鑑届出	歳外官吏の取引関係通知書及び印鑑票の送付について	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業138	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業139	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入諸報告	歳入諸報告	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業140	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄	(10年)	債権管理事務取扱規則第6条	

文書管理者:志布志出張所長

業141	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	債権調査確認及び歳入調査決定	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業142	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入アダムス出力帳票	歳入関係アダムス出力帳票	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業143	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納入告知書用紙受払簿	納入告知書用紙受払簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業144	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録され	納付催告書	納付催告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業145	収納	令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書不受理証明申請書	供託書不受理証明申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業146	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書(原符)(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場合従来からの方法を変更するものではない。
業147	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金払込領収済通知書(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業148	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金出納簿(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	小分類にかっこ書きで使用年度を追加。保存期間を「選択制」とし「最終使用年度から〇年」を選択した場合のみ「小分類にかっこ書きで使用年度を追記」を想定。単年度を選択した場
業149	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書用紙受払簿(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	

文書管理者:志布志出張所長

業150	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	領収済報告書(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業151	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金授受簿	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
業152	収納	令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業153	収納	令和〇年度業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納課事務月報	収納課事務月報	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業154	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納整理	滞納整理文書	納税義務消滅後10年	廃棄	(10年)	民法167	
業155	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業156	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書(証明書を含む)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業157	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	救援品等についての証明手数料免除申請書	7年	廃棄	(10年)	関基102の2-7	暦年管理
業158	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書(到着証明用)	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業161	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書(到着証明用)	蔵入承認に係る到着確認	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業162	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者:志布志出張所長

業163	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸入・再輸出)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業164	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸出・再輸入)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業165	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(保税運送)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業166	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業167	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【移入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業172	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業173	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理 平成30年度まで使用されていた保存期間表の【蔵入承認書訂正願】(小分類名)と同様のものが分類される。
業174	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業175	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取に関する承認申請・証明書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業176	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税軽減引取承認申請書(特定用途石炭用)	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

業177	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税免税引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業178	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税航空機燃料用《特定用途》免税揮発油引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業179	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
業181	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収	歳入歳出外現金出納官吏に係る口座書類	7年	廃棄	(10年)	ー	
業184	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書(国外事業者の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法17条	暦年管理
業185	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等(国際観光旅客等の納税に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	国際観光旅客税法18条	暦年管理
業186	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税の納税の告知に係る決議書	5年	廃棄		国税通則法72	暦年管理
業187	輸出	令和〇事務年度業務・輸出一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報	企業訪問調査実施結果	5年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業188	輸出	令和〇事務年度業務・輸出一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報	企業訪問調査実施計画	5年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業189	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出重要非違情報	輸出重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業190	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

業191	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	揮発油税輸出免税課税物件輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業192	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書(業務)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業193	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出免税酒類亡失証明書交付申請書	5年	廃棄	(10年)	酒税法第29条第3項	暦年管理
業194	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理 ※積戻し申告書類、輸出許可内容変更書類、船名数量等変更申請、展示等承認貨物積戻申告書、救援物資等輸出申告書、搬入前申告扱実績文書(輸出)、外国船舶の修理改装用資材輸出を含む。
業195	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出許可取消文書	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業196	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業197	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	経済産業省照会	経済産業省照会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業199	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括事前審査	包括事前審査関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業204	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸出)	本船扱実績文書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

業205	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い(輸出)	ふ中扱実績文書(輸出)	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
業208	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類(積戻し取止申告書類を含む)	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業209	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	郵便物の輸出許可取消通知書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業211	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書(経済連携協定関係)	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業212	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業213	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業214	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認に関する整理簿	船積確認に関する整理簿	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業215	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	航空貨物簡易輸出申告書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業216	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	航空貨物簡易輸出申告	仕入書	3年	廃棄	(10年)	―	暦年管理
業217	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書(通報書)(輸出に係るもの)	犯則嫌疑事件報告書(通報書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業218	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入減税	輸入原料品等の関税の額の証明願	7年	廃棄	(10年)	関税定率法第14条の2	暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

業219	輸出	令和〇年度業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出してはならない貨物該当通知	輸出してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の2	
業220	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税済みの輸入製造たばこに係る還付	課税済みの輸入製造たばこに係る還付書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業221	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻税・還付	関税還付申告書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業222	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し	輸出貨物の製造用原料品に係る関税払い戻し申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業223	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税(減額)申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業224	輸出	令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業225	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(通関)	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業226	輸入/輸出	令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳(通関)	1年	廃棄	(10年)	関税法第98条	暦年管理
業227	輸入	令和〇年業務・輸入一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入重要非違情報	輸入重要非違通報文書	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業229	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	不当廉売関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業230	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	相殺関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	

文書管理者:志布志出張所長

業231	輸入	令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特殊関税還付	特殊関税還付申請書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業234	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税照会事例	内国消費税照会事例	10年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業235	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業236	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸入)	本船扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業237	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い(輸入)	ふ中扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業238	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	搬入前申告扱い(輸入)	搬入前申告扱実績文書(輸入)	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業239	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課決定通知書類	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業240	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	不徴収決議	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業241	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課実績報告	5年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業242	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	鑑定書(明細書含む。)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業243	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	輸入税徴収(依頼・通知)書(写)及び鑑定依頼書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

業244	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナーの用途外使用鑑定	コンテナー購入価格表(原本)	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業245	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業246	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	身障者用器具等の認定事例	身障者用器具等の認定事例資料	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業247	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ビジブルカード	ビジブルカード	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業248	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出貨物確認申請	再輸出貨物確認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
業249	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原料課税申請	原料課税申請明細書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業250	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出免税貨物加工証明	再輸出免税貨物加工証明書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業254	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出貨物の製造用原料に係る関税の払戻し	輸出貨物の製造用原料に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業255	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	課税原料品による製品の輸出に係る関税の払戻し	課税原料品による製品の輸出に係る関税払戻し申請書類	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
業256	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約輸出許可書の確認件数	3年	廃棄	(10年)	ー	
業257	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約不正輸入通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者:志布志出張所長

業258	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査進行管理票	3年	廃棄	(10年)	ー	
業259	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	
業260	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	新規輸入者通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	
業261	輸入	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品等保税地域搬入期間延長承認	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書類	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業263	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	通関用輸入承認(届出)証のオーソライズドコピー	3年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業264	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	「通し」の所要時間調査・調査票	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業265	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	通関件数等報告	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業266	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約該当物品の輸入に係る通報	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業267	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約関係書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業268	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約に係る不正輸入貨物差止書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業269	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税事務処理資料	減免税事務処理資料	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:志布志出張所長

業270	輸入	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件(減免税)	事例協議書・回答書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業272	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品の減免税輸入	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業273	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認・関税割当	輸入承認証内容変更承認申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業274	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認証有効期限延長等承認申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業275	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業276	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書(写)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業277	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認申請書(無為替)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業278	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	申請理由書(輸入承認関係)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業279	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入割当申請書	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業280	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税割当書類	関税割当証明書提出猶予申請書	3年	廃棄	(10年)	関税定率法9条の2	
業281	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	博覧会等の指定	博覧会等の指定に関する承認申請書(通関)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:志布志出張所長

業282	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出承認実績	輸出承認実績	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業284	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取卸し場所検査申出書	取卸し場所検査申出書(指定地外貨物検査許可申請書兼用)・他所蔵置許可申請書・外国貨物運送申告書(目録兼用)	5年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業288	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業289	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業290	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類(特例申告)	法定納期限等から7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理 注)11月・12月中に輸入許可を受けたものに係る保存期間満了は、1月～10月中に輸入許可を受けたものに係るそれとは異なるため、別ファイル等で管理すること。
業291	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業292	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業293	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業294	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物認証官署名票	米合衆国軍隊貨物認証官等の任命について	内容変更後1年	廃棄	(10年)	臨特法6	

文書管理者:志布志出張所長

業295	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸入に係るもの）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業296	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	機械類等免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業297	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業298	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	博覧会等における使用物品免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業299	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	石油化学製品製造用原油の免税輸入に係る申請書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業300	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品の減免税輸入に係る申請書（減免税明細書類（原本））	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業301	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	水産物加工製品明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業302	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	変質・損傷減税明細書（通関）	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業303	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業304	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減免税明細書・附属書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理
業305	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品（輸出貨物製造用原料）減免税明細書	7年	廃棄	（10年）	―	暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

業306	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業307	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	内貨原料品による製品の輸出に係る免税明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

業308	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	自動車等の引越荷物免税申請書	7年	廃棄	(10年)	関税定率法施行令25	暦年管理
業309	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ICCAT統計証明書未提出リスト	ICCAT統計証明書未提出リスト	10年	廃棄	(10年)	―	
業311	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類(届出書)	解任後7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業312	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類(解任届出書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業313	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人の届出の求め(関税法第95条第3項)(関税法第95条第4項)	7年	廃棄	(10年)	関税法14条、関税法第95条第3項	

文書管理者:志布志出張所長

業316	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入国管理局照会	入国管理局照会文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業317	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入してはならない貨物該当通知	輸入してはならない貨物該当通知書類	3年	廃棄	(10年)	関税法第69条の11	
業318	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄	(10年)	ー	
業319	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正請求	更正請求撤回申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業320	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄	(10年)	関税法第76条、関基76-2-3(1)	
業321	輸出	令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	郵便物輸出証明申請書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業335	輸入	令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	製造用原料品譲許の便益明細書	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業337	専門官	令和〇年業務・鑑定	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則物件鑑定	犯則物件鑑定書類	10年	廃棄	(30年)	ー	暦年管理
業338	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物(見本持出を含む)等鑑定書類	国庫帰属物件鑑定(没収・任意放棄)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業339	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物(見本持出を含む)等鑑定書類	保税収容貨物鑑定	3年	廃棄	(10年)	ー	
業340	専門官	令和〇年度業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	公売物件・亡失貨物(見本持出を含む)等鑑定書類	亡失等貨物鑑定(保税地域内、運送途上、見本持出)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業343	専門官	令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類(含む使用廃止、改造、修理届)	効果消滅後1年	廃棄	(10年)	H4.6.9蔵関545-8.9.10	計量器(タンクテーブル等)別ただし、これが困難な場合、暦年管理を妨げない。

文書管理者:志布志出張所長

業357	専門官	令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業366	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	認定手続書類(わいせつ物品)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業367	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業368	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品等認定	輸入フィルム検査台帳	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業369	専門官	令和〇年業務・図書調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	わいせつ物品書類(検査指定票を除く)	わいせつ物品書類(該当通知書及び認定連絡書を除く)	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業370	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価事例協議	評価事例協議文書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業371	専門官	令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価申告書	評価申告書類	効力消滅後7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業373	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示(口頭によるもの)	関税評価に係る事前教示(口頭によるもの)	3年	廃棄	(10年)	関税法14	
業374	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個別評価申告書の事前審査	個別評価申告書の事前審査書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	
業375	専門官	令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示(文書によるもの)	関税評価に係る事前教示書類(文書によるもの)	10年	廃棄	(10年)	関税法14	
業376	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	異議申立	異議申立書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)		

文書管理者:志布志出張所長

業377	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	再調査の請求	再調査の請求書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)	関税法89、行政不服審査法5	平成28年4月1日以降の処分に対する不服申立て
業378	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(7)、12(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	訴訟文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	(訴訟が終結する日に係る特定日以後10年)	ー	
業379	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	訟務担当者協議会	訟務担当者協議会文書	5年	廃棄	(10年)	ー	
業380	専門官	令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	審査請求	審査請求文書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	(裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年)	ー	
業382	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務件数報告	事務件数報告文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業383	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	処理困難事例	処理困難事例書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業384	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	審理引継ぎ	審理引継文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業385	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産権侵害(疑義)物品の処理事例の通報について	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業386	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	権利者への照会事項通報せん	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業388	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	差止通報せん	知的財産に係る審査基準変更意見書・報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業389	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産疑義貨物管理台帳	知的財産疑義貨物管理台帳	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

業390	専門官	令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	該当物品の引継(知的財産)	該当物品引継書類(知的財産)	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達69の3-5(1)	
業391	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定手続(知的財産)	認定手続書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業392	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	没収通知書、積戻し命令書(知的財産)	没収通知書、積戻し命令書(知的財産)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業393	専門官	令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産侵害物品該当認定	知的財産侵害物品該当認定文書	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業397	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	供託命令(知的財産)	供託命令書類(知的財産)	処理後3年	廃棄	(ー)	ー	暦年管理
業398	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	差止申立・情報提供(知的財産)	差止申立書	有効期間終了後3年	廃棄	(ー)	関税法69の4、69の13、関税法施行令62の3、62の17	暦年管理
業399	専門官	令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門委員委嘱	専門委員委嘱文書	有効期間終了後3年	廃棄	(ー)	関税法69の5、69の14、関税法施行令62の4、62の19	暦年管理
業401	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(口頭照会)	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業402	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(文書照会)	事前教示に関する照会書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業403	専門官	令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	品目分類協議書	品目分類協議書類	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業405	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談整理簿	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業406	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談記録(苦情)受理票・処理票	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

業407	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業408	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理事務状況調べ	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業411	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業412	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	一般特恵原産地証明分割原本	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業413	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	経済連携協定原産地証明分割原本	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業414	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書提出猶予申請書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業415	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(原産地に係るもの)(口頭照会)	口頭事前教示回答記録票(原産地照会用)	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業416	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件(原産地に係るもの)	特恵関税に係る協議書(兼回答書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業417	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	協議案件(原産地に係るもの)	原産地表示に係る協議書(兼回答書)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
業418	専門官	令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(原産地に係るもの)(文書照会)	事前教示に関する照会書類(原産地に係るもの)	7年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業419	専門官	令和〇事務年度業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認実施関係書類	完結から5年	廃棄	(10年)	関税法14 国税通則法70	事務年度管理

文書管理者:志布志出張所長

業420	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	国等以外の者の経営する施設指定申請書類	10年	廃棄	(10年)	ー	
業421	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定用途免税	調査資料	10年	廃棄	(10年)	ー	
業422	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物等亡失	外国貨物等亡失届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業423	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄	(10年)	関税法14	事務年度管理
業424	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	滅却承認申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14	
業425	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油化学製品製造用揮発油	石油化学製品製造用揮発油関係書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14の3	
業426	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	戻し税	被災貨物についての払戻書類	5年	廃棄	(10年)	関税法14の3	
業427	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外交官自動車登録抹消	外交官自動車登録抹消通知書	5年	廃棄	(10年)	関税定率法16	
業428	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造用原料品減免税	製造用原料品減免税書類	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業429	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業430	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者:志布志出張所長

業431	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業432	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業435	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄	(10年)	定率法施行令58条1項・同法基本通達20の2-1、暫定法施行令33条第1項・同法基本通達9-1(1) (税関様式T-1670)	事務年度管理
業445	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認関係書類受理等報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業446	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認事務処理要領	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業447	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業449	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	減免税物品の使用状況報告書	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業452	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用書類(糖みつ・アルコール)	3年	廃棄	(10年)	ー	
業453	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	共同利用施設確認(申請)文書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業454	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	軽減税率適用貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	ー	
業455	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	軽減税率適用	特定用途免税貨物譲渡届	3年	廃棄	(10年)	ー	

業456	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の追徴決議書及び依頼書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業457	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	変質・損傷減税明細書(申請書)	2年	廃棄	(10年)	ー	
業458	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の転用確認申請書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業459	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	外交官用貨物等減税申請書	2年	廃棄	(10年)	ー	
業460	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途免税貨物の用途外使用変質(損傷)減税申請書	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業461	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途(再輸出)免税貨物用途外使用届	5年	廃棄	(10年)	関税法14条	
業462	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	免税物品使用場所変更届	3年	廃棄	(10年)	ー	
業463	専門官	令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄	(10年)	ー	事務年度管理
業464	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄	(10年)		
業465	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	課税原因発生通知書	3年	廃棄	(10年)	ー	
業466	専門官	令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	農林漁業用無税重油	農林漁業用無税重油等振替申請書	5年	廃棄	(10年)	ー	

文書管理者:志布志出張所長

業467	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示（口頭によるもの）	減免税に係る事前教示（口頭によるもの）	3年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
業468	管理	令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示（文書によるもの）	減免税に係る事前教示書類（文書によるもの）	10年	廃棄	(10年)	関税法基本通達7-17	暦年管理
業469	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例輸入者承認	特例輸入者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄	(10年)	関税法7の5、7の6、7の9、7の10、7の12、7の13	承認者別
業470	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出者承認	特定輸出者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄	(10年)	関税法67の3、67の4、67の5、67の6、67の9、67の10、67の11、67の12	承認者別
業471	専門官	令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税承認者承認	特定保税承認者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄	(10年)	関税法50、52、54、55	承認者別
調5	統計	令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般統計	輸出・輸入申告書審査表	1年	廃棄	(3年)	貿易統計等の処理要領について（蔵関1032号）第2章4-7	暦年管理
調41	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調42	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	保管場所変更作業届	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調43	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	保管場所鍵使用簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調44	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	保管庫乙鍵使用簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調45	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	移送チェック台帳	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調46	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調47	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調48	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	引継報告書	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調49	審理	令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	庁外保管管理簿	庁外保管終了後10年	廃棄	(30年)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

調52	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	捜査費	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調55	審理	令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	密輸対策協議会	密輸対策協議会	3年	廃棄	(30年)		
調59	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調60	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
調61	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	7年	廃棄	(30年)	刑訴法第250条	暦年管理
調62	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	物件還付公告	物件還付公告	10年	廃棄	(30年)		暦年管理
調63	審理	令和〇年度調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国庫帰属物件引継書	国庫帰属物件引継書	3年	廃棄	(30年)		
調64	審理	令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	徴税依頼書	徴税依頼書(課税原因発生通知書)	7年	廃棄	(30年)	関税法第14条通則法第73条第3項	暦年管理
調68	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調69	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	内偵調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調71	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	地方港・不開港調査	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調78	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	重点取締船舶選定時の社会悪物品に係る要注意仕出国について	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調79	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	地方港・不開港実態調査	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調80	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報提供協力者	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調81	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	国際密輸情報交換実績報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調82	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国際機関への情報提供	アジア・大洋州RILOへの摘発情報報告	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調83	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	銃器対策推進本部会	銃器対策推進本部	3年	廃棄	(30年)		

文書管理者：志布志出張所長

調84	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	けん銃取締対策会議	けん銃取締対策会議	3年	廃棄	(30年)		
調85	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	組織事犯情報通報せん	組織事犯情報通報せん	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調98	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄	(ー)		暦年管理
調100	情報	令和〇年度調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	税関業務におけるAI活用に係る検証業務	税関業務におけるAI活用に係る検証業務	3年	廃棄	(ー)		
−	−	−	−	窓口業務に関する定型的・日常的な文書	−	閲覧申請書	1年未満	廃棄	−	−	
−	−	−	−	官印及び庁印の保管に関する定型的・日常的な文書	−	公印使用管理簿	1年未満	廃棄	−	−	
−	−	−	−	庁舎管理等に関する定型的・日常的な文書記録	−	庁舎管理等使用事績簿	1年未満	廃棄	−	−	
−	−	−	−	情報システムの管理に関する定型的・日常的な文書	−	窓口電子申告端末利用申込書	1年未満	廃棄	−	−	
過去掲載分	総務	総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄	(常用（無期限）)		事務年度管理
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署（機関）等から取得した文書（10年）	10年	廃棄	(10年)		
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10−5・1−34	
過去掲載分	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置使用簿	5年	廃棄	(ー)	放射性同位元素等規制法施行規則24、人規10−5・1−34	

標準文書保存期間基準

文書管理者:志布志出張所長

過去掲載分	人事	総務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事	証票等交付関係文書	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳	3年	廃棄	(ー)		
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	指定地外交通許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	本邦と外国との間を往来する船舶又は航空機と沿海通航船等との交通許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	船舶交通許可申請書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船舶交通許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	本邦と外国との間を往来する船舶又は航空機と沿海通航船等との交通許可申請書(一括)	7年	廃棄	(10年)	関税法施行令22の2	暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴税調書ファイル	徴税調書ファイル	10年	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録訂正願	7年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

過去掲載分	取締	令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	旅客及び乗組員氏名情報ファイル	7年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	指定保税地域指定関係書類	取消後10年	廃棄	(10年)		指定保税地域別
過去掲載分	保税	令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造(承認)工場	製造工場承認・内容変更・廃業等	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	製造(承認)工場承認関係書類	廃業後5年	廃棄	(10年)		製造(承認)工場別
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄	(10年)		保税蔵置場別
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	梱包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取願書	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本持出許可申請書類	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送承認情報	承認期間終了後3年	廃棄	(10年)		暦年管理 ※個別運送受付・訂正受付・取消通知情報は各々の取得した年で管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	外国貨物運送途上のコンテナーに係る内蔵貨物の詰め替え申請書	3年	廃棄	(10年)	コンテナー特例法関係基本通達第1節2-2(2)	暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	特定保税運送受付情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄	(10年)		暦年管理

文書管理者:志布志出張所長

過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	卸コンテナーリスト提出情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積コンテナーリスト提出情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	卸コンテナーリスト変更情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積コンテナーリスト変更情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	保税	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	製造歩留関係書類(企業別)	廃業後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
過去掲載分	一般	令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・願書・情報	監視事務に関する各種届出・願書・情報	3年	廃棄	(10年)		暦年管理
過去掲載分	収納	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	国税収納金整理資金現金出納簿	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	収納	監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締	現金領収証書原符	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	管理	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	管理	包括保険扱申請書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	管理	業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	管理	MDA(日米相互防衛援助協定)関係文書	30年	廃棄	(ー)	ー	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	合計徴収簿等	10年	廃棄	(10年)	関税法14	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	国税収納金整理資金にかかる現金領収関係書類	7年	廃棄	(10年)	関税法14	

文書管理者:志布志出張所長

過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	担保手続関係書類	解除後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	出納官吏検査書復命書	5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	加算税賦課決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	更正通知関係書類(関税)	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	納期限延長申請書	期間満了後5年	廃棄	(10年)	国税通則法72	暦年管理
過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書	7年	廃棄	(10年)	関税法14	暦年管理
過去掲載分	収納	令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金領収	現金領収証書使用簿(歳入歳出外)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	歳入歳出外現金領収証書関係文書	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	現金領収関係書類(収入官吏)	5年	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	徴収簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄	(10年)	会計法30	
過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取場所適格証明書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理

標準文書保存期間基準

文書管理者：志布志出張所長

過去掲載分	収納	令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
過去掲載分	収納	業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	内国消費税未納税引取承認申請書	7年	廃棄	(10年)	国税通則法70	暦年管理
過去掲載分	輸出	令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	申告撤回	5年	廃棄	(10年)	関税法施行令83	暦年管理
過去掲載分	情報	令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準変更意見書・報告書	審査基準変更意見書・報告書	1年	廃棄	(ー)		暦年管理

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者:五島監視署長

番号(整理用)	担当部門	大分類	業務の区分(参考)	当該業務に係る行政文書の類型(参考)	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間(管理規則別表第1より)	根拠等	備考
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	(常用(無期限))	公文書管理法第7条	
総15	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(変更届)	10年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署(機関)等から取得した文書(10年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総20	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	KYT文書(KYTシートを含む)	5年	廃棄	(ー)		
総21	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	年次災害報告	5年	廃棄	(ー)		
総31	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄	(ー)		
総33	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄	(ー)		
総34	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	重大災害	5年	廃棄	(ー)		
総36	総務	令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	危険通報せん	5年	廃棄	(ー)		
総37	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計実地検査	会計実地検査資料	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者:五島監視署長

総39	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない。
総40	総務	令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳作成資料	5年	廃棄	(10年)		機構及び定員の要求に関する重要な経緯にはあたらず、参考・補足資料であるため、廃棄とする。他部及び他署所においてはファイル管理簿への登載を要さない。
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(調査依頼・結果・周知文書)	5年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署(機関)等から取得した文書(5年)】(小分類名)と同様のものが分類される。
総54	総務	令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書貸出整理簿	3年	廃棄	(5年)		暦年管理
総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	(5年)	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。
総57	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄	(5年)		
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものを除く)	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。

文書管理者:五島監視署長

総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものに限る)	1年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総76	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種行事	各種行事文書	3年	廃棄	(10年)		
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	(30年)		暦年管理
総98	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	図書原簿・目録	図書原簿・目録	30年	廃棄	(30年)		
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	(5年)		暦年管理
総115	総務	令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄	(10年)		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 事務年度管理
総116	総務	令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄	(ー)		事務年度管理
総119	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	⑤第23条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿	廃棄の記録	5年	廃棄	(5年)		
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	(常用(無期限))		
総126	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
総131	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	報告	個人情報ファイル保有通知等にかかる決裁文書・通知書(写)	3年	廃棄	(5年)		
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総141	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄	(5年)		
総142	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	行政文書管理	移管・廃棄簿	20年	廃棄	(20年)		大臣官房文書課より一括して移管されるため、税関における保存期間満了時の措置は廃棄のままでよい。

文書管理者:五島監視署長

総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総165	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児休業承認請求書及び発令(育児休業関係)	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	
総166	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児短時間勤務承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,19-0	令和6年より遡及適用
総167	人事	令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児時間簿	3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34ー12,19-0ー17	
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総231	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	ボランティア活動計画書	5年	廃棄	(ー)		暦年管理

文書管理者:五島監視署長

総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総253	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間(当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。)の末日(同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日)の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理

文書管理者:五島監視署長

総254	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	介護時間休暇簿	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間(当該状態ごとにその指定が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。)の末日(同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日)の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34	暦年管理
総257	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	早出遅出勤務請求書	早出遅出勤務によらなくなる日に係る特定日以後3年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34,10-11	暦年管理
総264	人事	令和〇年度人事・服務	13(1)人事評価実施規程の制定又は変更及びその経緯	④軽微な変更についての内閣総理大臣に対する報告に関する文書	人事評価制度	人事評価制度文書	5年	移管	(10年)		
総265	人事	令和〇年度人事・服務	備考二　職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	人事評価制度	人事評価記録書	5年	廃棄	(10年)		
総267	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総268	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34別表	

文書管理者:五島監視署長

総269	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	捜索等業務従事命令書	6年	廃棄	(ー)	人事院規則1-34別表	
総310	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	特殊勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総352	会計	令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費関係	旅費関係	1年	廃棄	(5年)		
総437	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品亡失、損傷等報告書	5年	廃棄	(5年)		
総464	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄	(10年)	物品管理法32	
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	(10年)		
総483	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	燃料消費状況報告書関係文書(自動車関係)	7年	廃棄	(10年)	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	

文書管理者:五島監視署長

総588	専門官	令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報活動状況報告	3年	廃棄	(10年)		
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(ー)		
総616	専門官	令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	通関事務総合データ通信システム(指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿)	3年	廃棄	(ー)		暦年管理
総671	専門官	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	共通	通知情報共有ファイル	3年	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総672	専門官	総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	共通	汎用登録情報ファイル	常用	廃棄	(ー)		東京税関のみ保有の通関情報総合判定システム関連ファイル
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書(テレワーク・在宅勤務)	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
監27	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	情報提供協力者創設実施状況	3年	廃棄	(10年)		
監28	取締	令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄	(10年)		
監31	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	地方港・不開港	港湾実態調査票	5年	廃棄	(10年)		

文書管理者:五島監視署長

監34	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄	(10年)		ファイル名については、個別案件毎にファイル名をつけることも可能【ファイル名に不開示情報を含まないようにすること】
監36	取締	令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	広域取締実施結果報告書	3年	廃棄	(10年)		
監95	取締	令和〇年度監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	システム更改後1年	廃棄	(ー)		
監96	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄	(10年)		
監97	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器使用計画書	3年	廃棄	(10年)		
監98	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器引継簿	3年	廃棄	(10年)		
監99	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	監視取締用機器事故発生報告書	3年	廃棄	(10年)		
監100	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締・検査機器配備状況一覧表	3年	廃棄	(10年)		
監101	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄	(10年)		

文書管理者:五島監視署長

業405	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談整理簿	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業406	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談記録(苦情)受理票・処理票	3年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業407	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業408	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理事務状況調べ	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業409	専門官	令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理状況の報告	1年	廃棄	(10年)	ー	暦年管理
業501	輸入	令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マニフェスト申告・予備審査制利用制限	マニフェスト申告・予備審査制利用制限関係書類	7年	廃棄	(10年)		
調52	審理	令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	捜査費	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査法32-5	
調66	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	犯則情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調67	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国人個別情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調68	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調69	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	内偵調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調70	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	輸入者調査報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理

文書管理者：五島監視署長

調71	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	地方港・不開港調査	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調72	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	船会社・運航者　実態調査票（写）	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調73	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国往来船の船会社・運航者リスト	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調74	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	国際情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調75	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	けん銃密輸入情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調76	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	外国送金関係情報	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調78	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	重点取締船舶選定時の社会悪物品に係る要注意仕出国について	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調79	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	地方港・不開港実態調査	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調80	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報提供協力者	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
調91	情報	令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報センター事務連絡	情報センター事務連絡	1年	廃棄	(30年)		

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：名瀬監視署長

番号（整理用）	担当部門	大分類	業務の区分（参考）	当該業務に係る行政文書の類型（参考）	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	分類上の保存期間（管理規則別表第１より）	根拠等	備考
総1	総務	総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄	（常用（無期限））		
総9	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	（常用（無期限））	公文書管理法第7条	
総15	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（変更届）	10年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（10年）】（小分類名）と同様のものが分類される。
総31	総務	令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄	（ー）		
総49	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。他の小分類に分類されるものを除く 平成29年度まで使用されていた保存期間表の【その他他部署（機関）等から取得した文書（5年）】（小分類名）と同様のものが分類される。
総56	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄	（5年）	会計法第30条及び会計検査院法第32条	平成31年度より使用。
総57	総務	令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄	（5年）		
総64	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（訓令や案内文書）	3年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総65	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総73	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（報告文書）	1年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総74	総務	令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものに限る）	1年	廃棄	（10年）		案件毎にファイル名を付す場合は不開示情報を含まないものにすること。
総97	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄	（30年）		暦年管理
総114	総務	令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄	（5年）		暦年管理
総120	総務	総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄	（常用（無期限））		

文書管理者：名瀬監視署長

総126	総務	令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄	(ー)		
総140	総務	令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄	(5年)		
総159	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総160	人事	令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総170	人事	令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄	(ー)	人事院規則9-5,1-34	暦年管理
総224	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄	(ー)		暦年管理
総236	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総252	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
総267	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄	(ー)	会計法30、会計検査院法32-5	
総310	人事	令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	諸手当	特殊勤務手当	効力が失われた日から5年	廃棄	(ー)		
総439	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	
総440	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄	(5年)	会計法30、会計検査院法32-5	

文書管理者：名瀬監視署長

総452	会計	令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄	(5年)		
総464	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄	(10年)	物品管理法32	
総470	会計	令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄	(10年)		事務年度管理
総482	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄	(10年)		
総483	会計	令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	燃料消費状況報告書関係文書（自動車関係）	7年	廃棄	(10年)	減価償却資産の耐用年数等に関する省令1	
総504	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産使用許可関係	10年	廃棄	(10年)		
総510	会計	令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	港湾施設使用許可関係文書	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄	(10年)		文書管理者において左記から選択した保存期間を標準文書保存期間基準に記載する。
総607	情報	令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄	(ー)		
総684	人事	令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄	(ー)		暦年管理
監101	取締	令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄	(10年)		
調77	情報	令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄	(30年)		暦年管理
-	-	-	-	官印及び庁印の保管に関する定型的・日常的な文書	-	公印使用管理簿	1年未満	廃棄	-	-	

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。